

平成16年度 自己評価書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

参
考
資
料

1

81

いる。この機関研究は、また、大学その他の研究機関に所属する研究者をプロジェクトに集めて共同で研究事業を行うことによって、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究センターとしての機能を高める役割も果たしている。

機関研究の領域と課題は、平成16年度に発足した研究戦略センターが、我が国内外の文化人類学・民族学とその周辺諸領域の研究動向を調査し、その成果に基づいて作成した研究戦略に則って設定されている。さらに、他の大学・研究機関や研究者コミュニティの代表が加わっている運営会議の意見を取り入れることになっており、大学共同利用機関として他大学や研究機関、関係研究者の意見が十分に反映されている。

平成16年度から始まった機関研究には、「社会・文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域が設けられている。各領域には1つから5つの研究プロジェクトが含まれ、最長6年計画で成果を上げることが求められている。初めの2つの領域は従来の共時的、通時的アプローチの発展形として、特に現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含み、第3の領域は、より積極的に学問的知識を実践の場に生かそうとするプロジェクトである。これには、環境、開発などの問題を扱う研究プロジェクトや、特に最近注目されている巨大災害の復興プログラムに対応するための研究プロジェクトが含まれており、文化人類学・民族学の立場からこのような問題に対して積極的に発言しようとする姿勢を表している。また、第4の領域では、文化人類学・民族学を含めて、広く人文・社会科学の可能性について学際的に検討するプロジェクトを行っている。

以上のような機関研究の開始に伴い、今年度は国際フォーラムや国際シンポジウムを積極的に実施した。例えば、研究者コミュニティの代表である日本文化人類学会の後援と他大学の連携の下に、国際シンポジウム「現代世界における人類学的知識の社会的活用」を行い、日本学術振興会のプロジェクトとして、国際シンポジウム「多元的社会における先住民運動—カナダのインディアンと日本のアイヌ」を開催した。さらに、これらの国際シンポジウムの一部を一般の聴衆に開放することで、最先端の研究を社会にアピールすることに努めた。

2) 共同研究

共同研究は人文・社会科学系の大学共同利用機関の基本的な研究事業である。毎年30本以上の共同研究が組織され、3年を期限として研究をとりまとめ、出版をはじめとするさまざまな方法によって、成果を公開することが定められている。とくに、近年の関心の多様化と、共同利用機関としての役割をより鮮明にするため、共同研究の公募枠を拡大し、大学の共同利用と学会等の研究者コミュニティのニーズに対して一層迅速に対応できるような態勢を整えた。これにより、文化人類学とその関連分野の研究の活性化とレベルの向上に、従来にまして大きく貢献できるものと評価できる。

① 研究の期間

参
考
資
料

3

83

1. 全体評価について

本館は、大学共同利用機関として、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究などの共同利用事業により、対象分野の研究の発展に寄与することを目指している。さらに人間文化研究機構の中期目標において、個々の研究者の主體的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、当該分野の高度な研究成果の創出に努めるとともに、それを広く国の内外に公開発信することを掲げている。平成16年度は、そうした目標を実現するために、制度上の改変・整備を行うとともに、共同研究や各個研究などの従来からの研究に加え、あらたに「機関研究」や「文化資源プロジェクト」などの多様な形態の研究・調査を進めている。

まず、研究者コミュニティの意見をより効果的に館の運営や事業に反映していくために、運営会議のもとに人事委員会、共同利用委員会、研究倫理委員会を置き、いずれも運営会議の館外委員を含んで、それぞれの委員会が目的とする重要事項の審議に当たるようにした。また、館内の研究部組織を改変し、文化人類学・民族学の今日的課題に応え、その学問基盤の発展に資するための機関研究を推進する「先端人類科学研究部」を設けるとともに、対象分野の研究動向や研究者の需要を把握し、機関研究の推進などに生かしていくために「研究戦略センター」を設置した。他方で、文化人類学・民族学に関連する諸資料を共同利用に資し、さらに展示などの事業を通して研究成果等を社会に還元するために「文化資源研究センター」を設けた。そして、これらの組織上の改変とともに、館長リーダーシップ経費を、機関研究や、研究の基盤となる国内外での調査、研究成果公開プログラムに重点的に振り向け、いずれも館の審議・審査を経て配分するシステムを作った。

以上のような施策を通して、機関研究や共同研究の遂行、その成果を公開するためのシンポジウムの開催、ならびにデータベースの公開等の文化資源プロジェクトなどに一定程度の進展が見られた。このような多様な研究活動、研究事業は館外の研究者による共同利用に供されており、実際、共同研究のみならず、機関研究、文化資源プロジェクトいずれにも館外の研究者が参加していることから、大学共同利用機関としての本館の目標の実現に向け一歩進んだものと自己評価している。なお、特別共同利用研究員の受入れ枠の拡大や総合研究大学院大学文化科学研究科への協力を通して、大学院教育への寄与も確実に行っていること、さらに同研究科と近畿地方の4つの大学の大学院との間の単位互換制度を整備するなど、他大学との交流を強化していることを付言しておく。

2. 研究事業について

1) 機関研究

国立民族学博物館では、現代世界が直面する諸課題に、文化人類学・民族学の立場からアプローチするため、館を挙げて取り組む機関研究として、調査、研究会、国際シンポジウム、国際フォーラムなどを組み合わせた、大型で公開性の高いプロジェクトを実行して

2

82

従前4月開始であったが、平成16年度から10月開始とした。このことにより、研究計画を入念に練ることが可能となり、審査も厳正に行えるようになっている。これに伴い、基本的な研究期間は2.5年とし、成果取りまとめのため特に必要と認められる場合、1年の延長を認めている。

② 募集

研究の募集は1月頃全国の大学・研究機関などに対して書面送付により行い、同時にホームページにも掲載している。

③ 公募

②に述べた募集は館内・館外を併列に扱っている。公募には、各研究機関で定める研究課題に関して研究分担者を公募する方法と、研究課題そのものを公募する方法があるが、当館では後者の方法のみを採用している。研究者コミュニティによる利用という観点からこの方法が最も効果的と考え、平成16年度は8件の応募があり、5件を採用した。今後、さらに公募の周知徹底を図り、より質の高い共同研究の応募を増やそうが課題である。

④ 採択にかかる審査

運営会議のもとに館外の委員2名を含む共同利用委員会を置き、ここで採択の可否を審議する。共同研究代表者によるプレゼンテーションとそれへの質疑の後、採否を決定する。採用となった場合でも、修正や改善を求め、それに従って研究計画を再提出させ、委員会の審議内容を踏まえて、予算の配分を行う。

⑤ 事後審査

研究が終了した研究課題につき、共同利用委員会が審査を行う。まず、公開で研究報告会を実施し、成果とりまとめとその見通し、具体的な成果発表方法について確認のうえ、共同利用委員会を開いて点検と評価を行う。

3) 資料調査研究

① 関係大学・研究機関との連携

資料調査研究は、資料の収集・整理・提供と有機的に関連した文化資源プロジェクトとして実施している。平成16年度には、標本資料「大村しげコレクション」の調査研究を、館外の研究者との連携の下で実施している。その他の文化資源プロジェクトについても関係機関との連携を進めることが今後の課題である。

なお、平成16年度に本館の収蔵資料となった「寛政列像図」については、館外研究者を含むシンポジウムの開催などによって、その調査研究に着手した。

② データベース化・共同利用体制の整備

標本資料「大村しげコレクション」、「韓国生活財資料」、「カナダ先住民関係写真資料」などの各種データベースの整備を計画通り推進している。また、「ネパール映像アーカイブ」、「梅津忠夫写真コレクション」、「オーストラリア・アボリジニ関係研究資料アーカイブ」

4

84

などの写真コレクションについては、デジタル・アーカイブズ化を計画通り推進している。これらのデータベースやデジタル・アーカイブズの整備により、大学その他の研究機関が、より多くの本館所蔵の標本資料や映像資料を利用できるようになった。

4) 研究交流・協力の促進

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との協力関係が確認され、同学会が本館の研究広報に協力することになった。また、現在同学会との共同研究事業を検討中である。

②海外の関係機関との協力体制の構築

本館とフランス人間科学研究所 (Maison des Sciences de l' Homme) との間で研究協力についての合意書が調印され、日仏の間での研究者交流が始まった。

ソウルで開催された ICOM(国際博物館会議)の総会で本館館長が基調講演を行い、複数の館員が分科会等に参加することによって、海外の博物館との交流を進めるとともに、ASEMUS(アジア欧州ミュージアム・ネットワーク)への参画を通して、各国博物館との国際共同巡回展の企画立案に加わって国際協力体制の構築に着手した。

③国際交流・協力の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営し、世界の開発途上国10カ国から外国人受託研修員の受け入れを行った。同コースは、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、計画どおり実施されて、所期の成果を収めることができた。

3. 社会との連携

1) 博物館等展示

法人化以前には4つの各種委員会で個別に展示等の事業実施を決定していたが、そのようなシステムを改め、「文化資源運営会議」を設置し、事業を迅速かつ統合的に推進する体制を整えた。また、新設の「文化資源研究センター」の教員が専門的な立場で展示に関する助言・支援を行うことによって、研究成果等の公開・普及を効率的に実施するための支援体制も整えた。その結果、3件の特別展と4件の企画展を開催することができ、展示を通じた研究成果等の社会還元を促進することができた。さらに、「みんなくミュージアム・パートナーズ」を発足させ、ボランティア活動の充実化を図ったり、学校教育向けの教材ツール「みんなく」の実用化事業を開始したりするなど、社会連携も推し進めた。

なお、入館者の動向調査を実施し、基礎データの収集も行ったが、今後は、博物館に対する国民の理解が得られるように、それを展示等の事業に反映させていくことが課題である。

参考資料

館長が、業務運営の進捗状況及び館の目的遂行に伴う諸課題を的確に把握し、中期目標・中期計画を達成できるように、部長会議を館内の意思決定機関として位置づけ、業務運営、研究教育に関する重要事項を審議・決定するシステムを構築した。部長会議の下に設置する各種委員会についても法人化前には43あった委員会を28に再編し、館長のトップマネジメントを速やかに実現できるように業務の合理化を一層推進した。また、管理部においても、各部署単位の業務改革、業務目標の設定を行い、館としての課題を抽出し、自主的に業務の改善や効率化に取り組んできた。

② 財務の改善

平成16年度における財務改善は、「ハードの改善による節約」を目指してきた。このため、空調機のインバータ化、省エネ照明設備への更新、人感センサースイッチの増設等を行った。これらが、実質的に効果を現すのは、平成17年度以降であるが、電気料金に關しては、平成15年度から若干減少した。しかし、ガス料金下水道料金に關しては、微増したので平成17年度以降の課題としたい。一般管理費については、光熱水量の削減に努めるほか、その他の経費についても調達方法(仕様)、刊行物の発行数量等の見直しを行った。特に郵便から、メール便への転換等により平成16年度は平成15年度に比較して大幅に節約ができた。

今後は、展示や標本整理関係の請負契約において、より安価な契約を締結できるよう、業務の効率化を進めたいと考えている。

③ 施設整備

施設の整備として、平成16年度は特に燃蒸設備の改修と外灯設備の更新を実施した。燃蒸設備の改修は、老朽化の改善とともに使用するガスが環境に与える影響を改善することであり、本館の大きな目標でもあった。その基幹部分について改修を開始することができ、平成17年8月には稼働できる予定である。これにより、収集した標本類を害虫等の被害から防ぐだけでなく害虫を外に出さないという燃蒸本来の目的が達成できる。また、本館建物の外周に設置している外灯設備の更新には、最新の省エネタイプの機器を採用した。これにより深夜の安全が確保されるとともに省エネルギー経費削減にも寄与するものと考えられる。

6. 地域研究企画交流センター

平成16年度の地域研究企画交流センター(以下、地域研と略す)は、「年度計画」にそって活動を実施した。4月18日に地域研運営委員会に設置された評価専門部会¹で評価を実施し、その評価内容をまとめて、下記のように概ねその目標を達成したと自己評価する。またこれらの過程で明らかになった改善すべき点については、平成17年度の課題として取り組む予定である。

¹ 評価専門部会の構成は、地域研外専門部員5名(内地域研運営委員会委員3名、外部専門委員2名)および専門部会事務局を務める地域研教員1名。

参考資料

2) 情報公開、研究成果等普及

研究機関と博物館という2つの性格を相相的、有機的に結びつけなければならないという本館の独自性を一般来館者によく認識してもらうように、情報の公開、研究成果等の普及に努めた。例えば、映像人類学の研究にもとづく、長編の研究用映像資料をビデオテープ番組に改編し、展示場で公開するとともに、標本資料目録データベースや「中西コレクション(文字資料)」データベースをホームページで公開し、本館の学術資料の社会への発信に努めた。また、東京と大阪で一般聴衆に向けた「学術講演会」と「学術フォーラム」を実施し、機関研究プロジェクトの最新の研究成果を社会に示した。

3) 広報関係

「広報企画会議」と「広報企画室」を設置し、単に、広く一般の消費者に民博を知らしめるだけでなく、民博への評価・共感を積極的に高めさせるような戦略的な広報活動を推進するように努めた。

その一環として、報道関係者との月例懇話会の開催によってマスメディアを活用した広報展開を行うとともに、ホームページによる広報に力を入れ、使用者の利便性を考慮したリニューアル及び月1回のメールマガジンの発信等を実施している。また、従前は外注していた広報誌「月刊みんなく」を館内発行とし、他の宣伝媒体とともに弾力的、効果的な広報の体制を整えた。さらに、関西地区の美術館・博物館の宣伝・広報と新規需要の掘り起こしを目的とした「ミュージアムぐるっとバス関西2005」の実行委員会に参画し、関係業界とのネットワーク化を図り、地域振興にも貢献している。

なお、第3者機関の下で、研究者、一般利用者の本館に対する意識調査を実施した。今後は、これらの調査結果を踏まえた広報戦略の策定と民博のブランド構築が課題となっている。

4. 評価体制

人間文化研究機構が作成した、各機関に対する「自己点検評価実施組織について」に基づき、平成16年度に、「自己点検・評価委員会」と「外部評価委員会」を発足させた。本館の自己点検・評価は、機構の評価委員会が決定された評価の観点・基準に則り、部長会議の承認を経て、それらの観点・基準を元に研究戦略センターを中心として「自己点検・評価報告書」と「自己評価書」の原案を作成し、それに対する外部評価委員会と運営会議の意見を取り入れて、自己点検・評価委員会が自己点検・評価報告書と自己評価書をとりとまとめるという態勢を整えた。

5. 業務運営

全般

① 館長等のトップマネジメント

1. 地域研究コンソーシアムの構築と「あり方」の見直し

国内の主要な地域研究機関などとともに構築を目指していた「地域研究コンソーシアム」は、平成16年4月に発足した。従来にはなかった幅広い地域研究に関する全国的な地域研究のネットワークが誕生し、地域研の企画交流活動の基盤が大きく前進した。

地域研究コンソーシアムは、開かれた協働体であるとともに、複数の地域研究機関が拠点組織として活動の推進力を担う共同のシステムである。地域研は、その拠点機能を担うために運営委員会規程を改訂し、地域研の活動にコンソーシアムを位置づけるとともに、地域研運営委員会の機能強化によってコンソーシアム活動を含めた大学等に開かれた共同利用機関型の運営の制度的な基盤の整備を進めることができた。それによって、地域研は発足後の地域研究コンソーシアムの活動と運営を支えることができたと考えている。

しかし、平成16年度の進展によっても、中期計画に記載された地域研の「あり方を見直し」は未だに過渡的である。外部評価においても、地域研がコンソーシアムの事務局的機能にとどまるのではなく、特色ある研究センターとしてアカデミック・コミュニティに貢献できるようにさらに組織のあり方と位置づけを見直すことが、地域研究コンソーシアムの推進のためにも必要であると指摘されている。

2. 研究活動と大学等に開かれた研究システムの具体的展開

地域研では、研究活動を通じて大学などに開かれた研究システムの具体的展開を実現することを目的として、機関間の連携による共同研究(連携研究)、研究者個人の参加による共同研究、二つの特別合同研究の国際シンポジウム、国際共同研究(ペルー・プロジェクト)、京セラ文庫英国議会資料)関連の研究活動、資料収集と公開、および出版活動を行っている。

平成16年度の進捗状況は以下のとおりである。

①連携・共同研究(13件)では、一部の研究会に遅滞が見られたが、概ね順調に進捗している。遅滞の見られた原因は、主要研究機関との組織的連携を重視した研究会において、コンソーシアム活動との重複や課題の検討不足がみられたことによる。しかし、この1例を除いて、研究会活動は概ね活発であり、研究の内在的な進展をもとに地域の相関性や課題設定による学際的研究の実質化を目指してきた研究会の改善が徐々に軌道に乗りつつあると考えている。また連携・共同研究は、地域研運営委員会においてその課題を検討し、それぞれ全国的な研究者の参加によって実現されており、研究の先進性およびその組織形態の両面で、大学等に開かれた共同利用型の運営となっていると考えている。

②2つの特別合同研究の国際シンポジウムは、いずれも共催機関を得て実施し、地域研究と他の分野の対話や、複数地域に共通する課題の検討など、新しい地域研究のあり方を開かれたシステムで検討する場になったと自己評価している。平成15年度まで継続してきた国際地域研究集会は実施することができなかったが、小規模な国際ワークショップを7件

実施し、幅広い研究課題の国際交流に機動的に応えることができた。外部評価では、こうした機動的で柔軟な活動がむしろ望ましいという評価があった。

③国際共同研究（ペルー・プロジェクト）は、国際ワークショップ開催や成果刊行物など順調に推移し、平成 17 年度以降はペルーを中心とするアンデス諸国の比較研究を本格化させ、広く国際比較を行うことを視野に入れた次の段階に入る予定である。

④「京セラ文庫英国議会資料」関連の研究活動では、研究会活動に加えて、CD-R 版の地域別資料集成作成事業が順調に進捗し、これまで英国議会資料が十分に資料として活用されてこなかった地域を中心に、資料へのアクセスを容易にするシリーズとなりつつある。

⑤資料収集では重点化してきた地域（中央アジア、中東など）および課題（植民地関連資料、社会活動関連資料）などの集積が進み、特色あるコレクションが形成されてきた。ただし、整理と公開に関しては若干の遅れがあり、集積された資料の検索を可能にするなど、今後の取り組みが必要である。

⑥出版活動では、開かれた地域研究の発信誌として改革を進めてきた『地域研究』の刊行が軌道にのり、年度内に 2 冊を刊行した。この『地域研究』の改革など、社会的な発信を重視した点は、外部評価でも評価する意見が述べられている。

上記のように、平成 16 年度は地域研にとって、新しい段階を拓く年度となった。地域研究コンソーシアム発足によって広がった企画交流活動の可能性と考慮しつつ、引き続き、「あり方」の見直しと、重点的な取り組みによる研究センターとしての充実、及びそれを前提とする大学等に開かれた共同利用型の研究システムの展開に取り組みたいと考えている。

平成17年度 自己点検報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1

91

参考資料

目次

1. 全体評価	3
2. 研究事業	
1) 機関研究	4
2) 共同研究	5
3) 研究の成果公開	6
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	7
①国内の関係機関との協力関係	
②海外の関係機関との協力体制の構築	
3. 資料等の共同利用	
1) 資料調査研究	7
2) 資料の保存	8
3) データベース化・共同利用体制の整備	8
4. 教育・人材養成	9
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	9
2) 広報関係	10
3) 国際協力・交流の事業	10
6. 評価体制	11
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	11
2) 財務の改善	12
3) 施設整備	12
8. 地域研究企画交流センター	
1) 研究の進展	13
2) 地域研究コンソーシアム	13
3) 組織の「あり方の見直し」と再編	14

2

92

1. 全体評価

大学共同利用機関として本館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究などの共同利用事業により、対象分野の研究の発展に寄与することである。人間文化研究機構の中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、当該分野の高度な研究成果の創出に努めるとともに、それを広く国内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために平成16年度の法人化に伴い実施した館内の制度上の改変・整備に基づき、17年度は、共同研究、機関研究、文化資源プロジェクトなど、多様な形態の研究・調査を進めた。共同研究は引き続き公募による採択を行い、客員を含めれば、半数近くの共同研究が館外の研究代表者により担われるようになった。また、機関研究の一部はさらなる発展を図るために、機構による連携研究にも参画している。ただし、予想されたことではあるが、上記のさまざまなレベルの研究を学術的に有意義に、かつ効率的に連携し調整する必要性が生じており、今後の課題である。

運営会議のもとに置かれた人事委員会、共同利用委員会、研究倫理委員会は3委員会には、それぞれ外部委員が配置されている。人事委員会および共同利用委員会は運営会議とともに、大学及び研究者コミュニティの要請と意見を館運営に迅速に反映させるという点では適切に機能していると評価している。なお、研究倫理委員会は、審議すべき具体的な案件がなかったために、本年度は開催されなかった。

研究部・センターの体制に合わせて館内諸委員会の機能を明確化し、また機構本部諸委員会での審議過程に積極的に参加しようとする人員配置を行い、あわせて館や機構の意志決定の経過が館員全体に周知されるような態勢を整えた。

本館の人的資源及び研究資源を外部に開き、新規の研究や事業を実行に移すために具体的な準備を進めた。日本文化人類学会及びフランスの人間科学研究所との協力関係は2年目を迎えて具体案が作られ、前者とは平成18年度から3種の共同事業を実施することが合意され、後者についても同じく次年度、2名の本館教員を先方に派遣することが合意された。また、本年度は新たにペルーでの考古学共同調査および学術交流のために、同国国立サン・マルコス大学との協定を締結した。

平成6年に開始された独立行政法人国際協力機構からの委託事業である「博物館学集中コース」では、本年度も途上国10ヵ国からの研修員を受け入れた。この事業は欧米でも例をみないユニークな体系的・集中的な博物館学研修として国際的にも高く評価されている。この事業の実績をもとに、本館が中心となってアフリカ諸国の博物館とのネットワーク形成を支援している。

本館所蔵の各種資料とそれに関連する研究成果の公開については、図書資料及びデータベースの整備・公開は順調に進行しており、ビデオテープのシステムの更新やホームページ

3

93

参考資料

ジの英語版のリニューアルを行うなど、情報提供・発信をさらに充実させた。また、観覧料の割引制度を新たに導入し、来館者サービスの拡充に努力している。

上記のような施策を通して、国内外の研究者による共同利用、機関研究や共同研究の遂行、その成果を公開するための研究集会の開催、博物館展示を中心とした社会との連携など、大学共同利用機関としての本館の目標の実現に向けてさらに一歩前進したものと自己評価している。

平成6年以来、本館に設置されてきた地域研究企画交流センターについては、本年に機構に設けられた地域研究推進懇談会の検討結果を受けて、その使命は京都大学に新設されることになった地域研究統合情報センターにより継承されることになり、本館においては本年度末をもって廃止した。現員9名は全員、京都大学地域研究統合情報センター員として採用されることになった。

なお、総合研究大学院大学文化科学研究科への協力や特別共同利用研究員の受入れなどを通して、大学院教育への寄与も確実に行っていることを付言しておく。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する諸課題に、文化人類学・民族学の立場からアプローチするため、館を挙げて取り組む機関研究として、調査、研究会、国際研究集会などを組み合わせ、大型で公開性の高いプロジェクトを実行している。この機関研究は、また、大学その他の研究機関に所属する研究者をプロジェクトに集めて研究事業を行なうことによって、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究センターとしての機能を高める役割も果たしている。

機関研究の領域と課題は、平成16年度に発足した「研究戦略センター」が、我が国内の文化人類学・民族学とその周辺諸領域の研究動向を調査し、その成果に基づいて作成した研究戦略に則って設定されている。さらに、他の大学・研究機関や研究者コミュニティの代表が加わっている運営会議の意見を取り入れることになっており、大学共同利用機関として他大学や研究機関、関係研究者の意見が十分に反映されるようになっている。

全体を通じて、フィールド・サイエンスとして生活の現場に立脚しながら、科学的な知の体系の再編をめざしてきた文化人類学・民族学の最良の部分をより発展させることが目的となる。そのさいに、諸外国の規律にあわせるような国際化ではなく、西欧的な知をも相対化する日本の文化人類学・民族学独自の視点にたって研究が展開しているという意味で、他分野あるいは欧米における研究に対する比較優位性をもっていると考ええる。

平成16年度から始まった機関研究では、「社会・文化の多源性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域を設け、17年度は計10の研究プロジェクトを実施しているが、これらのプロジェクトは、最長6年計画で成果を上げることが求められている。初めの2つの領域は従来の共時的、通時的アプロ

4

94

チの発展形として、特に現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含み、第3の領域は、より積極的に学問的知識を実践の場に生かそうとするものである。これには、開発、国際協力などの問題を扱うプロジェクトや、特に最近注目されている巨大災害の復興プログラムに対応するための研究プロジェクトが含まれており、文化人類学・民族学の立場からこのような問題に対して積極的な提言を行うことを視野に入れている。また、第4の領域では、文化人類学・民族学を含めて、広く人文・社会科学の可能性について学際的に検討するプロジェクトを行っている。

以上のような機関研究の進行に伴い、今年度は国際性及び公開性の高いシンポジウムや国際フォーラムを積極的に実施した。例えば、研究領域「社会と文化の多元性」においてはシンポジウム「市民の社会を創る－社会提言の試み－」シンポジウム「共生の現場から2005〜フィールドワークで探るユニヴァーサル社会の未来〜」研究フォーラム「多文化共生社会の形成をめざす実践と研究のために－10年の節目から『多文化共生学』を考える』などを著実に実施した。研究領域「人類学的歴史認識」においては、機構の連携研究との連携という新たな展開のもとシンポジウム「ユーラシアと日本 交流と表象の現状と課題 複雑にからまったユーラシアと日本の相互関係史を解きほぐす」を開催した。研究領域「文化人類学の社会的活用」においては研究フォーラム「ジェノサイド後の社会の再編成：平和のためのコミュニティー・ミュージアム」「インド洋地震津波災害被災地の現状と復興への課題」や国際ワークショップ「カナダ国際開発庁と世界銀行における人類学者・社会学者の役割：社会評価と参加型開発、社会の安全配慮」の開催など積極的な研究が推進された。研究領域「新しい人類科学の創造」においては国際シンポジウム「東南アジア大陸部の書承文化」など一部において進展がみられた。

次年度には機関研究は3年目に入り、予算や人的資源の集中的配分などによる一層の研究の高度化に向けての検討が必要と思われるが、本年度はまず研究領域「新しい人類科学の創造」の充実のために、プロジェクトの再編を行った。また、それぞれのプロジェクトの研究成果のとりまとめについては、すでにホームページなどに研究経過などが発表されているが、今後は紙媒体などによる成果公開が順次行なわれる予定である。

2) 共同研究

共同研究は大学共同利用機関の基本的な研究事業である。とくに人文・社会科学においては、一つのテーマの下で研究者が高度な議論を行い、異分野間で交流し、互いの認識を深めることによって、新しい研究成果を生みだしていく。大学を中心とする研究者の睿智を結集し人類にとって重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、文科系大学共同利用機関の最大の使命であり、大型の実験装置を共同で運用することを主目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは性格を異にしている。

本館では、毎年30名以上の共同研究が組織され、およそ3年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科

参
考
資
料

会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。とくに、近年の関心の多様化と、共同利用機関としての役割をより鮮明にするため、共同研究の公募を積極的に進め、大学の共同利用と学会等の研究者コミュニティのニーズに対して一層的確に対応できるような態勢を整えた。これにより、文化人類学とその関連分野の研究の活性化とレベルの向上に、従来にまして大きく貢献できると思われる。

平成16年度より研究開始年度は10月スタート、原則として最長2年半の研究期間としたが、成果公開準備のために1年の延長を可能とした。研究課題は広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。17年度は6件の公募による応募があり、3件を採用した。今後、さらに公募の周知徹底を図り、より質の高い共同研究の応募を増やすことが課題である。

また、研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。東北大学東北アジア研究センターで同センターと共催で行われた「ポスト社会主義における民族学的知識の位相と効用」、お茶の水女子大学COEプロジェクトとの共催の「生涯のストラテジー－日本、韓国、沖縄の比較を通して－」（於：オリンピック記念青少年総合センター）など、大学の研究プロジェクトとの連動や学生を含む広い層への公開など、共同研究の新しい展開を進めている。）

3) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑にはかるため、平成14年度に「研究フォーラム促進プログラム」を設けた。15年度よりこれを拡充し、より広く「研究成果公開プログラム」の中に位置づけて実施しており、HPなどで学会等に広く周知するとともに、終了後、報告書を提出することを条件としている。「研究成果公開プログラム」には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究会への派遣、の4種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。学術講演会（①）は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行うが、本年度は、10月に東京で「家族のデザイナー－韓国・中国・日本、それぞれの選択」（日本経済新聞社と共催）、3月に大阪で「世界の伝統芸能－最前線－映像は文化遺産を伝えられるか」（毎日新聞社と共催）を開催し、それぞれ3〜400人の聴衆の参加があり、本館の研究への関心の高さが示されたものとする。

②③については、機関研究の成果を中心に、ほぼ前年と変わらず行われているが、④についてはほぼ倍増しており、より国際的に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、「国立民族学博物館調査報告」、「Senri Ethnological Studies」、及び「外部出版」（本館で審査の上、館外で出版）がいずれも昨年度を大きく上回る刊行となり、研究成果の公開を積極的に進めることとなった。また、外部出版としてイギリスの出

版社から「The Arabian Nights and Orientalism」を刊行することが実現し、チベット語など特殊言語を含む多言語による出版が活発に行われていることが大きな特色である。

4) 内外の關係する研究機関との協力・連携

①国内の關係機関との協力關係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との協力関係は2年目を迎え、具体的な共同事業の企画が立てられた。1つは日本における文化人類学の研究データベースの作成、2つ目は文化人類学の社会的活用に関する作業部会の立ち上げ、3つ目は学会が作成した映像アーカイブの整理である。平成17年度にはこの3つの事業を共同で実施することが合意されたことで終わったが、次年度から具体的な作業が開始される。

また、学会員が会員証の提示で本館の展示を無料で閲覧することが可能となった。さらに、日本文化人類学会員に限らず、大学、大学院の授業、演習等で展示場を利用する際には、人数の如何にかかわらず団体料金が適用されることとして、大学等による本館の展示の共同利用を促進するよう努めた。

②海外の關係機関との協力体制の構築

本館とフランス人間科学研究所(Maison des Sciences de l'Homme)との間で研究協力が2年目を迎え、協定による研究者交流の一環として、平成18年度に本館から2名の教員をフランスに派遣することが合意された。

ペルーの国立サン・マルコス大学と学術協力に関する協定を締結し、現地における発掘調査等を共同で行うこととなった。

本館あるいは本館教員と国外の研究機関との協定についての情報を確実に収集するために、協定締結を計画する教員に「海外の研究機関との協定に関する説明」の提出を義務づけ、館として組織的に取り組む仕組みを整えた。

3. 資料等の共同利用

1) 資料調査研究

資料調査研究は、収集・映像取材、整理・データベース化、展示・資料利用を有機的に関係させた「文化資源プロジェクト」として実施している。平成17年度には、標本資料収集「韓国珍島の民俗資料収集」、映像取材「奄美のアラセツ行事」などのプロジェクトを館外の研究者との連携の下で実施している。その他の文化資源プロジェクトについても館外の研究者、関係諸機関との連携を拡大し外部に開かれたものとしていくことが今後の課題である。

また、音響資料について館内外の研究者の参加の下に調査研究を進めるとともに「初期

参
考
資
料

録音資料群の言語学・民族音楽学研究上の価値」のフォーラムを開催した。

2) 資料の保存

標本資料の保存・管理システムとしては、①生物体息調査結果の解析、②薬剤を用いない各種殺虫法の民族学資料への適用、③標本資料の保管方法の確立等に関して、調査研究を継続した。

また、その成果の一部として、煙蒸室改修、大型テントによる二酸化炭素処理法による殺虫処理等を逐次実用化し、温湿度データの収集と統計処理を自動化するためのソフトウェアを開発した。

3) データベース化・共同利用体制の整備

所蔵する各種資料や研究成果を共同利用に供するため、資料等のデータベース化をすすめ、ホームページによる一般公開や各種の情報提供装置による館内公開を積極的にすすめている。標本資料では、平成16年度に公開した「標本資料目録データベース」の充実を図るとともに、新たに「アクセサリー・身装文化デジタルアーカイブ」を公開した。また、映像・音響資料では、所蔵する資料の目録データベースの公開準備をすめ、さらに、所蔵資料を有機的かつ高次的に連携させる試みとして、標本資料目録データベースとネパールの写真資料を関連させた「ネパール写真データベース」の公開準備を完了した。また、図書委員会の下に設置したアーカイブズ検討ワーキンググループでは、民族学研究アーカイブズ資料のうち「土方久功アーカイブ」及び「篠田統アーカイブ」のデジタル化をほぼ完了した。これにより、本館所蔵民族学研究アーカイブズの公開に向けての準備がさらに進んだ。

これら所蔵資料等の情報提供を効率的かつ円滑に行うため、「新標本資料管理システム」や「写真画像検索システム」を併せて開発し、よりいっそうの共同利用体制の整備、改善に努めている。

文獻図書資料については、遅れていた国立情報学研究所NACSIS-CAT（総合目録データベース）への適及入力を平成16年度より計画的に推進している。例えば、国立情報学研究所平成17年度適及入力事業に応募の結果、同研究所予算により、中国語図書2,802冊、韓国・朝鮮語図書2,000冊、アラビア文字資料2,782冊、自動登録実証実験3,161冊、計10,745冊の入力が採択され実施した。これは1,300万円の外部資金導入に相当し、平成16年度の倍の成果をあげている。

また、人間文化研究資源の共有化推進事業により、約16,500冊の図書を適及入力、同時に本館定期刊行物6タイトルのコンテンツ適及入力も行った。

さらに、本館独自にビルマ語、チベット語等難読言語図書約800冊、英語図書3,500冊の適及入力を実施した。通常の目録作業約18,300冊を合わせると計約5万冊の目録入力を行い、本館所蔵資料の共同利用を促進する措置を積極的に図っている。しか

し、図書情報の選及入力は全蔵書の3割程度しか進んでおらず、今後も地道に継続していく必要がある。

このほか、図書室の共同利用については、法人化後、一般者の利用手続きを簡素化してきたが、さらに利用促進を図るために、他機関との連携による研修会の開催や、一般市民等を対象とした図書室見学ツアーなどを積極的に実施した。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科地域文化学専攻・比較文化学専攻では、平成17年度より京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を開始した。これは、他大学との交流を通じた教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。

本年度には課程博士4名、論文博士4名の学位取得者を輩出した。平成元年度に2専攻(定員各3名)が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士33名、論文博士19名となった。過去17年間の学位取得者総数は、文系科の大学院としては比類のない実績であり、新しいタイプの大学院教育のモデルケースであるといえよう。

また本館は、大学共同利用機関として全国の国公私立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科から委託を受けて特別共同利用研究員として受入れ一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っており、例年10名程度の学生を受入れている。このように外に開かれた大学院教育を実施し、日本の学界の将来を担う人材の育成を進めている。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

研究成果を公開し、社会に還元し社会との連携を図るための展示事業は、法人化後に設置した「文化資源運営会議」ならびに「文化資源研究センター」が推進する「文化資源プロジェクト」の一分野として充実を図り、平成17年度は特別展3件と企画展7件を開催した。また、本館で開催した特別展を日本各地に巡回する「巡回展」を2件、大学との共催で相手方の大学で開催する「共催展」を2件開催し、研究成果の社会還元範囲をさらに広げ、大学共同利用機関としての本館の役割を新たな形で示した。

なお、昨年度の企画展「みんばく動物園」の展示空間の構成等が評価され、「ディスプレイ産業賞2005」(主催:社団法人日本ディスプレイ業団体連合会、後援:経済産業省・日本経済新聞社)の「ディスプレイ産業奨励賞」を受賞した。

常設展示に関連する事業としては、常設展示のニューラルの基本構想を策定するため

参
考
資
料

し、世界の開発途上国10カ国から外国人受託研修員の受け入れを行った。同コースは、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、計画どおり実施されて、所期の成果を収めることができた。海外の博物館計18館で組織するASEMUS(アジア・ヨーロッパ・ミュージアム・ネットワーク)による国際共同巡回展「アジアとヨーロッパにおける自己像と他者像」の企画立案を主導的にすすめ、実施に向けた準備を計画している。

また、平成17年度日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択された「アフリカにおける文化遺産の危機と継承―記憶の保存と歴史の創出」により、ザンビアと日本でそれぞれワークショップを行い、アフリカ諸国の博物館との交流を推進した。

6. 評価体制

人間文化研究機構評価委員会での決定に基づき、平成16年度自己評価書を作成し、機構に提出した。また、国立大学法人評価委員会が作成したフォーマットとガイドラインに則り、「自己点検・評価報告書」の本館分担部分を作成し、機構に提出した。機構は5機関から集まった「自己点検・評価報告書」をとりまとめ、「人間文化研究機構業務実績報告書」として6月末日に文部科学省に提出した。それに関しては7月末に国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法入分科会によるヒアリングが行われ、9月初旬に評価原案が示された。その評価原案に対し、本館からも機構に意見を述べ、5機関の意見をとりまとめた機構の意見書が国立大学法人評価委員会に提出され、9月末日に最終の評価書が機構に示された。

機構に示された評価内容に対して、本館では外部評価委員会と運営会議において意見を求め、それを参考にした本館の意見を機構の評価委員会を通じて機構に対して述べた。ことに「教育研究の質の向上」の項目の1つで、本館に対して研究の国際的優位性をいかに確保するのかについての説明が要望されていたために、それに対する対応策を練ることが急務とされた。それに関しては、「研究戦略センター」を中心として海外の研究動向の調査、把握を強化するとともに、本館の機関研究をより活性化させる方策を練ることとした。

平成17年度の「業務実績報告書」作成に関しては、機構の評価委員会が承認したガイドラインに則って作成した。

7. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議を館内の意思決定機関として位置づけ、業務運営の進捗状況の確認及び重要事項を速やかに審議・決定するシステムを構築し、館長がトップマネジメントを発揮できるように運営体制の強化を図ってきた。

参
考
資
料

のワーキング・グループを設置して検討を進めているほか、一般来館者への情報提供をさらに充実させるため、ビデオテークシステムの更新を行い、これまで提供してきた映像番組等のほかに、本館が作成したデータベースを展示場で公開するなど、展示場における情報提供の新たな手法を開発していくためのプロジェクトに着手した。今後は、展示場とホームページからの情報提供の連携を更に深め、研究成果等の普及に努めたい。

さらに、学校教育向けの教材ツール「みんばく」の充実とその新たな展開を図るためのプロジェクトを推進し、本館の活動を支援するボランティアの活動に京都文教大学との連携を試みるなど大学共同利用機関としての活動の進展を図っている。

2) 広報関係

「広報企画会議」と「広報企画室」では、単に展示場を閲覧する者に対し博物館としての民博を知らしめるだけでなく、民博への評価・共感を積極的に高めることを目的とした「みんばくゼミナール」「みんばく映画会」「研究公演」のような研究成果の公開を通じた広報普及活動を推進するよう努めている。

また、報道関係者との月例懇談会を開催することによりマスメディアを活用した広報展開を行っている(本年度:取材依頼数65件、記事掲載数(TV・ラジオ含む)620件)。その一つとして、平成18年1月から毎日新聞文化欄に教員交互の執筆による「異文化を学ぶ」の連載(週1回)を開始した。電子媒体については、「みんばくウェブサイト」へのアクセス数が増加しており、本年度はさらに日本語のホームページとともに英文ホームページの充実を図り、広報誌「月刊みんばく」の閲覧も可能となったが、引き続き、拡充への努力が必要である。14年度に開始した「みんばくe-news」も月一回電子メールで発信し、配信数が2,700人となっている。

当館の活動を広く周知するため、生涯学習フェスティバル「まなびピア鳥取2005」に出展し、資料展示のほか、当館が開催した学習パック「みんばく」を使用した新たな学習方法の提案・実践を行った。地域関係施設との連動による「ミュージアムぐるっとバス関西2005」の立ち上げ年であった本年度は、各方面の支援もあり当初の販売目標に達したが、制度の定着化を目指す次年度も引き続き実行委員会に参画し、バスの内容を充実させるとともに一層の販売努力をしなければならない。

さらに、新たに割引制度(シルバー割引、リピーター割引等)を設けるとともに、研究活動及び博物館活動の情報を速やかに伝えるため、広報看板のリニューアルを行い、来館者サービスに努めている。

なお、大学共同利用機関として大学の授業による促進のため、来館した大学団体等にアンケートを実施し、利用者のニーズを調査・分析している。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営

た。

部長会議の下に設置する各種委員会についても、常に見直しを図っており、平成16年度の評価結果を受けて、喫緊の課題となっていた館全体の施設マネジメントを検討する「施設マネジメント委員会」や館内外の教職員、来館者等の安全及び本館に発生し得るすべての危機に対応するための「危機管理委員会」の設置を念頭に、現在設置されている委員会の改廃の検討を進めた。

また、緊急にアスベストの対策が必要となったことによりアスベスト緊急対策委員会を立ち上げるなど、機動的なマネジメント体制の構築に努めた。

2) 財務の改善

平成17年度における財務改善は、「一般管理費の節減」を目指してきた。このため、光熱水料、通信費、事務費等の削減を行ってきた。特に、光熱水料に関しては、ガス(吸収式冷温水発生装置)と電気(ヒートポンプ式冷温水発生装置)との熱効率を勘案し、従前よりガスを多く、電気を少なく利用して、全体として光熱水料の減額を行うことができた。また、業務の厳選による出張の削減、事務専用計算機の廃止などにより、旅費交通費や賃借料において顕著に効果が現れた。人件費においても、戦略的な定数不補充を行ってきた効果が現れている。

一方、地域研究全面交流センターの移転に伴う資産分の費用計上及び運搬費の増、アスベスト緊急対策による環境整備費の増、機構連携研究及び資源共有化事業の本格的展開に伴う費用増など業務費用の増加もあったが、全体として約49,000千円の利益を計上することができた。この利益については文部科学大臣による経営努力認定を受けたため、万博公園全体の下水道改修に伴う負担金に充当する予定である。

3) 施設整備

平成17年度の主な実施事項は、引き続き爆蒸設備の改修を行ったことと給水管設備の更新を実施したことがあげられる。爆蒸設備の改修目的は、老朽化を改善するとともに環境及び人間にとってより安全な燃焼を行うことにある。その基幹部分(燃焼庫の更新及びガス検知装置等の更新)について改修を終え、さらに、今年度新たに燃焼庫内の温度調節装置を導入した。これにより、ガス燃焼の基幹部分についてはほぼ改修できたこととなるが、より安全な燃焼処理を行うため今後も設備の付加導入を目指していきたい。

また、本館建物内の給水管設備の更新は、建設当時のまま利用してきた給水管の全面的更新を行ったものである。これにより職員や来館者の衛生的環境に寄与するものと考えている。

8. 地域研究企画交流センター

平成17年度の地域研究企画交流センターは、年度計画にしたがって連携研究・共同研究の実施や国際研究集会・ワークショップ開催などを通じて、現代世界の諸問題に地域の視点から取り組む研究を推進し、国内外の地域研究の交流をはかった。とりわけ、グローバル化時代における地域再編や地域統合など新しい「地域概念」に着目した研究、地域間の連関や比較においた共同研究、地域の実践的課題に応える研究に重点をおき、特定地域を対象とする基礎的な地域研究の総合化をはかるプロジェクトを実施した。

1) 研究の進展

研究活動の進展を示す成果の一例として、国際シンポジウム「連携するラテンアメリカ諸国：安全保障と経済統合」（共催：上智大学イベロアメリカ研究所）では、ラテンアメリカ諸国で進行している地域統合を、この地域の各地を専門とする研究者、国際機関実務家、外交官などが、市場統合、インフラ整備など地域公共財の創出、政治的社会的安定と信頼醸成など複合的視点から検討し、従来の国別のラテンアメリカ研究に新しい視点を導入するとともに、今後のわが国とこれらの地域の関係構築にも二国間関係だけでなく「新地域」への対応が必要であり重要であることを示した。また市場統合よりも過去の対立の経緯を踏まえて政治的関係の安定と信頼醸成に力点があるラテンアメリカの新地域形成プロセスを視野に含めることにより、アジアなど世界各地で進行しつつある多様な地域統合の特質を理解するうえでも、示唆するところの大きな研究集会となった。

この他にも、共同研究「イスラム圏東南アジアにおける社会秩序の構築と変容」、国際シンポジウム「消滅しない国家：民族を通じて考える」（共催：東京大学大学院総合文化研究科）など、地域の視点から地域間比較を踏まえてイスラムや国家の変容を考える研究、連携研究「熱帯医学と地域研究」（連携機関：長崎大学熱帯医学研究所）など実践的課題による研究にも、進展が見られた。またこれらの研究を通じて、学際研究領域である地域研究が本来的に必要なとする複数の分野や地域を対象とする研究の交流が促進された。

2) 地域研究コンソーシアム

地域研究企画交流センターは、設置以来、そのミッションにそって地域研究に関する内外の研究機関及び研究者のネットワーク化に努めてきた。その一環としてわが国の主要な地域研究機関とともに、平成16年4月に地域研究コンソーシアムを設立し、その拠点組織及び事務局として活動してきた。設立2年目を迎えた地域研究コンソーシアムの活動はほぼ順調に進展し、情報交流や研究推進のみならず若手研究者育成や社会連携などにおいても一定の成果を挙げている。18年3月現在、加盟組織は69におよび、わが国の主要な地域研究関連研究・教育組織、学会、COEプロジェクトなど研究プロジェクト、市民団体の大多数が参加するネットワークに発展し、その存在意義は広く認知されるにいたっている。

参
考
資
料

3) 組織の「あり方を見直し」と再編

中期目標・中期計画に掲げられた「あり方を見直し」については、平成17年3月から7月にかけて人間文化研究機構に石井米雄機構長を座長として文部科学省研究振興局学術機関課及び地域研究有識者をメンバーとして設置された「地域研究推進懇談会」の提言にもとづき、地域研究企画交流センターの廃止と京都大学地域研究統合情報センターの設置に向けた準備に取り組んだ。18年3月末までに17年度研究計画に基づくすべての研究活動を完了し、同29日、本館において、人間文化研究機構長、本館館長、地域研究企画交流センター運営委員会委員長の出席のもと、文部科学省研究振興局学術機関課長及び日本学術会議地域研究委員会委員長を来賓として迎えてセンターの再編の記念式典を開催し、同31日、11年10ヶ月の活動に終止符を打った。センターの教員、及びセンターが担ってきた大学共同利用機関としての機能は地域研究への今日的要請により適切に 대응するように再編ののち、4月1日に新設された京都大学地域研究統合情報センターに継承されることになった。

平成18年度 自己点検報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1. 全体評価

大学共同利用機関として本館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究などの共同利用事業により、対象分野の研究の発展に寄与することである。人間文化研究機構の中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、当該分野の高度な研究成果の創出に努めるとともに、それを広く国の内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために法人化に伴い実施した館内の制度上の改変・整備に基づき、平成18年度も、共同研究、機関研究、文化資源プロジェクトなど、多様な形態の研究・調査を進めた。共同研究は公募による採択が引き続き順調に行われ、前年度同様に、半数近くの共同研究が、客員を含めた館外の研究代表者により担われるようになっている。機関研究では、「日本における応用人類学の展開のための基礎的研究」のプロジェクトを進めるなかで、異分野との共同研究として日本熱帯医学会、日本国際保健医療学会との合同シンポジウムを開催するなど、共同利用性を高め、多面的な質の向上に努めた。

本館所蔵の各種資料とその整備・保存、それに関連する調査・研究や成果公開については、図書資料及びデータベースの整備・公開が順調に進行しており、標本資料保存のための燻蒸施設の改修もほぼ完了した。また、民族学資料アーカイブズの構築に着手し、「民族学資料共同利用窓口」を設けるなど、共同利用性の充実に一層努めている。

展示による研究成果の公開も、特別展・企画展など引き続き多様に展開している。なかでも東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所との連携により「臺灣資料展」を実施し、共同利用にもとづく成果発信のモデルを提示した。また、国公私立の若手研究者を招聘し、各種資料利用について懇談会を実施し、人材育成に資するとともに、共同利用性の一層の向上を図った。

上記の事項の他、研究者コミュニティである日本文化人類学会との連携や国内外の研究機関との交流も着実に進められており、機関研究や共同研究の遂行、その成果を公開するための研究会の開催、博物館展示を中心とした社会との連携などとあわせ、大学共同利用機関としての本館の目標の実現に向けてさらに一歩前進したものと自己評価している。

しかし、中期目標期間の後半を迎えるにあたって、これまでの施策の充実や自己点検にもとづく修正だけでなく、中長期的な経営戦略の確立のため、新たな課題に挑戦していかねばならない。本館は、平成19年に開館30周年を迎えるが、それにあたってミッション・ステートメントを公表した。そこにおいて、よりよい共生を求めて未来社会を構想するために、人間文化の探求の裾野を広げ、多様な分野にまたがる知の融合を図る必要があるとし、広範な社会還元機能を果たす大学共同利用機関としての使命を打ち出している。

当面の課題として、次期中期目標期間における新たなテーマ設定を見据えた機関研究のステップアップと、「博物館をもつ大学共同利用機関」の利点を最大限に生かし、最先端

目次

1. 全体評価	3
2. 研究事業	
1) 機関研究	4
2) 共同研究	5
3) 研究の成果公開	6
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	7
①国内の関係機関との協力関係	
②海外の関係機関との協力体制の構築	
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	7
2) 資料の保存	8
3) データベース化・共同利用体制の整備	8
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	9
5) 民族学研究アーカイブズ	9
6) 情報システム環境の整備	9
4. 教育・人材養成	10
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	11
2) 広報関係	12
3) 国際協力・交流の事業	12
6. 評価体制	13
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	13
2) 財務の改善	14
3) 施設整備	14

研究の社会との共有を図る総合展示の新構築がある。後者については、外部評価委員会などの意見を求めるとともに、外部有識者を委員とする展示評価委員会を設置し、これらにおける提言や意見を取り入れ、「展示基本構想」の策定を行っている。

また、運営会議のもとでの外に開かれた運営体制を堅持する一方で、館の体制のあり方について新たな見通しを図るべく、館長のもとに中堅若手教員による「研究体制のあり方についてのワーキンググループ」を設け、答申が出された。今後さらに館内外の意見を十分に取り入れ、大学共同利用機関としての本館の使命を果たしていく必要がある。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術上の諸課題に、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げ取り組む機関研究として、調査、研究会、国際研究会などを組み合わせた、大型で公開性の高いプロジェクトを実行している。この機関研究には、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加するなど、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究センターとしての機能を高める役割も果たしている。さらに、実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。

機関研究では、「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域を設け、平成18年度は11件（うち新規1件）の研究プロジェクトを実施した。第1の領域と第2の領域は、それぞれ共時的アプローチと通時的アプローチから、現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含む。第3の領域は、学問的知識を積極的に実践の場に生かそうとするもので、開発、国際協力などの問題を扱うプロジェクトや、最近注目されている巨大災害の復興プログラムに関わる研究プロジェクトが含まれている。第4の領域では、文化人類学・民族学を含めた人文・社会科学の可能性について学際的に検討し、あらたな研究分野やテーマを開拓するプロジェクトを行っている。

以上のような研究領域のもとで各プロジェクトは、18年度も国際性及び公開性の高いシンポジウムや国際フォーラムを積極的に実施した。第1の研究領域「社会と文化の多元性」においては、日本学術振興会人文・社会科学振興プロジェクトとの合同シンポジウムとして「フェア・トレードがめざすもの：その多様化する現状と課題」を実施し、国際シンポジウムとして「移民とともに変化する地域と国家」や「ユニバーサル・ミュージアムを考える～“つくる”努力と“ひらく”情熱を求めて～」なども開催した。

第2の研究領域「人類学的歴史認識」においては、人間文化研究機構の支援を受けた国際シンポジウム「モンゴル国における社会主義的近代化－シムコフ資料の再評価から」お

よび、人間文化研究機構の連携研究と連動した国際シンポジウム「ユーラシアと日本：交流と表象 境界の形成と認識―移動という視点」を開催した。

第3の研究領域「文化人類学の社会的活用」においては国際シンポジウム「ノルウェーの開発援助：ベルゲン大学、クリスチャン・マイケルセン研究所、NGO」の開発など、着実に研究が蓄積されている。また日本熱帯医学会などとの合同シンポジウム「文化人類学は医療協力の役に立つのか？」や同領域内の二つのプロジェクトの連携によるシンポジウム「文化人類学の社会的活用：開発援助と防災」を実施し、より高次の成果をあげた。さらに第4の研究領域「新しい人類科学の創造」においては、コロキウム「アフリカにおける文化遺産の継承Ⅱ―ニュー・ミュージオロジー構築にむけての実践的研究」を開催するとともに、次年度の研究成果公開に向けての準備を行った。

なお9件のプロジェクトのうち、「トランスボーダーの人類学」（代表 庄司博史教授）と「思い出はどこに行くのか？―ユビキタス社会の物と家庭にかんする研究」（代表 佐藤浩司助教授）は、本年度末で3年間の研究期間の終了を迎えた。前者は、従来社会科学が扱うことの多かった移民や移住といったテーマに、文化人類学・民族学の視点から本格的に取り組み、新たな研究の蓄積をもたらした。その成果は歴史的背景や移民政策に類似点をもつ日本、韓国、ドイツを比較検討した国際シンポジウムに結実した。そこには、多文化共生社会の実現に向けての問題点など、日本をはじめとする先進諸国が直面する課題に対しての提言が含まれている。後者の「思い出はどこに行くのか？―ユビキタス社会の物と家庭にかんする研究」では、従来、文化人類学等が十分に扱ってこなかった情報分野に果敢に挑んだ、意欲的で実験的なプロジェクトである。モノを通じた記憶の蓄積を鍵に新たな家族像を描こうという、次の課題設定へつながる視点を提示した。いずれのプロジェクトも成果公開に向け準備を進めている。

このように、3年目を迎えた18年度は、研究内容に成熟度が認められ、外部資金も積極的に導入されるなど、次年度以降の進展が十分に期待できる状況にある。その一方で、次年度以降、プロジェクトの終了が続々と予定されており、機関研究としての公表のありかたを早急に議論していく必要があることも確かである。加えて次期の中期計画に向けての領域の見直し、予算や審査の仕組みなど、一層の研究の高度化に向けての検討も重要な課題といえよう。

2）共同研究

共同研究は大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の散置を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、文系大学共同利用機関の基本的な使命である。

5

特に、②館のシンポジウムについては、機関研究の成果を中心として、昨年度の3件を上回り8件実施され、海外からを含む数多くの参加者により国内外に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、『国立民族学博物館調査報告』がほぼ昨年度同様に8巻が刊行され、研究成果の公開が順調に進められた。また、モンゴル語など特殊言語を含む多言語による出版が活発に行われていることも大きな特色である。なお、17年度海外の出版社から出されたアラビアン・ナイトの論文集は、その高い研究水準からキャサリン・ブリッグス民俗学賞優秀賞を受けた。

4）内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との協力関係は3年目を迎え、文化人類学研究データベースを共同で構築することについて検討し、文化人類学映像アーカイブの整理や、その他共同事業について話し合うとともに、昨年に引続き日本文化人類学会研究大会において本館専用ブースを設け研究の広報活動を実施した。

また、平成18年度は新たに、大阪大学グローバルコラボレーションセンター及び北海道大学アイヌ・先住民研究センターとの連携協力についても検討を行った。

②海外の関係機関との協力体制の構築

本館とフランス人間科学研究所 (Maison des Sciences de l' Homme) との協定に基づく研究者交流が3年目を迎え、本館から3名の教員、1名の客員教員をフランスに派遣した。また、国際シンポジウム「思考の道具―テキスト」とその社会的機能の比較研究」が平成19年5月にパリで開催されることとなった。

ペルーの国立サン・マルコス大学との協定に基づく学術交流として、18年9月末まで現地において考古学の共同調査を行った。

また、18年7月に、台北市に所在する順益台湾原住民博物館とのあいだに協定を締結し、台湾原住民の現代的動態に関わる調査と学術交流を推進している。

3．資料等の共同利用

1）資料の収集・調査研究

本館の資料調査研究は、資料の共同利用、データベースの公開、展示等を目的に、収集・映像取材、資料整理等を「文化資源プロジェクト」として実施している。平成18年度には、5件の海外収集を実施し、373点の標本資料を収集したが、そのうち「音楽展示リニューアル関連資料の収集」と「インド西部グジャラート州における女神祭り (ガルバ)

本館では、毎年30件以上の共同研究が組織され、およそ3年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成16年度より研究開始年度は10月スタート、原則として最長2年半の研究期間としたが、成果公開準備のために1年の延長を可能とした。研究課題は広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。

特に、近年の学術研究の多様化をとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募を積極的に進め、大学の共同利用と研究者コミュニティのニーズに一層的確に対応できるように態勢を整えた。従来からの本館ウェブサイトによる募集に加え、18年度からは募集要項の送付を拡大し、全ての国公立大学及び研究機関等へ送付するとともに、日本文化人類学会のメーリング・システムにより学会員に周知した。

18年度は、館内教員22件（うち新規8件）、特別客員教員10件（うち新規4件）、外部からの公募により10件（うち新規2件）の合計42件の共同研究が実施された。今後、さらにより質の高い共同研究を進めることにより、それぞれの大学等において文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、従来に増して大きく貢献できるものと思われる。

また、研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。18年度は、長崎市ブリックホールで日本熱帯医学会、日本国際保健医療学会と共催で行われた「開発と先住民族」、宇部市医師会、山口県宇部健康福祉センター、山口医療環境学研究会との共催の「健康・医療・身体・生殖に関する医療人類学の応用的研究」（於：山口県宇部市文化会館）など、学会との運動や学生を含む広い層への公開など、共同研究の新しい展開を進めている。

3）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑にはかるため、平成14年度に「研究フォーラム促進プログラム」を設けた。15年度よりこれを拡充し、より広く「研究成果公開プログラム」の中に位置づけて実施しており、HPなどで広く周知するとともに、終了後、報告書を提出することを条件としている。「研究成果公開プログラム」には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究会会への派遣、の4種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

学術講演会 (①) は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行うが、18年度は、10月に東京で「多文化共生を考える―オーストラリアの現場から」（日本経済新聞社と共催）を開催し380人の参加があり、3月には大阪で「日本で暮らす―移民の知恵と活力―」（毎日新聞社と共催）を開催し255人の参加を数えており、いずれも本館の研究への関心の高さが示されたものと考ええる。

6

に関する映像資料の取材とこれに関する資料の収集」は、国内外の研究者と連携したプロジェクトである。収集活動については今後さらに館外の研究者、関係機関との連携の巾を広げていくことが課題である。

また、映像取材は国内外で4件のプロジェクトを実施した。このうち3件は標本資料の収集と連携したプロジェクトであり、展示での公開まで視野に入れた総合的なプロジェクトとなっている。平成17年度以前に取材を行った映像は、研究資料の作成、ビデオテープ番組の作成などのプロジェクトとして、着実に編集作業がすすんでおり、公開の準備を終えている。

また、18年度から文化資源運営会議の下に「資料収集・管理方針検討ワーキンググループ」を置き、法人化後の研究の進展と展開に対応するため、標本資料と映像音響資料に関する新たな収集方針と管理方針の策定を進めた。資料の収集・管理方針の策定は、展示構想の策定と並ぶ重要な課題であり、現在とりまとめを急いでいる。

2）資料の保存

平成18年度は、継続して実施している全館的な生物生息調査結果を総合的に解析するシステムの研究開発を行うとともに、資料の収蔵・展示に使用する材料の一次分析を実施するなど、資料の保存・収蔵法の改良をすすめた。また、薬剤を用いない各種殺虫方法の民族学資料への適用の調査・研究の実用化の一環として、「ウォークイン高温低温処理庫」を新しく設けた。また、既存の燻蒸庫の改修もほぼ完了した。資料管理の研究開発は、着実に調査・研究の成果をあげ、実務に応用されて展開している。

3）データベース化・共同利用体制の整備

これまで分散していた資料の利用窓口を一本化して利用者の便宜を図るため、資料の共同利用窓口を設けた。平成18年度には、543件の問い合わせに対応し、共同利用の促進に寄与している。窓口の利用者は研究者の他、学生、学校の教員、マスコミ関係者、一般の利用者など多岐にわたっている。

所蔵資料の共同利用を促進するため整備を継続している資料情報の公開は着実に成果をあげており、資料の収集を担当した教員等が作成した標本資料データをまとめた「標本資料詳細情報データベース」（第一段階として、500件のデータを収録。以後段階的にデータを追加）、「服飾関連外国語雑誌記事データベース」（データ件数3,200件）をホームページから新たに公開した。また、元京都女子大学教授の稲田浩二氏が収集し、本館に寄贈をうけた資料のデータベースである「日本昔話資料・稲田浩二コレクションデータベース」（データ件数3,696件、音声データ件数3,668件）及び本館が取材した全映像資料（動画）の中から音楽・芸能に関する映像を抜き出して再編成した「音楽・芸能のデータベース」（691タイトル）の整備を終え、音声や画像とともに公開の準備をすすめている。

8

この他、法人化直後から開始した3ヶ年計画の資料整理・情報化のプロジェクトも作業の区切りをつけ、「メコン川流域民族学調査資料のアーカイブズ整備」は展示の準備、「サワル語辞典の編纂」は出版の準備、「国立民族学博物館所蔵大村しげコレクションの調査研究及び情報化」は個別資料の登録の準備、「青木文教科来チベット民族資料の整理」はアーカイブズ資料としての登録と公開の準備等、公開のための新たな段階のプロジェクトとして展開しようとしており、共同利用環境の整備は着実に進行している。

17年度に公開した「ネパール写真データベース」(写真データ3,584件、標本資料写真3,200件)は、国内関係機関から高い評価を得ているが、新しい試みとして広く海外へ向けて公開するための英語版の作成を行い、公開準備をすすめている。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

文献図書資料については、平成16年度より開始した国立情報学研究所NACSIS-CAT(総合目録データベース)への適及入力を進捗している。18年度は、国立情報学研究所適及入力事業に応募の結果、同研究所予算により、フランス語図書5,000冊、ドイツ語図書3,000冊、計8,000冊の入力が採択され実施した。これは約750万円の外部資金導入に相当する。また、本館独自にチベット語等難読言語図書約1,600冊、英語図書3,700冊の適及入力を行うと共に、本館所蔵雑誌約16,000タイトルの5割についてNACSIS-CAT所蔵データ更新及び適及入力を実施した。

加えて、館長リーダーシップ経費により、寄贈された「竹内エスバントコレクション」及び和装本資料約2,300冊の目録入力を実施した。これら適及入力の推進により、大学等からの文献複写依頼は約43%、現物貸出は約12%増加し、着実に所蔵資料の共同利用は進んでいる。

このほか、本館展示場にて、企画展・第1回みんぱく図書室所蔵貴重図書展示会「17・18世紀の博物誌」を開催、毎年テーマを設定して継続する予定である。さらに全国の研究者や大学院生を対象とした講習会や研究会、大学ゼミ単位の図書室見学ツアーを積極的に実施した。

5) 民族学研究アーカイブズ

図書委員会の下に設置した「アーカイブズ検討ワーキンググループ」は、平成18年度より「アーカイブズ部会」となり、17年度に引き続き本館所蔵アーカイブズ資料の実態調査、リスト作成を行うと共に、人間文化研究機構の共有化推進事業により「篠田統アーカイブ冊子体目録」の全文デジタル化及びWebによるデータ公開準備作業を実施した。これにより、19年度中に民族学研究アーカイブズ資料のWeb公開の目途がついた。

6) 情報システム環境の整備

共同利用事業を推進するため、本館の情報システム環境について次の改善等を行った。

館の各種研究員受入制度、大学共同利用機関としての研究機能などを説明し、資料の共同利用を実地で経験してもらうとともに、あわせて意見交換会を実施した。各参加者からのアンケートも行い、若手研究者のニーズとともに、本館の研究教育活動に対するの関心や要望を把握した。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館常設展示をリニューアルする「総合展示の新構築」計画は、平成17年度から設置している「展示リニューアル検討ワーキンググループ」が、「国立民族学博物館における展示基本構想2007」をとりまとめ、引き続き具体的な計画の検討に着手した。この基本構想では、フォーラムとしての展示の実現、大学共同利用機能の活用、情報提供の高度化・深化、来館者の多様な要求にこたえるための4点を基本的な考え方として、次代の本館常設展示のあり方を規定している。この基本構想に基づき、18年度は全体計画の先駆けとして、新しい概念のイントロダクション展示を構築した。この展示は、本館常設展示を見るための身構えを喚起することを意図したものであり、世界の文化の多様性を多元的な価値観のもとに受け入れることが必要な民族学展示の新たな試みである。

他方、各種の展示について外部の意見を聴取し、展示活動の高度化をはかるため、展示関連の専門家と本館教員で組織する「展示評価委員会」を設置し、前記の展示基本構想や特別展等について意見の聴取を行っている。この他にも、外部評価委員会、さらには本館のボランティア団体であるMMP(みんぱくミュージアム・パートナーズ)や小学校の教員などからも意見を聴取し、その意見を上述の計画に反映している。

展示関連情報の提供としては、17年度に更新したビデオテーカの番組情報データベースをホームページから公開して館外からの利用者の便宜を図るとともに、携帯型の展示情報提供システムである「みんぱく電子ガイド」を更新するための調査・開発をすすめ、更新準備が完了した。国内外の多くの博物館・美術館等に大きな影響を与えてきた2つの情報提供システムは、ともに新しい時代のシステムへと展開をしている。

文化資源プロジェクトとして実施している各種の展示は、18年度には特別展3件、企画展5件の他、巡回展3件を開催し、研究成果の社会還元を着実にすすめている。このうち、企画展「さわる文字、さわる世界 触文化が創りだすユニバーサル・ミュージアム」は、ユニバーサル・ミュージアムの思想を先導したのとして、各方面から高い評価を得ている。また、企画展「臺灣資料展 一九三〇年代の小川・浅井コレクションを中心として」は、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所で開催した展示を再編して、本館の企画展として開催した試みであり、今後の大学との連携の一つのモデルとなるものと考えている。

なお、特別展「みんぱくキッズワールドーおとなとこどもをつなぐものー」は、その展

①平成19年度に更新を迎える電子計算機システムについて、次期システムの基本コンセプトを固めるとともに、導入説明書や仕様書案の策定を行った。

②セミナー室、共同研究室、演習室等に無線LANを設置し、研究会等におけるパソコン利用の円滑化を図った。

③昨々増大するファイル交換ソフトによる情報漏洩を防止するため、「国立民族学博物館コンピュータ・ネットワークの利用に関する申合せ」を制定するとともに、館内ネットワークにおけるWinnyの活動を検知するソフトウェアを導入し、情報漏洩やウイルス感染の防止対策を講じた。

④ソフトウェアの違法コピーを防止するため、「コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について」の通達に基づき、民博におけるソフトウェア管理体制のあり方を検討し、「ソフトウェア管理台帳」を作成するためのプログラム開発を実施した。

⑤研究資源共有化分散型システムにおける基盤機能が完成し、機構全体で約80のデータベースについての横断検索(機構内での試行)が可能となった。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻および比較文化学専攻では、平成18年度に課程博士5名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻(定員各3名)が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士38名、論文博士19名となった。過去18年間の学位取得者総数は、文化人類学・民族学専攻の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。また、本年度の修了生の1名は、教員の指導と民博の設備を利用して民族誌映画を制作したが、エストニアの「バルヌ国際ドキュメンタリー&人類学映画祭」で科学ドキュメンタリー最優秀賞を受賞した。これは教育や指導の質の高さを示す一例である。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院と間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、17年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。初年度にはこの制度のもとで他大学の学生6名を受け入れ、本学2専攻の学生2名を協定大学に派遣した。18年度は、前者が9名、後者が1名であった。

また、本館は、大学共同利用機関として全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科から委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っており、18年度は、国立から6名、公立から1名、私立から4名で合計11名の学生を受け入れた。

さらに、18年4月と11月の2回にわたり、研究戦略センターにより「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」を実施した。留学生を含む国公立大学院生を対象に、本

示内容が評価され、「ディスプレイ産業賞2006」(主催:社団法人日本ディスプレイ業団体連合会、後援:経済産業省・日本経済新聞社)の「ディスプレイ産業特別賞(日本経済新聞社賞)」等の2つの賞を受賞した。

ボランティア活動としては、MMP(みんぱくミュージアム・パートナーズ)の他、新たに申請のあった「地球おはなし村」を本館のボランティア団体として認定し、ボランティアとの連携の拡大を図っている。

また、18年度から国立大学等博物館協議会に参加し、同協議会が主催する「知の集積ーユニバーシティ・ミュージアム合同展」に出席して、大学附属博物館との連携を深めた。

2) 広報関係

「広報企画会議」と「広報企画室」では、単に民博を知らしめるだけでなく、民博への評価・共感を高めるような積極的な広報活動を推進することに努めている。

平成19年は開館30周年にあたり、18年度から開館30周年記念事業の一部を開催するとともに、博覧会など外部から広報に対するアドバイスを受け、広報活動を積極的に行っている。その一環として、開館30周年にあたってのコーポレートスローガンとそれをデザインしたブランドロゴの制作、大阪市内での『月刊みんぱく350冊展』の開催、開館記念の番組の放送に向け制作会社と企画内容についての協議などを行った。19年度は、記念事業が本格的に実施されるので、一層の努力をしなければならない。

また、例年通り報道関係者との月例懇談会を開催することによりマスメディアを活用した広報展開を行っている。17年度から毎日新聞文化欄に「異文化を学ぶ」の連載(週1回)を開始し、18年度も引き続き連載した。また、電子媒体については、海外の民族学博物館のリンク集を作成するなど、ホームページの充実により、そのアクセス数は17年度より大幅に30%も増加しているが、さらに拡充への努力が必要である。

吹田市と連携関係に関する基本協定を締結、万博記念公園賑わい創出支援事業に参加、地域関係施設との連動による「ミュージアムぐるっとバス関西2006」の実行委員会への参加、「みんぱく子ども見学デー」の実施などを通して地域に根ざした社会連携を推進するとともに、当館の活動を広く周知するため「まなびアライバき2006」に出席した。入館者の観覧料の割引については、平成17年度から引き続き継続運用している。

なお、大学共同利用機関として大学の授業に本館を積極的に活用してもらうように大学や学会等への広報の充実を図っているが、さらに軌道に乗せるためには、より具体的な施策を立てなければならない。

本館における研究活動及び博物館活動の情報を速やかに伝えるために、広報のあり方自体の検討を進め、広報活動のさらなる改善に努めている。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集コース」を企画・運営

し、世界の開発途上国 9 カ国から外国人受託研修員の受け入れを行った。同コースは既に 10 数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、17 年度日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択された「アフリカにおける文化遺産の危機と継承－記憶の保存と歴史の創出」は、6 カ国の機関と協定を結んで学術連携体制を整備し、ナイジェリアでの国際共同利用調査の実施や日本での国際コロキアムの開催など、着実に成果をあげている。

6. 評価体制

人間文化研究機構評価委員会で決定された「平成 17 事業年度業務実績報告書作成のガイドライン」に基づき、機関毎に、「平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構がそれらを取りまとめ、18 年 6 月に報告書等を文部科学省に提出した。報告書等に関しては 8 月末に国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会によるヒアリングが行われ、9 月中旬に評価原案が示された。その評価原案に対し、本館からも機構に意見を述べ、5 機関の意見を取りまとめた機構の意見書が国立大学法人評価委員会に提出され、9 月末日に最終の評価書が機構に示された。

機構に示された評価内容のうち、危機管理に関しては、機構全体での総合的な危機管理体制の確立に向けて、早急な対応が求められたことから、「人間文化研究機構における危機管理体制の整備について」が制定され、危機管理の対象となる事象の範囲や、危機管理のための組織体制等が確立された。本館では、危機管理体制の強化のため、防災対策委員会と環境保全委員会の機能を統合し、新たに危機管理委員会を設置した。また、同委員会事前対策部において、職員の海外渡航に伴う危機管理の指針を策定した。

本館の自己点検・評価委員会及び外部評価委員会においては、上記の 17 年度の評価結果に基づく改善策を検討した。さらに、外部評価委員会での委員の意見を集約し、発言録とともに『外部評価報告書』として取りまとめた。同報告書は、教職員はじめ館内外の関係者に広く知らせ、研究戦略センターにおいては具体の改善策の提示に繋げていくなど館運営の改善に活用した。

また、外部評価委員会の他に、展示については前述の展示評価委員会が、情報システムについては情報システム委員会が、いずれも外部有識者を委員に含めて設置されており、それぞれの分野で、点検評価を行った。

なお、18 年度の報告書等の作成に関しては、機構の評価委員会が承認した「平成 18 事業年度業務実績報告書作成のガイドライン」に則って、作成している。

7. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築を図った。

部長会議の下に設置する各種委員会についても、常に見直しを図っており、平成 17 年度の評価結果を受けて、喫緊の課題となっていた館全体の施設マネジメントを検討する「施設マネジメント委員会」を設置し、さらに、館内外の教職員、来館者等の安全及び本館に発生し得るすべての危機に対応する「危機管理委員会」を設けた。また、科学研究費補助金の管理体制等不正防止に関する取り組みを検討するため、「科学研究費補助金管理体制検討委員会」を設置した。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き「一般管理費の節減」を目指し、ガス料については、冷房時の熱源設定温度の変更を行う等、継続的効果的運用及び照明器具を省エネ型に更新することにより経費節減を図り、電気料については、日本万国博覧会記念機構との電気受給契約に長期特約を導入することにより、より安価な契約に変更し経費の節減を図った。水道料についても、節水を呼びかけ節減に努めたことにより、効果を出すことができた。

保守契約・業務契約の一部の契約を一般競争又は公募型指名競争による入札を実施したことにより、対前年度を下回る金額で契約を行うことができた。さらに、昇降機（エレベータ）設備の維持管理業務契約を複数年化することにより、計画的な品質管理を図りつつ、管理運営コストを節減した契約を行った。

人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画的な定員不補充計画を作成し、これに基づく管理により、1%削減を達成している。

3) 施設整備

本年度の実施事項は、平成 16 年から年次計画により整備を行ってきた燃蒸設備更新事業が完了した。このことにより、人や環境に関する安全性を確保し、かつ、各種資料に対する劣化が極力少ない方法を選択して燃蒸することが可能となった。

老朽化した本館研究活動部分（廊下部分）の内装を改修し、環境改善を図ることができた。

アスベストを 1%以上含有する吹き付け材の処理について、玄関ホール、ビデオテーク・ブースのアスベスト除去及び第 8 展示棟の処理が完了し、来館者及び館内職員の安心・安

全を確保した。

エントランスの改修を行い、車椅子の通行について改善すると共に床に点字鋲を設置し、ユニバーサルデザインの導入を行った。また、講堂客席部分に手摺りを取設する等、高齢者・身体障害者が円滑に利用できるよう建物の質の向上を図ったところであるが、より安全に利用できるよう質の向上を目指していきたい。

館内の研究活動、資料等の安全確保のため、IC チップカードを職員証と併用し防犯上必要な箇所の入室及び通行を制限するセキュリティー設備の運用を開始した。

狭隘していた組織（大学院）にスペースの再配分（約 406 ㎡）を行い、改修を実施したうえ、3 月から使用開始した。また、本館共同利用スペースの拡充を決定し 19 年度に改修のうえ運用を開始する予定である。

平成19年度 自己点検報告書

平成20年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1

1. 全体評価

大学共同利用機関として本館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学及び関連諸分野の研究・調査を行うとともに、それらにもとづく共同研究などの共同利用事業により、対象分野の研究の発展に寄与することである。人間文化研究機構の中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、高度な研究成果の創出に努めるとともに、それを広く国の内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために法人化に伴い実施した館内の制度上の改変・整備にもとづき、平成19年度も、共同研究、機関研究、文化資源プロジェクトなど、多様な形態の研究・調査を進めた。共同研究は公募による採択が引き続き順調に行われ、前年度同様に、半数近くの共同研究が、客員を含めた館外の研究代表者により担われるようになっている。機関研究では、第4の研究領域「新しい人類科学の創造」においてフランスの人間科学研究所と共同で国際シンポジウムを開催するなど、より高次の成果をあげた。さらに、第3の研究領域における「みんぱく実践人類学シリーズ」の刊行など、プロジェクト終了に向けて、成果刊行も着実に進んでいる。

本館所蔵の各種資料とその整備・保存、それに関連する調査・研究や成果公開については、図書資料及びデータベースの整備・公開が順調に進行しており、標本資料保存については、新設した高低温処理庫及び改修した燻蒸庫の効率的な運用を行うため、各種処理法の実施条件の検討や調査等を進めている。また、電子計算機システムの更新に伴い、本館の情報システムについてオープンソースソフトウェア環境を整えるなど、共同利用事業促進のための環境を整備した。

展示による研究成果の公開も、特別展・企画展など引き続き多様に展開している。特別展「聖地・巡礼―自分探しの旅へ―」や企画展「植物のビーズをつくって、つないで」における大学との連携、また「オセアニア大航海展―ヴァカ モアナ、海の人類大移動」における海外の博物館との連携は、共同利用性を高度化していくものと位置づけられる。

上記の事項の他、研究者コミュニティである日本文化人類学会との連携事業にかかわる協定が結ばれるなど、国内外の研究機関との交流も着実に進められており、民族学資料アーカイブズの構築の進展、「民族学資料共同利用窓口」の利用増などとともに、大学共同利用機関としての本館の目標の実現に向けて前進したものと自己評価している。

本館は、平成19年に開館30周年を迎え、「地の先へ。知の奥へ。」のスローガンのもとでミッション・ステートメントを公表した。そこにおいて、よりよい共生を求めて未来社会を構想するために、人間文化の探求の裾野を広げ、多様な分野にまたがる知の融合を図る必要があるとし、広範な社会還元機能を果たす大学共同利用機関としての使命を打ち出している。

3

目次

1. 全体評価	3
2. 研究事業	
1) 機関研究	4
2) 共同研究	6
3) 研究の成果公開	7
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	7
①国内の関係機関との協力関係	
②海外の関係機関との協力関係	
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	8
2) 資料の保存	8
3) データベース化・共同利用体制の整備	9
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	9
5) 民族学研究アーカイブズ	10
6) 情報システム環境の整備	10
4. 教育・人材養成	11
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	12
2) 広報関係	13
3) 国際協力・交流の事業	14
6. 評価体制	14
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	15
2) 財務の改善	16
3) 施設の整備	16

2

開館30周年記念事業を実施するにあたっては、事業に関する方策を審議するため「開館三十周年記念事業推進委員会」を設立、同委員会の下の部会とともども、企画実施を進めた。事業方針として、開館30周年を記念し、本館やその対象とする研究分野の展望を見据えた構想を含む事業として実施するものとし、従来からの定期事業については、記念事業としての内容の充実を図り実施することとした。19年1月から20年3月までの間を記念事業実施期間として、50種の事業を実施したが、それぞれ個別の回数を数えると126の事業にのぼる。それにより報道及びメディアへの登場が増加するとともに、社会的認知度も高まり、来館者の増加に寄与した。

「記念式典」（19年11月14日）は秋篠宮同妃両殿下をはじめとし、各方面の招待者及び関係者約450名の出席のもとに開かれ、本館の30年の歴史を振り返り、現在の研究や展示の諸活動を総体として示した。また、「みんぱくウィークエンド・サロン研究者と話そう」や企画展「世界を集める―研究者の選んだみんぱくコレクション」は、教員全員が参加し、研究機関としての館を展示する意義深い事業であった。それとともに、「館長対談」（19年11月17日）や多くの国際シンポジウム、公演、展示など、堅実にかつ無事故で実施し、多様な成果を社会に還元するとともに、本館の事業遂行能力の高さが示された。

本館の当面の課題としては、次期中期目標期間における新たなテーマ設定を見据えた機関研究のステップアップと、「博物館をもつ大学共同利用機関」の利点を最大限に生かし、最先端研究の社会との共有を図る総合展示の新構築がある。

また、運営会議のもとでの外に開かれた運営体制を堅持する一方で、館の体制のあり方について新たな見通しを図るべく、中堅若手教員により18年度出された「研究体制のあり方についてのワーキンググループ」の答申の検討をふまえ、今後さらに館内外の意見を十分に取り入れ、大学共同利用機関としての本館の使命を果たしていく必要がある。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術上の諸課題に、文化人類学・民族学のみならず広く人文・社会科学の立場から組織を挙げて取り組む機関研究として、調査、研究会、国際研究集会などを組み合わせた、大型で公開性の高いプロジェクトを実行している。この機関研究は、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加するなど、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究センターとしての機能を高める役割も果たしている。さらに、実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映される体制がとられている。

4

機関研究では、「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域を設け、平成19年度は9件の研究プロジェクトを実施した。第1の領域と第2の領域は、それぞれ共時的アプローチと通時的アプローチから、現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含む。第3の領域は、学問的知識を積極的に実践の場に生かそうとするもので、開発、国際協力などの問題を扱うプロジェクトや、最近注目されている巨大災害の復興プログラムに関わる研究プロジェクトが含まれている。第4の領域では、人文・社会科学の可能性について学際的に検討し、新たな研究分野やテーマを開拓するプロジェクトを行っている。

以上のような研究領域のもとで各プロジェクトは、19年度も国際性及び公開性の高いシンポジウムや国際フォーラムを積極的に実施した。第1の研究領域「社会と文化の多元性」においては、障害者との共生空間を実現するための公開ワークショップ「ダンスで出会う・ダンスでつながる パート3」を実施した。

第2の研究領域「人類学的歴史認識」においては、国際シンポジウム「西南中国少数民族の文化資源の『いま』」を開催した。

第3の研究領域「文化人類学の社会的活用」においては国際シンポジウム「オランダの社会研究所とNGO及び世界銀行の国際協力」を開催し、諸外国における国際協力の実態解明に努めるとともに、研究フォーラム「2004年インド洋地震津波災害被災地復興の現状と課題」を開催し、これまでの研究の総括を行った。また人間文化研究機構の第7回公開講演会・シンポジウム及び開館30周年記念事業として、フェアトレードをテーマに、「国際協力へのまなざし：実践とフィールドワーク」を開催するなど、より高次元成果をあげた。

第4の研究領域「新しい人類科学の創造」においては、フランスの人間科学研究所(Maison des sciences de l'homme)との共催で、国際シンポジウム「思考の道具—『テキスト』とその社会的機能の比較研究」をバリで開催し、研究を飛躍的に発展させるとともに、フランスにおける成果刊行を準備した。また、文化資源概念を改めて問う企画として開館30周年記念国際フォーラム「文化資源という思想—21世紀の知・文化・社会」を開催した。

なお9件のプロジェクトのうち、「運動の現場における知の再編」と「多元的共生空間の創成に関する研究」は、19年度末で4年間の研究期間の終了を迎えた。前者は、多元的共生を目指す運動というテーマに文化人類学・民族学の視点から本格的に取り組み、新たな研究の蓄積をもたらした。とくに運動間の連携や運動の持続性に焦点をあてた研究内容は、現代における市民運動の方向性を探る上で大きな理論的・実践的な提言につながると考えられる。一方、後者の「多元的共生空間の創成に関する研究」は、多元的共生空間の創成条件や、それを阻む障害、そしてその克服をテーマとしただけでなく、上述の公開ワークショップのように共生空間の実現を目指す実験的試みも行った。いずれのプロジェクトも成果出版に向け準備を進めている。

このように、4年目を迎えた19年度は、研究内容に成熟が認められ、プロジェクト終

5

3) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑に図るため、平成15年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究会への派遣、の4種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

学術講演会(①)は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行うが、19年度は開館30周年記念事業として位置づけ、10月に東京で「国際化時代の食文化」(日本経済新聞社と共催)を開催し572人の参加があり、3月には大阪で「新しいライフ・デザインを求めて」(毎日新聞社と共催)を開催し324人の参加を数えており、いずれも本館の研究への関心の高さが示されたものと考えられる。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を中心として9件実施され、海外から含む数多くの参加者により国内外に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4冊、また、不定期刊行物として『Senri Ethnological Studies (SES)』が1冊、『Senri Ethnological Reports (SER)』がロシア語、モンゴル語など多様な言語で8冊出版されたほか、外部出版として3冊出版され、研究成果の公開が順調に進められた。また、本館が過去に出版した著作物のなかに含まれる論文について、諸研究機関から機関リポジトリに掲載するための許可を求める申請が相次ぎ、本館としても従来からのホームページ機能を活かしつつも、ストックの公開として機関リポジトリに取り組む必要が生じている。

4) 内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」と平成20年2月27日に正式に連携事業に関する協定書が取り交わされた。既に17年度から、文化人類学文献情報データベースの構築及び学会が保有する文化人類学映像アーカイブズの処理と保管について、連携して実施していくことになっているが、協定が締結されたことに伴い、実践人類学研究プロジェクトに関する協力について本格的に体制作りが行われた。実践人類学連携事業実行委員会が結成され、平成20年3月に第1回ワークショップ「国際協力のための実践人類学ワークショップ「青年海外協力隊と文化人類学」」を学会と共催で開催した。

②海外の関係機関との協力関係

本館とフランス人間科学研究所(Maison des Sciences de l'Homme)との協定にもとづ

つに向けて、成果刊行物の出版準備も着実に進んでいる。とくに、第3領域については、一般の出版社から外部出版の形で「みんばく実践人類学シリーズ」を刊行することが決まり、すでに第1巻『人類学と国際医療保健協力』、第2巻『アフリカの人間開発：実践と文化人類学』が出版されている。同シリーズは、少なくとも最終的には9巻の刊行を計画している。

その一方で、第2期中期計画に向けての領域の見直し、予算や審査の仕組みなど、一層の研究の高度化に向けての検討が必要な時期に来ており、迅速な対応が必要と考えられる。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の散置を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、文系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では毎年40件以上の共同研究が組織され、およそ3年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成16年度より研究開始年度は10月スタート、原則として最長2年半の研究期間とし、成果公開準備のために1年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、20年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた3年半以内に研究期間を改めて募集することにした。

研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。特に近年の学術研究の多様化をとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募を積極的に進め、大学の共同利用と研究者コミュニティのニーズに一層の確に対応できる態勢を整えた。従来からの本館ホームページによる募集に加え、18年度からは募集要項の送付を拡大し、全ての国公立大学及び研究機関等へ送付するとともに、日本文化人類学会のメーリング・システムにより学会員に周知した。

19年度は、館内教員23件(うち新規6件)、特別客員教員8件(うち新規2件)、外部からの公募により16件(うち新規4件)の合計47件の共同研究が実施された。今後さらにより質の高い共同研究を進めることにより、それぞれの大学等において文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、従来に増して大きく貢献できるものと思われる。また研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。

6

く研究者交流が4年目を迎え、国際シンポジウム「思考の道具—『テキスト』とその社会的機能の比較研究」が平成19年5月にバリで開催された。

19年7月に、本館とソウル市に所在する韓国国立民俗博物館とのあいだに学術協定を締結し、本館所蔵の蔚山コレクションの共同研究と学術交流を推進するとともに、韓国国立民俗博物館会からの資金援助による「海外の著名美術館・博物館への韓国語音声ガイドの設置支援プロジェクト」を受け入れ、「みんばく電子ガイド」韓国語版を制作し、同年11月より稼働した。

また、本館と順益台湾原住民博物館との学術協定については、20年1月から1年間更新し、学術交流を深めている。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館の資料調査研究は、資料の共同利用、資料情報データベースの公開、展示等を目的に標本・映像音響資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化等を「文化資源プロジェクト」として実施している。平成19年度には、6件の海外収集を実施し、980点の標本資料を収集した。そのうち「音楽展示リニューアル関連資料の収集」は、平成20年度から実施する本館常設展示の新構築を目的とした収集プロジェクトであり、所蔵楽器資料の再調査とデータベース化、展示情報提供を考慮した映像取材・編集等のプロジェクトを同時に推進するという、情報提供の高度化・深化をめざした新しい常設展示の実現に対応する総合的なプロジェクトとなっている。

映像取材は国内2件、海外2件のプロジェクトを実施した。海外取材を実施した2件のプロジェクトは、標本資料収集を含んだプロジェクトであり、展示を視野にいれた標本資料の情報収集という意味をもつ映像取材が定着してきている。18年度に取材を行った映像については、9件のプロジェクトとして研究資料の作成及び一般公開番組の編集が実施された。

また、19年度から、文化資源運営会議の下に「資料収集・整理等専門部会」を置き、研究の進展と本館常設展示の新構築に対応した今後の資料収集と資料管理のあり方を検討するとともに、資料の収集、映像制作、資料整理・情報化、資料の利用に関する具体的な問題に対応できる体制を整備した。

なお、国立民族学博物館製作の映像資料を広く世界に紹介するため、一部の資料について、アメリカのDocumentary Educational Resources社と販売契約を締結し、同社のホームページ等により宣伝を行い、販売に供している。

2) 資料の保存

民族学資料の保存対策立案、資料管理のための方法論策定、保存環境の整備、この3点

7

8

を主軸に進めてきた「有形文化資源の保存管理システム構築」のプロジェクトにおいては、新設した低温処理庫及び改修した燻蒸庫の効率的な運用を行うため、各種処理法の実施条件の検討を進めている。同時に、収蔵庫内の資料の保存状態を適切なものとするための温湿度環境、照明環境の調査を継続している。また、研究・開発した手法をもとに、資料の保存処理と収納方式の適正化を図るプロジェクトの一環として、毛皮資料の全面的再配架を実現し、次の課題として絨毯資料に取り組んでいる。なお、資料の保存・管理に関するさまざまな問題に対応するとともに、前述の資料収集・整理等専門部会と連携して資料の適正な管理を進めるため、文化資源運営会議の下に「資料管理専門部会」を設置した。

3）データベース化・共同利用体制の整備

平成18年度に「民族学資料共同利用窓口」を設置し、利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応することとしたことにより、利用者に対するサービス向上を図ることができた。19年度には644件の問い合わせに対応したが、これは前年度比約20％増であり、利用促進に寄与したと言える。

所蔵資料の共同利用を推進するため、資料情報のデータベース化とインターネットによる公開を引き続き実施し、19年度においては本館の展示場で提供しているビデオテーク番組を検索できる「ビデオテークデータベース」（データ件数540件）、本館に寄贈された絵葉書資料をデータベース化した「松尾三恵旧蔵絵葉書コレクション」（データ件数188件）、17年度に公開した「ネパール写真データベース」（データ件数3,879件）の英語版をホームページから新たに公開した。また、既に公開している標本資料詳細情報データベースのデータを14,384件、服装・身装データベースのデータを5,988件追加した。

4）文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

文献図書資料に関しては、継続的な週及入力事業として国立情報学研究所NACSIS-CAT（全国共同利用総合目録データベース）への登録作業を推進している。

図書資料については、英語資料5,983冊、スペイン語資料951冊、ドイツ語資料3,799冊の入力を行った。また、全国漢籍データベース事業に「牧野漢籍」が採択され、平成21年度までの3年間の週及事業が開始された。この事業は、全国漢籍データベース作成委員会（京都大学人文科学研究所附属漢学情報研究センター内）に、当館の約9,500冊分の牧野漢籍データを送ることにより、相手方が全国漢籍データベースへ入力、書誌情報の典拠の整備、情報追加などを行うものであり、現時点では試行実験中であるが、NACSIS-CATとの相互参照可能なリンクの構築までも行っていくものである。これにより当館の大学共同利用機関としての利便性も向上すると期待される。

雑誌資料に関しても週及入力事業を実施し、6,857タイトルの入力を行った。これにより、全タイトルの93％の書誌情報が整備されたことになる。

また、人間文化研究資源共有化推進事業による、人間文化研究機構5機関の研究資源共有化統合検索システムの開発に参加するとともに、提供するデータベースを整備し、本年4月からの公開に向けて準備を行った。

平成12年から本館常設展示場で利用に供している「みんぱく電子ガイド」は、情報技術の急速な発展に伴い来館者の要求に応じきれなくなってきたことから、ソニー製PSP（プレイステーション・ポータブル）を利用したスタンドアロン型システムに更新し、来館者の利便性を高めた。また、本館常設展示場の新構築に関連して次世代の展示ガイドシステムを開発するため、独立行政法人産業技術総合研究所との間で共同研究を進めている。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成19年度に課程博士5名及び論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士43名、論文博士20名となった。過去19年間の学位取得者総数は、文化人類学・民族学専攻の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科（19年度より国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科に改組）及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、17年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。19年度は、この制度のもとで他大学の学生7名を受け入れ、本学2専攻の学生2名を協定大学に派遣した。

本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公私立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。19年度は、国立から10名、公立から1名、私立から5名で合計16名の学生を受け入れた。

さらに18年度から始めた「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」を、19年度からは研究戦略センターにより同懇談会への参加者を公募し、実施した。日本全国から国公私立大学在籍（国立大学7名、公立大学3名、私立大学8名）の大学院生18名の参加があり、文化人類学のみならず諸分野の大学院生から意見交換を行うとともに、各参加者からのアンケートも行った。若手研究者のニーズとともに、本館の研究教育活動に対しての関心や要望を把握することができた。

開館30周年記念企画展「みんぱく図書館所蔵貴重図書展示 貴重書に見るアイヌの文化」は、2回目となる貴重書の展示であり、通常は来館者の目に触れることのない貴重な研究資料を展示する場として、所蔵資料の広報という意味合いをもつものである。また、古典籍研究会と共同企画した「紺紙金泥」研修会を開催した。

共同利用スペース整備工事により、閲覧室を増設、特別閲覧室、視聴覚室、地図資料室等を設け、同時にセキュリティの強化充実を図り、これまで以上に利用しやすい環境を作り出すことができた。

5）民族学研究アーカイブズ

平成18年度に図書委員会の下に設置された「アーカイブズ部会」による検討を経て、19年度も継続して本館所蔵アーカイブ資料の実態調査とリスト作成を行った。その成果を発信、情報公開する場としての「民族学研究アーカイブズHome Page」は、計画より若干の遅れはあったものの年度内に公開することができた。これにより、菊沢季生アーカイブ、篠田統アーカイブ、土方久功アーカイブ、馬淵東一アーカイブならびに日本文化の地域類型研究会アーカイブのリスト及び松尾三恵旧蔵絵葉書コレクションのデータベースが公開され、全国の研究者の利用に供することができた。今後も継続して実態調査とリスト作成作業を行い、順次公開していくこととする。

6）情報システム環境の整備

電子計算機システムの更新に伴い、本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

- ① 特定のソフトウェアメーカーに依存しないオープンソースソフトウェア環境を整え、研究者の多様な要求に応える研究情報の柔軟な運用を可能とした。
- ② 館内外に情報を提供するホームページサーバ、データベースサーバ、ストリーミングサーバ、OPACサーバ等の機器とソフトウェアを更新し、情報発信機能を強化した。
- ③ マルチメディア資源管理システム、データベース検索システムを開発・導入し、ユーザインタフェース、アプリケーションプログラムインタフェースの充実により、研究資源の業務・研究での幅広い利用が可能となった。また、データベース検索システムにはメタサーチ及びメタデータ収集プロトコル（SRW/U、OAI-PMH）を実装し、高度な情報連携・オープン化の基盤を整備した。
- ④ 図書館システムを更新し、Webを通じたサービスの充実、国立情報学研究所(NII)との親和性の強化、図書・雑誌目録(OPAC)検索におけるレスポンス向上により、図書サービス機能の改善を実現した。
- ⑤ サーバを物理的に館外向けと館内向けに分割するとともに、情報発信セグメントと個別サーバセグメントのサーバにファイアウォール機能を実装し、セキュリティの強化を図った。

5. 社会との連携

1）博物館展示等

本館常設展示の新構築は、「世界の変化に対応したインフォメーション・ゾーンとグローバル展示の新構築」として概算要求を行い、平成20年度予算が認められた。これに伴い、20年度に新構築するアフリカ展示場及び西アジア展示場について、21年春の公開を目標に準備作業を進めている。

この常設展示の新構築とその後の運営を円滑に進めるため、文化資源運営会議の下に「展示専門部会」を設置するとともに、各地域展示場等を担当する16の「本館展示プロジェクトチーム」を新たに発足させ、本館教員と館外の研究者による展示の共同制作が可能なシステムを整備した。

展示資料の携帯型解説システムとして平成12年に開発・導入した「みんぱく電子ガイド」の機器更新を行うとともに、これまで提供してきた日本語版、英語版、中国語版コンテンツの他に、韓国語版のコンテンツを作成し、海外からの利用者の利便性を高めた。また、ビデオテークの新しい番組として18年度までに海外取材した映像資料を素材として、7本の短編番組と6種類のマルチメディア・コンテンツを作成し、20年度に公開を計画している。

文化資源プロジェクトとして実施している各種の展示は、特別展3件、企画展4件、巡回展2件を開催した。このうち開館30周年記念特別展「聖地・巡礼 ー自分探しの旅へー」は、本館が取材した映像による展示であり、15年以上にわたる民博の映像人類学研究の成果を再構成して公開した展示である。この特別展では、特別協力として参加した立命館大学の最新の映像研究の成果を展示するとともに、開館30周年に併せて民博の映像製作の歴史を紹介する展示を行った。また、開館30周年記念特別展「オセアニア大航海展ーヴァカ モアナ、海の人類大移動」は、ニュージーランド・オークランド博物館が企画した国際巡回展と民博のオセアニア研究の成果を併せて展示したものであり、海外の博物館との連携によって実現した特別展である。

開館30周年記念企画展「世界を集めるー研究者の選んだみんぱくコレクション」は、民博が多くの研究者からなる研究機関であることを示すとともに、それぞれの研究者の関心や活動を資料とともに紹介することで、民博の機関としての総体を浮かびあがせることを意図したものである。また、開館30周年記念企画展「植物のビーズ つくって、つないで」は、鹿児島大学総合研究博物館がトラベリング・ミュージアムとしてアジア各地で開催してきた展示をベースに民博の所蔵資料を加えて企画展に構成した展示であり、18年度に実施した企画展「臺灣資料展」で実績をつくった大学との連携による展示の手法によるものである。

博学連携活動は、貸出学習教材である「みんぱく」の利用は年々増加しており、繰り返し利用する利用者也増加してきている。また、校外学習において民博を活用するため

の学校教員向けガイダンスも軌道にのるとともに、提供できるツールも充実してきている。

ボランティア活動としては、MMP（みんなくミュージアム・パートナーズ）が視覚障害者への常設展示場案内を実施しているほか、毎月「点字ワークショップ」を開催してユニバーサル・ミュージアムを志向した活動を行っている。また、特別展等に関連したワークショップにも積極的に取り組んでいる。

2）広報関係

本館は大学共同利用機関であり、国内外の大学や研究機関などの研究者コミュニティ、さらには大学院生をはじめとする若手研究者の研究や教育に資することを目的として、様々な情報提供を含めた広報活動を行うとともに、一般向けの広報も積極的に展開してきた。

これらの広報については、「広報企画会議」の統括のもと、各広報媒体を担当する「ホームページ年報等専門部会」、「民博通信専門部会」、「月刊みんなく専門部会」、「国際連携専門部会」と、具体的な広報の企画立案・事業展開を討議する「広報事業専門部会」の5専門部会が主体となっており、広報企画室と連携しながら、速報性を重視した効果的な広報活動を推進している。

平成19年には、開館30周年記念事業をめぐる重点的な広報活動を行った。なかでも記念式典、「みんなく来館 8,888,888 人（セブンエイト）」などは、マスコミ各社にも取り上げられ、効果的な広報事業となった。この他、「月刊みんなく350冊展」の巡回展にあわせて「みんなくゼミナール」の地方展開、「みんなくウィークエンド・サロン研究者と話そう」やクイズ「みんなQ」における日常的な組織の枠をこえた企画・実施、企画展「みんなくのインパクトー大阪コミュニケーションアート専門学校進級判定作品ポスター部門ー」にみられた教育現場との連携は、新しい試みとして評価される。

報道関係者との月例懇談会は引き続き開催され、研究活動の成果ならびに博物館活動を含めた社会連携活動について広報を行っている。毎日新聞文化欄に連載中の「異文化を学ぶ」は好評につき本年度も継続中であるほか、ラジオ大阪「みんなくラジオー世界を語る」、ラジオ FM 千里「昼ときパーク837（やあ！みんな）」など、本館の研究者が最新の研究について語る広報番組を企画・実施した。さらに開館30周年にちなんで NHK が企画・制作した、かんさん！特集「ようこそソワソワランドへ！ みんなく30年」（11月2日放送）、ETV 特集「フィールドへ！ 異文化の知を拓くー国立民族学博物館の30年ー」（3月23日放送）、日曜フォーラム「国際協力とフェアトレードー人と人との絆（きずな）」を深めるために」（3月30日放送）は、本館が持つ学術活動の現代的意義を伝えるための特筆すべき広報事業となった。

ホームページを通じて本館の活動を知る人が増加していることもあり、速報的な情報提供を目的としてホームページの更新に努め、その結果、ホームページへのアクセス数も著実に増加した。

地域に根ざした広報活動の一環としては、吹田市との連携協力協定にもとづき、千里ニ

ュータウン再生イベントなどに協力し、また「ミュージアムぐるっとパス関西2007」実行委員会へ引き続き参加した。日本万国博覧会記念機構に関しては、その実施したいいくつかの事業に協力したが、本館の来館者への便宜を図っていく上で積極的に改善していくべき点があり、今後も同機構と協議していく必要がある。さらに、「まなびピア岡山2007」に出展し生涯学習事業の広報に参加したが、効果面において今後再検討することとなった。

広報に関する外部の専門家による意見を聴取するために博覧会と協力して行ってきた広報活動の見直し作業は、個別の事業展開には効果が見られたが総合的な広報戦略活動を立案するところまでにはいたらなかった。今後は、その成果を生かし、開館30周年を機とする広報活動の一環として行なった館員への広報のあり方をめぐるアンケートなどをもとに、広報戦略の立案や具体的な広報事業の企画・展開をしていく必要がある。大学共同利用機関として、緊急の課題である学術情報リポジトリに関わる広報も含め、提供する情報内容を精選するとともに、広報活動のターゲットをしっかりと見据えた広報戦略を立てて、より効果的・効率的な広報活動を展開していくことが課題である。

3）国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中心コース」を企画・運営し、世界の開発途上国9カ国から外国人受託研修員の受け入れを行った。同コースは既に10数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、17年度日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択された「アフリカにおける文化遺産の危機と継承ー記憶の保存と歴史の創出」は、6カ国の機関と協定を結んで学術連携体制を整備し、ナイジェリアでの国際共同利用調査の実施や日本での国際コロキアムの開催など、着実に成果をあげている。

6. 評価体制

国立大学法人評価委員会が毎年実施する年度評価を受けるため、「平成18年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、19年6月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。18年度報告書については、8月23日に国立大学法人評価委員会の大学共同利用機関法人分科会によるヒアリングが行われ、9月13日に評価原案が示された。機構本部が同原案を各機関にして意見を募ったところ、本館からは異議が提出されず、同原案が認められた。機構本部は各機関の意見をまとめ、国立大学法人評価委員会に提出した。これにもとづいて

館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築を図った。

部長会議の下に設置する各種委員会についても、常に見直しを図っており、「教育研究評価に係る実績報告書」の作成にあたり、研究者コミュニティの期待の充足度を判断基準として、機関を代表する研究業績の選定と分析項目ごとの研究水準の段階評価に必要な審査を行うための、研究水準外部評価委員会を設置した。さらに、セクシュアル・ハラスメントをはじめ、その他のハラスメントの防止並びに適切に対応するための措置について検討及びその実施にあたるため、セクシュアル・ハラスメント防止等対策委員会をハラスメント防止等対策委員会に改組するとともに、館員や大学院生を対象として講習会を3回実施した。

2）財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。ガス料は、空調運転時間の短縮により、使用量及び経費の節減が図れた。電気料は、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気供給契約に長期特約を導入していることにより、経費の節減を図っている。水道料は、空調運転時間の短縮及び節水による節減に努めたことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

保守契約・業務契約の一部の契約について一般競争による入札を実施したことにより、対前年度を下回る金額で契約を行うことができた。新たに、インターネット通信回線の利用を単年度随意契約から3年契約の一般競争契約にし、経費の節減ができた。また、電子複写機の賃貸借・保守契約は、全数、一般競争による契約に移行し、経費の節減を図った。

電話料は、携帯電話への発信の際「0033」を自動付番できるように交換機の設定を行い、さらに、より有利な割引サービスの導入により、経費の節減が図れた。人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画的な定員不補充計画を作成し、これにもとづく管理により、1%削減を達成している。

3）施設の整備

共同利用スペースの拡充のため地図資料室、視聴覚室、特別閲覧室等の整備（約714㎡）を行い、共同利用体制を整えるとともに、当該スペース範囲内に身障者対策として車椅子も利用できる多目的トイレを整備した。また、館内外の研究者等が利用できる共同利用実験室（民族植物学、民族考古学資料の分析記録用実験室）の整備を行った。

平成18年度に導入したセキュリティ設備の円滑な運用に努めたとともに、館内安全確保及び事故防止のため、図書室に防犯カメラを増設及び防犯ブザーの整備を行った。また、来館者及び館内職員の安心・安全を確認するため、アスベストの飛散度調査を実施し、その結果をホームページに公開した。事故を事前に防止するため、全館のコンセント等の一斉点検を行い、執務室における職場環境の安全を確認した。例年通り、吹田市北消防署指導による総合消防訓練を実施するとともに、救命救急講習会の実施及び衛生的環境を確保

一部修正がなされたのち、10月5日に最終的な評価が「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果」として発表された。

機構に示された評価結果は、「中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」、または「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」というものであり、本館については、開館30周年事業に向けた広報活動の戦略的展開、施設設備の整備・活用の改善に向けての体制整備、機関研究「文化人類学の社会的活用」をはじめとする共同研究の推進、「民族学資料共同利用窓口」の設置による共同利用における利便性の改善、ユニバーサル・ミュージアムに向けた新たな展示手法の開拓などが注目される事項として挙げられた。

また、本館では自己点検・評価委員会及び外部評価委員会等において評価結果について検討した。外部評価委員会については本館の業務全般を評価するものであるが、展示については展示評価委員会が、情報システムについては情報システム委員会が、いずれも外部有識者を委員に委嘱した上で設置されており、それぞれの担当分野で点検評価を行った。

平成16年度から21年度までの中期目標期間の評価として16年度から19年度までの業務実績について評価を受けるために、「中期目標の達成状況報告書」「現況調査表」の作成を行った。機構本部から示されたガイドラインにもとづいて、「現況調査表」のための優れた研究業績の選定作業が研究戦略センターを中心に進められた。選定された研究業績の研究水準を判定するために、新たに外部有識者から成る「研究水準外部評価委員会」が設置された。昨年12月に開催された同委員会では、国際性と共同利用性の観点から研究業績が判定され、その判定結果を受けて、達成状況報告書と現況調査表を作成する作業が進められた。最終的に「中期目標の達成状況報告書」ならびに「現況調査表」は、機構本部を通じて19年6月に提出され、国立大学法人評価委員会による評価を受ける予定である。

国立大学と大学共同利用機関が16年度に法人化して以来はじめて、中期目標期間の業務実績評価に向けた作業と議論が本格的に始まったことになる。報告書などの作成、及びそれに関する議論は継続中であり、最終的な評価は20年度末に示される予定である。中期目標期間の最終年度となる21年度は、この評価をふまえて、次期の中期目標・中期計画を立案することとなる。

7. 業務運営

1）館長のトップマネージメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネージメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、

するため館内害虫生息調査・駆除を行い館内の安全・衛生環境等の確保を行った。

老朽化したレストランの内装等改修（約360㎡）を実施し、来館者へのサービス向上及び環境改善を行った。また、高齢者・身体障害者が円滑に利用できるよう、玄関から2階受付まで視覚障害者用点字紙を設置し、ユニバーサルデザインの導入により建物の質の向上を図った。

さらに、19年度実施した改修工事において、約968㎡、285台を省エネ型照明器具、一部を人感センサー付照明器具に更新した。また、展示場、玄関ホール、レストラン等の空調運転時間の短縮により、省エネルギー対策に取り組んだ。

平成19年度発注工事において、一般競争入札の導入を積極的に行い公正な競争を行った。

目次

1. 全体評価	1
2. 研究事業	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	4
3) 研究の成果公開	4
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	
①国内の関係機関との協力関係	5
②海外の関係機関との協力関係	5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	6
2) 資料の保存	6
3) データベース化・共同利用体制の整備	6
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	7
5) 民族学研究アーカイブズ	7
6) 機関リポジトリ	8
7) 情報システム環境の整備	8
4. 教育・人材養成	9
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	9
2) 広報関係	10
3) 国際協力・交流の事業	12
6. 評価体制	
1) 年度評価	12
2) 中期目標期間評価	13
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	14
2) 財務の改善	14
3) 施設の整備	15

平成20年度 自己点検報告書

平成21年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1. 全体評価

大学共同利用機関として国立民族学博物館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究等の共同利用事業により、当該分野の研究の発展を牽引することである。人間文化研究機構の中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、高度な研究成果の創出に努め、それを広く国の内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために、法人化に伴い館内の制度上の改変・整備を実施し、それに基づき共同研究・機関研究・文化資源プロジェクト等多様な形態の研究・調査を組織化している。

また、組織化にあたっては、共同研究の公募や日本文化人類学会との連携等、研究者コミュニティからの要請に応じるとともに、運営会議、共同利用委員会等を通じて研究者コミュニティからの意見も取り入れている。

本館は我が国における文化人類学・民族学及び関連諸分野の大学共同利用機関として、当該分野の先端的な研究を実施し、かつ国内外の研究動向に鋭敏に反応しながら最新の研究情報・資料を系統的に収集し、研究者コミュニティを始め広く活用 に 供 する こと を 目 指 している。

第二期中期目標においては「機関研究」を重点型の共同研究と位置づけ、内外の研究者との国際的な連携に基づく研究を推進することで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。

さらに、「博物館機能をもつ研究所」の利点を最大限に生かし、最先端研究成果の社会への還元を図り、現地研究者との協働による国際的なフォーラム型展示を目指す、総合展示の新構築を推進する。さらに開館30周年を経た現在、蓄積した経験と活動の成果に基づく、多様な社会連携、社会還元を実現していく。

また、これまで二度にわたり行ってきた、中堅若手教員による研究や研究体制のあり方などの議論を踏まえ、館の運営体制を一層効率的にしてい く こと も 課 題 である。

グローバル化の進捗に伴い、「民族」や「文化」はかつてのように固定的、土着的なものではなくなりつつある。こうしたテーマを追求する研究機関としての本館は、現在の世界状況に即応した新たな研究課題を常に追求していかなければならない。機関研究の諸課題はそうした趣旨で設定されているが、特に文化人類学・民族学本来のフィールドワークに基づく課題設定型の精細な調査研究とその成果の社会的活用を重視している。多文化共生の方向に歩み出している我が国においては、研究成果の社会還元を目指した文化人類学・民族学の知の活用は、さらに大きな意義と役割をもつものと思われる。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題に、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて重点的に取り組む機関研究として、調査、共同研究、国際研究集会などを組み合わせた、大型で公開性の高いプロジェクトを実行している。この機関研究には、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加するなど、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究拠点としての機能を高める役割も果たしている。さらに、実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。

機関研究では、「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域を設け、平成20年度は10件の研究プロジェクトを実施した。第1の領域と第2の領域は、それぞれ共時的アプローチと通時的アプローチから、現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含む。第3の領域は、学問的知識を積極的に実践の場に生かそうとするもので、開発、国際協力などの問題を扱うプロジェクトや、最近注目されている巨大災害の復興プログラムに関わる研究プロジェクトが含まれている。第4の領域では、文化人類学・民族学を含めた人文・社会科学の可能性について学際的に検討し、あらたな研究分野やテーマを開拓するプロジェクトを行っている。

以上のような研究領域のもとで各プロジェクトは、平成20年度も国際性及び公開性の高いシンポジウムや国際フォーラムを積極的に実施した。第1の研究領域「社会と文化の多元性」においては、ライフサイクルにおける多様な時の過ごし方を可能とする空間について検討を加えた国際研究フォーラム「ライフデザインと福祉(Well-being)の人類学一開かれたケア・交流空間の創出」を立命館大学と共催で実施した。

第2の研究領域「人類学的歴史認識」においては、国際シンポジウム「パフォーマンスと文化—ユーラシアと日本における交流と表象」を開催した。また、ケンブリッジ大学においてモンゴルや中央アジア地域における社会主義の近代化に関する口述史を比較検討する国際ワークショップ「Oral Histories of Socialist Modernities: Memories and Lived Experiences in Central and Inner Asia」(ケンブリッジ大学モンゴル・内陸アジア研究ユニットMIASUと共催)を実施した。

第3の研究領域「文化人類学の社会的活用」においては一般公開シンポジウム「人類学の挑戦—これまでとこれから」を開催し、過去5年間の研究成果を総括的に報告し、実践人類学の展開のための今後の課題を検討した。また、日本文化人類学会との共催でJICA研究所において実践人類学ワークショップ「技術協力プロジェクト評価手法に関する文化人類学からの提言」を開催し、文化人類学者やJICAの実務家と研究交流を実施した。さらに、JICA 大阪国際センターおよび大阪大学 GLOCOL センターとともに「研究者と実務家による国際協力勉強会」を6回開催し、開発プロジェクトや開発の現場における文化人類学(者)

の役割などをめぐる検討した。防災研究プロジェクトのメンバーは住宅総合研究財団が主催するシンポジウム「災害は地域に何をもちたすのか」などに参加し、研究成果の公開活動を展開した。これらのシンポジウムやワークショップ、研究会により高次の成果をあげた。

第4の研究領域「新しい人類科学の創造」においては、国際シンポジウム「自己の表象、他者の表象―肖像／展示の詩学と政治学」、ワークショップ「日本の博物館・前史―明治初期の言葉と物」を開催した。また、伝統芸能の映像記録の可能性を検討したフォーラム「映像による芸能の民族誌」、東アジアにとつての「近代」を再考した若手研究者による国際ワークショップ「東アジアの村落社会が見た「近代」―地域の有力者層への着目から」、文法構造の歴史言語学的比較と再構築を目指した国際シンポジウム「Methodologies in Determining Morphosyntactic Change: Case Studies and Cross-linguistic Applications」を開催し、あらたな研究領域の開拓を模索した。

なお10件のプロジェクトのうち、「日本における応用人類学の展開のための基礎的研究」（代表 岸上伸啓）、「災害対応プロセスに関する人類学的研究」（代表 林熱男）、「ニュー・ミュージオロジーの構築に向けての実践的研究―文化資源の活用における倫理・論理・技術」（代表 吉田憲司）、「伝統芸能の映像記録の可能性と課題」（代表 福岡正太）、「東アジアの村落社会における「近代」の再考」（代表 太田心平）、「言語変化研究の新たな方法論をめざして―ことば・社会・歴史」（代表 菊澤律子）の6件は、平成20年度末でそれぞれの研究期間の終了を迎えた。いずれのプロジェクトも成果出版に向け準備を進めている。

5年目を迎えた平成20年度には、終了したプロジェクトを中心に成果が着実に刊行された。第1領域では、宇田川妙子編『多元的共生を求めて―市民の社会をつくる』（2009年、東信堂）や庄司博史編『移民とともに変わる地域と国家』（2009年、国立民族学博物館調査報告No.83）などが出版された。第2領域では、『ユーラシアと日本―いまなぜ国民国家か：国民国家の過去・現在・未来』（2008年、人間文化研究機構）などが出版された。第3領域では、みんばく実践人類学シリーズの第3巻～第6巻である岸上伸啓編『海洋資源の流通と管理の人類学』（2008年）、岸上伸啓編『北アメリカ先住民の社会経済開発』（2008年）、関雄二・狐崎知己・中村雄祐編『グアテマラ内戦後―人間の安全保障の挑戦』（2009年）、信田敏宏・真崎克彦編『東南アジア・南アジア―開発の人類学』（2009年）が明石書店から出版された。第4領域では、齋藤晃編『テキストと人文学―知の土台を解剖する』（2009年、人文書院）や Masao Kashinaga ed. *Written Cultures in Mainland Southeast Asia* (2009, Senri Ethnological Studies No.74)が出版された。

平成20年度には、第2期中期計画に向けて研究領域の内容や予算、審査の仕組みなどの見直しが行なわれた。その結果、学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」の新たな2領域が設定され、平成21年度後半より研究プロジェクトが実施されることに決まった。また、次期の機関研究は国際性と機関関連

3

①学術講演会は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行う。20年度は、10月に東京で「ブラジルと日本」（日本経済新聞社と共催）を開催し335人の参加があり、3月には大阪で「激動するインド世界」（毎日新聞社と共催）を開催し457人の参加を数えており、いずれも本館の研究への関心の高さが示されたものと考ええる。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を中心として6件実施され、海外からを含む数多くの参加者により国内外に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』（33巻1号～4号）が4冊、また、不定期刊行物として欧文の論文集『Senri Ethnological Studies(SES)』（72号～74号）が英文3冊、『国立民族学博物館調査報告』（『Senri Ethnological Reports(SER)』（78号～85号）が和文、英文、チャベット語、中国語など多様な言語で8冊出版されたほか、外部出版として5冊出版され、研究成果の公開が順調に進められた。また、本館が過去に出版した著作物のなかに含まれる論文について、諸研究機関から機関リポジトリに掲載する許可を求める申請が相次ぎ、本館としても従来からのホームページ機能を活かすと同時に、ストックの公開として平成20年度から機関リポジトリに取り組み、平成21年3月には一部、本館ホームページ上で公開を開始した。

4）内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との間で、平成20年2月27日に連携事業に関する協定書が正式に取り交わされた。既に17年度から、文化人類学文献情報データベースの構築、及び学会が保有する文化人類学映像アーカイブズの処理と保管について、連携して実施していくことになっていたが、協定が締結されたことに伴い、実践人類学研究プロジェクトに関する協力について本格的に体制作りが行われた。実践人類学連携事業実行委員会が結成され、平成21年2月に実践人類学ワークショップ「技術協力プロジェクト評価手法に関する文化人類学からの提言」を開催し、平成21年3月には一般公開シンポジウム「人類学の挑戦―これまでとこれから」を学会と共催で開催した。また、平成21年5月29日（金）・30日（土）・31日（日）の3日間におたり日本文化人類学会第43回研究大会を本館が当番校として実施するため、館内で準備委員会を設置し、学会と連携しながら準備を進めた。

②海外の関係機関との協力関係

20年9月に、本館と中華人民共和国内蒙古大学が協定を締結し、学術、文化交流を通じた友好関係を強化し発展させた。

本館とフランス人間科学研究所（Maison des Sciences de l'Homme）との協定にもとづく研究者交流が5年目を迎え、10月にパリで開催された国際シンポジウムに研究者を派遣

携を重視した館全体が取り組む重点型の共同研究として位置づけられることになった。

2）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく、国公立大学を中心とする研究者の叡智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、文科系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では毎年40件以上の共同研究が組織され、およそ3年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成16年度より研究開始年度は10月スタート、原則として最長2年半の研究期間とし、成果公開準備のために1年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、20年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた3年半以内に研究期間を改めて募集することに改めた。また、平成20年度はあらたに、上述の共同研究とは別に、若手研究者が研究代表者となって共同研究を行う「若手研究者による共同研究」を試行的プロジェクトとして、平成20年10月から実施した。

研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる態勢を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。従来からの本館ホームページによる募集に加え、18年度からは募集要項の送付を拡大し、全ての国公立大学及び研究機関等へ送付するとともに、日本文化人類学会のメーリング・システムにより学会員に周知した。

20年度は、館内教員23件（うち新規8件）、特別客員教員8件（うち新規2件）、外部からの公募による15件（うち新規6件）の合計46件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後も質の高い共同研究を進めることにより、国内の大学等の諸機関でおこなわれる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

3）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑に図るため、平成15年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究会会への派遣、の4種のカテゴリがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

4

した。

また、本館と韓国国立民俗博物館との協定にもとづき、よりいっそう発展した新たな事業として前2者及び蔚山広域市との3者で21年2月に「蔚山達里100年」事業協定を締結し、民俗誌作成、ドキュメンタリー映画制作、特別企画展の開催に向けて協力体制を確立した。

また、本館と順益台湾原住民博物館との学術協定にもとづき、学術研究会の開催、学術刊行物の出版、現地調査の実施等をすすめて、学術交流を深めている。

3．資料等の共同利用

1）資料の収集・調査研究

本館の資料調査研究について、資料の共同利用、研究・展示等を目的とした資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等の内容をプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）として実施している。

平成20年度は、標本資料収集、映像取材等11件のプロジェクトを実施した。その内の「音楽展示改修関連の資料収集」プロジェクトは、平成21年度に着手する音楽展示場の改修を目的とした収集プロジェクトである。同時に、所蔵楽器資料の再調査とデータベース化、展示場における情報提供を考慮した映像取材・編集等のプロジェクトの活動を進めており、いずれも常設展示の新構築に対応するものである。

また、研究の進展・資料の共同利用を図る上で重要となる資料収集・資料管理の指針について、検討を深化させている。

2）資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」・「資料管理のための方法論策定」・「保存環境の整備」という3点を主軸に、「有形文化資源の保存管理システム構築」プロジェクトを進めている。

新設したウォーク・イン高低温処理室及び改修した多機能恒温庫の効率的な運用を行うため、各種処理法の実施条件を検討した。また、展示場及び収蔵庫内の資料の保存状態を適切なものとするための温湿度環境、照明環境の調査を継続して実施している。

また、資料の収納方式の適正化を目指し、研究・開発した手法を用いて、絨紙収蔵庫の全面再配架を実施するなど、資料の収納・保管環境の改善に取り組んだ。

3）データベース化・共同利用体制の整備

平成18年度に「民族学資料共同利用窓口」を設置し、利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応することとしたことにより、利用者に対するサービス向上を図ることができた。平成20年度には603件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

所蔵資料の共同利用を推進するため、資料情報のデータベース化とインターネットによ

5

6

る公開を引き続き実施した。20 年度においては、本館が所有している日本各地で現地録音取材した日本各地の昔話資料を元に作成した「日本昔話資料データベース（稲田コレクション）」（データ件数 3,696 件）、フィリピン・ルソン島で話されるボントック語の画像・音声付き電子辞書「Talking Dictionary of Khinina'ang Bontok」（英語版。データ件数 7,389 件）、及び洋装がまだ日本人の日常の衣生活として定着していない 1868 年（明治元年）～1945 年（昭和 20 年）の日本の身装文化に関する年表「近代日本の身装電子年表」（データ件数 5,568 件）の 3 件のデータベースを新たに館内公開した。

また、既に公開しているデータベースについて、身装文献データベースのデータを 6,098 件、衣服・アクセサリデータベースのデータを 542 件追加する等、引き続きデータの充実を図った。

4）文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成20年9月より館外貸出を開始し、一般利用者にも館外貸出利用可とした。平成20年度の一般利用者の利用登録者数は133名、館外貸出冊数は816冊あり、順調に利用されている。

文献図書資料に関しては、継続的な適及入力事業として国立情報学研究所NACSIS-CAT（全国共同利用総合目録データベース）への登録作業を推進している。

図書資料については、英語資料17,546冊、オランダ語資料2,490冊、ポルトガル語資料1,786冊、インドネシア語資料1,874冊、エスペラント資料628冊、タイ語資料279冊の入力を行った。また、本館の貴重な漢籍コレクションである「牧野漢籍」約1万巻については、「全国漢籍データベース」構築事業に組み込まれ、平成19年度より3カ年計画で入力が実施されており、平成20年11月からは試験公開されている。

適及入力事業で登録された所蔵情報は、本館の図書システムの蔵書データベースとして、Internet を介して検索するシステム(OPAC)により、広く一般に公開され利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出が平成 20 年度は 779 件、文献複写受付は 2,911 件と、共同利用に貢献していることがわかる。

「みんなく図書室所蔵貴重図書展示 古地図に見るアフリカの変貌－大航海時代から植民地分断の時代まで」は、3回目となる貴重書の展示であり、通常は来館者の目に触れることのない貴重な研究資料を展示する場として、所蔵資料の広報という意味合いをもつものである。

施設整備としては、書庫内エレベータを身障者対応に改修し、車椅子対応閲覧机を設置した。また、視聴覚室への大型液晶テレビセット設置、特別閲覧室の什器類の整備、書庫1層の照明をセンサー感知式に交換など、これまで以上に利用しやすい環境を作り出すことができた。

5）民族学研究アーカイブズ

平成 19 年度より民族学研究アーカイブズの共同利用を促進するため、ホームページを開

設し、各アーカイブの目録を公開してきた。平成 20 年度は、青木文教アーカイブのリストを公開したほか、継続して資料目録作成および保管作業をすすめ、鹿野忠雄アーカイブおよび杉浦健一アーカイブの整理を完了させた。いずれも、著作権処理完了後公開の予定である。また、閲覧による劣化の進行を懸念し、傷みのはげしい原資料については順次デジタル化を行う方針を決め、作業に着手した。これにより、馬淵一アーカイブのフィールドノート全点および鹿野忠雄アーカイブの劣化写真資料及び写真乾板のデジタル化を行った。その他、新規のアーカイブとして江口久アーカイブ、欧米博物館所蔵アイヌ資料調査記録アーカイブの 2 件の仮受入を決めた。

6）機関リポジトリ

本館では共同研究の成果等を学術成果として出版し、国内外の研究者に広く配布してきたが、より公開度を高めるために、機関リポジトリを構築することとした。平成 20 年 6 月に「学術情報リポジトリ委員会」を設置し、平成 21 年 3 月末には「みんなくりポジトリ」の試験公開を開始するに至った。これまでに刊行された『Senri Ethnological Studies』および『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』のうち、公開利用許諾が得られた 800 件余りの論文が公開されている。多様な言語による研究成果の公開が果たされた。今後さらに『国立民族学博物館研究報告』についてもウェブ上で公開するために、現在、許諾取得の手続きを進めている。

なお、本館のリポジトリシステムは他機関と違い、専用のサーバを設置せず、本館の基幹システムの一部である業務・研究支援用サーバ内に仮想サーバを設けて構築されている。これは日本で初めての試みであり、導入・運用コストの節減および効率化を図るモデルとしても注目されている。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

- ①情報セキュリティの確保
 - ・情報セキュリティ対策基準ワーキングを設置し、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのポリシーのサンプル規程集」を参考として館内のセキュリティ関連規程を見直し、情報セキュリティ対策基準を策定した。
 - ・セキュリティを確保しながら業務を円滑に実施する環境を整備するため、VPN(Virtual Private Network)装置の導入、セキュリティファイヤーの設置等の措置をとった。
 - ・コンピュータソフトウェアの適正な管理について、事務部門のソフトウェア情報を収集し、ソフトウェア管理台帳を作成して管理体制を整備する等、対策を強化した。研究部についても、ソフトウェア管理対策について調査・検討を行った。
- ②研究支援機能の強化

- ・データベース検索システム（Jupiter）のタイムアウト機能、ダウンロード件数の上限設定機能、検索結果の CSV ダウンロード機能を追加・強化した。
- ・高度なデジタルコンテンツ作成に活用するため、最新の機能を備えた三次元 CG 作成用 PC を導入した。
- ・各種映像・音響資料や紙媒体資料の効率的な利活用を図るため、DVD デュプリケータ、A2 スキャナを導入した。

4．教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域化学専攻及び比較文化化学専攻では、平成 20 年度に課程博士 2 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 45 名、論文博士 20 名となった。過去 20 年間の学位取得者総数は、文化人類学・民族学専攻の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科（19 年度より国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科に改組）及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、17 年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。20 年度は、この制度のもとで他大学の学生 1 名を受け入れた。

本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。20 年度は、国立から 9 名、公立から 3 名、私立から 2 名の合計 14 名の学生を受け入れた。

さらに 18 年度から研究戦略センターにより始められた「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」を、20 年度も参加者を公募して実施した。日本全国から国公立大学在籍（国立大学 5 名、公立大学 1 名、私立大学 1 名、その他 2 名）の大学院生等 9 名の参加があり、文化人類学関連分野も含む大学院生から意見を聞くとともに、アンケートを行った。若手研究者のニーズと、本館の研究教育活動に対する関心や要望を把握することができた。

5．社会との連携

1）博物館展示等

本館では、常設展示の新構築について、「世界の変化に対応したインフォメーション・ゾーンとグローバル展示の新構築」として概要要求を行い、平成 20 年度にはアフリカ・西アジア展示場について予算が認められた。「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展

開」・「大学共同利用機能の活用」・「地域と世界のつながりを示す展示への刷新」・「情報提供の高度化・進化」・「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子としてアフリカ・西アジア展示場を新構築し、国際的なフォーラム型展示を実現した両展示場を、平成 21 年 3 月 26 日に一般公開した。

アフリカ・西アジア展示場と平行して、他の展示場の新構築の準備を進め、また各地域展示場等を担当する 16 の「本館展示プロジェクトチーム」の実施体制を整えつつある。

他に、平成 20 年度は、特別展 3 件、企画展 5 件、巡回展 2 件を実施した。特別展「深奥の中国－少数民族の暮らしと工芸」では、中国南部の少数民族の資料を通じて、かれらの生活文化の豊かさを紹介する展示を行った。また、特別展「アジアとヨーロッパの肖像」では、ヨーロッパとアジアの博物館交流を目的に 2001 年に創設された ASEMUS（アジア・ヨーロッパ・ミュージアム・ネットワーク）を基盤に企画立案された国際共同巡回展示の皮切りとして展示を行った。その国際共同巡回展示を契機に、国内外の博物館・美術館とのネットワークをさらに強固なものとした。

企画展「インド刺繍布のきらめき－バシン・コレクションに見る手仕事の世界」では、平成 18 年度より実施した「文化資源プロジェクト」によって収集した B.B.バシン氏のコレクションを、速報的に紹介する展示を行った。

巡回展として、「世界大風呂敷展」を石川県立歴史博物館（開催期間：平成 20 年 7 月 19 日～9 月 7 日）、長崎県美術館（開催期間：平成 21 年 1 月 27 日～3 月 22 日）の 2 箇所、また「聖地★巡礼－自分探しの旅～」を島根県立古代出雲歴史博物館（開催期間：平成 20 年 7 月 26 日～9 月 15 日）で実施した。

携帯型の展示解説装置「みんなく電子ガイド」について、従来の機器から、重さを約 1/3、稼働時間が約 4 倍となる機器更新を行い、同時に、日本語・英語・中国語・韓国語版のコンテンツを作成し、海外からの来館者の利便性を高めた。また、ビデオテークの新しい番組として、19 年度までに海外取材した映像資料を素材とした 14 本の短編番組と 3 種類のマルチメディア・コンテンツを作成し、21 年度の公開を計画している。

本館では、本館においてボランティア活動を希望する団体を受け入れ、活動を支援している。その内の「みんなくミュージアム・パートナーズ(MMP)」は、視覚障害者への常設展示場案内・点字ワークショップ、また、特別展・企画展に関連したワークショップ等を積極的に実施している。また、「地球おはなし村」は、近隣の児童センターなどで、アフリカの音楽活動や昔話語りの活動等を広く行っている。

博物館社会連携活動については、貸し出し用学習教材「みんなくく」を複数の学校機関へ提供し、さらに、平成 20 年度は「アイヌ文化にであう」バックを新規追加して内容の充実を図った。また、校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを軌道にのせるとともに、提供できるツールを充実させている。

2）広報関係

本館では、「広報企画会議」の統括のもと、各広報媒体を担当する「ホームページ・年報

等専門部会」、「民博通信専門部会」、「月刊みんばく専門部会」、「国際連携専門部会」と、具体的な広報の企画立案・事業展開を討議する「広報事業専門部会」の 5 専門部会が広報企画室と連携して、広報活動を推進する広報体制をとっているが、広報企画室の二係（広報係と企画連携係）が管掌する業務内容の見直しを行い、広報事業をより効率的かつ効果的に遂行できるように体制を整えた。

開館 30 周年を記念して開始され好評であった「みんばくウィークエンドサロン 研究者と話そう」を平成 20 年度も継続実施した。従来から実施している報道関係者との懇談会をより活性化するために、本館の共同研究をはじめとする、進行中の研究活動をより積極的に紹介する新コーナーを設けた。また、好評を博しているラジオ大阪『みんばくラジオ〜世界を語る』、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」、「みんばくゼミナール」等多くの活動を継続して行った。

新たな広報展開事業としては、関東方面への小学校・中学校 15,000 校に対して修学旅行生の獲得を目的にした広報資料の送付、訪日外国人旅行者向けキャンペーン「YOKOSO! JAPAN WEEKS 2009」への参画、「阪神間美術館・博物館ナビ」事業への参画が挙げられる。また、クレジットカードでの観覧料支払いを可能にしたことで、外国人旅行者の誘致に資するものと考えられる。さらに、JR 大阪駅・大阪モノレール千里中央駅等に設置されている電光掲示板をより効果的に利用するために、阪急電鉄グループと連携し、宝塚歌劇団とタイアップした広報媒体（ポスター等）制作の検討を始めるなど、戦略的な広報展開に着手した。

来館者により深く本館を知ってもらうために、クイズ「みんば Q」を年末年始展示イベント「うし」に関連させて実施し、展示を観覧しながら知識や興味を広げられるよう、来館者サービスの新たな展開を図った。また、文化人類学・民族学に関する理解をより深めってもらうために「みんばく映画会」や「研究公演」などを定期的を実施し、今後も継続して行う予定である。

民博での研究活動を研究者コミュニティ並びに社会に公開するために、『民博通信』、『MINPAKU Anthropology Newsletter』、『研究年報』を出版し、広報普及活動の一環として、一般向けに『月刊みんばく』を刊行した。なお、広報誌検討ワーキンググループを設置し、研究広報の在り方を踏まえて、広報誌の見直しについて検討を進めているところである。

連綿的な情報提供としてホームページの更新に努めるとともに、トップページに催し物案内の項目を設けるなど、ホームページの見やすさを向上させた。平成 20 年度の閲覧件数は 100 万件を超え、また、みんばく eNews の配信を継続して行った。

地域に根ざした広報活動の一環として、「市報すいたい」への掲載や吹田市ホームページとのリンク、「吹田市 5 大学・研究機関生涯学習ナビ」への参画による情報発信を行った。近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施し、社会連携にも努めた。

館外における社会連携活動の一環として、地方公共団体が行う生涯教育活動等に協力し、研究成果の広報普及を図ってきた。例えば、平成 20 年度においては国立民族学博物館友の

各機関に示して意見を募ったが、本館及び各機関からの内容に関する意見申し立てはなかった。10 月 9 日に「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果」として最終的な評価が発表された。

機構に示された評価結果は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」というものであった。本館については、開館 30 周年記念事業として実施した「みんばくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」による情報発信及び記念番組のテレビ放映等を通じた広報活動、電子計算機システムの更新に伴う計算機資料の削減、韓国国立民俗博物館からの寄附金による常設展示解説用「みんばく電子ガイド」韓国語版の追加などが注目される事項として挙げられた。

また、本館では自己点検・評価委員会及び外部評価委員会等において評価結果について検討した。外部評価委員会は本館の業務全般を評価するものであるが、展示については展示評価委員会が、情報システムについては情報システム委員会が、いずれも外部有識者を委員に委嘱した上で設置されており、それぞれの担当分野で点検評価を行った。

2）中期目標期間評価

平成 16 年度から平成 21 年度までの中期目標期間の評価の基本をなすものとして、平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務実績について、国立大学法人評価委員会が実施する中期目標期間評価を受けるため、「中期目標の達成状況報告書」「学部・研究科等の現況調査表」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、20 年 6 月に文部科学省に提出した。報告書作成に際して、研究戦略センターが中心となって選定した優れた研究業績の研究水準を、研究水準外部評価委員会が国際性と共同利用性の観点から判定した。

11 月 17 日、18 日に大学評価・学位授与機構による訪問調査が行われ、21 年 3 月 6 日に評価原案が示された。本館及び各機関からの評価原案の内容に関する意見申し立てはなかった。3 月 26 日に「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」として最終的な評価が発表された。

機構に示された評価結果について、「教育研究等の質の向上の状況」「業務運営・財務内容等の状況」から構成される「項目別評価」は、「中期目標の達成状況が良好である」、または「中期目標の達成状況がおおむね良好である」というものであった。

本館については、優れた点として、研究戦略センターを設置するなど機能強化や柔軟な研究実施体制を整備したことによって研究活動の活性化を促進し、高い質が維持されている点が挙げられた。特色ある点としては、薬剤を使用しない新たな殺虫処理法を開発した点、文書資料のデータベースをウェブサイトで公開している点、日本学術振興会の特別研究員等の若手研究者を積極的に受け入れている点、大学院生を正規の研究分担者として共同研究へ参加させている点が挙げられた。注目される点としては、30 周年記念事業としてイベントやフォーラムの開催、記念番組のテレビ放送等の積極的な広報活動を行った点が挙げられた。

「研究水準」「質の向上度」から成る「学部・研究科等の教育研究の現状分析の概況」の

会（千里文化財団）との共同企画として高槻市の生涯教育事業に参画し、本館の研究者が講義を行うなどして文化人類学の学間成果を広く一般社会に普及させることに努めた。

また、友の会が本館や東京で行う講演会やみんばく見学会に協力した。

先述したように、平成 20 年度に提出された「法人第 2 期における国立民族学博物館の研究及び研究体制に関する答申書」を受けて、広報誌のあり方を検討するために広報誌検討ワーキングを設置したところであるが、第 1 期中期目標期間の評価結果において人間文化研究機構全体に対して研究広報のより一層の充実が期待されており、本館においても広報誌の改革を民博の全体的な活性化のアクションプランの中に位置づけながら、広報活動全体を見直す必要がある。

3）国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営し、世界の開発途上国 5 カ国から外国人受託研修員 9 名の受け入れを行った。同コースは既に 10 数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。同機構からは、「地域別中東博物館研修コース」の委託も受けており、21 年 2 月に第 2 回目の研修を実施した。

財団法人ユネスコ・アジア文化センターからの委託事業として無形文化遺産保護パートナーシッププログラム「無形文化遺産保護のための集団研修」を 20 年 12 月に第 2 回目の研修として実施し、世界の開発途上国 10 カ国から外国人研修員 22 名の受け入れを行った。

また、17 年度日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択された「アフリカにおける文化遺産の危機と継承－記憶の保存と歴史の創出」は、6 カ国の機関と協定を結んで学術連携体制を整備し、ナイジェリアでの国際共同利用調査の実施や日本での国際コロキアムの開催など、着実に成果をあげ、高い事後評価を得た。

さらに、20 年度日本学術振興会二国間交流事業・セミナーに採択された「人類学における韓国研究の検討と展望」は、日韓合同セミナーを日本と韓国それぞれにおいて開催し、二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成に大きく貢献している。

6．評価体制

1）年度評価

国立大学法人評価委員会が毎年実施する年度評価を受けるため、「平成 19 年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、20 年 6 月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。

19 年度報告書については、9 月 1 日に国立大学法人評価委員会の大学共同利用機関法人分科会によるヒアリングが行われ、9 月 18 日に評価原案が示された。機構本部が同原案を

評価は、「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」、または「大きく改善、向上している又は高い質（水準）を維持している」というものであった。

本館については、特に「研究活動の状況」において、「学術資料の整備と情報の公開が進み、データベースの利用者も大きく増えており、共同研究推進の体制も改善されている。また、研究協力・交流促進のための支援制度を整備しており、国内のみならず国際的なハブ機能を果たしているほか、博物館の新しい展示の試みなど研究成果の社会的活用に積極的に取り組んでいる」として、高く評価された。

中期目標期間の最終年度となる 21 年度は、この評価をふまえて、次期の中期目標・中期計画を立案することとなる。

7．業務運営

1）館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築を図った。

部長会議の下に設置する各種委員会についても、常に見直しを図っており、外部評価委員会を開催し、研究実施体制について意見交換を行うとともに、20 年度までの検討を踏まえて、新たな研究体制検討ワーキンググループを組織し、研究体制の見直し・点検・改善に向けた答申を行った。また、危機管理委員会の下で、自然災害への危機管理の一つとして、危機管理委員会事前対策部会においてこれまでの台風による被害の経験を踏まえ、台風の接近に対応するマニュアルを策定し、館内関係者に周知した。

2）財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、節電に努めると共に、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約に長期特約を導入していることにより、経費の節減を図っている。水道料は、空調運転時間の短縮及び節水に努めたことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

平成 20 年度の複写機更新分について、一般競争入札を行い、維持管理コストの節減を図るとともに、引き続き、複写機にコピー削減を促す掲示物を貼り、啓発活動を継続した。コンピュータの運転管理業務については、業務内容を検討した結果、請負契約と派遣契約の 2 つに分割、競争入札に移行し経費の節減を図った。刊行物等配送業務、昇降機設備保全業務についても、競争入札に移行し経費の節減を図っている。

電話料金は、より有利な割引サービスの導入を検討した結果、平成 21 年度から NTT 西日本と KDDI からソフトバンクに変更することで経費の節減を図る。

人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画的な定員不補充計画を作成し、これに基づく管理により、引き続き 1%削減を達成している。

3) 施設の整備

来館者に対し良好で安定した観覧環境の確保のため屋外休憩場改修及びテーブル等の設備の更新を行うとともに、館内外者の研究者に対し安全で安心な研究環境の確保のため、老朽化した電気設備更新の年次計画を策定し、整備を開始した。

また、共用施設の第 4 セミナー室の照明改修、同時通訳設備の更新及び生活科学実験室を見直し、設備等の改修を行い、より有効活用が図られるようにした。

日本万国博覧会記念機構において、公園内のメインアプローチ移設及び下水道分流化整備が行われたことに伴い、本館への、来館者がスムーズに入館できるようにアプローチの改修及び館内下水道の分流化整備を行った。

身障者対策として、館外の一般利用者も増加していることから図書室内に設置されているエレベーターを身障者対応に改修した。また、アプローチ改修工事では、点字紙・手摺りを設け、身障者対応を行った。

例年通り、吹田市北消防署指導による総合消防訓練を実施するとともに、救命救急講習会を実施して館内安全を確保した。また、衛生的環境を確保するため館内害虫駆除を行った。さらに、平成 20 年度に実施した照明設備改修工事においては、約 3,219 ㎡、1,293 台を省エネ型器具に、一部を人感センサー付き照明器具に更新することにより、恒常的なコストの削減に努めた。

目 次

平成 2 1 年度 自己点検報告書

平成 22 年 5 月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1. 全体評価

大学共同利用機関として国立民族学博物館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究等の共同利用事業により、当該分野の研究の発展を牽引することである。一方、博物館機能をもつ研究所としての使命は、それらの研究・調査の成果を展示などの博物館活動を通して社会に還元することにある。

人間文化研究機構の第一期中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、高度な研究成果の創出に努め、それを広く国内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために、本館の制度上の改変・整備を実施し、それに基づき機関研究・共同研究・文化資源プロジェクト等多様な形態の研究・調査を行っている。それらの組織化にあたっては、共同研究の公募や日本文化人類学会との学術協定による連携等、また運営会議、共同利用委員会等を通じて研究者コミュニティからの意見を取り入れるとともにその要請に応じている。

本館は我が国における文化人類学・民族学及び関連諸分野の大学共同利用機関として、当該分野の先端的な研究を実施し、かつ国内外の研究動向に鋭敏に反応しながら最新の研究情報・資料を系統的に収集し、研究者コミュニティをはじめ関連大学や研究機関などの活用を目指すことを目指している。また、集積した膨大な標本・映像・音響・文献図書などの所蔵資料及びデータベースなどの一般公開に努めている。

第二期中期目標においては「機関研究」を重点型の共同研究と位置づけ、国内外の研究者との連携に基づく研究を推進することで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。また、「国際学術交流室」を設置し、国際的な研究者交流や学術情報の共有化、国際集会・共同研究などを推進し、本館の国際水準の研究活動の展開を積極的に促進する。

そして、「博物館機能をもつ研究所」の利点を最大限に生かし、最先端研究成果の社会への還元を図り、現地研究者との協働による国際的なフォーラム型展示を軸とする本館のすべての展示の新構築を推進する。同時に、開館 30 年余を経た現在、本館が所蔵する多種の資料類のさらなる一般公開化と、蓄積した研究・調査の経験と活動の成果に基づき、多様な社会連携、社会還元を実現していく。

グローバル化の進捗に伴い、「民族」や「文化」はかつてのように固定的、土着的なものではなくなりつつある。こうしたテーマを追求する研究機関としての本館は、現在の世界状況に即応した新たな研究課題を常に追求していかなければならない。機関研究の諸課題はそうした趣旨で設定されているが、特に文化人類学・民族学本来のフィールドワークに基づく課題設定型の精細な調査研究とその成果の社会的活用を重視している。多文化共生の方向に歩み出している我が国においては、研究成果の社会還元を目指した文化人類学・民族学の知の活用は、さらに大きな意義と役割をもつものと思われる。

1. 全体評価	1
2. 研究事業	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	3
3) 研究の成果公開	3
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	
① 国内の関係機関との協力関係	4
② 海外の関係機関との協力関係	4
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	5
2) 資料の保存	5
3) データベース化・共同利用体制の整備	6
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	6
5) 民族学研究アーカイブズ	6
6) 機関リポジトリ	7
7) 情報システム環境の整備	7
4. 教育・人材養成	8
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	9
2) 広報関係	10
3) 国際協力・交流の事業	11
6. 評価体制	
1) 年度評価	12
2) 第二期中期目標・中期計画	12
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	13
2) 財務の改善	14
3) 施設の整備	14

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題の探求をするため、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて重点的に取り組む大型で公開性の高いプロジェクトとして、共同研究や国際研究会などを組み合わせた、機関研究を実施している。この機関研究には、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加するなど、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究拠点としての機能を高める役割も果たしている。また、実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。

平成 21 年度には学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域が新たに機関研究として設定され、国際性と機関間連携を重視した館全体が取り組む重点型の共同研究として位置づけられた。そして 10 月より新たな研究プロジェクトを開始した。このため、法人第 1 期の最終年度にあたる 21 年度には、新旧の機関研究領域の研究プロジェクトが同時に実施されることになった。

これまでの機関研究の 4 領域「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」のもと 5 件のプロジェクトが、平成 21 年度には実施された。研究領域「社会と文化の多元性」では 7 月末に中国昆明で開催された国際人類学・民族学連合(IUAES)第 16 回研究大会の分科会「観光とグローカリゼーションー東アジアの視点から」を組織し、成果を発表した。研究領域「人類学的歴史認識」においては 22 年 3 月に国際シンポジウム「Ideals, Narratives and Practices of Modernities in Former and Current Socialist Countries」および国際シンポジウム「東アジアの民族イメージ：前近代における認識と相互作用」を開催した。また、研究領域「文化人類学の社会的活用」では、みんぼく実践人類学シリーズの第 7 巻『開発と先住民』(2009 年)、同第 9 巻『自然災害と復興支援』(2010 年)が出版されるなど、成果の刊行やその準備を行った。

平成 21 年 10 月からは「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域を開始した。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施する。研究領域「包摂と自律の人間学」では研究プロジェクト「支援の人類学：グローバルな互恵性の構築に向けて」を、研究領域「マテリアリティの人間学」では研究プロジェクト「モノの崇拜：所有・収集・表象研究の新展開」を開始した。前者では、22 年 3 月に国際シンポジウム「フェアトレード・コミュニケーション：商品が運ぶ物語」などを実施した。一方、後者では、12 月に国際シンポジウム「21 世紀の人類学と民族学博物館」(京都大学農学研究科農業経済原論研究室・日本文化人類学会近畿地区懇談会共催)などを開催した。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の叡智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、文系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 2 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる態勢を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成 20 年度より新たに、上述の共同研究とは別に、若手研究者が代表者となって行う「若手研究者による共同研究」を執行的プロジェクトとして実施している。21 年度はその評価を行って、22 年度より、通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集することとした。

現在、毎年 40 件以上の共同研究が組織され、およそ 3 年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 16 年度より研究開始年度は 10 月スタート、原則として最長 2 年半の研究期間とし、成果公開準備のために 1 年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、20 年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた 3 年半以内に研究期間を改めて募集することにした。21 年度は、館内教員 23 件（うち新規 3 件）、特別客員教員 8 件、外部からの公募による 15 件（うち新規 4 件）の合計 46 件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後も質の高い共同研究を進めることにより、国内の大学等の諸機関でおこなわれる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

3) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑に図るため、平成 15 年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究集会への派遣、の 4 種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

①学術講演会は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行う。平成 21 年度は、10 月に東京で「人・家畜・感染症」（日本経済新聞社と共催）を開催し 531 人の参加があり、22 年 3 月には大阪で「ペリダグンスが世界をゆらす」（毎日新聞社と共催）を開催し 519 人の参加を数えており、いずれも本館の

研究に対する関心の高さが示されたものと考ええる。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計 21 件実施され、海外からを含む数多くの参加者により国内外に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（34 巻 1 号～4 号）、不定期刊行物として欧文の論文集『Senri Ethnological Studies (SES)』が英文 1 点（75 号）、『国立民族学博物館調査報告』（『Senri Ethnological Reports (SER)』）が和文、英文、チベット語、中国語など多様な言語で 5 点（86 号～90 号）出版されたほか、外部出版として『「先住民」とはだれか? 』など 7 点出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

なお、共同研究や機関研究の成果を『国立民族学博物館論集』として外部出版することが実施に向けて検討された。

また、最先端の研究成果の社会への還元を図るために、国際的なフォーラム型展示を目指す本館展示の新構築が平成 20 年度に続き進められた。

4) 内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との間で、平成 20 年 2 月 27 日に連携事業に関する協定書が正式に取り交わされた。それに基づき、平成 21 年度には文化人類学映像アーカイブズのデジタルと編集が行われ、22 年 2 月に実践人類学ワークショップ「支援の人類学の射程」が実施された。さらに、日本文化人類学会第 43 回研究大会では本館が当番校となり、館内に準備委員会を設置して、21 年 5 月 29 日（金）・30 日（土）・31 日（日）の 3 日間におたつて学会と連携しながら研究大会のうち、人類学関連学会合同シンポジウムを本館講堂で実施し、個人発表会・分科会を大阪国際交流センターで開催した。

また、本館と JICA 大阪国際センターと大阪大学 GLOCOL セミナーとの合同の「研究者と実務者による国際協力勉強会」の第 10 回（21 年 4 月 7 日）から第 13 回（22 年 1 月 15 日）まで 4 回の勉強会を JICA 大阪国際センターにおいて実施した。

②海外の関係機関との協力関係

「海外の研究機関との協定ガイドライン」を策定した。また、現行の協定について、活動状況および活動計画と活動報告の調査を実施するとともに、より戦略的、組織的な国際連携の推進のため、「国際学術交流室」の設置を検討、準備した。

個別には、平成 21 年 4 月に、本館と台湾順益台湾原住民博物館との協定を更新し、台湾現住民族の現代的動態に関わる現地調査の実施、学術研究会の開催、国際連携展示を実施するなど学術交流を推進した。

平成 21 年 5 月に、本館と台湾台北芸術大学とが協定を締結し、相互の学術交流と両者の発展を目的とした学術協力関係を築き、10 月には、本館と中国故宫博物院とが協定

を締結し、両機関の学術研究交流を始めた。

ペルーの国立サン・マルコス大学との協定に基づき、遺跡の協同発掘調査を実施した他、国際会議（「アンデスの人と文化国際会議」2009 年 10 月、サン・マルコス大学）などにおける学術交流を推進した。

韓国の国立民俗博物館と蔚山広域市との協定に基づき、共同で民族誌作成のための調査を行った。また、中華人民共和国の内蒙古大学との協定に基づき、国際会議のための打合せを行った。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館の資料調査研究について、資料の共同利用、研究・展示等を目的とした資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等の内容をプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。平成 21 年度には、「文化資源プロジェクト」と「文化資源計画事業」におけ、前者について、館外の研究者、専門家からの意見の提出を受け、22 年度のプロジェクトの審査を進めた。

標本資料収集・映像取材、編集等に関して、平成 21 年度は 13 件のプロジェクトを実施した。その内の「中国漢族の標本資料収集」プロジェクトは、本館における漢族標本資料の充実を図り、計画中の中国展示新構築につなげると同時に、館内および日本の国内外における漢族文化資源の収集・整理・研究のさらなる発展に寄与するものである。また、研究の進展・資料の共同利用を図る上で重要となる資料収集・資料管理について、検討を深化させている。

映像資料については、ハイビジョン DVC-PRO ビデオデッキを購入し、現在主流となってきたハイビジョン形式による製作や保存の作業が効率的に行える環境を整えた。

なお、本館製作の映像資料を広く世界に紹介するため、一部の資料について、アメリカの Documentary Educational Resources 社と販売契約を締結し、同社のホームページ等により宣伝を行い販売している。平成 21 年度においては、アメリカのワイオミング大学他 7 箇所の機関等に対し 3 タイトル 14 本の販売があった。

2) 資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という 3 点を主軸に、「有形文化資源の保存管理システム構築」のプロジェクトを進めている。

平成 21 年度においては、多機能燻蒸庫での二酸化炭素処理の実用化に向けて、最適条件を見出すための基礎実験に着手した。また、収蔵や展示における資料の保存条件を適切なものとするための温度・湿度の環境調査を継続するとともに、資料の収納・保管環境の改善に取り組んだ。

3) データベース化・共同利用体制の整備

平成 18 年度に「民族学資料共同利用窓口」を設置し、利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口に対応することとしたことにより、利用者に対するサービス向上を図ることができた。21 年度には 474 件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与したと言える。

所蔵資料の共同利用を推進するため、次のとおり、資料情報のデータベース化とインターネットによる公開を引き続き実施した。

平成 21 年度においては、「標本資料記事索引データベース」（データ件数 20,697 件）、「ジョージ・ブラウン・コレクション・データベース」（データ件数 2,992 件）、「タイ民族誌映像データベース」（データ件数 10,082 件）を新たに館内公開した。また、館内公開していた「映像資料目録データベース」（平成 19 年度館内公開：データ件数 7,737 件）、「ポイントック語音声画像辞書」（平成 20 年度館内公開：データ件数、見出し語 7,389 語）、「近代日本の身装電子年表」（平成 20 年度館内公開：データ件数 8,646 件）を一般公開した。さらに、新たに「音響資料目録データベース」（データ件数 62,453 件）、「音響資料曲目データベース」（データ件数 346,772 件）を館内で試験公開した後、一般公開した。

なお、既に公開しているデータベースについても、標本資料詳細情報データベースのデータを 7,902 件、身装文庫データベースのデータを 7,941 件追加する等、充実を図った。

4) 文獻図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 20 年 9 月より館外貸出を開始し、一般利用者にも館外貸出利用可とした。21 年度の一般利用者の利用登録者数は 232 名、館外貸出冊数は 1,476 冊あり、順調に利用されている。

文獻図書資料に関しては、継続的な週及入力事業として国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国共同利用総合目録データベース）への登録作業を推進している。図書資料については、英語資料 16,535 冊、スペイン語資料 5,670 冊、タイ語資料 651 冊、ヒンディ語資料 91 冊、ドイツ語資料 548 冊、篠田文庫 7,144 冊、佐口文庫 629 冊、守屋文庫 511 冊、エバンヘルスタ文庫 1,591 冊、参考図書 2,784 冊の入力を行った。週及入力事業で登録された所蔵情報は、本館の図書システムの蔵書データベースとして、インターネットを介して検索するシステム（OPAC）により、広く一般に公開され利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付が 21 年度は 833 件、文獻複写受付は 2,473 件と、共同利用に貢献していることがわかる。

施設整備としては、情報サービス課事務室の壁を撤去、閲覧カウンターを移設し、フルオープン型にリニューアルした。カウンター跡地はアメニティコーナーとし、図書室入口には退室管理システムを設置するなど環境を整えた。また、図書室書庫防火扉の段差解消及び火報連動工事、トイレへのハンドドライヤーの設置、雑誌閲覧室に除菌 BOX を設置するなど、防災および安全衛生面での改善を行った。

5) 民族学研究アーカイブズ

平成 19 年度より民族学研究アーカイブズの共同利用を促進するため、ホームページを開

設し、各アーカイブの目録を公開してきた。21 年度は、昨年度に引き続き江ローアークアーカイブの整理を進め、受け入れが決定した欧米博物館所蔵アイヌ資料調査記録アーカイブのリスト作成と文書資料の整理を終えた。さらに、桂米之助アーカイブについては、整理とリスト作成を終えた後、館内職員を対象に特別閲覧室に於いて内覧会を開くという初の試みも行った。鹿野忠雄アーカイブについては、旧所蔵者との寄付手続きを終え、劣化の進んだ写真資料等のデジタル化を終えた。同様に、馬淵東一アーカイブの写真資料の一部もデジタル化した。また、未整理資料が残されていた篠田統アーカイブについては、それらのリスト作成と保管収納作業を終えることができた。さらに、アーカイブ利用細則を改正し、閲覧手続きの簡略化および複写にかかる制限事項を明確にした。

平成 21 年度の民族学研究アーカイブの利用状況は、青木文教アーカイブ 4 件、鹿野忠雄アーカイブ 3 件、杉浦健一アーカイブ 1 件、鍋沢モトアレンク自筆草稿 2 件、土方久功アーカイブ 9 件、馬淵東一アーカイブ 6 件であった。このように館内外の研究者が民族学研究アーカイブを活用していることがわかる。

6）機関リポトリ

平成 21 年 3 月末に試験公開した「みんぱくリポトリ」は、21 年度の国立情報学研究所最先端学術情報基盤の構築推進委託事業（次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業－学術機関リポトリ構築連携支援事業）に採択され、この外部資金と館内の予算措置により、同年末までに刊行された館内出版物のうち『Senri Ethnological Studies』『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』『国立民族学博物館研究報告』『国立民族学博物館研究報告別冊』を全て適宜的に登録することができた。また、これと並行して著者からの利用許諾の取得作業も進めた結果、平成 21 年度末時点でおよそ 2,200 の論文が公開されるに至り、論文のダウンロード回数は 7 万 7 千に達している。

なお、本館のリポトリシステムの大きな特徴である「専用サーバを持たず、基幹システムのサーバに仮想サーバを設けて構築する」方式により、経費面での節減は言うに及ばず、保守、維持管理の両面でも、リポトリ担当者にかかる負荷が大いに軽減されている。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

- ①館内ネットワークシステムの更新
 - ・安定して情報提供を行える環境を維持するために、館内の情報通信基盤であるネットワークシステムの整備を行った。
- ②情報セキュリティの確保
 - ・情報セキュリティポリシーのうち、情報システム利用者向け実施手順にあたる「情報システム利用の手引き」及び教職員が日常業務で行う可能性が高い事例を抜粋しわかりやすく説明した「情報システム利用の手引き（簡易版）」を策定し、情報セキュリティの向上を推進した。
 - ・OPAC 利用者サービス・館員専用ホームページのログイン時のセキュリティ確保の

本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としてのユーザビリティ、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、試行されてきた「若手研究者による共同研究」の評価を行い制度化するなど、若手の人材育成の仕組みの整備を進めた。

5．社会との連携

1）博物館展示等

本館展示は、開館以来 30 年余が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことにともない、平成 20 年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示に続き、21 年度は音楽展示及び言語展示を新構築し、情報展示場として「ナビひろば」を新設した。また、国内外の大学と連携して研究成果を迅速に展示として公開するため、共同利用展示場を整備した。その初回の展示に企画展として、人間文化研究機構の連携展示「水の器：手のひらから地球まで」を開催し、連携研究の成果の公開を行った。

平成 21 年度には、特別展 2 件、企画展 5 件、巡回展 1 件、国際連携展示 1 件を実施した。特別展「千家十職×みんぱく一茶の湯のものづくりと世界のわざ」では、茶の湯を通じて代々受け継がれてきた千家十職という専門家集団の「視点」「感覚」「創造」などをキーワードに、本館の資料との融合を試みる展示を行った。特別展「自然のこえ 命のかたちカナダ先住民の生みだす美」では、カナダの先住民がつくりだしたモノやアート作品の美しさを通して、彼らの文化的な多様性や独自性、その背後にある世界観を紹介する展示を行った。なお、同展示は、カナダ文明博物館の巡回展「カナダの先住民」と、本館所蔵のカナダ先住民版画から構成されたものである。

企画展「チベット ボン教の神がみ」では、関連する解説書を作成し、展示とあわせてチベット基層文化の研究成果を広く一般に公開した。企画展「点字の考案者ルイ・ブライユ生誕 200 年記念・・・点天展・・・」では、点字の歴史、社会的役割について、主に日本ライトハウス、毎日新聞社の点字毎日部の資料などを用いて、幅広い視点から紹介する展示を行った。巡回展としては、徳島県立博物館で巡回展「マングラーチベット・ネパールの仏たち」展を実施した。

さらに、順益台湾原住民博物館と取り交わした学術協定に基づき、当該博物館で開催した特別展示会「百年來の縦観」に民博所蔵資料を活用するとともに、展示設計、図録作成等に協力し国際連携展示を実施した。

世界の諸民族の生活等を紹介した映像を提供している「ビデオテークシステム」において、取材した資料の編集を 7 件実施し、ビデオテーク番組 5 本とマルチメディア・コンテン

- ・ため、各サーバに SSL サーバ証明書を導入するとともに、館員専用ホームページについては認証方式の見直しを行った。
- ・主要メーカー（マイクロソフト、ジャストシステム、adobe）のソフトウェアについて、ライセンスの一元管理体制の整備をし、ソフトウェアの違法コピーや違法使用をにくい環境整備を行った。
- ③研究支援機能の強化
 - ・データベース検索システム（Jupiter）に LDAP サーバと連携させたユーザ認証機能を追加した。

4．教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 21 年度に課程博士 1 名、論文博士 2 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 46 名、論文博士 22 名となった。過去 20 年間の学位取得者総数は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻が所属する文化科学研究科のカリキュラムの一環として、学生たちが主体性をもち専攻横断的に組織したプロジェクトを展開するスチューデント・イニシアティブ事業である学術交流フォーラム「無限の文化一人はどこで生きているか、生きられるかー」を 10 月に本館で実施した。研究科 6 専攻すべてから約 140 名の学生・教職員が参加し、関連諸分野の有機的な連動をはかりつつ、新たな領域の創造をめざす専攻を超えての研究の連携を試みた。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科（平成 19 年度より国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科に改組）及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、17 年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。21 年度は、国立から 4 名、公立から 2 名、私立から 1 名の合計 7 名の学生を受け入れた。

さらに平成 18 年度から国内の大学院博士課程に在籍者および PD（ポストドクター）などの若手研究者を対象とし、研究戦略センターにより「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」が始められた。20 年度からは、これまでに寄せられた意見・要望に沿い、「みんぱく若手研究者奨励セミナー」として実施しており、21 年度には、参加者は、全国国公立大学在籍（国立大学 8 名、私立大学 3 名、その他 1 名）の大学院生等 12 名であった。教員による講演に続き、「開発現象に関わる文化人類学」をテーマにした参加者の研究発表を行い、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」を授与した。同時に従来同様に、図書室・

ツ 6 本を新しく作成した。一部のブースに経年劣化による帯電が発見されたため、全ブースについて帯電状況の調査及び対策工事を実施した。また TV モニターを液晶テレビに更新し、ハイビジョン映像を提供するための環境を整えた。

携帯型の展示解説装置「みんぱく電子ガイド」については、新構築した西アジア及びアフリカ展示関連の 33 コンテンツを作成し公開した。また、本装置は来館者から好評であり、貸出し申込みが所有台数を度々上回るため、装置を 15 台増設した。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんぱく」を、117（平成 20 年度 89）の教育機関に対して 208 回（前年度比 15% 以上）提供し、利用件数を順調に伸ばしている。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年 2 回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

2）広報関係

本年度の広報活動について特筆すべきこととして、広報誌の見直し作業や「入館者 20 万人に向けたアクションプラン」の館内募集と実施などに代表されるように、研究広報と博物館事業広報を統括して有機的に実施するための体制を整えることができ、活発な広報活動の成果として前年度に比べてより多くの来館者をむかえることができた。

広報誌の見直しについては、昨年度に設置された広報誌検討ワーキングのもとでこれまでの広報誌である『月刊みんぱく』と『民博通信』の在り方を検討し、総合的広報誌としての『月刊みんぱく』、最新研究動向情報発信媒体兼論壇としての『民博通信』を新たに発行人する体制を整えた。また「入館者 20 万人に向けたアクションプラン」については従来の事業を新展開させるなど、新たな企画を実施することができた。たとえば従来の「みんぱく映画会」を機関研究「包摂と自律の人間学」という本館の研究の最前線と有機的に結びつけた、「みんぱくワールドシネマ」という新展開が可能となった。また昨年度より継続しての宝塚歌劇団とのタイアップによる広報展開に加えて、関西テレビとの連携による特別展「自然のこえ 命のかたち」プロモーションの一環として「夏休ミキッズみんぱく Canadian Spirit」の実施ならびに関連テレビ CM の放送を行うなど、今後の博物館におけるマスメディアとの社会連携事業のモデルケースを築いた。

新たな広報展開事業としては、新構築したアフリカ展示及び西アジア展示を広く社会へ紹介するための広報活動として、夏と春の 2 回にわたり「みんぱくフォーラム 09 夏 生まれかわったアフリカ展示」「春のみんぱくフォーラム 2010 年－西アジア再発見」として、写真展、研究公演、映画会、展示場ライブ、ギャラリートーク等の各種イベントを実施した。さらに、大学共同利用機関としての本館が有する研究設備や資源を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」を作成し、大学教育における民博の活用方法を全国の大学に広く紹介した。

従来から実施している研究広報事業としては、「みんぱくゼミナール」、「みんぱく映画会」、

「研究公演」等を継続するとともに、好評を博している「みんぱくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」、ラジオ大阪『みんぱくラジオ〜世界を語る』、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」等によって社会に向けて定期的に発信し続けてきた。また報道関係者との懇談会も継続実施し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。その他にも、関東地区における民博の知名度を向上させる目的で、横浜開港 150 周年記念事業「中華街文化フェア一巻縮会」に協力し、また、大阪国際交流センター主催の「ワン・ワールド・フェスティバル」へ参画するなど、積極的な広報展開をおこなった。

地域に根ざした広報活動の一環としては、吹田市の広報事業と共同し、「吹田市 5 大学・研究機関生涯学習ナビ」への参画による情報発信をおこなった。さらに近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施し、社会連携にも努めた。

ページ構成の全面的な見直しを行うなどホームページ・リニューアルの準備、さらに新たな試みとして、ブログ「館長だより」を開設し、とくに本館の活動の中でも国際的な話題をタイムリーに発信した。従来の「みんぱく eNews」についても全体構成を見直して読みやすさを向上させた。

「国立民族学博物館友会の会」の諸事業に従来通り協力するとともに館外における社会連携活動の一環として、高槻市や川西市等の地方公共団体が行う生涯教育活動に参画し、文化人類学・民族学の学間成果を広く一般社会に普及させることに努めた。

広報活動を効果的かつ効率的に実施することで、本館の研究活動ならびに博物館活動をより広く社会に周知できるようになってきたが、それぞれの広報事業がどの程度まで有効であるのかについて外部の意見も含めて各種事業のあり方を検討するための体制が十分とは言えず、今後は本館の広報活動全体を評価して新たな企画立案や実施体制の整備に反映させるための体制を整えることが肝要であろう。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」(平成 21 年 9 月～12 月)を企画・運営し、世界の開発途上国 6 カ国(コロンビア、ペルー、ザンビア、ヨルダン、インドネシア、ベトナム)から外国人受託研修員 10 名の受け入れを行った。同コースは既に 10 数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。同機構からは、「地域別中東博物館研修コース」の委託も受けており、22 年 2 月に 3 回目の研修(エジプトなど 5 カ国から 8 名の受け入れ)を実施した。

財団法人ユネスコ・アジア文化センターからの委託事業として無形文化遺産保護パートナーシッププログラム「無形文化遺産保護のための集団研修」を平成 21 年 7 月に第 3 回目の研修として実施し、世界の発展途上国 14 カ国から外国人研修員 28 名の受け入れを行った。

さらに、日本学術振興会二国間交流事業・セミナーに平成 20 年 7 月から 21 年度末まで

採択された「人類学における韓国研究の検討と展望」は、平成 22 年 2 月に国際ワークショップ「日本の人類学における韓国研究—その歴史的存在」を開催し、二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成に大きく貢献している。

また、本館と台北市の順益台湾原住民博物館との交流協定にもとづく活動の成果のひとつとして、平成 21 年 6 月 9 日から 10 月 31 日まで国際連携展示「百年來の凝視」を開催した。

6. 評価体制

1) 年度評価

国立大学法人評価委員会が毎年実施する年度評価を受けるため、「平成 20 年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、21 年 6 月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。その後のヒアリング、評価原案提示などを経て、機構に示された評価結果は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」というものであった。本館については、地域に根ざした広報活動の一環として、吹田市及び吹田市内の 5 大学とともに情報を共同で発信する仕組を構築したこと、ラジオ番組を通じて、定期的に研究者が研究内容をわかりやすく社会に語る活動を行ったこと、「みんぱくリポジトリ」の試験公開を行ったこと、貸し出し用学習教材「みんぱく」を複数の教育機関に貸し出し、また、新たに「アイヌ文化にであう」バックを追加して内容を充実したこと、独立行政法人国際協力機構(JICA)からの委託事業として、博物館を通して途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的とする「博物館学集中コース」を企画・運営したことなどが注目される事項として挙げられた。

以上の評価結果については、自己点検・評価委員会及び外部評価委員会等において検討を行った。外部評価委員会は本館の業務全般を評価するものであるが、情報システム関係については情報システム委員会が、いずれも外部有識者を委員に委嘱した上で設置されており、それぞれの担当分野で点検評価を行った。

2) 第二期中期目標・中期計画

平成 22 年度から平成 28 年度までの第二期中期目標期間の人間文化研究機構の基本的な目標は、その設置する大学共同利用機関(以下、「機関」という。)が、それぞれ対象とする研究領域におけるナショナルセンターとして、①学術資料・情報を組織的に調査研究、収集して研究者の共同利用に供し、②機関の充実した人材、研究資源を基盤として、研究者コミュニティに支えられた研究者の主體的な共同研究を推進し、③関連する大学・研究機関・研究者間の研究協力・交流を促進し、④大学院教育への協力等研究人材の養成を行うことにより、対象領域の研究の発展に貢献すること、さらに、機構長のリーダーシップのも

と、各機関及び関連大学・研究機関等との間の連携・協力を密にして、個々の研究領域を超えた研究展開を積極的に推進し、人間文化の学際的・総合的研究の新たな発展を図ることとしている。

これに対応する中期計画として本館については、教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置として、①グローバル化現象の中で人類が直面する課題に対して機関研究として取り組み、新たな人間観、社会観の提示につながる新領域を開拓すること②この目的を達するため機関研究としては、近代化の帰結としてのグローバル化現象をとらえる上で必須の人間間の関係と、人間とモノの関係という 2 領域を設定すること③機関研究を重点型の共同研究と位置づけて推進するため、予算及び人事面での措置を講じ、国内外の研究機関との研究を推進するため、館外の研究者に対する館内利用規程を整備すること④標本資料や映像音響資料等の集積方針を新たに定め、収蔵施設を整備するほか、展示の新構築により共同利用性の向上を図り、標本資料を中心として、関連の研究機関・博物館等と連携して共同の調査研究や整理・保存等の事業を展開し、さらに国際的な共同研究を推進すること⑤海外の大学・研究機関と学術協定を締結し、研究者の交流と情報の共有を進めるとともに、多様な外国語による成果の発信(シンポジウム・ワークショップの開催や出版、展示)を実施することにより、国際学術交流を進展させること⑥展示の新構築に取り組み、グローバル化と各地域の動態的つながりを提示するグローバル展示を通して研究情報を発信し、研究成果や研究資料の高等教育への活用を推進するとともに、博物館研修をはじめとするさまざまな国際的研修を関係機関と協力して積極的に実施すること⑦若手研究者を計画的に採用するとともに、機関研究員や外来研究員の制度を充実させて、若手研究者の受入を促進することとし、全国から公募によって若手研究者を招へいし、相互の学術交流を促す。さらに、その研究動向を把握し、若手研究者を中心とした共同研究を推進することなどを設定した。

また、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置として、①運営会議及び各種委員会に対象分野の機構外の指導的研究者等の参加を得て、機関の組織運営に研究者コミュニティ等の意見を積極的に反映させること②計画的に有能な事務系職員を採用するとともに、機構本部・各機関・国立大学間等の人事交流を積極的に行い、業務運営の機能を強化し、業務運営の活性化のため機構及び各機関が一体となって職員の研修システムを整備し、職員の資質向上を図ること③男女共同参画推進の観点から、女性教職員の勤務環境の改善、有能な女性教職員の採用を進めること④事務組織間の情報化を一層進めることにより、事務処理システムを効率化することなどを設定した。これらの計画を達成するため事業を推進していくこととなる。

7. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審

議し決定する仕組を構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の強化を図った。

平成 21 年度は、リーダーシップ支援経費については、館長のリーダーシップのもとに重要性、緊急性を勘案し、資源配分を行った。また、機関研究の制度を大きく見直し、国際性と、機関間及び大学・研究機関等との連携を重視した重点型の共同研究として位置づけられる新しい機関研究を立ち上げた。また、研究・展示、所蔵資料及び施設などを大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」を作成した。さらに、平成 21 年度から始まった展示の新構築にあわせて、展示の概念を広く紹介する広報事業の展開を進めた。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、節電に努めると共に、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約に長期特約を導入していることにより、経費の節減を図っている。水道料は、空調運転時間の短縮及び節水に努めたことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

コンピュータの運転管理業務については、業務内容を検討した結果、請負契約と派遣契約の 2 つに分割、競争入札に移行し経費の節減を図った。昇降機設備保全業務についても、競争入札に移行し経費の節減を図っている。

人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画的な定員不補充計画を作成し、これに基づく管理により、引き続き 1%削減を達成している。

3) 施設の整備

安心・安全な来館を目的とし、20 年度に引き続き正面玄関アプローチを、身障者利用大型バスが容易に侵入出来るように改修を行った。また、来館者トイレを改修し、安全衛生対策としてハンドドライヤーの設置も行った。

防災対策としては、展示場等において火災時に来館者がより安全に避難出来るよう防火シャッターに危害防止装置の設置と、消防活動がより迅速に出来るよう連結送水管を設置し安全対策を図った。また、例年実施している吹田市北消防署指導による一般の火災を想定した消防訓練を、21 年度は地震も想定した総合訓練として実施するとともに、救命救急講習会を実施して館内安全を確保した。

館内の環境整備として、展示場リニューアルにおいて老朽化した床材の改修、一般共用の廊下の絨毯の改修ならびに、照度の低かった第 5 セミナー室照明器具改修の諸工事を行った。また、衛生的環境を確保するため館内害虫駆除も行った。スペースの有効活用を図るため一般開放をしている図書室において、事務室と図書カウンターを集約して、捻出したスペースを利用者のアメニティスペースとして改修を行った。

省エネ対策・経費削減対策として、空調設備機器の運転の見直しだけでなく教員室などの窓に遮熱フィルムを取り付け、効率のよい空調運転を行った。また、事務室の照明回路を細分化し必要に応じ点灯できる改修と、20年度に引き続き省エネ型器具の改修として約320㎡を省エネ照明器具に取り替えた。経費削減のために、屋外散水栓用給水管に量水器を取り付け下水道料金の控除を図った。

目 次

1. 全体評価	1
2. 研究事業	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	3
3) 研究の成果公開	3
4) 国内の関係する研究機関との協力・連携	4
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	4
2) 資料の保存	5
3) データベース化・共同利用体制の整備	5
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	6
5) 民族学研究アーカイブズ	6
6) 機関リポジトリ	7
7) 情報システム環境の整備	7
4. 教育・人材養成	7
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	8
2) 広報関係	9
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	11
2) 海外の関係機関との協力関係	11
3) 国際協力・交流の事業	12
7. 評価体制	
1) 年度評価	12
2) 第1期中期目標機関評価	13
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	14
2) 財務の改善	14
3) 施設の整備	15

平成22年度 自己点検報告書

平成23年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1. 全体評価

大学共同利用機関として国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連諸分野の研究・調査を行うとともに、共同研究等の研究活動により当該分野の研究の発展を主導することである。一方、博物館機能を持つ研究所としての使命は、それらの研究・調査の成果を展示などの博物館活動を通じて社会に還元することである。

第2期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な形態の研究をさらに促進する。とりわけ、機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の研究者との連携に基づく研究を行うことで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。それと同時に、共同研究や若手研究者集会の公募制を進め、日本文化人類学会との学術協定に基づく連携を図るとともに、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、民博の研究調査の拡充に努める。

また、「国際学術交流室」の設置によって、海外の大学・研究機関及び博物館等との学術協定の締結とそれに基づく研究者交流や学術情報の共有、共同研究会や研究集会、連携展示等の活動を組織的に実施する。今後これらの活動を積極的に展開することによって、本館の学術研究の国際水準化をさらに促進することが課題である。

一方、「博物館機能を持つ研究所」の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示や講演会などを通して社会への還元を図っている。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づき本館のすべての展示の新構築を推進する。同時に、民博が所蔵する多様な資料類を対象とする研究を行い、その成果を発信するとともに資料類そのものの一般公開化をさらに促進する。

とりわけ、民博は、標本資料の保存、修復等に係る知識と技術に関しては高い評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本の維持、災害資料の修復・保存及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は、30万点近い標本資料の収集に伴い、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えており、科学的な保存技術と体系的な収蔵方法によってその問題を解消することが喫緊の課題である。

グローバル化の進展に伴い、「民族」や「文化」はかつてのように固定的、土着的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は融合して急速にハイブリッド化しつつある。そのような状況の中で、今民博に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野に特有なフィールドワークに基づく精緻な調査研究とその成果の積極的な社会活用である。多文化共生の方向に進みつつある我が国において、研究成果を社会に還元し、文化人類学・民族学の知を実践的に活用することは、大きな意義をもっており、民博の役割はますます重要になっている。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題の探求をするため、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて重点的に取り組む大型で公開制の高いプロジェクトとして、共同研究や国際研究集会などを組み合わせた、機関研究を実施している。そのプロジェクトには、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加しており、機関研究は大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究拠点としての機能を高める役割も果たしている。実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究は国際共同研究と位置づけられていて、そのプロジェクトに参加する海外の研究者は国際共同研究員に任じられており、館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成21年度に学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という2つの研究領域が新たに機関研究として制定され、国際性と人間間連携を重視した館全体が取り組む重点型の共同研究として位置づけられた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。研究領域「包摂と自律の人間学」では研究プロジェクト「支援の人類学：グローバルな互恵性の構築に向けて」（代表者：鈴木紀）、研究領域「マテリアリティの人間学」では研究プロジェクト「モノの崇拜：所有・収集・表象研究の新展開」（代表者：竹沢尚一郎）及び平成22年度後半より新たに、研究プロジェクト「布と人間の人類学的研究」（代表者：関本照夫）を採択した。

「包摂と自律の人間学」では、平成22年11月に国際シンポジウム「希望社会への道—スウェーデンと日本におけるウェルビーイングの思想と市民社会」、平成23年2月に国際シンポジウム「世界における無国籍者の人権と支援—日本の課題」、同年3月に国際シンポジウム「『日常』を構築する：アフリカにおける平和構築実践に学ぶ」などを開催した。また、成果の一部として鈴木七美・藤原久仁子・岩佐光広編著『高齢者のウェルビーイングとライフデザインの協働』（2010年、御茶の水書房）が出版された。

「マテリアリティの人間学」の研究領域のうち研究プロジェクト「モノの崇拜：所有・収集・表象研究の新展開」では、平成22年6月に国際研究フォーラム「文化遺産の返還とその再生—アラスカ州コディアック島の仮面めぐって—」及び国際シンポジウム「アート・表象・世界—彫刻家エル・アナツイのアフリカ」展に即して」などを開催した。また、研究プロジェクト「布と人間の人類学的研究」においては、来年度に予定しているワークショップの準備を始めている。

以上のように、両領域においてシンポジウムなどによる研究成果の公開が着実に実施されている。

2）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の散在を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、人文社会系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 2 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる態勢を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成 20 年度より新たに、上述の共同研究とは別に、若手研究者が代表者となって行う「若手研究者による共同研究」を試行的プロジェクトとして実施した。平成 21 年度はその評価を行って、平成 22 年度より、通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集することとした。

現在、毎年 40 件以上の共同研究が組織され、およそ 3 年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 16 年度より研究開始年度は 10 月スタート、原則として最長 2 年半の研究期間とし、成果公開準備のために 1 年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、平成 20 年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた 3 年半以内に研究期間を改めて募集することにした。平成 22 年度は、館内教員 18 件（うち新規 4 件）、特別教員教員 5 件、外部からの公募による 17 件（うち新規 3 件）、若手研究者による共同研究 3 件（新規）の合計 43 件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後も質の高い共同研究を進めることにより、国内の大学等の諸機関でおこなわれる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられている。

3）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、平成 15 年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究会への派遣、の 4 カテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

①学術講演会は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として特に現代的な課題を設定して館が企画して行う。平成 22 年度は、10 月に東京で「世界の結婚事情」（日本経済新聞社と共催）を開催し 403 人の参加があり、平成 23 年 3 月に

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、平成 22 年度は 13 件のプロジェクトを実施した。その内の「マダガスカル東西両海岸部における生活財比較のための標本資料収集」プロジェクトでは、網羅的な生活財調査をふまえ、それぞれの地域で標準的と思える生活において用いられる主だった生活財（民具）を収集した。それは、降水量や平野部面積など地理条件の差異がマダガスカル東西両地域への文化的差異にどのような影響をおよぼしているかを、標本資料をとおして明らかにすることを目的としており、今後の研究の進展が期待される。映像資料については、編集用コンピュータ機器、テーブルスのビデオカメラを購入し、ハイビジョン映像の撮影から編集までを効率的に行える編集環境を整備しつつある。

また、資料に関する研究や共同利用の推進を図る上で重要な収集と管理の基本方針について、引き続き検討を行っている。

2）資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という 3 点を主軸に、「有形文化資源の保存管理システム構築」のプロジェクトを進めている。

平成 22 年度においては、標本資料について、二酸化炭素処理法をさらに安全に実施するための体制整備を行った。ひとつは、大型殺虫バッグでの二酸化炭素処理の実施マニュアル改訂である。また、既存凍蔵庫での二酸化炭素処理の実用化を目指して試運転の結果を精査し、プログラム改良・変更を行った。情報企画課の年間計画の一環としては、「大型・新大型レント収蔵庫の収蔵資料の調査」、「第 3 収蔵庫における収蔵資料再配架のための試行作業」を実施した。これらの活動と平行して、博物館で安全に使用することができる材料を選択するうえでの指針を見出すため、展示及び収蔵で使用する材料に関する調査を継続実施し、資料の適正化を目指し、資料にとって安全で、研究者が調査しやすい、収蔵庫改善計画に段階的に取り組んでいる。映像資料については、PhotoCD に記録されていたデジタル画像 188,285 コマを、色情報を正確に保持しつつ長期保存に適した TIFF 形式に変換した。また、ネットでの活用しやすさを重視して、JPEG 形式のデータも作成した。

3）データベース化・共同利用体制の整備

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口（平成18年度開設）」により、利用者に対するサービス向上を図っている。平成22年度には509件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

平成 22 年度においては、「朝枝利男コレクションデータベース」（データ件数 3,966 件）、「東南アジア稲作民族文化総合調査団写真データベース」（データ件数 4,393 件）、「オーストラリア・アボリジニ研究フィールド写真データベース」（データ件数 8,043 件）を新たに作成し、館内公開した。また、館内公開していた「ジョージ・ブラウン・コレクション・データベース」（平成 21 年度館内公開：データ件数 2,992 件）、「標本資料記事索引データ

大阪で「自然と向きあう人びとの今」（毎日新聞社と共催）を開催し 229 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものと考えられる。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計11件が実施された。ほとんどが国際的な研究会であり、海外からも数多くの参加者を迎えている。国内はもとより国際的な研究成果の発信が行われていることを評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点（35巻1号～4号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が1点（76号）、『国立民族学博物館調査報告（『Senri Ethnological Reports』）』が和文、英文、チベット語、フランス語、ロシア語、モンゴル語など多様な言語で9点（91号～99号）出版されたほか、外部出版として『政治人類学』など4点が和文と中国語で出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

共同研究や機関研究の成果を『国立民族学博物館論集』として外部出版する体制が整えられ、第一巻の編集作業が進められている。

また、最先端の研究成果の社会への還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を目指す本館展示の新構架が、平成21年度にひき続き進められた。

4）国内の関係する研究機関との協力・連携

人間文化研究機構国立民族学博物館、JICA 大阪国際センター及び大阪大学グローバルコラボレーションセンターの合同で「研究者と実務者による国際協力勉強会」の第 14 回（平成 22 年 4 月 23 日）から第 16 回（平成 23 年 2 月 25 日）まで 3 回の勉強会を JICA 大阪国際センターにおいて実施した。さらに、この勉強会を発展させ、三者の研究者と実務者が、それぞれの国際協力に関する研究や業務を理解し、その知見と経験を、開発・研究・教育に活かす方法を探るために、「研究者と実務者による国際協力セミナー実施のための覚書」締結のための検討を行った。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も協定書に基づき進められた。主な連携事業として、国際シンポジウム「希望社会への道－スウェーデンと日本におけるウェルビーイングの思想と市民社会」（平成 22 年 11 月 7 日）と、国際シンポジウム『日常』を構築する：アフリカにおける平和構築実践に学ぶ」（平成 23 年 3 月 5 日）の 2 件を、本館主催・日本文化人類学会後援によって開催した。

3．資料等の共同利用

1）資料の収集・調査研究

資料の収集・調査研究については、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等の内容をプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査については、平成 21 年度より館外の研究者や専門家の意見を取り入れる体制を整えた。

ベース」（平成 21 年度館内公開：データ件数 31,473 件）を一般公開した。さらに、一般公開している「ビデオテープデータベース」（データ件数 593 件）に、文字検索機能を追加し、詳細に番組を検索できるようにした他、標本資料詳細情報データベースに 6,692 件、身装文獻データベースに 8,778 件のデータを追加する等、充実を図った。

本館が製作している映像作品を、大学等において研究・教育用に広く利用して貰うために 13 作品を選び、配布先を選定し、「みんぱく映像民族誌」として、第 1 集「伝統をつなぐ中東世界」、第 2 集「現代アフリカの都市」、第 3 集「世界のチャルメラ」、第 4 集「こんぶ漁」、第 5 集「中国雲南西北部少数民族の宗教儀礼」の 5 本の DVD にまとめ、各 800 部作成した。

4）文獻図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 22 年 4 月から土曜日開室をスタートし、共同研究会等で来館される研究者が利用しやすい図書室を目指した。これは研究者、学生を除く一般利用者にも好評で、その約 30% が土曜日に来室している。また、一般利用登録者数は 266 名、館外貸出冊数は 1,803 冊と、前年度よりも約 22% の増加があった。教育・研究活動の支援としては、カラーコピー機の導入、携帯電話情報提供サービスの開始、データベースや電子ブックの新規・追加契約などを行った。

文獻図書資料に関しては、継続的な選及入力事業として国立情報学研究所（NII）の全国共同利用総合目録データベース（NACSIS-CAT）への登録作業を推進している。平成 22 年度は英語図書 18,424 冊、フランス語図書 7,666 冊、ドイツ語図書 1,439 冊、スウェーデン語図書 148 冊、ポーランド語図書 242 冊、デンマーク語図書 183 冊、難読語図書 280 冊、その他諸語の図書 522 冊、参考図書 934 冊、百部叢書 7,844 冊の目録登録を行った。所蔵情報は、広く一般に公開され利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用（ILL）での貸出受付が平成 22 年度は 814 件、文獻複写受付は 2,433 件と、共同利用に貢献している（ちなみに本館で借り受けた図書は 396 件、文獻複写依頼は 393 件だった）。

資料整備としては、実査を兼ねた資料 ID ラベルと不正持ち出し防止用磁気テープの貼り付けを開始した。平成 22 年度は 3 ヶ年計画の第一期として約 20 万冊を処理した。また、書庫資料移動作業を行い、狭隘化解消を図った。

施設整備の面では、図書室内サインの設置、簡易倉庫や大型資料用書架の増設、地震対策用スライド式書棚の導入などを行った。

5）民族学研究アーカイブズ

平成 19 年度より民族学研究アーカイブズの共同利用を促進するため、ホームページを開設し、各アーカイブの目録を作成・公開している。平成 22 年度は、大内青陵アーカイブのリスト公開、土方久功アーカイブに新たに発見された資料を追加、馬淵東一アーカイブの劣化写真資料のデジタル化、そして研究アーカイブズ閲覧許可書の英訳を行った。

平成 22 年度の利用状況は、閲覧 20 件、特別利用 5 件、事業利用 1 件で、館内外の研究

者の利用に供している。

6）機関リポジトリ

平成 22 年 1 月に一般公開した「みんぱくリポジトリ」は、人間文化研究機構初の、そして唯一の機関リポジトリであり、国立情報学研究所（NII）の「最先端学術情報基盤整備（CSI）」の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業－学術機関リポジトリ構築・連携促進委託事業に、平成 21 年度に続き平成 22 年度も採択された。この外部資金と館内の予算措置により、館内出版物『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』、『国立民族学博物館研究報告』、『国立民族学博物館研究報告別冊』の新刊分登録と、『国立民族学博物館研究叢書』の週登録を終わることができた。また、今年度から「研究年報」掲載論文の電子化と登録を開始した。

これらの結果、平成 22 年度末時点で約 3,400 のコンテンツが登録されるに至り、論文のダウンロード回数は 24 万 2 千、月平均 1 万 6 千に達した。

なお、本館のリポジトリシステムの大きな特徴である「専用サーバを持たず、基幹システムのサーバに仮想サーバを設けて構築する」方式は、経費の節減、保守・維持管理の合理化・省力化が図れることが実証された。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

- ①情報基盤システムの更新
 - ・平成 23 年度に更新予定の情報基盤システムに関し、技術動向を把握している業者に要件定義書を委託することによって、仮想化技術を主とした現段階で最適と思われるシステム構成を作成することができ、仕様を策定するための基礎資料にすることによって、省スペース・可用性を考慮したシステムの構築が実現可能となった。
- ②情報セキュリティ対策
 - ・みんぱくホームページサーバのサイト訪問者の書き込みサービスにおいて、個人情報保護の対策が必要となり、組織の実在確認が行える企業認証 SSL サーバ証明書を導入した。
- ③研究支援機能の強化
 - ・メール及び Web のホスティングサービス契約を見直し更新した結果、サーバスペースの高速化及びディスク容量の増加を実現した。加えて、月額契約料金が大幅に減少した。

4．教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 22 年度に課程博士 4 名、論文博士 3 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）

平成 22 年度には、特別展 1 件、企画展 5 件、巡回展 3 件を実施した。特別展「彫刻家 エル・アナツイのアフリカーアートと文化をめぐる旅」では、ガーナ出身でナイジェリア在住の彫刻家エル・アナツイの作品と、それらがどのような文化的コンテクストの中から生まれてくるのかを、関連の資料・写真・ビデオなどを通して示し、アートを文化人類学と美術史の二つの視点から語ることで、現代美術への新しい見方を探る展示を行った。

企画展「伊勢の染型紙－映像と実物にみる匠の技－」では、伊勢型紙の彫刻技術と糸入れ技術の映像を関連資料とともに展示し、精緻な匠の技とともに、現代社会から急速に姿を消しつつある手仕事の実情を紹介した。企画展「伝統の布の“いま”－東南アジアのふだん着にみる実情－」では、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、マレーシア、インドネシアの町や市場や生産現場の村で収集した「四角い布」や「筒型の布」などのふだん着を、収集地、製作地、繊維素材、染織技法、用途、価格などのデータや、現地で撮影した写真とともに展示し、グローバル化が進展するなかで変貌を上げつつある東南アジアの伝統の布の実情を紹介した。企画展「歴史と文化を救う－阪神淡路大震災からはじまった被災文化財の支援」では、災害が多発する日本国内において見落とされがちな被災文化財、被災文化資源についてその保存の意義と活用の可能性について一般社会に公開するとともに、文化財保存修復学会公開シンポジウム「文化財をまもる－みんぞく資料をまもる－」（民博共催）を実施した。

また、人間文化研究機構の連携研究の成果公開の一環として、企画展「水の器：手のひらから地球まで」（人間文化研究機構連携展示）、企画展「アジアの境界を越えて」（人間文化研究機構連携展示）を開催した。

巡回展は、国文学研究資料館で「チベット ボン教の神がみ」展、島根県立古代出雲歴史博物館及び碧南市藤井達吉現代美術館で「千家十職×みんぱく：茶の湯のものとづくりと世界のわざ」展、徳島県立博物館で「聖地★巡礼 自分探しの旅へ」展を実施した。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんぱく」を、128（平成 21 年度は 117）の教育機関に対して 213 回（平成 21 年度は 208 回）提供し、利用件数を順調に伸ばしている。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年 2 回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

2）広報関係

平成 22 年度には、広報媒体のリニューアルと、大学教育への貢献に向けた新たな展開を行った。広報媒体については、その役割とターゲットを効果的にしぼりこむ目的で、広報誌『月刊みんぱく』の構成を全面的にリニューアルし、民博の基幹広報誌としてより読者に魅力的な内容に。また、ホームページ・リニューアルを実施して迅速かつ容易に目的の情報にたどり着くページ構成を構築した。同じく広報媒体のリニューアルとして、研究活動、展示活動（展示場）、教育活動、イベント活動などをわかりやすく紹介する「みん

が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 50 名、論文博士 25 名となった。過去 20 年間の学位取得者総数は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻が所属する文化科学研究科のカリキュラムの一環として、学生たちが主体性をもち専攻横断的に組織したプロジェクトを展開するスチューデント・イニシアティブ事業である学術交流フォーラム「共生」を 11 月に東京八重洲ビジネスセンターで実施した。研究科 6 専攻すべてから約 110 名の学生・教職員が参加し、関連諸分野の有機的な運動をはかりつつ、新たな領域の創造をめざす専攻を超えての研究の連携を試みた。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院の 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公私立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。平成 22 年度は、国立大学から 2 名の学生を受け入れた。

国内の大学院博士課程在籍者及び PD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが平成 18 年度から始めた「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」は、寄せられた意見・要望に沿い、平成 20 年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」と改称されて、特定のテーマの下に研究発表を競うことを柱としたセミナーに衣替えした。平成 22 年度には「国境を越える市民社会と人類学」というテーマが設定され、全国国公私立大学在籍（国立大学 12 名、私立大学 2 名、その他 2 名）の大学院生等 16 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に従来と同様に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としてのユーザビリティ、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

5．社会との連携

1）博物館展示等

本館展示は、開館以来 30 年余が経ち、世界の状況や学問のありなどが大きく変化したことにもない、平成 20 年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界と日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示、音楽展示・言語展示、共同利用展示場、情報展示場の一部「ナビひろば」に続き、平成 22 年度はオセアニア展示・アメリカ展示を新構築した。

ばく紹介ビデオ」を作成し、研究講演等の機会に効果的に利用できるようにした。

大学教育への貢献としては、千里文化財団（国立民族学博物館友会の会）の協力により、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」の運用を開始し、高等教育への活用を推進した。まず平成 22 年度は大阪大学と同契約を結び、329 名の学生や職員が本館を利用した。また、大学共同利用機関法人として、研究・展示、所蔵資料及び施設などを大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」を平成 21 年度に作成し配布したが、平成 22 年度もこれを継続し周知した結果、平成 21 年度 8 件 136 名に比して大幅増となる 70 件 2,026 人の大学関係者が展示場を大学授業に利用し、大学教育等に寄与した。

従来から実施している研究広報事業としては、「みんぱくゼミナール」、「みんぱく映画会」、「研究公演」等を継続するとともに、好評を博している「みんぱくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」、ラジオ大阪「みんぱくラジオへ世界を語る」、千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」等を通じて社会に向けて定期的に発信し続けてきた。報道関係者との懇談会も継続実施し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。また、様々な民族文化を舞台化して「異文化理解」の重要な役割を担っている宝塚歌劇団とタイアップして広報用ポスターなどを制作し、関西での知名度とブランドイメージを誇る阪急電鉄グループと広範に連携した広報活動を継続して展開した。

新構築した音楽展示及び言語展示を広く社会へ紹介するための広報活動として、夏と春の 2 回にわたり「夏のみんぱくフォーラム 2010 音の力」「春のみんぱくフォーラム 2011 こたばの世界へ」と題して、研究公演、ゼミナール、映画会、展示場クイズ、ギャラリートーク等の各種イベントを実施した。また、平成 21 年度後期から開始した新機関研究「包摂と自律の人間学」をテーマに研究過程そのものを社会と共有するという発想に基づいて、テーマにふさわしい映画を選び、研究者による解説付きの上映会「みんぱくワールドシネマ」を 5 回開催した。

来館者サービスでは、来館者用トイレのベビーシート設置、講堂地下休憩所のエレベータ設置を行い、また、展示案内業務においては、団体利用者に対して、本館の概要説明を行う体制を整え、運用を開始した。

地域に根ざした広報活動の一環としては、連携協定を締結している吹田市の市制施行 70 周年記念事業の一環として、講演やワークショップを実施した。また、千里文化財団（国立民族学博物館友会の会）との共同企画として高槻市や川西市の生涯教育事業に参画し、本館の研究者が講義を行うなどして文化人類学の学問成果を広く一般社会に普及させた。

近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施した結果、大阪北摂地域の中学校 4 校（10 名）の参加があった。研究成果の高等教育への活用のほか、小中学校の教諭を対象に博物館を活用した国際理解教育に資するためのガイダンスを年 2 回実施し、学校教育における国際理解教育に寄与した。

大学共同利用機関として効果的かつ効率的な広報活動を行うために、広報媒体を整理あ

るいはリニューアルし、また大学教育への本館の高度利用に向けたプログラムや活用マニュアルを作成・運用することで大きな成果をあげてきたが、今後の課題としては、小学校・中学校・高等学校などの初等・中等教育の現場に対する広報展開について、現行の社会連携事業との連携や入館料の無料化も視野に入れた検討をする必要があるだろう。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室を新設し、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、平成22年度には英国のエジンバラ大学、マダガスカルのアントナナリブ大学、ペルーの教皇庁立ペルーカトリカ大学、ロシアのロシア民族学博物館と新たに協定を締結した。

さらに、国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せを定め、和文要覧の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。国外からは12名を外国人研究員（客員）として受け入れ、さらに12名を外来研究員として受け入れた。

また、民博と関わりのあった海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築した。平成22年度末現在の民博フェローズは89カ国、1,180件が登録されている。ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年2回発行した。

2) 海外の関係機関との協力関係

以下の4件の新協定を締結した。

- ・平成22年5月、英国のエジンバラ大学と学術交流ならびに共同的な研究事業を推進することとした。
- ・平成22年11月、マダガスカルのアントナナリブ大学と学術分野における相互協力活動を推進することとした。
- ・平成22年12月、ペルーの教皇庁立ペルーカトリカ大学と学術交流ならびに共同的な研究事業を推進することとした。
- ・平成22年12月、ロシアのロシア民族学博物館と博物館学、調査研究、文化財保護の各分野における協力と相互支援を推進することとした。
- その他、協定に基づいて以下のとおり研究交流、研究協力を実施した。
- ・ペルーの国立サン・マルコス大学との協定に基づき、バコパンバ遺跡の協同発掘調査を実施し、その報告を国立サン・マルコス大学及び古代アメリカ学会で発表した。
- ・台湾の順益台湾原住民博物館との協定を更新し、台湾現住民の現代的動態に関わる現地調査の実施、成果の情報交換など学術交流を推進した。

己点検・評価委員会で検討を行い、外部有識者を委員に委嘱した上で設置している運営会議及び外部評価委員会等に附議し、点検、評価を行った。

2) 第1期中中期目標期間評価（平成16年度から21年度）

中中期目標期間評価は、国立大学法人評価委員会が教育研究等の質の向上や業務運営・財務内容に関する事項等について、各法人の中中期目標の達成状況に基づいた評価を行うものである。

一方で、評価結果を各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中中期目標・中期計画の検討に資するものとするともに、次期中中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるようにするためには、中中期目標期間の終了に先立ち、平成21年度の早い時期に暫定的な評価結果を明らかにすることが必要であることから、「中中期目標期間評価」の基本をなすものとして、まず、平成16年度から19年度までの4年間の業務の実績について評価が実施され、平成21年3月に評価が発表された。

また、国立大学法人評価委員会がその特性に配慮して、独立行政法人大学評価・学位授与機構に評価の実施を要請し、その結果を尊重することとして実施することとされた教育研究の評価についても平成16年度から19年度の現況について調査・分析が行われた。

上記に加えて平成20、21年度の業務実績報告書の提出後、平成23年3月に「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の第1期中中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」として最終的な評価が決定された。

機構に示された評価結果は、中中期目標期間の業務実績の状況については、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」というものであった。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行った各機関の現況分析の結果、研究水準については、すべての項目で「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」又は「期待される水準にある」との結果になっている。業務実績のうち、本館については、優れた点として、研究戦略センターを設置するなど機能強化や柔軟な研究実施体制を整備したことによって研究活動の活性化を促進し、高い質が維持されている点が挙げられた。特色ある点としては、薬剤を使用しない新たな燻蒸方式を開発した点、文書資料のデータベースをウェブサイトで公開している点、日本学術振興会の特別研究員等の若手研究者を積極的に受け入れている点、大学院生を正規の研究分担者として共同研究へ参加させている点が挙げられた。注目される点としては、吹田市及び吹田市内の5大学とともに、インターネットを用いた公開講演や各種イベント等の情報の共同発信や、研究者によるラジオ番組での定期的な研究内容の発信を行っている点、研究・展示、所蔵資料及び施設等を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」を作成するとともに、ボランティア団体との連携による各種ワークショップの開催や貸出し用学習教材「みんぱく」を教育機関（117機関、延べ208回）に提供している点が挙げられた。

- ・韓国の国立民俗博物館との協定に基づき、朝鮮半島の文化に関する映像資料の開発、収集及び評価を実施した。
- ・中華人民共和国の内蒙古大学との協定に基づき、国際会議のための打合せを行った。
- ・台湾の国立台北芸術大学との協定に基づき、民族誌展示に関するワークショップを開催した。
- ・中華人民共和国の故宫博物院との協定に基づき、写本の整理と詳細な注釈を作成する等の研究を推進した。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」（平成22年4月～7月）を企画・運営し、世界の開発途上国6カ国（エジプト、ヨルダン、モンゴル、ペルー、スリランカ、タイ）から外国人受託研究員10名の受け入れを行った。同コースは既に10数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、平成22年度は国立文化財機構の文化遺産保護国際貢献事業として無形文化遺産保護パートナーシッププログラム「無形文化遺産保護のための集団研修」の委託も受けており、平成22年2月に実施し、世界の発展途上国15カ国から外国人研修員16名の受け入れを行った。

さらに、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に平成22年4月～平成25年3月末まで採択された「アフリカにおける文化遺産の保護と社会的活用のための研究交流」は、平成23年1月にアフリカのマリ・バマコで、マリ文化省文化財保護局に勤務する専門職員を対象としてはじめておこなわれた実地教育のためのセミナーを実施した。

7. 評価体制

1) 年度評価

国立大学法人評価委員会が毎年実施する年度評価では、「平成21年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、平成22年6月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。その後のヒアリング、評価原案提示などを経て、機構に示された評価結果は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」というものであった。本館については、図書カウンターと情報サービス課事務室を一体化して新たに確保したスペース（90㎡）について、図書室利用者の利便性向上に資するアメニティスペースとして整備したこと、研究・展示、所蔵資料及び施設等を大学教育に広く活用するためのマニュアル『大学のためのみんぱく活用マニュアル』を作成したことが注目される事項として挙げられた。以上の評価結果については、自

「研究水準」「質の向上度」から成る「学部・研究科等の教育研究の現況分析の概況」の評価は、「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」、または「大きく改善、向上している又は高い質（水準）を維持している」というものであった。

本館については、特に「研究活動の状況」において、「学術資料の整備と情報の公開が進み、データベースの利用者も大きく増えており、共同研究推進の体制も改善されている。また、研究協力・交流促進のための支援制度を整備しており、国内のみならず国際的なハブ機能を果たしているほか、博物館の新しい展示の試みなど研究成果の社会的活用にも積極的に取り組んでいる」として、高く評価された。

以上の結果を踏まえて、第2期中中期目標・中期計画で掲げた各目標を達成するため事業を推進していく。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の強化を図った。

まずリーダーシップ支援経費については、館長のリーダーシップのもとに重要性、緊急性を勘案し、資源配分を行った。平成21年度より制度を大きく見直して、国際性と大学・研究機関等との連携を重視した重点型の共同研究として位置づけられる新しい機関研究を引き続き実施するとともに、平成22年度に新構築した展示を広く社会へ紹介するための広報事業を展開した。

さらに、日本文化人類学会と民博とで締結している協定の見直しを行い、包括的な協定である「日本文化人類学会との連携に関する協定」締結に向けて準備を進めた。

また、運営会議のもとに置かれた人事委員会（運営会議の館外委員3名を含む）を開催し、機関研究「マテリアリティの人間学」を推進するため、特任研究員1名の採用について審議し、同会議のもとに置かれた共同利用委員会（運営会議の館外委員2名を含む）では、22年度の共同研究計画を審議し、共同研究（若手）3件など新規課題12件を選定した。また、22年度に実施する全ての共同研究会の予算配分についても審議するなど、外部有識者の積極的活用を行った。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、3)施設の整備に記載のとおり、節電に努めると共に、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約に長期特約を導入していることにより、経費の節減が図られている。水道料は、空調運転時間の短

縮及び節水に努めたことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

電気・機械設備運転管理及び昇降機設備保全業務において、複数年契約の一般競争入札を行い、施設の安定的管理を図るとともに、維持管理コストの節減を図った。ウェブサイトの更新・作成業務の一般競争入札にあたり、競争参加資格を見直したことで、より競争性を高め、経費の節減を図っている。

3) 施設の整備

来館者等に安心・安全な施設環境を提供するためにバリアフリー化を計画し、講堂地下1階団体客控室、1階ロビー及び2階講堂の間の移動を障害のある方や高齢者などが支障なく利用出来るよう昇降機・スロープの設置等を行った。

防災対策としては、普段、利用の多い場所に設置している防火戸を見直し、火災時に速やかに対応出来るよう火報連動式に改修した。また、毎年定期的に地元消防署と連携して、一般火災だけでなく地震も想定した総合防災訓練を実施するとともに、AEDの取扱いを含む救命救急講習会を実施して館内安全を確保した。

館内の環境整備として、常設展示場のうち、オセアニア・アメリカ展示場の老朽化した床材の修繕を実施するとともに、ユニバーサルデザインの理念に基づき、オセアニア展示場のスロープの面積を広げ、勾配をゆるやかにし、障害を持つ利用者にも対応した観覧環境のバリアフリー化を行った。また、子ども連れの来館者が安心して利用できるよう、来館者用トイレに安全ベルト付きのベビーシート（おむつ交換台）を設置し、乳幼児の転落事故防止の措置をとった。さらに、衛生的環境を確保するため、今年度も館内害虫駆除も行った。

省エネ対策・経費削減対策として、空調設備機器を効率的に運転するよう見直しを行った。さらに、日当たりの良い本館3階東側窓に遮熱フィルムを取り付け、冷氣送気前の温度上昇を防止するなど、効率的な空調運転を行った。また、展示準備室等の照明回路を必要所だけ点灯できるよう細分化し、平成21年度に引き続き階段室の照明を省エネ型またはセンサー付き照明器具に改修して、節電を進めるとともに、トイレ暖房便座の温度を下げるなどの節電を図った。このほか、玄関前広場の池漕の防水補修及びボールドアップ・逆止弁の取替を行って補給水量を抑制し、経費削減を行った。

目 次

1. 全体評価	1
2. 研究事業	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	3
3) 研究の成果公開	3
4) 国内の関係する研究機関との協力・連携	4
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	5
2) 資料の保存	5
3) データベース化・共同利用体制の整備	5
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	6
5) 民族学研究アーカイブズ	6
6) 機関リポジトリ	7
7) 情報システム環境の整備	7
4. 教育・人材養成	8
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	8
2) 広報関係	10
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	11
2) 海外の関係機関との協力関係	11
3) 国際協力・交流の事業	12
7. 評価	13
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネージメント	14
2) 財務の改善	14
3) 施設の整備・安全対策	15

平成23年度 自己点検報告書

平成24年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1. 全体評価

大学共同利用機関としての国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連分野の研究・調査を行うとともに、機関研究・共同研究等の研究活動により当該分野の研究の深化と発展を主導することである。一方、「博物館機能を持つ研究所」としての使命は、それらの研究・調査の成果を展示によって公開するとともに博物館活動を通じて社会に還元することである。

第二期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な研究をさらに促進する。とりわけ、機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の大学・研究機関及び研究者との連携に基づく研究を行うことで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。同時に、共同研究や若手研究者集会の公募制をさらに進めるとともに、日本文化人類学会との学術協定に基づいて公開シンポジウムなど種々の事業を行う。そして、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会、各種審議委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、民博の研究調査の発展に努める。

また、国際学術交流室を中心に、海外の大学・研究機関及び博物館等との学術協定の締結を促進し、それに基づく研究者交流や学術情報の共有、共同研究会や研究集会、連携展示等の活動を組織的に実施する。今後これらの活動の積極的な展開によって、文化人類学・民族学研究の国際水準化及び研究と学術情報の収集・発信の拠点としての民博の役割を遂行する。

一方、博物館機能を持つ研究所の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示だけでなく講演会や研究公演などを通して社会への還元を図っている。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づきすべての展示場の新構築を中期目標期間中に終了する。同時に、民博が所蔵する資料類の一般公開化と、蓄積された研究調査の経験と活動に基づいて、多様な社会連携と社会還元を積極的に進める。

とりわけ、民博は、標本資料の保存、修復等に係る知識と技術に関しては高い評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本の維持・災害資料の修復・保存及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は、30 万点近い標本資料の収集に伴い、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えており、科学的な保存技術と体系的な収蔵方法及び空間の確保によってその問題を解消することが喫緊の課題である。

グローバル化の進展に伴い、「民族」や「文化」はかつてのように固定的、土着的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は融合して急速にハイブリッド化しつつある。そのような状況の中で、今本館に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野における共同研究と機関間連携研究の推進であり、その成果の積極的な社会活用である。多文化共生の方向に進みつつある我が国において、文化人類学・民族学の知を実践的に活用することは、大きな意義をもっており、民博の役割はますます重要になっている。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題の探求をするため、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて重点的に取り組む大型で公開性の高いプロジェクトとして、大型の共同研究や国際研究集会などを組み合わせた、機関研究を実施している。そのプロジェクトには、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加しており、機関研究は大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の国際拠点としての機能を高める役割も果たしている。研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究は国際共同研究と位置づけられていて、そのプロジェクトに参加する海外の研究者は国際共同研究員に任じられており、館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成 21 年度に学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域が新たに機関研究として制定され、国際性と機関間連携を重視した館全体が取り組む重点型の共同研究として位置づけられた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。研究領域「包摂と自律の人間学」では研究プロジェクト「支援の人類学：グローバルな互惠性の構築に向けて」（代表者：鈴木紀）に加えて、新たに「近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティースペイン領アメリカの集住政策の研究」（代表者：齋藤晃）、「ケアと育みの人類学」（代表者：鈴木七美）の 2 件を採択して合計 3 件のプロジェクトが、研究領域「マテリアリティの人間学」では研究プロジェクト「モノの崇拜：所有・収集・表象研究の新展開」（代表者：竹沢尚一郎）、「布と人間の人類学的研究」（代表者：関本照夫）の合計 2 件のプロジェクトが行われている。

「包摂と自律の人間学」では、平成 23 年 8 月にアルゼンチンのブエノスアイレスにおいて国際シンポジウム「植民地期南米辺境における在来の伝統とミッション文化—比較の展望へ向けて」、平成 24 年 2 月に国際シンポジウム「エイジング—多彩な文化を生きる」、同年 3 月に国際シンポジウム「グローバルな倫理的消費：フェアトレードの新展開」など合計 10 件のシンポジウムを開催した。また、成果の一部として鈴木七美編『「障害のない社会」にむけて—ウエルビーイングへの問いとノーマライゼーションの実践—』（SER102 号、2012 年、国立民族学博物館）と Nanami Suzuki (ed.) *The Anabaptist Idea and the Way of Practicing Care - Reconsidering the Meaning of Life in the 21st Century* - (SES No.79, 2012, National Museum of Ethnology)が出版された。

「マテリアリティの人間学」では、平成 24 年 2 月に国際ワークショップ「捨てるもの、捨てられないもの—布の履歴からモノの消費を考える」や国際シンポジウム「アフリカを

展示するーミュージアムにおける文化の表象・再考」、同年 3 月にシンポジウム「記憶・歴史・表象ー博物館は悲惨な記憶をどのように展示するか」を開催した。

以上のように、両領域においてシンポジウムなどによる研究成果の公開が著実に実施されている。また、出版物による成果も出始めた。

2）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の睿智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、人文社会系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 2 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる態勢を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成 20 年度より新たに、上述の共同研究とは別に、若手研究者が代表者となって行う「若手研究者による共同研究」を執行的プロジェクトとして実施した。平成 21 年度はその評価を行って、平成 22 年度より、通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集することとした。

現在、毎年 40 件以上の共同研究が組織され、およそ 3 年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 16 年度より研究開始年度は 10 月スタート、原則として最長 2 年半の研究期間とし、成果公開準備のために 1 年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、平成 20 年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた 3 年半以内に研究期間を改めて募集することにした。

平成 23 年度は、館内教員 17 件（うち新規 4 件）、客員教員・特別客員教員 3 件（うち新規 2 件）、外部からの公募による 20 件（うち新規 5 件）、若手研究者による共同研究 4 件（うち新規 1 件）の合計 44 件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後も質の高い共同研究を進めることにより、国内の大学等の諸機関でおこなわれる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

また、東日本大震災で被災地域に在勤、在住する研究者を対象とした 2 次募集を実施し、外部からの公募 1 件を採択し平成 24 年度から実施する予定である。

3）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内

3．資料等の共同利用

1）資料の収集・調査研究

資料の収集・調査研究については、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等の内容をプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査については、平成 21 年度より館外の研究者や専門家の意見を取り入れている。

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、平成 23 年度は 14 件のプロジェクトを実施した。その内の「つくりものの収集」プロジェクトでは、出雲市の平田一式飾の陶器一式飾（島根県）、山都町矢部の八朔祭りの大つくりもの（熊本県）、福岡町のつくりもんまつりの野菜一式飾（富山県）を収集した。収集は、祭において実際にそれを製作してきた現地コミュニティの協力のもとに、共同作業として実施した。現地コミュニティでは、そうした当館の展示への関与を通じて、自らの地域の祭礼文化に対して再認識の機運の盛り上がりが生まれている。映像資料については、編集用ビデオデッキやコンピューター機器を購入し、ハイビジョン映像の撮影から編集までを効率的に行える編集環境を整備しつつある。

また、資料に関する研究や展示及び共同利用の推進を図る上で重要な収集と管理の基本方針について検討を行っている。

2）資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という 3 点を主軸に、文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存管理システム構築」を進めている。

平成 23 年度においては、化学薬剤を用いない殺虫処理法の条件整備と実用化を進めるため、既存燻蒸庫の再気密試験・プログラム改良後の運転確認とともに、新たに可搬型室素発生装置による低酸素濃度処理の基礎実験を行った。博物館で安全に使用することができ材料を選択するうえでの指針を見出すため、展示及び収蔵で使用する材料に関する調査を継続実施し、資料の適正化を目指し、資料にとって安全で、研究者が調査しやすい、収蔵庫改善計画に段階的に取り組んでいる。これらの活動と並行して、収蔵資料の保管・収納方法の改善を、引き続き段階的に進めており、情報企画課の年間計画の一環として「第 3 収蔵庫における収蔵資料再配架のための試行作業」を継続して実施した。映像資料については、動画資料の保存方針について引き続き検討を進めた。

3）データベース化・共同利用体制の整備

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成23年度には484件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、平成 15 年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究会への派遣、の 4 カテゴリーがあり、このうち②、③、④は館内募集している。

①学術講演会は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として特に現代的な課題を設定して館が企画して行う。平成 23 年度は、11 月に東京で「ワタシの IBASHOー新しい『ふるさと』像をもとめて」（日本経済新聞社と共催）を開催し 258 人の参加があり、平成 24 年 3 月に大阪で「ヨーロッパと日本の宗教ー間いなおされる救済のかたち」（毎日新聞社と共催）を開催し 455 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計25件が実施された。ほとんどが国際的な研究会であり、海外からも数多くの参加者を迎えている。国内はもとより国際的な研究成果の発信が行われていることを評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（36 巻 1 号～4 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が 3 点（77～79 号）、『国立民族学博物館調査報告』が 1 点、『Senri Ethnological Reports』が和文、英文で 6 点（100 号～105 号）出版されたほか、外部出版として『呪術の人類学』など 5 点が出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

共同研究や機関研究の成果を『国立民族学博物館論集』として外部出版する体制が整えられ、第一巻が出版された。

また、最先端の研究成果の社会への還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を目指す本館展示の新構築が、平成23年度もひき続き進められた。

4）国内の関係する研究機関との協力・連携

前年度まで、人間文化研究機構国立民族学博物館、JICA 大阪国際センター及び大阪大学グローバルコラボレーションセンターの合同で「研究者と実務者による国際協力勉強会」を実施した。平成 23 年度は、この勉強会を発展させ、三者の研究者と実務者が、それぞれの国際協力に関する研究や業務を理解し、その知見と経験を、開発・研究・教育に活かす方法を探るために、「研究者と実務者による国際協力セミナー実施のための覚書」（協定）を締結し 5 回の公開セミナーを開催した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度は新たな協定書を締結し進められた。主な連携事業として、国際シンポジウム「グローバル支援の時代におけるボランティアズー東アジアの現場から考える」（平成 23 年 11 月 5 日）、シンポジウム「福祉と開発の人類学：ひろがる包摂空間とライフコース」（平成 24 年 1 月 21 日）、国際シンポジウム「エイジングー多彩な文化を生きる」（平成 24 年 2 月 25 日～26 日）及び、国際シンポジウム「グローバルな倫理的消費：フェアトレードの新展開」（平成 24 年 3 月 24 日～25 日）の 4 件を、本館主催・日本文化人類学会後援によって開催した。

次のデータベースを新たに作成し館内公開した。	
・「京都大学学術調査隊写真コレクション」	（データ件数 11,663 件）
・「西北ネパール学術探検隊及び第一次マナスル登山隊科班の写真」	（データ件数 620 件）
・「カナダ先住民版画」	（データ件数 158 件）
・「梅棹忠夫写真コレクション」	（データ件数 35,420 件）
次のデータベースを新たに作成し一般公開した。	
・「音楽・芸能の映像」	（データ件数 849 件）
館内公開していた次のデータベースを新たに一般公開した。	
・「日本昔話資料：稲田浩二コレクション」	（データ件数 3,696 件）
また「標本資料詳細情報」に 6,167 件、「身装文獻」に 4,328 件のデータを追加する等、既存データベースの充実を図った。	
高等教育機関での研究資料の活用を推進するため、13 番組を 5 枚の DVD に収録した「みんぱく映像民族誌」を約 700 の研究機関等へ配付した。	

4）文獻図書資料の情報公開・共同利用の推進

一般利用登録者数は 262 名で、その館外貸出冊数は約 2,000 冊と、前年よりも約 10%増加した。

教育・研究活動の支援として、リンクリソルバ「論文ナビゲーター」の導入、図書館システム更新による蔵書検索や利用状況確認機能の向上、データベースや電子ブックの新規・追加契約などを行った。

週及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国共同利用総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 23 年度は日本語図書 29,000 冊を始めとしてスペイン語、ドイツ語、スウェーデン語、ポルトガル語、その他諸語、難読語の図書約 13,200 冊を登録した。所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付は 889 件、文献複写受付 2,599 件と、共同利用に貢献した。

資料整備 3 ヶ年計画の第二期として、実査を兼ねた資料 ID ラベルと無断持ち出し防止用磁気テープの貼り付けを行い、約 20 万冊を処理した。

施設整備では、書架の増設、雑誌書架の更新、書庫へのモニターカメラ新設、書庫入庫者計数装置の設置、退室ゲートの機能追加、AED の設置などを行った。また、書庫の避難誘導サインの見直しを行い、蓄光式のテープと標識を追加設置した。

5）民族学研究アーカイブズ

本年からリスト作成整理業務の外部委託を開始、鹿野志雄アーカイブの権利処理を完了し、杉浦健一アーカイブとともにリストを Web 公開した。岩本公夫アーカイブ資料と移川子之藏アーカイブ資料、および馬淵東一アーカイブ追加資料については整理を終えた。また、アーカイブ資料リスト公開サーバを、レンタルサーバに移行した。

本年の利用状況は、閲覧 15 件、特別利用 3 件であった。

6）機関リポジトリ

一般公開をすでに2年経過した「みんぱくリポジトリ」は、人間文化研究機構で公開されている唯一の機関リポジトリであり、国立情報学研究所（NII）の「最先端学術情報基盤整備（CSI）連携促進委託事業」に、平成23年度も採択された。この外部資金と館内の予算措置により、今年度は恒常的な館内刊行物の登録以外に、研究年報（2009）掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行い、研究年報（2010）掲載業績についても前例して作業を進めた。また、懸案となっていた低精度の登録PDFについての解像度調査も行い、PDF再作成・再登録を進めた。さらに、『リポジトリ運用指針』の多言語版翻訳は、日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語に加え、ドイツ語・フランス語・ロシア語を作成して登録するとともに、リポジトリ委員会から指摘を受けた英語版の精査も行った。

2012年3月末現在のコンテンツ登録件数は3,598件であり、これは国内141機関中65位、海外も含めると2,730機関中842位（2012年3月末現在、ROAR調べ）である。今年度新たに登録したコンテンツは175件であり、今後も年間約100件以上のペースで登録していける業務体制が整ったと考えている。コンテンツのダウンロード数は、2011年度月平均21,000ダウンロードであり、昨年度よりも5,000ダウンロード増加している。

本館のリポジトリシステムの特徴である「基幹システムの仮想サーバに構築する」方式により、今年度のシステム更新にあたっては担当者の負担は少なく、コンテンツのスムーズな移行、保守・維持管理の継承がなされた。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

情報基盤システムの更新については、平成22年度に作成した要件定義書を基に、低炭素社会への貢献、クラウドコンピューティングに向けた基盤整備及びクライアント環境の充実をコンセプトとして仕様書を策定し、政府調達による入札を行った。その結果、ブレードサーバによる省スペース化、サーバ及びディスクの仮想化技術を取り入れたリソースの有効活用と耐障害性の向上、処理の高速化などを実現する、最新鋭の機器で構成されたシステムが構築でき、平成24年3月1日から運用を開始した。さらに、図書館システムの更新においても、仕様書の策定を行い政府調達による入札の結果、最新鋭の機器が導入でき、平成24年3月1日から運用を開始した。

情報基盤システムの省スペース化が実現できたことから、情報基盤システム、図書館システム、LAN設備及び各システムサーバを新設したサーバールームに集約して施設の有効利用及び消費電力量の抑制を実現した。

コンテンツの配信がスムーズに行えるよう、SINET4接続用アクセス回線の速度を50Mbpsに増速した。

用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という5点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示、音楽展示、言語展示、共同利用展示場、インフォメーション・ゾーンの一部（ナビひろば）、オセアニア展示、アメリカ展示に続き、平成23年度はヨーロッパ展示とインフォメーション・ゾーン（探究ひろば、ビデオテーク）を新しく構築した。特にビデオテークについては、次のとおり改善を図った。（1）ハイビジョン映像の提供機能を導入し高画質な映像を来館者に提供できるようにした。（2）撮影年代による検索を可能にし、番組タイトルやメニュー画面等の英語化を行う等、検索機能をより充実させた。（3）ビデオテークブースの照明をLEDライトに変更し、内壁のレーザーを張り替える等、視聴環境を改善した。また、新構築に伴い、オセアニア展示場の電子ガイドコンテンツとして日本語、英語、中国語、韓国語の新規コンテンツを各19本作成した。

平成23年度には、特別展2件、企画展2件、共催展示1件、巡回展3件を実施した。特別展「ウメサオタダオ展」では、当館の創設に尽力し、初代館長をつとめた梅棹忠夫の足跡をたどりながら、来館者にその思想の先見性や実効力を発見していただくため、名著『知的生産の技術』（1969年岩波新書）ができるまでの直筆原稿などすべてを初公開するとともに、著作集全22巻がどのような観察記録から生まれたものかを復原した。

特別展「千島・樺太・北海道 アイヌのくらしドイツイコレクションを中心に」では、ドイツイの博物館のコレクションを中心として、これらの借用資料とほぼ同時期に収集された本館の所蔵資料（いわゆる東大資料）からも展示し、100年前のアイヌの人々のくらしの実像とともに、当時の人々の優れた工芸製作技術を紹介した。なお、本展は日独交流150周年関連事業の一つでもある。

企画展「民族学者 梅棹忠夫の眼」では、特別展「ウメサオタダオ展」に合わせて、梅棹忠夫が1982年以来国内各地で開催した、本人撮影の写真による写真展「民族学者 梅棹忠夫の眼」を改めて本館の企画展として再構成して展示した。

企画展「インド ポピュラー・アートの世界～近代西欧との出会いと展開」では、インドのポピュラー・アートの成り立ちから現代までの研究と収集を続けてきたインディラ・ガンディー・国立芸術センター前所長のジョティンドラ・ジャイン博士のコレクション約150点を展示し、インドの人びとと世界観や社会の変容を日用品の中の芸術という視点から紹介した。

共催展示「ウメサオタダオ展－未来を探検する道具－」では、特別展「ウメサオタダオ展」を日本科学未来館との共催により同未来館で開催し、本館で実施したときと同様に、『知的生産の技術』ができるまでの資料を展示するとともに、とくに「情報産業論」に関する展示を充実させてバージョンアップさせた。

巡回展は、鶴岡アートフォーラム及び埼玉県立近代美術館で「彫刻家 エル・アナツイのアフリカ」展、松本市立博物館で「マンダラ展 チベット・ネパールの仏たち」展を実施した。

4．教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成23年度に課程博士4名、論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士54名、論文博士26名となった。過去20年間の学位取得者総数は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえる。

本館の2専攻が所属する文化科学研究科のカリキュラムの一環として、学生たちが主体性をもち専攻横断的に組織したプロジェクトを展開するスチューデント・イニシアティブ事業である学術交流フォーラムを12月に国際日本文化研究センターで実施した。研究科6専攻すべてから約60名の学生・教職員が参加し、関連諸分野の有機的な連動をはかりつつ、新たな領域の創造をめざす専攻を超えての研究の連携を試みた。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究所、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究所、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公私立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。平成23年度は、国立大学から3名、公立大学から2名の学生を受け入れた。

国内の大学院博士課程に在籍者及びPD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが平成18年度から始めた「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」は、寄せられた意見・要望に沿い、平成20年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」と改称されて、特定のテーマの下に研究発表を競うことを柱としたセミナーに衣替えた。平成23年度には「マテリアリティの人間学」というテーマが設定され、全国国公私立大学在籍（国立大学8名、私立大学1名、その他2名）の大学院生等11名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に従来と同様に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としてのユーザビリティ、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

5．社会との連携

1）博物館展示等

本館展示は、開館以来30年余が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことにとまない、平成20年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんぱく」を、121（平成22年度は128）の教育機関に対して208回（平成22年度は213回）提供した。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年2回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

2）広報関係

平成23年度には、新たな広報媒体の開発と従来の広報媒体の大幅なリニューアルを行った。新規広報媒体としては、小中学生を含む若年層の新規来館者とリピーターの増加を図るため、本館の魅力をより気軽に親しみやすく紹介した広報用PCアプリケーションソフトウェア「みんぱく標本資料コレクター」を開発した。また、広報誌『月刊みんぱく』の視覚障がい者用の音訳媒体を従来のカセットテープに加え、新たにCD版を作成し、関係施設のニーズに合わせて配布した。紙媒体による広報効果を高めるために、従来からの広報印刷物（ポスター、チラシ、パンフレットなど）のデザインを見直し、統一的なデザインを構築するためのガイドラインを策定した。ホームページにおいては、高等教育に加え、初等・中等教育の現場で本館を効果的に利用できるよう、「大学院教育」サイト及び「学校教育関係」サイトの全面的なリニューアルを行った。

大学教育への貢献としては、千里文化財団（国立民族学博物館友会の会）の協力により、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」の運用を継続し、高等教育への活用を推進した。平成23年度は大阪大学及び京都文教学園と同契約を結び、2,008人の学生や職員が本館を利用した。また、大学共同利用機関法人として、研究・展示、所蔵資料及び施設などを大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」の配布を継続し周知した結果、60件1,687人の大学関係者が展示場を大学授業に利用し、大学教育等に寄与した。

従来から実施している研究広報事業としては、「みんぱくゼミナール」、「みんぱく映画会」、「研究公演」等を継続するとともに、好評を博している「みんぱくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」、ラジオ大阪「みんぱくラジオー世界を語る」（平成23年6月1日終了）、FM千里「ごきげん千里837（やあ、みんな）」、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」等を通じて社会に向けて定期的に発信し続けてきた。報道関係者との懇談会も継続実施し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。

新構築したオセアニア展示及びアメリカ展示を広く社会へ紹介するための広報活動として、夏と春の2回にわたり「夏のみんぱくフォーラム2011－どっぷりオセアニア」「春のみんぱくフォーラム2012－たっぷりアメリカ」と題して、研究公演、ゼミナール、映画会、展示場クイズ、ギャラリートーク等の各種イベントを実施した。また、平成21年度後期から開始した新規機関研究「包摂と自律の人間学」をテーマに研究過程そのものを社会と共有するという発想に基づいて、テーマにふさわしい映画を選び、研究者による解説付きの上

映会「みんなくワールドシネマ」を5回開催した。

来館者サービスでは、展示案内業務において、団体利用者に対する本館の概要説明を継続して行った。

地域に根ざした広報活動の一環としては、万博記念機構とMBSラジオが主催するイベント（万国博覧会閉幕記念事業）への協賛事業を行い、ラジオを通じた広報活動を行った。また、吹田市との連携協力に関する基本協定に基づき、双方の地域連携を推進するために、吹田にぎわい観光協会と連携し、吹田市民を対象とした「吹田をもっと好きになる！親子で感動体験バスツアー」を実施し、みんなくつの体験学習、展示場見学など、地域住民への広報活動を行った。さらに、吹田市広報課と連携し、吹田市の小学生が記者となって本館取材する企画を行った。

近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施した結果、大阪北摂地域の中学校3校（9名）の参加があった。研究成果の高等教育への活用のほか、小中学校の教諭を対象に博物館を活用した国際理解教育に資するためのガイダンスを年2回実施し、学校教育における国際理解教育に寄与した。

6. 国際交流

1）国際学術交流室の活動

平成22年度に新設された国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、平成23年度にはロシア科学アカデミー極東支部極東諸民族歴史学考古学民族学研究所、ロシア科学アカデミー・ビョートル大帝記念人類学民族学博物館（クンストカメラ）、ベトナム生態生物資源研究所と新たに協定を締結した。

さらに、国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申し合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。国外からは10名を外国人研究員（客員）として受け入れ、さらに33名を外来研究員として受け入れた。機関研究において、「包摂と自律の人間学」や「マテリアリティの人間学」の計5件のプロジェクトに協力するため18名の国際共同研究員を受け入れた。

また、民博と関わりがあった海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築した。平成23年度末現在の民博フェローズは89カ国、1,196件が登録されている。ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年2回発行した。

2）海外の関係機関との協力関係

以下の3件の新協定を締結した。

・平成23年6月、ロシア科学アカデミー極東支部極東諸民族歴史学考古学民族学研究所と

考古学、人類学、及び民族学の共同研究を推進することとした。

・平成23年10月、ロシア科学アカデミー・ビョートル大帝記念人類学民族学博物館（クンストカメラ）と野外調査および学術・理論的研究、博物館関連活動の分野における交流を推進することとした。

・平成24年3月、ベトナム生態生物資源研究所と共同研究、研修、出版、展示等に関するプロジェクトにおける学術的な研究および交流を推進することとした。

その他、協定に基づいて以下のとおり研究交流、研究協力を実施した。

・英国・エジンバラ大学との協定に基づき、エジンバラ大学から1名研究者を招聘し、12月に国際シンポジウムを行った。

・教皇庁立ベルーカトリカ大学との一般協定の覚書として、機関研究「包摂と自律の人間学」の学術協力の特定協定を結び、アンデスの歴史と文化に関する科学研究費補助金によるプロジェクトを推進することとした。

・国立民族学博物館から研究者を派遣し、ロシア民族学博物館との協定に基づく共同研究の準備を行った。

・韓国国立民俗博物館との文化交流協定に基づき、韓国で映像人類学を専攻する大学・大学院生に両館の指導の下で作品を製作させ、その作品をビデオテーク番組等で一般に公開した。また、同館と蔚山市との「蔚山達里100年学術交流」協定に基づき、本館「蔚山コレクション」を貸出して蔚山博物館において特別企画展「75年ぶりの帰郷 1936年蔚山達里」を開催した。

・台湾・順益台湾原住民博物館との協定を更新し、台湾・順益台湾原住民博物館における特別展「台湾原住民族一百年影像暨史料特展」のため、本館の「馬淵東一アーカイブ」の映像資料を貸出すると同時に、関連する民族誌的、歴史的情報の提供を行った。

・台湾・国立台北芸術大学との協定に基づき、「民俗民族文化の教育と博物館」をテーマに台湾においてワークショップを開催した。

・中華人民共和国・故宮博物院との協定に基づき、故宮博物院から3名の研究者を招聘し、国際学術交流室主導で11月に国際シンポジウムを行った。

3）国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」（平成23年6月～9月）を企画・運営し、世界の開発途上国6カ国（モンゴル、スリランカ、タイ、アルメニア、ヨルダン、モリタニア）から外国人受託研修員10名の受け入れを行った。同コースは既に10数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、独立行政法人国際協力機構からエジプト国大エジプト博物館保存修復センタープロジェクトにかかわる協力依頼を受け、収蔵品管理コースに5人、殺虫処理コースに4人を外来研究員として受け入れた。

さらに、日本学術振興会アジア・アフリカ学基盤形成事業に平成22年4月～平成25

年3月末まで採択された「アフリカにおける文化遺産の保護と社会的活用のための研究交流」は、平成24年1月にアフリカのマリ共和国・バマコで、マリ各地の文化財保護局員と博物館学芸員を集めて文化財の保護などについてセミナーを実施した。

7. 評価

第2期中期目標期間の大学共同利用機関法人評価は、期間終了後に行われることとなっているが、事業の進捗状況を確認する観点から、各年度終了時に年度評価が行われる。平成23年度評価では、「平成22年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、平成23年6月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。その後のヒアリング、評価原案提示などを経て、平成23年11月に評価結果が示された。

「1. 業務運営・財務内容等の状況」については、1項目で「中期計画の達成に向けておのおの順調に進んでいる」、3項目で「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。注目される事項として民博に関しては、本館展示新構築に係る展示設計・施工について入札方法を見直すことで、競争性を確保するとともに、経費の削減を図っている点が指摘された。また、ウェブサイトの更新・作成業務の一般競争入札に当たり、競争参加資格を見直したことで、より競争性が高まり、その結果業務委託費を135万円削減している。さらに、電気・機械設備運転管理及び昇降機設備保全業務において複数年契約の一般競争入札を行い、施設の安定的管理を図るとともに維持管理コストを単年度契約より約50万円削減していることが挙げられた。

また、法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項として、「館内情報ネットワーク等を活用し、業務マニュアルの整備等を行い、事務処理の合理化・効率化・迅速化を図る。」（実績報告書17頁・年度計画【12-A】）については、業務マニュアルを整備するための環境を整えたことは認められるが、ネットワークを利用した一元的な業務マニュアルの整備までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していない、と指摘された。

「II. 教育研究等の質の向上の状況」の注目される事項として、民博の関連する機構全体の事業が3点（本館を中心とした「人間文化資源」の総合的研究、「機構内の各機関による連携研究の成果としての4件の連携展示」、「現代インド地域研究の推進」）が採り上げられた。

また、「全体評価」では、年度計画の実施が不十分であるという事項として、年度計画に掲げている機関における業務マニュアルの整備について、整備状況が不十分であったことから、着実な実施が求められるとされた。また、機構全体の今後に向けた課題として、年度計画の進捗状況の検証の中で、機構本部において、年度計画に対する各機関の取組を必ずしも十分把握していない状況が見受けられるので、今後、機構本部においては、機関に

における取組状況を把握するなど、機構全体のマネジメントの強化を図ることが期待されると指摘された。

以上の評価結果については、自己点検・評価委員会で検討を行い、外部有識者を委員に委嘱した上で設置している運営会議及び外部評価委員会等に附議し、点検、評価が行われ、研究者コミュニティの意見を踏まえて次年度の館運営に努めることとしている。

8. 業務運営

1）館長のトップマネージメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネージメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の強化を図った。

館長リーダーシップのもと戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、館長リーダーシップ経費を置き、主として機能強化・事業充実に充てる事業・調査経費、共同研究の促進及びその成果の公開に充てる研究成果公開プログラムという形で予算を確保した。平成23年度は、事業・調査経費として116,475千円を措置し35件を採択、研究成果公開プログラムとしては16,821千円を措置、18件を採択した。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災への対応として、館内に館長をトップとした東日本大震災被災地支援対策会議を設置し、その下に設置された東日本大震災復興支援対策チーム（リーダー：林鮎男准教授）に対する迅速な経費支援を行うため、年度当初より館長リーダーシップ支援経費を措置した。当該対策チームにおいて、国内諸機関と連携し、被災した有形文化財の救出、無形文化財の復興支援を行ったほか、被災地域を対象とした共同研究員への研究施設利用支援、共同研究計画の2次募集の実施、及び博物館の観覧料免除などの取組を行った。

さらに、運営会議のもとに置かれた人事委員会（運営会議の館外委員3名を含む）を開催し、研究教育職員の採用等について審議し、共同利用委員会（運営会議の館外委員2名を含む）では、平成23年度の共同研究計画を審議し、共同研究（若干）1件など新規課題12件を、東日本大震災被災地域に在勤・在住する研究者を対象とした2次募集で新規課題1件を選定した。さらに、平成23年度に実施する全ての共同研究会の予算配分についても審議し決定した。

また、文化資源運営会議において審議する文化資源プロジェクトの審査体制を開かれたものにするため、外部有識者による意見聴取を実施し、その意見を踏まえ、審査委員の評価が高いプロジェクトに重点的に予算を配分するなど、委員会にそれぞれ館外委員を配置し、研究者コミュニティの意見を取り入れた館運営に努めた。

2）財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、3) 施設の整備に記載のとおり、節電に努めると共に、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約を一般競争契約したことが反映して、経費の節減が進んだ。また、節電の効果で、平成 23 年度においては日本万国博覧会記念機構の一括変電所から受ける電力の供給方法を特別高圧 (22Kv) から高圧 (6.6Kv) に変更することができたため、今後の契約電力の引き下げ及びランニングコストの抑制などの経費節減効果につながった。水道料は、空調運転時間の短縮及び節水の啓蒙を図ったことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

複写経費に関して、複数機器をまとめて賃貸借契約及び保守契約を行ったことにより大幅な維持管理コストの節減を図ることができた。

館内でのより一層の効率的・効果的な経費の配分を図るため、館長・副館長・管理部長により構成される予算対策会議を立ち上げた。これにより、館内の予算配分、館長リーダーシップ経費及び間接経費の有効性、期待される効果などを視点とする審議体制が充実し、細かいニーズに対応しつつ、本館の中期計画を進展させる効果を持つ事業への重点的な支援に予算を投入するなどの改善を行った。

3) 施設の整備・安全対策

来館者等に安全・安心な施設環境を提供するため引き続きバリアフリー化を計画し、特別展示館前アプローチの段差解消・照度向上等の整備を行った。また、特別展示館 1・2 階及び本館来館者用 1・2 階の便所入口の段差解消整備を行い、障害のある方や高齢者の方などの安全に配慮した整備を行った。

防災対策としては、毎年定期的に地元消防署と連携して、一般火災だけでなく地震も想定した総合防災訓練を実施するとともに、火災・地震その他の災害等による人的または物的な被害を最小限にとどめるため、一般災害発生時だけでなく、警戒宣言が発せられた段階での対応ができるよう自衛消防組織体制の見直しを行った。

館内の環境整備として、常設展示場のうち、ヨーロッパ展示場及び休憩所の老朽化した床材の修繕を実施するとともに、衛生的環境を確保するため、今年度も館内害虫駆除を行った。図書室内の安全確保対策として、監視カメラ、モニターを増設した。また、図書室書庫に蓄光式テープおよびサインを設置し、停電時の避難が円滑に行えるよう整備した。

省エネ対策・経費節減対策として、省エネ仕様の機器への取替を計画し、講堂ホール照明器具を白熱灯ハイビーム 150W 型からツイン 42W 器具に取替えた。また、特別展示館便所照明を白熱灯ハイビーム 100W 型から電球型 13W に取替えた。さらに外灯照明ランプを水銀灯からメタハラ系ランプに取替え、ランプの長寿命化によるメンテナンス費用の抑制を図った。また、常時点灯している階段室等の照明器具について平成 22 年度に引き続き、省エネ型またはセンサー付き照明器具に順次取替えた。このほか、ビデオテークブースの照明をすべて LED に更新した。

目 次

1. 概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 研究活動	
1) 機関研究	・ ・ ・ ・ ・ 2
2) 共同研究	・ ・ ・ ・ ・ 3
3) 外部資金の導入	・ ・ ・ ・ ・ 3
4) 研究の成果公開	・ ・ ・ ・ ・ 3
5) 研究機関との協力・連携	・ ・ ・ ・ ・ 4
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	・ ・ ・ ・ ・ 5
2) 資料の保存	・ ・ ・ ・ ・ 5
3) データベース化・共同利用体制の整備	・ ・ ・ ・ ・ 6
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	・ ・ ・ ・ ・ 6
5) 民族学研究アーカイブズ	・ ・ ・ ・ ・ 6
6) 機関リポジトリ	・ ・ ・ ・ ・ 7
7) 情報システム環境の整備	・ ・ ・ ・ ・ 7
4. 教育・人材養成	・ ・ ・ ・ ・ 8
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	・ ・ ・ ・ ・ 9
2) 広報事業	・ ・ ・ ・ ・ 10
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	・ ・ ・ ・ ・ 12
2) 海外の研究機関との協力関係	・ ・ ・ ・ ・ 13
3) 国際協力・交流事業	・ ・ ・ ・ ・ 14
7. 東日本大震災への対応	・ ・ ・ ・ ・ 14
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	・ ・ ・ ・ ・ 15
2) 財務の改善	・ ・ ・ ・ ・ 16
3) 施設の整備・安全対策	・ ・ ・ ・ ・ 16
【参 考】	
国立大学法人評価	・ ・ ・ ・ ・ 17

平成24年度 自己点検報告書

平成25年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連分野の研究と調査を行うとともに、機関研究や共同研究等の研究活動により当該分野の研究の深化と発展を主導することである。一方、「博物館機能をもつ研究所」としての使命は、それらの研究調査の成果を展示等の博物館活動を通じて社会に還元することである。

第二期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な研究をさらに促進する。とりわけ、機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の大学・研究機関及び研究者との連携に基づく研究を行うことで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。同時に、共同研究や若手研究者集会の公募制をさらに進めるとともに、日本文化人類学会等との学術協定に基づいて学術資料・情報の利用や公開シンポジウムなど種々の事業を行う。そして、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会、各種審議委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、本館の研究調査の発展に努める。

また、国際学術交流室を中心に、海外の大学・研究機関及び博物館等との学術協定の締結を促進し、それに基づく研究者交流や学術情報の共有、共同研究会や研究集会、連携展示等の活動を組織的に実施する。今後これらの活動の積極的な展開によって、文化人類学・民族学研究の国際水準化及び研究と学術情報の収集・発信の拠点としての本館の役割を遂行する。

一方、博物館機能をもつ研究所の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演会や研究公演などを通して社会への還元を図っている。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づき、すべての展示場の新構築を中期目標期間中に終了する。同時に、本館が所蔵するぼう大な資料類の一般公開化と、教員の研究調査の経験と活動をいかして、社会連携と社会還元を積極的に進める。

とりわけ、本館は標本資料の保存・修復等に関する知識と技術に関しては高い評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、災害資料の修復・保存及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は33万点の標本資料の収蔵所蔵に伴い、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えており、科学的な保存技術と体系的な収蔵方法による空間の確保及び多機能収蔵庫の設置によってその問題を解消することが喫緊の課題である。

グローバル化の進展に伴い、民族や文化はかつてのように固定的、個性的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は融合して急速にハイブリッド化しつつある。そのような状況の中で、今本館に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野における共同研究と機関間連携研究の推進であり、その成果の積極的な社会活用である。「多文化」化が進みつつある我が国において、文化人類学・民族学の智を実践的に活用することは、大きな意義をもっており、本館の役割はますます重要になっている。

2. 研究活動

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題について探求するため、本館の組織をあげて重点的に取り組む大型で公開性の高い共同研究として、機関研究を実施している。機関研究は、国内外の大学や研究機関との連携や学術協定に基づき研究者が参加する国際共同研究である。その研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が充分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究ではプロジェクトに参加する海外の研究者をも国際共同研究員に任じており、本館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成21年度に学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という2つの研究領域を機関研究として立ちあげた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。研究領域「包摂と自律の人間学」では研究プロジェクト「支援の人類学—グローバルな互惠性の構築に向けて」（代表者：鈴木紀）、「近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティ—スペイン領アメリカの集住政策の研究」（代表者：齋藤隆）、「ケアと育みの人類学」（代表者：鈴木七美）に加えて、平成24年度には「中国における家族・民族・国家のディスコース」（代表者：韓敏）の1件を採択して合計4件のプロジェクトが展開している。一方、研究領域「マテリアリティの人間学」では研究プロジェクト「モノの崇拝—所有・収集・表象研究の新展開」（代表者：竹沢尚一郎）、「布と人間の人類学的研究」（代表者：関本照夫）に加えて、平成24年度には「民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究—ロシア民族学博物館との国際共同研究」（代表者：佐々木史郎）の1件を採択して合計3件のプロジェクトが行われている。

「包摂と自律の人間学」では、平成24年7月に国際シンポジウム「スペイン領南米における集住政策と先住民社会へのその効果」（開催場所：オーストラリア、ウィーン）、同年11月に国際シンポジウム「ヒーリング・オルタナティヴス—ケアと養生の文化」や国際シンポジウム「中国の社会と民族—人類学的枠組みと事例研究」、同年12月に国際ワークショップ「グローバル支援のための実践人類学—研究と実践のキャリア・プランニング」など合計8件の国際シンポジウム等を開催した。

「マテリアリティの人間学」では、平成24年11月に国際ワークショップ「アジアの布と生きる」、平成25年1月に国際シンポジウム「21世紀の民族学博物館」（開催場所：フランス、パリ）や国際ワークショップ「民族学資料の保存と修復—博物館バックヤードの利用効率向上と自然素材資料の修復」など6件の国際シンポジウム等を開催した。

以上のように、両領域において国際シンポジウムなどによる研究成果の公開が着実に進められている。

2）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていくことが責務である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 2 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成 20 年度より新たに、若手研究者が代表者として行う「若手研究者による共同研究」を試行的に実施した。平成 21 年度はその評価を行って、平成 22 年度より、通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。現在、毎年 40 件以上の共同研究が組織され、平成 20 年度からは 3 年半以内を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 24 年度は、本館教員 16 件（うち新規 5 件）、客員教員・特別客員教員 3 件、公募 16 件（うち新規 2 件、平成 23 年度 2 次募集*採択 1 件）、若手研究者による共同研究 7 件（うち新規 3 件）の合計 42 件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後、都心にあるサテライトオフィスなどを活用した公開性の高い共同研究会を支援したり、館外の研究者が代表者となっている共同研究については、代表者の所属大学や研究機関との学術協定による機関間研究へ組み替えるなど、大学共同利用機関としてより質の高い共同研究を進めるための制度設計を検討する必要がある。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

*東日本大震災の被災地域に在勤、在住する研究者を対象とした募集を行い、平成 24 年度より「災害復興における在来知－無形文化の再生と記憶の継承」の研究を採択した。

3）外部資金の導入

本館では館員に科学研究費補助金など外部資金を積極的にとるよう働きかけている。平成 24 年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託研究は京都市東南アジア研究所他から 4 件で計 40,290 千円、寄附金は住友商事㈱他から 2 件で計 4,435 千円、科学研究費補助金は基盤研究（S）1 件、基盤研究（A）9 件、基盤研究（B）14 件、基盤研究（C）6 件、若手研究（A）1 件、若手研究（B）9 件、研究活動スタートアップ支援 3 件、研究成果公開促進費 1 件、特別研究員奨励費 8 件、計 52 件で 212,490 千円を受け入れた。なお、平成 24 年度の本館の科学研究費補助金の採択率は 70.4%（全国平均 52.1%）であった。

4）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の

3．資料等の共同利用

1）資料の収集・調査研究

平成 24 年度末における標本資料は約 33 万点、映像・音響資料は約 7 万点である。資料の収集・調査研究については、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等をプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査については、平成 21 年度より館外の研究者や専門家の意見を取り入れている。

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、平成 24 年度は 18 件のプロジェクトを実施した。その内の「モザンビーク『武器を農具に』プロジェクトにかかわる立体造形作品ならびに関連民族誌標本資料の収集」プロジェクトでは、モザンビークにおける内戦の結果回収された銃器から制作されたアート作品を収集した。平成 25 年度には、本収集資料を中心として、企画展を開催し、アートを通じた平和構築の営みとその活動の日本とのつながりを紹介する計画である。

また、標本資料「大阪府立大型児童館ビッグバン所蔵『時代玩具コレクション』の寄贈（受入）事業では、多田敏捷氏が昭和 50 年代から収集した、大阪府指定民俗文化財である玩具コレクション（約 6 万点）を大阪府から受け入れ、データベースの整理作業の準備を進めた。平成 25 年度には、データベースの整理作業を行う計画である。

映像資料に関しては、「ロシア・モンゴル・中国におけるトッパの現代変容に関する取材」、「日本展示新構築のための長浜曳山祭の映像資料の製作」、「漢族の祖先祭祀、四合院の映像取材及び文房四宝・磁器の資料収集」の 3 件のプロジェクトによる取材を実施した。また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき、両館の指導のもとで韓国の学生が作成した「トッパギー追憶を食べ現在を語る」などのビデオテーク番組 16 本、「徳之島井之川集落誌」などの研究用映像番組 3 本、マルチメディア番組 1 本、及び特別展や企画展等の記録映像 6 本を作成した。

2）資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という 3 点を主軸に、文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存管理システム構築」を進めている。

平成 24 年度においては、有形文化資源の保存対策立案としては、総合的有害生物管理（IPM）の考えのもと、生物被害防除・殺虫対策に関わる資料管理活動を企画、統括した。資料管理のための方法論策定では、博物館環境の調査、解析、総括を行った。また、一般収蔵庫と特別収蔵庫での収納状態調査と、資料の保管・収納改善に取組んだ。これらの活動と並行して、収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めている。

同時に、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、データベースにまとめるとともに、情報企画課の年間計画の一環として「第 3 収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施した。

研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の 3 カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計 23 件（シンポジウム 12 件、フォーラム 5 件、ワークショップ 4 件、セミナー 2 件）が実施された。ほとんどが国際的な研究集会であり、アメリカやイギリス、デンマークなどの 22 カ国から 61 名の外国人研究者を迎え、一般人も含めて 2,020 人が参加した。国内はもとより国際的な研究成果の発信が行われている。③については、5 人を国際研究集会へ派遣した。

また、本館は機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成 24 年度は、10 月に東京で「だから人類は地球を歩いた－太平洋～アメリカへ」（日本経済新聞社と共催）を開催し 564 人の参加があり、平成 25 年 3 月に大阪で「なんだ？日本の文化って－芸能から MANGA まで」（毎日新聞社と共催）を開催し 315 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものと考えられる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（37 巻 1 号～4 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が 3 点（80～82 号）、『国立民族学博物館調査報告』『Senri Ethnological Reports』』が和文、英文、その他言語で 8 点（106 号～113 号）出版されたほか、外部出版として『現代オセアニアの＜紛争＞』など 4 点が出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

上記以外にも、最先端の研究成果の社会還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を目指している。平成 24 年度は、「日本の文化」展示のうち「祭りと芸能」「日々の暮らし」コーナーが新しく構築された。

5）研究機関との協力・連携

本館、JICA 関西及び大阪大学グローバルコラボレーションセンターの研究者と実務者が、それぞれの国際協力に関する研究や業務を理解し、その知見と経験を、開発・研究・教育にいかす方法を探るために、平成 23 年度に締結された「研究者と実務者による国際協力セミナー実施のための覚書」（協定）に基づき、平成 24 年度は 3 回の公開セミナーを開催した。

また、博学連携プロジェクトにおける共同研究「小・中学校、高等学校の国際理解教育の理論と実践に関する研究」（平成 18 年度～平成 20 年度）を行った実績のある日本国際理解教育学会と学術協定を締結した。

さらに、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業として、国際シンポジウム「ヒーリング・オルタナティヴス－クアと養生の文化」（平成 24 年 11 月 11 日）、国際ワークショップ「グローバル支援のための実践人類学－研究と実践のキャリア・プランニング」（平成 24 年 12 月 15 日）及び、国際シンポジウム「グローバル化における紛争と宗教的社会運動－オセアニアにおける共生の技法」（平成 25 年 1 月 26 日）など 5 件を、本館主催・日本文化人類学会後援によって開催した。

映像資料については、人間文化研究機構連携研究の成果をもとに、所蔵するフィルムの点検計画を立てた。また、デジタル画像の保存方針に従って写真データの処理を進めるとともに、動画資料の保存方針を検討し、再生装置の寿命が懸念される映像テープの媒体変換を開始した。

3）データベース化・共同利用体制の整備

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成 24 年度には 422 件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

次のデータベースを新たに一般公開した。
・「梅棹忠夫著作目録（1934～）」（データ件数 6,473 件）
また、「ビデオテークデータベース」を、新ビデオテークシステムのユーザインタフェースに合わせて作り直した。

高等教育機関等での研究資料の活用を推進するため、研究用映像資料 5 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんばく映像民族誌」（第 6 集～第 9 集）を作成し、約 600 の研究機関等へ配付した。

4）文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 24 年度の新規受入図書は 5,642 冊で、蔵書冊数は 649,785 冊となった。一般利用登録者数は 269 名であった。また、その館外貸出冊数は 2,021 冊となり、前年よりも若干増加傾向にある。

利用者支援サービスとしては、一般利用者の来客時受付の簡略化、新着雑誌コーナーの見直し、デジタルサイネージ（電子掲示板）の設置等を行い、資料へのアクセスを改善した。

選及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国共同利用総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 24 年度は日本語図書約 29,000 冊をはじめとしてロシア語、英語、ドイツ語、フランス語、その他諸語、難読語の図書約 11,900 冊を登録した。所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付は 1,091 件、文献複写受付 2,414 件と、共同利用に貢献した。

資料整備 3 カ年計画の第三期として、実査を兼ねた資料 ID ラベルと無断持ち出し防止用磁気テープの貼り付けを行い、約 20 万冊を処理した。

また、研究業績欄の点検及び整理を外部委託にて 3 カ年計画で開始し、平成 24 年度は第一期として 6,750 件の整理を行った。

施設整備では、書架資料落下防止テープ貼付、書庫階段段壁塗装、図書室シャッター改修、書庫エレベーター内へのレスキューキャビネット設置等を行い、施設の安全性を高めた。

5）民族学研究アーカイブズ

昨年度に引き続き、リスト作成整理業務の外部委託を行い、本内信敬アーカイブ資料に

について整理を終えた。また、土方久功アーカイブ資料のうち、ノート全 40 冊のデジタル化を完了した（なお、日記全 122 冊のデジタル化は、平成 18 年度に完了している。）。

リストを公開し、利用に供しているアーカイブは 12 件である。

本年の利用状況は、閲覧 10 件、特別利用 2 件であった。

6）機関リポジトリ

一般公開後 3 年経過した「みんばくりポジトリ」は、昨年に引き続き国立情報学研究所（NII）の「最先端学術情報基盤整備（CSI）連携促進委託事業」に、平成 24 年度も採択された。この外部資金と館内の予算措置により、今年度も恒常的な館内刊行物の登録以外に、『研究年報 2010』掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行った。また、懸案となっていた低精度の登録 PDF においては、PDF の再作成・再登録を実施し、年度内に終了した。さらに、『リポジトリ運用指針』の多言語版は、精査した英語版を元にして、スペイン語・ドイツ語・フランス語・ロシア語について再度翻訳を行うと同時に利便性の向上をはかるためにリポジトリ検索画面のレイアウト変更も行った。

平成 25 年 3 月末現在のコンテンツ登録件数は 3,852 件であり、これは日本 135 機関中 46 位、世界 1,654 機関中 757 位（スペイン高等科学研究院 CSIC 作成の RANKING WEB of REPOSITORIES）にランキングされた。今年度新たに登録したコンテンツは 254 件であり、今後も年間約 200 件のペースで登録可能であると考えている。コンテンツのダウンロード数は、平成 24 年度月平均約 25,000 ダウンロードであり、昨年度よりも約 4,000 ダウンロード増加している。

平成 24 年 10 月には、自然科学研究機構核融合科学研究所主催の「大学共同利用機関におけるリポジトリ」に関する情報交換会」に協力し、イベント運営を全面的にバックアップし本館セミナー室にてシンポジウムを開催した。それにより大学共同利用機関間での有益な情報交換を行うことができた。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

来館者サービスの一環としてインフォメーションスタッフによるモバイル端末を用いたデータベースを含む展示場間連携情報の利用、次世代電子ガイドのコンテンツ配信及び教員等研究者が展示場で研究・教育活動をするためのインターネット環境を実現するため、33 台の無線アクセスポイントを設置して、本館展示場全体を網羅する無線 LAN 環境を構築し、平成 25 年 3 月 1 日から運用を開始した。

みんばくレストランにソフトバンク Wi-Fi スポットを設置し、来館者へのサービス向上を図った。

国立情報学研究所及び東北大学が主催・実施主体である大学等教育研究機関の無線 LAN 相互利用のためのローミング基盤「eduroam」の代理認証システムに参加し、研究者が館外における研究活動でスムーズに無線環境が利用できる基盤を整えた。

5．社会との連携

1）博物館展示等

本館展示は、開館以来 36 年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことに伴い、平成 20 年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示、音楽展示、言語展示、共同利用展示場、インフォメーション・ゾーンの一部（ナビひろば）、オセアニア展示、アメリカ展示、ヨーロッパ展示、インフォメーション・ゾーン（探究ひろば、ビデオテーク）に続き、平成 24 年度は日本の文化のうち「祭りと芸能」及び「日々の暮らし」展示を新しく構築した。また、アメリカ展示及びヨーロッパ展示の新構築に伴い、電子ガイドコンテンツの日本語版、英語版、中国語版、韓国語版各 27 本を新規に作成し、既存コンテンツ各 12 本を改編した。

平成 24 年度には、特別展 3 件、企画展 1 件、国際連携展示 1 件、その他巡回展等 2 件を実施した。

特別展「今和次郎 採集講義―考現学の今」（4 月 26 日～6 月 19 日）では、青森県立美術館、パナソニック 沙留ミュージアムで開催の「今和次郎 採集講義」展の全資料を借用し、民家調査、考現学、建築設計、服飾研究、生活学など多岐にわたる今和次郎の活動を紹介した。加えて、考現学を継承する野外活動研究会の野外調査、さらに、本館所蔵・展示資料を活用して、物質文化研究の最前線と本館所蔵資料の豊かさを示し、入館者に、今和次郎の活動と本館の諸活動を再発見してもらう機会とした。

特別展「世界の織機と織物 ―織って！ みて！ 織りのカラクリ大発見―」（9 月 13 日～11 月 27 日）では、織りの技術、織機構造のカラクリ、織物の実像などをあきらかにし、世界各地で収集された織機と織物を展示するとともに、入館者が織りを体験することができる場（体験ひろば）をもうけ、さまざまな織りのカラクリを自らのからだや小型の簡易型織機模型などを使って実体験することによって、織りの技術、道具としての織機、織物がいかなるものであるのかということを知ることができる展示を試みた。

特別展「マダガスカル 霧の森の暮らし」（3 月 14 日～平成 25 年 6 月 11 日）では、平成 21 年度を中心に収集した本館所蔵の標本資料を活用し、マダガスカルでたどいつユネスコ無形文化遺産として登録されているザフィマニリ彫刻を展示した。併せて、ザフィマニリの家壁文様や数物等ものづくりを体験する機会を提供し、また、腰かけや帽子づくりを実演するなどして、それらとおしてマダガスカルにおける暮らしと、無形文化遺産の理念と現状、木造建築や木製品のある暮らしについて理解を深めてもらう機会とした。

企画展「記憶をつなぐ―津波災害と文化遺産―」では、文化遺産の復興の作業に目を向け、文化遺産の意義を改めて見直すとともに、その文化遺産を通じて、東日本大震災の地震・津波災害の記憶と経験をいかに未来に継承し、次代の社会を築き上げていくのかを考える契機を提供した。本館は国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館などと連携し、復興の支

サーバールームの空調装置を省エネ性能の高い空冷式パッケージエアコンに更新し、消費電力量の抑制を実現した。

本館が所有しているグローバル IP アドレスを整理・統合して、不要となった IP アドレスを返却し、世界的な IP アドレス枯渇への対応及び維持費の節減を図った。

4．教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 24 年度に課程博士 2 名、論文博士 2 名の学位取得者を輩出した。平成元年（1989 年）度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 56 名、論文博士 28 名となった。最初の学位授与以降、過去 20 年間の学位取得者総数 84 名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻が所属する文化科学研究科のカリキュラムの一環として、学生たちが主体性をもち専攻横断的に組織したプロジェクトを展開する文化科学研究科連携事業である学術交流フォーラムを 10 月に国立歴史民俗博物館で実施した。研究科 6 専攻すべてから約 40 名の学生・教職員が参加し、関連分野の有機的な運動をはかりつつ、専攻を超えて新たな領域の創造をめざす研究の連携を試みた。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究所、京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院の 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成 24 年度は、国立大学から 2 名、私立大学から 1 名の学生を受け入れた。

国内の大学院博士課程在籍者及び PD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが平成 18 年度から始めた「国立民族学博物館の共同利用に関する若手研究者懇談会」は、寄せられた意見・要望に沿い、平成 21 年度から「みんばく若手研究者奨励セミナー」と改称されて、参加者が特定のテーマのもとに研究発表を行うことを柱としたセミナーに衣替えた。平成 24 年度には「包摂と自律の人類学―空間をめぐって」というテーマが設定され、全国国公立大学在籍（国立大学 5 名、私立大学 2 名、その他 4 名）の大学院生等 11 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんばく若手セミナー賞」が授与された。同時に従来と同様に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

援に関わっており、本館開館後、人間文化研究機構連携展示として、国文学研究資料館に巡回した。

国際連携展示「75 年ぶりの帰郷―1936 年蔚山達里―」では、本館と韓国国立民俗博物館、蔚山市が共同推進する「蔚山達里 100 年学術交流事業」の一環として、本館の「蔚山コレクション」約 80 点を中心に、韓国・蔚山博物館で特別企画展を開催した。1930 年代、韓国の典型的な地方農村だった蔚山の風景や生活像の変化を展示し、現在の蔚山市にいたる発展の歴史と文化を探った。

その他、巡回展「マンダラ展 ―チベット・ネパールの仏たち―」では、石川県立歴史博物館において、チベット、ネパール、日本のマンダラなどを用いて、マンダラの構造と歴史を分かりやすくし、「マンダラとは何か」という問いに迫った。この巡回展示は、平成 15 年に本館で開催した特別展を展開したものである。

国立民族学博物館コレクション「ピーズ イン アフリカ」展では、神奈川県立近代美術館（葉山）において、アフリカのピーズに焦点をあてながら、ピーズの素材と変化、民族におけるピーズの役割などの本館の研究成果を通して、ピーズがアフリカの人々の歴史や文化のなかでいかに深くかかわってきたのかを紹介した。

また、沖縄県立美術館における「旅する仮面」展には、「特別協力」として、約 150 点に及ぶ世界各地の仮面を貸し出し、展示整備にも当たるなど、実質的に本館の仮面コレクション展を実現し、世界の仮面文化の多様な実像を紹介することとなった。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんばく」を、136（平成 23 年度は 121）の教育機関に対して 213 回（平成 23 年度は 208 回）提供した。新たに「ソウルのこども時間」2 パックを作成するとともに、「ソウルスタイル― こどもの一日」2 パックの内容を刷新した。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年 2 回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんばくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

2）広報事業

平成 24 年度の広報事業の取り組みとして強調すべき点は、効果的な広報活動を行うための既存の広報・広告媒体の見直しやオリジナルグッズの開発、並びに博物館を活用した学校教育・社会教育への貢献及び地域との連携やメディアを利用するなど新たな広報事業を展開したことである。

既存の広報媒体の見直しとして、平成 23 年度にリニューアルしたホームページについて、館員を対象としたアンケート調査の結果に基づき、機能やデザイン等の改善を図るとともに、日本語ページに対応する英語ページを作成し、英語ページの更新を迅速に行うことで外国人向けの情報発信を強化した。また、ホームページ上で公開するメールマガジン（みんばく e-news）の読者に対してアンケート調査を実施し、今後のインターネットを通じた広報展開のあり方を検討した。さらに、特別展「マダガスカル 霧の森の暮らし」においては、動画のダウンロードサービスやスマートフォン用専用アプリを開発するなど新たな

広報手段として試験的な取り組みを行った。広報誌『月刊みんぱく』については、本館の広報普及誌として全国の研究機関、大学等に寄贈し、研究活動や事業活動を含めた本館の情報を広く提供するとともに、障がい者向け音訳版の収録媒体としてカセットテープ 15 組及びディジー（DAISY）53 枚の 2 種類を製作した。

現状の広告媒体については、駅電照看板の設置場所の見直しを行うとともに、通年、同一意匠としての電照看板の意匠を年 2 回の特別展開催期間中は、特別展デザインに意匠変更することで、より効果的な広報展開を行い集客効果の向上を図った。また、平成 23 年度に作成した本館広報用マルチメディアコンテンツ「新規広報メディア(みんぱく標準資料コレクター)」については、博物館の利用ガイドンスに参加した小中学校等の教諭へ配布し、利用者アンケートの結果の分析とコンテンツの評価を行ったところである。

新規広報媒体については、みんぱくオリジナルグッズとして、本館ロゴマークの入ったトートバッグ、クリアファイル及びボールペンを製作し、来客またはシンポジウム等のイベント参加者へ広く配布し、利用してもらうことで広報効果を高めた。また、オリジナルグッズに限らず、あらゆる広報物等に付す本館ロゴマークを統一的に使用し、かつ、利便性を高めるため、複数の組み合わせパターンロゴマークを作成し「国立民族学博物館シンボルマーク及びシンボルマークカラー規程」として制定することとした。

学校教育・社会教育活動については、大学教育への貢献として、財団法人千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」の運用を継続し、高等教育への活用を推進した。平成 24 年度は、継続申し込み 2 件（大阪大学・京都文芸学教員）と、新規申し込み 2 件（同志社大学文化情報学部文化情報学研究科・千里金蘭大学）があり、1,346 人の学生や職員が本館を訪れた。また、研究・展示、所蔵資料及び施設などを大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」の配布を継続すると同時に掲載内容の見直しを行い、高等教育への活用を推進した結果、171 回 96 大学、4,475 人の大学関係者が展示場を大学授業に利用した。初等・中等教育への貢献としては、近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施した結果、大阪北摂地域の中学校 4 校（5 名）の参加があり、中学校生徒の郊外教育に貢献した。また、小中学校の教諭を対象に、博物館を活用した遠足や校外学習のためのガイドンスを年 2 回実施した。春に 33 団体 95 名、秋に 34 団体 84 名の参加があった。さらには、学校教育のみならず、大阪府高齢者大学校において本館の教員 30 名が 1 年間を通して授業を行い生涯教育にも取り組んだ。

従来から実施している研究広報事業としては、「みんぱくゼミナール」、「みんぱく映画会」、「研究公演」等を継続するとともに、好評を博している「みんぱくウィークエンド・サロン 研究者と話す」、千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837(ぐあ、みんな)、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」等を通じて社会に向けて定期的に研究情報を発信し続けている。報道関係者との懇談会も月に一度実施し、機関研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介している。また、新構築したインフォメーション・ゾーン及びヨーロッパ展示を広く社会へ紹介するための広報活動として、夏に「夏のみんぱくフォーラム 2012 知りたい、触れたい、調べたいー『みんぱく流』探究のすめい」、春に「やっぱりヨーロッパ春のみんぱくフォーラム 2013」と題して、研究公演、みんぱくゼミナール、

11

研究成果を相互に共有することができた。

平成 24 年度にはアメリカ・アシウィ・アワソ博物館・遺産センター（通称：ズニ博物館）、フィリピン国立博物館、中国・社会科学院民族学・人類学研究所、フランス・国立パリ・デカルト大学・人口開発研究所と新たに協定を締結した。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。国外から外国人研究員として 12 名を、外来研究員として 18 名を受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。機関研究の 2 領域において実施する計 7 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外から 22 名の国際共同研究員を受け入れた。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」そして位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 24 年度末現在の民博フェローズは 88 カ国、1,186 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニュースレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

2) 海外の研究機関との協力関係

(平成 24 年度の新たな協定機関)

- 平成 24 年 6 月、アメリカ・アシウィ・アワソ博物館・遺産センターと協定を締結し、同機関との学術協力を通して所蔵資料の協働カタログの作成などを行うこととした。
- 平成 24 年 7 月、フィリピン国立博物館と協定を締結し、学術協力及び交流を強化し発展させることとした。
- 平成 24 年 8 月、中国・社会科学院民族学・人類学研究所と協定を締結し、同機関との学術交流を通して国際的な連携を進めることとした。また、この協定に基づき、同機関から 1 名研究者を招へいし、11 月に日仏研究交流フォーラムを行った。(従来からの協定に基づく主な研究活動)
- ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館との協定に基づき、収蔵庫において日本関連資料の保存状況を確認するとともに、図録集の刊行に向けての準備を行った。
- 英国・エジンバラ大学との協定に基づき、同大学から研究者を 1 名招へいし、また、12 月にはインドで国際シンポジウムを行った。
- 教皇庁立ベールカトリカ大学との一般協定の覚書として、機関研究「包摂と自律の人間学」の学術協力の特定協定に基づき、同大学において、セミナーを 2 回行った。
- 韓国国立民俗博物館との文化交流協定に基づき、3 年計画の 3 年次目として両館の協議により、韓国において映像人類学を専攻する大学・大学院生に研修を行い、両館の指導の下で映像作品（延世大学チーム、西江大学チーム、漢陽大学チームの映像作品一式）を制作させた。またその作品をビデオテーク等で公開し、国際交流を進展させた。

13

映画会、展示場クイズ、ギャラリートーク等の各種イベントを実施した。機関研究関連では、研究過程そのものを社会と共有するという発想に基づいて、平成 21 年度後期から開始した機関研究「包摂と自律の人間学」のテーマにふさわしい映画を選び、研究者による解説付きの上映会「みんぱくワールドシネマ」を 5 回開催した。

メディアを通じた広報活動の展開として、万博記念機構と MBS ラジオが万博公園で繰り広げる共催イベントに協賛参加し、ラジオ特別番組の公開生放送中に教員が出演し、館内から中継を行った。また、夏季無料観覧、特別展及び研究公演の告知ラジオ CM を作成し、MBS ラジオのスポット及びレギュラー番組内で放送し、電波による広報に力点をのいた事業を展開した。また、ラジオパーソナリティと館長との対談を企画、実施し、幅広い客層に対して、研究の成果や諸民族の文化をわかりやすく紹介した。

地域に根ざした広報活動の一環として、吹田市との連携協力に関する基本協定に基づき、双方の地域連携を推進するために、吹田市内の小中学生を対象とした吹田にぎわい観光協会との連携事業「すいたんで行こう！みんぱく学校で世界のくらし大発見」を本館で開催し、6 名の教員が世界各地で受け継がれる知恵、知識、教をみんぱくオリジナルの授業として開講した。また、吹田市委員の「くるとすいた」事業に協力し、吹田市の小中学生を対象としたスタンブラリーのポイントとなった。

来館者サービスの面においては、団体利用者に対する本館の概要説明を継続して行うとともに、展示案内学習支援業務スタッフ用にモバイル端末を導入し、展示場内における来館者からの問い合わせに対して、より迅速、丁寧に対応できるよう充実を図った。また、館内のサインについて、本館全体の看板・印刷物を刷新すべく、ユニバーサルデザインの考えに基づき、基礎プランの作成を進めた。さらに、平成 24 年度は、家庭での節電対策として、暑い夏をみんぱくで過ごしてもらおうと「世界の夏を楽しもう！」と題して 7 月 21 日～8 月 26 日の間を無料観覧とし、小中学生及び家族連れを対象にしたイベント「真夏サロン」(全 19 回)やモノづくりワークショップ(全 3 回)を実施した。また、5 月には「国際博物館の日」の記念事業に参加し、先着 100 名にきせかえポストカードまたはテーマボール鉛筆を贈呈することで、より多くの来館者に博物館に親んでもらうための活動を行った。

以上のように、より効果的かつ効率的な広報活動を展開すべく既存事業の見直しと新たな事業を展開し、本館の研究活動及び博物館活動をより広く社会に周知することができた。今後は、研究広報事業を継続しつつ、時代に則した広報媒体を活用することで、外国人も含めた新たな客層へのより広範な情報発信の強化を計画している。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、下記の 4 件の学術協定を締結した。協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の

12

- 台湾・順益台湾原住民族博物館との協定を更新し、年度内に研究会を 2 回開催し、その成果の編集並びに刊行を行った。
- ベール・サンマルコス大学との協定に基づき、パコパン遺跡の発掘調査を実施し、出土遺物の整理を行った。またその内容について国際学会で発表を行った。
- 中国・内蒙古大学との一般協定に基づき、国際共同研究実施のため特定協定を締結し、現地調査を実施した。
- ロシア民族学博物館との協定に基づき、機関研究「民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究ロシア民族学博物館との国際共同研究」による事前準備会合と第 1 回目のワークショップを実施した。

3) 国際協力・交流事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として「博物館学コース」(平成 24 年 9 月～12 月)を企画・運営し、世界の開発途上国 7 カ国（エジプト、エリトリア、ヨルダン、モリタニア、ペルー、スリランカ、スワジランド）から外国人受託研修員 10 名を受け入れた。同コースは既に 18 年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的な貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

さらに、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月末まで採択された「アフリカにおける文化遺産の保護と社会的活用のための研究交流」については、平成 24 年 11 月に本館で、アフリカ・マリ文化省文化財保護局から 2 名研究者を招へいし、西アフリカの考古学やアフリカと日本の考古学の現状の相違についてセミナーを実施した。この結果、日本人研究者にアフリカ考古学への関心を増大させると同時に、若手研究者との研究交流の契機となったため、日本におけるアフリカ研究に新しい潮が加わり、サハラ以南アフリカ諸国の文化財保護・考古学研究の進展に貢献した。

また、日本学術振興会研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）に平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月末まで採択された「アジアにおける新しい博物館・博物館学創出のための研究交流」において、平成 24 年 7 月にモンゴルのカラコロムとウランバートルで開催された、モンゴル国内の博物館と大学の関連部署の研究者を対象とした共同研究会において活発な討論が行われ、積極的な研究交流が実現した。また、モンゴル国内の研究ネットワーク強化に貢献した。

7. 東日本大震災への対応

平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に本館は、東日本大震災被災地支援対策会議を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的・知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成 24 年 4 月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構連携研究や

14

本館、国文学研究資料館、国立歴史民俗博物館が連携した人間文化研究機構連携展示プロジェクト、文化庁が実施した文化財レスキュー事業「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業委員会」などに参加し、さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、以下のようなさまざまな活動を行った。

(1)人間文化研究機構連携研究「大規模災害と人間文化研究」の「B 大規模災害とミュージアムの連携、活用の研究」班を構成する「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究－大学共同利用機関の視点から」に参加した。そこでは、有形無形文化遺産の復興・活用を目指す調査研究及び支援活動、無形文化遺産の復興支援活動、津波の記憶を刻む文化遺産データベースの構築などの活動を行うとともに、シンポジウム「大規模災害と人間文化研究」の関東開催に引き続き本館で開催（平成 25 年 3 月）した。

(2)人間文化研究機構連携展示の一環としての本館企画展「記憶をつなぐー津波災害と文化遺産」（9 月～11 月、入場者 36,872 人）、その関連企画として、国際シンポジウム「大規模災害とコミュニティの再生」（11 月、出席者 114 人）、「鶴島神楽」みんなく公演（10 月、入場者 251 人）、「南部藩壽松院年行支配太神楽」公演（11 月、入場者約 500 人）、企画展関連写真展「写真で見る東日本大震災と被災文化遺産のレスキュー」（5 月～8 月）などを開催した。

(3)そのほか、本館独自の企画として研究公演「忘れなれ絆、絶やさない伝統－震災復興と文化継承を願って」（6 月 9 日民博、入場者 494 人、6 月 10 日神戸市長田区若松公園鉄人 28 号広場、入場者約 2,000 人）を開催した。これらについては、多くのマスメディアに取り上げられ、多くの集客を得て、支援活動を社会に周知させることができた。

8. 業務運営

1）館長のトップマネージメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組を構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネージメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップのもと戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、本館として取り組むべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる①「事業・調査経費」、海外における調査研究を支援することにより、本館における基礎的な研究を充実させるための②「外国調査研究旅費」並びに共同研究の促進及びその成果の公開に充てる③「研究成果公開プログラム」の 3 つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき審査のうえ、資源配分を行った。平成 24 年度は、事業・調査経費及び外国調査研究旅費として 108,586 千円を措置し 35 件を採択、研究成果公開プログラムとしては 13,715 千円を措置し 14 件を採択した。

せて老朽化した床材の修繕を実施するとともに、衛生的な環境を確保するため、今年度も害虫駆除を行った。

省エネ対策・経費節減対策としては、省エネ仕様機器への取替えを計画し、平成 23 年度に引き続き講堂のホール照明器具を白熱灯ハイビーム 150W 型からツイン 42W 器具に順次取替えるとともに、ドライエリアの照明器具を水銀灯 400W 型から LED 80W 器具に取替え、ランプの長寿命化によるメンテナンス費用の抑制を図った。また、常時点灯している階段室等の照明器具について平成 23 年度に引き続き、省エネ型又はセンサー付き照明器具に順次取替えた。

【参考】

国立大学法人評価

第 2 期中期目標期間の大学共同利用機関法人評価は、期間終了後に行われることとなっているが、事業の進捗状況を確認する観点から、各年度終了時に年度評価が行われる。平成 24 年度は、「平成 23 年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、平成 24 年 6 月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。その後のヒアリング、評価原案提示などをを経て、平成 24 年 11 月に国立大学法人評価委員会から評価結果が示された。

「1. 業務運営・財務内容等の状況」については、(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標、(2)財務内容の改善に関する目標、(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、及び(4)その他業務運営に関する重要目標、の 4 項目について全て「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評定を受けた。

注目される事項として本館に関しては、22 年度評価結果において、国立大学法人評価委員会から課題として指摘のあった、事務処理の合理化に係る業務マニュアルが館内情報ネットワーク上に十分に掲載されていなかったことに関し、館内情報ネットワーク上に業務マニュアルが掲載され、活用されていることにより改善されていることが挙げられた。また、複写機の賃貸借について、複数年の一般競争契約を一括して開始したことにより、年額で 364 万円の経費を抑制しており、また、特別高圧受変電設備の更新整備に際し、電圧を 22kV から 6.6kV に下げることにより、年額にして約 250 万円の設備維持管理費を抑制していることが挙げられた。

「II. 教育研究等の質の向上の状況」については、注目される事項として、本館の関連する機構全体の事業について、本館を中心とした大型の連携研究「人間文化資源」の総合的研究」を実施したこと、各機関の連携の下で、国際的な連携協力の推進を目的とした国際フォーラム「東アジアの光と影－健康、富裕、『銀鬼』」など 5 件実施したことが挙げられた。

また、外部評価委員の意見を踏まえた博物館と美術館との相互連携のあり方の検討を進め、東京の国立新美術館と共同し、本館が所蔵する「芸術的な価値」のある収蔵品を関東地区で公開する展覧会の実施に着手した。この共同の展覧会は、平成 26 年度に創設 40 周年を迎える記念事業の一環としても位置づけられている。

さらに、施設建物の老朽化が進む状況のもと、新たな建物のプラン作成及び建替えに伴って最低限必要となる新たな敷地の選定、または現状の敷地を借用継続することの是非など、将来計画について具体的な検討を行う「将来計画検討ワーキング」並びに第二期中期目標・中期計画期間において、重点的な取組の一つとして掲げる組織間連携を基軸とした国際共同研究実施体制の構築の構想において、より事業内容の精度を高め、予算化の実現に向けた検討を行う「概算要求検討ワーキング」を立ち上げ、業務運営の強化を図った。

2）財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、3) 施設の整備に記載のとおり、省エネ仕様の機器への取替えを行い節電に努めた。また、3 階電子計算機室の水冷式空調設備を高効率な空冷式空調設備に取替え、節電・節水を図った。ガス料・水道料については、空調運転時間の短縮及び節水の啓蒙を図ったが、電気式空調設備の故障に伴い、その代替えとしてガス式空調設備を運転したため、昨年度と比べて、使用量・料金が上がってしまった。

清掃の業務委託契約においては、管理部門の清掃回数を見直し、契約金額のコスト縮減を図ることができた。また、施設・設備においては、利用状況や運転状況などから、老朽化状況を的確に把握するとともに、予防保全に計画的に取り組み、修繕経費の抑制に努めた。

平成 23 年度に立ち上げた、予算対策会議により、館長リーダーシップ経費及び間接経費をはじめとする館内の予算配分について、審議をより充実させることができ、より一層の効率的・効果的な経費の配分を図ることができた。

3）施設の整備・安全対策

来館者等に安全・安心な施設環境を提供するため引き続きバリアフリー化を計画し、来館者用エレベーター（1 号機）を視覚に障がいのある方等のため、音声ガイド装置付きに改修を行うとともに、特別展示館西側出口及び守衛室前出入口の扉を自動扉に改修整備を行った。また、正面玄関アプローチの土間の石割れ・目地補修を行うとともに、講堂 1・2 階和式便所の手摺りを取付け、障がいのある方や高齢者の方などの安全に配慮した整備を行った。

防災対策としては、毎年定期的に地元消防署と連携し、一般火災だけでなく地震を想定した総合防災訓練を実施するとともに、火災・地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限にとどめるため、自衛消防組織を整備するとともに、任務及び責任の周知徹底を図った。

館内の環境整備としては、常設展示場のうち、日本の文化展示場を新構築案展示工に併

「III. 東日本大震災への対応」については、注目される事項として、公開シンポジウム「文化遺産の復興を支援するー東日本大震災をめぐる活動」を開催し、被災した無形文化財の復興支援や動産文化財の救援活動について、その活動内容や意義を一般市民に紹介したこと、災害復興のために文化庁が実施した文化財レスキュー事業に伴い、「民俗・文化財」チーム等を組織し、文化財等の廃棄・散逸の防止に貢献したこと、及び被災した大学の研究者等の支援するため、機構長のリーダーシップのもと、必要な予算を配分し、各機関において研究者等の受入や研究施設の貸与等を行ったことが挙げられた。

また、「全体評価」では、「戦略的・意欲的な計画の取組状況」として、日本関連在外資料調査研究事業において、海外の研究機関と協定書や覚書を交わして国際共同研究を推進するとともに、国内外の研究者への研究資源の提供を行っており、海外の日本文化研究者コミュニティの拡大に貢献していることが挙げられた。

以上の評価結果については、自己点検・評価委員会で検討を行い、外部有識者を委員に委嘱した上で設置している運営会議及び外部評価委員会等に附議し、点検、評価が行われ、研究者コミュニティの意見を踏まえて次年度の館運営に努めることとしている。

目 次

1. 概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 研究活動	
1) 機関研究	・ ・ ・ ・ ・ 2
2) 共同研究	・ ・ ・ ・ ・ 3
3) 外部資金の導入	・ ・ ・ ・ ・ 4
4) 研究の成果公開	・ ・ ・ ・ ・ 4
5) 研究機関との協力・連携	・ ・ ・ ・ ・ 5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	・ ・ ・ ・ ・ 5
2) 資料の保存	・ ・ ・ ・ ・ 6
3) データベース化・共同利用体制の整備	・ ・ ・ ・ ・ 6
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	・ ・ ・ ・ ・ 7
5) 民族学研究アーカイブズ	・ ・ ・ ・ ・ 7
6) 機関リポジトリ	・ ・ ・ ・ ・ 8
7) 情報システム環境の整備	・ ・ ・ ・ ・ 8
8) 今後の課題	・ ・ ・ ・ ・ 8
4. 教育・人材養成	・ ・ ・ ・ ・ 9
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	・ ・ ・ ・ ・ 10
2) 広報事業	・ ・ ・ ・ ・ 12
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	・ ・ ・ ・ ・ 14
2) 海外の研究機関との協力関係	・ ・ ・ ・ ・ 15
3) 国際協力・交流事業	・ ・ ・ ・ ・ 16
7. 東日本大震災への対応	・ ・ ・ ・ ・ 16
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	・ ・ ・ ・ ・ 17
2) 財務の改善	・ ・ ・ ・ ・ 18
3) 施設の整備・安全対策	・ ・ ・ ・ ・ 18

平成25年度 自己点検報告書

平成26年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連分野の研究と調査を行うとともに、機関研究や共同研究等の研究活動により当該分野の研究の深化と発展を主導することである。一方、「博物館機能をもつ研究所」としての使命は、それらの研究調査の成果を展示等の博物館活動を通じて社会に還元することである。

第二期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な研究を展開している。とりわけ、機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の大学・研究機関及び研究者との連携に基づく研究を行い、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指している。同時に、共同研究や若手研究者奨励セミナーの公募制を実施するとともに、日本文化人類学会等との学術協定に基づいて学術資料・情報の利用、特別展示や公開シンポジウムなど種々の事業を行っている。そして、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会、各種審議委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、本館の研究調査の発展に努めている。

また、国際学術交流室を中心に、国内外の大学・研究機関及び博物館等との学術協定の締結を促進し、それに基づく研究者交流や学術情報の共有、国際共同研究会や研究集会、連携展示等の活動を組織的に実施している。今後これらの活動の積極的な展開によって、文化人類学・民族学研究の国際水準化及び研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の役割を遂行する。

一方、博物館機能をもつ研究所の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演会や研究公演などを通して社会への還元を図っている。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づき、すべての展示場の新構築を中期目標期間（平成27年度）中に終了する。同時に、本館が所蔵するぼう大な資料類のフォーラム型情報ミュージアムの構築による一般公開化と、教員の研究調査の経験と活動をいかして、社会連携と社会還元を積極的に進める。

とりわけ、本館は標本資料の保存、修復等に関する知識と技術に関しては高い評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、災害資料の修復・保存及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は約34万点の標本資料の収蔵所蔵に伴い、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えており、科学的な保存技術と体系的な収蔵方法による空間の確保及び多機能資料保管庫の設置によってその問題の解消に向けて努力している。

グローバル化の進展に伴い、民族や文化はかつてのように固定的、個性的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は節合して急速にハイブリッド化しつつある。そのような状況の中で、今本館に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野における共同研究と機関間連携研究の推進であり、その成果の積極的な社会活用である。「多文化」化が進みつつある我が国において、文化人類学・民族学の智を実践的に活用することは、大きな意義をもっており、本館の役割はますます重要になっている。

2. 研究活動

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題について探求するため、本館の組織をあげて重点的に取り組む大型で公開性の高い共同研究として、平成16年度から機関研究を実施している。機関研究は、国内外の大学や研究機関との連携や学術協定に基づき研究者が参加する国際共同研究である。その研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が充分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究ではプロジェクトに参加する海外の研究者をも国際共同研究員に任じており、本館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成21年度にはそれまで4つに分かれていた研究領域の改組を行い、学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という2つの研究領域をたちあげた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。研究領域「包摂と自律の人間学」では、研究プロジェクト「近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティスペイン領アメリカの集住政策の研究」（代表者：齋藤晃）、「ケアと育みの人類学」（代表者：鈴木七美）及び「中国における家族・民族・国家のディスコース」（代表者：韓敏）の合計3件のプロジェクトが展開している。一方、研究領域「マテリアリティの人間学」では、研究プロジェクト「民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究—ロシア民族学博物館との国際共同研究」（代表者：佐々木史郎）の1件に加えて、平成25年度には、「文化遺産の人類学—グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ」（代表者：飯田卓）及び「手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生」（代表者：菊澤洋子）の2件を採択して、合計3件のプロジェクトを行っている。

「包摂と自律の人間学」では、平成25年10月に公開セミナー「トレドの集住政策研究の新展開」（開催場所：教皇庁立ペルーカトリカ大学（ペルー））、同年11月に国際シンポジウム「中日の人類学・民族学の理論的刷新とフィールドワークの展開」（開催場所：中国社会科学院民族学・人類学研究所（北京））、平成26年2月に国際シンポジウム「社会運動と知の生産—東アジアにおける政治・アイデンティティ・社会変化」（本館開催）の合計3件の研究集会を開催した。

「マテリアリティの人間学」では、平成25年9月に国際ワークショップ「民族学資料の記録化・情報化の諸問題」（開催場所：ロシア民族学博物館等（ロシア））及び「手話言語と音声言語学に関する国際シンポジウム（SSL2）『言語の語順と文構造』」（本館開催）、平成26年1月に公開フォーラム「負の文化遺産の保存と展示をめぐる」（開催場所：千里朝日大阪ビル）など10件の研究集会を開催した。

以上のように、各プロジェクトは、個別テーマに沿って積極的に活動を続け、それぞれ着実に成果をあげているが、新たな社会観や人間観の創出という大目的の達成度に関する

議論が十分ではなかったため、機関研究全体としての成果が見えにくいという問題点が残った。本館全体の研究体制構想の議論の中で、機関研究の位置づけに関する議論を進めるとともに、プロジェクト間の交流を促進し、領域内のプロジェクトの協働や融合を模索するシステムの整備が必要である。また、機関研究は館をあげて行なうフラッグシップ的存在であると規定されているが、その認識が教員全員に十分に共有されているとは言い難い。この状況を改善するために、毎年春に開催している、前年度終了プロジェクトの成果報告会の実施時期・形態などについて工夫を加えるなど、プロジェクトに直接関わらない教員との関係を再考する必要がある。機関研究の個別プロジェクトに対する外部評価の必要性が指摘され、評価の目的、方針、時期などを議論したうえで、「機関研究プロジェクト評価要項」を策定した。この要項に基づき次年度から委員会を立ち上げる予定である。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学閥分野の認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていくことが責務である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成20年度より新たに、若手研究者が代表者となっていく「若手研究者による共同研究」を試行的に実施した。平成21年度はその評価を行って、平成22年度より、通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年40件の共同研究が組織され、平成20年度からは3年半以内を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成25年度は、本館教員14件（うち新規3件）、客員教員・特別客員教員4件、館外の教員・研究者16件（うち新規5件、平成23年度2次募集*採択1件）、若手研究者による共同研究6件（うち新規2件、うち館外研究者4件）の合計40件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。平成25年度には、館外委員を3名にすること、年間の配分額を研究代表者に年度当初に通知するとともに、定期的に予算執行状況を知らせること、採択件数を抑制し、1件あたりの予算を増額させること、館外開催を年一度以内にすること、共同研究の制度全体について外部評価を行うことを検討し、平成26年度より実施することに決定した。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

*東日本震災の被災地域に在勤、在住する研究者を対象とした募集を行い、平成24年度より「災害復興における在来知－無形文化の再生と記憶の継承」の研究を採択した。

3

5) 研究機関との協力・連携

本館、JICA 関西及び大阪大学グローバルコラボレーションセンターの研究者と実務者が、それぞれの国際協力に関する研究や業務を理解し、その知見と経験を、開発・研究・教育にいかす方法を探るために、平成23年度に締結された「研究者と実務者による国際協力セミナー実施のための覚書」（協定）に基づき、平成25年度は3回の公開セミナーをJICA 関西や大阪大学中之島センターで開催した。

博学連携プロジェクトにおける共同研究「小・中学校、高等学校の国際理解教育の理論と実践に関する研究」（平成18年度～平成20年度）を行った実績のある日本国際理解教育学会と学術協定を平成24年度に締結したが、その協定に基づき平成25年8月6日に、博学連携教員研修ワークショップ2013 in みんなく「学校と博物館でつくる 国際理解教育－センセイもつくる・あそぶ・おどる・たのしむ－」を開催し、本館を活用した国際理解教育の実践事例の紹介やワークショップを通して、国際理解教育における博学連携の意義や可能性について検討した。

さらに、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業として、国際シンポジウム「社会運動と知の生産－東アジアにおける政治・アイデンティティ・社会変化」（平成26年2月22日）、及び公開講演会「高齢期のウェルビーイングと多様な住まい方」（平成26年3月8日）など2件を、本館主催・日本文化人類学会後援によって開催した。また、同学会が作成した「人類学者・民族学者」の映像記録DVD18枚の閲覧準備を進め、2枚を一般公開、16枚を館内及び同学会員に公開した。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

平成25年度末における標本資料の収蔵点数約34万点、映像・音響資料は約7万点である。

資料の収集・調査研究については、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等を、教員の提案を基本とするプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査については、平成21年度より館外の研究者や専門家の意見を取り入れ、点数化した評価内容をもとに最終的な合議制で採択プロジェクトを決定している。

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、平成25年度は10件のプロジェクトを実施した。中でも、ソヴィエト連邦の解体後のポスト社会主義時代の中央、北アジアは大きな社会変動を経験しており、物質文化にも大きな影響が見られる同地域での標本資料、映像、音響資料の収集活動は非常に重要であることから、平成27年度の新構築で公開する最新の研究成果に必要な不可欠と判断される資料収集を実施した。

映像資料に関しては、「トッパ映像取材資料による番組作成」、「中国雲南省ペー族の社会と文化を描くビデオテーク用映像番組の編集」、「長浜曳山祭りの短編映像番組の製作」等

3) 外部資金の導入

本館では館員に科学研究費補助金など外部資金を積極的にとるよう働きかけており、平成25年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託研究は(公財)日本財団他から4件で計23,604千円、寄附金は(財)MRAハウス他から9件で計15,110千円、科学研究費補助金は基盤研究(S)1件、基盤研究(A)4件、基盤研究(B)11件、基盤研究(C)10件、若手研究(B)10件、挑戦的萌芽研究1件、研究活動スタートアップ支援7件、研究成果公開促進費4件、特別研究員奨励費6件、計54件で134,300千円(直接経費)を受け入れた。なお、平成25年度は、科学研究費補助金助成事業に関する説明会として、文部科学省から外部講師を招いた科学研究費助成事業の動向等についての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、平成25年度の本館の科学研究費補助金の採択率は75.9%(全国平均51.4%)であった。

4) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の3カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計23件（シンポジウム10件、フォーラム5件、ワークショップ6件、セミナー2件）が実施された。ほとんどが国際的な研究集会であり、アメリカやイギリス、フランスや中国、韓国など11カ国から48名の外国人研究者を迎え、一般人も含めて1,707人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、6人を国際研究集会へ派遣した。

また、本館は機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成25年度は、10月に東京で「ミャンマー 刻んだ歴史 未来へのまなざし」（日本経済新聞社と共催）を開催し427人の参加があり、平成25年3月に大阪で「働き者と、ナマケモノ!?－『はたらきかた』文化論」（毎日新聞社と共催）を開催し303人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものと考ええる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点（38巻1号～4号）、『民博通信』が4点（141号～144号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が6点（83～88号）、『国立民族学博物館調査報告（『Senri Ethnological Reports』）』が和文、英文、その他言語で5点（114号～118号）、外部出版として『平和の人類学』など3点が出版されたほか論集が1点出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

上記以外にも、最先端の研究成果の社会還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を目指している。平成25年度は、「日本の文化」展示のうち「神縄のくらし」「多みんぞくニホン」コーナー、朝鮮半島の文化展示、中国地域の文化展示が新しく構築された。

4

7件のプロジェクトを実施した。これらは、映像取材から番組制作への一連の継続したプロジェクトであり、研究者ならびに一般来館者の利用に適したかたちでのコンテンツ公開を目的としたものである。また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき、両館の指導のもとで韓国の学生が作成した「牛と共に」などのビデオテーク番組30本、「漢族の祖先祭祀」などの研究用映像番組2本、マルチメディア番組4本、及び特別展や企画展等の記録映像18本を作成した。

2) 資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という3点を軸に、文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存管理システム構築」を進めている。

平成24年度においては、有形文化資源の保存対策立案としては、総合的有害生物管理(IPM)の考えのもと、生物被害防除・殺虫対策に関わる資料管理活動を企画、統括した。資料管理のための方法論策定では、博物館環境の調査、解析、総括を行った。また、一般収蔵庫と特別収蔵庫での収納状態調査と、資料の保管・収納改善に取組んだ。これらの活動と並行して、収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めている。

同時に、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、データベースにまとめるとともに、情報企画課の年間計画の一環として「第3収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施した。

さらに、本館収蔵庫の収蔵能力の向上、資料の安全な保管環境の整備及び大規模災害時の被災文化財の一時保管に活用するため、平成24年度から平成27年度までの4カ年計画で多機能資料保管庫新設及び第1収蔵庫改修工事を実施することとしており、平成25年度は多機能資料保管庫を新設し、本館収蔵資料の新たな収蔵空間を確保した。

映像資料については、人間文化研究機構連携研究の成果をもとに立てた点検計画に基づき、本館オリジナル映像フィルムの酸性度チェックを行った。また、デジタル映像については、再生装置の寿命が懸念されるD3テープの媒体変換に着手し、約半分の変換を済ませた。

3) データベース化・共同利用体制の整備

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成25年度には345件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

次のデータベースを新たに一般公開した。
・ギャロン系諸語データベース

長野泰彦国立民族学博物館名誉教授とPRINS博士が編集した、中国四川省の西北部で話されるギャロン系諸語のデータベース、81の方言ないし言語について、425または1200の語彙項目と200の文例を音声とともに収録している。

高等教育機関等での研究資料の活用を推進するため、研究用映像資料10作品を4枚の

5

6

DVDに収納した「みんぱく映像民族誌」（第10集～第13集）を作成し、約600の研究機関等へ配付した。

加えて、収蔵資料の共同利用促進のための整備を平成25年度から平成27年度までの3ヵ年計画で実施することとしており、平成25年度は研究者等が資料の熟覧や撮影を行うためのスペースである展示準備室を拡張し、併せて、標本資料に付随する情報を展示準備室に集積した。

4）文獻図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成25年度の新規受入図書は6,222冊で、蔵書冊数は656,115冊となった。一般利用登録者は277名で、その館外貸出冊数は2,037冊であり、一般利用者にも広く利用されていることがわかる。

利用者支援サービスとしては、図書室内に無線LANが整備され、利用目的に応じて、本館構成員及び外部研究者が利用可能となった。

週及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成25年度は日本語図書約29,000冊を始めとして中国語、難読語、その他諸語の図書約6,000冊の他、コレクション資料から牧野漢籍1,998冊を追加で登録した。所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付は1,000件、文献複写受付2,245件と、共同利用に貢献した。

資料整備関連事業としては、資料管理IDラベルの貼付作業が平成24年度に完了し、蔵書点検が簡略になったため、書庫3層にある約15万冊を対象に蔵書実査を行った。

また、研究業績欄の点検及び整理を外部委託にて3ヵ年計画で開始し、平成25年度は第2期として3,421件の整理を行った。

加えて、マイクロフィルム資料（11,273リール）については、平成23年度に実施した調査結果に基づき、長期保存に適した資料整備を行い、地図資料（約3万枚）についても、整理およびリスト化を実施し、本格的な整備を開始した。

施設整備事業としては、書庫の避難経路である階段にすべり防止処置を施すとともに、前年に続いて、書庫の書架に資料落下防止策を講じること、書庫における安全性を高めた。

また、書庫2層の荷捌き場所へ書架を増設することにより、収容能力が約2,600冊分増加したが、徐々に書庫の狭隘化が進んで来ており、今後検討が必要である。

その他、視聴覚室の映像音響機器を更新し、窓にブラインドを設置した。

5）民族学研究アーカイブズ

前年度に引き続き、民族学研究アーカイブズの整備作業を行った。

- 【1】鹿野忠雄アーカイブの写真資料のデジタル画像181点を公開した。
- 【2】沖 守弘アーカイブを新規に受入し権利処理を完了した。
- 【3】岩本公夫アーカイブの写真資料3,086点のデジタル化を完了した。
- 【4】梅棹忠夫アーカイブのリストを作成した。（民族学研究アーカイブズHPにて公開予定）

新設によって狭隘化は部分的には改善したが、抜本的な解決にはなっていない。開館初期に行われていた大規模な標本資料の収集活動は、今後必ずしも必要であるとはいえないが、グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引きついでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を所蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

加えて、施設・設備の老朽化への対応も必要である。例えば、展示場や収蔵庫での雨漏りによる標本資料の被害、漆器収蔵庫でのカビ被害、展示設備（吊り物・照明）の部品故障による動作不良などが発生し、博物館の正常な運営に支障をきたす深刻な状況となっているが、予算的な問題から十分な改善が行われていない。

開館時に比して、施設、設備に関わる技術革新は著しく、より効率的、効果的な共同利用環境の整備が可能と考えられる。今後は、事業の実施に加え、施設・設備を維持するための経費を見込んだ予算措置が求められる。このことは、本館がこれまで蓄積してきた研究活動の維持、あるいは今後の研究活動の発展に必要な不可欠である。

また、本館の所蔵資料のうち、標本資料については、目録情報や詳細情報が日本語を基本にしているため、海外からの利用者が活用しにくい状況にある。今後は、これらの情報を英語化するなど、国際的な共同利用性の向上を図る必要がある。

4．教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域化学専攻及び比較文化学専攻では、平成25年度に課程博士1名、論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年（1989年）度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士57名、論文博士29名となった。最初の学位授与以降、過去20年間の学位取得者総数86名は、文科大学の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

また、平成25年度は、地域化学専攻において「卓越した大学院拠点形成支援補助金」を獲得し、博士課程の学生の研究旅費の補助、研究に必要な物品の購入等、学習、研究に専念できうる環境を整えた。

ただし、両専攻ともに平成25年度までの数年の間に入学者が定員に満たない年があり、両専攻の知名度を高める、教員が積極的に学生を受け入れることができるように教育体制を整えるなどの改善が必要である。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を改善することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導も強化する必要がある。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人

現在、リストを公開し、利用に供しているアーカイブは12件である。

平成25年度の利用状況は、閲覧12件、特別利用4件であった。

6）機関リポジトリ

「みんぱくリポジトリ」は、一般公開後4年が経過した。平成25年度は、恒常的な館内刊行物の登録を継続するとともに、『研究年報2011』の掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行った。また、『リポジトリ運用指針』の多言語化を進め、これまでの主要言語に加え、韓国語・ヒンディ語を登録するとともに、TOP画面のレイアウトを変更して利便性の向上をはかった。さらに、モバイル用（スマホ自動対応）のTOP画面及び検索画面を新たに構築した。

今年度新たに登録したコンテンツは306件で、平成26年3月末のコンテンツ登録数は4,158件となった。過去のコンテンツの公開許諾を取るのが課題ではあるが、今後も、年間300件の登録を目指したいと考えている。また、コンテンツのダウンロード数は、平成25年度月平均約39,000件に達した。前年度の約25,000件と比較して、5割以上も増加しており、「みんぱくリポジトリ」の認知度が一層高まって来ていることが伺える。

「みんぱくリポジトリ」に対する国際的な評価も高まっており、スペイン高等科学研究所CSICがおこなうリポジトリの定量的総合評価では、日本135機関中42位、世界1,746機関中677位にランキングされた。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

来館者に本館の研究活動を紹介するため、大型タッチパネルを用いた研究情報展示システムを設置した。

セキュリティを確保するとともに研究環境の向上及び業務の効率化を図るため、最新の通信規格や暗号化技術などを取り入れたセキュリティ水準の高い機器を用いて、研究室やセミナー室、講堂など広範囲に無線LANを整備した。

「人間文化研究機構情報セキュリティポリシー」及び情報セキュリティ政策会議が策定する「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」等を踏まえ、「情報セキュリティ対策基準」及び実施手順である「情報システム利用の手引き」の改訂を行い、情報セキュリティの向上を推進した。

ウイルス対策ソフトウェアを、世界各国の調査機関によるマルウェアの検出率で評価が高いKasperskyに変更し、セキュリティの強化を図った。

8）今後の課題

本館は創設から40年、開館から37年が経ち、施設・設備の老朽化、収蔵庫の狭隘化が進んでいる。第3収蔵庫の標本資料の再配架、第1収蔵庫の改修及び多機能資料保管庫の

間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院の5研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成25年度は、国立大学から1名、私立大学から2名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に宣伝する必要がある。

国内の大学院博士課程在籍者及びPD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが平成18年度から始めた「国立民族学博物館の共同利用に関する若手研究者懇談会」は、寄せられた意見・要望に沿い、平成21年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」と改称されて、参加者が特定のテーマのもとに研究発表を行うことを柱としたセミナーに衣替えした。平成25年度には「アートを考えるー人類学からのアプローチ」というテーマが設定され、全国国公立大学在籍（国立大学5名、私立大学3名、）の大学院生等8名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に従来と同様に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

5．社会との連携

1）博物館展示等

本館展示は、開館以来37年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことに伴い、平成20年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界と日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という5点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示、音楽展示、言語展示、共同利用展示場、インフォメーション・ゾーンの一部（ナビひろば）、オセアニア展示、アメリカ展示、ヨーロッパ展示、インフォメーション・ゾーン（探究ひろば、ビデオテーク）、日本の文化展示、朝鮮半島の文化展示、中国地域の文化展示を新しく構築した。また、日本の文化展示の新構築に伴い、15本の電子ガイドコンテンツ（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を新規に作成するとともに、15本の既存コンテンツを改訂し、他館から借用した1本を加え、31コンテンツでサービスを開始した。

平成25年度には、特別展2件、企画展4件（うち、国際連携展示2件）を実施した。特別展「マダガスカル霧の森のくらし」（平成25年3月14日～6月11日）では、平成

21 年度を中心に収集した本館所蔵の標本資料を活用し、マダガスカルでただひとつユニスコ無形文化遺産として登録されているザフィマニリ彫刻を展示した。併せて、ザフィマニリの家壁文様や数物等のづくりを体験し、また、腰かけや帽子づくりを実演するなどして、マダガスカルにおける暮らしと、無形文化遺産の理念と現状、木造建築や木製品のある暮らしについて理解を深めてもらう機会とした。

特別展「渋沢敬三記念事業 屋根裏部屋博物館 Attic Museum」（9月19日～12月3日 入館者数：21,243 人）では、日本銀行総裁や大蔵大臣を歴任した渋沢敬三の没後 50 年を機に、彼の自邸の物置小屋の屋根裏部屋に設けた博物館兼研究所であるアチックミュージムから、本館が受け継いだ民具を展示した。本展は約 800 点の資料で「渋沢民俗学」の広がりを示すもので、1 階は渋沢の紹介に始まり、約 100 体の道磨や足半草履、釜やオシラサマ等とその共同研究の流れを追う展示とした。2 階では、渋沢の支援をうけた研究者や、日本民族学会附属民族学博物館へ継承されるなかで学会員らが収集した北海道・樺太、台湾、朝鮮半島の資料を展示した。同時にこれら資料を活用した現代の事例を紹介した。

企画展（国際連携展示）「アリラン-The Soul of Korea」では、韓国国立民俗博物館で 2012 年に開催した「アリラン展」を、世界に巡回する一環として、施善アリラン研究所とも共同で、本館において世界で最初に公開した。本展では、標本資料のみならず、映像・書籍のアーカイブを展示するとともに、アリランの公演も行った。

企画展「アマゾンの生き物文化」では、山形県鶴岡市のアマゾン民族館・アマゾン自然館と本館がコラボレーションし、アマゾンの人びとの暮らしと自然や動物とのかわり方の多様性を紹介した。本展は、民族資料とその資料に使われている動物の標本がリンクする、本館でも初の試みとなった。

企画展「武器をアートにーモザンビークにおける平和構築」では、アフリカのモザンビークで、内戦終結後も大量に民間に残された武器を農具などと交換して武装解除を進め、その回収した武器でアートの作品を作り出すという事業を通じて制作された作品をととし、平和を築く営みを紹介した。

企画展（国際連携展示）「台湾平埔族の歴史と文化」では、国立台湾歴史博物館との連携により、台湾で注目されている平埔族に焦点をあて、その歴史性と現代における民族アイデンティティの動向を日本で紹介することで、観覧者が台湾の民族間関係を理解し、さらに台湾社会を身近に感じるための機会を提供した。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんぱく」を、151（平成 24 年度は 136）の教育機関に対して 227 回（平成 24 年度は 213 回）提供した。運用を通じて適宜内容等の見直しを行い、平成 25 年度は、「極北を生きる」2 バックの内容を刷新した。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年 2 回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

平成 25 年度の入館者数は 192,241 人（前年度比約 18,000 人減）であった。主な要因と

11

組及びテレビ番組で紹介された他、関連してラジオ番組の生放送に教員が出演したり、特別展や研究公演のラジオ CM を流したりして、マスメディアの発信力を利用して、本館に興味を持つ層の裾野を広げた。また、毎日小学生新聞で毎週土曜日に「みんぱく世界の旅」を新連載し、教員がそれぞれの研究内容を小学生向けにわかりやすく解説した。毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」や千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やぁ、みんな）」も継続している。プレスリリースの方法に関しても見直し、本館ウェブサイト上に新たに報道関係者向けページを開設し、報道関係者のアクセスを向上させるとともに情報提供を迅速化した。報道関係者との懇談会も年 14 回（うち内覧会 4 回）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した（参加者数 106 名）。

第四に、学校教育・社会教育活動については、大学教育への貢献として、千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続し、高等教育への活用を推進した。平成 25 年度は、継続申し込み 4 件（大阪大学、京都文教学園、同志社大学文化情報学部文化情報学研究所、千里金蘭大学）があり、1,685 人の学生や教職員が来館した。中でも、大阪大学については、同学の全学ディスプレイ装置で本館紹介映像を常時上映し、本館利用を促すことができた。また、本館を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」の配布を継続し、68 回 47 大学、2,139 名の大学関係者が展示場を利用した。初等・中等教育への貢献としては、近隣の教育委員会と連携して、大阪北摂地域の中学校 5 校 14 名を職場体験として受け入れた。さらに、小・中学校の教諭を対象に、博物館を活用した遠足や校外学習のためのガイダンスを 2 回実施し、53 団体 157 名の参加があった。社会人を対象とした生涯教育への貢献としては、新たに、園田学園女子大学総合生涯学習センターのシニア専修コースにおいて「園田・民博連携講座」を開講し、本館教員 6 名が講座を担当した。大阪府高齢者大学校においては、引き続き本館教員 30 名が 1 年間を通して授業を行った。

第五に、研究成果の社会還元及び教育普及活動については、継続して、「みんぱくゼミナール」を 12 回（参加者数 2,518 名）、「みんぱく映画会」（みんぱくワールドシネマ含む）を 10 回（参加者数 2,761 名）、「研究公演」を 3 回（参加者数 1,355 名）、「みんぱくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」を 45 回実施した（参加者数 1,635 名）。特に、展示関連では、新構築した日本の文化「祭りと芸能」「日々の暮らし」展示を広く社会へ紹介するため「世界のニッポン、みんぱくのニッポン！夏～秋のみんぱくフォーラム 2013」と題して、体験プログラム「韓女文化にさわる」や展示場クイズ「みんぱくQ」等を実施した。機関研究関連では、「包摂と自律の人間学」のテーマに沿って、上映会「みんぱくワールドシネマ」を開催した。これらの活動は、広報誌『月刊みんぱく』を国立民族学博物館友の会会員に配付したり、全国の研究機関、大学等に寄贈したりすることを通じて、広く情報発信した。さらに、視覚障がい者向けの音訳版も並行して製作・配付した。

第六に、地域に根ざした広報活動については、第 1 回となる、北大阪 7 市 3 町の美術館・博物館計 51 館による文化祭「北大阪ミュージアムフェス」に参加及び会場提供した。また、吹田市主催の「ぐるっとすいた」事業に協力し、吹田市の小中学生を対象としたスタンプラリーのポイントとなった。他にもミュージアムぐるっとバス・関西 2013 に継続参加する

13

して、7 月から 8 月の猛暑の影響（約 14,000 人の減）が推察される。また、展示新構築の実施に伴い、予算並びに人的対応の点から、春季の特別展実施を原則として見送っており、これらも入館者数の減少に少なからず影響を与えていると思われる。

今後の入館者数増の一対策として、近隣地域においては教員による一般向けの講座を開催するなど、戦略的なアウトリーチ活動を実施し、また、近畿圏以外における民博の知名度を上げるべく、積極的に巡回展を開催していく。

2）広報事業

はじめに、特記すべき事項として、本館は、平成 25 年 9 月に昭和 52 年の開館以来 1,000 万人目の来館者を迎え、記念式典を挙行了た。その様子は、全国紙や NHK ははじめ多くのメディアで報道され、改めて本館の活動が広く紹介されることとなった。

第二に、インターネットによる広報活動については、新たに、近年急速に利用者を伸ばしているソーシャルメディアの運用を開始した。Facebook 及び Twitter の公式アカウントを開設し、若年層を中心として幅広い利用者に研究・博物館活動を情報発信するとともに、本館及び文化人類学・民族学に関心をもつ人たちがつながる場を提供した（Facebook いいね！数数 3,042、Twitter フォロワー数 3,994）。さらに、世界最大の動画共有サービス YouTube に公式チャンネルを開設した。展示の紹介映像や研究者が制作した民族誌映画を掲載し、世界に向けて研究・博物館活動の成果を公開した（総再生回数 3,199）。これらは、今後有効な広報手段になると考える。第一に、マスメディア等を通さずに本館が利用者に直接、即時的に広報できること、第二に、本館に関心のある利用者のコミュニティが生まれ、そのつながりから情報が広く拡散すること、第三に、広告費用がほとんどかからないことが主な理由である。今後、運用を安定的に継続して、これを定着させるとともに、提供するコンテンツの魅力を高めたい。

急増しているスマートフォン利用者への対応としては、ペーパーレスのスマートフォン観覧券を試験的に販売したところ、利用者から好評を得たが試験期間が短期間であったことから、来年度も再度試験的に販売しつつ、来年度中の本格実施を検討する。また、特別展「渋沢敬三記念事業 屋根裏部屋の博物館 Attic Museum」のスマートフォン用ウェブアプリを館内で開発し、特別展の魅力を解説するとともに特別展示館への来館を促した。一方で、携帯サイトは利用者数の減少より、今年度末をもって廃止することとした。ホームページに関しては、トップページを中心にリニューアルを施し、トップページから目的のページへ直接アクセスできるよう利便性を高めたほか、「お知らせ」「イベント情報」をトップページに掲載し、情報のアクセシビリティ及び発信力を高めた（訪問者数 603,604、ページビュー数 2,226,783）。メールマガジン「みんぱく e-news」に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信している（配信数は 54,477 件）。

第三に、マスメディアによる広報活動については、MBS アナウンサーの河田直也氏と池谷和信・本館教授によるトークイベント「みんぱく× MBS presents 行って！わかった！これがびっくリアル世界だ。」を開催した（参加者数 316 名）。本イベントは、ラジオ番

12

など、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、地元に向けた広報活動を展開した。

第七に、本館のブランド認知のための活動については、広報物等に使用する本館シンボルマーク及びロゴタイプの組み合わせパターンを作成し、規程にまとめた。これにより、デザイン面において統一的なシンボルマーク等の使用が可能となり、本館のブランド認知のさらなる向上が期待できる。また、オリジナルグッズとして、新たにチケットホルダー及び紙袋を製作した。イラストは、ファッションブランドの紙袋や T シャツのデザイン等を手がける Booji I 氏に依頼し、従来とは一線を画す陽気なデザインに仕上がった。来客やシンポジウム等の参加者へ広く配布し、利用してもらうことでブランド認知及び広報効果を高めていきたい。また本館についての情報を海外に発信するために、英文パンフレットを作成し、配布を開始した。

最後に、平成 25 年度の広報の課題として、広報戦略の策定が不十分だったことが挙げられる。来年度は、広報の理念と方針をたて、それに基づいて、広報戦略を考える。広報の対象については、国際、国内、地域に分類・整理し、それぞれに適した広報手段を用いる。

6．国際交流

1）国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の研究成果を相互に共有することができた。

平成 25 年度には、台湾・順益台灣原住民俗博物館、中国・内蒙古大学、マダガスカル・アンテナナリヴ大学及びベルー・教皇庁立ベルーカトリカ大学との 4 つの協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。国外から外国人研究員として 9 名を、外来研究員として 28 名を受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。機関研究の 2 領域において実施する計 6 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外から 25 名の国際共同研究員を受け入れた。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 25 年度末現在の民博フェローズは 90 カ国、1,193 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

外国人研究員の受入に際しては、本館内での各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の応応性を高めるため、冊

14

子印刷を取り止め、本館HP上に掲載のうえ、随時情報を改訂することとした。

2）海外の研究機関との協力関係

（平成25年度に更新した協定機関）

平成25年度に締結した新たな協定はないが、台湾・順益台湾原住民博物館、中国・内蒙古大学、マダガスカル・アンタナリヴ大学及びペルー・教皇庁立ペルーカトリカ大学との協定を更新した。

（従来からの協定に基づく主な研究活動）

- ・アメリカ・アシウィ・アワン博物館・遺産センターとの学術協力を通して、本館のフォーラム型情報ミュージアム構想を深化するための各種事業などを行うため、同機関から研究者を招へいし、国際シンポジウムや国際ワークショップを行った。
- ・フィリピン国立博物館と協働して、野生サトイモとこれに関連する植物種（Colocasia spp.）の民族植物学、生態学、分布に関する調査を行った。
- ・中国・社会科学院民族学・人類学研究所との共催で、国際シンポジウム「中日の人類学・民族学の理論的刷新とフィールドワークの展開」を同研究所にて開催し、日本から14名の研究者が出席し、発表した。
- ・フランス・国立パリ・デカルト大学・人口開発研究所との協定に基づき、国際シンポジウム「個人・家族・国家のゆくえー文化人類学と人口学からの学際的研究」を本館において開催し、日仏双方から研究者が研究成果の報告を行った
- ・英国・エジンバラ大学との共同出版事業として、英文叢書を順次刊行する計画に基づき、叢書刊行を目指して編集作業に協力してあった。
- ・教皇庁立ペルーカトリカ大学において、同大学大学院アンデス研究プログラムとの共催で、公開セミナーを開催した。また、機関研究「近代ヒスパニック世界における国家・共同体・アイデンティティースペイン領アメリカの集住政策の研究」の成果刊行準備を同大学と進めた。
- ・韓国国立民俗博物館との文化交流協定に基づき、企画展「アリラン」を本館にて開催し、芸術団のアリラン公演など様々な企画を実施し、東京での巡回展にも展示協力した。韓国で映像制作の指導研修を行った韓国学生の制作作品について、本館においてその評価・指導を行った。
- ・台湾・順益台湾原住民博物館との協定を更新し、国際シンポジウム「伝統と創意-台湾原住民工芸の現在」開催や、日本・台湾双方での研究会、順益台湾原住民博物館20周年記念論集の編集など、台湾原住民の文化と社会に関する研究活動を実施した。
- ・ペルー・サンマルコス大学との協定に基づき、パコパンバ遺跡の発掘調査を実施し、その成果を、アメリカ考古学協会の第78回年次大会、ペルーで開催された国際シンポジウムや講演会、ラテンアメリカおよびカリブ海地域国際研究所連盟会議（FIEALC）、古代アメリカ学会、東京で開催した公開フォーラムなどで発表した。
- ・中国・内蒙古大学との協定に基づき、共同研究「梅棹忠夫モンゴル研究資料の学術的利用」の成果を日本モンゴル学会春季大会および秋季大会で発表し、同大学教員とともに

学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構連携研究に参加し、さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、以下のようなさまざまな活動を行った。

人間文化研究機構連携研究「大規模災害と人間文化研究」の「B 大規模災害とミュージアムの連携、活用の研究」班を構成する「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究ー大学共同利用機関の視点から」に参加している。そこでは、有形無形文化遺産の復興・活用を目指す調査研究及び支援活動、無形文化遺産の復興支援活動、津波の記憶を刻む文化遺産データベースの構築などの活動を行ってきた。無形文化遺産の復興支援活動については、平成24年度に行った「鶴島神楽」みんぱく公演（平成24年10月、入場者251人）、「南部藩書松院年行司支配太神楽」公演（平成24年11月、入場者約500人）に続き（ともに岩手県）、平成25年度には宮城県での「雄勝法印神楽みんぱく公演」（11月、入場者404人）を開催した。そのほか、災害の記録・記憶の継承の課題については、三陸沿岸の津波碑などの文化遺産に加えて、新たに建立された記念碑・モニュメント・新念碑に関する情報について、現地の博物館、大学等と連携しながら集積を続けており、データベース化を進めている。また、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携など、災害時における大学・諸機関との連携協力関係の構築を進めている。

これら諸活動の成果は、平成26年4月発行『季刊民族学』第148号「特集 復興への道3」で詳述されているほか、文化人類学会、災害復興学会など学会誌に加えて、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会、東北アジア研究センター、など現地研究機関等から発行された各種報告書にて公開した。

8. 業務運営

1）館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップのもと戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、本館として取り組むべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる①「事業・調査経費」、海外における調査研究を支援することにより、本館における基礎的な研究を充実させるための②「外国調査研究旅費」並びに共同研究の促進及びその成果の公開に充てる③「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき審査のうえ、資源配分を行った。平成25年度は、「事業・調査経費」として、研究公演「雄勝法印神楽みんぱく公演」など10

中国内モンゴル自治区にて現地調査を実施した。

- ・ベトナム・生態学生物資源研究所の学術協力に関する協定に基づき、11th International Aroid Conference の準備と運営を共催者 Nguyen 博士とともにに行い、アメリカ・ドイツ・中国ほか多くの国々のサトイモ属植物研究の主要な研究者が参加した。
- ・台湾・国立台北芸術大学において、「博物館におけるモノを通じた文化の解釈と表象」と題してワークショップを実施した。国立台湾博物館にて、講義と討論・公開セミナーや現地研修を実施した。
- ・マダガスカル・アンタナリヴ大学との学術協力に関する協定に基づき、国際シンポジウムを開催し、両機関の研究者らが研究発表を行った。本館開催の特別展「マダガスカル 霧の森のくらし」の閉幕にあわせて同大学から技師が来日し、両機関の資料に関して整理と管理を進めた。
- ・中国・故宫博物院との学術交流に関する協定に基づき、本館名誉教授が同院を訪問し、曼荼羅に関する共同研究に係る成果の出版に関し、編集・校正作業を共同で実施した。

3）国際協力・交流事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として「博物館学コース」（平成25年4月～7月）を企画・運営し、世界の開発途上国7カ国（エジプト、アルメニア、パレスチナ、エクアドル、ペルー、グアテマラ、ミャンマー）から外国人受託研修員10名を受け入れた。同コースは既に20年の実績があり、累計で180人の研修生をこれまでに受入れ、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、日本学術振興会研究拠点形成事業（B.アジア・アフリカ学術基盤形成型）に平成24年4月～平成27年3月末まで採択された「アジアにおける新しい博物館・博物館学創出のための研究交流」において、平成25年度は、日本とミャンマーにおける博物館・博物館学の比較研究と研究交流を目的に、9月21日から29日にかけて両国の博物館学・博物館の専門家ならびに教育研究者による「展示」と「保存とドキュメンテーション」をテーマとした共同研究会を、ミャンマーのバガンとヤンゴンで実施した。また、共同研究会の一環として、9月27日、公開セミナー「博物館の社会的意義と人材育成」をヤンゴンのミャンマー国立博物館にて開催し、全体を通じて、日本12名、タイ1名、モンゴル1名、そしてミャンマーからのべ200名を超す参加者があり、活発な質疑応答、情報共有、意見交換がおこなわれ、ミャンマー国内の研究ネットワーク強化に貢献した。

7. 東日本大震災への対応

平成23年3月の東日本大震災発生直後に本館は、東日本大震災被災地支援対策会議を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成24年4月に国立民族

学館を採択した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究会への派遣事業を6件採択し、国際シンポジウムや研究フォーラムといった研究成果の公開に対する支援を5件採択した。

また、外部評価委員の意見を踏まえた博物館と美術館との相互連携のあり方の検討を進め、東京の国立新美術館と共同し、本館が所蔵する「芸術的な価値」のある収蔵品を関東地区で公開する展覧会の実施に着手し、その結果、国立民族学博物館創設40周年記念として平成26年2月19日から6月9日まで国立新美術館において「イメージのカー国立民族学博物館コレクションにさぐる」を開催し平成26年9月11日から12月9日までは本館において同展覧会を開催することとなった。この共同の展覧会は、平成26年度に創設40周年を迎える記念事業の一環としても位置づけられている。

さらに、施設建物の老朽化が進む状況のもと、新たな建物のプラン作成及び建替えに伴って最低限必要となる新たな敷地の選定、または現状の敷地を借用継続することは是非など、将来計画について具体的な検討を行い並びに本館での研究体制の見直しについて検討を行う将来構想ワーキングを立ち上げた。

2）財務の改善

電気料について、省エネ仕様の機器への取替えを行い節電に努めた。しかし、電気料の値上げに伴い昨年度より光熱水料が増額となった。

また、施設・設備において、利用状況や運転状況を点検することにより、更新及び修理時期を的確に把握し、修繕経費の抑制に努めた。このように引き続き現状の対応策の他、様々な策を講じ、経費抑制を目指し改善に努めた。

目的積立金を財源とした設備整備事業について、契約額の減や事業計画の見直しによる館内負担の減から生じた財源を前倒しで返済し、26年度・27年度の運営における負担を軽減した。

3）施設の整備・安全対策

来館者に安全・安心な施設環境を提供するため引き続きバリアフリー化を実施し、来館者・職員用エレベーター（4号機）に視覚に障がいのある方のため、音声ガイド装置の設置を行った。講堂においては、客席に車椅子用の観覧スペースを整備し、障がいのある方や高齢者の方々の安全に配慮した改修を行った。

防災対策としては、地元消防署と連携し、ライフラインに被害が発生したことを想定した総合防災訓練を実施した。

館内の環境整備としては、常設展示場のうち、中国地域の文化・朝鮮半島の文化・日本の文化展示場の展示施工と併せて老朽化した床材の修繕を実施した。また、環境衛生を確保するため、今年度も害虫駆除を行った。さらに展示準備室の空間の有効活用を図るため、機能・設備の改修を行い、新たに資料閲覧室を設置するとともに、外部研究者の利用も想定した資料閲覧室への導線を整備した。

省エネ対策・経費削減対策としては、平成24年度に引き続き、省エネ仕様の中央監

視設備に、高効率な省エネルギー型熱源機器（主電動機310KWから120KWに更新）を導入し、更なる節電・節水を図った。また、特別展示館及び第7展示棟・第8展示棟の階段に設置されている非常用照明器具を常時点灯のものから、全て人感センサー付きに取替えを行った。

平成26年度 自己点検報告書

平成27年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	19
2) 財務の改善	20
3) 施設の整備・安全対策	20
4) 今後の課題	20

目次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 機関研究	2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	3
3) 共同研究	3
4) 外部資金の導入	4
5) 研究の成果公開	4
6) 大学・研究機関等との協力・連携	5
7) 今後の課題	5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	6
2) 資料の保存	7
3) データベース化・共同利用体制の整備	7
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	8
5) 民族学研究アーカイブズ	8
6) 機関リポジトリ	9
7) 情報システム環境の整備	9
8) 今後の課題	9
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	10
2) 若手人材育成	11
3) 今後の課題	11
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	11
2) 広報事業	13
3) 今後の課題	15
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	16
2) 海外の研究機関との協力関係	16
3) 国際協力・交流事業	17
4) 今後の課題	18
7. 東日本大震災への対応	18

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料の収集、保管と公開である。そして、長期的目標は、当該分野の世界的な研究拠点、研究資料等の集積センターとして共同利用・共同研究の国際展開、ならびに博物館機能を活かした社会貢献の促進にある。

第二期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な研究を展開している。機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の大学・研究機関、および研究者との連携に基づく研究を行い、人類が直面する課題の解明と解決を志向する新領域の開拓をめざしている。また、公募制・異分野融合の共同研究や若手研究者奨励セミナーを実施するとともに、日本文化人類学会等との学術協定に基づいて学術資料・情報の利用、特別展示や公開シンポジウムなど種々の事業を行っている。さらに、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会、各種審議委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、本館の研究調査の発展と健全な運営に努めている。

海外19大学・博物館、国内4大学との学術協定に基づき、機関間の共同研究会、研究集会や連携展示等の活動を実施している。現段階では、それらの研究成果の公開は十分ではないが、今後は外国語による成果刊行を積極的に行い、文化人類学・民族学研究の国際水準化、および研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の使命を遂行する。

一方、博物館機能をもつ研究所の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演会や研究公演などを通して社会へと還元している。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づき、すべての常設展示場の新構築を第二期中期目標期間（平成27年度）中に終了する。同時に、本館所蔵の34万点の標本資料は、現地社会、国内外の博物館・大学等と連携して「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」のプロジェクトを推進し、資料の共同利用とその情報の国際的発信を実現する。

本館は標本資料の保存、修復等に関する知識と技術に関しては国際的評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、災害資料の修復・保存、及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は膨大な標本資料の収集保管にとまね、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えてきたが、効率的な保存技術と体系的な収蔵方法による空間の確保、及び多機能資料保管庫の設置によってその問題の解消に努力している。

20世紀末からの急激なグローバル化により、民族や文化は固定的、個性的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は変容しハイブリッド化の度合いを進めている。このような状況で、本館に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野における共同研究と機関間研究の展開であり、その成果の積極的な社会還元である。「多文化」化がすすむ我が国において、文化人類学と民族学の「智の世界」を実践的に活用することは、大きな意義があり、本館の役割はますます重要になっている。

2. 研究活動

1）機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題について探求するため、本館の組織をあげて重点的に取り組む大型で公開性の高い共同研究として、平成 16 年度から機関研究を実施している。機関研究は、国内外の大学や研究機関との連携や学術協定に基づき研究者が参加する国際共同研究である。その研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見を反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が充分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究は、プロジェクトに参加する海外の研究者を国際共同研究員に任じており、本館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成 21 年度より、学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域をたちあげた。前者は人と人との関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。平成 26 年度は、研究領域「包摂と自律の人間学」では、研究プロジェクト「中国における家族・民族・国家のディスコース」（代表者：韓敏）、一方、研究領域「マテリアリティの人間学」では、研究プロジェクト「民族学資料の収集・保存・情報化に関する実践的研究—ロシア民族学博物館との国際共同研究」（代表者：佐々木史郎）、「文化遺産の人類学—グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ」（代表者：飯田卓）及び「手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生」（代表者：菊澤律子）の合計 4 件の国際共同研究を行っている。

「包摂と自律の人間学」では、平成 26 年 11 月に国際シンポジウム「中国文化の持続と変化——グローバル化の中の家族・民族・国家」を本館で開催した。

「マテリアリティの人間学」では、平成 26 年 5 月に「遺産は人びとを橋渡し—戦争と災害からの回復にむけて」（於：幕張メッセ）、6 月に公開研究会「文化遺産管理における住民参加」（於：大阪国際交流センター）、公開フォーラム「和食は誰のものか？」（本館開催）および国際ワークショップ「民族学博物館の展示基本構想」（於：サント・ペテルブルク市のロシア民族学博物館、人類学民族学博物館、エルミタージュ美術館）、10 月に国際シンポジウム「言語の記述・記録・保存と通モード言語類型論」（本館開催）、11 月に公開フォーラム「文化遺産の人類学」（本館開催）、平成 27 年 1 月に国際フォーラム「中国地域の文化遺産——人類学の視点から」（本館開催）、2 月に国際フォーラム「紛争地の文化遺産と博物館」（本館開催）、3 月に国際ワークショップ「民族学資料の展示への利用とソースコミュニティとの協力関係」（本館とアイヌ民族博物館開催）など 9 件の研究集会を開催した。

以上のように、各プロジェクトは、個別テーマに沿って積極的に活動を続け、それぞれ着実に成果をあげているが、新たな社会観や人間観の創出という大目的の達成度に関する議論が十分ではなかったため、機関研究全体としての成果が見えにくいという問題点が残った。本館全体の研究体制構想の中で、機関研究の位置づけに関する議論を進めるとも

募集採択 1 件*）、若手研究者による共同研究 6 件（うち新規 1 件、うち館外研究者 3 件）の合計 40 件の共同研究を組織した。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

平成 26 年度には 5 名の外部評価委員による共同研究体制の評価を実施した。その結果、いくつかの問題点が指摘された。これを受けて、平成 28 年度から始まる第三期中期目標・計画期にむけて館内で共同研究体制を検討することになった。

*東日本大震災の被災地域に在勤、在住する研究者を対象とした募集を行い、平成 24 年度より「災害復興における在来知—無形文化の再生と記憶の継承」の研究を採択した。

4）外部資金の導入

本館では館員に科学研究費補助金などの外部資金へ積極的にアプライするよう働きかけており、平成 26 年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託研究は（公財）日本財団他から 4 件で計 32,147 千円、寄附金は（公財）三島海雲記念財団他から 9 件で計 8,030 千円、科学研究費補助金は新学術領域研究 1 件、基礎研究（S）1 件、基礎研究（A）4 件、基礎研究（B）9 件、基礎研究（C）10 件、若手研究（A）2 件、若手研究（B）11 件、挑戦的萌芽研究 2 件、研究活動スタート支援 6 件、研究成果公開促進費 4 件、特別研究員奨励費 7 件、計 67 件で 147,112 千円（直接経費）を受け入れた。なお、平成 26 年度は、科学研究費助成事業に関する説明会として、外部講師を招いた科学研究費助成事業の動向等についての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、平成 26 年度の本館の科学研究費補助金の採択率は 61.0%（全国平均 49.6%）であった。

5）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の 3 カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、計 11 件（シンポジウム 4 件、フォーラム 3 件、ワークショップ等 4 件）が実施された。ほとんどが国際的な研究集会であり、研究者及び一般参加者も含めて 1,372 人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、6 人を国際研究集会へ派遣した。その他、人間文化研究機構構長裁量経費にて国際シンポジウム「アジアにおける新しい博物館・博物館学の展望」を実施し、104 人の参加者を得た。

また、本館は機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成 26 年度は、10 月に東京で「無形文化遺産 選ぶ視点 選ばれる現実」（日本経済新聞社と共催）を開催し 310 人の参加があり、平成 27 年 3 月に大阪で「いやし旅のウラ？表？ 現代アジツツーリズム考

に、プロジェクト間の交流を促進し、領域内のプロジェクトの協働や融合を模索するシステムの整備が必要である。また、機関研究は館をあげて行うフラッグシップ的存在であると規定されているが、その認識が教員全員に十分に共有されているとは言い難い。この状況を改善するために、毎年春に開催している、前年度終了プロジェクトの成果報告会の実施時期・形態などについて工夫を加えるなど、プロジェクトに直接関わらない教員との関係を再考する必要がある。機関研究の個別プロジェクトに対する外部評価の必要性が指摘され、評価の目的、方針、時期などを議論したうえで、「機関研究プロジェクト評価要項」を平成 25 年度に策定した。この要項に基づき平成 26 年度から評価委員会を立ち上げ、前年度末に終了した 2 件のプロジェクトについて、個別評価及び全体評価を受けた。

2）フォーラム型情報ミュージアムの構築

「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトの基盤構築として、フォーラム型情報ミュージアム委員会のもとにシステム開発 WG を置き、資料データ整備やデータベース間の連結、公開方法等について検討を進めるとともに、ウェブサイト公開のため、既存紙ベース『月刊みんぱく』378 冊について、誌面のデジタルデータ化を実施した。

また、「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」、「朝鮮半島の文化」に関するフォーラム型情報ミュージアムの基盤構築、「徳之島の民俗芸能に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」及び「民博所蔵『ジョージ・ブラウン・コレクション』の総合的データベースの構築」の 4 つの研究プロジェクトを開始し、ソースコミュニティとの共同作業、北アリゾナ博物館との国際学術協定に基づく国際共同研究等を通じて、情報の高度化、多言語化を進めた。

3）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、特定のテーマのもとでさまざまな分野の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生み出すことが責務である。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 3 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。平成 22 年度より、「若手研究者による共同研究」を通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年約 40 件の共同研究を組織し、平成 20 年度からは 3 年半以内を期限として公開の成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 26 年度は、本館教員 13 件（うち新規 3 件）、客員教員・特別客員教員 2 件、館外の教員・研究者 18 件（うち新規 5 件、平成 23 年度 2 次

（毎日新聞社と共催）を開催し 312 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（39 巻 1 号～4 号）、『民博通信』が 4 点（145 号～148 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が 2 点（89～90 号）、『国立民族学博物館調査報告（『Senri Ethnological Reports』）』が和文、英文、その他言語で 11 点（119 号～129 号）、本館助成の外部出版として『リスクの人類学』など 5 点が出版された他、論集が 1 点出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

上記以外にも、最先端の研究成果の社会還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を行い、平成 26 年度は、南アジア展示、東南アジア展示を新しく構築した。

6）大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、立命館大学（平成 26 年 4 月 10 日）、大阪工業大学（平成 27 年 3 月 23 日）と学術交流に関する協定を締結した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、日本文化人類学会主催、国際人類学民族科学連合（IUAAES）共催による国際シンポジウム「学会 50 周年記念研究大会」（平成 26 年 5 月 15 日～18 日）の開催に協力した。

7）今後の課題

第二期中期目標期間に実施された多様な機関研究や共同研究の成果をとりまとめ、国内外にインパクトのあるやり方で発信することが近頃の課題である。また、第三期中期目標・中期計画期間における本館の研究目標に合致するように機関研究や共同研究のあり方、内容、体制について検討し、実施計画を具体的に策定する必要がある。とくに共同研究は本館の創設以来、外部評価や大きな変更がなされないまま継続実施されてきたため、多くの問題をかかえている。実施体制や内容、成果の発信について検討を加え、改革を行う必要がある。さらに、第三期中期目標期間の本館の研究の柱のひとつであり、国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施される「フォーラム型情報ミュージアム」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが大きな課題である。

財政削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科研のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、多様なメディアを利用した国際発信を奨励し、支援するための制度構築が必要である。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

平成 26 年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約 34 万点、映像・音響資料が約 7 万点、図書資料が約 67 万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、本年度は 402 件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ 13,200 点、館内の標本資料熟覧点数は延べ 72,550 点である。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築の一環として、米国南西部に住む先住民ホピとズニの民族資料のデータベース作成のためのワークショップを開催し、4 名のホピの有識者と 6 名の海外研究者による資料熟覧を実施し、延べ 51,336 点の資料を熟覧に供した（延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である）。その他、13 機関へ 909 点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が 47 件 245 点（うち、大学等研究機関へは 26 件 180 点）、撮影が 15 件 153 点（うち、大学等研究機関へは 7 件 77 点）、複写が 1 件 8 点あり、映像・音響資料の原板利用、複製等が 191 件 946 点（うち、大学等研究機関へは 40 件 164 点）あった。文献図書資料に関しては、原板利用・写真撮影が 11 件 29 点、文献複写の受付が 6,130 件（うち大学等研究機関へは 3,556 件）、現物貸借受付が 833 件（うち大学等研究機関へは 808 件）あり、図書室の開室日数は 356 日、入室者数は 11,481 人、図書貸出冊数は 11,310 冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、取材映像の撮影編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査にあたっては、館内教員で組織する審査委員会による書面審査を実施し点数化された評価結果に、館外の研究者や専門家の意見を取り入れたうえで、文化資源運営会議における審査、合議にもとづいて採択案件を決定している。

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、本年度は 14 件のプロジェクトを実施した。標本資料の収集は、中央アジア及び日本等の地域から 1,382 点収集した。また、すでに収蔵されている資料と新規に収集した資料を組み合わせることで、平成 27 年度に行う中央・北アジア展示新構築に向け、他地域と比較して収蔵件数が少ない中央アジアとシベリアの資料を前年度に引き続き充実させることとした。

映像資料に関して、本年度は、ビデオテーク番組 19 本、研究用映像番組 1 本、マルチメディア番組 2 本、及び特別展や企画展等の記録映像 10 本を作成した。「中国雲南省の少数民族の儀礼とキリスト教文化に関する映像番組の編集」、「ネパール関連のビデオテーク番組の編集」、「彫金技術の映像取材と番組制作」等 12 件のプロジェクトを実施し、これらは、映像取材から番組制作への一連の継続したプロジェクトであり、研究者ならびに一般来館者の利用に適したかたちでのコンテンツ公開を目的としたものである。また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき、両館の指導のもとで韓国の学生が「旧正月の風景」、

6

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 26 年度の新規受入図書は 4,257 冊で、蔵書冊数は 661,037 冊となった。一般利用登録者数は 241 名で、その館外貸出冊数は 1,774 冊であり、一般利用者にも広く利用されていることがわかる。

利用者支援サービスとしては、書庫 1 層から 4 層における書架サインの見直しを実施し、利用者が求める資料へのアクセス改善を行った。

週及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 26 年度は日本語図書約 10,000 冊を始めとしてサンスクリット語図書 1,452 冊、その他語種の図書約 4,400 冊の他、コレクション資料から牧野漢籍 7,089 冊の週及入力を実施した。所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用での貸出受付は 833 件、文献複写受付 1,898 件と、共同利用に貢献した。

資料整備関連事業としては、視聴覚室資料、大型図書（書庫 1 層）、漢籍（書庫 2 層）の実査に加えて、雑誌（書庫 2 層）にある約 3 万 3 千冊の資料に「カラーバーコード」を貼付し、総計 5 万冊の蔵書実査を行った。

また、3 カ年計画で開始した研究業績棚の点検及び整理は、最終年（第 3 期）となった平成 26 年度に、1,909 件整理を実施した。

加えて、昨年より継続して整理およびリスト化を実施していた地図資料（約 5 万枚）の整備が完了し、そのリストに沿った配置換えも実施した。

施設整備事業としては、書庫のエレベーター内に防犯カメラを設置し、防犯対策とセキュリティ強化を進めた。また、開架スペースにおいて、割れ・浮きのある床タイルを貼り替え、図書室における安全性を高めた。

書庫の狭隘化には、Web で閲覧可能な紙資料を除籍する等の措置が選択の 1 つに入るが、紙資料の利便性もあり、進展しないのが現状である。また、館全体予算に連動し、文献図書資料費も減少しており、昨年度の電子ジャーナルとデータベースの見直しに続いて、本年度は購入雑誌の見直しを実施した。現在の資料構成をどう維持していくかが今後の課題である。

5) 民族学研究アーカイブズ

前年度に引き続き、下記の民族学研究アーカイブズの整備作業を行った。

- ①泉譜ーアーカイブの権利処理を完了し、劣化資料 10 点のデジタル化を実施した。
- ②馬淵東ーアーカイブの権利処理を完了した。
- ③北村甫田蔵資料（仮称）アーカイブの権利処理を完了した。
- ④杉浦健ーアーカイブの劣化資料 47 点のデジタル化を実施した。
- ⑤岩本公夫ーアーカイブの写真資料について、今年度 2,237 点のデジタル化を実施し、全 5,323 点のデジタル化を完了した。
- ⑥梅棹忠夫ーアーカイブのリストを民族学研究アーカイブズ IP にて一般公開した。

8

「現代韓国の結婚準備過程」の番組 2 本を作成した。

2) 資料の保存

本館では、資料の保存・管理に関わる文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存・管理システム構築」を、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という 3 点を主軸に進めている。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。また、これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「第 3 収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施した。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH 値など）をデータベースにまとめた。

一方、本館収蔵庫の収蔵能力の向上、資料の安全な保管環境の整備及び大規模災害時の被災文化財の一時保管等に活用するため、平成 24 年度から 27 年度までの 4 カ年計画で多機能資料保管庫新設及び第 1 収蔵庫改修工事を実施しており、本年度は、多機能資料保管庫ならびに併設処理室の本格運用の開始と空調等を除いた第 1 収蔵庫の改修を実施した。多機能資料保管庫の本格稼働にあたり、殺虫処理装置作動テストを実施し、様々な条件下でのデータを取得した上で、大型資料の移動を実施した。移動先の保管庫では大型資料の安全かつ適切な保管方法が取られており、大型であるために取り出しや点検が難しかったという欠点は解消され、今後のさらなる資料の利活用に対応可能な環境改善をはかることができた。

映像資料については、国立民族学博物館での研究成果をもとに立てた点検計画に基づき、オリジナル映像フィルムの酸性度チェックを行った。平成 16 年の結果と比較して、59%の資料が以前より良好な状態となった。また、デジタル映像については、再生装置の耐用年数が懸念される D3 テープの媒体を保存の安定性に富んだ大容量光ディスクへ変換する作業を平成 23 年度から着手し、全体の 80%程度と約 500 本の変換を終えた。

3) データベース化・共同利用体制の整備

ジョージ・ブrawn・コレクション（日本語版）を新たに公開した。このデータベースは、イギリスの宣教師、ジョージ・ブrawn 氏が、19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて南太平洋諸島で収集し、現在、国立民族学博物館に収蔵されている民族学的標本資料、約 3,000 点に関する基本情報。

高等教育機関等での研究資料の活用を推進するため、研究用映像資料 11 作品を 4 枚の DVD に収録した「みんばく映像民族誌」（第 14 集～第 17 集）を作成し、約 600 の研究機関等へ配付した。

現在、リストを公開し、利用に供しているアーカイブは 13 件である。本年の利用状況は、閲覧 7 件、特別利用 3 件であった。

6) 機関リポジトリ

「みんばくリポジトリ」は、一般公開後 5 年が経過した。今年度は、恒常的な館内刊行物の登録を継続するとともに、『研究年報 2012』の掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行った。また、『著作物利用許諾書（館内出版物）』の多言語化を進め、英語、スペイン語、中国語（簡体、繁体）、韓国語を登録した。さらに、最新コンテンツの登録情報を TOP 画面（お知らせ欄）に随時掲載することとした。

今年度新たに登録したコンテンツは 346 件で、平成 27 年 3 月末のコンテンツ登録数は 4,504 件となった。過去のコンテンツの公開許諾は、著者本人から許可が下りても、出版社から取得しにくいのが問題点ではあるが、今後も、年間 300 件以上の登録を目指したいと考えている。コンテンツのダウンロード数は、平成 26 年度月平均約 50,000 件に達した。前年度と比較して、月平均 10,000 ダウンロード以上も増加しており、「みんばくリポジトリ」の認知度が高まって来ていることが伺える。

「みんばくリポジトリ」に対する国際的な評価も向上しており、スペイン高等科学研究所 CSIC がおこなうリポジトリの定量的総合評価では、日本 296 機関中 46 位、世界 2,154 機関中 683 位にランキングされた。

NII（国立情報学研究所）の JAIRO Cloud（共用リポジトリサービス）における「機構リポジトリ」の公開が 28 年度に計画されており、当館も参加の予定である。それに伴い、館内サーバーで運用している「みんばくリポジトリ」（DSpace）のデータをどのように JAIRO Cloud（WEKO）へ移行して行くかが来年度の課題となっている。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

安定した情報提供が行えるインフラ環境を維持するため、運用の効率化及び通信の高速化を骨子とした仕様を策定し、館内ネットワークシステムを更新した。さらに、Web アプリケーションファイアウォールを導入することにより、セキュリティの強化を図った。

Twitter、Facebook、YouTube 等ソーシャルメディアが広く普及している現状を踏まえ、実施手順である「情報システム利用の手引き」に「ソーシャルメディア（Social Media）利用ガイドライン」の項目を追加して改訂を行い、情報セキュリティの向上を推進した。

8) 今後の課題

本館は創設から 41 年、開館から 38 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、毎年度継続的に行っている第 3 収蔵庫の標本資料の再配架、平成 25 年度の高機能資料保管庫の新設、平成 26～27 年度の 2 ヶ年計画で進めている第 1 収蔵庫の改修に加え、平成 27 年度の実施に向けて検討を重ねた結果、実現の

9

目処がたった特別収蔵庫C（漆器収蔵庫）の改修などの対策を措置した。施設・設備の老朽化対策として、本年度は特別展示館の吊物設備及び照明制御設備の大幅な更新を行い、また、平成27年度以降の実施に向けて展示場における照明器具のLED化等、最新の展示環境を目指しているものの、標本資料に重大な被害を及ぼす展示場や収蔵庫での雨漏りの対策は依然十分なものとはいえない状況にある。よって、今後も引き続き、施設・設備を維持するための経費及び収蔵庫の狭隘化対策の経費を見込んだ予算措置が求められる。

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を所蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

また、本館の所蔵資料のうち、標本資料の目録情報や詳細情報は、日本語を基本として整備されているため、外国人利用者が活用しにくい状況にある。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築に伴い、国際的な共同利用に耐えうる基盤的情報のあり方を検討したが、今後も引き続き、これら情報の更なる国際的な利用の促進に向けた検討が必要である。

4. 教育・人材育成

1）大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成26年度に課程博士4名、論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年（1989年）度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士61名、論文博士30名となった。最初の学位授与以降、過去20年間の学位取得者総数91名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

ただし、両専攻ともに平成26年度までの数年の間に入学者が定員に満たない年があり、両専攻の知名度を高める、教員が積極的に学生を受け入れることができるように教育体制を整えるなどの改善が必要である。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を改善することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導も強化する必要がある。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究所、京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院の5研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っ

10

平成26年2月19日から6月9日まで、東京・国立新美術館において民博の所蔵品690点を表示する「イメージの力ー国立民族学博物館コレクションにさぐる」を開催し、59,767人の入館者があった。さらに同展を本館特別展示館（民博の所蔵品691点）において、同年9月12日から12月9日まで開催し、34,762人の入館者があった。美術館の空間で成立した展示を博物館で再展示するという今回の試みは、美術（アート）と器物（アーティファクト）、芸術と文化、美術館と博物館、美術史と文化人類学、西洋と非西洋といったさまざまな既成の区分を改めて問い直すものとなり、同時にそれはまた、美術館と博物館との協働が生み出す、新しい文化創造の場の可能性をさぐるものとなった。

企画展（国際連携展示）「未知なる大地 グリーンランドの自然と文化」では、館蔵資料99点、北海道立北方民族博物館、高円宮家、デンマーク王室（ヘンリック・コレクション）の所蔵資料39点及び映像・音響資料を用いて、国内で公開される機会の少ないグリーンランドの自然、グリーンランド人（イヌイット）の歴史と文化などについて、最新の研究成果をもとに紹介した。本企画展は、グリーンランド国立博物館・文書館及びデンマーク国立博物館との国際連携展示として行われ、企画展示場第一部のデザイン及び演示を、グリーンランド国立博物館・文書館の職員が担当した。

また、企画展（機構連携展示）「みんばくおもちゃ博覧会ー大阪府指定有形民俗文化財『時代玩具コレクション』」では、平成25年度に大阪府より当館に寄贈された大阪府指定有形民俗文化財「時代玩具コレクション」より、192点を紹介した。本展では、本館の所蔵資料を国内外でより効率的・効果的に展開することを目的として「組立て式展示什器（トラベリング・ディスプレイ・システム）」を開発し、これを活用した巡回展を人間文化研究機構連携展示として、宮城県内の4会場（岩沼市民図書館 ふるさと展示室、石巻市「まがる堂」2階オープンギャラリー、気仙沼「海の手」2階オープンスペース、東北歴史博物館 特別展示室）において実施した。

博物館社会連携活動では、特別展・企画展等展示関連ワークショップを7回、校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを2回実施した。「博学連携教員研修ワークショップ2014 in みんばく」では、教育現場における博物館の資料や情報の活用を図るとともに、本館を中心に博学連携に関心を持つ関係者のネットワークを構築した。

貸し出し用学習教材「みんばく」では、157（前年度比104%）の教育機関に対して231回（前年度比102%）提供し、約13000人の生徒に利用され、いずれも前年度を上回る運用実績であった。アンケートの回答や運用状況をおとして適宜内容の見直しを行い、本年度は「ジグワばく」の内容を刷新、新規パックとして平成23年度に開催し好評を得た特別展「ウメサオタダオ展」をベースとした「あるく、ウメサオタダオ展」を開発した。これは、特別展の内容をみんばくにする初の試みである。また、みんばくを使用した授業現場へ取材に赴き、ホームページに掲載している活用事例紹介ページを充実させたとともに、みんばくの運用に際し、現場の声をとりいれる貴重な機会を得た。

ボランティア団体である「みんばくミュージアム・パートナーズ（MMP）」は結成10周年を迎えた。本年度は視覚障害者案内を25回、点字体験ワークショップを12回、小学校向け体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんばく」を13回、企画展「未知なる大地」グ

12

ている。平成26年度は、私立大学から1名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に案内する必要がある。

2）若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及びPD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが、平成21年度から「みんばく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成26年度には「包摂と自律の人間学ー宗教と社会的つながりをめぐって」というテーマが設定され、国公立大学5名、私立大学3名、その他2名の大学院生等10名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんばく若手セミナー賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、本館では若手研究者人材育成の一環として機関研究員と外来研究員を受け入れている。本年度は6名の機関研究員、14ヶ国・地域からの20名の外国籍の研究者を含む、118名の外来研究員のうち55名の若手研究者を受け入れた。

3）今後の課題

大学院教育に関しては優秀な受験生と入学者の確保と外国人留学生への教育支援の充実が今後の課題である。また、若手研究者の育成については総研大の修士生や若手外来研究員の就職先の確保が重要な課題である。

5. 社会との連携

1）博物館展示等

本館展示は、開館以来38年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことに伴い、平成20年度から常設展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを越えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界と日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という5点を骨子として、本年度は、南アジア展示（展示総数1,439点）、東南アジア展示（展示総数1,384点）を一新した。

また、平成25年度に実施した「朝鮮半島の文化」「中国地域の文化」「神縄のくらし」「多みんぞーニホン」の新構築に伴い、45本の電子ガイドコンテンツ（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を新規に作成するとともに、43本の既存コンテンツを改訂し、88コンテンツでサービスを開始した。

特別展は、国立民族学博物館創設40周年・日本文化人類学会50周年記念事業として、

11

リーランドの自然と文化」における展示解説補助やその他ワークショップを30回近く実施した。また、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博外での社会連携活動へも積極的に取り組んでおり、博物館を起点とした社会との連携を構築している。

平成26年度の入館者数は187,615人（前年度比98%）であった。前年度を下回った主な要因として、展示新構築の実施に伴い、予算並びに人的対応の点から春季の特別展実施を見送ったこと、企画展示場スペースの減による企画展数の減が考えられる。

2）広報事業

【学校教育・社会教育活動】

本館創設40周年を迎え、本館が長年培った研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的に博物館の外へ打って出る活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、特別展「イメージの力」関連イベントである連続講座「みんばく×ナレッジキャピタルーイメージの力をさぐる」を6回シリーズで開催した。大阪阿倍野のあべのハルカス近鉄本店においては、連続講座「カレッジシアター地球探究紀行」（産経新聞主催、36回開催）に特別協力した。

また、園田学園女子大学総合生涯学習センターとの連携講座（6回開催）及び大阪府高齢者大学の講座（30回開催）において、引き続き本館教員が講座を担当した。

その他に、大学教育の発展に向けて、千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」制度を継続実施し、高等教育への活用を推進した。平成26年度は、新たに学校法人立命館（立命館大学・立命館高等学校・立命館宇治高等学校・立命館守山高등학교・立命館慶祥高等学校）を加え、継続申し込み4件（大阪大学、京都文教学園、同志社大学文化情報学部文化情報学研究科、千里金蘭大学）と合わせて、1,049人の学生、教職員が来館した。また、本館を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんばく活用マニュアル」の配布を継続し、81回、2,573名の大学関係者が展示場を利用した。

初等・中等教育への貢献としては、近隣の教育委員会と連携して、大阪北摂地域の中学校6校14名を職場体験として受け入れた。さらに、小・中学校の教諭を対象に、博物館を活用した遠足や校外学習のためのガイダンスを2回実施し、48団体137名の参加があった。

館外活動では、入館者数の増加対策、また、みんばくの知名度向上を狙い、前述の大阪梅田のナレッジキャピタルなどにおいて、連続講座を開催した。今後も、近隣地域において、本館教員による一般向け講座等を開催するなど、戦略的なアウトリーチ活動を実施するとともに、近畿圏以外における民博の知名度を上げるべく、巡回展や公開講演会などを積極的に開催していくこととしている。

【インターネットによる広報活動】

ICTの進化及び国際化の進展を受けて、インターネットによるアクセシビリティを一段と向上させた。

13

東アジア展示があたりになりました!!」と題して、研究公演や展示場クイズ「みんぱQ」等を実施した。また、特別展「イメージの力」の関心を高めるため、トークイベント「イメージの力」を3回開催し、クリエイティブな分野で活躍する歌手のU A氏、デザイナーの三木健氏、小説家のいしいしんじ氏の3名のゲストを招いた（総参加者数 457 名）。

機関研究関連では、「包摂と自律の人間学」のテーマに沿って、上映会「みんぱくワールドシネマ」を開催した。これらの活動は、広報誌『月刊みんぱく』を国立民族学博物館友会の会員に配付したり、全国の研究機関、大学等に寄贈したりすることを通じて、広く情報発信した。視覚障がい者向けの音訳版も並行して製作・配付した。

【地域に根ざした広報活動】

北大阪7市3町の美術館・博物館計 50 館による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加及び会場提供した。また、吹田市主催の「ぐるっとすいた」事業に協力し、吹田市の小中学生を対象としたスタンプラリーのポイントとなった。他にもミュージアムぐるっとパス・関西 2014 に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、地元に向けた広報活動を展開した。

【その他の新しい広報活動】

広報予算をかせず、新規ファン層を開拓するために下記の新しい取り組みを進めた。
 (1) 自動販売機飲料販売大手のジャパンビバレッジと連携し、飲料カップ約 100 万個の側面に本館展示にまつわるクイズを掲載した。
 (2) 企画展「みんぱくおもちゃ博覧会」の開催に合わせて、玩具に関連の深い大阪府立大児童館ビッグバン（大阪府堺市）と日本玩具博物館（兵庫県姫路市）とそれぞれ観覧料の相互割引を実施した。
 (3) JAF（日本自動車連盟）と e-kenet カード（京阪カード）会員向けに観覧料の優待制度を導入した。
 (4) 前述の連続講座「みんぱく×ナレッジキャピタルーイメージの力をさぐる」の参加者に特別展割引券を配付した。

3）今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理等の博物館施設に必要不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。特別展示・企画展示等の開催回数や規模の縮小を検討する必要がある。予算対策として、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の獲得が考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みや、外部で実施された展示会の誘致等を本館のミッションに即した形で考えていくことも必要である。

第3期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」が一つの柱である。博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸し出し用学習教材「みんぱく」の運用環境を充実させ、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援もさらに推進していくことが望ましい。

- アメリカ・アシウィ・アワシ博物館・遺産センターとの学術協力を通して、本館において開催した国際ワークショップに同博物館長を招聘し、資料熟覧の具体的な方法に関するデモンストレーション・口頭発表などを行った。
- フィリピン国立博物館と協働して行った共同執筆論文がジャーナルに受理され、出版準備中である。
- 中国・社会科学院民族学・人類学研究所と連携して、各国から研究者を招き、本館にて国際シンポジウムを開催した。
- フランス・国立パリ・デカルト大学・人口開発研究所との協定に基づき、昨年開催した国際シンポジウムの成果を取りまとめ、出版した。
- 英国・エジンバラ大学との協定に基づき、英文文庫集の編集と刊行にあたった。また、先方で定期的に開催しているセミナーに若手研究者 2 名を派遣し、研究成果の発表・交流を行った。
- ペルー・教皇庁立ペルーカトリカ大学と協働して、公開セミナーや機関研究の成果刊行の準備を進めた。
- 韓国・国立民俗博物館との文化交流協定に基づき、特別展準備・映像制作・フォーラム型情報ミュージアムについての協議を行った。
- 台湾・順益台湾原住民博物館との協定を更新し、研究会合の開催ならびに関連学会等への組織的な参加など台湾原住民族の文化と社会に関する研究活動を実施した。
- ペルー・サンマルコス大学との協定に基づき、バヌバン遺跡の発掘調査を実施し、同大学の学部学生の指導や、共催シンポジウムの実施なども併せて行った。
- 中国・内蒙古大学との協定に基づき、研究論文集のとりまとめや日本モンゴ学会秋季大会での研究発表などを行った。
- ベトナム・生態生物資源研究所と協働して行った共同執筆論文がジャーナルに受理され、出版準備中である。
- マダガスカル・アンタナナリヴ大学との学術協力に関する協定に基づき、南西部地域圏の海岸部において表面採集による考古学的調査を共同で行い、同大学が過去に行った調査を補完する資料を得ることができた。

3）国際協力・交流事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として「博物館学コース」（平成 26 年 4 月～7 月）を企画・運営し、世界の開発途上国 4 カ国・地域（エジプト、ジャマイカ、ミャンマー、パレスチナ自治政府）から外国人受託研修員 10 名を受け入れた。同コースは既に 21 年の実績があり、累計で 216 人の参加者を数える。博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化振興に積極的に貢献できる人材育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、日本学術振興会研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）として採択された「アジアにおける新しい博物館・博物館学創出のための研究交流」（平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月）において、平成 26 年度は、日本とタイの博物館・博物館学の比較研

ホームページに関しては、スマートフォンやタブレット端末からのアクセスが増加しており、その利便性を高めるため、ホームページのユーザインタフェースをスマートフォンに最適化した。また、昨年度試験的に実施し、好評だったペーパーレスのスマートフォン用観覧券を本格導入し、通年で購入できるようにした。さらに、言語による障壁を越えて、国際的な情報発信力を高めるため、英語に加えて、アラビア語、中国語（簡体字・繁体字）、フランス語、ロシア語、スペイン語、韓国語の多言語による本館紹介文を新たに掲載するなど改良を施し、ホームページの利用者は着実に増加した。（訪問者数 809,641、ページビュー数 2,613,790）。

メールマガジン（みんぱく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信している（配信数は 56,951 件）。

ソーシャルメディアに関しては、若者層を中心として、ホームページを補完する気軽で双方向型メディアとして、昨年度の開始以来順調に浸透している（Facebook いいね！数 4,708、Twitter フォロワー数 8,098、YouTube 総再生回数 8,093 回）。特に、特別展「イメージの力」に合わせて実施した Twitter キャンペーンでは、期間中に展覧会に関するツイートを集め、展覧会の話題を拡散し、交流してもらうとともに、観覧者の生の声を聞く貴重な機会ともなった。

【マスメディアによる広報活動】

特別展「イメージの力」の関連イベントとして、MBS（毎日放送）元アナウンサーでパーソナリティの角渥一氏と吉田憲司（本館教授・特別展実行委員長）によるトークイベント「みんぱく× MBS ラジオ presents 角渥一が迫る！すみからすみまでイメージの力」を開催した（参加者数 450 名）。本イベントは、ラジオ番組及びテレビ番組で紹介された他、関連してラジオ番組の生放送に教員が出演したり、特別展や連続講座のラジオ CM を流したりして、マスメディアの発信力を利用し、本館に興味を持つ層の裾野を広げた。

毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」や毎日小学生新聞の「みんぱく世界の旅」の連載を継続し、教員がそれぞれの研究内容を読者向けにわかりやすく解説した。千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」も継続している。

プレスリリースを強化し、新たに公開講演会や研究公演、夏休み向け等のリリースを発信した（年間 27 本）。報道関係者との懇談会も年 12 回（うち内覧会 5 回、参加者数 116 名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

継続して、「みんぱくゼミナール」を 12 回（参加者数 2,631 名）、「みんぱく映画会」（みんぱくワールドシネマ含む）を 10 回（参加者数 3,241 名）、「研究公演」を 4 回（参加者数 1,776 名）、「みんぱくウィークエンド・サロンー研究者と話そう」を 39 回実施した（参加者数 1,485 名）。

特に、展示関連では、新構築した朝鮮半島の文化、中国地域の文化、日本の文化「沖縄のくらし」「多みんぞくニホン」展示を広く社会へ紹介するため「みんぱくフォーラム 2014

広報事業における今後の課題として、従来の一般市民を主な対象とした展示や催しの広報に加え、研究機関としての姿を効果的に周知し、大学共同利用機関の役割と研究成果を広く発信することである。具体的な方策については、広報企画会議において随時検討を進めている。

6．国際交流

1）国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の研究成果を相互に共有することができた。

平成 26 年度には、5 月にマリ・文化財保護局及び 7 月にアメリカ・北アリゾナ博物館と新たに協定を締結した。また、台湾・台湾国立台北芸術大学及び台湾・順益台湾原住民博物館との 2 つの協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。平成 26 年度は海外から新たに外国人研究員を 5 カ国・地域から 5 名、外来研究員を 14 カ国/地域から 20 名受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。機関研究の 2 領域において実施する計 4 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外機関に所属する「国際共同研究員」（計 20 名）及び「国際研究協力者」（計 24 名）を任命し、国際共同研究を積極的に展開した。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 26 年度末現在の民博フェローズは 90 カ国・地域、1,174 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

外国人研究員の受入に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の即応性を高めるため、冊子印刷を取り止め、本館ホームページ上に掲載のうえ、随時情報を改訂している。

2）海外の研究機関との協力関係

平成 26 年度末までに、12 カ国・地域 19 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

- アメリカ・北アリゾナ博物館から 2 名を招聘し、本館において国際ワークショップを開催した。また、同博物館を訪れ、450 点の収蔵資料の写真撮影を行った。
- マリ・文化財保護局との学術協定に基づき、今後の出版計画と発掘調査を実施した。

究と研究交流を目的に、8月24日から28日にかけて両国の博物館学・博物館の専門家ならびに教育研究者による「予防保存」をテーマとした共同研究会を、タイのカンチャナビセーク国立博物館で実施した。また、共同研究会の一環として、8月26日、公開セミナー「博物館の社会的役割」をバンコク国立博物館にて開催し、全体を通じて、日本12名、メンバー1名、モンゴル1名、そしてタイからのべ150名を超す参加者があり、活発な質疑応答、情報共有、意見交換が行われ、タイ国内の研究ネットワーク強化に貢献した。

4）今後の課題

平成27年3月末現在、海外の19機関および国内の3機関と学術協定を締結しているが、本館の研究プロジェクトおよび博物館活動のさらなる展開に促い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

7．東日本大震災への対応

本館は、平成23年3月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的・知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成23年4月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構連携研究「大規模災害と人間文化研究」の「B 大規模災害とミュージアムの連携、活用」の研究班を構成する「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究－大学共同利用機関の視点から」に参加し、さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、(1)「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、(2)「災害の記録・記憶の継承」、(3)「災害時における大学間の連携体制の構築」を研究の柱として活動を展開した。(1)のう有形文化遺産に関しては、実際に被災した文化財が保管されている一時保管場所の環境モニタリングとその結果に基づいた環境整備の提言と実践を行うとともに、塩分劣化を起こしている被災文化財の具体的な処理方法についても技術開発を行った。無形文化遺産の保護活動では、民博などの施設を利用して被災地の芸能団体を招いて、芸能を実践する場の創出を通じて無形文化遺産の復興支援をきた。平成24年度には岩手県の二つの伝統芸能「鶴島神楽みんばく公演」(平成24年10月、入場者251人)、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演(平成24年11月、入場者約500人)、平成25年度には宮城県「雄勝法印神楽みんばく公演」(平成25年11月、入場者404人)、平成26年度には福島県の「じゃんがら念仏踊りみん

ばく公演」(平成27年1月、入場者375人)、をそれぞれ開催し、被害の大きかった東北三県への支援につなげた。

(2)の「災害の記録・記憶の継承」に関しては、東北太平洋沿岸の過去の津波碑・新たなモニュメントや災害遺構等をGoogle Map上に表示させるシステムを構築し、今後の備えにどのよう役立つかについて検証し、次年度以降の本格運用に向けた準備を進めた。

(3)の「災害時における大学間の連携体制の構築」では、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携を目指し、災害時における協力関係の構築を目指した打ち合わせを重ねてきた。

以上の諸活動の結果、平成28年度からの人間文化研究機構基幹研究「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」の準備に向けた体制を作ることができた。

これら活動の成果は、本館の研究報告や文化人類学会、災害復興学会、展示学会など学会誌に加え、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会、東北アジア研究センター、など現地研究機関等から発行された各種報告書で公開したほか、(1)に関しては『災害と文化財 ―ある文化財科学者の視点から』を平成27年2月に刊行した。また、5. 社会との連携に記した「組立て式展示什器（トラベリング・ディスプレイ・システム）」の開発も、被災地における巡回展示を通じた復興支援を指向したものである。

8．業務運営

1）館長のトップマネージメント

第二期中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、館長のリーダーシップのもと部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネージメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業および調査、あるいは本館の活性化につながる事業および調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基礎的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進およびその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。平成26年度は、「事業・調査経費」として、特別展「イメージの力ー国立民族学博物館コレクションにさぐる」の新規広報展開や研究公演「じゃんがら念仏踊りみんばく公演」など15件を採択した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究集会への派遣事業を7件採択し、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を10件採択した。

また、外部評価委員の意見を踏まえた博物館と美術館との相互連携のあり方の検討を進め、東京の国立新美術館と共同で本館が所蔵する「芸術的な価値」のある収蔵品を関東地区で公開する展覧会を実施した。それが、「イメージの力ー国立民族学博物館コレクションにさぐる」特別展覧会である。この展覧会は、平成26年度に創設40周年を迎える記念事業の一環としても位置づけられていた。

2）財務の改善

経理業務のうち旅費業務や給与業務の見直しを行い、派遣契約から業務委託契約に移行したことで、契約額を削減した。

目的積立金を財源とした設備整備事業費について、契約額の減や事業計画の見直しによる館内負担の減から生じた財源を前倒しで返済し、27年度・28年度の運営における負担を軽減した。

3）施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な管理のための施策の検討を行うために、施設マネジメント委員会を毎月開催した。

防災対策としては、総合防災訓練を実施した。

安全対策としては、館内(展示場・収蔵庫除く)の地震対策状況調査を行い、防災管理点検の結果と照し、転倒防止措置が未実施の什器類について、固定工事を行った。

館内の環境整備としては、常設展示場のうち、南アジア展示と東南アジアの展示場の展示施工と併せて老朽化した床材の修繕を実施した。また、環境衛生を確保するため、今年度も害虫駆除を行った。その他として、第1収蔵庫の空間を有効活用するために、平成27年度に保管棚及びハンドルラックの再配架を予定しており、それに向けて空調設備と電気設備と床の整備を行った。

省エネ・経費削減対策としては、共同研究棟東側の非常階段の照明器具及び館長室横の非常階段の照明器具を人感センサー付きに取替え、節電に努めた。(常時100%点灯⇒25%点灯(50W⇒15W)) また、レストランの照明器具をLEDに取替、経費の抑制に努めた。(50W×200灯⇒13W×200灯)

4）今後の課題

財務の改善について、今後以下の対策が必要である。

- ・平成28年度以降の第3期中期目標・中期計画中の運営費交付金が、第2期中期計画中に比べて大幅に減額されると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金を獲得する事で補うために、常勤研究者の科研費参加率を限りなく100%に近づける必要がある。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。
- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員による省エネ

意識の啓発により、一般管理費の抑制を図る。

・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行うなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策について、今後以下の対策が必要である。

・平成17年12月に建築基準法施行令第112条が改正され、防火・防煙シャッターの危害防止機構の設置が義務づけられているが、未だに旧基準の状態のものが37基あり、これらについては早急に基準を満たす必要がある。

・本館は、1977年(昭和52年)に竣工後37年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下や、屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行し、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。この状況を抜本的に改善するために防水機能の向上と、高反射塗料の塗布による建物への熱負荷を軽減し、貴重な文化資源の保管に万全を期することが必要である。

・非常用放送(非常警報)設備は、現在の消防法(平成6年改正)によって定められた技術基準に適合できていないことから、館内外の利用者の安全確保及び消防法の基準を満たすために早急に改修する必要がある。

また、防犯システム(レコーダー・モニター)及びハロン消火設備の電気機器類は、設置から37年以上が経過し、故障した際の部品の供給が受けられない状況にあることから、セキュリティ性の強化を含め、早急に改修する必要がある。学術研究の拠点、世界の文化情報発信の北摂における拠点として、研究環境の保全、文化資源など収蔵資料の保全を図る上で必須の計画である。

・講堂観客席の吊り天井を調査した結果、平成26年4月に施行された建築基準法施行令の天井脱落対策の基準に適合していないことが、判明した。設置から33年が経過し、老朽化が進んでいることから、観覧者及び教職員等の安全を確保するため落下防止対策を早急に講じる必要がある。

平成27年度 自己点検報告書

平成28年7月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

7. 東日本大震災への対応	・・・21
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	・・・22
2) 財務の改善	・・・23
3) 施設の整備・安全対策	・・・23
4) 今後の課題	・・・23
9. 平成28年3月3日の失火について	・・・24

目次

1. 概要	・・・1
2. 研究活動	
1) 機関研究	・・・2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	・・・3
3) 共同研究	・・・3
4) 外部資金の導入	・・・4
5) 研究の成果公開	・・・4
6) 大学・研究機関等との協力・連携	・・・5
7) 今後の課題	・・・5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	・・・6
2) 資料の保存	・・・7
3) データベース化・共同利用体制の整備	・・・8
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	・・・9
5) 民族学研究アーカイブズ	・・・9
6) 機関リポジトリ	・・・10
7) 情報システム環境の整備	・・・10
8) 今後の課題	・・・11
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	・・・11
2) 若手人材育成	・・・12
3) 今後の課題	・・・12
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	・・・13
2) 広報事業	・・・14
3) 今後の課題	・・・17
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	・・・18
2) 海外の研究機関との協力関係	・・・19
3) 国際協力・交流事業	・・・20
4) 国際シンポジウム・ワークショップ等	・・・20
5) 今後の課題	・・・21

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査・研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することが設置目的である。平成27年度現在、本館は、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の3点をミッションに掲げている。

世界の研究拠点として、これまでに海外19大学・博物館、国内8大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示等の活動を実施し、大学の機能強化に貢献している。本年度、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究は2研究プロジェクト、公募制・異分野融合に基づく共同研究は40班を組織した。また、国際シンポジウム・ワークショップを20件開催している。これらの研究集会への参加者及び外国人教員、客員教員や外来研究者など本館を活用する国内外の研究者は1,000人を超える。

これらの共同研究やシンポジウム等の成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信し、文化人類学研究の国際水準化、及び研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の使命を遂行している。

研究資料の国際集積センターとしての本館は、世界の文化資源の体系化と共同利用を促進するために文化資源プロジェクトを組織し、調査収集、資料管理、展示、情報化などを進めている。また、本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、平成26年度より8か年計画でソースコミュニティ・現地社会、国内外の博物館・大学等との国際共同研究に基づいて人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成、共有の実現を目指している。

博物館機能を生かした大学と社会への貢献に関しては、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演や研究公演などを通して社会へと還元している。本年度に常設展示の新構築完了の予定であったが、失火により3か月の遅延が生じた。また、特別展、国際連携展示、企画展、巡回展を計6回開催した。館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業及び大学生の授業だけでなく、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的に行った。以上の博物館活動により、平成27年度には約20万人の観覧者を迎えた。

一方、本館は保存科学の知識と技術に関しては国際的評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、被災資料の修復・保存、及び海外の博物館スタッフの研修など、国際的な博物館学の啓発に貢献している。

20世紀末からの急激なグローバル化により、世界の民族や文化はハイブリッド化の度合を強めるとともに、我が国の「多文化」化が進む状況において、文化人類学とその関連分野の「蓄積された知」を国内外で実践的に活用することは、大きな意義があり、本館の役割はますます重要になっている。

2. 研究活動

1）機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題について探求するため、本館の組織をあげて重点的に取り組む大型で公開性の高い共同研究として、平成16年度から機関研究を実施している。機関研究は、国内外の大学や研究機関との学術協定や連携に基づき研究者が参加する国際共同研究である。その研究プロジェクトの内容は、申請時に大学・研究機関等の外部評価者の意見が反映させるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が充分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究は、プロジェクトに参加する海外の研究者を国際共同研究員に任じており、本館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成21年度より、学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という2つの研究領域を立ち上げた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。平成27年度は、研究領域「包摂と自律の人間学」では、研究プロジェクトはすべて平成26年度までで終了した。一方、研究領域「マテリアリティの人間学」では、研究プロジェクト「文化遺産の人類学—グローバル・システムにおけるコミュニティとマテリアリティ」（代表者：飯田卓）及び「手話言語と音声言語の比較に基づく新しい言語観の創生」（代表者：菊澤律子）の合計2件の国際共同研究を行った。

「マテリアリティの人間学」では、平成27年9月に「国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関するシンポジウム」」（本館開催）、10月に国際フォーラム「文化遺産レジームを考える—レーギナー・ベンディクス教授を迎えて」（本館開催）、平成28年1月にみんぱくセミナー「通訳学☆最前線」（本館開催）、3月に国際シンポジウム「無形文化遺産の継承における「オーセンティックな変更・変容」」（本館開催）など4件の研究集会を開催した。

以上のように、各プロジェクトは、個別テーマに沿って積極的に活動を続け、それぞれ着実に成果をあげているが、新たな社会観や人間観の創出という大目的の達成度に関する議論が十分ではなかったため、機関研究全体としての成果が見えにくいという問題点が残った。本館全体の研究体制構想の中で、機関研究の位置づけに関する議論を進めるとともに、プロジェクト間の交流を促進し、領域内のプロジェクトの協働や融合を模索するシステムの整備が必要である。また、機関研究は館をあげて行うフラッグシップ的存在であると規定されているが、その認識が教員全員に十分に共有されているとは言い難い。この状況を改善するために、毎年春に開催している、前年度終了プロジェクトの成果報告会において、平成27年度については事前の開催アナウンスを複数回行うことにより参加者数が前年度から約20名増加し、また質疑応答の時間を例年より長く取ることにより、プロジェクトに直接関わらない教員との成果の共有を図ることができた。機関研究の個別プロジェクトに対する外部評価の必要性が指摘され、評価の目的、方針、時期などを議論したうえで、

2

4）外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金へ積極的にアプローチするよう働きかけており、平成27年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託事業は(公財)日本財団から20,300千円、寄附金は順益台湾原住民博物館他から6件で計7,915千円、科学研究費助成事業は新学術領域研究1件、国際共同研究加速基金1件、基盤研究(S)1件、基盤研究(A)9件、基盤研究(B)10件、基盤研究(C)9件、若手研究(A)3件、若手研究(B)15件、挑戦的萌芽研究3件、研究活動スタート支援2件、研究成果公開促進費5件、特別研究員奨励費7件、計66件で191,500千円(直接経費)を受け入れた。なお、平成27年度は、科学研究費助成事業に関する説明会として、本館名誉教授による科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、新規分の採択率は51.0%で、継続中含めた全体の採択率は73.0%であった。

5）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の3カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、計2件(シンポジウム2件)が実施された。国際的な研究集会であり、研究者及び一般参加者の353人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、7人を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

その他、特別経費「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」経費にて国際ワークショップ「資料熟覧—資料熟覧のためのソースコミュニティ招聘プロセスと人類学的ドキュメンテーションの検討」及び「フォーラム型情報ミュージアムのシステム構築—オンライン協働環境構築に向けた理念と技術的側面の検討」を実施し、121人の参加者を得た。

また、本館は機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成27年度は、11月に東京で「有見の人類学、介護の民俗学—フィールドワークによる再発見」(日本経済新聞社と共催)を開催し366人の参加があり、平成28年3月に大阪で「ワールドアートの最前線—アイヌの文様とエチオピアの響き」(毎日新聞社と共催)を開催し271人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものと考えられる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点(40巻1号～4号)、『民博通信』が4点(149号～152号)、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が2点(91,92号)、『国立民族学博物館調査報告』が『Senri Ethnological Reports』』が和文、英文、その他言語で7点(130号～136号)、本館助成の外部出版として『現代アジアの宗教』など7点が出版された他、論集が1点出版され、研究成果の公開が順調に進められた。とりわけ、5点の外国語論集の刊行は、研究成果の国際発信として

4

「機関研究プロジェクト評価要項」を平成25年度に策定した。この要項に基づき平成26年度から評価委員会を立ち上げ、前年度末に終了した2件のプロジェクトについて、個別評価及び全体評価を受けた。平成27年度については、プロジェクト代表者から新たに自己評価書を取り寄せ、それも踏まえたうえで評価委員に評価いただくなどの改善を図った。

2）フォーラム型情報ミュージアムの構築

「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトの基盤構築として、フォーラム型情報ミュージアム委員会のもとにシステム開発専門部会を置き、資料データ整備やデータベース間の連結、公開方法等について検討を進めるとともに、ウェブサイト公開に向けたパイロット版のデータベースを完成させた。

また、平成26年度に開始した「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」、「朝鮮半島の文化」に関するフォーラム型情報ミュージアムの基盤構築、「徳之島の民俗芸能に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」及び「民博所蔵『ジョージ・ブラウン・コレクション』」の総合的データベースの構築」の4つの研究プロジェクトに加え、平成27年度は新たに研究プロジェクト「北米北方先住民の文化資源に関するデータベースの構築に関する研究—民博コレクションを中心に」を開始し、ソースコミュニティとの共同作業、北アリゾナ博物館や韓国国立民俗博物館等との国際学術協定に基づく国際共同研究等を通じて、情報の高度化、多言語化を進めた。

3）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学において、特定のテーマのもとでさまざまな分野間の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる(領域を拡張する)ことによって新しい研究成果を生み出すことが責務である。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員3名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。平成22年度より、「若手研究者による共同研究」を通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年約40件の共同研究を組織し、平成20年度からは3年半以内を期限として公開の成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成27年度は、本館教員11件(うち新規4件)、館外の教員・研究者18件(うち新規6件)、若手研究者による共同研究4件(うち新規1件、うち館外研究者3件)の合計33件の共同研究を組織した。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらには、大学の「機能強化」に大きく貢献していくと考えられる。

3

評価される。

上記以外にも、最先端の研究成果の社会還元の一環として、国際的なフォーラム型展示として、平成27年度は、特別展「韓日食博—わかちあい・おもてなしのかたち」、連携展示「夷酋列像—蝦夷地イメージをめぐる人・物・世界—」等を実施した。

6）大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、追手門学院大学(平成27年4月22日)、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所(平成27年11月25日)と学術交流に関する協定を締結した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、日本文化人類学会第49回研究大会を担当機関として実施(平成27年5月30日、31日)、本館の国際ワークショップ「フォーラム型情報ミュージアムのシステム構築に向けて—オンライン協働環境作りのための理念と技術的側面の検討」の後援を受けた。(平成28年2月11日、12日)

7）今後の課題

第二期中期目標・中期計画期間に実施された多様な機関研究や共同研究の成果をとりまとめ、国内外にインパクトのあるやり方で発信することが直近の課題である。また、第三期中期目標・中期計画期間における本館の研究目標に合致するように機関研究や共同研究のあり方、内容、体制について検討し、実施計画を具体的に策定する必要がある。とくに共同研究は本館の創設以来初の外部評価委員会を平成26年度に実施した。それに基づいて、実施体制や内容、成果の発信について検討を加え、改革を行う必要がある。さらに、第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱のひとつであり、国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施される「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが大きな課題である。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、本館のミッションである国際発信を推進すべく、多様なメディアの活用を奨励し、支援するための制度構築が必要である。

3. 資料等の共同利用

1）資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連する他機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を

5

高めるための研究を推進するために文化資源研究センターに「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。このプロジェクトは、調査収集、資料管理、情報化、展示、社会連携(研究開発)の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。

平成 27 年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約 34 万点、映像・音響資料が約 7 万点、図書資料が約 66 万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、本年度は 290 件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ 1,500 点、館内の標本資料熟覧点数は延べ 1,691 点である。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築の一環として、昨年に引き続き、米国南西部に住むホピとズニの民族資料のデータベース作成のためのワークショップを開催し、海外研究者による資料熟覧を実施し、延べ 7,584 点の資料を熟覧に供した(延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である)。同じく、フォーラム型情報ミュージアムの構築の一環として、本館が所蔵しているジョージ・ブラウン・コレクションの海外研究者による資料熟覧を実施し、のべ 2,086 点の資料を熟覧に供した(延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である)。その他、19 機関へ 1,075 点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が 52 件 459 点(うち、大学等研究機関へは 7 件 48 点)、撮影が 8 件 130 点(うち、大学等研究機関へは 4 件 32 点)あり、映像・音響資料の原板利用、複製等が 135 件 678 点(うち、大学等研究機関へは 32 件 172 点)あった。文献図書資料に関しては、原板利用・写真撮影が 8 件 5 点、文献複写の受付が 6,378 件(うち大学等研究機関へは 3,104 件)、現物貸借受付が 788 件(うち大学等研究機関へは 729 件)あり、図書室の開室日数は 356 日、入室者数は 12,444 人、図書貸出冊数は 11,437 冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式(「文化資源プロジェクト」)により実施している。各プロジェクトの審査にあたっては、館内教員で組織する審査委員会による書面審査を実施し点数化された評価結果に、館外の研究者や専門家の意見を取り入れたうえで、文化資源運営会議における審査、合議に基づいて採択案件を決定している。

標本資料収集と映像取材・編集に関して、本年度は 14 件のプロジェクトを実施した。標本資料は、中央アジア及び日本等の地域から 1,130 点収集した。これにより、すでに所蔵されている資料と新規に収集した資料を組み合わせることで、資料の充実をはかり、アイヌの文化展示及び中央・北アジア展示新構築を一新する作業を行っており、平成 28 年 6 月の完了を予定している。

映像資料に関して、平成 27 年度には、短編 18 本、長編 10 本、マルチメディア番組 3 本、及び特別展や企画展等の記録映像 5 本を作成した。

「ネパール関連のビデオテーク番組の制作」(中国雲南省の少数民族の儀礼とキリスト教文化に関する映像番組の編集)等 11 件のプロジェクトを実施し、これらは、映像取材から番組制作への一連の継続したプロジェクトであり、研究者ならびに一般来館者の利用に適

6

は、DVCPRO テープ(約 7,000 本)に記録されたデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換するための事前調査を行った。

本年度は展示場における火事事故による資料破損が生じた。これは収蔵庫等とは異なる環境における資料の保存にかかわる事項であり、防止対策を含めて、検証・検討を行った。詳細については、「9、平成 28 年 3 月 3 日の火失火について」を参照されたい。

本館は創設から 42 年、開館から 39 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、毎年度継続的に行っている第 3 収蔵庫の標本資料の再配架(平成 22 年度～)、多機能資料保管庫の新設(平成 25 年度)、2 ヶ年計画で進めてきた第 1 収蔵庫の改修(平成 26～27 年度)に加え、特別収蔵庫 C(漆器収蔵庫)の改修(平成 27 年度)を行った。今後、第 2 収蔵庫、第 4 収蔵庫、第 7 収蔵庫及び特別収蔵庫 F(衣類収蔵庫)等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りの対策は依然として不十分な状況にあるため、早急な対応が求められる。

本館には未整理の標本資料大型コレクション(基幹コレクション)が存在しており、標本資料整理や資料情報基盤整備の年次計画の策定と作業体制の確立が必要である。また、高解像度デジタル画像が未整備の資料があり、これらについても対応が求められる。

3) データベース化・共同利用体制の整備

「国立民族学博物館所蔵京大学術調査隊写真コレクションデータベース」を新たに公開した。このデータベースは、京大学による学術調査隊のうち、みんぱく初代館長梅棹忠夫と第 3 代館長石毛直道がとくに深くかわった調査隊についての写真資料でみんぱくが収蔵している資料の一部(約 22,000 点)を収録したものである。

京大学学術調査隊についての写真及び動画資料は、京大学を拠点とした一連の学術調査隊の活動の軌跡をしめすものであり、日本の民族学・文化人類学の形成史を裏づける重要な学史的資料であるとともに、調査対象となったそれぞれの地域のかつての姿を記録した重要な歴史資料でもある。

「沖守弘インド写真データベース」の作成・館内公開及び「身装画像データベース〈近代日本の身装文化〉」(MCD プロジェクト作成)の館内公開を行った。前者は写真家の沖守弘氏が 1970 年代後半から 20 年あまりにわたリインド全域で撮影した、宗教祭礼・民俗画・芸能・生活文化に関する写真約 20,000 件、後者は和装と洋装が拮抗したダイナミックな期間である 1868 年(明治元年)～1945 年(昭和 20 年)までの日本を対象とした身装関連の画像データベースであり、その文化変容の様子を、当時の新聞小説挿絵、写真、図書中の図版、ポスターなどから確認できる。

高等教育機関等での研究資料の活用を推進するため、研究用映像資料 11 作品を 4 枚の DVD に収録した「みんぱく映像民族誌」(第 18 集～第 21 集)を作成し、約 600 の研究機関等へ配付した。

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成 27 年度には 290 件の問い合わせに対応し、利用促

8

したかたちでのコンテンツ公開を目的としたものである。また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき、両館の指導のもとで韓国の学生が 3 本の番組を作成した。

一方で、ビデオテーク番組の平均視聴時間を見ると、多くの番組が最後まで視聴されていない状況が確認できる。研究成果という面を重視して番組を製作すると、長時間かつ専門的な内容になる傾向があるため、限られた時間でビデオテークを利用する一般来館者も最後まで興味を持って視聴できるよう、利用者に合わせた番組製作が必要である。

また、本館の収蔵資料のうち、標本資料の目録情報や詳細情報は、日本語を基本として整備されているため、外国人利用者が活用ににくい状況にある。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築に伴い、国際的な共同利用に耐えうる基盤的情報のあり方を検討するとともに、標本資料の「資料管理名(日本語)」49,961 件について英訳を行った。今後引き続き、これら情報の更なる国際的な利用の促進に向けた検討が必要である。

2) 資料の保存

本館では、資料の保存・管理に関わる文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存・管理システム構築」を、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という 3 点を主軸に進めている。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理(IPM)体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。また、これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「第 3 収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施した。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報(製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH 値など)をデータベースにまとめた。

特別収蔵庫 C(漆器収蔵庫)では、収蔵状況の改善のため、調湿機能を持たせる内装整備工事、配架可能資料数を増やすための棚の増床などの改修工事を実施した。また、この改修工事とともない、収蔵環境の塵埃・微生物調査を行い、漆器収蔵庫内の資料約 2,400 点の資料移動を実施した。

収蔵資料の共同利用促進のための整備を平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 カ年計画で実施しており、27 年度は第 1 収蔵庫改修工事を完了し、収蔵環境の清浄化を行った後、標本資料約 3,000 点の再配架を実施した。

また、本館収蔵庫の収蔵能力の向上、資料の安全な保管環境の整備及び大規模災害時の被災文化財の一時保管等に活用するため、平成 24 年度から 27 年度までの 4 ヶ年計画で多機能資料保管庫新設工事を実施し、26 年度に新設された保管庫において、大規模なバッグを用いた船資料及び大型資料の二酸化炭素殺虫処理を行い、船資料の再配架を完了した。

映像資料については、平成 26 年度に実施した資料の酸性度チェックの結果を受け、劣化が確認されたオリジナル映像フィルムの保護処置を行った。また、デジタル映像について

7

進に寄与している。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 27 年度の新規受入図書は 5,003 冊で、蔵書冊数は 665,430 冊となった。一般利用登録者数は 220 名で、その館外貸出冊数は 1,957 冊であり、一般利用者にも広く利用されていることがわかる。

利用者支援サービスとしては、4 年ぶりに図書館システムを更新し OPAC(蔵書検索)等が新しく使いやすくなり、利用者が求める資料へより早くアクセスできるようになった。

また、通及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT(全国規模の総合目録データベース)への登録作業を推進している。平成 27 年度はチベット語図書等約 4,600 冊のほか、マイクロ資料(UMI 社収集する北米の大学の博士論文)約 6,400 点の通及入力を実施した。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関に対する図書資料の相互利用での貸出受付は 788 件、文献複写受付 1,686 件と、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業としては、書庫(全体)における不明資料の再調査に加えて、書庫の約 6 万冊の資料に「カラーバーコード」を貼付することにより、総計で約 62,000 冊の蔵書実査を行った。また、今年度も研究業績棚の点検及び整理 207 件を実施した。

加えて、植物標本(世界食用植物資料)の文字情報(情報源)及び植物標本を、番号スリッパと共に撮影するなどの再整理を実施した。

施設整備事業としては、マイクロリーダー 2 台のうち 1 台が老朽化し、部品供給も難しい状態になったため、新たに本体 1 台と 27 インチの縦型モニター及び専用の A3 対応のプリンターを整備し、図書室における利便性を高めた。

書庫の狭隘化及び文献図書資料費の減少化が重要な課題であり、その対策として、今年度も購入雑誌の見直し(アンケート調査)及びブックレビュー誌のタイトル見直し等を実施した。またそれに関連して、現在の資料構成を今後どう維持していくかと言う大きな問題にも直面している。

5) 民族学研究アーカイブズ

前年度に引き続き、下記の民族学研究アーカイブズの整備作業を行った。

- ① 泉増一アーカイブの紙資料リストを一般公開した。
- ② 岩本公夫アーカイブの写真資料リストを一般公開した。
- ③ 沖守弘・インド民族文化資料の「紙資料」は一覧リストを、「写真資料」はデータベースを作成した。(平成 28 年度公開予定)
- ④ 梅棹忠夫アーカイブの権利処理に関する覚書を作成した。

現在、リストを公開し、利用に供しているアーカイブは 13 件である。本年の利用状況は、閲覧 5 件、特別利用 2 件であった。

9

6）機関リポジトリ

「みんばくリポジトリ」は、一般公開後 6 年が経過した。今年度も、恒常的な館内刊行物の登録を継続するとともに、『研究年報 2013』の掲載業績を基に個人業績の抽出・許諾・登録作業を行った。今年度新たに登録したコンテンツは 303 件で、平成 28 年 3 月末のコンテンツ登録数は 4,807 件となった。過去のコンテンツの公開許諾は、著者本人から許可が下りても、出版社から取得しにくいのが問題点ではあるが、今後も、年間 200 件以上の登録を目指したいと考えている。コンテンツのダウンロード数は、平成 27 年度は、年間 750,000 件に達している。前年度と比較して、月平均も 10,000 ダウンロード以上増加しており、「みんばくリポジトリ」に対する認知度の高さが安定していることが伺える。

「みんばくリポジトリ」は、国際的にも評価は高く、スペイン高等科学研究院 CSIC が行っているリポジトリの定量的総合評価では、日本 298 機関中 61 位、世界 2,297 機関中 839 位にランキングされた。

また、今までの館内サーバで運用していた「みんばくリポジトリ」(DSpace) から NII (国立情報学研究所) の JAIRO Cloud (共用リポジトリサービス) を利用した「機構リポジトリ」への移行が順調に完了し、 2 月 17 日から正式に公開の運びとなった。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

標本管理システムについては、これまで約 34 万点の標本資料の管理に既製ソフトウェアをカスタマイズしたシステムを使用してきたが、資料件数の増加、資料管理業務の効率化、新構築した展示の高度情報化を考慮し、情報基盤となる新たな標本資料管理システムを開発すべく、平成 27 年度は基本書誌情報及び資産情報の登録・管理機能をもったデータベースを開発した。平成 28 年度以降も継続的にシステム構築を進めていく。

情報基盤システムについては、耐用年数が異なること及び機能増強のための予算確保の観点から、サーバ系とクライアント系を分離し調達することとした。サーバ系については、ディスク容量を 30TB に増設するとともに可用性も考慮した仮想化環境を取り入れ、リソースを有効活用できるシステムを構築した。クライアント系については、CPU を含むハードウェアを最新技術のものにするとともに、安定稼働が見込まれる OS を搭載した PC330 台を導入し、業務のスムーズな継続及びソフトウェア資産の有効活用を図った。

みんばく図書システムについては、情報基盤システムの仮想環境を利用してソフトウェアのみ導入することで経費削減をはかるとともに、蔵書検索 (OPAC) 及び利用状況確認の機能向上並びに電子媒体の一括検索機能を増強した。

対外接続回線については、SINET5 アクセス回線共同調達に参加することにより、回線速度 1Gb の高速化を実現し、動画配信を含む様々な情報提供に耐えうるインターネット環境を構築した。

10

体制を整えるなどの改善が必要である。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を改善することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導も強化する必要がある。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院の 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究員からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成 27 年度は、国立大学から 2 名、公立大学から 4 名、私立大学から 3 名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に案内する必要がある。

2）若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及び PD (ポストドクター) などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが、平成 21 年度から「みんばく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成 27 年度には「伝承と身体をめぐる文化人類学」というテーマが設定され、国公立大学 6 名、私立大学 1 名、その他 1 名の大学院生等 8 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんばく若手セミナー賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、本館では若手研究者人材育成の一環として機関研究員と外来研究員を受け入れている。本年度は 6 名の機関研究員、13 ヶ国・地域からの 23 名の外国籍の研究者を含む、107 名の外来研究員のうち 51 名の若手研究者を受け入れた。

3）今後の課題

大学院教育に関しては優秀な受験生と入学者の確保と外国人留学生への教育支援の充実が今後の課題である。また、若手研究者の育成については総合研究大学院大学の修了生や若手外来研究員の就職先の確保が重要な課題である。

5．社会との連携

1）博物館展示等

本館展示は、開館以来 39 年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したこ

8）今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19 世紀後半から 20 世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約 34 万点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料が約 20 万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっている。そのための年次計画の策定及び財政状況を踏まえた作業体制の確立が必要となる。

また当館では約 8,000 点の映像資料も有しており、ほとんどの資料がデジタルデータとしてデジタルメディアに保存されている。また写真資料についても利用と保存のためフィルムをデジタル化しデジタル媒体に保存している。このような記録メディアは新しい再生記録装置での再生が不可能になることや、媒体自体の劣化のため一定期間 (数年～数十年) で媒体変換 (マイグレーション) を行う必要がある。今年度実施した事前調査から、現在の方針である大容量光ディスクを使用する媒体変換には大きなコストと時間がかかり、今後継続的に実施できないことが想定される。保存面と利用面から将来を見通した管理方針を定める必要がある。

本館では、研究情報の利活用を更に推進するため、平成 28 年度から情報運営会議を新設した。この会議のもとで、資料の収集や制作方針について検討する一方で、ビデオテープやデータベースに代表される情報提供システムについて、最新の技術動向を取り入れつつ新たな展開ができるよう、検討を進める予定である。技術の発展に伴って情報の提供方法も幅広くっており、時代に合わせつつ将来的な見通しを持った取り組みができるよう、民博からの情報提供のあり方についての見直しが必要である。

4．教育・人材育成

1）大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 27 年度に課程博士 3 名、論文博士 1 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻 (定員各 3 名) が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 64 名、論文博士 31 名輩出している。最初の学位授与以降、過去 20 年間の学位取得者総数 95 名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

ただし、両専攻ともに平成 27 年度までの数年の間に入学者が定員に満たない年があり、両専攻の知名度を高めるため、教員が積極的に学生を受け入れることができるように教育

11

とに伴い、平成 20 年度から常設展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながり」とともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、本年度は、中央・北アジア展示 (展示総数 1,222 点)、アイヌの文化展示 (展示総数 492 点) を一新する作業を行っており、平成 28 年 6 月の完了を予定している。(※当初は平成 28 年 3 月を完了予定としていたが、3 月 3 日のアイヌの文化展示の失火事故により 6 月に延期した。)

また、来館者が世界の諸民族の社会や文化、民博の展示資料等をよりよく理解できるように番組制作の方針に従い、平成 27 年度には 40 本の電子ガイドコンテンツ (日本語版、英語版、中国語版、韓国語版) を新規作成あるいは改訂した。既存番組と合わせて、現在 319 本のコンテンツを提供している。

現在、電子ガイドとして来館者に貸し出ししている情報端末について、情報機器の世代交代が急速に進んでおり、バッテリー等の消耗品等が調達できない等の問題がある。展示場内での情報提供の新たな方法を検討する必要がある。

特別展は、日韓国交正常化 50 周年記念事業として、また、韓国国立民俗博物館との国際連携展示として、「韓日食博—わかちあい・おもてなしのかたち」を平成 27 年 8 月 27 日から 11 月 10 日まで本館特別展示館 (本館所蔵資料 1,284 点) において開催し、29,834 人の入館者があった。また、本館との共同主催により、「飯膳のまじわり」を平成 27 年 12 月 9 日から 28 年 3 月 6 日まで韓国国立民俗博物館において開催した。さらに、フランスのブザンソン美術考古博物館の協力により、国立歴史民俗博物館及び北海道博物館との連携展示として「夷酋列像—蝦夷地イメージをめぐる人・物・世界—」を本館特別展示館 (本館所蔵資料 10 点) において開催し、平成 27 年度は 13,101 人の入館者があった。(巡回会場：北海道博物館 [平成 27 年 9 月 5 日～11 月 8 日]、国立歴史民俗博物館 [平成 27 年 12 月 15 日～平成 28 年 2 月 7 日])

企画展 (機構連携展示)「岩に刻まれた古代美術—アムール河の少数民族の聖地シカチ・アリヤン」では、本館所蔵資料 121 点を用いて、開催した。(巡回会場：新潟県立歴史博物館 [平成 27 年 9 月 19 日～10 月 25 日]、横浜コロシアム文化館 [平成 27 年 10 月 31 日～平成 28 年 1 月 11 日])

巡回展は、郡山市立美術館で「イメージのカー—国立民族学博物館コレクションにさぐる」[平成 27 年 6 月 27 日 ～ 8 月 23 日] を開催した。また、東京藝術大学と連携して、東京藝術大学大学美術館で「武器をアートに—モザンビークにおける平和構築」[平成 27 年 10 月 17 日～11 月 23 日] を開催した。

博物館社会連携活動では、特別展・企画展等展示関連ワークショップを 13 回、校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを 2 回実施した。

貸し出し用学習教材「みんばく」では、147 (前年度比 94%) の教育機関に対して 201 回 (前年度比 87%) 提供し、約 11,576 人に利用された。利用件数は前年度を下回ったが、大学や社会教育施設など、小中高等学校以外の機関で利用される機会が増加した。本年度は昨年度改訂を行った「ジャワ島の装い」、特別展「ウメサオタダオ展」をベースとし開発

12

13

した「あるく、ウメサオタダ作品展」の運用を開始し、「インドのサリーとクルタ」「アンデスの玉手箱」の内容を刷新した。また、アンケート実施方法の改善にとりくみ、アンケート回答や運用状況をおして適宜内容の見直しを行った。また、みんなつくを使用した授業現場へ取材に赴き、ホームページに掲載している活用事例紹介ページを充実させるとともに、みんなつくの運用に際し、現場の声をとり入れる貴重な機会を得た。

ボランティア団体である「みんなくミュージアム・パートナーズ（AMP）」は、本年度、視覚障害者案内を 14 回、点字体験ワークショップを 12 回、小学校向け体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんなく」を 11 回、特別展「韓日食博—わかしあひ・おもてなしのかたち」や「躍動する南アジア—春から秋のみんなくフォーラム 2015」におけるワークショップを 36 回ほど実施した。また、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博外での社会連携活動へも積極的に取り組んでおり、博物館を起点とした社会との連携を推進している。

平成 27 年度の入館者数は 199,276 人（前年度比 106%）であった。増加の要因として、ナレッジキャピタル（グランフロント大阪での公開講座）、カレッジシアター（あべのハルカスでの公開講座）、ニフレル（株式会社海遊館）との共同主催によるトークイベント、無印良品との連携によるイベントなど、積極的なアウトリーチ活動の効果が現れてきたと考えられる。

2）広報事業

【地域に根ざした広報活動】

平成 27 年 11 月に旧エキスポランド跡地に開業した大型複合施設エキスポシティ内の各施設と連携し、下記のさまざまな広報活動を行った。

- (1) 「生きているミュージアム」ニフレルと連携協力協定を締結し、ニフレル館長を招いて開館記念トークイベント「みんなく×ニフレル—人と生き物をつなぐ」を開催した。
- (2) 無印良品ららぽーとエキスポシティのオープニング記念グッズにデザインリソースを提供し、グッズ持参者に対して本館展示観覧料割引を実施した。また、店内のオープニングイベント「みんなくって？ウールって？」に協力し、パネル展示を行ったほか、ウールに関する本館展示ツアーを実施した。同店のご厚意で、店内には継続的に本館のチラシや関連書籍を陳列し、無印良品店舗から本館への人の流れをつくった。
- (3) 吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」及びエスニク雑貨店の「チャイハネ ららぽーとエキスポシティ」で本館のチラシを常置し、各利用者へ情報発信した。さらに、新たに万博記念公園内の飲食店 4 店舗と協定を締結し、観覧料及び飲食料等の相互割引を実施し、公園内における利用者の回遊性を高め、集客を図った。引き続き、北大阪 8 市 3 町の美術館・博物館計 51 館による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加し、かつ会場提供した。また、吹田市主催の「ぐるっとすいた」事業に協力し、吹田市の小・中学生を対象としたスタンプラリーのポイントと

14

発信を強化した。その他にもイベントカレンダーで 1 日毎のイベント情報を表示できるようにするなど利便性を高める各種改修を実施した。ホームページの利用者数は、訪問者数 640,586、ページビュー数 2,005,474 であった。

メールマガジン（みんなく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信している（配信数は 58,110 件）。ソーシャルメディアに関しては、若者層を中心として、ホームページを補完する気軽で双方向型メディアとして、一昨年度の開始以来順調に利用者が増加している（Facebook いいね！数 6,238、Twitter フォロワー数 14,120、YouTube 総再生回数 9,566 回）。

【マスメディアによる広報活動】

特別展「韓日食博—わかしあひ・おもてなしのかたち」の関連イベントとして、韓国観光名誉広報大使や大阪観光大使を務め、テレビ・ラジオでも活躍するファッションモデルのアンミカ氏と毎日放送（MBS）アナウンサーの山中真氏、朝倉敏夫（本館教授・特別展実行委員長）によるトークイベント「みんなく× MBS ラジオ presents 『韓日食博』を極める！」を開催した（参加者数 354 名）。本イベントは、ラジオ番組及びテレビ番組で紹介された他、関連してラジオ番組の生放送に教員が出演したり、特別展や関連イベントのラジオ CM を流したりして、マスメディアの発信力を利用し、社会に向けて広範に本館の活動をアピールする格好の機会となった。

新聞に関しては、新たに京都新聞朝刊で毎週水曜日に本館研究者によるコラム「考える舌 みんなく食の民族誌」の連載が始まった。毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」や毎日小学生新聞の「みんなく世界の旅」の連載も継続し、研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」も継続している。また、プレスリリースを随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間 25 本）。

報道関係者との懇談会も 8 月を除く毎月、年 11 回（うち内覧会 4 回。参加者数 128 名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。27 年度は、テレビ 26 件、ラジオ 69 件、新聞 722 件、雑誌 76 件、ミニコミ誌 122 件、その他 171 件の各媒体総数 1,186 件で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

研究成果の社会還元として、継続して「みんなくゼミナール」を 12 回（参加者数 2,627 名）、「みんなく映画会」（みんなくワールドシネマ含む）を 12 回（参加者数 3,971 名）、「研究公演」を 3 回（参加者数 973 名）、「みんなくウィークエンド・サロン—研究者と話をう」を 41 回実施した（参加者数 2,093 名）。

特に、展示関連では、新構築した南アジア展示・東南アジア展示を広く社会へ紹介するため「躍動する南アジア—春から秋のみんなくフォーラム 2015」及び「ゆったり東南アジア—春のみんなくフォーラム 2016」と題して、研究公演や展示場クイズ「みんなQ」等を実施した。

なった。他にもミュージアムぐるっとバス・関西 2015 に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

【学校教育・社会教育活動】

昨年度に続き、本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、連続講座「みんなく×ナレッジキャピタル」を「世界の『民芸』及び「世界の天然素材」をテーマにそれぞれ 7 回シリーズで開催した。各講座のうち 1 回は、本館展示ツアーとすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを狙った。大阪阿倍野のあべのハルカス近鉄本店においては、連続講座「カレッジシアター—地球探究紀行」（産経新聞主催。24 回開催）に特別協力した。

また、園田学園女子大学総合生涯学習センターとの連携講座（6 回開催）及び大阪府高齢者大学の講座（28 回開催）において、引き続き本館教員が講座を担当した。

その他に、大学教育の発展に向けて、千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」制度を継続実施し、高等教育への本館の活用を推進した。平成 27 年度は、継続申し込み 5 件（学校法人立命館〈立命館大学・立命館高等学校・立命館宇治高等学校・立命館守山高等学校・立命館慶祥高等学校〉、大阪大学、京都文教学園〈京都文教大学・京都文教短期大学〉、千里金蘭大学、同志社大学文化情報学部文化情報学研究科）、計 1,306 人の学生、教職員が来館した。また、本館を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんなく活用」を本館ウェブサイトに掲載し、81 件、2,530 名の大学関係者が展示場を利用した。

初等・中等教育への貢献として、近隣の教育委員会と連携して、大阪北摂地域の中学校 6 校 12 名を職場体験として受け入れた。さらに、小・中学校の教諭を対象に、博物館を活用した遠足や校外学習のためのガイドランスを 2 回実施し、60 団体 170 名の参加があった。

新たに、特別展「韓日食博—わかしあひ・おもてなしのかたち」において、本館展示と特別展示の相互観覧による理解度の向上及び入館者数の増加を目的として、学校団体（小・中学校、高校、大学）の観覧料優待措置を実施し、本館展示観覧料で特別展を観覧できるようにした。実績として、団体観覧者数は例年の秋季特別展と比べて約 6,000 名増加した。

【インターネットによる広報活動】

ICT の進化及び国際化の進展を受けて、インターネットによるアクセシビリティを一段と向上させた。

ホームページに関しては、スマートフォンやタブレット端末によるユーザインタフェースを最適化したスマートフォン用サイトを一般公開した。また、引き続きペーパーレスのスマートフォン用観覧券を通年販売した。さらに、昨年度に作成したアラビア語、中国語（簡体字・繁体字）、フランス語、ロシア語、スペイン語、韓国語による本館紹介文に加えて、海外からの来館を想定し、観覧料やアクセス等の館内案内を掲載し、海外向けの情報

15

機関研究関連では、「包摂と自律の人間学」のテーマに沿って、上映会「みんなくワールドシネマ」4 回を開催した。

これらの活動は、広報誌『月刊みんなく』を国立民族学博物館友会の会会員に配付したり、全国の研究機関、大学等に寄贈したりすること等によって、広く情報発信した。視覚障がい者向けの同誌音訳版も並行して製作・配付した。

特に 27 年度は、本館が主催した日本文化人類学会第 49 回研究大会や郡山市立美術館における巡回展（「イメージの力—国立民族学博物館コレクションにさぐる」展。本館では 26 年度に特別展として実施）でも月刊みんなくを配付して、広報の拡大につとめた。また、教職員の希望者にバックナンバーを配付し、保管冊数の適正化を図るとともに、保管場所を一元化した。

【その他の新しい広報活動】

① 長年の懸案事項を解消するため、新たに以下の取り組みを実施した。

最寄り駅から本館まで徒歩で 15 分かかるところを、高齢者や身体が不自由な方等多くの方が快適に来館できるよう、特別展「実習列像—鍛え地イメージをめぐる人・物・世界—」会期中に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。来館者のわくわく感を高めるようにデフォルメした標本資料等のイラストでバスをラッピングした。今後、利用状況を検証し、以降の運行の是非を検討する予定である。

② 従来、特別展等鑑し毎の広報印刷物はあったが、本館展示自体を広報する印刷物はなかった。エキスポシティが開業し、感性の高い若い世代にも好感を与えられるよう、新進気鋭の写真家やダンサーを起用してタブロイド判の本館展示紹介冊子を制作した。

③ 老朽化していた本館正門前の総合掲示板をアクセシデザインの観点からリニューアルし、フロアガイドやポスター掲示スペース等を設置した。

④ 海外からの観光客を念頭に、チラシ等の広報印刷物には原則としてすべて日英併記のロゴマークを掲載するようデザイン統一基準の改定を行うとともに、「館内案内」の中国語版、韓国語版を作成した。

3）今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、広報事業、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理等の博物館施設に必要な不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。特別展示・企画展示等の開催回数や規模の縮小を検討する必要がある。

予算対策として、支出を削減し、予算をかけたない広報手段に注力するだけでなく、入館料等の収入の増大を図ることも課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達と考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達は館全体で戦略的に実施できる仕組みや、外部で実施された展示会の誘致等を本館のミッションに即した形で考えていくことも必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、

16

17

初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸し出し用学習教材「みんぱく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の研究成果を相互に共有することができた。

平成 27 年度には、10 月に台湾・国立台湾歴史博物館及び平成 28 年 1 月にアメリカ・ヴァンダービルト大学と新たに協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館、英国・エジンバラ大学、ベルー・国立サン・マルコス大学、中国・社会科学院民族学・人類学研究所及びロシア・ロシア民族学博物館との 5 つの機関との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。平成 27 年度は海外から新たに外国人研究員を 6 カ国・地域から 6 名、外来研究員を 13 カ国・地域から 23 名受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。機関研究の 2 領域において実施する計 2 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外機関に所属する「国際共同研究員」（計 10 名）及び「国際研究協力者」（計 7 名）を任命し、国際共同研究を積極的に展開した。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 27 年度末現在の民博フェローズは 90 カ国・地域、1,161 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

外国人研究員の受入に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の即応性を高めるため、冊子印刷を取り止め、本館ホームページ上に掲載のうえ、随時情報を改訂している（平成 27 年度は 2 回更新）。

2) 海外の研究機関との協力関係

平成 27 年度末までに、11 カ国・地域 19 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

- ⑥内蒙古大学(中国)
研究論文集を刊行した。
- ⑦国立民俗博物館(韓国)
特別展「飯膳のまじわり」開催・映像制作・フォーラム型情報ミュージアムについての協議を行った。
- ⑧順益台湾原住民博物館(台湾)
研究集会の開催ならびに関連学会等への組織的な参加など台湾原住民族の文化と社会に関する研究活動を実施した。
- ⑨国立サン・マルコス大学(ベルー)
パコパンバ遺跡の発掘調査、同大学の学部学生の指導、ベルー、エルサルバドル及び日本各地で開催された学会で協定代表者が発表を行った。

3) 国際協力・交流事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業として課題別研修「博物館とコミュニティ開発コース」（平成 27 年 10 月～12 月）を企画・運営し、世界の開発途上国 8 カ国・地域（アルメニア・エジプト・フィジー・ミャンマー・セイシェル諸島・ヨルダン・パレスチナ自治政府・ベルー）から 10 名の外国人受託研修員を受け入れた。同コースは既に 22 年の実施実績があり、累計で 226 人の参加者を数える。本研修は博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化振興に積極的に貢献できる人材育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

4) 国際シンポジウム・ワークショップ等

- 平成 27 年度は、機関研究、館長リーダーシップ経費研究成果公開プログラム、フォーラム型情報ミュージアムの構築などで、9 件の国際シンポジウム等を本館において実施した。
- ①平成 27 年 4 月 16 日～17 日 国際ワークショップ「資料熟覧—資料熟覧のためのソースコミュニティ招聘プロセスと人類学的ドキュメンテーションの検討」参加者 41 人
 - ②平成 27 年 9 月 20 日～21 日 国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関するシンポジウム」参加者 363 人
 - ③平成 27 年 9 月 26 日～27 日 国際シンポジウム「生物医療はアフリカに何を作出しているのか」参加者 64 人
 - ④平成 27 年 10 月 13 日 国際フォーラム「文化遺産レジームを考える—レギーナ・ベンデイクス教授を迎えて」参加者 28 人
 - ⑤平成 27 年 11 月 3 日 公開フォーラム「世界の博物館 2015」参加者 89 人
 - ⑥平成 27 年 11 月 28 日～29 日 公開シンポジウム「ユニバーサル・ミュージアム論の新展開—展示・教育から観光・まちづくりまで」参加者 289 人
 - ⑦平成 28 年 1 月 9 日 みんぱくセミナー「通訳学☆最新情報」参加者 61 人
 - ⑧平成 28 年 2 月 11 日～12 日 国際ワークショップ「フォーラム型情報ミュージアムのシステム構築—オンライン協働環境構築に向けた理念と技術的側面の検討」参加者 80 人

- ①ヴァンダービルト大学(米国)
国際シンポジウムを開催し、これまでの研究成果を評価し、今後の研究の方向性を定めた。
- ②国立台湾歴史博物館(台湾)
同博物館をみんぱくの研究者数名が訪れ、常設展示の見学、意見交換、国際ワークショップを行った。
- ③北アリゾナ博物館(米国)
研究集会でのプロジェクト進捗報告、国際ワークショップの開催、日本への研究者招へいを行った。
- ④文化財保護局(マリ)
論文集の刊行準備、過去に出土した考古学資料の再分析を行った。
- ⑤社会科学院民族学・人類学研究所(中国)
論文集の刊行準備、同研究所で開催された国際シンポジウムでの発表などを行った。
- ⑥国立博物館(フィリピン)
共同執筆論文がジャーナルに掲載された。
- ⑦アシウィ・アワン博物館・遺産センター(アメリカ)
本館において国際ワークショップを 2 回開催し、映像記録上映、ズニ博物館長による発表を行った。
- ⑧生態学生物資源研究所(ベトナム)
共同執筆論文がジャーナル「Aroideana」に掲載された。
- ⑨ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館(クンストカメラ)(ロシア)
同博物館が有する日本関連の資料のうち、シーボルト、フィッシャーが収集した資料に関する調査を実施した。
- ⑩ロシア科学アカデミー極東支部極東諸民族歴史学考古学民族学研究所(ロシア)
民族社会学に関する共同研究を実施した。また、極東ロシアとオセアニアの政治動向と先住民の活動に関する比較共同研究を実施した。
- ⑪ロシア民族学博物館(ロシア)
シベリア諸民族の文化に関する共同研究を実施した。
- ⑫教皇庁立ベルーカトリカ大学(ベルー)
同大学と協働して機関研究の成果刊行の準備を進めた。
- ⑬アンタナナリヴ大学(マダガスカル)
マダガスカルで現地調査を行った。
- ⑭エジンバラ大学(英国)
英国で英文論文集を刊行した。
- ⑮国立台北芸術大学(台湾)
国立台湾博物館におけるワークショップにて講義と討論、フィールドワークの指導を行った。

- ⑨平成 28 年 3 月 11 日～13 日 国際シンポジウム「無形文化遺産の継承における「オーセンティックな変更・変容」」参加者 186 人

5) 今後の課題

平成 28 年 3 月末現在、海外の 19 機関及び国内の 8 機関と学術協定を締結しているが、本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に従い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

7. 東日本大震災への対応

本館は、平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成 23 年 4 月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構基幹研究経費「平成 27 年度問題解決志向型基幹研究プロジェクト形成に係る準備調査」の「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」班を構成する「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築にかかる事前調査」に参加した。さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、(1)「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、(2)「災害の記録・記憶の継承」、(3)「災害時における大学間の連携体制の構築」を研究の柱として活動を展開した。(1)のうち有形文化遺産に関しては、実際に被災した文化財が保管されている一時保管場所の環境モニタリングとその結果に基づいた環境整備の提言と実践を行った。無形文化遺産の保護活動では、民博などの施設を利用して被災地の芸能団体を招いて、芸能を実践する場の創出を通じて無形文化遺産の復興支援をしてきた。平成 24 年度には岩手県の子供の伝統芸能「鶴島神楽みんぱく公演」（平成 24 年 10 月、入場者 251 人）、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演（平成 24 年 11 月、入場者約 500 人）、平成 25 年度には宮城県「雄勝法印神楽みんぱく公演」（平成 25 年 11 月、入場者 404 人）、平成 26 年度には福島県の「じゃんがら念仏踊りみんぱく公演」（平成 27 年 1 月、入場者 375 人）、平成 27 年度に宮城県南三陸町波伝谷を舞台としたみんぱく映画会「波伝谷に生きる人びと」（平成 28 年 2 月、入場者 213 人）をそれぞれ開催し、被害の大きかった東北三県への支援につなげた。

(2)の「災害の記録・記憶の継承」に関しては、東北太平洋沿岸の過去の津波碑・新たな

モニュメントや災害遺構等を OpenStreetMap 上に表示させるシステムを構築し、今後の備えにどのように役立つかについて検証し、次年度以降の WEB 公開に向けた準備を進めた。

(3)の「災害時における大学間の連携体制の構築」では、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携を目指し、災害時における協力関係の構築を目指した打ち合わせを重ねてきた。

以上の諸活動の結果、平成 28 年度から始まった人間文化研究機構基幹研究「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に向けて本格的な研究体制を作ることができた。

これらの活動の成果は、本館の研究報告や文化人類学会、災害復興学会、展示学会などの学会誌に加え、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会、東北アジア研究センター、など現地研究機関等から発行された各種報告書で公開した。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

第二期中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、館長のリーダーシップのもと部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。平成 27 年度は、「事業・調査経費」として、新東南アジア展示フォーラムの開催や研究公演「時空を超える南インドの踊り—至宝ナルタキ・ナタラージ」の開催など 14 件を採択した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究集会への派遣事業を7件採択し、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を2件採択した。

2) 財務の改善

次期の情報システム系の機器等のリース契約にあたり、契約期間の見直し、必要台数の見直しなど、仕様内容の見直しにより、全体で年間 6,041 千円削減することができた。また、展示場、研究部及び事務部の照明設備を LED に取替え、省エネルギー機器の整備を行

った。

3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な管理のための施策の検討を行うために、26 年度同様に施設マネジメント委員会を毎月行っている。施設マネジメント委員会は5人の教員と3人の事務職員で構成されており、管理部長、財務担当課長も構成員となっている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができるため、施設を有効利用するための意思決定が速やかに行われ、今年度は男子休養室の移設や授乳室の設置等を行った。

省エネ・経費節減対策としては、国立民族学博物館においては、常時点灯している階段等の照明器具、エントランスホール照明器具、展示場照明設備等について、省エネ型照明器具等に順次取替え、また、照明器具の一部を人感センサー付きに取替え、節電に努めた。

4) 今後の課題

財務の改善について、今後以下の対策が必要である。

- ・平成 28 年度以降の第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額されると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金を獲得する事で補うために、常勤研究者の科研申請率を高めた上で、採択率を上げるとともに、分担者としての参加率が 80%を超えることを目標とする。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。
 - ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費の抑制を図る。
 - ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行うなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。
- 施設の整備・安全対策について、今後以下の対策が必要である。
- ・本館は、昭和 52 年に竣工後 38 年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下や、屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行し、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。この状況を抜本的に改善するために防水機能の向上と、高反射塗料の塗布による建物への熱負荷を軽減し、貴重な文化資源の保管に万全を期することが必要である。
 - ・設置後40年近く経過し、メーカーの交換部品もなくなったうえ、故障も多発する昇降機設備の改修を行うものである。また建築基準法施行令第129条の10第3項第1号に規定する安全装置（戸開走行保護装置）の設置も行う。
 - ・本館は、博物館機能をもった研究所で、研究成果を一般公開しており、観覧者・教職員の安全性確保のため、改修を行うものである。
 - ・講堂観客席の吊り天井を調査した結果、平成 26 年 4 月に施行された建築基準法施行令

の天井脱落対策の基準に適合していないことが、判明した。設置から 34 年が経過し、老朽化が進んでいることから、観覧者及び教職員等の安全を確保するため落下防止対策を早急に講じる必要がある。

- ・講堂の舞台に登壇するには、介助者が必要な構造となっているため、舞台袖に段差解消機を設置する。またトイレも和式便器が主であり身障者の方には使いづらい。全ての方々に安全で快適な観覧を提供する環境改善整備を行うものである。
- ・身障者駐車場の路面の亀裂や歪みなどの劣化が進んでおり、車いすや摺り足の歩行者には危険な状況が生じている。この状況は第 1 駐車場においても同様に生じており、改修整備を行うものである。

9. 平成 2 8 年 3 月 3 日の失火について

平成 28 年 3 月 3 日（木）1 0 時 3 6 分、本館 2 階展示場 アイヌの文化展示で展示しているアイヌの伝統的な復元家屋「チセ」（以下、「チセ」という。）において失火が発生した。当日は観覧者、教職員等が 3 4 8 名在館していたが、速やかに退館し負傷者等の人的被害はなかった。

本件の発生を受けて、本館では内部調査委員会と外部の有識者による国立民族学博物館第三者検証委員会を設けた。

内部調査委員会は館内の委員で構成され、失火を招くに至った原因ならびに問題点（仕事の仕方、環境、関係者のコミュニケーション等）を調査し分析のうえ危機管理委員会緊急対策部会へ報告するための調査作業を平成 27 年度中に進めた。

国立民族学博物館第三者検証委員会では、失火を招くに至った民博の体制の問題点と今後の改善点について調査、分析し、その結果に基づき、事故の再発防止対策を提言することを目的として、外部の有識者を委員長とする 5 名をメンバーとして構成され、調査報告書が作成されることとなっている。

平成28年度 自己点検報告書

平成29年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

7. 東日本大震災への対応	23
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	24
2) 財務の改善	25
3) 施設の整備・安全対策	25
4) 研究組織の改組	25
5) 手話言語学部門の設置について	
6) 今後の課題	26
9. 平成28年3月3日の失火について	27

目次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 特別研究	2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	2
3) 共同研究	3
4) 外部資金の導入	3
5) 研究の成果公開	4
6) 大学・研究機関等との協力・連携	4
7) 今後の課題	5
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	5
2) 資料の保存	7
3) データベース化・共同利用体制の整備	8
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	9
5) 研究アーカイブズ資料	9
6) 機関リポジトリ	10
7) 情報システム環境の整備	10
8) 今後の課題	11
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	11
2) 若手人材育成	12
3) 今後の課題	12
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	12
2) 広報事業	15
3) 今後の課題	18
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	19
2) 海外の研究機関との協力関係	20
3) 外国人研究員受入制度の改正について	21
4) 国際協力・交流事業	22
5) 国際シンポジウム・ワークショップ等	22
6) 今後の課題	23

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査・研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することが設置目的である。平成28年度現在、本館は、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の3点をミッションに掲げている。

世界の研究拠点として、これまでに海外18大学・博物館、国内8大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究会や連携展示等の活動を実施し、大学の機能強化に貢献している。本年度、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究は10件の研究プロジェクト、公募制・異分野融合に基づく共同研究は40班を組織した。また、国際シンポジウム・ワークショップを15件開催している。これらの研究会への参加者及び外国人教員、客員教員や外来研究者など本館を活用する国内外の研究者は1,885人にのぼる。

これらの共同研究やシンポジウム等の成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信し、文化人類学研究の国際水準化、及び研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の使命を遂行している。

研究資料の国際集積センターとしての本館は、世界の文化資源の体系化と共同利用を促進するために文化資源プロジェクトを組織し、調査収集、資料管理、展示、情報化などを進めている。また、本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、平成26年度から8カ年計画でソースコミュニティ・現地社会、国内外の博物館・大学等との国際共同研究に基づいて人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成、共有の実現を目指している。

博物館機能を生かした大学と社会への貢献に関しては、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演や研究公演などを通して社会へと還元している。常設展示については、10年の年月を費やし、本館における世界諸地域の文化に関する全面的な改修を進め、平成29年3月に完了した。また、特別展、国際連携展示、企画展、巡回展を計7回開催した。館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業及び大学生の授業だけでなく、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的に行った。以上の博物館活動により、平成28年度には約25万人の観覧者を迎えた。

一方、本館は保存科学の知識と技術に関しては国際的評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、被災資料の修復・保存、及び海外の博物館スタッフの研修など、国際的な博物館学の啓蒙に貢献している。

20世紀末からの急激なグローバル化により、世界の民族や文化は大きく変容する一方、文化間の摩擦も各所で生じ、他者への共感に基づく異文化理解を促す、文化人類学とその関連分野の知がこれまでになく求められている。本館の役割はますます重要になっているといわなければならない。

2. 研究活動

1）特別研究

特別研究は、平成 28 年度から始まった第三期中期計画・中期目標期間の 6 年間を通じて、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより実施する国際共同研究である。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060 年には 100 億人を超え、2100 年には地球の人口支持力（環境収容力）120 億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直すために、特別研究を現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として位置づけ、環境問題や人口をめぐる地球規模の変動について直接的・間接的に起因する対立軸となる文化現象を設定する。グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代的問題系としてアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多元的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざす。

平成 28 年度は、特別研究運営会議を立ち上げ、「生物・文化的多様性の歴史生態学—稀少動物・稀少植物の利用と保護を中心に—」（代表者：池谷和信・岸上伸啓）プロジェクトを開始した。特別研究プレ国際シンポジウムとして、「歴史生態学から見た人と生き物の関係」を平成 29 年 3 月に実施した。

2）フォーラム型情報ミュージアムの構築

本館が所蔵する様々な人類の文化資源をもとに国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルチメディア・データベースの構築を行っている。平成 28 年度は、「ジョージ・ブラウン・コレクション」、「台湾および周辺島嶼の物質文化」、及び「徳之島の唄と踊り」、3 つのデータベースを一般公開した。

また、開発型プロジェクト「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」、「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」及び「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」3 件、強化型プロジェクト「北米先住民の文化資源に関するデータベースの構築に関する研究 一民博コレクションを中心に」、「中国地域の文化展示のフォーラム型情報ミュージアムの構築」、「日本民族学会附属民族学博物館（保谷民博）資料の履歴に関する研究」、「楽器に関するフ

ート支援 2 件、研究成果公開促進費 2 件、特別研究員奨励費 4 件、計 57 件で 227,800 千円（直接経費）を受け入れた。なお、平成 28 年度は、科学研究費助成事業に関する説明会として、本館名誉教授による科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、新規分の採択率*は 53.3%で、継続中含めた全体の採択率*は 83.7%であった。（* 採択率の対象は常勤のみ）

5）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の 3 カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、計 3 件が実施された。国際的な研究集会であり、研究者及び一般参加者の 593 人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、2 人を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

①②の 3 件を含み、平成 28 年度は、「エイジフレンドリー・コミュニティー変わりゆく人生を包みこむまち」などの国際シンポジウムや、「地域文化の再発見と民俗学の新たな試み」などの国際ワークショップ、「地域文化の発見、保存と活用」などの国際フォーラムを 16 回開催し、合わせて 1,775 人の参加者を国内外から得ました。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成 28 年度は、11 月に東京で「スイカで踊る、クジラを祭る—生き物と人 共生の風景」（日本経済新聞社と共催）を開催し 402 人の参加があり、平成 29 年 3 月に大阪で「恵みの水、災いの水—川、湖、海—」（毎日新聞社と共催）を開催し 238 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものと考ええる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（41 巻 1 号～4 号）、『民博通信』が 4 点（153 号～156 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が 2 点（93, 94 号）、『国立民族学博物館調査報告（『Senri Ethnological Reports』）』が和文、英文で 5 点（137 号～141 号）、本館助成の外部出版として『贈与論再考』など 5 点が出版され、研究成果の公開が順調に進められた。とりわけ、2 点の外国語論集の刊行は、研究成果の国際発信として評価される。

6）大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、神戸大学大学院人文学研究科（平成 28 年 7 月 15 日）と学術交流に関する協定を締結した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、同学会のメーリングリストおよびウェブサイトで、当館の行事予定の告知を月に 1、2 回（通常 2 回、年末年始や情報の少ない時期は 1 回）告知している。

オーラム型情報ミュージアムの構築」、「日本の文化展示場関連資料の情報公開プロジェクト」及び「民博所蔵「ジョージ・ブラウン・コレクション」の総合的データベースの構築（フェーズⅡ）」6 件、合計 9 つの研究プロジェクトを実施するとともに、開発型「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」プロジェクトにおいては、現地台湾で国際ワークショップ「台湾資訊跨國多語言交流平台（台湾資料の国際多言語交流プラットフォーム）」を開催した。このように標本資料のソースコミュニティなどと協業してデジタル博物館を構築するフォーラム型情報ミュージアムプロジェクトにおいて、共同研究を通して現地社会とのコミュニケーションを促進したことから、データベース・コンテンツの格納件数が、当初計画 7,000 件（140,000 レコード）を上回る 8,990 件（150,812 レコード）となった。

3）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、特定のテーマのもとでさまざまな分野の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生み出すことが責務である。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 3 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。平成 22 年度より、「若手研究者による共同研究」を通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。

現在、毎年約 40 件の共同研究を組織し、平成 20 年度からは 3 年半以内を期限として公開の成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 28 年度は、本館教員 12 件（うち新規 5 件）、館外の教員・研究者 21 件（うち新規 3 件）、若手研究者による共同研究 4 件（うち新規 2 件、うち館外研究者 4 件）の合計 37 件の共同研究を組織した。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらには、大学の「機能強化」に大きく貢献していくと考えられる。

4）外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金へ積極的に申請するよう働きかけしており、平成 28 年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託事業は（公財）日本財団他から 11 件で計 49,306 千円、寄附金は順益台湾原住民博物館他から 5 件で計 8,900 千円、科学研究費助成事業は新学術領域研究（学術研究支援基盤形成）1 件、新学術領域研究 2 件、国際共同研究加速基金 1 件、基盤研究（A）9 件、基盤研究（B）10 件、基盤研究（C）10 件、若手研究（A）3 件、若手研究（B）11 件、挑戦的萌芽研究 2 件、研究活動スタ

7）今後の課題

第二期中期目標・中期計画期間に実施された多様な機関研究や共同研究の成果をとりまとめ、国内外にインパクトのある方法で発信することが直近の課題である。また、第三期中期目標・中期計画期間における本館の研究目標に合致するように機関研究や共同研究のあり方、内容、体制について検討し、実施計画を具体的に策定する必要がある。とくに共同研究は本館の創設以来初の外部評価委員会を平成 26 年度に実施した。それに基づいて、実施体制や内容、成果の発信について検討を加え、改革を行う必要がある。さらに、第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱のひとつであり、国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施される「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが大きな課題である。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、本館のミッションである国際発信を推進すべく、多様なメディアの活用を奨励し、支援するための制度構築が必要である。

3. 資料等の共同利用

1）資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連する他機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるための研究を推進するために文化資源研究センターに「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。このプロジェクトは、調査収集、資料管理、情報化、展示、社会連携（研究開発）の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。「文化資源プロジェクト」の内、映像音響資料に係る調査収集、情報化分野を「文化資源プロジェクト」から切り離して「情報プロジェクト」として来年度から実施するため、情報運営会議の下で「情報プロジェクト」を制度化した。

平成 28 年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約 34 万点、映像音響資料が約 7 万点、図書資料が約 67 万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、本年度は 277 件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ 2,224 点、館内の標本資料熟覧点数は延べ 1,238 点である。本年度は、フォーラム型情報ミュージアムの構築の一環として、アイヌ関係資料のデータベース作成のため、国内研究者による資料熟覧を実施し、延べ 3,920 点の資料を熟覧に供した（延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である）。また、共同研究「戦前の渋沢水産史研究室の活動に関する

調査研究」のための資料調査として、アチックミュージアム資料のうち、水産史に係る資料の熟覧を実施し、延べ 3,140 点の資料を熟覧に供した（延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である）。その他、9 機関へ 691 点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が 51 件 1,468 点（うち、大学等研究機関へは 1 件 2 点）、撮影が 20 件 809 点（うち、大学等研究機関へは 9 件 386 点）あり、映像音響資料の原板利用、複製等が 121 件 542 点（うち、大学等研究機関へは 38 件 205 点）あった。文献図書資料の原板利用・写真撮影が 7 件 30 点、文献複写の受付が 5,623 件（うち大学等研究機関へは 2,832 件）、現物貸借の受付が 659 件（うち大学等研究機関へは 623 件）あり、図書室の開室日数は 354 日、入室者数は 11,113 人、図書貸出冊数は 11,783 冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査にあたっては、館内教員で組織する審査委員会による書面審査を実施し点数化された評価結果に、館外の研究者や専門家の意見を取り入れたうえで、文化資源運営会議における審査、合議に基づいて採択案件を決定している。

標本資料収集と映像取材・編集に関して、本年度は 11 件のプロジェクトを実施した。標本資料は、アメリカ及び日本等の地域から 1,430 点収集した。これにより、すでに所蔵されている資料と新規に収集した資料を組み合わせることで、資料の充実をはかり、音楽展示の展示資料の追加及び平成 29 年度の企画展実施を予定している。

映像資料は、「軽業系民俗芸能」に関する短編番組 5 本、「中国雲南省の回族」に関する短編番組 3 本、「ネパールパトレチョール村」に関する研究用番組 1 本、「地域社会の伝承歌の記録・継承・創造」をテーマにした映像民族誌 1 本の計 10 本を制作した。これらは、映像取材からの一連のプロジェクトで一般公開を目的に制作しており、研究者や来館者の利用に適したかたちで来年度の公開を予定している。

また、韓国国立民俗博物館との学術交流協定に基づき両館の指導のもとで韓国の学生が作成した 3 本の番組について、日本語版の番組へ編集し、一般公開した。その他、昨年度本館講堂で実施した研究公演「時を超える南インドの踊り」、「息づく仮面―バリ島の仮面舞踊劇トベンと音楽」について、撮影した映像を使用してマルチメディア番組を 2 本制作した。

今年度開催した特別展・企画展については、360 度の全周画像をつなぎあわせたパノラマムービーと映像の 2 種類で記録映像を 10 本作成した。企画展「順益台湾原住民博物館所蔵・学生創作ポスター展 台湾原住民族をめぐるイメージ」のパノラマムービーは、共催者の許諾が得られたので、ホームページで公開した。

加えて、本年度は本館展示場の新構築が完了しており、本館展示場全域のパノラマムービーを作成した。

来年度から実施する「情報プロジェクト」では、映像資料のさらなる質の向上を目的に、取材前および取材成果報告、制作方針の検討および仮編集時の内容構成検討などの各段階で、プロジェクト提案者との分野を専門とする館内研究者による検討と議論の機会を設

収蔵庫等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りの対策は依然として不十分な状況にあるため、早急な対応が求められる。

本館には未整理の標本資料大型コレクション（基幹コレクション）が存在しており、標本資料整理や資料情報基盤整備の年次計画の策定と作業体制の確立が必要である。また、高解像度デジタル画像が未整備の資料があり、これらについても対応が求められる。

3）データベース化・共同利用体制の整備

本年度は「アフリカ カメルーン民族誌写真集一端信行コレクション」、「西太平洋およびインド洋を中心とする海洋民族写真資料―大島襄二写真コレクション」、「沖守弘インド写真データベース（日本語版）」、「沖守弘インド写真データベース（英語版）」の計 4 つのデータベースをホームページで公開した。

「アフリカ カメルーン民族誌写真集」データベースは、本館名誉教授である端信氏が、1969 年から 1990 年代の初めにかけて主にアフリカのカメルーン共和国で調査した際に撮影した民族誌写真約 6,500 点を収録したものである。本館のアフリカ研究の軌跡をしめすとともに、調査対象となったアフリカ各地、特にカメルーンのかつての姿を記録した重要な歴史的資料である。

「西太平洋およびインド洋を中心とする海洋民族写真資料」データベースは、大島襄二氏（1920～2014 年）が、1967 年から 1991 年にかけてアジアや大洋州などを調査した時の記録写真の一部約 7,900 点を収録したものである。当時のアジアや大洋州を知ることができる貴重な資料で、関係研究者にとって極めて価値が高いものである。

「沖守弘インド写真データベース」は、写真家の沖守弘氏が 1970 年代後半から 20 年あまりに渡りインド全域の宗教祭礼・民俗画・芸能・生活文化に関する写真撮影を行ってきたアーカイブ資料のうち、スライド写真 20,125 点をデータベース化したものである。昨年度のうちに日本語版を作成し、平成 28 年 4 月にホームページで公開、その後、英語版を作成・公開した。

加えて、「3 次元 CG で見せる建築データベース『東南アジア島嶼部の木造民家』」の館内公開を行った。このデータベースはインドネシアを中心にフィリピン、マレーシアとベトナムの一部をふくむ諸民族（多くはオーストロネシア語族）の木造民家とその付属建築を対象に、建築構造を忠実に再現した 3 次元 CG を通して、世界にも類のない独特の建築様式を紹介している。

また、年末年始展示イベント「とり」開催に伴い、「とり」に関連する標本資料のデータベースを作成し、展示場内に設置したコンピュータで来館者に提供した。このデータベースでは来館者がお気に入りの「とり」に票を投じることができるシステムにしており、その投票の経過をソーシャルメディアで発信したことで、展示の広報活動にもつながった。

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料 12 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんぱく映像民族誌」（第 22 集～第 25 集）を作成し、約 600 の研究機関等へ配付した。

「みんぱく映像民族誌」の配布は、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために実施している。配布先からの継続配布の希望も

ける予定である。来年度以降、より一層洗練された研究成果が社会に還元されるように、番組を制作する。

また開館から 40 年経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化していることから、これからの文化人類学や民族学、人間文化を研究していくうえで、民族資料をどのようなかたちで集積し、どのように共同利用していくかの検討が必要となってきた。これを受け今年度、国立民族学博物館研究資料共同利用委員会を設置した。来年度以降、外部の研究者とともに標本資料及び映像音響資料の集積方法及び共同利用に関する中長期的な計画の検討をおこなっていく。

2）資料の保存

本館では、資料の保存・管理に関わる文化資源プロジェクト「有形文化資源の保存・管理システム構築」を、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という 3 点を主軸に進めている。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。

これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「第 3 収蔵庫収蔵資料の配架見直し及び再配架作業」を継続して実施し完了した。また、新たな狭隘化対策に係る作業として「特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）における収蔵状況の詳細調査」を実施し、今後の年度計画として継続することとした。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH 値など）をデータベースにまとめた。

多機能資料保管庫においては、通年で調査した温湿度等のデータをもとに資料の保管環境及び収蔵能力の向上のため、船資料の大規模な再配架作業を実施した。

本館は、多機能くん蒸庫を所有しているが、本年度は館外からの協力依頼を受け、唐招提寺が所蔵する大型資料への虫害対策のため、文化財に安全な薬剤を用いてくん蒸処理を行った。

映像資料については、DVCPRO テープ約 6,000 本のうち約 400 本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換した。本年度は変換の方法や保存媒体を検討しながら実施だったが、来年度は本年度の検討結果に基づき媒体変換を実施するので、DVCPRO テープ約 1,000 本を媒体変換できると見込んでいる。

本館は創設から 43 年、開館から 40 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、第 3 収蔵庫の標本資料の再配架（平成 22 年度～）、多機能資料保管庫の新設（平成 25 年度）、2 ヶ年計画で進めてきた第 1 収蔵庫の改修（平成 26～27 年度）、特別収蔵庫 C（漆器収蔵庫）の改修（平成 27 年度）に加え、特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査に着手した。今後、第 2 収蔵庫、第 4 収蔵庫及び第 7

あって、来年度も「みんぱく映像民族誌」を作成・配布することとなっているが、配布先での使われ方を検証し、より一層共同利用に寄与できる「みんぱく映像民族誌」の作成方法の検討が求められる。

利用に関する多様な問い合わせの一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成 28 年度には 277 件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与している。

4）文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 28 年度の新規受入図書は 5,091 冊で、蔵書冊数は 670,057 冊となった。一般利用登録者数は 264 名で、その館外貸出冊数は 2,054 冊であり、一般利用者にも広く利用されている。

利用者支援サービスとしては、図書のカバー装備、館内貸出冊数の制限をなくし研究支援を充実させた。また、万博記念公園入園時間や博物館入館時間が 16:30 までであることから一般利用者の入室時間を同時に定め、利用者の便宜を図った。

適及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 28 年度は図書 1,752 冊、雑誌 161 タイトル、マイクロ資料約 5,662 件（北米学位論文約 5,060 件、新聞雑誌 102 タイトル 602 件）の適及入力を実施した。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関に対する図書資料の相互利用での貸出受付は 659 件、文献複写受付 1,451 件と、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業としては、書庫 5 層および書庫 4 層の一部、探究ひろばなどの別置図書も含め、234,915 冊の蔵書実査を行った。

施設整備事業としては、マイクロリーダーを新たに 1 式設置し、図書室におけるマイクロ資料の利用体制を整備した。また、書庫 2・4・5 層の電灯を LED 化および人感センサーにして利便性を高めた。その他、書庫 1 層にてカビが発生したため資料の隔離、カビの除去および空気清浄機を設置し対処を行うとともにデアログラガーを 3 台置き、定期的に温湿度を測る体制を整え、書庫環境の改善を行った。

書庫の狭隘化及び文献図書資料費の減少化が重要な課題であり、その対策として、書庫 3 層の再配架、薄型ブックエンドへの切り替え、請求記号のインデックスを代本板方式からカードケース方式への変更、購入雑誌の中止検討調査を実施した。

5）研究アーカイブズ資料

昨年度に引き続き、下記の研究アーカイブズ資料の整備を行った。

- 泉靖一アーカイブの権利処理に関する覚書を締結した。
- 梅樺忠夫アーカイブズの権利処理に関する覚書を締結した。
- 沖守弘・インド民族文化資料の「紙資料」は目録を、「写真資料」はデータベースをホームページで公開した。
- 1958 年西北ナール学術調査隊データカードの目録情報を整備した。

- ⑤ 江ロー久アーカイブの言語テープのデジタル化に着手した。
- ⑥ 研究アーカイブズ資料の受入れの流れについて現状に合うように整理検討を行った。平成 28 年度末において、目録を公開し利用に供しているアーカイブは 13 件である。本年度の利用の実績は、閲覧が 29 件、特別利用が 11 件であった。
- 研究アーカイブズ資料の利用を高めるため、利用者の申請手続きの負担軽減を目途に利用細則を見直す。

6）機構リポジトリ

「みんばくリポジトリ」は、平成 22 年 1 月 12 日に一般公開され、7 年が経過した。本年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』、『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告 (Senri Ethnological Reports)』等の登録を継続するとともに、外部の出版物については、『研究年報 2014』の掲載業績をもとに個人業績を抽出し、公開の許諾が得られたコンテンツの登録を行った。その結果、今年度新たに登録したコンテンツは 286 件で、平成 28 年度末のコンテンツ登録数は 5,092 件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間 212,296 件に達している。

本年度はリポジトリの運用指針を見直し、館内出版物の『民博通信』を恒常的に登録すること、ならびに事務手続きの軽減を図って館内出版物にかかる許諾を包括的に取得することを決定した。

また、同一論文のタイトル等を日英両言語で表記するクラウド型のグローバル・リポジトリ事業に着手し、「タイトル」、「著者名」、「キーワードまたは抄録」に英語表記を追加している。約 60％の論文に英語表記がすでに付されているが、今後平成 33 年度までに 80％以上の論文に英語表記を付す予定でいる。英語による論文検索を充実して、国際的な研究成果の発信を進める。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

標本管理システムについては、これまで約 34 万点の標本資料の管理に既製ソフトウェアをカスタマイズしたシステムを使用してきたが、資料件数の増加、資料管理業務の効率化、新構築した展示の高度情報化を考慮し、情報基盤となる新たな標本資料管理システムを開発すべく、平成 27 年度は基本書誌情報及び資産情報の登録・管理機能をもったデータベースを開発した。平成 28 年度以降も継続的にシステム構築を進めていく。

展示場情報システムネットワーク設備として、3 階サーバールームと 2 階展示場多機能端末室間に、光ケーブルを敷設し、展示場高度情報化に向け、様々なコンテンツが円滑に提供できるインフラ環境を整備した。また、スライド及びフィルムのデジタル化機器を導入し、主に利用に供するデジタルコンテンツを生成するための基盤環境を整備した。

10

語教育を改善することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導も強化する必要がある。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院の 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成 28 年度は、国立大学から 2 名、公立大学から 4 名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に案内する必要がある。

2）若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及び PhD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが、平成 21 年度から「みんばく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成 28 年度には「人類学的営みにおける映像」というテーマが設定され、国公立大学 6 名、私立大学 1 名、その他 1 名の大学院生等 8 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんばく若手研究者奨励セミナー賞」、「みんばく若手研究者奨励セミナー作品賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、本館では若手研究者人材育の一環として機関研究員と外来研究員を受け入れている。本年度は 6 名の機関研究員、16 ヶ国・地域からの 33 名の外国籍の研究者を含む、110 名の外来研究員のうち 59 名の若手研究者を受け入れた。

3）今後の課題

大学院教育に関しては優秀な受験生と入学者の確保と外国人留学生への教育支援の充実が今後の課題である。また、若手研究者の育成については総合研究大学院大学の修了生や若手外来研究員の就職先の確保が重要な課題である。

5．社会との連携

1）博物館展示等

【本館展示】
本館展示は、開館以来 40 年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したこ

8）今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19 世紀後半から 20 世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約 34 万点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料が約 20 万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっている。そのための年次計画の策定及び財政状況を踏まえた作業体制の確立が必要となる。

映像資料については、収蔵されている約 8,000 点の大部分がデジタルデータとしてデジタル媒体に保存されている。写真資料についても、利用と保存のためにフィルムをデジタル化してデジタル媒体に保存している。これらの記録媒体は新しい再生記録装置での再生が不可能になることや、媒体自体の劣化のため一定期間（数年～数十年）で媒体変換（マイグレーション）を行う必要があるが、現在の大容量光ディスクを使用する媒体変換には膨大な費用と時間がかかるため、数年先には継続して実施できないことが想定される。このことから、映像番組制作・編集・利用・保存などの方針や業務の流れを考慮して、デジタルデータとなった映像情報を永続的に集積し、管理するシステムを構築することが今後の課題である。

また、本館の情報の生成、管理、発信のあり方について、館長直下のワーキングを設け、情報基本構想（案）を策定した。この正案の策定と、本館における、その内容の共有とが今後の課題である。

4．教育・人材育成

1）大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 28 年度に課程博士 2 名、論文博士 1 名の学位取得者を出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 66 名、論文博士 32 名輩出している。最初の学位授与以降、過去 26 年間の学位取得者総数 98 名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

ただし、両専攻ともに平成 28 年度までの数年の間に入学者が定員に満たない年があり、両専攻の知名度を高めるため、教員が積極的に学生を受け入れることができるように教育体制を整えるなどの改善が必要である。また、留学生の割合が増えていることから、日本

11

とに伴い、平成 20 年度から常設展示の新構築を進めてきた。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界と日本とのつながり」とともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、本年度は、中央・北アジア展示（展示総数 1,222 点）、アイヌの文化展示（展示総数 492 点）を一新する作業を行い、平成 28 年 6 月に一般公開した。また、平成 29 年 3 月のアイヌの文化展示場ヂセ（伝統的家屋）の茅の葺き替え完了により、平成 20 年度より実施してきた全展示場の新構築が完成した。この新たな本館展示については、展示場内で来館者アンケート調査を実施し、展示内容や展示方法の検証をするともに、平成 29 年 3 月 30 日に「本館展示新構築合評会」を開催し、館内教員による全展示場の展示に対する総合評価を行った。これにより、第 3 期中期目標・中期計画中に実施する情報統合型メディア展示（モノの展示と情報メディアを高次元で統合した展示）の実現に向けた基礎情報を集積するとともに、展示情報高度化推進委員会や地域展示プロジェクト代表者会議の設置に向けて、館内の実施体制整備を行った。

中央・北アジア展示とアイヌの文化展示が一新されたことから、携帯型の展示解説装置「電子ガイド」のコンテンツ（日本語版、英語版、中国語版、韓国語版）を 28 本作成した。来館者が世界の諸民族の社会や文化、民博の展示資料等をよりよく理解できるように作成されたコンテンツは、平成 28 年度末で 328 本となった。

【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展は、フランスのバザンソン美術考古博物館の協力により、国立歴史民俗博物館及び北海道博物館との連携展示として「夷酋列像―蝦夷地イメージをめぐる人・物・世界―」を平成 28 年 2 月 25 日から 5 月 10 日まで本館特別展示館において開催し、33,375 人（今年度 20,274 人）の入館者があった。また、「見世物大博覧会」を平成 28 年 9 月 8 日から 11 月 29 日まで本館特別展示館において開催し、秋の特別展としては前年度比約 64％増の 49,033 人の入館者があった。（巡回会場：国立歴史民俗博物館〔平成 29 年 4 月 18 日～平成 29 年 7 月 17 日〕上記 2 件の特別展は、両者とも歴博との共同主催による展示であり、機構内の連携をいかした展示となった。さらに「ピーズーつなぐ・かざる・みせる」を本館特別展示館において開催し、本年度は 13,205 人の入館者があった。（開催期間：平成 29 年 3 月 9 日～6 月 6 日）

企画展としては、「ワンロード：現代アポリジニ・アートの世界」を平成 28 年 6 月 9 日から 7 月 19 日までオーストラリア国立博物館で開催された展示の巡回展として開催した。（巡回会場：香川県立ミュージアム〔平成 28 年 8 月 6 日～9 月 19 日〕、市原湖畔美術館〔平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 1 月 9 日〕、創路市立美術館〔平成 29 年 4 月 7 日（金）～5 月 7 日（日）〕）また「順益台湾原住民博物館所蔵・学生創作ポスター展 台湾原住民族をめぐるイメージ」を平成 28 年 8 月 4 日から 10 月 4 日まで、「津波を越えて生きる一大縄町の奮闘の記録」を平成 29 年 1 月 19 日から 4 月 11 日まで開催した。

巡回展は、香川県立ミュージアムで「イメージのカー国立民族学博物館コレクションに

12

13

さぐる」[平成 28 年 10 月 8 日～11 月 27 日]を開催した。

【博物館社会連携活動】

博物館社会連携活動では、本館展示等関連ワークショップを 3 回実施し、校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスで博物館社会連携活動について紹介をした。

今年度の全展示場の新構築完了を受け、新しい展示場に対応するワークシートの制作を開始した。今年度は対象年齢や形態などの調査・検討を行い、デザインの検討に着手した。

(1) 貸し出し用学習教材「みんぱく」

貸し出し用学習教材「みんぱく」では、147 (前年度比 100%) の教育機関に対して 223 回 (前年度比 114%) 提供し、約 15,320 人に利用された。利用件数は前年度を上回り、大学や社会教育施設など、小・中高等学校以外の機関で利用される機会が増加の傾向にある。

本年度は昨年度改訂を行った「インドのサリーとクルタ」「アンデスの玉手箱」の運用を開始した。また、平成 14 年の運用開始から約 15 年経ち、利用機関の多様化やバックの老朽化など運用状況の変化を受け、運用方針の見直しを行った。その結果、平成 28 年度をもって「プータンの学校生活」を運用停止することとなった。

また、新規バックとして地域横断的にムスリムの生活用品を集めたみんぱくの制作にとりかかり、今年度は 2 年計画の 1 年目として、内容物の収集を行った。また、アンケート実施方法の改善にとりくみ、アンケート回答や運用状況をおとして適宜内容の見直しを行った。

他の取り組みとして、みんぱくを使用した授業現場へ取材に赴き、ホームページに掲載している活用事例紹介ページを充実させるとともに、みんぱくの運用に際し、現場の声をとりいれる貴重な機会を得た。

(2) ボランティア支援

当館では、ボランティア活動をおこなう団体「みんぱくミュージアムパートナーズ (MMP)」の活動を支援して、市民活動の場として当館を提供している。メンバーの学習の場として、特別展及び企画展の概要説明会 (5 回実施)、当館の教員による継続研修「ステップアップ講座」(5 回実施)をおこなった。さらに、新規メンバーに対しては活動にあたり必要な知識を得るための研修 (全 5 回) を実施した。以上の支援により、「みんぱくミュージアム・パートナーズ (MMP)」は、本年度、視覚障害者案内を 13 回、点字体験ワークショップを 12 回、小学校向け体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんぱく」を 8 回、年末年始展示イベント「とり」におけるワークショップなどを 5 回ほど実施した。また、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博外での社会連携活動へも積極的に取り組んでおり、博物館を起点とした社会との連携を推進している。

を開催するなど、公園内における利用者の回遊性を高め、集客を図った。

北大阪 8 市 3 町の美術館・博物館計 53 館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加し、会場提供した。他にもミュージアムぐるっとパス・関西 2016 に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

【学校教育・社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、連続講座「みんぱく×ナレッジキャピタル」を「世界の『台所』」及び「展示キュレーションの誘惑ー新しいみんぱくの展示ができるまで」のテーマでそれぞれ 7 回シリーズで開催した。各講座のうち 1 回は、本館展示ツアーとすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを狙った (参加者数計 549 名)。大阪阿倍野のあべのハルカス近鉄本店においては、連続講座「カレッジシアター地球探究紀行」に特別協力した (産経新聞主催、20 回開催、参加者数計 808 名)。大阪府高齢者大学の講座 (29 回開催、参加者数計 1,160 名)において、引き続き本館教員が講座を担当した。

大学教育の発展に向けて、千里文化財団の協力のもと、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」制度を継続実施し、高等教育への本館の活用を推進した。平成 28 年度は、新規申し込み 1 件 (学校法人塚本学院 (大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校))、継続申し込み 5 件 (大阪大学、学校法人 京都文教学園 (京都文教大学・短期大学)、同志社大学文化情報学部・文化情報学研究所、千里金蘭大学、学校法人立命館 (立命館大学、立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館守山高等学校、立命館慶祥高等学校))、計 2,503 人の学生、教職員が来館した。また、本館を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんぱく活用」を本館ウェブサイトに掲載し、98 件、3,168 名の大学関係者が展示場を利用した。

初等・中等教育への貢献として、近隣の教育委員会と連携して、大阪北摂地域の中学校 5 校から 10 名を職場体験として受け入れた。さらに、小・中学校の教諭を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイダンスを 2 回実施し、52 団体 152 名の参加があった。

学校団体 (小・中学校、高校、大学) による特別観覧観料の優待措置も継続し、相互観覧による理解度の向上及び入館者数の増加に貢献した。

【インターネットによる広報活動】

インターネットによる情報発信とアクセシビリティを一層向上させた。ホームページに関しては、英語トップページのレイアウト刷新や LINE 等ソーシャル・メディアのシェアボタンの設置、CMS セキュリティの向上等リニューアルを重ねた。ホームページの利用者数は、訪問者数 774,417、ページビュー数 2,415,344 であった。

【入館者数】

平成 28 年度の入館者数は 246,505 人 (前年度比 12%) であった。増加の要因として、特別展については、案内業務日誌、アンケート調査、電話による問い合わせ等から、いずれの展示も、テーマ、構成、内容が市民の興味を引きつけるものであったことがうかがえる。結果として、入館者数、図録販売数が例年より大きく上回った。

2) 広報活動

【開館 40 周年に向けて】

平成 29 年に開館 40 周年を迎えることを記念して、次世代を担う小・中学生の観覧無料化を平成 29 年 4 月 1 日からスタートさせることを決定した。来館経験のある小・中学生を増やすことで、「みんぱく」ファンを増やし大学生・大学院生の利用へとつなげるとともに、生涯をおとして利用可能な施設というイメージを定着させ、長期的な入館者数と入館料収入の増加を両立させる計画である。

併せて、平成 29 年度から無料観覧日を 9 日から 4 日に変更し、無料対象を本館展示のみとする。展示のテーマと内容のレベルアップ等による入館者の増加を目指すという、博物館としての本来の活動を重視する方向にシフトする。

開館 40 周年を積極的に発信するため、記念ポスターとチラシを作成したほか、本館オリジナルカレンダーを関係各所に配付した。月刊みんぱくでも、創刊号からの月刊みんぱく総索引を作成し、創刊号からの記事を一望できるようにした。総索引は平成 28 年 12 月号の付録として配付した。

【地域に根ざした広報活動】

平成 27 年に開業した大型複合施設エキスポシティ内の各施設と連携し、下記のさまざまな広報活動を行った。

- (1) 吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で 2 ヶ月間、「みんぱくフェア」を開催した。ミニ展示や参加型キャンペーンを実施し、本館の認知度向上と集客を図った (入場者数 33,810 名)。
- (2) 無印良品ららぽーとエキスポシティと、開業 1 周年記念イベント「みんぱく・無印良品ららぽーと EXPOCITY オープン 1 周年記念みんぱくツアー」及び国立民族学博物館開館 40 周年記念特別展「ビーズ」公開記念ツアー「ジュズダマを知ろう プレスレットを作ろう」を実施した (参加者数計 32 名)。同店内には継続的に本館のチラシや関連書籍を陳列し、無印良品利用者に本館の活動を訴求した。
- (3) 連携協力協定を締結したニフレットと、開館記念「ニフレット×みんぱく×アクタストークセッション『眠りに目覚めよう へ生きものと人の“すみか”と、より良い眠りの工夫～』」を開催した (参加者数 51 名)。

万博記念公園内の飲食店 4 店舗との観覧料及び飲食料等の相互割引を継続し、また、同じく公園内の自然観察学習館と連携し、特別展「ビーズーつなぐ・かざる・みせる」関連イベントとして「プレスレットを作ろうー植物ビーズの魅力ー」と題し、ワークショップ

メールマガジン (みんぱく e-news) に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信している (配信数は 57,574 件)。

ソーシャルメディアに関しては、海外を含む発信力の強化及び若い女性を中心とした新たな客層の開拓を図るため、新たに公式 Instagram (写真の撮影・加工・共有サービス) ページを開設した。既存のソーシャル・メディアの利用者も順調に増加し、自前の広報メディアとして、着実に地歩を固めている。(Facebook いいね! 数 14,109 件 (合計)、Twitter フォロワー数 34,031 件、YouTube 総再生回数 14,675 回 (平成 28 年度))。

【マスメディアによる広報活動】

特別展「見世物大博覧会」の関連イベントとして、日本文化にも精通しているタレントの浜村淳さんと、MBS の若手アナウンサー 2 名、笹原亮二 (本館教授・特別展実行委員長) によるトークイベント「みんぱく× MBS ラジオ presents 浜村淳がせまる! 驚きと幻想の見世物大博覧会」を開催した (参加者数 446 名)。本イベントは、ラジオ番組及びテレビ番組で紹介された他、関連してラジオ番組の生放送に教員が出演したり、特別展や関連イベントのラジオ CM を流したりして、マスメディアの発信力を利用し、社会に向けて広範に本館の活動をアピールする格好の機会となった。

新聞に関しては、新たに朝日小学生新聞で毎週日曜日に本館研究者によるコラム「先住民族を知ろう」を連載した (平成 28 年 10 月～12 月)。毎日新聞の「旅、いろいろ地球人」や毎日小学生新聞の「みんぱく世界の旅」(平成 29 年 3 月まで)、京都新聞の「考える舌 みんぱく食の民族誌」(平成 28 年 6 月まで)の連載も継続し、研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、新たに文部科学教育通信で月 2 回「国立民族学博物館の収蔵品」を連載し、各研究者が研究内容と本館収蔵資料について解説した。千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837 (やあ、みんな)」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した (年間 36 本)。報道関係者との懇談会は、8 月を除く毎月、年 16 回 (うち内覧会 4 回。参加者数 182 名) 開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。28 年度は、テレビ 20 件、ラジオ 71 件、新聞 884 件、雑誌 72 件、ミニコミ誌 177 件、その他 155 件の各媒体総数 1,379 件で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんぱくゼミナール」を 12 回 (参加者数 2,744 名)、「映像に描かれる出会いと創造」をテーマに、映画の上映と研究者による解説をおこなうみんぱくワールドシネマを 3 回 (参加者数 877 名)、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんぱくウィークエンド・サロンー研究者と話そう」を 40 回実施した (参加者数 1,695 名)。

さらに、震災復興支援の一環として、研究公演「黒森神楽×雄勝法印神楽 in みんぱく公演」(参加者数 426 名)、研究公演「城山虎舞 in みんぱく」(参加者数 353 名)を実施し

た。

また、シンポジウムを交えた民族誌映像の上映会「台湾文化光点計画民族誌映画にみる文化への視点—台湾、日本、ノルウェー、エチオピアの作品より」（参加者数 217 名）及び「極北の自然とチュクチのくびとーみんぱく展示場と映画『ソンドラブック』をつなぐー」（参加者数 226 名）を実施した。

特に、展示関連では、新構築した中央・北アジア展示場を広報するため、夏のみんぱくフォーラム 2016「中央・北アジアを駆けめぐる」と題し、映画会、コンサートなどの新展示に関連したイベントを 6 月～8 月にかけて合計 15 回開催し、延べ 11,865 名の参加があった。同じく新構築したアイヌの文化展示場を広報するため、冬のみんぱくフォーラム 2017「アイヌ展示チアシリカラ！」と題し、公演、実演などの新展示に関連したイベントを 12 月～2 月にかけて合計 13 回開催し、延べ 8,040 名の参加があった。これらの事業に関連して展示場内でのギャラリートークを実施し、新展示をより多くの来館者に紹介することができた。

また、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、セミナー、ウィークエンドサロン、上映会、公演など多数のイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。

これらの活動は、みんぱくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布したほか、広報誌『月刊みんぱく』を国立民族学博物館友の会会員に配付したり、全国の研究機関、大学等に寄贈したりすること等によって、広く情報発信した。視覚障がい者向けの同語音訳版も並行して製作・配付した。

来館者サービスを向上させるため、スマホチケットサービス提供会社及び前売券の販売代理店を見直した結果、新たに特別展等期間限定前売券の販売も可能となり、利用者の手数料も抑えることができた。また、社会の節電対策として開始した夏季無料キャンペーンを 28 年度も実施し、8 月の一ヶ月間高校生以下と 65 歳以上の方の観覧料を無料とした。

【その他の活動】

本館敷地内の案内誘導サインを、多様な来館者がアクセスしやすい快適に観覧できるよう視覚障害者を含めて検証実験をおこなったうえで視認しやすい配色に工夫した他、ベビールームや AED 等の必要な情報が必要な人に伝わるようサインを全面的に見直した。高齢者や身体が不自由な方等多くの方が快適に来館できるよう、特別展会期中に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

3）今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、広報事業、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理等の博物館施設に必要不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。特別展・企画展示等の開催回数や規模の縮小を検討する必要がある。

予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力するだけではなく、入館料等の収入の増大を図ることも課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や

18

きた。

平成 28 年度には、4 月に中国・浙江大学人類学研究所・図書館及び平成 29 年 3 月にカナダ・ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館—IBC—と新たに協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民族博物館との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せに基づき、要覧などの対外公文書の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。平成 28 年度は海外から新たに外国人研究員を 7 カ国・地域から 7 名、外来研究員を 16 カ国・地域から 33 名受け入れ、本館の教員と協力して共同研究を推進した。特別研究において実施する 1 件のプロジェクトへの研究協力のため、海外機関に所属する「国際共同研究員」1 名を任命し、国際共同研究を積極的に展開した。

本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 28 年度末現在の民博フェローズは 90 カ国・地域、1,149 件が登録されている。また、同ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニュースレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行し、国際交流を促進した。

外国人研究員の受入に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の即応性を高めるため、冊子印刷を取り止め、本館ホームページ上に掲載のうえ、随時情報を改訂している（平成 28 年度は 1 回更新）。

2）海外の研究機関との協力関係

平成 28 年度末までに、11 カ国・地域 18 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

- ① ヴァンダービルト大学（米国）
地理情報システムを活用した共同研究が推進された。また国際シンポジウムが開催され、来年度以降の活動計画が定められた。
- ② 国立台湾歴史博物館（台湾）
同博物館で開催を予定している、特別展「記録台湾」の準備作業が行われた。
- ③ 北アリゾナ博物館（米国）
刊行物の出版、資料の熟覧調査を行い、展示を通じた企画の検討を開始した。
- ④ 文化財保護局（マリ）
1999 年度から実施してきた共同研究の成果として出版された論文をフランス語で出版する計画を立て、研究雑誌「Etudes Maliennes」に特別号として出版した。
- ⑤ 社会科学院民族学・人類学研究所（中国）
これまでの成果を英文と中文の論文集にまとめ、刊行準備を行った。
- ⑥ 国立博物館（フィリピン）
共同執筆論文がジャーナルに掲載された。

民間からの寄附等の外部資金の調達が考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達は館全体で戦略的に実施できる仕組みや、外部で実施された展示会の誘致等を本館のミッションに即した形で考えていくことも必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一の使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸し出し用学習教材「みんぱく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。また、近年、本館に対してワークショップ等によるアウトリーチ活動の要請が増えているが、みんぱくミュージアム・パートナーズによる館外活動にとどまっているのが現状である。今後、本館が主体となって館外で実施できるプログラム（ワークショップ等）について検討する必要がある。

平成 29 年度から小・中学生の観覧料無料化が始まる。さまざまな広報機会を捉えて無料化を積極的に発信していく。すでに学校団体向けに速足・校外学習ガイダンスの案内状の送付を従来の約 200 件から約 5,000 件に広げるなど PR に努めているが、各自自治体の教育委員会との連携を強化するなど小・中学校とのさらなる協力体制を構築する。また、無料観覧日の見直しにより、一時的には入館者数の減少が危惧されるが、小・中学生の無料化をはじめ、展示の魅力を一段と高めることによって、長期的視野から本館の存在価値を高めていく。

また、本年度は情報運営会議に展示場情報提供タスクフォースが設置され、情報提供の高度化に向けた電子ガイド及びビデオテーク等の更新について検討を行った。電子ガイド及びビデオテーク等、展示場で展開する情報提供においては、技術の発展に伴って情報の提供方法も幅広くとなっており、時代に合わせつつ将来的な見通しを持った取り組みが必要である。来年度以降は、展示情報高度化事業推進委員会において、展示場内で標本資料・映像音響資料・文献図書資料などの所蔵資料の情報を容易に関連付けて、来館者の興味や関心に即時に応じることができる情報提供のあり方を検討していく。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究の成果を還元する活動を促進したり、近隣諸施設と連携した活動を積極的に企画・実施したりするなど、さらなる新規事業の検討が必要である。

6. 国際交流

1）国際学術交流室の活動

国際学術交流室では、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や研究環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、協定に基づく研究交流や研究協力を推進した結果、最新の研究成果を相互に共有することがで

19

⑦アシウィ・アワシ博物館・遺産センター（アメリカ）

これまでの国際ワークショップをまとめたものを刊行した。また、今後の連携や成果公開の方法についても意見交換を行った。

⑧生態学生物資源研究所（ベトナム）

共同執筆論文がジャーナル「Aroidema」に掲載された。

⑨ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館（クレストカメラ）（ロシア）

シボルトとオーヴェルメール・フィッセルが収集した資料を紹介する図録を作成した。

⑩ロシア民族学博物館（ロシア）

本館、中央・北アジア展示に関する意見交換、アイヌの文化展示に関する共同調査などを行った。

⑪エジンバラ大学（英国）

両機関が協力して刊行予定の英文論文集の編集が行われた。また、特別客員を招へいし、国際セミナーが実施された。

⑫国立台北芸術大学（台湾）

国立台湾博物館におけるワークショップにて講義と討論、フィールドワークの指導を行った。

⑬内蒙古大学（中国）

文化人類学を活かした北東アジア地域研究のあり方について、協議を行った。

⑭国立民俗博物館（韓国）

映像制作・フォーラム型情報ミュージアムについての協議を行った。

⑮順益台湾原住民族博物館（台湾）

台湾で研究発表や本館で研究ワークショップが行われた。企画展「順益台湾原住民族博物館所蔵・学生創作ポスター展 台湾原住民族をめぐるイメージ」も開催された。

⑯国立サン・マルコス大学（ペルー）

パコバンパ遺跡の発掘調査、同大学の学部学生の指導、ペルーと民博で開催された学会で発表を行ったほか、成果物も刊行された。

⑰浙江大学（中国）

資料の寄贈、人材交流、共同研究など。平成 28 年度には、同大学の図書館に図書が寄贈された。

⑱ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館（IBC）（カナダ）

研究交流、人材交流、データベース構築の協力など。平成 28 年度に、両博物館における研究活動や博物館活動を促進・活性化させることを目的に協定が結ばれた。

3）外国人研究員受入制度の改正について

本館が館全体として推進する共同利用型研究プロジェクトの効果的かつ効率的な研究の高度化と国際化を更に推進するため、外国人研究員（客員）の受入に係る制度改正を行い、受入体制の見直しを行った。

20

21

4）国際協力・交流事業

JICA 課題別研修博物館とコミュニティ開発コース “Museums and Community Development” は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人材を育成するものであり、世界でも希な研修となっています。

本コースは、過去 23 年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする 59 ヶ国・地域の博物館関係機関から、238 人の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍されています。

平成 28 年度は、アルメニア・エジプト・イラン・ラオス・メキシコ・ペルー・サモア・ヨルダン・パレスチナ自治政府の 9 カ国・地域から 12 名の研修員を受け入れ、9 月 29 日から 12 月 16 日まで 3 ヶ月間の研修をおこなった。

5）国際シンポジウム・ワークショップ等

平成 28 年度は、機関研究、館長リーダーシップ経費研究成果公開プログラム、フォーラム型情報ミュージアムの構築などで、16 件の国際シンポジウム等を本館及び館外において実施し、1,700 名以上の参加者を得た。

年月日	日本語タイトル	開催場所	参加人数
H28. 9. 23 ～9. 25	国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関する民博フェスタ 2016」	民博講堂	272
H28. 10. 22	国際シンポジウム「中国における歴史の資源化－その現状と課題に関する人類学の分析」	民博第 4 セミナー室	44
H28. 11. 23	公開フォーラム「世界の博物館 2016」	民博第 5 セミナー室	85
H28. 11. 25 ～11. 26	国際フォーラム「地域文化の発見、保存と活用」	桃園市大溪（台湾）	177
H28. 11. 26	国際ワークショップ「台湾資訊時多語言交流平台（台湾資料の国際多言語交流プラットフォーム）」	台湾原住民族文化園（台湾）	50
H28. 12. 3 ～12. 5	国立民族学博物館・立命館大学学術交流協定締結記念国際シンポジウム「世界の食文化研究と博物館」及び第 6 回アジア食文化会議（亜州食学論壇）「食文化の交流－過去・現在・未来」	立命館大学びわこ・くさつキャンパス（5 日のみ民博）	394
H28. 12. 17 ～12. 18	現代中東地域研究事業国際ワークショップ	民博第 6 セミナー室	15
H28. 12. 17 ～12. 19	南アジア地域研究プロジェクト第 8 回国際全体集会	京都大学稲森財団記念館	129

(1)のうち有形文化遺産に関しては、実際に被災した文化財が保管されている一時保管場所の環境モニタリングとその結果に基づいた環境整備の提言と実践を行った。無形文化遺産の保護活動では、民博などの施設を利用して被災地の芸能団体を招いて、芸能を実践する場の創出を通じて無形文化遺産の復興支援をしてきた。平成 24 年度には岩手県 2 つの伝統芸能「鶴島神楽まんばく公演」（平成 24 年 10 月、入場者 251 人）、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演（平成 24 年 11 月、入場者約 500 人）、平成 25 年度には宮城県 1 の雄勝法印神楽まんばく公演（平成 25 年 11 月、入場者 404 人）、平成 26 年度には福島県の「じゃんがら念仏踊りまんばく公演」（平成 27 年 1 月、入場者 375 人）、平成 27 年度に宮城県南三陸町波伝谷を舞台としたまんばく映画会「波伝谷に生きる人びと」（平成 28 年 2 月、入場者 213 人）、平成 28 年度に「黒森神楽×雄勝法印神楽 in まんばく公演」（平成 28 年 5 月、426 名）、「城山虎舞 in まんばく」（平成 29 年 3 月、353 名）をそれぞれ開催し、被害の大きかった東北三県への支援につなげた。

(2)の「災害の記録・記憶の継承」に関しては、東北太平洋沿岸の過去の津波碑・新たなモニュメントや災害遺構等を OpenStreetMap 上に表示させるシステムを構築し、今後の備えにどのように役立つかについて検証し、次年度以降の WEB 公開に向けた準備を整えた。また、企画展「津波を越えて生きる：大槌町奮闘の記録」（平成 29 年 1 月 19 日から 4 月 11 日）を開催し、災害時における住民主導の避難のあり方や避難所対応について検証するとともに、地域文化と地域復興の密接な関係について明らかにし、被災地の地域文化を考慮した復興の重要性を提示した。

(3)の「災害時における大学間の連携体制の構築」では、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携を目指し、災害時における協力関係の構築を目指した打ち合わせを重ね、神戸大学との協定を締結した。

以上の諸活動の結果、平成 28 年度から始まった人間文化研究機構基幹研究「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に向けて本格的な研究活動を開始した。その成果として、大船渡市立三陸公民館大ホールにおいて、国立民族学博物館主催による「郷土芸能復興支援メッセ「文化遺産の継承と発展」（平成 28 年 11 月 13 日）を開催した。また、台湾において国際フォーラム「地域文化の発見、保存、活用」（平成 28 年 11 月 25 日、26 日、177 名）を開催した。

以上の活動の成果は、文化財保存修復学会や文化人類学会、災害復興学会などの学会で発表した。

8. 業務運営

1）館長のトップマネジメント

第二期中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、館長のリーダーシップのもと部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会で教員の意見を聞き

H28. 12. 23	北東アジア地域研究推進事業国立民族博物館拠点国際公開セミナー「極北の自然とチュクチの人びと－まんばく展示場と映画『フンドラブック』をつなぐ－」	民博講堂	226
H29. 2. 2-2 . 24	国際研究ワークショップ「地域文化の再発見と民俗学の新たな試み」	民博・東北歴史博物館	19
H29. 2. 25	国際シンポジウム「エイジフレンドリー・コミュニティ変わりゆく人生を包みこむまち」	民博第 4 セミナー室	60
H29. 3. 5	一般講演会「人間と食との関係をとらえなおす」	民博第 5 セミナー室	53
H29. 3. 5～ 3. 6	国際シンポジウム「現代アジアにおけるお盆・中元節・七月の祭り－あの世とこの世をめぐる儀礼」	民博第 4 セミナー室	155
H29. 3. 25	地域研究推進事業「北東アジア地域研究」3 月例会 特別展「ピーズ」関連公開研究会『北東アジアのガラス玉の道 アイヌのタマヤシを中心に』	民博第 4 セミナー室	30
H29. 3. 26	国際シンポジウム「歴史生態学から見た人と生き物の関係」	民博第 4 セミナー室	31
H29. 3. 27- 3. 28	国際シンポジウム La culture populaire au Moyen-Orient : Approches franco-japonaises croisées	社会科学高等研究院（パリ・フランス）	35

6）今後の課題

平成 29 年 3 月末現在、海外の 18 機関及び国内の 8 機関と学術協定を締結しているが、本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に従い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

7. 東日本大震災への対応

本館は、平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的・知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成 23 年 4 月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構基幹研究経費「平成 28 年度広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」班を構成する「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に参加した。さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、(1)「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、(2)「災害の記録・記憶の継承」、(3)「災害時における大学間の連携体制の構築」を研究の柱として活動を展開した。

取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の 3 つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。平成 28 年度は、「事業・調査経費」として、新中央・北アジア展示フォーラム及び新アイヌの文化展示フォーラムの開催や研究公演「黒森神楽×雄勝法印神楽」や「城山虎舞」の開催など 14 件を採択した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究集会への派遣事業を 2 件採択し、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を 3 件採択した。

2）財務の改善

次期の年間契約締結にあたり、電話交換業務及びリポジトリ業務の見直しにより、全体で年間 7,310 千円削減することができた。また、前年度に展示場、研究部及び事務部の照明設備を、今年度に収蔵庫・書庫・セミナー室それぞれの一部を LED に取替え、省エネルギー機器の整備を行った。これにより、光熱水料について今年度は年間 10,000 千円以上削減出来た。

3）施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な管理のための施策の検討を行うために、平成 27 年度同様に施設マネジメント委員会を毎月行っている。施設マネジメント委員会は 5 人の教員と 3 人の事務職員で構成されており、管理部長、財務担当課長も構成員となっている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができるため、施設を有効利用するための意思決定が速やかに行われ、今年度は講堂において、舞台上登壇する舞台袖に段差解消機を設置し、トイレも和式から洋式便器へ変更もおこない洋式の数を増やした。他に、講堂 1 階に多目的トイレを設置、通路のバリアフリー化を行い、全ての方々に安全で快適な観覧を提供する環境改善整備を行うものである。

省エネ・経費削減対策としては、国立民族学博物館においては、常時点灯している階段等の照明器具、共用部照明設備等について、LED 型照明器具等に順次取替え、また、照明器具の一部を人感センサー付きに取替え、節電に努めた。

4）研究組織の改組

新たな共同利用型研究体制の構築によって総合的研究力を強化し、博物館機能の高度利用化による学術資源の研究開発力の強化をするために、研究部組織の抜本的改革実施を決

定した。

PIDCAサイクルによる研究力強化を実現するため、平成29年度より、研究部を人類基礎理論研究部、超域フィールド科学研究部、人類文明誌研究部、グローバル現象研究部の4研究部体制に再編し、それに伴う共同利用型研究プロジェクトの再構築により国際的共同研究を推進することとした。

また、各研究部は、第一超域（日本、東アジア、東南アジア、中央・北アジア）、第二超域（南アジア、西アジア、アフリカ）及び第三超域（ヨーロッパ、北米、中南米、オセアニア）を対象として調査・分析を行う研究スタッフからなる3つの研究ユニットを構成し、地球規模のパースペクティブによる研究戦略の遂行を目指す。

さらに、上記の各研究部による組織的研究力を強化し、共同利用・共同研究の面での機能強化を実現するために、国内外における博物館機能の共同利用のための基盤整備の立案及び管理並びに博物館機能のイノベーションによる研究過程で蓄積された人類文化に関する知の発信・研究・創造、研究の高度化を企画・推進する「学術資源研究開発センター」及び、新領域の開拓に向けての共同利用型研究プロジェクトの基盤整備による研究力強化及びIR室と連携した研究基盤改善策の立案・国際／国内戦略の企画並びに総合人間文化研究推進センターとの連携協力を進展させるための「国際研究統括室」を設置することを決定した。

5）手話言語学部門の設置について

手話言語学を専門とする研究者及び学術手話通訳者の育成のため日本財団助成手話言語学部門を設置し、大阪大学等に手話言語学教育の講師を派遣したほか、学術手話通訳研修（計7回）を実施した。

また、国際研究集会を開催し、国内の大学関係者、手話通訳者、一般参加者に言語学の基礎概念や海外の研究動向に触れる機会を提供した。

手話言語学を一般言語学との関連で研究した成果を学術手話通訳者育成に応用することにより、世界の手話言語研究分野における新たな展開となった。

6）今後の課題

財務の改善について、今後以下の対策が必要である。

・平成28年度以降の第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、平成28年度・29年度について第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額され、平成30年度以降も同様であると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金を獲得する事で補うために、常勤研究者の科研申請率を高めた上で、採択率を上げるとともに、分担者としての参加率が80%を超えることを目標とする。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で検討を行っている基金の早期実現

がその一助となる。

- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費の抑制を図る。
- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う一方、既に外部委託としているものの業務を見直し、廃止等の措置をするなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。
- 施設の整備・安全対策について、今後以下の対策が必要である。
- ・本館は、昭和52年に竣工後38年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下や、屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行し、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。この状況を抜本的に改善するために防水機能の向上と、高反射塗料の塗布による建物への熱負荷を軽減し、また、外壁面の剥落防止及び防水性能の向上で貴重な文化資源の保管に万全を期することが必要である。
- ・設置後40年近く経過し、メーカーの交換部品もなくなったうえ、故障も多発する昇降機設備の改修を行うものである。また建築基準法施行令第129条の10第3項第1号に規定する安全装置（戸開走行保護装置）の設置も行う。
- ・本館は、博物館機能をもった研究所で、研究成果を一般公開しており、観覧者・教職員の安全性確保のため、改修を行うものである。
- ・講堂観客席の吊り天井を調査した結果、平成26年4月に施行された建築基準法施行令の天井脱落対策の基準に適合していないことが、判明した。設置から34年が経過し、老朽化が進んでいることから、観覧者及び教職員等の安全を確保するため落下防止対策を早急に講じる必要がある。
- ・身障者駐車場の路面の亀裂や歪みなどの劣化が進んでおり、車いすや摺り足の歩行者には危険な状況が生じている。この状況は第1駐車場においても同様に生じており、改修整備を行うものである。

9. 平成28年3月3日の失火について

平成28年3月3日（木）10時36分に本館2階展示場 アイヌの文化展示で展示しているアイヌの伝統的な復元家屋「チセ」（以下、「チセ」という。）において発生した失火を受け、本館では内部調査委員会と外部の有識者による国立民族学博物館第三者検証委員会を設置し、3回にわたる検証を経て、平成28年6月10日付『東アジア「アイヌの文化」展示場の失火にかかる調査報告書』を受領した。

上記報告書による指摘事項及び提言を踏まえ、平成28年度中に「消火栓（3箇所）の新設」、「監視カメラ（2箇所・8台）の増設」、「緊急連絡方法確保のためのPHS導入」、「業務管理の徹底（日報の整備、撮影スタジオ以外での写真撮影時の職員立ち会い）」の再発防止策を講じた。

また、館職員が自衛消防業務講習や普通救命講習を受講し職員の防火・防災に対する対応力の強化を図るとともに、委託業者を組み込んだ防火体制による防災・防火訓練（年3回）の実施、危機管理基本マニュアルの作成、自衛消防隊連絡会の設置など、危機管理体制の見直しと安全意識の向上に取り組んだ。

平成29年度 自己点検報告書

平成30年7月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

7. 大規模災害復興支援	・ ・ ・ ・ ・ 24
8. 開館四十周年記念事業の実施	・ ・ ・ ・ ・ 26
9. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	・ ・ ・ ・ ・ 26
2) 財務の改善	・ ・ ・ ・ ・ 27
3) 施設の整備・安全対策	・ ・ ・ ・ ・ 27
4) 研究組織の改組	・ ・ ・ ・ ・ 28
5) 手話言語学部門の設置について	・ ・ ・ ・ ・ 28
6) 今後の課題	・ ・ ・ ・ ・ 28

目 次

1. 概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 研究活動	
1) 特別研究	・ ・ ・ ・ ・ 2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	・ ・ ・ ・ ・ 2
3) 共同研究	・ ・ ・ ・ ・ 3
4) 外部資金の導入	・ ・ ・ ・ ・ 4
5) 研究の成果公開	・ ・ ・ ・ ・ 4
6) 研究機関等との協力・連携	・ ・ ・ ・ ・ 5
7) 国際研究統括室の活動	・ ・ ・ ・ ・ 6
8) 今後の課題	・ ・ ・ ・ ・ 6
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	・ ・ ・ ・ ・ 7
2) 資料の保存	・ ・ ・ ・ ・ 8
3) データベース化・共同利用体制の整備	・ ・ ・ ・ ・ 9
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	・ ・ ・ ・ ・ 10
5) 民族学研究アーカイブズ	・ ・ ・ ・ ・ 11
6) 機関リポジトリ	・ ・ ・ ・ ・ 11
7) 情報システム環境の整備	・ ・ ・ ・ ・ 11
8) 今後の課題	・ ・ ・ ・ ・ 12
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	・ ・ ・ ・ ・ 13
2) 若手人材育成	・ ・ ・ ・ ・ 13
3) 今後の課題	・ ・ ・ ・ ・ 14
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	・ ・ ・ ・ ・ 14
2) 広報事業	・ ・ ・ ・ ・ 17
3) 産学連携活動	・ ・ ・ ・ ・ 20
4) 今後の課題	・ ・ ・ ・ ・ 20
6. 国際交流	
1) 海外の研究機関との協力関係	・ ・ ・ ・ ・ 21
2) 国際協力・交流事業	・ ・ ・ ・ ・ 22
3) 国際シンポジウム・ワークショップ等	・ ・ ・ ・ ・ 23
4) 今後の課題	・ ・ ・ ・ ・ 24

1. 概要

大学共同利用機関としての国立民族学博物館は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査・研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することが設置目的である。平成29年度現在、本館は、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の3点をミッションに掲げている。

世界の研究拠点として、これまでに海外20大学・博物館、国内11大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究会や連携展示等の活動を実施し、大学の機能強化に貢献している。本年度、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究は10件の研究プロジェクト、公募制・異分野融合に基づく共同研究は40班を組織した。また、国際シンポジウム・ワークショップを19件開催している。これらの研究会への参加者及び外国人教員、客員教員や外来研究者など本館を活用する国内外の研究者は1,885人にのぼる。

これらの共同研究やシンポジウム等の成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信し、文化人類学研究の国際水準化、及び研究情報の収集・発信の内外の拠点としての本館の使命を遂行している。

研究資料の国際集積センターとしての本館は、世界の文化資源の体系化と共同利用を促進するために文化資源プロジェクトを組織し、調査収集、資料管理、展示、情報化などを進めている。また、平成26年度から8カ年計画で本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、現地社会（ソースコミュニティ）、国内外の博物館・大学等との国際共同研究に基づいて人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成、共有化の実現を目指すものである。

博物館機能を生かした大学と社会への貢献に関しては、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演や研究公演などを通して社会へと還元している。常設展示については、10年の年月を費やし、本館における世界諸地域の文化に関する全面的な改修を進め、平成29年3月に一応の完了をみたところである。また、特別展、企画展、巡回展などを計8回開催した。館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業及び大学生の授業だけでなく、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的におこなった。以上の博物館活動により、平成29年度には約24万人の観覧者を迎えた。

一方、本館は保存科学の知識と技術に関して国際的な評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本資料の維持・管理、被災資料の修復・保存、及び海外の博物館スタッフの研修など、国際的な博物館学の啓蒙に貢献している。

20世紀末からの急激なグローバル化により、世界の民族や文化は大きく変容する一方、文化間の摩擦も各所で生起している。他者への共感に基づく異文化理解を促す、文化人類学とその関連分野の知がこれまでになく求められている。本館の役割はますます重要になっているといわなければならない。

2. 研究活動

1）特別研究

特別研究は、平成 28 年度から始まった第三期中期計画・中期目標期間の 6 年間を通じて、「現代文明と人類の未来－環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより実施する国際共同研究である。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060 年には 100 億人を超え、2100 年には地球の人口支持力（環境収容力）120 億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直すために、特別研究を現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として位置づけ、環境問題や人口をめぐる地球規模の変動について直接的・間接的に起因する対立軸となる文化現象を設定する。グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代的問題系としてアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多元的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざす。

平成 29 年度は、前年度に立ち上がった「環境と生物多様性」に関する研究プロジェクトにおいて、「歴史生態学から見た人と生き物の関係」と題する国際シンポジウムを 3 月に開催した。民族学、歴史学、考古学分野における著名な研究者を国内外から招へいし（海外から 6 名）、生き物と人とのかわわりを学際的に把握し、地球のなかで自然、文化、文明がパランスよく共存する方法を探った。また、平成 28 年度に策定したロードマップに沿って、「食料問題とエコシステム」をテーマとする研究プロジェクトを新たに 1 件立ち上げ、本テーマに関する公開講演会「料理と人間－食から成熟社会を問いなおす」を開催した。さらに、研究成果の国際発信に向けて、英文研究書シリーズを企画した。

2）フォーラム型情報ミュージアムの構築

本館が所蔵する様々な人類の文化資源をもとに国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルチメディア・データベースの構築を行っている。平成 29 年度は、「ソースコミュニティと博物館資料との『再会』」、「北米北方先住民関連文化資源データベース」、「中国地域の文化」展示」「世界の音楽と楽器」及び「日本の文化展示関連情報データベース」の 5 つのデータベースの公開に伴い、標本資料 12,093 件（246,096 レコード）の新たな文化資源情報を公開した。これは目標資料件数 8,000 件（160,000 レコード）を大きく

2

て公開の成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 29 年度は、本館教員 12 件（うち新規 1 件）、館外の教員・研究者 17 件（うち新規 3 件）、若手研究者による共同研究 4 件（うち新規 1 件、うち館外研究者 3 件）の合計 33 件の共同研究を組織した。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらには、大学の「機能強化」に大きく貢献していくと考えられる。

4）外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金へ積極的に申請するよう働きかけており、平成 29 年度は、外部資金を以下のとおり受け入れている。受託研究／受託事業は国際協力機構他から 4 件で計 10,585 千円、寄附金は（公益）日本財団他から 17 件で計 43,788 千円、科学研究費助成事業は新学術領域研究（学術研究支援基盤形成）1 件、新学術領域研究 2 件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）2 件、基盤研究（A）8 件、基盤研究（B）9 件、基盤研究（C）14 件、若手研究（A）3 件、若手研究（B）10 件、若手研究（B）における独立基盤形成支援（試行）1 件、挑戦的萌芽研究 1 件、挑戦的研究（開拓）1 件、研究活動スタート支援 1 件、研究成果公開促進費 1 件、特別研究員奨励費 5 件、計 59 件で 185,100 千円（直接経費（国際共同研究加速基金を除く））を受け入れた。なお、平成 29 年度は、科学研究費助成事業に関する説明会として、本館副館長による科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催した他、新規応募予定者を対象とする申請に関する説明会も開催し、新規分の採択率*は 25.0％で、継続中含めた全体の採択率*は 68.4％であった。（* 採択率の対象は常勤のみ）

5）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①シンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、の 3 カテゴリーがあり、館内募集している。

①シンポジウム、②研究フォーラムについては、計 4 件が実施された。国際的な研究集会であり、研究者及び一般参加者の 508 人が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③については、2 人を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

①②の 4 件を含み、平成 29 年度は、「カナダ先住民の歴史と現状」などの国際シンポジウムや、「博物館とディセンドントコミュニティおよびソースコミュニティとの協働」などの国際ワークショップ、「地域文化の発見、保存と活用」などの国際フォーラムを 19 回開催し、合わせて 1,651 人の参加者を国内外から得た。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、特に現代的な課題を設定して学術講演会を開催している。平成 29 年度は、11 月に東京で「料理と人間－食から成熟社会を問いなおす」（日本経済新聞社と共催）を開催し 407 人

4

上回るものとなった。

また、開発型プロジェクト「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」、「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」、「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」及び「アフリカ資料の多言語双方向データベースの構築」4 件、強化型プロジェクト「北米北方先住民の文化資源に関するデータベースの構築に関する研究－民博コレクションを中心に」、「中国地域の文化展示のフォーラム型情報ミュージアムの構築」、「日本民族学附属民族学博物館（保谷民博）資料の履歴に関する研究と成果公開」、「楽器に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」、「日本の文化展示場関連資料の情報公開プロジェクト」、「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベース」及び「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」7 件、合計 11 件の研究プロジェクトを実施した。

開発型プロジェクト「北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有」においては、国際ワークショップ「博物館とディセンドントコミュニティおよびソースコミュニティとの協働－米国ニューメキシコ州 Mimbres 遺跡出土資料熟覧と遺跡実見を介したアート作品制作と展示計画」及び「博物館資料とソースコミュニティとの『再会』」の地元教育現場への展開－米国先住民ホビの七〇年間にわたる銀細工制作を事例として」2 件をアメリカで、開発型プロジェクト「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」においては、標本資料ワークショップ、ビレッジミーティング「文物資料庫工作坊」を台湾で、各プロジェクト現地ソースコミュニティと協働して開催した。また、日本では国際シンポジウム「カナダ先住民の歴史と現状」と「アラビア半島の文化遺産保護の現状と展開」の 2 件を開催し研究成果の公開・可視化を実施した。

3）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、特定のテーマのもとでさまざまな分野の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生みだすことが責務である。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 3 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる体制を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をより一っそう進めた。平成 22 年度より、「若手研究者による共同研究」を通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集している。特に若手枠共同研究については、従来より館内教員が分担者となり運営に対して助言を行うことにしていたが、共同利用委員会よりの提言を受けて、運営に問題がある研究に対してはさらにモニター役として館内教員 2 名を指名し助言をあたえる体制を整えた。

現在、毎年約 30～40 件の共同研究を組織し、平成 20 年度からは 3 年半以内に期限とし

3

の参加があり、平成 30 年 3 月に大阪で「170 万年博からみんぱくへ」（毎日新聞社と共催）を開催し 349 人の参加があった。いずれも本館の研究内容に対する関心の高さが示されたものと考える。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が 4 点（42 巻 1 号～4 号）、「民博通信」が 4 点（157 号～160 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が 4 点（95～98 号）、「国立民族学博物館調査報告（『Senri Ethnological Reports』）」が和文、英文、中文で 5 点（142 号～146 号）、本館助成の外部出版として『文明史のなかの文化遺産』など 3 点が出版され、研究成果の公開が順調に進められた。とりわけ、6 点の外国語論集の刊行は、研究成果の国際発信として評価される。

6）大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、大妻女子大学（平成 29 年 6 月 20 日）、山形大学（平成 30 年 2 月 16 日）、大阪大学（平成 30 年 3 月 17 日）、京都造形芸術大学（平成 30 年 3 月 19 日）と学術交流に関する協定を締結した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、同学会のメーリングリストおよびウェブサイトで、当館の行事予定の告知を月に 1、2 回（通常 2 回、年末年始や情報の少ない時期は 1 回）告知している。

特記すべきこととして、ネットワーク型基幹研究プロジェクトの地域研究事業においては、国内外の大学及び研究機関等と学術協定を締結し、国立民族学博物館を中心拠点または副中心拠点とする事業マネジメント及び支援体制の下、「北東アジア地域研究」、「現代中東地域研究」及び「南アジア地域研究」を推進した。

「北東アジア地域研究」は北海道大学、東北大学、富山大学、島根県立大学及び早稲田大学と、「現代中東地域研究」は秋田大学、東京外国語大学、京都大学及び上智大学と、また「南アジア地域研究」は京都大学（中心拠点）、東京大学、東京外国語大学、広島大学及び龍谷大学とともに、それぞれ国際的共同研究を推進した。このうち、「北東アジア地域研究」は、国際シンポジウムをモンゴル科学アカデミー国際関係研究所と共催したほか、韓国の国会議員や元統一研究院長等を招聘して講演会を開催し、喫緊の課題に対する現状分析を示して研究成果を社会還元した。「現代中東地域研究」は、本機構との学術協定に基づき、バリ日本文化会館と共催で国際シンポジウム及び一般向け講演会を開催し、日本における先進的な現代中東研究の成果をヨーロッパの研究者等へ向けて発信するとともに、日本とヨーロッパと中東の三者間関係の中から新たな地域研究の領域を開拓する試みとなった。「南アジア地域研究」は、アジア諸国の主要な南アジアを研究する機関のネットワーク「アジアにおける南アジア研究コンソーシアム」を立ち上げ、国際シンポジウムをネパールの社会科学系研究者による開発支援 NGO とも協力して開催し、従来の欧米中心であった南アジア研究を、アジアが中心となって推進する国際プロジェクトとして展開した。

5

7) 国際研究統括室の活動

各研究部ならびにセンターによる組織的研究力を強化し、共同利用・共同研究の面での機能強化を図るために、旧研究戦略センターと旧国際学術交流室が担ってきた国内および海外との共同研究・共同利用に係る研究戦略機能を統合的に引き継ぎ、新領域の開拓のための共同利用型研究体制の基盤整備及び国際・国内戦略を立案し統括することを目的として、国際研究統括室を平成 29 年 4 月に設置した。

国内外の大学・研究機関等との学術協定にかかる平成 29 年度の業務としては、上記の国内大学との新たな学術協定に加えて、海外では 11 月にイラン国立博物館と、12 月に客委會客家文化発展センターおよび交通大学客家文化学院と新たに学術協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

前年度末に全面改訂した新たな外国人研究員（客員）招へいにかかる新制度を動した。国際研究統括室で戦略的に公募し、外国人研究員が設定していた共同研究テーマを本館の共同利用型プロジェクトをベースとさせるなど、本館の共同利用型プロジェクトの国際化と高度化に効果的かつ効率的に大きく貢献できる体制とした。なお、外国人研究員の受入に際しては、本館内の各種手続きや生活上の各種情報を掲載した『Guide for Visitors』を発行しており、平成 25 年度からは情報の即応性を高めるため、冊子印刷を取り止め、本館ウェブサイト上に掲載のうえ、随時情報を改訂している。

国際学術交流の面では、本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成 29 年度末現在の民博フェローズは 95 国・地域、1,149 件が登録されている。

共同研究体制改革WGをたちあげて、本館の共同研究の抜本的改革のための議論を開始した。公募による機構外教員の共同研究実施体制を見直す中で、出産、育児及び介護を理由とした共同研究期間の延長措置を新たに設けるよう改善した。このことにより、ライフイベントによる研究の中断等がなく、柔軟に進めることが可能となった。また、「共同研究最終年度における研究成果の国際展開強化のための若手支援プログラム」を立案し、次年度において試行的に実施することとした。

8) 今後の課題

第二期中期目標・中期計画期間に実施された多様な機関研究や共同研究の成果をとりまとめ、国内外にインパクトのある方法で発信することが直近の課題である。特に共同研究については、すでに国際研究統括室に共同研究改革WGを設置して、実施体制や内容、成果の発信について検討を加えているところであるが、平成 31 年度公募のタイミングで改革を実施する必要がある。さらに、第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱のひとつであり、国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施される「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが引き続き課題であるとともに、学術基盤形成事業である本プロジェクトから新たな研究領域を創成していくための国際共同研究を充実させる必要がある。

プロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」・「情報プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査は、提案書、提案書に対する館外の研究や専門家の意見及び提案者が行うプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する会議（文化資源運営会議又は情報運営会議）の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の審査結果と評価指標を基に所掌する会議での合議を経て決定している。

本年度は、標本資料収集のプロジェクトを 28 件実施した。標本資料は、インド、アルメニア及びモンゴル等の地域の資料を 157 点寄贈受入した。これにより、すでに所蔵している資料と新規に受け入れた資料を組み合わせることで、資料の充実をはかった。

情報プロジェクトでは、映像音響資料の取材・収集分野において「セネガルにおけるソニンケ民族祭の映像取材」、「怪異の音」の映像音響資料収集」の 2 件の取材を実施し、「在日コリアン音楽に関する民族誌映画の制作」、「ネパールのパライヴ仮面舞踊に関する映像資料制作」の 2 件の映像民族誌制作を実施した。本年度は、映像資料のさらなる質の向上を目的に、取材前および取材成果報告、制作方針の検討および仮編集時の内容構成検討などの各段階で、プロジェクト提案者とこの分野を専門とする館内研究者による検討と議論の機会を設け、より一層洗練された研究成果が社会に還元されるように、番組を制作した。

その他、平成 28 年度開催された研究講演「もう一度歌—民謡の伝承と創造—」の記録映像を制作した。また、平成 29 年度開催した特別展・企画展について、360 度の全周画像をつなぎあわせたパノラマムービーを 5 本作成した。加えて、本館展示場全域のパノラマムービーをホームページで公開した。

また開館から 40 年が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化していることから、これからの文化人類学や民族学、人間文化を研究していくうえで、民族資料をどのようなたちで集積し、どのように共同利用していくかの検討が必要となってきた。このを受け、国立民族学博物館研究資料共同利用委員会において、外部の研究者とともに標本資料及び映像音響資料の集積方法及び共同利用に関する基本方針を検討した。今後、引き続き中長期的な計画の検討を行う。

2) 資料の保存

本館では、資料の保存・管理に関わる文化資源計画事業「有形文化資源の保存・管理システム構築」を、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という 3 点を主軸に進めている。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、総括を行った。

これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）における収蔵状況の詳細調査」及び「特別収蔵庫 C（漆器収蔵庫）の再配架」を実施した。今後も引き続き狭恒温化対策を継続する。さら

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、本館のミッションである国際発信を推進すべく、多様なメディアの活用を奨励し、支援するための制度構築が必要である。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連する他機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるための研究を推進するために「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。このプロジェクトは、調査収集、資料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。

また、本館又は大学等関連諸機関が所有する学術資源の情報化をすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、映像音響資料の取材・収集、展示情報化、情報化の 3 つの分野について情報運営会議の下で「情報プロジェクト」として制度化し実施している。

平成 29 年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約 34 万 5 千点、映像音響資料が約 7 万点、図書資料が約 67 万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、平成 29 度は 282 件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ 32 件 1,062 点、館内の標本資料熟覧点数は延べ 1,001 点である。本年度は昨年に引き続き共同研究「戦前の渋沢水産史研究室の活動に関する調査研究」のための資料調査として、アチックミュージアム資料のうち、水産史に係る資料の熟覧を実施し、延べ 2,780 点の資料を熟覧に供した（延べ点数は、熟覧点数、日数及び人数を乗じたものの総計である）。その他、10 機関へ 631 点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が 47 件 500 点（うち、大学等研究機関へは 4 件 21 点）、撮影が 27 件 387 点（うち、大学等研究機関へは 6 件 94 点）あり、映像音響資料の原板利用、複製等が 125 件 902 点（うち、大学等研究機関へは 22 件 304 点）あった。文獻図書資料の原板利用・写真撮影が 6 件 53 点、文獻複写の受付が 4,025 件（うち大学等研究機関から 1,658 件）、現物貸借の受付が 660 件（うち大学等研究機関から 496 件）あり、図書室の開室日数は 354 日、入室者数は 9,867 人、図書貸出冊数は 12,357 冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づく

に、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH 値など）をデータベースにまとめた。

本館には、民族資料や文化財、博物館資料を対象に、一次的な非破壊分析や材質分析がおこなえる非破壊実験・材質分析装置システムが導入されている。本システムを文化人類学やその周辺領域の学問分野においてより積極的に活用し、共同利用に寄与するため「共同利用型科学分析室」を設置し、体制を整えた。また、安定した運用を行うための人員として、プロジェクト研究員 2 名を雇用する予定である。

映像音響資料については、EC フィルム 132 本のデジタル化を行った。また、平成 28 年度の検討結果に基づき DVCPRO テープ 529 本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換した。本年度までに DVCPRO テープ約 6,000 本のうち約 800 本について媒体変換が完了している。さらに、本館制作番組のフィルム画ネガ 160 本、本館制作番組のフィルムの音ネガ 161 本、本館制作番組以外のフィルム 309 本の酸性度調査を実施した。

本館は創設から 44 年、開館から 41 年が経ち、収蔵庫の狭恒温化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭恒温化対策として、第 3 収蔵庫の標本資料の再配架（平成 22 年度へ）、多機能資料保管庫の新設（平成 25 年度）、2 ヶ年計画で進めてきた第 1 収蔵庫の改修（平成 26～27 年度）、特別収蔵庫 C（漆器収蔵庫）の改修（平成 27 年度～平成 29 年度）に加え、特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査に着手した。今後、第 2 収蔵庫、第 4 収蔵庫及び第 7 収蔵庫等において狭恒温化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りの対策は依然として不十分な状況にあるため、早急な対応が求められる。

本館には未整理の標本資料大型コレクション（基幹コレクション）が存在しているが、平成 29 年度より整理作業を開始した。今後も継続して整理作業を進める。

3) データベース化・共同利用体制の整備

平成 29 年度は「津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース—」「3 次元 CG で見せる建築データベース『東南アジア島嶼部の木造民家』」をホームページで公開した。

「津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース—」は、東日本大震災の経験から、日本列島に住むすべての人びとに、津波災害の記憶を自身の問題として受け止めてもらえるよう、全国各地に残された津波に関わる寺社や石碑、銘板などの情報を地図とデータベースで確認できるようにしたものである。ID、パスワードを発行した協力者による新たな情報の追記が可能な仕組みとなっている。

「3 次元 CG で見せる建築データベース『東南アジア島嶼部の木造民家』」は、インドネシアを中心にフィリピン、マレーシアとベトナムの一部をふくむ諸民族（多くはオーストロネシア語族）の木造民家とその付属建築を対象にし、建築構造を忠実に再現した 3 次元 CG を通して、世界にも類のない独特の建築様式を紹介している。

加えて、「焼畑の世界 佐々木高明のまなざし」の館内公開を行った。このデータベースは佐々木高明氏がフィールドワークで撮影した写真資料のうち、特に焼畑に関する記録写真を収録し、日本の焼畑研究の第一人者である佐々木氏の足跡をたどるとともに、焼畑の

作業工程を中心に焼畑の世界を示すものである。

また、年末年始展示イベント「いぬ」開催に伴い、「いぬ」に関連する標本資料のデータベースを作成し、展示場内に設置したコンピュータで来館者に提供した。このデータベースでは来館者がお気に入りの「いぬ」に票を投じることができるシステムにしており、その投票の経過をソーシャルメディアで発信したことで、展示の広報活動にもつながった。

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料 18 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんなく映像民族誌」（第 26 集～第 29 集）を作成し、606 の機関等と 9 名の館内研究者に配布した。

「みんなく映像民族誌」の配布は、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために実施している。配布先からの継続配布の希望もあって、平成 30 年度も「みんなく映像民族誌」を作成・配布することとなっているが、配布先での使われ方を検証し、より一層共同利用に寄与できる「みんなく映像民族誌」の作成方法の検討が求められる。

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口に対応する「民族学資料共同利用窓口」により、サービス向上を図っている。平成 29 年度には 282 件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与している。

4）文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 29 年度の新規受入図書は 5,127 冊で、蔵書冊数は 675,527 冊となった。一般利用登録者は 204 名で、その館外貸出冊数は 1,850 冊であり、一般利用者にも広く利用されていることがわかる。

利用者支援サービスとしては、外来研究員オリエンテーション、総研大新入生ガイダンス、民博新任職員研修の施設案内、博物館学コース（JICA）オリエンテーション、若手研究者奨励セミナーの施設案内などを実施し、利用促進を行った。

週及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 29 年度は冊子体については雑誌 168 タイトルの入力を行い、図書に続き雑誌の週及入力もほぼ完了した。マイクロ資料については、原資料が北米の大学の博士論文 4,859 件、図書 20 件、新聞雑誌 106 タイトルの週及入力を実施した。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関に対する図書資料の相互利用での貸出受付は 660 件、文献複写受付 4,025 件と、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業としては、書庫 4 層の一部および閉架書庫等、164,279 冊の蔵書実査を行った。

施設整備事業としては、書庫 1・2・3 層の照明を LED にして利便性を高めた。また、マイクロフィルムキャビネットのバックギヤが劣化・粉状になっていたため 62 台分のバックギヤを交換し、マイクロフィルムの保存環境を整備した。その他、書庫 1 層にてカビが発生したため資料の隔離、カビの除去および空気清浄機と除湿器を設置し対処を行うとともに書庫環境の改善を行った。

書庫の防酸化及び文献図書資料費の減少が重要な課題であり、その対策として、書庫 4 層

10

標本管理システムについては、これまで標本資料の管理に既製ソフトウェアをカスタマイズしたシステムを使用してきたが、資料件数の増加、資料管理業務の効率化、新構築した展示の高度情報化を考慮し、情報基盤となる新たな標本資料管理システムを開発すべく、平成 27 年度は基本書誌情報及び資産情報の登録・管理機能をもったデータベースを開発した。平成 28 年度以降も継続的にシステム構築を進めていく。

展示場情報システムネットワーク設備として、2 階展示場の集約拠点（多機能端末室）から各展示場間に 10GBASE 対応の光ケーブルを敷設した。4 階の無線 LAN 設備については、既存の設備に加え、LCX ケーブルを敷設し、設備の増強を図った。

また、データベースの基盤となる検索システムのリプレイスに向け、検索エンジンを中核に据えたバックエンドシステムを開発するため、本年度は、オープンソースの全文検索エンジンの比較調査を行い、要件要件書を作成した。さらに、本館に所属する研究者の経歴や業績などの情報を登録・管理し、活用できる「みんなく活動情報データベース」の構築に向け、IR 室及び関係部署と連携し項目の選定を行った。

8）今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命のみならず、世界的にもその必要性が認められる。19 世紀後半から 20 世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約 34 万 5 千点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料が約 20 万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっている。これを受け、平成 29 年度は予算の追加措置により、2 千点の資料を追加撮影した。今後も追加撮影を継続する必要がある。

映像音響資料については、収蔵されている約 8,000 点の大部分がデジタルデータとしてデジタル媒体に保存されている。写真資料についても、利用と保存のためにフィルムをデジタル化してデジタル媒体に保存している。これらの記録媒体は新しい再生記録装置での再生が不可能になることや、媒体自体の劣化のため一定期間（数年～数十年）で媒体変換（マイグレーション）を行う必要があるが、現在の大容量光ディスクを使用する媒体変換には膨大な費用と時間がかかるため、数年先には継続して実施できないことが想定される。このことから、映像番組制作・編集・利用・保存などの方針や業務の流れを考慮して、デジタルデータとなった映像情報を永続的に集積し、管理するシステムを構築した。

12

の再配架、薄型ブックエンドへの切り替えや請求記号のインデックスを代本板方式からカードケース方式へ変更することで約 2,000 冊分の空きを捻出した。購入雑誌については、購読形態が電子ジャーナルと冊子のセットであるもの 21 タイトルを電子ジャーナルのみにすることで、購読タイトル数を維持しながら経費削減をはかった。

5）研究アーカイブズ資料

平成 29 年度から、アーカイブズ部において研究アーカイブズ資料に加え、映像音響資料の寄贈受入についても協議することとなった。資料の受入の流れを確定し、以下の資料を受け入れた。

- ① ミクロネシア・サタウル島写真コレクション
- ② 滋賀県朽木村針畑における生活に関するアーカイブ資料
- また、以下の整理作業を行った。
- ① 馬淵東一アーカイブについて、平成 22 年に発見された追加資料を含めて権利処理を行い、追加資料の目録を公開した。
- ② 江ロー久アーカイブの権利処理を行い、音響資料のデジタル化を完了した。
- ③ 菊沢季生アーカイブのうち、傷みが激しい研究ノート 186 冊のデジタル化を行った。
- ④ 栗田靖之アーカイブ・別府春海アーカイブ（仮称）の目録作成を完了した。
- ⑤ 吉田集而アーカイブ・石毛直道アーカイブ（仮称）の目録作成を行った（次年度継続）。

平成 29 年度末において、目録を公開し利用に供しているアーカイブは 13 件である。本年度の利用の実績は、閲覧・視聴が 22 件、特別利用が 10 件、事業利用が 14 件であった。

6）機関リポジトリ

「みんなくリポジトリ」は、平成 22 年 1 月 12 日に一般公開され、8 年が経過した。平成 29 年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』に加え、『民博通信』の登録を開始した。また、館外出版物について、登録対象物・対象者・登録までの流れを整備した。

その結果、今年度新たに登録したコンテンツは 121 件で、平成 29 年度末のコンテンツ登録数は 4,579 件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間 566,456 件に達している。また、同一論文のタイトル等を日英両言語で表記するクラウド型のグローバル・リポジトリ事業に着手し、「タイトル」、「著者名」、「キーワードまたは抄録」に英語表記を追加する作業を 300 件行った。

さらに、館内出版物の論文に DOI（デジタルオブジェクト識別子）を付与し、永続的アクセスに必要な情報を提供できるようにし、アクセシビリティを向上させた。

7）情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

11

4．教育・人材育成

1）大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 29 年度に課程博士 2 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 68 名、論文博士 32 名のぼる。最初の学位授与以降、過去 27 年間の学位取得者総数 100 名は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

ただし、両専攻ともに平成 29 年度までの数年間に入学者が定員に満たない年があった。それゆえ、両専攻の知名度をより高めるとともに、学生にとってさらに魅力的な教育体制を整える必要がある。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を強化することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導もより充実させる必要がある。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文科大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院の 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成 29 年度は、国立大学から 2 名、公立大学から 2 名の学生を受け入れた。

ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に案内する必要がある。

2）若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及び PD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、平成 21 年度から「みんなく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成 29 年度からは研究部改組に伴い、本プログラムを新しく再編された各研究部のミッションに沿った形で当該研究部が年度毎に担当する体制を整えた。本年度はグローバル現象研究部が担当し、「グローバル現象を人類学はどのように捉えるか」というテーマが設定され、国立大学の大学院生 8 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんなく若手研究者奨励セミナー賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としての有用性、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

また、本館では若手研究者人材育成の一環として機関研究員と外来研究員を受け入れて

13

いる。本年度は4名の機関研究員、16ヶ国・地域からの25名の外国籍の研究者を含む、103名の外来研究員のうち53名の若手研究者を受け入れた。

3）今後の課題

大学院教育に関しては優秀な受験生と入学者の確保と外国人留学生への教育支援の充実が今後の課題である。また、若手研究者の育成については総合研究大学院大学の修了生や若手外来研究員の就職先の確保が重要な課題である。

5. 社会との連携

1）博物館展示等

【本館展示】

本館展示は、新構築を完了した展示自体を、研究の進展に応じて不断に更新していくほか、本館にこれまでに蓄積されている研究情報を、展示の糸口にして、展示場サインのユニバーサル化、展示空間の高次統合化に着手した。

展示場サインのユニバーサル化として、触地図案内版の整備、資料展示の改善、中央・北アジア、アイヌ展示の照明の再調整を実施した。

また、展示空間の高次統合化として、東南アジア展示場のパティオ改修及び改修後の活用を図るため、ゆとりぎスペースの整備を行い、本館展示場のUVフィルムの交換を実施した。

来館者が世界の諸民族の社会や文化、民博の展示資料等をよりよく理解できるように作成された携帯型の展示解説装置「電子ガイド」のコンテンツは、平成29年度末現在で、328本にのぼる。

特記すべきこととして、本館展示の新構築完了に伴い刊行した『開館40周年 国立民族学博物館 展示案内』が日本印刷産業連合会主催第59回全国カタログ展「カタログ部門実行委員会奨励賞」を、またアイヌ工芸品展「現れよ、森羅の生命—木彫家 藤戸竹喜の世界」（30年1月11日～3月13日）が美術館連絡協議会「2017年 美連協奨励賞（美術館表彰）」をそれぞれ受賞した。

【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展は、開館40周年記念事業として「ビーズ—つなぐ・かざる・みせる」、「よみがえれ！ シーボルトの日本博物館」、「太陽の塔からみんぱくへ—70年万博収集資料」の3回を開催した。「ビーズ—つなぐ・かざる・みせる」（平成29年3月9日～6月6日）では、本館の所蔵する標本資料1,834点や映像資料を中心に紹介し、教職員等によるギャラリートークや講演、ウィークエンド・サロンを実施するとともに、最寄り駅からの直通無料送迎バス運行、近隣大型商業施設内の店舗が主催する関連ワークショップツアー実施やツイッターなどのSNSによる情報発信を行い、法人化後最多観覧者数を更新する54,292名となった。

14

を生きる」の2種類4バックが完成した。これらのバックは平成30年4月より運用を開始する。またアンケート等で要望の多かったアフリカ地域を対象とした新規バック制作にとりかき、本年度は2年計画の1年目として、内容物の収集を行った。本年度、運送会社が、取り扱う荷物のサイズ・重量を縮小したことから、これまで通りに運用できないバックが発生し、運送会社の新たな規定に沿ったサイズ・重量に調整するため、3種類のバックの改訂を行った。また、今後新規制作や改訂を行う際のスツークースの基準を見直した。他の取り組みとして、みんぱくを使用した授業現場へ取材に赴き、ホームページに掲載している活用事例紹介ページを充実させるとともに、みんぱくの運用に際し、現場の声をとり入れる貴重な機会を得た。

（3）ボランティア支援

本館では、ボランティア活動をおこなう団体「みんぱくミュージアムパートナーズ（MMP）」の活動を支援して、市民活動の場として本館を提供している。総勢160名を超えるMMPメンバーの自己研鑽のための支援として、特別展及び企画展の概要説明会（5回）、本館の教員による継続研修「来館者のニーズに応えるためのMMPステップアップ講座」（5回）をおこなった。さらに、新規メンバーに対しては活動にあたり必要な知識を得るための研修（全5回）を実施し、そのうち1回は外部講師を招き既存メンバーも対象とした研修を行った。以上の支援により、MMPは、本年度、展示場内における視覚障害者の展示体験をサポートするプログラム「視覚障害者案内」を26回（案内数292名）、主に小学生を対象とした体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんぱく」を15回（プログラム参加者数1,046名）、その他一般来館者を対象とした各種ワークショップ（「点字体験ワークショップ」12回、年末年始展示イベント「いぬ」におけるワークショップ3回、その他のワークショップ6回）を実施した。また、開館40周年記念特別展「ビーズ—つなぐ・かざる・みせる」の体験コーナーにおいては、9,000名を超える観覧者のプログラム体験をサポートした。さらに、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、民博外での活動にも積極的に取り組んでおり（ワークショップ7回）、博物館を起点とした社会との連携を推進している。

また、平成29年4月1日の本館の改組にともない、「国立民族学博物館におけるボランティア活動に関する覚書」の内容を変更する必要が生じたため、これまでのMMPの活動のなかで本館との間で決められた事柄などを詳細事項として新たに作成した上で覚書を再締結した。

（4）アウトリーチへの取り組み

近年、本館が実施するワークショップのアウトリーチ活動への要望が館の内外から増えてきたのを受けて、本年度、館外での施設で実施可能なワークショップ開発をおこなった。大人数の参加者にも対応できるようなプログラムを検討し、館内で学校団体向けに試行した後、館外での実施に向け問題点を整理したうえでプログラムの改良をおこなった。そして試験的に熊本県立装飾古墳館にて開催された「ミュージアムキッズ！全国フェア2017」に出展し、その試行結果に基づき、今後アウトリーチ活動を行う際の条件等を検討した。

16

また、ミュンヘン五大陸博物館、ブランデンシュタイン＝ツェッペリン家の協力を得て、「よみがえれ！ シーボルトの日本博物館」（平成29年8月10日～10月10日）を国立歴史民俗博物館との連携により開催し、21,349人の入館者があった。

さらに、「太陽の塔からみんぱくへ—70年万博収集資料」（平成30年3月8日～5月29日）を本館展示館において開催し、本年度は、8,656人の入館者があった。

企画展としては、「津波を越えて生きる—大槌町の奮闘の記録」（平成29年1月19日～4月11日）、開館40周年記念・カナダ建国150周年記念企画展「カナダ先住民の文化の力—過去、現在、未来」（平成29年9月7日～12月5日）、開館40周年記念企画展「アイヌ工芸品展「現れよ。森羅の生命—木彫家 藤戸竹喜の世界」（平成30年1月11日～3月13日）を開催した。

未公開の所蔵資料を活用した共同研究等の成果をコンパクトかつ速報的に発信することを目的に、文化資源プロジェクトのカテゴリとして「コレクション展示」を新設し、前年度に寄贈受入した標本資料に関する共同研究の成果を公開する、開館40周年記念新着資料展示「標 交紀（しめぎゆきとし）の咖啡（コーヒー）の世界」（平成29年9月28日～11月14日）本館展示場（ナビひろば）にて開催した。

その他の展示としては、開館40周年記念写真展「世界のフィールドからみんぱくへ」（平成29年11月9日～12月26日）を開催し、世界各地での学術調査と資料収集をした40年前のようすを写真で紹介した。これにより、博物館機能（展示施設）を持たない大学等において、コンパクトかつ低コストで効果的に研究成果を公開するためのモデルプランを構築することができた。

巡回展は、石川県立歴史博物館で「イメージの力—国立民族学博物館コレクションにさぐる」（平成29年7月22日～9月3日）を開催した。

【博物館社会連携活動】

博物館社会連携活動では、本館展示等関連ワークショップを8回実施したほか、遠足や校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスで博物館社会連携活動について紹介した。

（1）ワークシートの開発

全展示場の新構築完了を受け、新しい展示場に対応するワークシートの制作に着手している。本年度はデザインの検討を行い、プロトタイプを制作した。また、小学校に協力を依頼し、遠足で来館した小学生に開発中のワークシートを使用してもらい、アンケートにより使用感等の調査を行った。

（2）貸出用学習キット「みんぱく」

貸出用学習キット「みんぱく」は、153（前年度比104%）の教育機関に対して215回（前年度比96%）提供し、約24,061人に利用された。利用件数は前年度をわずかに下回ったものの、大学や社会教育施設など、小・中・高等学校以外の機関での利用が増加した。

本年度は昨年に引き続き、地域横断的にムスリムの生活用品を集めた新規バックを制作し、「世界のムスリムのくらし1 日常の中の折り」「世界のムスリムのくらし2 同時代

15

【入館者数】

平成29年度の入館者数は239,476人（前年度比97%）であった。前年度を下回った主な要因としては、無料入館日の変更（9日→4日）、無料対象の変更（本館展示、特別展示—本館展示のみ）などが考えられるが、平成29年度から開始した小・中学生の観覧無料化および、学校団体への協力体制の強化による団体入館者増の効果が、個人入館者の減少による全体の入館者数への影響を最小限に止めている。

2）広報活動

【開館40周年記念事業】

平成29年に開館40周年を迎えることを記念して、次世代を担う小・中学生の観覧無料化を29年4月1日からスタートさせた。来館経験のある小・中学生を増やすことで、「みんぱく」ファンを増やし大学生・大学院生の利用へとつなげるとともに、生涯をとおして利用可能な施設というイメージを定着させることを目的とし実施し、これにより小学校団体が前年度比50%増となった。

併せて、29年度から無料観覧日を9日から4日に変更し、また無料対象を本館展示のみとした。また、展示のテーマと内容のレベルアップ等による入館者の増加を目指すという、博物館としての本来の活動を重視する方向にシフトした。

開館40周年を積極的に発信するため、記念ポスターとチラシを作成したほか、館内に40周年を記念したタバストリーを設置した。

【地域に根ざした広報活動】

平成27年に開業した大型複合施設エキスポシティ内の各施設と連携し、下記のさまざまな広報活動を行った。

- 吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で1ヶ月間（9月1日～30日）、「みんぱくフェア」を開催した。体験展示や標本を模した制作物を配置するなど、研究・展示活動を発信し、本館の認知度向上と集客を図った（入場者数25,496名）。
- 無印良品らばーとエキスポシティと、開業2周年記念イベント「みんぱく・無印良品らばーとEXPOCITYオープン2周年記念みんぱくツアー」を2回実施した（参加者数計20名）。同店内には継続的に本館のチラシや関連書籍を陳列し、無印良品利用者に本館の活動を訴求した。

万博記念公園内の飲食店4店舗との観覧料及び飲食料等の相互割引を継続し、公園内における利用者の回遊性を高め、集客を図った。

北大阪8市3町の美術館・博物館計53館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に参加し、会場提供した。他にもミュージアムぐるっとパス・関西2017に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

枚方市にある商業施設「枚方 T-SITE」が主催する「カナダフェア」に特別協力し、教員

17

による講演会とブース設置を行い、開館 40 周年記念企画展「カナダ先住民の文化の力ー過去・現在・未来」の広報活動ならびに、新たな地域・層への広報活動を展開した。

【学校教育・社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、連続講座「みんばく×ナレッジキャピタル」を「ビーズつなぐ・かざる・みせる」及び「フィールドワークを語る」のテーマで計 10 回開催した。各テーマのうち 1 回は、本館展示ツアーとすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを狙った（参加者数計 379 名）。大阪阿倍野のあべのハルカス近鉄本店においては、連続講座「カレッジシアター地球探究紀行」に特別協力した（産経新聞主催、20 回開催、参加者数計 657 名）。大阪府高齢者大学の講座（30 回開催、参加者数計 1,140 名）において、引き続き本館教員が講座を担当した。

千里文化財団の協力のもと、大学等教育機関との連携を図り、文化人類学・民族学にふれる学びの場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続実施し、高等教育への本館の活用を推進した。平成 29 年度は、新規加入 1 校（京都大学）、継続加入 6 校（大阪大学、学校法人京都文教学園（京都文教大学・短期大学）、同志社大学文化情報学部・文化情報学研究科、千里金蘭大学、学校法人立命館（立命館大学、立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館守山高等学校、立命館慶祥高等学校）、学校法人塚本学院（大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校））の申込があり、計 3,351 人の学生、教職員が来館した。また、本館の展示や館蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんばく活用」を本館ウェブサイトに掲載し、111 件、3,179 名の大学関係者が展示場を利用した。本年度は、「大学生・教員のためのみんばく活用」をさらに広報し、大学教育における本館の共同利用を促進するため、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。

初等中等教育への貢献として、大阪北摂地域の中学校 6 校から 14 名を職場体験として受け入れたほか、学校教員を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイドンスを 2 回実施し、87 団体 268 名の参加があった。

特に若い世代に対する特別展と本館展示の相互観覧による理解度の向上を目的とした学校団体（高校、大学）に対する特別展観覧料の優待措置を継続し、特別展の観覧者数の増加に貢献した。

【インターネットによる広報活動】

インターネットによる情報発信とアクセシビリティを一層向上させた。

ホームページに関しては、英語トップページのレイアウト刷新や LINE 等ソーシャル・メディアのシェアボタンの設置、CMS セキュリティの向上等リニューアルを重ねた。ホームページの利用者数は、訪問者数 762,952、ページビュー数 2,426,037（集計の不具合で、平成

18

機関、大学等に寄贈したりすること等によって、広く情報発信した。視覚障がい者向けの同語訳版も並行して製作・配付した。

【その他の活動】

昨年度の本館敷地内の案内誘導サインの見直しに引き続き、多様な来館者がアクセスするきっかけになるよう特別展示館横断幕および総合掲示板上部サインのデザインの検討と再作成を行った。

本年度からの小・中学生の観覧無料化による団体見学者数増加に伴い、団体見学で本館を訪れた小・中学生が、家族で再来館するきっかけとなるよう、観覧料割引券の配布を試行した。試行の結果、「遠足や校外学習で来館した小・中学生が割引券を持ち帰り、館での体験を家族等に話すことで、家族と再来館するきっかけとする」効果がみられたため、来年度以降も観覧料割引券の配布を引き続き行うこととした。

高齢者や身体が不自由な方等多くの方が快適に来館できるよう、特別展会期中の土、日、祝日に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

3）産学連携活動

システムインテグレーション企業（パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社）と連携・協力協定を締結し、展示場内において、来館者への展示資料に関連する学術情報の提供、及び来館者自らの関心に基づく観覧ルート の提供を実現する位置情報取得システムの実証実験を行い、次世代電子ガイドシステムに組み込むこととした。

4）今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、広報事業、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理等の博物館施設に必要不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。特別展示・企画展示等の開催回数や規模の縮小を検討する必要がある。

予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力するだけではなく、入館料等の収入の増大を図ることも課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達と考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みや、外部で実施された展示会の誘致等を本館のミッションに即した形で考えていくことも必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一の使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸出用学習キット「みんばつく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。

携帯型の展示解説装置「電子ガイド」については、2007 年の導入後すでに 10 年が経過し更新が不可欠となっている。更新に向けては、一般来館者の利用用途を分析し、利用者の

29 年 12 月 19 日～平成 30 年 1 月 11 日は除く）であった。

メールマガジン（みんばく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月 1 回継続して発信している（配信数は 56,264 件）。

ソーシャルメディアに関しては、海外を含む発信力の強化及び若い女性を中心とした新たな客層の開拓を図るため、新たに公式 Instagram（写真の撮影・加工・共有サービス）ページを開設した。既存のソーシャル・メディアの利用者も順調に増加し、自前の広報メディアとして、着実に地歩を固めている。（Facebook いいね！数 14,858（累計）、Twitter フォロワー数 39,242（累計）、YouTube 総再生回数 15,152 回（29 年度）、Instagram いいね！数 2,888（累計））。

【マスメディアによる広報活動】

新聞に関しては、新たに産経新聞で、各展示場の目玉となる標本資料を紹介する連載を開始した。（10 月～3 月、月 3～4 回連載 計 20 回程度）。毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」の連載も継続し、研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、文部科学教育通信で月 2 回「国立民族学博物館の収蔵品」の連載も継続し、各研究者が研究内容と本館収蔵資料について解説した。千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間 27 本）。報道関係者との懇談会・内覧会等は、年 16 回（参加者数 247 名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。29 年度は、テレビ 19 件、ラジオ 69 件、新聞 723 件、雑誌 119 件、ミニコミ誌 224 件、その他 124 件の各媒体総数 1,278 件で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんばくゼミナール」を 12 回（参加者数 2,409 名）、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんばくウィークエンド・サロンー研究者と話そう」を 46 回実施した（参加者数 1,884 名）。またシンポジウムを交えた「エジプト映画『ヤギのアリーとイブラヒム』上映会」（参加者数 315 名）や「渡り鳥と人のかかわりー北東アジアから考えるー」（参加者数 315 名）など人間文化研究機構地域研究推進事業に関連した上映会やみんばくワールドシネマなどの「みんばく映画会」を 7 回（参加者数 2,252 名）実施した。この他、研究公演「めばえる歌ー民謡の伝承と創造ー」（参加者数 188 名）や「音楽の祭日 2017 in みんばく」（参加者数のべ 5,119 名）、「カムイノミ儀礼」（見学者数 265 名）を実施した。

この他、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、ゼミナール、ウィークエンド・サロンなど、多数のイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。これらの活動は、みんばくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布したほか、広報誌『月刊みんばく』を国立民族学博物館友会の会会員に配付したり、全国の研究

19

ニーズに合った情報を提供できるユーザインタフェース等の検討が必要である。さらに展示場で展開する情報提供においては、技術の発展に伴い、情報の提供方法も幅広く becoming ため、時代に合わせつつ将来的な見通しを持った取り組みも検討すべきである。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究成果を還元する活動を促進したり、近隣諸施設と連携した活動を積極的に企画・実施したりするなど、さらなる新規事業の検討が必要である。

6. 国際交流

1）海外の研究機関との協力関係

平成 29 年度末までに、12 カ国・地域 19 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

① ヴァンダービルト大学（米国）

同大学と本館の共催による国際シンポジウムを開催するとともに、成果刊行のためのスケジュールを取り決めた。

② 国立台湾歴史博物館（台湾）

平成 30 年度開催予定の特別展「記録台湾」（仮称）の準備作業のため、同大学の研究者を招へいし、本館収蔵の内田アーカイブズの精査を実施した。

③ 北アリゾナ博物館（米国）

ホビ製宝飾品資料のソースコミュニティとの熟覧調査の協働編集作業、資料調査を行うと共に、国際ワークショップを主催した。また、これまでに実施した資料熟覧調査の成果をまとめる作業を行っている。

④ 社会科学院民族学・人類学研究所（中国）

これまでに実施した国際シンポジウムの成果を論文集にまとめ、多言語による研究成果の発信と刊行出版に努めた。

⑤国立博物館（フィリピン）

植物サンプルの分析について共同研究を実施。また、国際学術交流協定の更新を行った。

⑥アシウィ・アワン博物館・遺産センター（アメリカ）

これまでの国際ワークショップに関する成果報告の出版に向けた準備を行った。

⑦生態学生物資源研究所（ベトナム）

共同フィールドワークを実施し、植物サンプルの収集・分析を行った。

⑧ロシア科学アカデミー・ビョートル大帝記念人類学民族学博物館（クストカメラ）（ロシア）

中央・北アジアの諸民族に関する意見交換を進めてきた成果に基づき、本館展示場中央・北アジア展示の部分改修を行った。

⑨ロシア民族学博物館（ロシア）

中央・北アジアの諸民族資料に関する SES および SER の刊行に向けて編集作業を行った。

20

21

⑩エジンバラ大学(英国)
両機関が協力して刊行予定の英文研究業績集の編集が行われた。また、本館から研究者を派遣する計画についての調整を行っている。

⑪国立台北芸術大学(台湾)
博物館専門人材育成を目的とした国際フォーラムを台湾および本館にて開催した。また、来年度の国際フォーラムについての準備を行った。

⑫内蒙古大学(中国)
満洲国時代の画像史料のモンゴル関係の史料に関する解説に協力した。また、北東アジア地域研究シンポジウムの企画への協力、東部モンゴルの記録からは日本との文化交渉に関する資料の収集分析を行った。

⑬国立民俗博物館(韓国)
国際共同展示・映像制作など。同大学に本館教授が招へいされ、漁民研究に関する共同調査を実施した。

⑭順益台湾原住民博物館(台湾)
台湾および本館において学術研究会を開催した。また、学術刊行物『台湾原住民研究』21号を出版した。

⑮国立サン・マルコス大学(ペルー)
パコバンバ遺跡の学術調査の共同実施、国立サン・マルコス大学の学部学生の指導、発掘の成果について第18回ラテンアメリカおよびカリブ海地域国際研究所連盟会(FIEALC2017)、ペルー考古学会議および古代アメリカ学会で発表した。

⑯浙江大学(中国)
資料の寄贈、人材交流、共同研究など。平成29年度には、同大学の図書館の「民博文庫」に本館の主要刊行雑誌を寄贈した。

⑰ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館(UBC)(カナダ)
本館収蔵の北米北西海岸先住民関連資料に関するデータベースコンテンツをReciprocal Research Network(RRN)へ提供した。また、同大学の教授を招へいし、フォーラム型情報ミュージアムのデータベースの高度化および先住民をはじめとする異文化展示のあり方について共同研究を実施した。

⑱客家文化発展センターおよび交通大学客家文化学院(台湾)
国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換など。平成29年度に、3者機関間における研究活動や博物館活動を促進・活性化させることを目的に協定が結ばれた。

⑲イラン国立博物館(イラン・イスラム共和国)
国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換など。平成29年度に、両博物館における研究活動や博物館活動を促進・活性化させることを目的に協定が結ばれた。

2) 国際協力・交流事業

22

H29.12.16	国際シンポジウム「アラビア半島の文化遺産保護の現状と展開：サウジアラビアを中心として」	横浜	48
H30.1.5～1.6	2018 January INMAS-South Asia/Martin Chautari International Symposium “Peaceful Development of South Asia”	パナマ	95
H30.1.15	現代中東地域研究レクチャー・シリーズ第11回レクチャー	民博4F第3演習室	10
H30.2.2	第2回現代中東地域研究国立民族学博物館拠点連携研究	民博第6セミナー室	12
H30.2.7	「イラクで壊れた西洋、フランスで発見した東洋——書道家ハサン・マスウーディー氏に聞く」	フランス	102
H30.2.9～2.10	日本と中東におけるフランス的オリエンタリズムとその後の展開	フランス	30
H30.3.6	「インドにおける近代的宗教表現の展開とその影響」）& INMAS 共催国際セミナー	民博第6セミナー室	13
H30.3.19～3.21	特別研究シンポジウム「歴史生態学から見た人と生き物の関係」	民博第4セミナー室	134
H30.3.24～3.25	アラブ地域の文学作品における個と社会	民博第4セミナー室	25

4) 今後の課題

平成30年3月末現在、海外の20機関及び国内の11機関と学術協定を締結しているが、本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に促い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなって博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

24

JICA 課題別研修博物館とコミュニティ開発コース “Museums and Community Development” は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人材を育成するものであり、世界でも希な研修となっている。

本コースは、過去24年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする60ヶ国・地域の博物館関係機関から、248人の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍されている。

平成29年度は、アルメニア・エジプト・バブアニューギニア・サモア・セーシェル・バヌアツ・ザンビア・トルコ・ヨルダンの9ヶ国・地域から10名の研修員、サウジアラビアからの1名のオブザーバーを受け入れ、9月25日から12月16日まで3ヶ月間の研修をおこなった。

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等

平成29年度は、機関研究、館長リーダーシップ経費研究成果公開プログラム、フォーラム型情報ミュージアムの構築などで、19件の国際シンポジウム等を本館及び館外において実施し、1,651名の参加者を得た。

年月日	日本語タイトル	開催場所	参加人数
H29.6.19	現代中東地域研究レクチャー・シリーズ第7回レクチャー	民博第3セミナー室	10
H29.9.9～9.10	一般公開国際シンポジウム「カナダ先住民の歴史と現状」・日本カナダ学会「第42回年次研究大会」	民博第4セミナー室	165
H29.10.21～10.22	国際フォーラム『地域文化の再発見 大学・博物館の視点から』	別府	215
H29.10.27	現代中東地域研究レクチャー・シリーズ第9回レクチャー／第3回超域フィールド研究会	民博4F特別研究室	7
H29.11.3	公開フォーラム「世界の博物館2017」	民博第5セミナー室	82
H29.11.4～11.5	The 1st Asian Consortium for South Asian Studies South Asian Diaspora and Popular Cultures in Asia	タイ	98
H29.11.11	2017年度 INMAS-South Asia 第1回国際セミナー	民博第4セミナー室	11
H29.11.14	第1回現代中東地域研究国立民族学博物館拠点連携研究	民博第3セミナー室	14
H29.11.29～12.1	国際シンポジウム「無形文化遺産をめぐる交渉」	民博第4セミナー室	47
H29.12.5	現代中東地域研究レクチャー・シリーズ第10回レクチャー	民博第7セミナー室	10

23

7. 大規模災害復興支援

本館は、平成23年3月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成23年4月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。

同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構基幹研究経費「平成28年度広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害からの地域文化の再構築」班を構成する「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に参加した。さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、(1)「被災した有形・無形の文化遺産の保護」、(2)「災害の記録・記憶の継承」、(3)「災害時における大学間の連携体制の構築」を研究の柱として活動を展開した。

(1)の有形文化遺産に関しては、実際に被災した文化財が保管されている一時保管場所の環境モニタリングとその結果に基づいた環境整備の提言と実践を行った。無形文化遺産の保護活動では、民博などの施設を利用して被災地の芸能団体を招いて、芸能を実践する場の創出を通じて無形文化遺産の復興支援をしてきた。平成24年度には岩手県の2つの伝統芸能「鶴島神楽みんばく公演」(平成24年10月、入場者251人)、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」公演(平成24年11月、入場者約500人)、平成25年度には宮城県の「雄勝法印神楽みんばく公演」(平成25年11月、入場者404人)、平成26年度には福島県の「じゃんがら念仏踊りみんばく公演」(平成27年1月、入場者375人)、平成27年度に宮城県南三陸町波伝谷を舞台としたみんばく映画会「波伝谷に生きる人びと」(平成28年2月、入場者213人)、平成28年度に「黒森神楽×雄勝法印神楽 in みんばく公演」(平成28年5月、426名)、「城山虎舞 in みんばく」(平成29年3月、353名)をそれぞれ開催し、被害の大きかった東北三県への支援につなげた。

(2)の「災害の記録・記憶の継承」に関しては、未来に向けた防災の糧とする目的から、「津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース—」をウェブサイトで公開し(2017年11月6日)、日本各地の地震や津波災害の記憶を伝える寺社・石碑等の文化遺産の記録・保全を進めた結果、短期間で登録件数や協力ユーザー数が伸びるなど大きな社会的反響があり(協力ユーザー数23人、レコード件数333件、平成30年3月31日時点)、市民参加型の防災文化資料保全の取り組みを推進した。また、企画展「津波を越えて生きる：大槌町奮闘の記録」(平成29年1月19日から4月11日)を開催し、災害時における住民主導の避難のあり方や避難所対応について検証するとともに、地域文化と地域復興の密接な関係について明らかにし、被災地の地域文化を考慮した復興の重要性を提示した。展示の一部は対象とした大槌町に寄贈した。今後は、地元の公民館にて展示することで震災の記録としての利活用を検討していく。

(3)の「災害時における大学間の連携体制の構築」では、大学機関を中心に設置が急速に進んでいる資料ネットワークとの連携を目指し、災害時における協力関係の構築を目指し

25

た打ち合わせを重ね、神戸大学との協定を締結した。

以上の諸活動の結果、平成 28 年度から始まった人間文化研究機構基幹研究「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に向けて本格的な研究活動を開始した。その成果として平成 28 年度には、大船渡市立三陸公民館大ホールにおいて、国立民族学博物館主催による「郷土芸能復興支援メッセ「文化遺産の継承と発展」(平成 28 年 11 月 13 日)を開催し、平成 29 年度には、釜石市と連携して「郷土芸能復興支援メッセ in 釜石」(平成 30 年 2 月 24 日～25 日、於：釜石市文化ホール)を開催した。これによって、郷土芸能団体の活動を未来に向けて活性化させるための支援をした。その際に会場にて、「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑 DB」のデモンストレーションをおこない、被災地と民博をつなぐ活動の周知を図った。また、台湾において国際フォーラム「地域文化の発見、保存、活用」(平成 28 年 11 月 25 日、26 日、177 名)を開催した。地域文化の所在地の住民が、自身の地域文化をいかに捉え、保存・活用するかについて日本と台湾の事例を対比しながら、未来への継承のあり方考える機会となった。また、平成 29 年度は、別府大学において、大学や博物館が地域住民と連携しながら地域文化を再発見する可能性や仕組みを考える国際フォーラム「地域文化の再発見―大学・博物館の視点から」(平成 29 年 10 月 21 日、22 日、215 名)を開催した。

以上の活動の成果は、文化財保存修復学会や災害復興学会などで発表した。

8. 開館四十周年記念事業の実施

本館は、平成 29 年に開館 40 周年を迎え、「国立民族学博物館開館四十周年記念式典」(平成 29 年 11 月、出席者 414 人)を挙行政した。くわえて、開館四十周年記念事業として、特別展(3 件)と企画展(2 件)を開催したほか、記念写真展「世界のフィールドからみんばくへ」(平成 29 年 11 月 8 日～12 月 26 日、入場者 26,377 人)、記念シンポジウム「民族誌コレクションの役割とその未来」(平成 30 年 3 月 25 日、入場者 147 人)など一連の関連事業を実施し、一般国民に対して、みんばくの認知度を高めた。

9. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

第二期中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、館長のリーダーシップのもと部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。一方、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認するとともに、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れている。これらによって、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を維持している。

26

全対策を実施するための意思決定が速やかに行われ、今年度は常設展示場の空調ダクト上の置物物を撤去するといった安全対策を実施した。他に北側通用口の舗装を改修しバリアフリー化を行い、全てのファが安全に通行出来るよう環境改善整備を実施した。

省エネ・経費削減対策に関して国立民族学博物館においては、セミナー室、書庫、第7展示棟各室のみならず共用部(廊下)の照明器具を人感センサー付きLED型照明器具に取り替え、更なる節電に努めた。

4) 研究組織の改組

新たな共同利用型研究体制の構築によって総合的研究力を強化し、博物館機能の高度利用化による学術資源の研究開発力の強化をするために、研究部組織の抜本的改革実施を決定し、平成29年度に研究組織の改組を行った。

PDCAサイクルによる研究力強化を実現するため、平成29年度より、研究部を人類基礎理論研究部、超域フィールド科学研究部、人類文明誌研究部、グローバル現象研究部の4研究部体制に再編するとともに、各研究部を第一超域(日本、東アジア、東南アジア、中央・北アジア)、第二超域(南アジア、西アジア、アフリカ)及び第三超域(ヨーロッパ、北米、中南米、オセアニア)を対象として調査・分析を行う研究スタッフからなる3つの研究ユニットに構成し、時間的・空間的に世界全体を俯瞰する研究推進体制を構築した。新体制での新たな研究プログラムとして、「学術潮流フォーラム」を設け、平成29年度は、人類基礎理論研究部主催の国際シンポジウム「変容する世界のなかでの文化遺産の保存」(平成29年10月7日～8日、於：民博)を開催した。

さらに、上記の各研究部による組織的研究力を強化し、共同利用・共同研究の面での機能強化を実現するために、国内外における博物館機能の共同利用のための基盤整備の立案及び管理並びに博物館機能のイノベーションによる研究過程で蓄積された人類文化に関する知の発信・研究・創造、研究の高度化を企画・推進する「学術資源開発センター」及び、新領域の開拓に向けての共同利用型研究プロジェクトの基盤整備による研究力強化及びIR室と連携した研究基盤改善策の立案・国際／国内戦略の企画並びに総合人間文化研究推進センターとの連携協力を進展させるための「国際研究統括室」を設置した。「国際研究統括室」では、研究部改組に伴う本館全体のミッションや各研究部・センターの研究機能と連動するかたちで、共同利用型研究プロジェクト全体の枠組みのなかで共同研究体制について検討を加え、館外教員による共同研究の公募方法を改善し、育休・産休・介護休暇にかかる延長措置等も含めるなど、共同研究の募集要項を見直した。

5) 手話言語学部門の設置について

手話言語学研究の推進と研究成果の諸大学や社会発信のためのアウトリーチ、および、手話通訳者養成を通してろう聴の研究者が協働して研究を進めるための基盤づくりにとりくむことを目的に設置された。現在、併任1、専任3、事務補佐員4、国内客員2、外来研究員1の計11名(うち、ろう者は3名)で手話言語学の研究、通訳養成、社会発信やアウトリーチ活動、手話を含む言語展示の企画等を進めている。

28

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。また、それらに加え、④その他、館長が特に必要と認めたものとして「その他経費」を新設し、よりリーダーシップを発揮できる仕組みを整えた。平成 29 年度は、「事業・調査経費」として、展示ガイドの翻訳経費、特別展解説書「ピーズーつなぐ、かざる、みせる」の英語版)の刊行や研究公演「エチオピア高原の楽師アズマリの音楽とその世界的展開」や「めばえる歌―民謡の伝承と創造―」の開催など7件を採択した。「外国調査研究旅費」としてはウズベキスタン共和国への渡航を1件支援した。また、「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究会への派遣事業を2件採択し、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を5件採択した。さらに、「その他経費」としては、開館四十周年記念事業に対する支援を3件採択した。

2) 財務の改善

次期の客員教員及び外国人研究員等についてより有効に機能するよう制度の見直しを行い、年間 18,000 千円程度縮減出来る見込である。また、前々年度に展示場、研究部及び事務部の照明設備を、前年度及び今年度に収蔵庫・書庫・セミナー室それぞれの一部を LED に取替え、省エネルギー機器の整備を行った。これにより、光熱水料について、実施前と比較し、年間 10,000 千円以上削減出来ている。

小中学生の入館料無料等により入館者数及び収益が増加した取組として、来館者サービス向上を目的として、無料観覧制度の戦略的な見直しを行った。まず、小中学生については、次世代を担う子どもたちが異文化理解を深め、将来もリピーターとして来館してもらうという新たな社会教育サイクルを創出するために、小中学生の入館料無料化を4月1日から実施した。これにより、小学校団体が前年度比約 50%増となった。次に、小中学生以外の一般観覧者については、新構築が完了した本館展示を観覧しやすくする試みとして、隣接する万博記念公園との利用促進を図るため、本館展示の無料観覧日を万博記念公園無料入館日に合わせることにした。これらの取組の積極的な周知と、特別展、企画展、新規事業としての「コレクション展示(新着)」にかかる効果的な広報の結果、前年度に比して有料入館者数が 29.3%増加し、収益は 2,742 千円(前年度比)増加した。

3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な管理のための施策の検討を行うために、平成 28 年度同様に施設マネジメント委員会を毎月行っている。施設マネジメント委員会は5人の教員と3人の事務職員で構成されており、管理部長、財務担当課長も構成員となっている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができるため、施設の整備・安

27

6) 今後の課題

財務の改善について、今後以下の対策が必要である。

・平成 28 年度以降の第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、平成 28 年度・29 年度・30 年度について第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額され、平成 31 年度以降も同様であると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金を獲得する事で補うために、常勤研究者の科研申請率を高めた上で、採択率を上げるとともに、分担者としての参加率が 80%を超えることを目標とする。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で準備を進めている基金の早期実現がその一助となる。

・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入並びに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費の抑制を図る。

・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う一方、既に外部委託としているものの業務を見直し、廃止等の措置をするなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策について、今後以下の対策が必要である。

・本館は、昭和 52 年に竣工後 39 年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下や、屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行していたが、10 月に発生した大型台風により、コーナーパネル脱落・防水シート剥離・トップライト割れ等甚大な被害が発生したため、急遽文庫省に緊急対策予算を要求し認められたが、これはあくまで災害により被害を受けた箇所を重点的に改修したにすぎず、全体的な改修には至っていないのが実状である。この状況を抜本的に改善するために防水機能等の向上、また省エネの観点から高反射塗料を塗布することで建物への熱負荷を軽減し、貴重な文化資源の保管に万全を期することが急務である。

・設置後 40 年近く経過し、メーカーの交換部品も無くなったうえ、故障も多発する昇降機設備の改修を行うものである。また建築基準法施行令第 129 条の 10 第 3 項第 1 号に規定する安全装置(戸開走行保護装置)の設置も行う。

・本館は、博物館機能をもった研究所で、研究成果を一般公開しており、観覧者・教職員の実安全確保のため、改修を行うものである。

・講堂観客席の吊り天井を調査した結果、平成 26 年 4 月に施行された建築基準法施行令の天井脱落対策の基準に適合していないことが判明した。設置から 35 年が経過し、老朽化が進んでいることから、観覧者及び教職員等の安全を確保するため落下防止対策を早急に講じる必要がある。

・特別展示館展示場の床材の経年劣化が進んでおり、観覧者及び教職員等の安全を確保するため、張り替えを行うものである。

29

目 次

1. 概要	1
2. 研究活動	
1) 特別研究	2
2) フォーラム型情報ミュージアムの構築	2
3) 共同研究	3
4) 地域研究の推進	4
5) 外部資金の導入	4
6) 研究の成果公開	5
7) 大学・研究機関等との協力・連携	6
8) 国際研究統括室の活動	7
9) 手話言語学部門の活動	7
10) 今後の課題	8
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	9
2) 資料の保存	10
3) 大学等関連諸機関との共同利用	11
4) データベース化・共同利用体制の整備	11
5) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	12
6) 研究アーカイブズ	12
7) 機関リポジトリ	13
8) 情報システム環境の整備	14
9) 今後の課題	14
4. 教育・人材養成	
1) 大学院教育	15
2) 若手人材育成	15
3) 今後の課題	16
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	16
2) 広報活動	19
3) 産学連携活動	23
4) 今後の課題	23
6. 国際交流	
1) 海外の研究機関との協力関係	23
2) 国際協力・交流事業	25

平成30年度 自己点検報告書

令和元年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等	26
4) 今後の課題	28
7. 災害への対応	
1) 本館の被災への対応	28
2) 大規模災害への対応	28
3) 今後の課題	29
8. 働き方改革関連法への対応	29
9. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	30
2) 財務の改善	30
3) 施設の整備・安全対策	31
4) 今後の課題	31

1. 概要

国立民族学博物館は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49(1974)年に創立され、昭和52(1977)年に開館した。その設置目的は、文化人類学・民族学及びその関連分野の調査・研究を行うとともに、世界の諸民族に関する資料を収集・保管し、公開することである。平成30年度現在、本館は、当該分野の共同研究・共同利用の世界的な研究拠点、文化資源と研究情報の国際的集積センター、ならびに博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の3点をミッションに掲げ活動を展開している。

文化人類学分野での世界トップレベルの研究拠点として、本館は、これまでに海外21大学・博物館、国内14大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示等の活動を実施し、大学の機能強化に貢献してきた。本年度には、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究プロジェクトを3件、公募制・異分野融合に基づく共同研究を31班組織した。また、国際シンポジウム・ワークショップを35件開催している。これらの研究集会への参加者、及び外国人数員や客員教員、外来研究者など本館を活用する国内外の研究者は1,823人にのぼる。これらの共同研究やシンポジウム等の成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信している。

研究資料の国際的集積センターとしての本館は、世界の文化資源の体系化と共同利用を促進するために文化資源プロジェクトを組織し、調査収集、資料管理、展示、情報化を進めている。また、平成26年度から8カ年計画で本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、国内外の大学・博物館のみならず、研究対象となる社会(ソースコミュニティ)との国際共同研究に基づいて、人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成、共有化を目指すものである。

博物館機能を生かした大学や社会への貢献に関しては、最新の研究成果を展示だけでなく公開講演や研究公演などを通して社会へと還元している。常設展示については、10年の年月を費やして全面的な改修を進め、平成29年3月に一応の完了をみたところである。また、特別展、企画展、巡回展などを計10回開催した。館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業及び大学生の授業だけでなく、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的に行った。以上の博物館活動により、平成30年度には約23万人の観覧者を迎えた。

一方、本館は保存科学の知識と技術に関して国内だけでなく国際的にも高い評価を得ており、国内外の博物館・資料館での標本資料の維持・管理及び被災資料の修復・保存、海外の博物館スタッフの人材育成など、国際的なレベルで貢献している。

20世紀末からの急激なグローバル化により、世界の民族や文化は大きく変容する一方、文化間の摩擦も各所で生起している。他者への共感に基づく異文化理解を促す、文化人類学とその関連分野の知がこれまでになく求められている。異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の別を超えて共に生きる社会を築き上げる上で、本館の果たすべき役割は今後ますます重要になると言わなければならない。

2. 研究活動

1）特別研究

特別研究は、平成 28 年度から始まった第三期中期計画・中期目標期間の 6 年間を通じて、「現代文明と人類の未来－環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより実施する国際共同研究である。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060 年には 100 億人を超え、2100 年には地球の人口支持力（環境収容力）120 億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直し、現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として特別研究を発足させた。この特別研究は、グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代的問題系として環境問題や人口をめぐる地球規模の変動をとらえ、それにアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多元的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざすものである。

平成 30 年度は、前年度に立ち上がった「食糧問題とエコシステム」に関する研究プロジェクトにおいて、「Making Food in Human and Natural History」と題する国際シンポジウムを 3 月に開催した。本館においてこれまで実践されてきた食文化研究をふまえつつ、海外から食研究（フードスタディーズ）を精力的に進めているシニアならびに若手研究者を 6 名招へいし、欧米を中心とする国際的な学界では関心が強く寄せられている現代社会の食の諸課題の議論に、国際的に参画していく絶好の機会となった。また、平成 28 年度に策定したロードマップに沿って、「マイノリティと多民族共存」をテーマとする研究プロジェクトを新たに 1 件立ち上げ、本テーマに関する公開講演会「音楽から考える共生社会」を開催した。また、研究成果の国際発信に向けて、英文での成果刊行を企画した。

2）フォーラム型情報ミュージアムの構築

本館が所蔵する様々な文化資源をもとに、国内外の大学・研究機関のみならず、研究対象となる社会（ソース・コミュニティ）をも包含したかたちで国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルチメディア・データベースの構築を行っている。平成 30 年度は、「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベース」、及び「日本民族学会附属民族学博物館（保谷民博）資料の履歴に関する研究と成果公開」の 2 つのデータベースの公開に伴い、標準資料 17, 661 件（206, 190 レコード）の新たな文

2

大きく貢献している。

4）地域研究の推進

国内の大学及び研究機関等と学術協定を締結し、本館が中心拠点（「北東アジア地域研究」「現代中東地域研究」）または副中心拠点（「南アジア地域研究」）となって、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」を推進している。

「北東アジア地域研究」は北海道大学、東北大学、富山大学、島根県立大学及び早稲田大学と、「現代中東地域研究」は秋田大学、東京外国語大学、京都大学及び上智大学と、また「南アジア地域研究」は京都大学（中心拠点）、東京大学、東京外国語大学、広島大学及び龍谷大学とともに、それぞれ国際的共同研究を推進した。このうち、「北東アジア地域研究」は、館内研究会及び連携拠点との合同研究会を計 10 回実施した。研究会には、総合研究大学院大学の院生、本館外来研究員など、若手研究者も多く参加している。また、9 月には本事業に参画する各大学拠点が一同に会する北東アジア地域研究合同シンポジウムを本館で開催し、122 名が参加した。その他、奈良文化財研究所との共催による国際シンポジウム（65 名参加）を 12 月に本館で実施したほか、日韓若手研究者育成ワークショップ（26 名参加）及びソウル大学との共催による北東アジア地域研究拠点特別セミナー（18 名参加）を 2 月に本館で行った。

「現代中東地域研究」は国立民族学博物館共同研究事業や北東アジア地域研究・南アジア地域研究と連携したシンポジウムを開催した。また、平成 29 年度に開催した映画会の資料集、及びイラン国内にある博物館の概要を網羅的に紹介する資料集を刊行した。さらに国立民族学博物館フォーラム型情報ミュージアム事業と連携し、民博や国内大学所蔵の中東民族資料に関するデータベースを構築し、平成 31 年 3 月に館内公開した。若手研究者の共同研究を推進し、日本文化人類学会での研究報告を行ったほか、研究会の成果の一部として、『大学生・社会人のためのイスラーム講座』『「サトコとナダ」から考えるイスラム入門』を刊行した。さらに、若手研究者 2 名をセビリアで開催された第 5 回中東研究世界大会に派遣し、パネルを組織するなど、若手研究者の育成にも力を注いだ。

「南アジア地域研究」は拠点メンバーのなかから計 11 名の研究者を海外調査地に派遣し、個別の事例を比較検討するための現地滞在調査を行った。また、具体的なテーマに絞った班別の研究会を計 8 回（計 56 名参加）と各班を統合した合同研究会を 1 回、国際セミナーを 3 回、さらに拠点メンバーの科研事業との共催で国際ワークショップを 1 回実施し、本拠点独自の成果論文集の出版（令和 2 年度刊行予定）に向けて議論を深めるとともに問題意識の共有を図った。平成 28 年度に発足させた「アジアにおける南アジア地域研究コンソーシアム」の第 2 回国際シンポジウムを韓国外国語大学と共催で開催し（ソウル、11/16-17）、3 名の研究者を派遣して研究発表を行った。

5）外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金を積極的に獲得するように働きかけしており、平成 30 年度は、以下のような獲得状況になった。受託研究／受託事業は国際協力

4

化資源情報を公開した。これは目標資料件数 8, 000 件（160, 000 レコード）を大きく上回るものとなった。

また、新規にデータベースを構築する「開閉型プロジェクト」4 件（「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」「アフリカ資料の多言語双方向データベースの構築」「中央・北アジアの物質文化に関する研究－民博収蔵の標本資料を中心に」）、既存のデータベースを発展させる「強化型プロジェクト」5 件（「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベース」「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」「中南米地域の文化資料のフォーラム型情報データベースの構築」「民博所蔵『朝枝利男コレクション』のデータベースの構築－オセアニア資料を中心に」「ネパールのガンダルバ映像音響資料に関する情報共有型データベースの構築」）、合計 9 件の研究プロジェクトを実施した。

開閉型プロジェクト「台湾および周辺島嶼生態環境における物質文化の生態学的適応」においては、国際学術協定に基づき、プラットフォームへの組み込みを検討している学術アーカイブス（内田コレクション）を活用した国際連携展示「南方共筆－継承される台南風土描写」を国立台湾歴史博物館で共催した。強化型プロジェクト「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベース」においては、国際シンポジウム 'Perspective on Material Culture and Middle Eastern Turn' をイラン国立博物館で開催した。また、国際シンポジウム 'Ecological and Cultural Approaches to Taiwan and Neighboring Islands' と国際ワークショップ 'Renaissance of Cameroonian Ethnographic Objects in Japan: Toward Establishment of New Linkages between Museums and Source Communities' の 2 件をソースコミュニティの人びとや研究者を招いて本館で開催した。

3）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業のひとつである。特に人文・社会科学においては、共同研究を通じ、特定のテーマのもとでさまざまな分野の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生みだすことが期待されている。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 3 名、館内委員 6 名からなる共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズに応える体制を整えている。

現在、毎年 2 年半ないし 3 年半を研究期間とする共同研究を 30～40 件組織し、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 30 年度は、本館教員が代表を務める共同研究 11 件、館外の教員・研究者が代表を務める共同研究 16 件（うち新規 6 件）、若手研究者が代表を務める共同研究 4 件（うち新規 1 件、継続 3 件）の合計 31 件の共同研究を組織した。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベル向上に

3

機構等から 3 件で計 9, 862 千円、寄附金は（公益）日本財団等から 13 件で計 51, 920 千円、科学研究費助成事業は新学術領域研究（学術研究支援基盤形成）1 件、新学術領域研究（研究領域提案型）2 件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）2 件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）1 件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(A)）1 件、基盤研究（A）9 件、基盤研究（B）6 件、基盤研究（C）17 件、若手研究(A)3 件、若手研究（B）6 件、若手研究（B）における独立基盤形成支援（試行）1 件、若手研究 4 件、挑戦的萌芽研究 1 件、挑戦的研究（開拓）1 件、挑戦的研究（萌芽）2 件、研究活動スタート支援 3 件、研究成果公開促進費 5 件、特別研究員奨励費 6 件、計 71 件（うち新規 23 件）で 202, 280 千円（直接経費、うち新規 52, 500 千円）（国際共同研究加速基金のうち国際共同研究強化を除く）を受け入れた。なお、平成 30 年度は、科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催するとともに、副館長による申請書作成相談会や、各研究部長による申請書の添削などを実施した結果、本館教員の新規分の採択率は 48. 0%、継続中を含めた全体の採択率は 74. 0% となり、採択件数で前年度比 1. 2 倍（12 件増）、獲得額で前年度比 1. 07 倍（約 2 千万円増）となった。

6）研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①本館におけるシンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、④外国語で執筆した論文等の校閲の 4 カテゴリーがあり、館内募集している。

①本館におけるシンポジウムと②研究フォーラムについては、平成 30 年度に計 5 件が実施された。研究者及び一般参加者計 620 名が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③国際研究集会への派遣については、2 名を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

その他にも、国際シンポジウム「シルクロードと文化交流―人の移動、表象、物語」や「北東アジアにおける地域構造の変容－越境から考察する共生への道」、国際フォーラム「地域文化を保存する―実践者の視点から」などを実施し、上記 5 件を含め、国際的な研究集会を計 35 件開催し、合わせて 1, 699 名の参加者を国内外から得た。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、現代的な課題をテーマとする学術講演会を開催している。平成 30 年度は、11 月に東京で「音楽から考える共生社会」（日本経済新聞社と共催）を開催し、336 名の参加があった。また 3 月には大阪で「アンデス文明の起源を求めて―日本人研究 60 年の軌跡と展望」（毎日新聞社と共催）を開催し、東京サテライト会場（聖心女子大学）79 名と併せて 450 名の参加があった。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』4 点（43 巻 1 号～4 号）、『民博通信』4 点（161 号～164 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』2 点（99、100 号）、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』2 点（147 号～148 号）、本館助成の外部出版として『聖地の政

5

治経経済学—ユーラシア地域大国の比較から』など3点、国立民族学博物館論集『近代ヒスパニック世界と文書ネットワーク』など2点を出版し、研究成果の公開を順調に進めた。

7）大学・研究機関等との協力・連携

国内の学術交流に関しては、一般社団法人文化財保存修復学会（平成30年11月19日）、日本展示学会（平成30年11月26日）と学術交流に関する協定を新たに締結し、平成30年度はこの2件を含む14件の学術交流協定のもと、大学・研究機関等と連携して研究活動を推進した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、同学会のメーリングリスト及びウェブサイトで、当館の行事予定の告知を月に1、2回（通常2回、年末年始や情報の少ない時期は1回）告知している。

協定先機関名	協定締結日	協定の概要
日本文化人類学会	平成20年2月27日	研究連携、研究交流、相互の研究成果の活用 の促進。人類社会における学術の発展と普及への寄与。
金沢大学	平成26年3月23日	両機関間の連携・協力の実績を基盤に、緊密かつ組織的な体制強化。
立命館大学	平成26年4月10日	食に関する学術研究、連携協力。
大阪工業大学	平成27年3月23日	情報メディア・デジタルコンテンツに関する学術研究、連携協力。
追手門学院大学	平成27年4月22日 (平成30年4月21日終了)	地域文化の継承と創造に関する学術研究、連携協力。
株式会社海遊館	平成27年11月19日	産学連携の推進、学術研究の振興、研究成果による社会貢献、連携協力。
東京外国語大学	平成27年11月25日	世界語地域の言語と文化に関する学術研究、連携協力。
アジア・アフリカ言語文化研究所		
神戸大学大学院人文科学研究科	平成28年7月15日	研究教育のための学術交流。
大妻女子大学	平成29年6月20日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
山形大学	平成30年2月16日	学術研究、教育及び社会の発展に貢献。
大阪大学	平成30年2月17日	学術研究、教育、社会貢献及びその他諸活動の発展への寄与。
京都造形芸術大学	平成30年3月19日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
一般社団法人文化財保存修復学会	平成30年11月19日	文化財の保存に関わる科学・技術の発展と普及。
日本展示学会	平成30年11月26日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。

学術手話通訳研修事業においては、学術手話通訳の習得・レベルアップを目的とする「国立民族学博物館学術手話通訳研修事業」（6月～3月）を実施した。

また、手話言語学や国内の言語学関連を中心とした以下の講座を開講した。

- 手話通訳者のための「みんなばくで手話言語学を学ぼう！」2018
開催日：平成30年7月1日、8日、15日、29日、8月19日、9月2日（全日程日曜日）
場 所：国立民族学博物館・第5セミナー室（本館2F）
- 「みんなばくで手話通訳士を目指そう！」2018
開催日：平成30年8月11日（土・祝）、12日（日）、13日（月）
場 所：国立民族学博物館・第5セミナー室（本館2F）
- 手話通訳者のための「みんなばくで手話通訳技術を磨こう！」2018
開催日：平成30年10月8日、15日、22日、11月12日、19日、26日、12月3日、10日（全日程月曜日）
場 所：アットビジネスセンター大阪梅田（西梅田MIDビル）

10）今後の課題

第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱である特別研究「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」ならびに国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施する「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが引き続き課題である。また、とくに「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトは、学術基盤形成事業であり、このプロジェクトから新たな研究領域を創成していくための国際共同研究を発展的に展開していく必要がある。

また、本館が中心拠点となって推進している3つの人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」は第三期中期目標・中期計画期間で終了する予定であり、今後、第四期中期目標・中期計画期間に向けてこれらの地域研究をどのように発展的に展開していくかを検討する必要がある。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。研究成果の公開については、本館のミッションである国際発信をいっそう推進すべく、多様なメディアの活用を奨励し支援するための制度構築が必要と考えている。

8）国際研究統括室の活動

各研究部ならびにセンターによる組織的研究力を強化し、共同利用・共同研究の面で機能強化を図るために、旧研究戦略センターと旧国際学術交流室が担ってきた国内及び海外との共同研究・共同利用に係る研究戦略機能を統合的に引き継ぎ、新領域の開拓のための共同利用型研究体制の基盤整備及び国際・国内戦略を立案し統括することを目的として、国際研究統括室を平成29年4月に設置した。

国内外の大学・研究機関等との学術協定にかかる平成30年度の業務としては、上記の国内大学との新たな学術協定に加えて、海外では8月にザンビア国立博物館機構と学術協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館、中国・社会科学院民族学人類学研究所、内蒙古大学、フィリピン国立博物館との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。

外国人研究員（客員）制度については、平成28年度末に全面改訂した、招へいに係る新制度にもつき、公募を実施し、これまで外国人研究員が設定していた共同研究テーマを本館の共同利用型プロジェクトと連携させるなど、本館の共同利用型プロジェクトの国際化と高度化に効果的かつ効率的に大きく貢献できる体制に改めた。なお、外国人研究員に対しては、本館の各種手続き案内や生活情報提供のため、『Guide for Visitors』を作成してきたが、平成25年度からは、情報の即応性を高めるため、冊子体を廃止し、随時情報を改訂した版を本館ウェブサイト上に掲載している。

国際学術交流の面では、本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、平成30年度末現在の民博フェローズは93カ国・地域、1,136件にのぼる。

昨年度に引き続き、共同研究の研究成果を国際的に発信し、若手研究者への支援を強化するために、試行的に共同研究・国際展開事業を行った。具体的には、スペインのセビリア大学での学会(7月)に2名、フィリピンで開催されたThe 40th UGAT Annual Conference (11月)に3名を派遣した。

また、国際的な研究動向を把握して共同研究の成果をより高度化するために、国際ワークショップへの海外からの参加者招へいにかかる費用を支援した。具体的には、11月に開催した共同研究会へのネパール・カトマンДУからの学僧招へいがこれに当たる。

9）手話言語学部門の活動

手話言語学研究部門の設置及び手話言語学事業の推進 日本財団助成金事業（2016.4-2021.3）国際シンポジウム 「手話言語と音声言語に関する民博フェスタ2018/SSL2018年」(9/28-9/29、11/4)を開催し、言語学の最新動向の報告及び議論の場の提供をするとともに、大学院生及び一般研究者を対象とした参加支援も行った。

また、将来の学術界における通訳ニーズに対応するための基盤づくりとして、大阪大学全学教育「手話の世界と世界の手話言語学入門」2018年度(10月から1月)へ講師を派遣し、手話言語学の授業及び講演を実施した。

3．資料等の共同利用

1）資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連する他機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるために「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。このプロジェクトは、調査収集、資料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。

また、本館又は大学等関連諸機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、映像音響資料の取材・収集、展示情報化、情報化の3つの分野について「情報プロジェクト」を制度化し実施している。

平成30年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約34万5千点、映像音響資料が約7万点、図書資料が約68万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、平成30年度は278件の問い合わせに対応した。

本年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ31件1,157点、館内の標本資料熟覧点数は延べ365点である。うち、大学生の卒業論文や大学院生の博士論文等研究に係る資料熟覧7件121点、展示や貸付等に係る熟覧としてアイヌやアイヌに関係する資料7件609点の熟覧があった。その他、18機関へ621点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が45件490点（うち、大学等研究機関へは7件20点）、撮影が15件226点（うち、大学等研究機関へは4件61点）あり、映像音響資料の原板利用、複製等が132件5,687点（うち、大学等研究機関へは47件417点）あった。文献図書資料の原板利用・写真撮影が4件2,412点、文献複写の受付が3,494件（うち大学等研究機関から1,194件）、現貨物の受付が485件（うち大学等研究機関から416件）あり、図書館の開室日数は235日、入室者数は8,427名、図書貸出冊数は11,559冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」・「情報プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査は、提案書、提案書に対する館外の実験者や専門家の意見及び提案者が行うプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する会議（文化資源運営会議又は情報運営会議）の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の審査結果と評価指標を基に所掌する会議での合議を経て決定している。

本年度は、標本資料収集のプロジェクトを23件実施した。標本資料は、インド、アメリカの資料を64点収集した。また、日本の彫金道具資料やビーズバッグ、諸地域の楽器資料等、1,163点を寄贈受入した。厳選した資料の収集ならびに貴重な資料の寄贈受入を組み合わせることにより、資料の充実を図った。

情報プロジェクトでは、映像音響資料の取材・収集分野において『エチオピア、ティグラ

イ州の女性の門付け儀礼“アシェンダ”]にかかる取材を実施するとともに、『ただいまオンエアー—ソニンケ民族の文化運動と地域ラジオ』、『常ならざる音—耳を通して異界とつながる』及び『カトマンドゥのサーランギ奏者たち』の 3 本のみんなく映像民族誌を制作した。さらに、すでに日本語版が完成している『アリラン峠を越えていく—在日コリアン音楽の今』についても英語版及び韓国語版を制作した。また、昨年度体制化したプロジェクト責任者とこの分野を専門とする館内研究者による議論の場において、今年度も意見交換を実施し、制作する映像資料の質の向上を図った。

その他、平成 29 年度に開催された研究公演「東北の復興を願って—夢、希望、想いをこめて」の記録映像を制作した。また、平成 30 年度開催した特別展・企画展について、360 度の全周画像を結合させたパノラマムービーを 4 本作成した。

また、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化していることから、これからの文化人類学や民族学、人間文化を研究していくうえで、民族資料をどのようなかたちで集積し、どのように広く共同利用していくかの検討が必要となってきた。これを受け、平成 29 年度より館外の委員を主体とする国立民族学博物館研究資料共同利用委員会を設置し、本館の資料収集のあり方にかかる基本方針を策定した。その一環として、アカデミックコミュニティとの連携を試行するために「日本の文化展示場における視覚障害者向け案内バック」製作事業を開始した。本年度は、一般社団法人文化財保存修復学会及び日本展示学会と包括協定を締結し両学会の協力のもと、バック用の資料の収集を実施した。来年度にはバックの製作を行う予定となっている。

2）資料の保存

本館では、文化資源計画事業として「有形文化資源の保存・管理システム構築」を進めている。具体的には、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「その他、資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という 3 点に分け、事業を実施している。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、統括を行った。

これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を引き続き段階的に進めると同時に、年度計画に従い「特別収蔵庫 F（衣類）における資料再配架に係る試行作業」を実施した。今後も引き続き狭隘化対策を継続する。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH 値など）をデータベースにまとめた。

本館には、民族資料や文化財、博物館資料を対象に、一次的な非破壊分析や材質分析が可能な非破壊実験・材質分析装置システムが導入されている。本システムを文化人類学やその周辺領域の学問分野においてより積極的に活用し、共同利用に寄与するため「共同利用型科学分析室」を設置している。本年度は、9 件の外部機関による利用があった。

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料 7 作品を 4 枚の DVD に収納し、「みんなく映像民族誌 DVD」（第 30 集～第 33 集）として編集し、600 の機関等と 4 名の館内研究者に配付した。

「みんなく映像民族誌 DVD」の配布は、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために実施している。配付先からの継続配付の希望もあり、来年度も引き続き「みんなく映像民族誌 DVD」を作成・配付することとなっている。

また、民族学資料の利用に関する問い合わせを「民族学資料共同利用窓口」に一元化し、サービスの向上を図っている。平成 30 年度には 278 件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

5）文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 30 年度の新規受入図書は 3,991 冊で、蔵書冊数は 678,270 冊となった。一般利用登録者数は 189 名で、その館外貸出冊数は 1,633 冊であり、広く利用されていることがわかる。さらに平成 30 年 11 月からは、図書室休室日に博物館内で図書を返却できるサービスを開始し、利用者の利便性を向上させた。

利用者支援サービスとしては、外来研究員オリエンテーション、総研大新入生ガイダンス、民博新任職員研修、JICA 委託事業「博物館とコミュニティ開発」、若手研究者奨励セミナーにおいて施設概要と利用方法の案内を実施した。

週及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。平成 30 年度は冊子体については、モンゴル語・アラビア語等の特殊言語資料の週及入力を行った。マイクロ資料については、原資料が北米の大学の博士論文であるもの 1,005 件、図書 2,127 件、新聞雑誌 8 タイトル（376 件）の週及入力を行った。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関との相互利用による図書貸出受付は 485 件、文献複写受付 1,077 件のにのぼり、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業として、書庫 2 層・3 層を中心に約 22 万冊の蔵書点検を行った。

購読雑誌について、教員への希望調査に基づき高額な雑誌を削減して経費の削減をはかりつつ、新たに希望があった雑誌やデータベースを導入した。

6）研究アーカイブズ資料

研究アーカイブズ資料の利用について利用細則の改正を行い、資料形態・利用目的にかかわらず、可能な限り利用者に負担をかけず、かつ事務作業も複雑にならないようにした。受入については寄贈受入れ規則を新たに制定し、価格評価・資産計上の流れを定めた。また、個人情報が含まれる資料の利用方法、権利処理が困難である資料の公開についても方針を検討した。

受入を決めた資料群は以下の 4 件である。

- ① 江口久・アフリカ・アジアの言語アーカイブ
- ② 内田勲・1930 年代台湾および日本を中心とした東アジア文化アーカイブ

映像音響資料については、EC フィルム 299 本のデジタル化を行った。また、平成 28 年度の検討結果に基づき DVCPRO テープ 586 本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換した。本年度までに DVCPRO テープ約 6,000 本のうち約 1,470 本について媒体変換が完了している。さらに、本館制作番組のフィルムのシネテープ 375 本、本館制作番組以外のフィルム 317 本の酸性度調査を実施した。

本館は創設から 44 年、開館から 41 年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、第 3 収蔵庫の標本資料の再配架（平成 22 年度～）、多機能資料保管庫の新設（平成 25 年度）、2 カ年計画で進めてきた第 1 収蔵庫の改修（平成 26～27 年度）、特別収蔵庫 C（漆器収蔵庫）の改修（平成 27 年度～平成 29 年度）に加え、特別収蔵庫 F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査と試行作業（平成 28 年度～平成 30 年度）に着手した。今後、第 2 収蔵庫、第 4 収蔵庫及び第 7 収蔵庫等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏り対策の他、収蔵庫エリアの配管老朽化による漏水等が発生しており、設備面の更新作業は依然として不十分な状況にあるため、インフラ整備への早急な対応が求められる。

本館には未整理の標本資料大型コレクション（基幹コレクション）が存在しているが、平成 29 年度より整理作業を開始した。平成 30 年度は、大阪府指定有形民俗文化財『時代玩具コレクション』の整理を進めた。基幹コレクションの整理は、今後も継続して進める。

3）大学等関連諸機関との共同利用

情報メディアを活用して、所蔵資料及び人文科学分野関連の資料をめぐる最新の研究成果を社会に発信するために、国内の大学等研究機関・博物館等を対象に展示企画を公募した。その結果、聖心女子大学の展示企画「アジア・アフリカの難民・避難民展」「特設展示 武器をアートに」を採択し、本展示におけるメディア展示（映像資料を中心としたテーマコンテンツのビューア）の開発とコンテンツ制作の支援を行った。

4）データベース・共同利用体制の整備

秋の特別展「工芸継承—東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」において、金沢市と金沢美術工芸大学が加賀藩の文化奨励政策の象徴的存在である「百工比照」の現在版をめざし制作した「平成の百工比照」について、これを検索できるデータベースを作成し、特別展示場内に設置した。

また、春の特別展「子ども／おもちゃの博覧会」においては、江戸時代から平成にかけて販売されてきた玩具を通史的に概観できる「時代玩具コレクションデータベース」を作成した。このデータベースは、展示資料を玩具分類・時代・材質という 3 つの観点から検索することができるようになっている。

さらに、年末年始展示イベント「いのしし」開催に伴い、「いのしし」に関連する標本資料のデータベースを作成し、展示場内に設置したコンピュータで来館者に提供した。このデータベースでは来館者が好む「いのしし」に票を投じることができるようシステムにしており、その投票の経過をソーシャルメディアで発信したことで、展示の広報活動にもつながった。

- ③ 小林保祥・台湾南部原住民族アーカイブ
- ④ 「西北ネパール学術探検隊 1958 年データカード」アーカイブ

以下 5 件の目録を新たに公開した。

- ① 丸谷彰・朽木村針畑生活資料アーカイブ
- ② 江口久・アフリカ・アジアの言語アーカイブ
- ③ 栗田清之・別府春海・日本の贈答アーカイブ
- ④ 内田勲・1930 年代台湾および日本を中心とした東アジア文化アーカイブ
- ⑤ 小林保祥・台湾南部原住民族アーカイブ

以下のアーカイブ資料について権利処理を行い、平成 28 年度から公開を休止していた目録を再公開した。

- ① 篠田統アーカイブ

以下 2 件のアーカイブズ資料は追加資料が生じたため権利処理を行い、目録を修正した。

- ① 沖守弘・インド民族文化資料アーカイブ
- ② 泉増一アーカイブ

以下のアーカイブズ資料は個人情報が含まれる資料に配慮を加えた形で目録を修正した。

- ① 「日本文化の地域類型研究会」アーカイブ

その他、以下の事業を行った。

- ① 次年度の精査プロジェクトの募集を行い、1 件のプロジェクトを承認した。
- ② 内田勲アーカイブのうち資料 87 点を国立台湾歴史博物館で開催される特別展「南方共筆：継承される台南風土描写」（平成 30 年 10 月 2 日～平成 31 年 4 月 14 日）に貸し付けた。
- ③ 菊沢孝生アーカイブのうち傷みが激しい研究ノート 249 冊のデジタル化を行った。
- ④ 石毛直道アーカイブの目録作成を完了した。
- ⑤ 吉田集而アーカイブの目録作成を行った（次年度継続）。

平成 30 年度末において、目録を公開し利用に供しているアーカイブは 19 件である。本年度の利用の実績は、閲覧・視聴が 23 件、貸付が 1 件、特別利用が 13 件、事業利用が 5 件であった。

7）機関リポジトリ

「みんなくリポジトリ」は、平成 22 年 1 月 12 日に一般公開され、9 年が経過した。平成 30 年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』、『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』、『民博通信』の登録を行った。

今年度新たに登録したコンテンツは 186 件で、平成 30 年度末のコンテンツ登録数は 4,765 件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間 840,189 件に達している。

また、「タイトル」、「著者名」、「キーワードまたは抄録」に英語表記を追加する作業を 217 件行い、同一論文のタイトル等を日英両言語で表記するクラウド型のグローバル・リポジトリ事業が完了した。

8）情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

安定したインフラ環境を整備するため、令和 2 年 3 月の館内ネットワークシステムリプレイスに向け、総合評価落札方式による政府調達を進め、今年度は、セキュリティ面の強化及び運用の効率化を盛り込んだ導入説明書を策定した。

展示場情報システムネットワーク設備としては、2 階展示場の無線 LAN 電波状況の調査を行い、次世代電子ガイドシステムの運用環境整備のためアクセスポイント設置図案を作成した。

また、データベースの基盤となる検索システムのリプレイスに向け、昨年度実施した全文検索エンジンの比較調査に基づき検索エンジンを選定し、その検索エンジンを中核に据えたバックエンドシステムを開発した。さらに、本館に所属する研究者の経歴や業績などの情報を登録・管理し、活用できる「みんぱく活動情報データベース」を構築し、登録した業績をワード文書に出力する機能により『研究年報』の作成に活用した。

9）今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命であるのみならず、世界的にもその必要性が認められる。19 世紀後半から 20 世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約 34 万 5 千点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料は約 20 万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっている。これを受け、平成 30 年度は予算の追加措置により、約 1,000 の資料を追加撮影した。今後も追加撮影を継続する必要がある。

映像音響資料については、約 3,000 本の民博制作番組以外のフィルム及び約 700 本の民博制作番組のフィルムが収蔵されている。これらのフィルムの中には、制作から 40 年近く経つものも多い。そのため、温湿度管理されている収蔵庫に保存をしているものの、多くのフィルムで経年による劣化が進んでいる。これまでも劣化の進行を防ぐための処置は行ってきたが、劣化は進んでおり、資料を永続的に保存していくためには、フィルムの巻き直しやクリーニングなど今まで以上の処置を施す必要性が生じている。このことから、今後はこれまでの作業実績をもとに、長期的に効果が得られる保存対策を実施するための計画を作成する必要がある。

また今後、本館の所蔵資料の共同利用性を高めるための具体的な方策について、研究資料共同利用委員会ですらなる議論を深め、運用体制を整備していく必要がある。

14

展とアイヌ民族の文化の振興を目的としたカムイノミの儀礼見学を実施した。

また、本館では若手研究者育成の一環として、機関研究員を採用するとともに、外来研究員を受け入れている。平成 30 年度は 4 名の機関研究員を採用し、16 カ国・地域から 22 名の外国籍研究者を含む、102 名の外来研究員（うち若手研究者 66 名）を受け入れた。

3）今後の課題

若手研究者の育成に関しては、「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の実施や機関研究員の採用等を通じて実質的な成果を上げているが、「特別共同利用研究員」に関しては、その制度の周知やさらなるニーズの掘り起こしが求められる。

一方、大学院教育に関しては優秀な学生の確保と外国人留学生への教育支援の充実が課題である。

5．社会との連携

1）博物館展示等

【本館展示】

本館展示は、新構築を完了した展示自体を研究の進展に応じて不断に更新する方針を継続することに加え、本館にこれまでに蓄積されている研究情報を多元的に可視化することを目指して展示場サインのユニバーサル化、メディア展示の構築に着手した。

展示場サインのユニバーサル化としては、触知案内版の増設、本館展示解説パネルの多言語化に着手した。一方、メディア展示の構築に関しては、来年度に更新を予定しているオセアニア、アメリカ、西アジア、東南アジア、朝鮮の展示設計を行ったほか、言語展示システムの更新に向けて、システム設計・開発業務に係る企画競争を実施した。

さらに、オセアニア展示場のガラスパーティションを改修し、展示場内の安全性と視認性を高めた。また、展示場インフラ整備として、民家模型 4 箇所の天蓋を撤去し、照明環境の改善を図った。

展示情報の多言語化の一環として、現在ビデオテークシステムで公開している 586 番組の中から 440 番組について日本語字幕データを作成し、そのうち 124 番組の英語字幕データを作成した。さらに、現在公開中の電子ガイドコンテンツ 328 番組の日本語字幕データを作成した。これらをもとに来年度から本格的に電子的な展示情報の多言語化を進め、外国人観覧者への情報発信力を高める。

【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展については、「太陽の塔からみんぱくへー70 年万博収集資料」、「工芸継承―東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」、「子ども／おもちゃの博覧会」の 3 企画を実施した。

開館 40 周年記念事業として開催した「太陽の塔からみんぱくへー70 年万博収集資料」(平

4．教育・人材育成

1）大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 30 年度は課程博士 1 名の学位取得者を出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 69 名、論文博士 32 名にのぼる。最初の学位授与以降、過去 29 年間の学位取得者総数が 100 名を超えたことは、文系の大学院として優れた実績であるといえる。

平成 30 年度の入学者は、地域文化学専攻が 6 名、比較文化学専攻が 1 名である。ただし、両専攻ともに平成 30 年度までの数年間に入学者が定員に満たない年があった。それゆえ、両専攻の知名度をより高めるとともに、学生にとってさらに魅力的な教育体制を整えて発信していく必要がある。平成 30 年度はディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを作成・公表し、教育体制のさらなる充実に取り組んだ。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を強化することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための指導より充実させる必要がある。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。

本館自体は、大学共同利用機関として、全国の国公私立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。平成 30 年度は、国立大学から 3 名、私立大学から 1 名の学生を受け入れた。ただし、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用するに際しての特典をより具体的に示す必要がある。

2）若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及び PD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、平成 21 年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成 29 年度からは、研究部改組に伴い、新しく再編された各研究部のミッションに沿った形で当該研究部が年度毎に本プログラムを担当する体制を整えた。平成 30 年度は人類基礎理論研究部が担当し、「時空間を超える知識の共有―タテにつながる、ヨコにつながる」というテーマが設定され、国立大学、私立大学等の大学院生 8 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手研究者奨励セミナー賞」が授与された。同時に、図書室・本館展示などの施設見学や、本館の所蔵する資料の研究・活用による学術研究の進

15

成 30 年 3 月 8 日～5 月 29 日）は、1970 年に大阪府吹田市で開催された日本万国博覧会のテーマ館であった太陽の塔の内部に展示する民族資料を世界諸地域から収集することを目的として結成された「日本万国博覧会世界民族資料調査収集団」の活動を中心に構成した展示で、40,865 名の入館者があった。

また、東北歴史博物館、金沢美術工芸大学、静岡文化芸術大学との連携により「工芸継承―東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」(平成 30 年 9 月 13 日～11 月 27 日)を開催し、22,881 名の入館者があった。

さらに、「子ども／おもちゃの博覧会」(平成 31 年 3 月 21 日～5 月 28 日)を開催し、平成 30 年度内には 4,128 名の入館者があった。

企画展としては、「アーミッシュ・キルトを訪ねて―そこに暮らし、そして世界に生きる人びと」(平成 30 年 8 月 23 日～12 月 25 日)、「旅する楽器―南アジア、弦の響き」(平成 31 年 2 月 21 日～5 月 7 日)を開催した。

巡回展は、岡山市立オリエント美術館において「ピース―つなぐ・かざる・みせる」(平成 30 年 9 月 22 日～11 月 25 日)、静岡文化芸術大学において「工芸継承―東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」(平成 30 年 12 月 6 日～19 日)、金沢美術工芸大学において「工芸継承―東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」(平成 31 年 1 月 11 日～2 月 28 日)を開催した。

また、神奈川県立近代美術館との共催展示として、「国立民族学博物館コレクション 貝の道」(平成 30 年 6 月 23 日～9 月 2 日)を開催し、国立民族学博物館のコレクションから、世界中のさまざまな民族によって作られた貝組工約 160 点を展示した。

【博物館社会連携活動】

博物館社会連携活動では、本館展示等関連ワークショップを 17 回実施したほか、遠足や校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスで博物館社会連携活動について紹介した。

(1) 社会連携事業検討ワーキング

本館の博物館社会連携活動を強化するため、博物館活動に関する専門的知識を有する特任専門職員を配置し、今年度新たに配置された人文知コミュニケーション及び社会連携担当の機関研究員をメンバーに加えた「社会連携事業検討ワーキング」を立ち上げ、活動を強化するための体制を整備した。今年度はアウトリーチプログラム及びワークシートの充実に向けた検討を開始したほか、大阪大学との連携協定に基づき、日本と世界の民族文化の多様性と共通性を学び、文化の展示と表象をめぐる諸問題について考える機会を提供することを目的として、大阪大学の全学生を対象としたスタディ・ツアーのプログラムを策定した。

(2) ワークシートの開発

全展示場の新構築完了に伴い新しい展示場に対応するワークシートを開発するため、昨年度はプロトタイプを作成し、来館した小学生の協力のもと、利用についてのアンケート調査を実施した。今年度は、新たに立ち上げた「社会連携事業検討ワーキング」において、アンケート結果を基に、プロトタイプと既存ワークシート全体の見直しに着手し、基本方針と

16

17

コンセプトを固めた。来年度からプロトタイプの再編集や既存ワークシートの改訂を行う予定である。

また、本館が提供しているワークシートの利用率を向上させるため、本館ホームページを改良し、ワークシートの検索の利便性を高める工夫を施した。

(3) 貸出用学習キット「みんなばっく」

貸出用学習キット「みんなばっく」は、153（前年度と同数）の教育機関に対して204回（前年度比95%）提供し、24,596名に利用された。年間の利用件数は前年度を若干下回ったが、これは大阪府北部地震後の利用が一時的減少したことが原因と考えられる。下半期は年度末のメンテナンス期間の直前まで予約が入るなど、利用数は回復した。平成30年度は前年に引き続き、エチオピアの主要な民族であるアムハラの衣装・小物・生活用品などを通じて、生活文化を提示することを目的とした新規バック制作を進めたが、大阪府北部地震の影響でくん蒸庫が一時的に使用停止となったことにより完成には至らず、次年度での完成を目指している。

さらに、2年計画で進める「アイヌ文化にであう」の改訂については、初年度として、改訂内容の検討を行った。

他の取り組みとしては、学校の指導者側にみんなばっくの利用を促す方策として、本館職員がみんなばっくを実際に使用している現場へ取材に赴き実施した内容について、本館ホームページに活用事例として掲載した。この取材は本館職員にとっても、みんなばっくの利用に関して現場の声をとり入れる貴重な機会であった。

(4) ボランティア支援

本館では、ボランティア活動を行う団体「みんなばくミュージアムパートナーズ（MMP）」の活動を支援している。総勢140名を超えるMMPメンバーの自己研鑽のための支援として、特別展及び企画展の概要説明会（4回）、本館の教員による継続研修「来館者のニーズに応えるためのMMPステップアップ講座」（4回）を行った。さらに、新規メンバーに対しては、活動にあたり必要な知識を得るための研修（全3回）を実施し、そのうち1回は外部講師を招いている。以上の支援により、MMPは、本年度、展示場内における視覚障害者の展示体験をサポートするプログラム「視覚障害者案内」を22回（案内数152名）、主に小学生を対象とした体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんなばく」を13回（プログラム参加者数1,125名）、その他一般来館者を対象とした各種ワークショップ（「点字体験ワークショップ」12回、年末年始展示イベント「いのしし」におけるワークショップ2回、その他のワークショップ8回）を実施した。また、開館40周年記念特別展「太陽の塔からみんなばくへー70年分博収集資料」の体験コーナーにおいては、6,500名を超える観覧者のプログラム体験をサポートした。さらに、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、本館の外での活動にも積極的に取り組んでおり（ワークショップ5回）、博物館を起点とした社会連携を推進している。

(5) アウトリーチへの取り組み

近年、本館が実施するワークショップのアウトリーチ活動への要望が館の内外から増えてきたのを受け、昨年度決定したアウトリーチ活動を行う際の条件等に基づき、京都市勧業

18

【学校教育・社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪梅田のグランフロント大阪において、連続講座「みんなばく×ナレッジキャピタル」を「工芸継承－東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」のテーマで計4回開催した。テーマのうち1回は、本館展示ツアーとすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを企画した（参加者数計111名）。

さらに、新たな試みとして、本館オリジナルの映像作品である「みんなばく映像民族誌」シリーズの作品を広報、普及するため、大阪市内にあるミニシアター「淀川文化創造館シアターセブン」において上映会を開催するとともに監修者による解説を行った。4回の実施で延べ275名の参加があり、本館への来館経験がない層に対し、本館の認知度を向上させた。大阪府高齢者大学校の講座（31回開催、参加者数計1,302名）において、引き続き本館教員が講座を担当した。

千里文化財団の協力のもと、大学等教育機関との連携を図り、文化人類学・民族学にふれる学びの場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続実施し、高等教育への本館の活用を促した。今年度は、新規加入1校（京都市立芸術大学）、継続加入7校（大阪大学、学校法人京都文教学園（京都文教大学・短期大学）、同志社大学文化情報学部・文化情報学研究科、千里金蘭大学、学校法人立命館（立命館大学、立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館守山高等学校、立命館慶祥高等学校）、学校法人塚本学院（大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校）、京都大学）の申込があり、計2,365名の学生、教職員が来館した。また、本館の展示や館蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんなばく活用」を本館ウェブサイトに掲載するとともに、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。平成30年度は、本館を利用した大学教員による講義・講習が87件実施され、2,600名の学生等に展示場が利用された。

初等中等教育への貢献として、大阪北摂地域の中学校5校から13名を職場体験として受け入れたほか、学校教員を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイダンスを1回実施し、35団体116名の参加があった。

学習支援の一環として、学校の授業で裁縫を習い始めた小学5年生以上を対象とした企画展関連「パッチワーク・キルトのある生活」を実施した。また、若い世代に対する特別展と本館展示の相互観覧による理解度の向上を目的に学校団体（高校、大学）に対する特別展観覧料の優待措置を継続した。

【インターネットによる広報活動】

インターネットによる情報発信とアクセシビリティを一層向上させた。

ホームページに関しては、広報誌『月刊みんなばく』の音声版データをホームページにアッ

館みやこめっせにて開催された「ミュージアムキッズ！全国フェア in KYOTO 2018」においてワークショップ「ビーズの素材に注目！ーペーパービーズをつくろう」を実施した。当日の様子は専門誌「ミュージアムキッズ！」で紹介され、数ある参加団体の中から本館の企画が大きく取り上げられた。

【入館者数】※ 巡回展等を除く

平成30年度の入館者数は216,158名（前年度比10%減）であった。前年度を下回った主な要因としては、2018年6月18日に発生した大阪府北部地震の影響で65日間（6月18日～8月22日）全面休館したことが挙げられる。その後、8月23日から本館展示場の一部の公開を再開し、9月13日からは全面的に再開した。10月以降の入館者数については各月で前年度より上回っており、また年間の開館日数における1日あたりの入館者数も、平成29年度の783名から、平成30年度は875名と増加した。この要因としては、休館中に来館できなかった学校団体などが、時期を変更して来館したと考えられる。

【観覧料の改定】

本館では、2008（平成20）年度から2016（平成28）年度にかけて、「国立民族学博物館における展示基本構想2007」に基づき、本館展示場の新構築を行った。新構築完了後は、研究の進展と時代の要求に応じた不断の展示更新を行い、本館展示を通じて最新の研究成果を継続的に発信していくこととしている。また、特別展については、質を維持しつつ、常に情報提供の高度化を図っている。

今後とも、このように質の高い展示を維持していく財源に充てるために、常設展及び特別展観覧料を引上げるとともに、次世代を担う高校生の文化人類学・民族学への興味を深める機会を拡大し、国際理解教育の充実に貢献するために、高校生の観覧料を無償とすることとした。（2019年6月6日から適用）

2）広報活動

【地域に根ざした広報活動】

平成27年に開業した大型複合施設エキスポシティ内にある吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で1カ月間（3月24日～4月30日）、「みんなばくフェア」を開催した。標本を模した制作物や手に取れる仮面（複製品）を展示するなど、研究・展示活動を発信し、本館の認知度向上と集客を図った（入場者数47,910名）。

万博記念公園内の飲食店4店舗との観覧料及び飲食料等の相互割引を継続し、公園内における利用者の回遊性を高め、集客を図った。

北大阪8市3町美術館・博物館計57館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に会場を提供するとともに、本館のブースを出した。他にもミュージアムぐるっとパス・関西2018に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の活動における中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

19

プしてPDF版の誌面と併せて視覚障害者や弱視等の方に対してのバリアフリー化を図る等リニューアルを重ねた。ホームページの利用者数は、訪問者数925,822、ページビュー数2,890,375であった。

メールマガジン（みんなばく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月1回継続して発信した（配信数は54,454件）。

ソーシャルメディアに関しては、利用者も順調に増加し、自前の広報メディアとして、著実に地歩を固めている。（Facebook いいね！数15,389（累計）、Twitter フォロワー数42,512（累計）、YouTube 総再生回数18,173回（30年度）、Instagram いいね！数6,069（累計））。

【マスメディアによる広報活動】

新聞に関しては、産経新聞で、各展示場の目玉となる標本資料を紹介する記者による連載、毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」の連載を継続した。後者では、本館の研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、文部科学教育通信で2回「国立民族学博物館の収蔵品」の連載も継続し、本館研究者が研究内容と本館収蔵資料について解説した。千里ニュータウンFM放送番組「ごきげん千里837（やあ、みんな）」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間25本）。報道関係者との懇談会・内覧会等は、年12回（参加者数147名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。30年度は、テレビ25件、ラジオ66件、新聞570件、雑誌126件、ミニコミ誌169件、その他204件の各媒体総数1,160件で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

平成30年度の館内における研究成果の社会還元及び教育普及活動については、6月に発生した大阪府北部地震の影響により、開催を延期したり、会場を変更したりするなどの対応が必要となったが、ほぼ年度当初の予定どおり実施した。

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんなばくゼミナール」を12回（参加者数1,990名）、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんなばくウィークエンド・サロン－研究者と話そう」を33回実施した（参加者数1,283名）。みんなばくゼミナールにおいては生涯学習の促進のために10回参加毎に表彰を行っており、今年度は104名を表彰した。

また、映画の上映に研究者の解説を加えた「みんなばく映画会」を9回（参加者数1,871名）開催した。特に今年度は、日本財団助成手話言語学研究部門との協働により、日本全国に約14,000名（厚生労働省推計）いる「盲ろう者（視覚と聴覚両方に障害を持つ人達）」とその家族・支援者の日常生活を丁寧に描いた、世界にも類例のないドキュメンタリー映画「もうろうをいきる」を、視覚障害者対応音声ガイド及び「聴覚障害者対応日本語字幕（単なるセリフ字幕ではなく、生活音・環境音・BGMなどを文字化して付与した字幕）」つきの完全バリアフリー版で鑑賞する機会を提供することによって、参加者に映像文化共有のあり方

20

21

について新たな可能性を提示した。本企画では、手話通訳及び文字通訳を導入するとともに、パネルディスカッションにおいてはパネリストが視覚障害者に配慮した形で発言したり、健常者にも希望に応じて視覚障害者対応音声ガイドの体験を促した。質疑応答では、会場から健常者と聴覚障害者の若年層による積極的な質問があるなど、多様性の受容という今日の課題に対する体験と熟考の機会を提供することができた。

この他、2011年の東日本大震災以来、当館で継続してきた支援研究「東日本大震災等大規模災害に関わる人間文化研究」から引き継いだ「東日本大震災等、大規模災害の記憶継承及び被災地における人間文化研究」及び特別展「工芸継承—東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」の関連企画である研究公演「東北の復興を願って—夢、希望、想いをこめて」（参加者数188名）や企画展「旅する楽器—南アジア、弦の響き」の関連イベントとして、展示資料の一つであるサロードの生演奏に触れる機会を提供することで展示への理解を促進することを目的とした研究公演「薫り立つインド宮廷の華—弦楽器サロードの至芸」（参加者数475名）、「音楽の祭日2018 in みんなく」（参加者数のべ5,420名）、本館が所蔵するアイヌの標本資料の安全な保管と後世への確実な伝承を目的として行う祈りの儀式「カムイノミ儀礼」（見学者数316名）を実施した。さらに、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、セミナー、ウィークエンド・サロンなど、多数のイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。

これらの活動は、みんなくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布したほか、広報誌『月刊みんなく』を国立民族学博物館友会の会会員に配付するとともに、全国の研究機関、大学等に寄贈することによって、広く情報発信を行った。視覚障害者向けの同誌音訳版も並行して製作・配付した。

また、研究成果の社会還元及び教育普及活動における障害のある方への合理的配慮の提供について見直しを行い、聴覚障害者に対する対応が不足していたとの認識を得たことから、手話通訳を導入することを決定した。来年度以降本格実施する予定である。

【その他の活動】

学校を卒業した知的障害者に対し、博物館を開かれた学びの場として提供するため「みんなく Sama-Sama 塾」を試行的に実施した。今年度はワークショップを6回実施し、延べ201名の参加があった。ワークショップ当日の様子やアンケート結果を元に知的障害者が博物館を活用する際に必要とされることや改善点などを探った。知的障害者にとって分かりやすく、利用しやすい博物館の活用モデルの構築に向けて、次年度も試行を継続する。

また、昨年度から実施している小・中学生の団体を対象とする観覧料割引券の配布を継続して行った。すなわち「遠足や校外学習で来館した小・中学生が割引券を持ち帰り、館での体験を家族等に話すことで、家族と再来館するきっかけとする」効果がみられたため、デザインを一部修正し、来年度以降も観覧料割引券の配布を引き続き行うこととしたものである。

高齢者や身体が不自由な方等多くの方が快適に来館できるよう、特別展会期中の土、日、祝日に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

- 本館との共催で、国際連携特別展「南方共栄—継承される台南風土描写」を国立台湾歴史博物館で実施し、本館に所蔵されている内田勲関係資料、及び台湾文史協会の先人たちの手稿、ノート、写真、作品等の資料を展示した。
- ③ 北アリゾナ博物館（米国）
ホビ製宝飾品資料のソースコミュニティとの熟覧調査の協働編集作業を行い、関連する国際シンポジウムを2件開催した。また、これまでに実施した資料熟覧調査の成果を出版する準備を行っている。
- ④ 社会科学院民族学・人類学研究所（中国）
これまでに実施した国際シンポジウムの成果を論文集にまとめ、多言語による研究成果の発信と刊行出版を行った。また、日本語論文集『家族・民族・国家—東アジアの人類学的アプローチ』を編集し、3月に刊行した。
- ⑤ 国立博物館（フィリピン）
これまでに継続して実施している植物サンプルの分析について協議を行った。
- ⑥ アシウィ・アワン博物館・遺産センター（米国）
Senri Ethnological Studies への投稿に向けて、これまでの国際ワークショップに関する成果報告の取りまとめを進めた。
- ⑦ 生態学生物資源研究所（ベトナム）
9月21日から10月1日まで共同フィールドワークを実施し、植物サンプルの収集・分析を行った。
- ⑧ ロシア科学アカデミー・ビョートル大帝記念人類学民族学博物館（クストカメラ）（ロシア）
これまで中央・北アジアの諸民族に関する意見交換を進めてきた成果に基づき、部分改修を行った本館展示場中央・北アジア展示に関して、英語版展示案内を作成した。
- ⑨ ロシア民族学博物館（ロシア）
中央・北アジアの諸民族資料に関する Senri Ethnological Studies 及び Senri Ethnological Reports の刊行に向けて編集作業を行った。
- ⑩ エジンバラ大学（英国）
「現代インド地域研究」プロジェクトにおいて協力し、英文研究叢書 The New Horizons on Contemporary South Asia Series の編集作業を継続して実施した。また、先方で開催されたセミナーに本館専任教員を派遣し、研究成果の発表を行ってもらうとともに、今後の研究協力について意見交換を行った。
- ⑪ 国立台北芸術大学（台湾）
博物館専門人材育成を目的とした国際フォーラムを高雄歴史博物館（台湾）で共同開催した。また、次年度の地域文化の活用をテーマとした国際フォーラムに向けて準備を行った。
- ⑫ 内蒙古大学（中国）
同大学から要請を受けて小長谷教授が11月に訪問し、日本におけるモンゴル研究、北東アジア地域研究、日本研究の現状について集中講義を行った。
- ⑬ 国立民俗博物館（韓国）

3）産学連携活動

システムインテグレーション企業（パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社）と連携・協力協定を締結し、展示場内において、来館者への展示資料に関連する学術情報の提供、及び来館者自らの関心に基づく観覧ルートの提供を実現する位置情報取得システムの実証実験を行い、次世代電子ガイドシステムのプロトタイプを開発した。

4）今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理、広報事業等の博物館施設に必要な不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力することが課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達と考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達は館全体で戦略的に実施できる仕組みの整備が必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸出用学習キット「みんなく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。

次世代電子ガイドシステムの開発においては、本年度に開発したプロトタイプをブラッシュアップし、利用者にとってより魅力的なものとなるよう、さらなる検討が望まれる。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究の成果を還元する活動を促進するとともに、本館の展示場や展示をより積極的に活用した普及事業の活性化に向けた検討が必要である。

また、本館の国内外における認知度向上や、より幅広い層へ研究成果を還元するため、引き続き館外における普及事業を推進していく必要がある。さらに、人文知コミュニケーションの活用などを通じて、博物館社会連携事業の強化と大学等高等教育機関の共同利用性を高めるための新たな事業展開を図る必要がある。

6. 国際交流

1）海外の研究機関との協力関係

- 平成30年度末までに、12カ国・地域21機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。
- ① ヴァンダービルト大学（米国）
第56回国際アメリカニスト会議において、「トレードのレドックスionへの新たな視線—開地域的・多分野的対話に向けて」と題するシンポジウムを開催した。
- ② 国立台湾歴史博物館（台湾）

- 同館の館長交代に伴い、両館の新しい協力関係について協議を行った。両館が主催する国際学会、及びこれまで両館が行った学術調査の報告の利用等において、協力関係を継続することを確認した。
- ⑭ 順益台湾原住民博物館（台湾）
台湾及び日本において学術研究会を開催した。また、学術刊行物『台湾原住民研究』22号及び野林厚志・松岡格編『台湾原住民の姓名と身分登録』（国立民族学博物館調査報告147号）を出版した。
- ⑮ 国立サン・マルコス大学（ペルー）
パコパンバ遺跡の学術調査の共同実施、国立サン・マルコス大学の学部学生の指導を行った。また、発掘調査の成果を第56回アメリカニスト会議（スペイン）、ダンパートン・オークスシンポジウム“Reconsidering the Chavin Phenomenon in the 21st Century”（米国）等で発表した。
- ⑯ 浙江大学（中国）
吉田館長、韓教授、河合准教授が浙江大学へ赴き「民博文庫」の視察、意見交換を行うと同時に、同大学において学術交流も行った。
- ⑰ ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館（UBC）（カナダ）
同博物館館長・研究者と連携し、フォーラム型情報ミュージアム「北米北方先住民連文化資源データベース」の修正と高度化を行った。また、令和2年度の国立アイヌ民族博物館の開館と連動して実施予定の、国立民族学博物館特別展「先住民の宝」で公開予定のトーテムポール製作について準備を進めた。また、西海岸先住民文化の展示のあり方、及びカナダの博物館ネットワークについて共同研究を行った。
- ⑱ 客家文化発展センター及び交通大学客家文化学院（台湾）
12月14日に講演会「台湾客家と日本客家」、15日～16日にかけて国際シンポジウム「客家エスニシティとグローバル現象—華僑華人の拡がり」と現在」を民博で開催し、来年度に台湾で開催する国際シンポジウムの立案に参与した。
- ⑲ イラン国立博物館（イラン）
国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換などを実施した。3月10日にInternational Symposium “Perspective on Material Culture and Middle East Turn”を開催した。
- ⑳ 国立博物館機構（ザンビア）
一般公開の記念シンポジウム「博物館協力コロキウム2018 人類学、考古学と博物館学」をルサカ国立博物館で開催した。参加者全員による総合討論も実施し、ザンビアにおける博物館活動における将来に向けての課題が明確になった。

2）国際協力・交流事業

JICA課題別研修博物館とコミュニティ開発コース“Museums and Community Development”は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人

材を育成するものであり、世界でも希な研修となっている。

本コースは、過去 25 年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする 61 カ国・地域の博物館関係機関から、258 名の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍されている。

平成 30 年度は、アルメニア、エクアドル、フィジー、ジャマイカ、ヨルダン、パプアニューギニア、ソロモン、スーダン、トルコ、ザンビアの 10 カ国・地域から 10 名の研修員を受け入れ、9 月 28 日から 12 月 14 日まで 3 カ月間の研修を行った。

なお、本事業によるこれまでの国際協力・国際貢献の実績が評価され、本館（国立民族学博物館）に対して第 14 回 JICA 理事長賞が授与されたところである。

3）国際シンポジウム・ワークショップ等

平成 30 年度は、特別研究、館長リーダーシップ経費（研究成果公開プログラム）、フォーラム型情報ミュージアムの構築などにかかる、35 件の国際シンポジウム等を本館及び館外において実施し、1,699 名の参加者を得た。

	タイトル	開催日	開催場所	開催主体	参加者数
1	第 12 回現代中東地域研究レクチャーシリーズ研究会	2018/4/20	民博	主催	15
2	2018 年度 MINDAS 第 1 回国際セミナー	2018/5/29	民博	主催	11
3	第 21 回 北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点（月例会）/ 第 6 回超域フィールド研究会	2018/6/21	民博	共催	9
4	International Symposium "Ecological and cultural Approaches to Taiwan and neighboring islands"	2018/7/19-20	民博	主催	41
5	第 3 回現代中東地域研究・北東アジア地域研究連携研究会	2018/7/20	民博	共催	7
6	2018 年度第 1 回 RINDAS/MINDAS/KINDAS 研究グループ 2 共催国際セミナー	2018/7/27	京都大学	共催	29
7	日本・エクアドル外交関係樹立 100 周年記念国際シンポジウム「文化遺産とは何か：エクアドルと日本の自然災害を通して考える」	2018/8/22	エクアドル文化遺産庁ホール（Salón de los Escudos）	共催	75
8	International Symposium: Fijian Languages and Culture and GIS, and Its Application to Museum Exhibits 国際シンポジウム「フィジー諸言語の GIS 分析とその博物館事業への応用」	2018/9/18-21	民博	主催	30
9	2018 年度北東アジア地域研究会共同シンポジウム「北東アジアにおける地域構造の変容―越境から考察する共生への道―」	2018/9/22/23	民博	主催	122
10	科学研究費補助金若手 (B)「インドにおける遺伝子の社会的布置に関する人類学的研究」/ 南アジア地域研究 (MINDAS) 共催ワークショップ「インド社会における出生と優生学のポリティクス」	2018/9/26	民博	共催	10
11	国際シンポジウム「ミュージアムの未来」	2018/9/28	ナレッジシアター（グランフロント北館 4 F）	主催	297

35	特別編 現代中東地域研究レクチャー・シリーズ	2019/3/21	民博	主催	16
計					1,699

4）今後の課題

平成 31 年 3 月末現在、海外の 21 機関と学術協定を締結している。本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に伴い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなつて博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

7．災害への対応

1）本館の被災への対応

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、展示場の設備の損傷をはじめ、研究室、図書室における蔵書の落下等の被害が生じ、復旧のため本館は臨時休館を余儀なくされた。その後も台風 21 号による被害が建屋の各所で発生し、応急修理が必要となった。地震による臨時休館後、当初の復旧計画では図書室は 8 月末、展示場は 10 月中旬の再開を予定していたが、危機管理委員会の下に臨時で設置した緊急対策部会による徹底した作業管理、施設を熟知した展示案内員の復旧作業への配置、作業手順や注意事項を示した詳細なマニュアルの作成等により早期再開に取り組んだ結果、図書室及び展示室はそれぞれ前倒しで、8 月 23 日、9 月 13 日から一般公開を再開した。災害から単に復旧するというだけでなく、パティオの大型ガラスをアルミ製に変更し、エントランスホールの防煙たれ壁をガラス製から特殊透明フィルムに換えるなど、被害を受けた設備の素材や設備の工法を見直すことで、以前より災害に強い博物館を構築した。さらに、こうした経験の蓄積を、『国立民族学博物館研究報告』や学会発表等を通じて大学・博物館に紹介するとともに、図書室の被害と復旧について「大学の図書館」（2019 年 2 月号）に寄稿することで大学図書館関係者との情報共有に努めた。

2）大規模災害への対応

本館は、平成 23 年 3 月の東日本大震災発生直後に「東日本大震災被災地支援対策会議」を設置した。同会議の下に置かれた東日本大震災復興支援対策チームの活動を継承し、大規模災害に関連するさまざまな情報の収集・公開、人的・物的、知的資源を結ぶネットワーク構築、将来起こりうる災害への対策策定などを支援する目的で、平成 23 年 4 月に国立民族学博物館大規模災害復興支援委員会が設置された。同委員会は、館長リーダーシップ経費による活動のほか、人間文化研究機構基幹研究経費平成 28 年度広領域連携型基幹研究プロジェクト「日本列島における地域社会変貌・災害

12	手話言語と音声言語に関する民博フェスタ 2018／SSL2018	2018/9/29,11/4	民博	主催	199
13	第 23 回 北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点（月例会）	2018/10/11	民博	共催	20
14	第 24 回 北東アジア地域研究会・民博拠点（月例会）	2018/10/25	民博	主催	11
15	現代中東地域研究拠点アラビア語ティーチングワークショップ	2018/10/28	東京外国語大学	共催	18
16	現代中東地域研究拠点開催アラビア語とアラブ文化についてのワークショップ1、2	2018/10/30,11/1	京都ノートルダム女子大学	共催	20
17	公開フォーラム「世界の博物館 2018」	2018/11/3	民博	共催	56
18	The 2nd Asian Consortium for South Asian Studies(ACSAS) Symposium "Origin of Great Transition in India"	2018/11/16-17	韓国外国語大学校（韓国）	共催	70
19	第 25 回 北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点（月例会）	2018/11/16	民博	主催	10
20	古代ユーラシアにおける乳製品の加工と利用 ――考古学・生化学によるミルク研究の最先端と北東アジア地域の位置づけ―	2018/12/8	民博	共催	65
21	国際フォーラム「地域文化を保存する－実践者の視点から」	2018/12/15-16	高雄市立博物館（台湾）	主催	66
22	国際シンポジウム「客家エスニシティとグローバル現象―華僑華人の拡がりと現在―」	2018/12/15-16	民博	主催	170
23	「地域文化を保存する－実践者の視点から」	2018/12/15-17	民博	主催	80
24	第 26 回 北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点（月例会）	2018/12/27	民博	主催	19
25	International Workshop "Renaissance of Cameroonian Ethnographic Objects in Japan: Toward Establishment of New Linkages between Museums and Source Communities"	2018/1/22	民博	主催	14
26	第 4 回現代中東地域研究・北東アジア地域研究連携研究会	2019/1/31	民博	共催	10
27	国際シンポジウム「シルクロードと文化交流：人の移動、表象、物語」	2019/2/9-10	民博	共催	19
28	日韓若手研究者育成ワークショップ	2019/2/23	民博	共催	26
29	北東アジア地域研究拠点特別セミナー	2019/2/25	民博	共催	18
30	国際シンポジウム「フランス語によるアラブ＝ベル文学における多声／多言語性（ポリフォニー）」	2019/2/27-28	民博	主催	20
31	第 27 回 北東アジア地域研究会・国立民族学博物館 拠点（月例会）	2019/2/28	民博	主催	15
32	科学潮流フォーラムⅡ 超域フィールド科学研究所・国際シンポジウム「歴史のロジックと構想力―世界のフィールドから」	2019/3/1	民博	主催	43
33	International Symposium "Perspective on Material Culture and Middle Eastern Turn"	2019/3/10	National Museum of Iran(イラン)	共催	25
34	特別研究国際シンポジウム "Making Food in Human and Natural History"	2019/3/18-19	民博	共催	43

からの地域文化の再構築」班を構成する「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」に参加した。さらに科学研究費補助金などの外部資金も加えて、支援研究を継続している。

今年度は以下の事業を実施した。

- ① 本館では、東日本大震災以来、東北地方太平洋沿岸部の郷土芸能、あるいは三陸沿岸部をテーマとしたドキュメンタリー映画の上映を行っている。今年度は、特別展「工芸継承―東北発、日本インダストリアルデザインの原点と現在」（9 月 13 日～11 月 27 日）とも関連させた企画として、復興の途にある東北被災地のさらなる復興を願い、思いを寄せることをテーマに三陸沿岸にゆかりのあるアーティストを招待して、研究公演「東北の復興を願って―夢、希望、想いをこめて」（10 月 28 日、本館 1 階エントランスホール、参加者数 188 名）を開催した。
- ② 「津波の記憶を刻む文化遺産―寺社・石碑データベース」（平成 29 年 11 月公開）の認知の向上と活用の促進をはかるために、高知県立高知城歴史博物館・東北歴史博物館でワークショップを開催した。同データベースは、東日本大震災の経験から、日本列島に住むすべての人びとに、津波災害の記憶を自身の問題として受け止めてもらえるよう、全国各地に残された津波に関わる寺社や石碑、銘板などの情報を地図とデータベースで確認できるようにしたものである。ID、パスワードを発行した協力者による新たな情報の追記が可能な仕組みとなっている。
- ③ 台湾の国立自然科学博物館及び宮城県への要請を受けて、本館の被災からの復旧状況等について、作成したマニュアルを元に説明を実施した。

3）今後の課題

本館の建物は 40 年以上の経年により、施設・設備の老朽化が進んでいる。大阪府北部地震の被害はもたらん大きなものであったが、展示場や収蔵庫では台風や大雨のたびに漏水が発生しており、設備配管等インフラ整備を含めた全体の大規模改修を早急に実施する必要がある。

また、危機管理マニュアル等を点検し、不足・不備があれば、修正を行う必要がある。

8．働き方改革関連法への対応

平成 31 年 4 月より働き方改革関連法が施行されるが、それに先立ち、勤務時間の適正な把握を行うため、事務部を対象に平成 30 年 5 月からの試行を経て、平成 30 年 8 月より正式に勤怠管理システムを導入した。また、教員については、平成 30 年 10 月より従来の様式を改正し労働状況自己申告書として改め、その提出により自身の健康と福祉の確保を担保

することとなった。これらにより、健全な職場環境の醸成を図っていく。

また、個々人の働き方を見直し、事務の効率化につなげる方策の1つとして、平成30年11月からの試行を経て、平成31年2月より正式にフレックスタイム制を導入した。

9. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

第三期中期目標・中期計画を着実に達成し、館のミッションを十全に果たすことができるよう、館長のリーダーシップのもと、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを整備し、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認しつつ、館の運営を行っている。また、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れており、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意見聴取の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を構築している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基礎的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。それらに加え、④その他、館長が特に必要と認めたものとして「その他経費」の経費枠を設け、迅速かつよりリーダーシップを発揮できる仕組みを整えている。平成30年度は、「事業・調査経費」として、『展示案内（英語版）』の刊行経費、「ビーズ」巡回展・共催展に係る経費や研究公演「東北の復興を願って―夢、希望、想いをこめて」、企画展「旅する楽器―南アジア、弦の響き」の関連イベントの開催など7件を採択した。「研究成果公開プログラム」としては、研究者の国際研究会への派遣事業を5件、国際シンポジウム・フォーラムなどの研究成果公開に対する支援を7件採択した。また、「その他経費」としては、大学共同利用機関シンポジウムや寄贈資料の受入に対する支援などを5件採択した。

大学共同利用機関法人や、大学共同利用機関そのもののあり方について、改革にむけた議論が進む中、館長のトップマネジメントを求められる場面は明らかに増えている。そのような状況の中で、博物館と大学院を有する文化人類学・民族学の大学共同利用機関という、世界に類を見ない本館の卓越性を最大限に発揮し、館の使命を十全に達成するためには、館内外の声に広く耳を傾けつつ、的確なトップマネジメントを推進していく必要がこれまで以上に求められている。

2) 財務の改善

客員教員及び外国人研究員等について、制度の見直し及び短期枠の設置等により、前年度に比し年間30,000千円程度縮減出来る見込であり、次期についても年間5,000千円程度縮

減出来る見通しである。また、平成27年度以降に展示場、研究部及び事務部、収蔵庫・書庫・セミナー室の照明をLEDに取替え、省エネルギー機器の整備を行い、以後も検討を進めている。これにより、光熱水料については実施前と比較し、年間10,000千円以上削減できた。

3) 施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な維持管理を行うために、施設マネジメント委員会を毎月行っている。施設マネジメント委員会は、副館長、研究部長、大学院専攻長を含む5名の教員と、管理部長、財務担当課長を含む3名の事務職員で構成されている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができることから、施設の整備・安全対策を実施するための意思決定が速やかに行われている。

今年度の主たる整備内容としては、特別展示館展示場の老朽劣化した床材を耐久性の高い材料に改修した。また、経年から大部分がひび割れ落下の危険があり、漏水も発生している本館展示場のトップライトを防水シートにより全面的に補修した。

また、平成30年に発生した地震、台風により建物各所に被害を受けたが、早急に博物館機能を再開するべく点検及び復旧工事を迅速に行った。省エネ・経費節減対策に関しては、上記の施設マネジメント委員会で光熱水量の推移を定期的に確認するとともにランニングコスト削減について引き続き検討している。

4) 今後の課題

館長のトップマネジメントに関連しては、館長が状況に応じて迅速な対応を図ることはもちろんであるが、同時に長期的なビジョンに基づく運営を進めることも必要である。現在、国立大学・大学共同利用機関には、6年を単位として設定する中期目標・中期計画に対応した形で運営することが求められている。しかしながら、国立大学・大学共同利用機関をめぐる状況が不透明感を増す中、国が定めるこの枠組みに依拠しているだけでは、人類と世界についての知の拠点として、50年、100年先を見据えた長期的な展望にもとづいて、研究活動の展開を図っていくということは難しい。次世代の研究者が安定して研究に専念できる環境を醸成するためにも、中期目標・中期計画の策定とその着実な実行を図る一方で、それと同時に、館長のリーダーシップの下、招来を担う世代の研究者とともに、長期的な視野に立った将来構想の策定を進め、世代を超えて共有できる目標・指針に基づいて館の運営にあたる必要がある。次年度においては、この検討のための体制の整備が求められる。

財務の改善については、今後以下の対策が必要である。
・第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額され、来年度以降も同様であると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金で補うために、常勤研究者の科研申請率を高め、採択率を上げるよう注力する。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野等へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して

広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で導入した基金の充実がその一助となるため、広報に努めている。その他、以下の対策が必要である。
・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入ならびに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費を抑制する。
・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う一方、既に外部委託としているものの業務の見直し、廃止等を検討するなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策については、今後以下の対策が必要である。
・本館は、昭和52年（1977年）に竣工後42年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下、外壁タイルや屋上光庭トップライトに亀裂やシールの劣化が進行し、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。また、構造体は耐震改修されているが、外装、外部建具、内装、設備機器等の非構造部は、全般的に老朽化しており、建設当時の機能（強度）を確保できておらず、平成30年の地震、台風時に一部落下破損する等の被害が発生した。幸いにも人的被害は発生しなかったが、上記の非構造部について全面的な大規模改修を早急に行う必要がある。本施設の空調設備は、中央熱源方式を採用しており、5台の冷熱源設備にて冷暖房を行っているが、このうち3台について経年劣化による故障、能力低下が見られるため早急に改修が必要である。

これら3台の冷熱源設備は、本館、講堂、特別展示館を冷暖房する設備であるが、本館については、4階教員室エリアの室内温熱環境が悪悪で能力低下が顕著に見受けられ、講堂については、客席ホールが冬季に使用の数時間前に空調を稼動しても十分に暖まらない、また、特別展示館の展示場については、展示品の種類により24時間厳密に温湿度管理が必要な状況があるが対応できない等の不具合が発生している。
・本施設の給水設備、屋外排水管等について、経年劣化による不具合が発生しており、早急な改修が必要である。

目 次

1. 概要・・・・・・・・・・ 1

2. 研究活動

1) 特別研究・・・・・・・・・・ 2

2) フォーラム型情報ミュージアムの構築・・・・・・・・・・ 2

3) 共同研究・・・・・・・・・・ 3

4) 地域研究の推進・・・・・・・・・・ 4

5) 外部資金の導入・・・・・・・・・・ 5

6) 研究の成果公開・・・・・・・・・・ 5

7) 大学・研究機関等との協力・連携・・・・・・・・・・ 6

8) 国際研究統括室の活動・・・・・・・・・・ 9

9) 手話言語学部門の活動・・・・・・・・・・ 9

10) 今後の課題・・・・・・・・・・ 10

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究・・・・・・・・・・ 10

2) 資料の保存・・・・・・・・・・ 12

3) 大学等関連諸機関との共同利用・・・・・・・・・・ 13

4) データベース化・共同利用体制の整備・・・・・・・・・・ 13

5) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進・・・・・・・・・・ 14

6) 研究アーカイブズ資料・・・・・・・・・・ 14

7) 機関リポジトリ・・・・・・・・・・ 15

8) 情報システム環境の整備・・・・・・・・・・ 15

9) 今後の課題・・・・・・・・・・ 15

4. 教育・人材養成

1) 大学院教育・・・・・・・・・・ 16

2) 若手人材育成・・・・・・・・・・ 17

3) 今後の課題・・・・・・・・・・ 17

5. 社会との連携

1) 博物館展示等・・・・・・・・・・ 17

2) 広報活動・・・・・・・・・・ 21

3) 産学連携活動・・・・・・・・・・ 24

4) 今後の課題・・・・・・・・・・ 24

6. 国際交流

1) 海外の研究機関との協力関係・・・・・・・・・・ 25

2) 国際協力・交流事業・・・・・・・・・・ 29

令和元年度 自己点検報告書

令和2年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等・・・・・・・・・・ 29

4) 国際博物館会議（ICOM）大会・・・・・・・・・・ 31

5) 今後の課題・・・・・・・・・・ 31

7. 新型コロナウイルス感染症への対応

1) 館内の状況・・・・・・・・・・ 32

2) 館外への対応・・・・・・・・・・ 32

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント・・・・・・・・・・ 32

2) 財務の改善・・・・・・・・・・ 33

3) 施設の整備・安全対策・・・・・・・・・・ 33

4) 今後の課題・・・・・・・・・・ 34

1. 概要

国立民族学博物館は文化人類学・民族学の分野の大学共同利用機関として昭和49(1974)年に創立され、昭和52(1977)年に開館した。令和元年度現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の3点をミッションに掲げ活動を展開している。

文化人類学分野の国際的な中核研究拠点として、本館は令和元年度末時点で海外26大学・博物館、国内16大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究集会や連携展示等の活動を展開している。本年度には、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究プロジェクト「特別研究」を3件、公募制・異分野融合に基づく共同研究を26件実施した。また、国際シンポジウム・ワークショップを31件開催している。これらの研究集会への参加者、及び外国人数員や客員教員、外来研究員など本館を活用する国内外の研究者は1,193人にとぼる。これら共同研究やシンポジウムの成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信している。本年度は、世界の文化や芸術に関する映像番組や音声資料をそのまま論文と同様に掲載できる国際オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』を創刊したことが特筆される。

研究資料の国際的集積・発信センターとして、本館は、平成26年度から8カ年計画で本館収蔵の民族資料の国際的共同利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、国内外の大学・博物館のみならず、研究対象となる社会（ソースコミュニティ）との協働の作業に基づいて、人類の文化資源に関する情報の発信、交換、生成とその国際的共有化を目指すものである。

博物館機能を活かした大学や社会への貢献に関しては、展示をはじめとする多様なメディアを用いて最新の研究成果を発信している。本年3月には、次世代型電子ガイドと、それと連動した新ビデオテークシステムの開発を完了し、展示への展開を図った。特別展、企画展、巡回展等は、計11回開催した。また、館内でのゼミナール、研究公演、映画会等の事業のほか、館外での定期的な公開講座・講演会などのアウトリーチ活動を積極的に実施した。以上の博物館活動により、令和元年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館があったにもかかわらず、前年比35%増の約29万2,300人の観覧者を迎えた。

本年度9月には、ICOM(国際博物館会議)2019京都大会が開催され、本館も「博物館とコミュニティ開発」の独自セッションを組織する一方、世界の民族学博物館・コレクションの国際委員会ICMEのオフ・サイトミーティングを本館において開催した。参加者から、本館の展示、保存科学の実践とそれに関連する国際的人材育成についてきわめて高い評価が寄せられ、博物館分野において本館が国際的に先導する位置にあることを改めて確認した。

グローバル化の急激な進展により、世界の諸地域の社会や文化は大きく変容する一方、文化間の摩擦も生起している。さらに本年初頭からは新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大により、社会の成り立ちそのものが問い直されるとともに、社会に潜在していた差別意識の浮上も散見される。異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の別を超えて共に生きる世界を築きあげる上で、本館の果たすべき役割は今後ますます重要になると認識している。

2. 研究活動

1）特別研究

特別研究は、平成 28 年度から始まった第三期中期計画・中期目標期間の 6 年間を通じて、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより実施する国際共同研究である。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060 年には 100 億人を超え、2100 年には地球の人口支持力（環境収容力）120 億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直し、現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として特別研究を発足させた。この特別研究は、グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代的問題系として環境問題や人口をめぐる地球規模の変動をとらえ、それにアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多元的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざすものである。

令和元年度は、前年度に立ち上がった「マイノリティと多民族共存」に関する研究プロジェクトにおいて、「Performing Arts and Conviviality」と題する国際シンポジウムを 3 月に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期とし、次年度に開催することとした。また、平成 28 年度に策定したロードマップに沿って、「文化遺産とコミュニティ」をテーマとする研究プロジェクトを新たに 1 件立ち上げ、本テーマに関する公開講演会「アニメ『聖地』巡礼——サブカルチャー遺産の現在」を開催した。さらに、研究成果の国際発信に向けて、英文での成果刊行を企画した。

2）フォーラム型情報ミュージアムの構築

本館が所蔵する様々な文化資源をもとに、国内外の大学・研究機関のみならず、研究対象となる社会（ソース・コミュニティ）をも包含したたちで国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルチメディア・データベースの構築を行っている。令和元年度は、「中東地域民衆文化資料コレクションを中心とするフォーラム型情報データベースの構築」、「民博所蔵『朝枝利男コレクション』」のデータベースの構築——オセアニア資料を中心に、「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」、「ネパールのガンダルバ映像音響資料に関する情報共有型データベースの構築——朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」の 5 つのデータベースの公開

をすすめ、標本資料 8,486 件（267,201 レコード）の新たな文化資源情報を公開した。また、新規にデータベースを構築する「開発型プロジェクト」4 件（「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」「アフリカ資料の多言語双方向データベースの構築」「中央・北アジアの物質文化に関する研究—民博収蔵の標本資料を中心に」「海域アジアにおける人類の海洋適応と物質文化—東南アジア資料を中心に」、既存のデータベースを発展させる「強化型プロジェクト」6 件（「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」「中南米地域の文化資料のフォーラム型情報データベースの構築」「民博所蔵『朝枝利男コレクション』」のデータベースの構築——オセアニア資料を中心に」「ネパールのガンダルバ映像音響資料に関する情報共有型データベースの構築」「時代玩具コレクションの公開プロジェクト」「ミクロネシア文化資料のフォーラム型データベースの構築—20 世紀前半収集資料を中心として」）、合計 10 件の研究プロジェクトを実施するとともに、開発型プロジェクト「民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討」「中央・北アジアの物質文化に関する研究—民博収蔵の標本資料を中心に」「海域アジアにおける人類の海洋適応と物質文化—東南アジア資料を中心に」の 3 件においては、それぞれ国際ワークショップをソースコミュニティのびとや研究者を招いて本館で開催した。

さらに、本プロジェクトで得られた研究成果の国際発信を支援する国際発信プログラムとして、「フォーラム型情報ミュージアム資料集」を新たに 2 点刊行した。

3）共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業のひとつである。特に人文・社会科学においては、共同研究を通じ、特定のテーマのもとでさまざまな分野の研究者が交流し高度な議論を行い、互いの学問分野の境界を広げる（領域を拡張する）ことによって新しい研究成果を生みだすことが期待されている。

本館では、研究班を広く公募し、書類審査及びプレゼンテーション審査を行い、館外委員 3 名、館内委員 7 名からなる共同利用委員会の審査を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズに応える体制を整えている。

現在、2 年半ないし 3 年半を研究期間とする共同研究を毎年 20～30 件組織し、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。令和元年度は、本館専任教員が代表を務める共同研究 7 件（うち新規 4 件）、館外の教員・研究者が代表を務める共同研究 14 件（うち新規 2 件）、若手研究者が代表を務める共同研究 5 件（うち新規 2 件）の合計 26 件の共同研究を組織した。共同研究は、国内の大学等の諸機関で行われる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベル向上に大きく貢献している。

また、共同利用委員会設置要項の見直しを行い、令和 2 年度以降の審査に向け、館外委員を 3 名から 4 名に増員し、館内委員を 7 名から 4 名に減員した（館内委員のうち 1 名は委員長で、従来どおり、可否同数のときを除き共同研究の審査には加わらないものとする）。このことにより、文化人類学・民族学および関連諸分野に関わる研究者コミュニティの意見を

審査結果にいつそう反映させる体制を構築した。

4）地域研究の推進

国内外の大学及び研究機関等と学術協定を締結し、本館が中心拠点（「北東アジア地域研究」、「現代中東地域研究」）または副中心拠点（「南アジア地域研究」）となって、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」を推進している。

「北東アジア地域研究」は北海道大学、東北大学、富山大学、島根県立大学及び早稲田大学と、「現代中東地域研究」は秋田大学、東京外国語大学、京都大学及び上智大学と、また「南アジア地域研究」は京都大学（中心拠点）、東京大学、東京外国語大学、広島大学及び龍谷大学とともに、それぞれ国際的共同研究を推進した。

このうち、「北東アジア地域研究」は、館内研究会を計 6 回実施した。研究会には、総合研究大学院大学の院生、本館外来研究員など、若手研究者も多く参加し、国内外から発表者を招へいた回もある。また熊本県五木村において現地との合同シンポジウムを開催（32 名参加）し、地域社会との連携を構築、強化することに成功し、現地メディアなどにも取り上げられた。そのほか「ヒトと動物の関係学会：2020 年関西シンポジウム」の共催（29 名参加）など外部の組織と連携した活動も行った。

「現代中東地域研究」は、展示を通じた研究成果の社会発信と国際的相互理解の促進を目的に、秋田大学拠点と協力しながらサウジアラビア現地社会と協働して、アラムコならびに片倉もとこ記念沙漠文化財団の協力の下、本館で企画展「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年——『みられる私』より『みる私』」（6 月 6 日～9 月 10 日、入館者数 34,180 人）ならびに横浜ユーラシア文化館（10 月 5 日～12 月 22 日、10,380 人）で巡回展を開催した。また第 35 回日本中東学会年次大会（5 月 11・12 日）の運営を行った。またオックスフォード大学中東研究所と共同で第 3 回目の国際シンポジウム “Neither Near nor Far: Encounters and Exchanges between Japan and the Middle East”（5 月 24・25 日）を開催し、国際的な共同研究体制を継続的に構築するとともに、研究成果の国際発信に努めた。

「南アジア地域研究」は、拠点メンバーのなかから計 11 名の研究者を海外調査地に派遣し、個別の事例を比較検討するための現地調査を行った。また、具体的なテーマに絞った班別の研究会を計 8 回（計 60 名参加）、各班を統合した合同研究会を 1 回（龍谷大学大宮学舎、12 月 14・15 日）、国際セミナーを 2 回実施し、本拠点独自の成果論文集の出版（令和 2 年度刊行予定）に向けて議論を深めるとともに問題意識の共有を図った。第 52 回南アジア研究集会（犬山国際ユースホテル、7 月 14・15 日）および国際ファッション専門職大学シンポジウム「インド・ファッションの世界—素材から考える装い」（同名古屋キャンパス、7 月 13 日）を共催した。平成 28 年度に発足させた「アジアにおける南アジア地域研究コンソーシアム」の第 3 回国際シンポジウムを国立シンガポール大学と共催し（シンガポール、11 月 22・23 日）、4 名の研究者を派遣して研究発表を行った。

5）外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金を積極的に獲得するように働きかけしており、令和元年度は、以下のような獲得状況になった。科学研究費助成事業は新学術領域研究（学術研究支援基盤形成）1 件、新学術領域研究（研究領域提案型）1 件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）1 件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））2 件、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））1 件、基盤研究（A）9 件、基盤研究（B）10 件、基盤研究（C）20 件、若手研究（A）1 件、若手研究（B）4 件、若手研究（B）における独立基盤形成支援（試行）1 件、若手研究 6 件、挑戦的研究（開拓）1 件、挑戦的研究（萌芽）3 件、研究活動スタート支援 3 件、研究成果公開促進費 8 件、特別研究員奨励費 6 件、計 72 件（うち新規 23 件）で 210,800 千円（直接経費、うち新規 58,500 千円）（国際共同研究加速基金のうち国際共同研究強化を除く）を受け入れた。なお、令和元年度は、科学研究費助成事業の獲得に向けての説明会を開催するとともに、研究部長等による申請書の添削などを実施した結果、本館教員の新規分の採択率は 53.7%となった。

受託研究／受託事業は、文化庁等から 3 件で計 20,458 千円、補助金等は日本財団から 1 件で 37,150 千円、寄附金は順益台湾原住民博物館等から 8 件で計 8,240 千円を受け入れた。

6）研究の成果公開

本館では、研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、館長リーダーシップ経費において「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①本館におけるシンポジウム、②研究フォーラム、③国際研究集会への派遣、④外国語で執筆した論文等の校閲の 4 カテゴリーがあり、館内募集している。

①本館におけるシンポジウムと②研究フォーラムについては、令和元年度に計 4 件が実施された。研究者及び一般参加者計 481 名が参加し、国内はもとより国際的な研究成果の発信を行った。③国際研究集会への派遣については、5 名を国際学会等の国際研究集会へ派遣した。

その他にも、国際フォーラム「地域文化を活用する—地域振興、地域活性化に果たす役割」、世界博物館学ワークショップ「刷新——展示における挑戦とイノベーション」などを実施し、上記 4 件を含め、国際的な研究集会を計 31 件開催し、合わせて 2,487 名の参加者を国内外から得た。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、現代的な課題をテーマとする学術講演会を開催している。令和元年度は、11 月に東京で「アニメ『聖地』巡礼——サブカルチャー遺産の現在」（日本経済新聞社と共催）を開催し、340 名の参加があった。なお、2 月に大阪及び東京（サテライト会場）で開催を予定していた学術講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止となった。

出版物については、定刊行物として『国立民族学博物館研究報告』4 点（44 巻 1 号～4 号）、『民博通信 Online』1 点（No. 1 通巻 165 号）、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』2 点（101、102 号）、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』2 点（149、150 号）、本館助成の外部出版として『ケ

アが生まれる場——他者とともに生きる社会のために』など3点を刊行した。また、国際的な編集体制のもとで、人類学や文化遺産、ミュージアム、アートに関する研究を対象とする国際的な査読付き英文ジャーナル『TRAJECTORIA』創刊号を刊行した。民族誌映画をはじめ、音響作品、静止画、動画、アニメーション等の掲載を可能にした本ジャーナルは、研究対象社会との共創的研究に道をひらくなど、テキスト主体の学術誌では実現しにくい研究プロジェクトに関する新たな議論の場を提供する新しい試みであり、異分野の融合や新分野の創出に積極的に取り組んでいる。

文化庁より『日本ベール交流年における文化遺産保護に係るシンポジウム等実施委託業務』を受託し、日本人研究者による考古学調査60年の歩み、ならびに現在進行中の先端的な研究と文化遺産保護プロジェクトに関わる国際シンポジウムをベール（リマ市文化省、カハマルカ市文化省支局、ナスカ市アントニーニ博物館 計3件）、日本（東京文化財研究所 計1件）両国で主催し、計622名の参加を得た。また同趣旨の展示をベール北高地カハマルカ市文化省支局において主催し、6カ月間でおよそ5万2,000人が入場した。さらに同じ文化庁受託事業として、民族学・社会人類学分野の日本人研究者の軌跡と今後の展望を扱った国際シンポジウムを南高地クスコ市クスコ歴史博物館において主催し、130名の参加者があった。

7）大学・研究機関等との協力・連携

海外の学術交流に関しては、インドネシア・国立考古学研究センター（令和元年6月10日）、ウズベキスタン共和国科学アカデミー・ヤフヨ・グロモフ考古学研究（令和元年9月19日）、バングラデシュ農業大学（令和元年11月3日）、ケニア国立博物館群（令和元年11月7日）及びタイ・カセサート大学林学部（令和元年11月22日）と新たに学術協定を締結した。また、台湾・順益台湾原住民博物館、台湾・国立台北芸術大学、中国・浙江大学人類学研究所・図書館、米国・北アリゾナ博物館（アリゾナ州 フラッグスタッフ）との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議を行い、その更新を行った。令和元年度は、これらを含む17カ国・地域26機関との学術交流協定のもと、大学・研究機関等と連携して研究活動を推進した。今年度の活動内容については、本報告書「6.「国際交流」、1）「海外の研究機関との協力関係）」に掲載している。

国内の学術交流に関しては、大阪府（令和元年8月28日）、一般社団法人東洋音楽学会（令和元年11月3日）、神奈川大学日本常民文化研究所（令和2年3月26日）と学術交流に関する協定を新たに締結し、令和元年度はこの3件を含む16件の学術交流協定のもと、大学・研究機関等と連携して研究活動を推進した。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、同学会のメーリングリスト及びウェブサイトで、当館の行事予定を月に1、2回（通常2回、年末年始や情報の少ない時期は1回）告知している。

学術交流協定一覧（海外）

協定先機関名	協定締結日	協定の概要
国立サン・マルコス大学（ペルー）	2005年6月14日	考古学分野における共同調査の遂行、ならびにそれに基づく学術交流の促進
順益台湾原住民博物館（台湾）	2006年7月1日	共同研究、博物館展示協力など。
国立民俗博物館（韓国）	2007年7月11日	研究者交流、共同研究、研究集会の実施、博物館展示・教育活動に関する協力、学術情報・出版物の交換など。
内蒙古大学（中国）	2008年9月22日	教職員・研究者の交流、研究プロジェクトの展開、博物館展示品の展覧及び教育分野における協力活動、学術研究資料、学術情報及び公開出版物についての交換と相互利用の展開など。
国立台北芸術大学（台湾）	2009年5月15日	相互の学術交流、研究プロジェクトの展開、博物館展示・教育活動に関する協力、学術情報・出版物の交換など。
エジナバラ大学（米国）	2010年5月17日	学術交流ならびに共同的研究事業の促進など。
ロシア民族学博物館（ロシア）	2010年12月3日	博物館学、調査研究、文化財保護の各分野における協力と相互支援の促進など。
ロシア科学アカデミー・ピョートル大帝記念人類学民族学博物館（クンスカメラ）（ロシア）	2011年10月21日	学術・文化の両分野における相互交流および協力関係の発展など。
生態学生物資源研究所（ベトナム）	2012年3月22日	共同研究、研修、出版、展示等のプロジェクトにおける学術的な研究および交流の促進など。
アシウィ・アワン博物館・遺産センター（米国）	2012年6月3日	学術協力、共同研究のプロジェクトの展開、博物館資料の展覧および教育分野における協力活動など。
フィリピン国立博物館（フィリピン）	2012年7月18日	共同研究、研修、出版、展示等のプロジェクトにおける学術的な研究および交流の促進など。
社会科学院民族学・人類学研究所（中国）	2012年8月28日	学術交流ならびに研究プロジェクトや研究資料、学術情報及び公開出版物の交換と相互利用の展開など。
北アリゾナ博物館（米国）	2014年7月4日	学術交流・研究の強化・発展。
国立台湾歴史博物館（台湾）	2015年10月17日	共同研究、博物館展示協力など。
ヴァンダービルト大学（米国）	2016年1月15日	国際共同研究、国際シンポジウムの開催など。
浙江大学人類研究所・図書館（中国）	2016年4月19日	資料の寄贈、人材交流、共同研究など。
ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館（UBC）（カナダ）	2017年3月9日	研究交流、人材交流、データベース構築の協力など。
イラン国立博物館（イラン）	2017年11月8日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報交換など。
客委會客家文化発展センター、交通大学客家文化学院（台湾）	2017年12月16日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換など。
国立博物館機構（ザンビア）	2018年8月12日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報交換など。

		報交換など。
国立考古学研究センター（インドネシア）	2019年6月10日	インドネシア国内での国際共同調査の実施、および研究成果の共有。
ウズベキスタン共和国科学アカデミー ヤフヨ・グロモフ考古学研究（ウズベキスタン）	2019年9月19日	国際共同調査調査・研究、研究者交流、考古学に関する資料や情報の交換等、研究者・学芸員などの人材交流。
バングラデシュ農業大学（バングラデシュ）	2019年11月3日	相互理解、相互利益及び協力関係の原則に基づいた学術研究及び学術交流の強化・促進。
ケニア国立博物館群（ケニア）	2019年11月7日	共同調査プロジェクトの実施、講演会、シンポジウム、共同展示の実施、調査に関わる情報と資料の交換、文化ならびに博物館学に関する交流プログラムの展開、研究スタッフの交流に関する協力。
カセサート大学林学部（タイ）	2019年11月22日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換。

学術交流協定一覧（国内）

協定先機関名	協定締結日	協定の概要
日本文化人類学会	平成20年2月27日	研究連携、研究交流、相互の研究成果の活用を促進。人類社会における学術の発展と普及への寄与。
金沢大学	平成26年3月23日	両機関間の連携・協力の実績を基盤に、緊密かつ組織的な体制強化。
立命館大学	平成26年4月10日	食に関する学術研究、連携協力。
大阪工業大学	平成27年3月23日	情報メディア・デジタルコンテンツに関する学術研究、連携協力。
株式会社海遊館	平成27年11月19日	産学連携の推進、学術研究の振興、研究成果による社会貢献、連携協力。
東京外国語大学	平成27年11月25日	世界諸地域の言語と文化に関する学術研究、連携協力。
アジア・アフリカ言語文化研究所		
神戸大学大学院人文学研究科	平成28年7月15日	研究教育のための学術交流。
大妻女子大学	平成29年6月20日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
山形大学	平成30年2月16日	学術研究、教育及び社会の発展に貢献。
大阪大学	平成30年3月17日	学術研究、教育、社会貢献及びその他諸活動の発展への寄与。
京都造形芸術大学	平成30年3月19日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
一般社団法人文化財保存修復学会	平成30年11月19日	文化財の保存に関わる科学・技術の発展と普及。
日本展示学会	平成30年11月26日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。
大阪府	令和元年8月28日	手話言語学の分野において、相互に連携の強化を図り、双方の発展と充実に寄与。

一般社団法人東洋音楽学会	令和元年11月3日	研究連携、研究交流、相互の研究成果の活用を促進し、もって音楽文化の持続可能な発展と、音楽文化研究の深化に寄与。
神奈川大学日本常民文化研究所	令和2年3月26日	両機関が行う研究活動全般における学術交流・協力を推進し、相互の研究の一層の進展と日本の文化人類学・民俗学等の発展に資する。

8）国際研究統括室の活動

新領域の開拓のための共同利用型研究体制の基盤整備及び国際・国内戦略を立案し統括することを目的として、国際研究統括室を平成29年4月に設置した。国内外の大学・研究機関等との学術協定にかかる令和元年度の活動については、前項に記したとおりである。

外国人研究員（客員）制度については、平成28年度末に全面改訂した、招へいに係る新制度に基づき、公募を実施し、これまで外国人研究員が設定していた共同研究テーマを本館の共同利用型プロジェクトと連携させるなど、本館の共同利用型プロジェクトの国際化と高度化に効果的かつ効率的に大きく貢献できる体制に改めた。なお、外国人研究員に対しては、本館の各種手続き案内や生活情報提供のため、電子版『Guide for Visitors』を作成し、本館ウェブサイト上に掲載している。

国際学術交流の面では、本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、令和元年度末現在の民博フェローズは92カ国・地域、1,110件にのぼる。

9）手話言語学部門の活動

公開講演会「手話研究と手話教育——ろう者の役割・聴者の役割」（令和元年8月4日）を行い、海外の最新の研究成果に基づく講演・ディスカッションを行った。

国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関する民博フェスタ2019/SSL2019年」（令和元年12月6日・7日）を開催し、言語学の最新動向の報告及び議論の場を提供した。また、将来の学術界における通訳ニーズに対応するための基盤づくりとして、大阪大学全学教育「手話の世界と世界の手話言語入門」2019年度（令和元年10月～令和2年1月）へ講師を派遣し、手話言語学の授業及び講演を実施した。

学術手話通訳研修事業においては、学術手話通訳の習得・レベルアップを目的とする「国立民族学博物館学術手話通訳研修事業」（令和元年6月～令和2年3月）を実施した。また、手話言語学や国内の言語学関連を中心とした以下の講座を開講した。

○手話通訳者のための「みんなばくで手話言語学をばうろ！」2019
開催日：令和元年8月25日（日）、9月15日（日）、10月6日（日）、11月10日（日）、12月22日（日）、令和2年1月26日（日）

※当講座は大阪府手話通訳者確保事業の養成講座講師研修の指定講座。
場 所：国立民族学博物館・第5セミナー室

- 「みんなくで手話通訳士を目指そう！2019」
開催日：令和元年8月10日（土）、8月11日（日・祝）、8月12日（月・振休）
場 所：国立民族学博物館・第2・第3・第7セミナー室
- 「みんなくで手話通訳士を目指そう！2019」 【昼の部】
開催日：〔第1クール〕令和元年7月23日（火）、8月6日（火）、8月20日（火）、9月10日（火）、9月17日（火）
〔第2クール〕令和元年10月15日（火）、11月5日（火）、11月19日（火）、12月3日（火）、12月17日（火）
場 所：国立民族学博物館・第3セミナー室
- 「みんなくで手話通訳士を目指そう！2019」 【夜の部】
開催日：令和元年7月23日（火）、8月6日（火）、9月10日（火）、10月1日（火）、11月5日（火）、12月17日（火）
場 所：アットビジネスセンター大阪梅田（西梅田MIDビル）908号室

10) 今後の課題

第三期中期目標・中期計画期間の本館の研究の柱である特別研究「現代文明と人類の未来——環境・文化・人間」ならびに国内外の研究機関や現地社会と連携しながら実施する「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、館員全員が積極的に参加する体制と計画を整備することが引き続き課題である。特に、特別研究では第四期中期目標・中期計画に向けて本館の研究の柱となる次のプロジェクトを検討すること、「フォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトでは、構築したデータベースの教育への活用とデータベース間の連携が課題となる。

また、本館が中心拠点となって推進している3つの人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」は第三期中期目標・中期計画期間で終了する予定であり、今後、第四期中期目標・中期計画期間に向けてこれらの地域研究をどのように発展的に展開していくかを検討する必要がある。

交付金削減が続く中、本館の研究費の確保が大きな問題となっている。このため大型共同研究プロジェクト等を推進していくためには、科学研究費助成事業のみならず、さまざまな外部資金を獲得し、活用することが不可欠であり、外部資金を獲得するための支援体制の整備が課題のひとつである。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるために「文化資源研究プロジェクト」を制度化している。これらのプロジェクトは、調査収集、資

料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。

また、本館あるいは関連機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のインシティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、映像音響資料の取材・収集、展示情報化、情報化の3つの分野について「情報プロジェクト」を制度化し実施している。

令和元年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約34万5千点、映像音響資料が約7万点、図書資料が約68万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、令和元年度は283件の問い合わせに対応した。

令和元年度の資料等の共同利用の実績は、館外機関の標本資料熟覧点数は延べ24件1,599点、館内の標本資料熟覧点数は延べ1,749点である。うち、大学生の卒業論文、大学院生の博士論文等研究に係る資料熟覧12件195点、展示や貸付等に係る熟覧としてアイヌやビーズ等に関係する資料10件615点の熟覧があった。その他、11機関へ594点の標本資料の貸付けを行い、資料画像の原板利用が63件664点（うち、大学等研究機関へは4件10点）、撮影が27件1,297点（うち、大学等研究機関へは5件215点）あり、映像音響資料の原板利用、複製等が153件6,004点（うち、大学等研究機関へは47件218点）あった。文献図書資料の原板利用・写真撮影が8件12点、文献複写の受付が4,211件（うち大学等研究機関から2,882件）、現物貸借の受付が496件（うち大学等研究機関から442件）あり、図書室の開室日数は283日、入室者数は10,072名、図書貸出冊数は12,516冊であった。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」・「情報プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査は、提案書、提案書に対する館外の研究者や専門家の意見及び提案者が行うプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する会議（文化資源運営会議又は情報運営会議）の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の審査結果と評価指標を基に所掌する会議での合議を経て決定している。

本年度は、標本資料収集のプロジェクトを6件実施した。標本資料は、日本、メキシコ、大韓民国、アイヌの資料を64点収集した。また、日本、モンゴル、ケニア等諸地域の生活資料、メキシコ、タイやアイヌの工芸品等105点を寄贈受入した。厳選した資料の収集ならびに貴重な資料の寄贈受入を組み合わせることで、資料の充実を図った。

情報プロジェクトでは、映像音響資料の取材・収集分野において、昨年度取材を行った映像資料から『アジェンダ エチオピア北部地域社会の女性のお祭り』、展示資料に関連した映像資料から『オアシス都市の暮らし：ウズベキスタン・サマンカンドの食文化』、1980年末から88年に現地で撮影された映像素材から『仮面の王国・マンコン 王の祭り——カメルーン高地』の3本のみんなく映像民族誌を制作した。なお、制作に際しては、必要に応じて館内関係者と意見交換を実施し、制作する映像資料の質の向上を図った。

その他、情報プロジェクトとは別に、本館の共同利用基盤の整備、強化を目的として計画した。

映像音響資料については、資料の保存及び利用を目的に、再生が困難になった媒体を視聴可能な媒体へ変換している。平成28年度の検討結果に基づき、本年度はDVCPROテープ832本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換した。これまでにDVCPROテープ約6,000本のうち2,297本について媒体変換が完了している。また、ECフィルム266本のデジタル化を行った。さらに、本館制作番組のフィルムの画ネガ53本、音ネガ44本、シネテープ136本、本館制作番組以外のフィルム352本の酸性度調査を実施した。

本館は創設から45年、開館から42年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、第3収蔵庫の標本資料の再配架（平成22年度～）、多機能資料保管庫の新設（平成25年度）、2カ年計画で進めてきた第1収蔵庫の改修（平成26・27年度）、特別収蔵庫C（漆器収蔵庫）の改修（平成27年度～平成29年度）、特別収蔵庫F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査と試行作業（平成28年度～平成30年度）に加え、大阪府北部地震からの復旧作業にともなう標本資料の配架見直し、特別収蔵庫F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査と試行作業に着手した。今後、第2収蔵庫、第4収蔵庫、第5収蔵庫、第6収蔵庫及び第7収蔵庫等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りその他、収蔵庫エリアの配管老朽化による漏水等が発生しており、設備面の更新作業は依然として不十分な状況にあるため、インフラ整備への早急な対応が求められる。

3) 大学等関連諸機関との共同利用

国立民族学博物館は、「公募型メディア展示」事業として、本館が開発した情報メディアを用いて、国内の大学博物館等における新たな展示手法の開発を支援するため、対象となる企画を公募した。その結果、金沢美術工芸大学の「美術工芸研究所ギャラリーにおける平成の百工比照コレクションデータベースの公開プロジェクト」を採択し、データベースの制作とその展示手法の開発を支援した。

本データベースを展示に活用することにより、伝統工芸文化の継承を担う立場である学生たちの工芸教育に資する「開架閲覧型収蔵展示」をさらに強化するとともに資料の保存と活用を両立させた展示が実現できた。

4) データベース化・共同利用体制の整備

佐々木高明氏がフィールドワークで撮影した写真資料のうち、特に焼畑に関する記録写真を収録し、日本の焼畑研究の第一人者である佐々木氏の足跡をたどるとともに、焼畑の作業工程を中心に焼畑の世界を示すものとして作成された「焼畑の世界 佐々木高明のまなざし」を館内公開したの続き、令和元年5月に館外への一般公開を行った。

また、金沢市と金沢美術工芸大学が加賀藩の文化奨励政策の象徴的存在である「百工比照」の現代版として制作した「平成の百工比照」を検索できる「平成の百工比照コレクションデータベース」を作成し、令和元年5月に館外への一般公開を行った。

さらに、情報プロジェクトの情報化分野において、平成27年度から30年度に実施され

た共同研究『チベット仏教古派及びボン教の護符に関する記述研究』の結果を、種々のレファランス情報及び写真とともに「チベット宗教図像（白描画）データベース」として整備し、一般公開に向けて館内での公開を行った。

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料 12 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんなく映像民族誌 DVD」（第 34 集～第 37 集）を作成し、593 の機関等に配付した。「みんなく映像民族誌 DVD」の配布は、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために実施している。

5）文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

令和元年度の新規受入図書は 4,257 冊で、蔵書冊数は 682,179 冊となった。一般利用登録者数は 232 名で、その館外貸出冊数は 1,465 冊であり、広く利用されていることがわかる。さらに平成 30 年 11 月からは、図書室休室日に博物館 1 階案内所で図書を返却できるサービスを開始し、一般利用者の利便性を向上させている。

利用者支援サービスとしては、外来研究員オリエンテーション、総研大新入生ガイダンス、民博新任職員研修、JICA 委託事業「博物館とコミュニティ開発」、若手研究者奨励セミナー及び大阪大学学生に向けた「みんなくディスカバリーツアー」において、施設概要と利用方法の案内を実施した。

週及入力事業として、国立情報学研究所 NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。令和元年度はマイクロ資料については、図書 2,607 件、新聞雑誌 2 タイトル（141 件）の週及入力を行った。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関との相互利用による図書貸出受付は 496 件、文献複製受付 1,295 件にのぼり、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業として、書庫・探究ひろばの約 22 万冊の蔵書点検を行った。

購読雑誌について、教員への希望調査に基づき継続図書を削減した経費から新規に 3 タイトルの購読を決定した。

6）研究アーカイブズ資料

アーカイブズ文書資料の特殊性に鑑み、複写にあたっては申請者の研究内容との関連性等を総合的に判断した上で許可することや、複写の申請は原則として来館時に限ること等を明記することなど、利用方法について再検討を行い、規程改正の準備を進めた。また、近年国外からの来館者の利用申請が増加傾向にあることを踏まえ、利用申請書の英語版作成のための翻訳案検討を行った。

令和元年度は、「西北ネパール学術探検隊 1958 年データカードアーカイブ」、「木内信敬アーカイブ」、「石毛直道アーカイブ」の 3 件の目録を新たに公開した。

また、朝山新一アーカイブについては、当館に同分野の研究者がいないこと、またアンケート回答などの個人情報が含まれていることから、利用に供することができていなかった。令和元年度に日本性教育協会から利用希望があり、同協会と協議を重ねた結果、本館から同協会へ事実上、移管する（手続き上は本館から権利者へ返却し、権利者から同協会

全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。それにふさわしい資料の収蔵環境の整備は必要不可欠な要件である。

標本資料約 34 万 5 千点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料は約 20 万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっており、今後も追加撮影を継続する必要がある。

映像音響資料については、約 3,000 本の民博制作番組以外のフィルム及び約 700 本の民博制作番組のフィルムが収蔵されている。これらのフィルムの中には、制作から 40 年近く経つものが多い。そのため、温湿度管理されている収蔵庫に保存をしているものの、多くのフィルムで経年による劣化が進んでいる。これを受け今年度は長期保存に関する資料の保存処理として、フィルムの巻き直しやフィルムの酢酸除去処理のテストを行ったが、期待する結果にはならなかった。今回の結果を踏まえ、今後も保存対策の計画を作成する必要がある。

また今後、本館の所蔵資料の共同利用性を高めるための具体的な方策について、研究資料共同利用委員会とともに議論を深め、本年度に整備した標本資料収集の運用体制を実施しながら見直していくとともに、引き続き、映像音響資料の収集、制作の運用体制を整備していく必要がある。

4．教育・人材育成

1）大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、令和元年度に課程博士 3 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 72 名、論文博士 32 名にのぼる。最初の学位授与以降、過去 29 年間の学位取得者総数が 100 名を超えたことは、文系の大学院として特に優れた実績であるといえる。

令和元年度の入学者は、地域文化学専攻が 3 名、比較文化学専攻が 2 名である。令和元年度はディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを公表し、教育体制のさらなる充実に取り組んだ。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、の 3 大学院 4 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。

本館自体は、大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、

へ寄贈する）ことの合意を得た。これにより、これまで約 27 年間、利用されることなかった同アーカイブが活用されることが見込まれる。

令和元年度は、その他に吉田集而アーカイブの目録作成に着手し、平成 30 年度に精査プロジェクトとして承認された「稲田晋話コレクション（仮称）」の整理作業を開始した。

令和元年度末において、目録を公開し利用に供しているアーカイブズは 22 件である。そのなかには、本館初代館長である梅棹忠夫が残した本館創立期の記録も含まれており、多数の研究者やマスメディア関係者に広く利用されている。本年度の利用の実績は、すべてのアーカイブズを合計すると、閲覧・視聴が 71 件、特別利用が 13 件、事業利用が 10 件であった。

7）機関リポジトリ

「みんなくリポジトリ」は、平成 22 年 1 月 12 日に一般公開され、10 年が経過した。令和元年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』、『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』、『民博通信』の登録を行った。また、今年度新しく刊行された電子ジャーナル『TRAJECTORIA』の登録を開始した。

今年度新たに登録したコンテンツは 169 件で、令和元年度末のコンテンツ登録数は 4,934 件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間 540,384 件に達している。

8）情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

令和 2 年 3 月に館内ネットワークシステムのリプレイスを行った。リプレイスに際しては、セキュリティの強化に重点をおき、Firewall の基本機能に加えて、IPS、アンチウイルス、URL フィルタリング、未知のマルウェア対策及びアプリケーション識別機能を搭載した、次世代 Firewall を導入した。

展示場情報システムネットワーク設備としては、平成 30 年度に作成した展示場の無線アクセスポイント設置設計に基づき、本館展示場内に 36 台の無線アクセスポイントを設置し、次世代電子ガイドシステムのコンテンツを円滑に配信できる通信環境を整備した。

また、データベースの基盤となる検索システムのリプレイスに向け、昨年度開発した検索エンジンの中核に据えたバックエンドシステムを使用し、複数のデータベース共通で使える検索画面、一覧画面、詳細画面等のフロントエンドシステムを開発した。さらに、昨年度構築した本館に所属する研究者の経歴や業績などの情報を登録・管理し、活用できる「みんなく活動情報データベース」について、項目の修正等、調整を行った。

9）今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命であるのみならず、世界的にもその必要性が認められる。19 世紀後半から 20 世紀

一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。令和元年度は、国立大学から 3 名、私立大学から 1 名の学生を受け入れた。

2）若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及び PD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、平成 21 年度から「みんなく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、本館教員の講演の後、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成 29 年度からは、研究部改組に伴い、新しく再編された各研究部のミッションに沿った形で当該研究部が年度毎に本プログラムを担当する体制を整えた。令和元年度は超域フィールド科学研究部が担当し、「ゆらぐマジョリティ／マイノリティ」というテーマが設定され、国公立大学の大学院生を含む若手研究者 8 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんなく若手研究者奨励セミナー賞」が授与された。同時に、図書室、展示場などの施設見学や、アイヌのカムイノミ（神への祈り）見学を実施した。

また、本館では若手研究者育成の一環として、機関研究員を採用するとともに、外来研究員を受け入れている。令和元年度は 4 名の機関研究員を採用し、16 カ国・地域から 29 名の外国籍研究者を含む、96 名の外来研究員（うち 45 歳以下の若手研究者 66 名）を受け入れた。

3）今後の課題

大学院教育に関しては、両専攻ともに平成 30 年度までの数年間に入学者が定員に満たない年があった。それゆえ、両専攻の知名度をより高めるとともに、学生にとってさらに魅力的な教育体制を整えて発信していく必要がある。また、留学生の割合が増えていることから、日本語教育を強化することが求められており、外国語による研究発表、論文執筆のための学生支援事業をより充実させる必要がある。また、ここ数年特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用する際の特典をより具体的に示す必要がある。

5．社会との連携

1）博物館展示等

【本館展示】

本館展示は、新構築を完了した展示自体を研究の進展に応じて不断に更新する方針を継続することに加え、本館にこれまでに蓄積されている研究情報を多角的に可視化することを目指して展示場サインのユニバーサル化、メディア展示の構築を行った。

展示場サインのユニバーサル化としては、触知案内版の改修、本館展示解説パネルの多言語化を行った。一方、メディア展示の構築に関しては、オセアニア、アメリカ、西アジア、東南アジア、朝鮮の展示を更新したほか、音楽、言語の展示設計を行った。また、言語展示

システムの更新に向けて、システムのプロトタイプを開発した。さらに、日本の文化展示場において、視覚障害者案内キットを作成し、運用を開始した。

展示情報の多言語化の一環として、現在ビデオオーディオシステムで公開している 814 番組の中から 135 番組について9言語に対応した。さらに、現在公開中の電子ガイドコンテンツ 328 番組のうち、301 番組の英語字幕データを作成した。これらをもとに来年度から本格的に電子的な展示情報の多言語化を進め、外国人観覧者への情報発信力を高める。

【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展は、「子ども／おもちゃの博覧会」、「驚異と怪異——想像界の生きものたち」の2企画を実施した。

「子ども／おもちゃの博覧会」(平成 31 年 3 月 21 日～5 月 28 日)は、江戸時代から戦後のさまざまな玩具を通じ、子どもや子どもをめぐる社会の変遷とその意味を探る構成の展示で、37,377 名の入館者があった。

また、「驚異と怪異——想像界の生きものたち」(令和元年 8 月 29 日～11 月 26 日)は奇妙で怪しい、不気味だけどかわいいというコンセプトのもと、世界の霊獣・幻獣・怪獣を展示し、現代のアーティスト・漫画家・ゲームデザイナーたちによるクリーチャー制作も紹介した。妖怪やモンスターの源泉にある想像と創造の力を探る本特別展は、78,682 名という近年にない入館者数となった。この特別展の図録は第 61 回全国カタログ展の経済産業省商務情報政策局長賞を受賞し、ポスターやちらしデザインにおいても、日本タイポグラフィ年鑑 2020 の審査委員賞や入選をはした。

なお、「先住民の宝」(令和 2 年 3 月 19 日～6 月 2 日)を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、年度内の開催を見送った。

企画展としては、「旅する楽器——南アジア、弦の響き」(平成 31 年 2 月 21 日～5 月 7 日)、「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年——「みられる私」より「みる私」」(令和元年 6 月 6 日～9 月 10 日)、「アルテ・ポプラー——メキシコの造形表現のいま」(令和元年 10 月 10 日～12 月 24 日)を開催した。

コレクション展示「朝枝利男の見たガラパゴス——1930 年の博物学調査と展示」(令和 2 年 1 月 16 日～3 月 24 日)の開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2 月 28 日より臨時休館としたため、2 月 27 日までの開催となった。巡回展は、「サウジアラビア、オアシスに生きる女性たちの 50 年——「みられる私」より「みる私」」(令和元年 10 月 5 日～12 月 22 日)を横浜文化ユースシア文化館にて、「子ども／おもちゃの博覧会」(令和元年 10 月 12 日～11 月 24 日)を埼玉県立歴史と民俗の博物館にて開催した。

共催展示として、国立科学博物館と共同企画展「ビーズ——自然をつなぐ、世界をつなぐ」(平成 31 年 4 月 9 日～6 月 16 日)を国立科学博物館にて開催し、201,120 名の入館者があった。また、「国立民族学博物館コレクション 世界のかわいい衣装」を阪急うめだ本店と千里文化財団とで、阪急うめだ本店 9 階 (令和元年 11 月 13 日～11 月 25 日)にて開催した。

大学・研究機関等における成果や取組を文部科学省情報ひろばで紹介する企画展示に

合わせて活用できるよう、民博でのモノの見方(視点)、過ごし方などを幅広く提案する役割を持つツールとして、来館者が各自の興味関心にあわせて選択できる 10 種のアクティビティを策划したものであり、来年度に団体見学で来館する学校に協力を依頼し試行するとともに、内容やデザインの調整を行う予定である。

(3) 貸出用学習キット「みんぱく」

貸出用学習キット「みんぱく」は、170 (前年度比 111%) の教育機関に対して 209 回 (前年度比 102%) 提供し、22,829 名に利用された。年間の利用件数は前年度を上回り、高等学校、大学の利用件数が増加した。2 月末から 3 月にかけて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全国の小・中・高校が臨時休校となったことから、同期間の予約は全てキャンセルになった。

今年度は、昨年度の大阪府北部地震の影響で完成が遅れていたエチオピア北部・アムハラのひとびと暮らしにまつわるものを集めた「エチオピアをまよう」と、エチオピアのもてなしの文化を紹介する「エチオピアのコーヒーセレモニー」の 2 種類のバックを完成させ、10 月から貸出を開始したほか、2 年計画で改訂を進めていたアイヌの文化を紹介するバック「アイヌ文化にであう」を完成させた。

他の取り組みとしては、みんぱくの内容物である「フィールドアルバム」について、文部科学省が進めている学校における ICT 環境整備による授業形態の多様化に対応するため、写真やデジタル化し、記録媒体に保存したものを併せて貸し出すことについて検討を行い、データのコピー・乱用等、懸念される事項についての対策を講じたうえで、デジタル化することを決定した。また、利用者アンケートをもとに「あるくウメサオタダ展」の内容物を軽量化した。

(4) ボランティア支援

本館では、ボランティア活動を行う団体「みんぱくミュージアムパートナーズ (MPP)」の活動を支援している。170 名を超えるメンバーの自己研鑽及び生涯学習のための支援として、特別展及び企画展の概要説明会 (3 回)、本館の聴覚障害者をもつ職員による手話講座 (12 回)、本館の教員による研修「来館者のニーズに応えるための MPP ステップアップ講座」(5 回)を行った。さらに、新規メンバー 25 名に対しては活動にあたり必要な知識を得るための研修 (全 5 回)を実施し、そのうち 1 回は外部講師を招き、既存メンバーも対象とした研修を行った。

以上の支援により、MPP は、展示場内における視覚障害者の展示体験をサポートするプログラム「視覚障害者案内」(87 人に対し 16 回実施)、主に小学生を対象とした体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんぱく」(16 回実施、1,292 名参加)、その他一般来館者を対象とした各種ワークショップ (点字体験ワークショップ (11 回)、その他のワークショップ (19 回))を実施するとともに、特別展「子ども／おもちゃの博覧会」の体験コーナーにおいては、約 9,000 人の観覧者のプログラム体験をサポートした。また、「わくわく体験 in みんぱく」の追加プログラムの策定や「視覚障害者案内」の展示エリアの拡大及び既存の案内プログラムの改訂等を本館と協同でおこなった。さらに、館外で開催されたボランティアフェスタへも参加するなど、本館の外での活動にも積極的に取り組んでおり (ワークショッ

募し、採択されて「武器をアートにーモザンビークにおける平和構築」展 (令和 2 年 1 月 7 日～2 月 10 日)を実施した。本展示を通じて、大学共同利用機関の活動が国際社会の平和構築にまで貢献しうることや広く社会に示すとともに、多くのひとと本館の研究活動と文化人類学・民族学の重要性を周知する機会となった。

研究成果の公開として、9 月に京都で開催された「第 25 回 ICOM (国際博物館会議) 京都大会 2019」の展示ブースに出展し、世界 141 の国と地域から 3,000 人を超える博物館の専門家に対し、次世代電子ガイドシステム、モバイル型視覚・聴覚障害者対応型展示案内システム、トラベリングディスプレイシステム (可搬型展示台) 及び可搬型ビデオテークシステム等を紹介した (ブース見学者約 1,000 名)。

【博物館社会連携活動】

博物館社会連携活動では、本館展示等関連ワークショップを 25 回実施したほか、遠足や校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスで博物館社会連携活動について紹介した。

(1) 社会連携事業検討ワーキング

平成 30 年度に立ち上げた「社会連携事業検討ワーキング」において、今年度はアウトリーチ用プログラムとして、「だれのぼうし?どんなぼうし?」、「ドムドム!タイの香り体験」、「ハンティの文様の世界——フェルトのコースターづくり」の 3 件の企画を立案し、館内試行を行った。このうち、「だれのぼうし?どんなぼうし?」、「ドムドム!タイの香り体験」の 2 件については、館内試行の結果を踏まえ、内容の一部をアウトリーチ用に変更したうえで、館外においても試行した。アウトリーチ用プログラムの開発は、対象者やプログラムの内容、実施方法など、調整や検討に時間を要することから、本館の社会連携事業において課題となっていたものである。今年度の試行結果をもとにプログラム内容をブラッシュアップし、来年度以降の実施に備えた。また、ワークシートの充実に向けた検討を行い、既存のワークシートを発展的に見直し、新たな形態のワークシートを作成した。来年度に館内配布のうえアンケートを実施し、さらなる改良を行う予定である。この他、連携協定締結校である大阪大学の学生向けに、日本と世界の民族文化の多様性と共通性を学び、文化の展示と表象をめぐる諸問題について考える機会を提供することを目的として、全学生を対象としたスタディ・ツアー「みんぱくディスカバリーツアー」及び、留学生を対象とした「留学生向けみんぱくディスカバリーツアー」のプログラムを策定し、大阪大学と協同で実施した。さらに、子ども向けの観覧用パンフレットの改訂や近隣図書館との連携に向けた検討を開始した。これらの活動には、昨年度本館に新たに配置された人文知コミュニケーションが積極的に関わった。

(2) ワークシートの開発

全展示場の新構築完了に伴う新しい展示場に対応するワークシートとして開発を進めてきたプロトタイプ及び既存のワークシートを発展的に見直し、利用者の視点に立った使い易さと能動的な学びを促進するため、新たにアクティビティ型ワークシートを作成した。団体や個人で訪れた小中学生が、限られた活動時間内で主体的に学び、展示内容を学習段階に

ブ 5 回)、博物館を起点とした社会との連携を推進している。

(5) アウトリーチへの取り組み

国立淡路青少年交流の家で開催された「ミュージアムキッズ! 全国フェア」及び近隣の商業施設エキスポシティ内に設置されている「EXPOCITY Lab.」において、社会連携事業検討ワーキングが開発したアウトリーチ用プログラムを実践した。国立淡路青少年交流の家においては、ワークショップ「つくって かぶって みんぱく・ぼうし工房」を実施し、311 名の参加があった。また、EXPOCITY Lab.においては、出張みんぱく「ドムドム!タイの香り体験とヤードムづくり」をエキスポシティとの協同で実施し、20 名の参加があった。

【入館者数】※ 巡回展等を除く

令和元年度の入館者数は 292,315 名 (前年度比 35%増) であった。2 月 28 日から新型コロナウイルスの感染拡大防止のため臨時休館を行ったが、前年度を大きく上回る結果となった。主な要因としては、令和元年 8 月 29 日から 11 月 26 日の間で開催された特別展「驚異と怪異——想像界の生きものたち」が、展示、テーマ、構成、内容の点で市民の興味を引きつけるものであったことが挙げられる。

また、学校教員を対象にしたガイダンスを継続的に行ってきた結果として、学校教育団体のどの層でも昨年度より利用団体数・利用者数が増加している。

【高校生観覧料無料化】

次世代を担う高校生の文化人類学・民族学への興味を深める機会を拡大し、国際理解教育の充実に貢献するために、2019 年 6 月 6 日から高校生の観覧料を無料とした。年度途中からの実施ではあったが、高校生の団体見学件数は前年度から 25%程度増加した。

2) 広報活動

【地域に根ざした広報活動】

大型複合施設エキスポシティ内にある吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で 1 カ月間 (9 月 2 日～9 月 30 日)、「みんぱくフェア」を開催した。標本を模した制作物や手に取れる仮面 (複製品) を展示するなど、研究・展示活動を発信し、本館の認知度向上と集客を図った (入場者数 25,947 名)。

北大阪 8 市 3 町の美術館・博物館計 57 館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」による文化祭「北大阪ミュージアムメッセ」に会場を提供するとともに、本館のブースを出した。他にもミュージアムぐるっとパス・関西 2019 に継続参加するなど、地域における美術館・博物館の中心的役割を担い、注目度を増した千里を起点として発信する広報活動を展開した。

【学校教育・社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するため、積極的なアウトリーチの講演活動を行った。主に社会人を対象とした生涯教育として、大阪・梅田のグランフロント大阪で、

一般財団法人ナレッジキャピタルと連携して「みんなく×ナレッジキャピタル 想像界の奥へ」を開催し、3講座を実施した。今年度は、第1回目の講座を公開座談会（令和元年9月23日）としてグランフロント大阪のナレッジシアターにおいて開催し、313名の参加があった。また、第2回目はグランフロント大阪のカフェ・ラボにて対談を行い(10月8日、参加者54名)、第3回目は展示場ツアー(10月20日、参加者30名)とすることで、館外での催しを展示観覧につなげることを企画した。

さらに、本館オリジナルの映像作品である「みんなく映像民族誌」シリーズの作品を広報、普及するため、大阪市内にあるミニシアター「淀川文化創造館シアターセブン」において上映会を開催するとともに、監修者による解説を行った。4回の実施で延べ166名の参加があり、本館への来館経験がない層に対し本館の活動を広報することができた。

千里文化財団の協力のもと、大学等教育機関との連携を図り、文化人類学・民族学にふれる学びの場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続実施し、高等教育への本館の活用を促した。今年度は、新規加入1校（同志社大学グローバル地域文化学部）、継続加入8校（大阪大学、学校法人京都文教学園（京都文教大学・短期大学）、同志社大学文化情報学部・文化情報学研究科、千里金蘭大学、学校法人立命館（立命館大学、立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館守山高等学校、立命館慶祥高等学校）、学校法人塚本学院（大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校）、京都大学、京都市立芸術大学）の申込があり、計3,985名の学生、教職員が来館した。また、本館の展示や館蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんなく活用」を本館ウェブサイトに掲載するとともに、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。令和元年度は、本館を使用した大学教員による講義・講習が113件実施され、3,215名の学生等に展示場が利用された。

初等中等教育への貢献に関しては、大阪北摂地域の中学校6校から15名を職場体験として受け入れたほか、学校教員を対象に、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどの紹介を目的としたガイダンスを春と秋の遠足シーズン前に2回実施し、80団体243名の参加があった。

また、小学校団体の博物館見学を有意義で楽しいものにし、体験を通じて多文化共生を学ぶきっかけをつくることを目的とした、展示場における体験プログラム「わくわく体験 in みんなく」（参加団体16件、参加人数1,292名）を提供した。さらに、夏休み期間中に小学4年生～6年生を対象に、本館展示場内でフィールドワークを体験するワークショップ「フィールドワークに挑戦！極寒！——40℃のくらし」を実施（12名参加）したほか、科学研究費補助金研究成果公開促進費の支援を受け、「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の事業として小学5、6年生を対象に、特別展「驚異と怪異——想像界の生きものたち」関連ワークショップ「ゴミから生まれる異音獣！」を実施した。本ワークショップにおいては、立体コピーや3Dプリンタで作成した触察資料を用いることで、視覚障害児童が共に学んで楽しめるユニバーサルな形態で実施した。

その他、若い世代に対する特別展と本館展示の相互観覧による理解度の向上を目的に学

異（あやかし）」（令和元年9月29日、参加者数638名）や企画展「アルテ・ボプラル——メキシコの造形表現のいま」関連として研究公演「ソン・ハローチョ——国境を超えるメキシコの歌」（令和元年10月27日、参加者数384名）を開催した。研究公演「ソン・ハローチョ」の前日には、メキシコでソン・ハローチョが成立した歴史や演奏の際に使用する楽器について学ぶことを目的としたワークショップ「ソン・ハローチョを楽しまう」をセミナー室にて開催（参加者数33名）した。

今年度で17回目の実施となる「音楽の祭日 2019 in みんなく」（参加者数のべ5,891名）、本館が所蔵するアイヌの標本資料の安全な保管と後世への確実な伝承を目的として行う祈りの儀式「カムイノミ儀礼」（見学者数266名）を実施した。カムイノミ儀礼において、今年度は、参加者の安全面を配慮し、儀式の同時中継を当館エントランスホールで行ったところ、小さな子ども連れの参加者や保育園児が中継に参加した。

さらに、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、ゼミナール、ウィークエンド・サロンなど、多数のイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。これらの活動は、みんなくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布したほか、広報誌『月刊みんなく』を国立民族学博物館友の会会員に配付するとともに、全国の研究機関、大学等に寄贈することによって、広く情報発信を行った。視覚障害者向けの同誌音訳版も並行して製作・配付した。

【その他の活動】

学校を卒業した知的障害者に対し、博物館を開かれた学びの場として提供するため「みんなく Sama-Sama 塾」の試行を昨年度に引き続き行った。今年度はワークショップを6回実施し、延べ207名の参加があった。ワークショップ当日の様子やアンケート結果を元に知的障害者が博物館を活用する際に必要とされることが改善点などを探った。

また、高齢者や身体が不自由な方など幅広い層が快適に来館できるよう、特別展会期中の土、日、祝日に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

3）産学連携活動

システムインテグレーション企業（パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社）と連携・協力協定を締結し、展示場内において、来館者への展示資料に関連する学術情報の提供、及び来館者自らの関心に基づく観覧ルートの提供を実現する次世代電子ガイドシステムの公開準備を整え、年度内の公開を可能な状態にした。同時に、次世代電子ガイドシステムの使用履歴から、利用者が興味を持った資料に関連する映像番組を、おすすめ番組として提供する機能を持った新ビデオテークシステムの公開準備も整え、年度内の公開を可能な状態にした。また、これらのシステムは海外からの来館者に向け、9言語に対応している。

4）今後の課題

校団体（大学）に対する特別展観覧料の優待措置を継続した。

【インターネットによる広報活動】

ウェブサイト上のニュースや、催し物のコンテンツで最新の情報を発信したほか、特別展や企画展は個別サイトを作成し関連イベントを中心とした情報発信を行った。ホームページの利用者数は、訪問者数1,215,040、ページビュー数3,704,553であった。

メールマガジン（みんなく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月1回継続して発信した（配信数は53,892件）。

ソーシャルメディアに関しては、利用者も順調に増加し、自前の広報メディアとして、着実に地歩を固めている。(Facebook いいね！数15,949（累計）、Twitter フォロワー数47,697（累計）、YouTube 総再生回数32,530（年度）、Instagram いいね！数3,340（累計））。

【マスメディアによる広報活動】

新聞に関しては、毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」の連載を継続し、本館の研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、文部科学教育通信で月2回「国立民族学博物館の収蔵品」を連載し、本館研究者が研究内容と本館収蔵資料について解説した（令和元年8月26日終了）。さらに、週刊新潮でコラムニストがみんなくの収蔵品を紹介する、「ディープ『みんなく』探検隊」の連載が開始された（令和元年12月～）。千里ニュータウンFM放送番組「ごきげん千里837（やあ、みんな）」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間30本）。報道関係者との懇談会・内覧会等は、年11回（参加者数167名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。令和元年度は、テレビ63件、ラジオ60件、新聞581件、雑誌132件、ミニコミ誌122件、その他356件の各媒体総数1,314件で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんなくゼミナール」を11回（参加者数2,125名）、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんなくウィークエンド・サロン——研究者と話そう」を29回実施した（参加者数1,287名）。みんなくゼミナールにおいては生涯学習の促進のために10回参加毎に表彰を行っており、今年度は104名を表彰した。

また、映画の上映に研究者の解説を加えた「みんなく映画会」を8回（参加者数1,270名）開催した。特に今年度は、当館がこれまで継続してきた「被災地における無形の文化遺産の支援活動」の一環として、東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県三陸海岸を舞台に、大津波を生き抜いた神楽と、この地に暮らす人びとの生活のベースにある力強さを描いたドキュメンタリー映画「廻り神楽」の上映とトークセッションを行った。

この他、特別展「驚異と怪異——想像界の生きものたち」関連として、研究公演「能と怪

運営費交付金の定率削減に伴い、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理、広報事業等の博物館施設に必要な不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力することが課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達と考えられるが、現状は個別の対応に留まっている。外部資金の調達は館全体で戦略的に実施できる仕組みの整備が必要である。

第三期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸出用学習キット「みんなく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。

令和元年度に公開準備を整え、年度内の公開が可能な状態になっている次世代電子ガイドシステム及び新ビデオテークシステムについて、利用者からのフィードバックをもとにブラッシュアップし、利用者にとってより魅力的なものとなるよう、引き続き開発を推進することが望まれる。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究の成果を還元する活動を促進することが必要である。

また、本館の国内外における認知度向上や、より幅広い層への研究成果還元のため、引き続き館外における普及事業を推進していくことが必要である。さらに、人文知コミュニケーターの活用などを通じて、博物館社会連携事業の強化と大学等高等教育機関の共同利用性を高めるための新たな事業展開を図る必要がある。

6. 国際交流

1）海外の研究機関との協力関係

令和元年度末までに、17カ国・地域26機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

① ヴァンダービルト大学（米国）

本協定に基づき、科学研究費補助金基礎研究（A）「アンデスにおける植民地的近代—副王トレドの総集住化の総合的研究」（代表：斎藤晃教授）による国際共同研究の推進のため、2019年度は、6月に東京で開催された公開講演会で研究成果を発表するとともに、英語の共著論文を執筆し、学術雑誌に刊行した。また、英語の論文集の執筆・編集作業も進めた。

② 国立台湾歴史博物館（台湾）

フォーラム型情報ミュージアムの基礎構築ならびにその応用としての国際連携展示を行った。具体的には、本館が所蔵する内田勲アーカイブズ写真資料の整理と多言語化作業を行い、日本語と英語での公開準備を完成させた。また、国際連携展示「南方共軍」

を台湾国立台湾歴史博物館において 2018 年 10 月 2 日～2019 年 4 月 14 日まで公開し、展示会における現地の反響も含めたアーカイブズ資料の学術的、社会的意義についての講演を実施した。

③ 北アリゾナ博物館（米国）

2019 年 4 月から 7 月、米国アリゾナ州フラッグスタッフの北アリゾナ博物館にて、ホビ製資料に関するソースコミュニティとの熟覧調査およびその協働編集作業を行った。主な成果として、民博の国際査読付き電子ジャーナルの創刊号に特集論文が掲載された。また、フォーラム型情報ミュージアム資料集 3 と 4 を刊行した。民博の本館展示場の展示更新では、2017 年に北アリゾナ博物館で開催した民博国際ワークショップの成果をアメリカ展示場で展示した。さらに、多機能端末室にて国際協働研究の成果としてデジタル映像アーカイブ『RECONNECTING Source Communities with Museum Collections』を公開した。

④ 社会科学院民族学・人類学研究所（中国）

これまでに実施した国際シンポジウムの成果をまとめた論文集を寄贈し、本館の研究成果の情報交換に努め、海外に対する本館のプレゼンスを示した。また、中国社会科学院民族学・人類学研究所を含む中国の人類学研究に関する情報交換を行い、中国およびアジアにおける人類学の研究連携の体制の維持と強化に努めた。

⑤ フィリピン国立博物館（フィリピン）

相手方協定機関との共同作業により収集した、野生タロイモの試料の分析を進めた。

⑥ アシウィ・アワン博物館・遺産センター（米国）

相手方機関のジム・イノーテ館長（当時）が 2014 年 10 月の民博国際ワークショップで発表した内容を、民博の国際ジャーナルの創刊号の特集の一部として刊行した。また、イノーテ氏に協力を依頼して共に立案した民博のフォーラム型情報ミュージアムプロジェクト（北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有）の成果の一部として、国立民族学博物館フォーラム型情報ミュージアム資料集 3 巻と 4 巻などを刊行した。

⑦ 生態学生物資源研究所（ベトナム）

ベトナム中部及び北部で採取したタロイモの試料から得られた DNA 配列データを採取し、北部及び南部ベトナムで以前実施した調査データとともに分析を行った。

⑧ ロシア科学アカデミー・ビョートル大帝記念人類学民族学博物館（クストカマ）（ロシア）

2019 年度は互いに訪問することなく、研究連携を継続することとなった。今後、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトや、中央・北アジア展示の部分改修に向けての資料収集準備など、協定に基づく活動を本格化させる予定である。

⑨ ロシア民族学博物館（ロシア）

本協定に基づき行った研究の成果を論集として刊行すべく、昨年度に引き続き執筆と編集作業を行った。この論集では、国内外のソースコミュニティと博物館の関係を特に取り上げている。

⑩ エジンバラ大学(英国)

26

⑪ ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館（UBC）（カナダ）

2019 年度の民博のトーテムポール製作事業及びフォーラム型情報データベース「北米北方先住民関連文化資源データベース」の情報的高度化における協力作業を実施した。また、本館において吉田憲司民博館長とアンソニー・シェルトン UBC 人類学博物館長が連携して立案した、博物館学国際ワークショップ 2019「Interruptions: Challenges and Innovations in Exhibition Making」(実行委員長：鈴木紀光教授)を開催した。

⑫ 客家委員会客家文化発展センター及び交通大学客家文化学院（台湾）

2019 年 8 月に河合洋尚准教授、奈良雅史准教授、横田浩一外来研究員が交通大学および客家文化発展センターを訪問し、台湾客家地域の宗教信仰に関する共同調査をおこなった。また、10 月 4 日～10 月 6 日に交通大学客家文化学院で国際シンポジウム「百年往返——日本学者台湾客家研究国際研讨会」を共催した。

⑬ イラン国立博物館（イラン）

イランにおける郷愁的伝統文化の保存をめぐる共同研究の準備を次年度以降に進める予定であったが、令和 2 年 1 月初旬からの政情不安ならびに 2 月以降の新型コロナウイルス感染拡大により予定していた計画が実施できず、次年度以降の共同調査におけるデータ収集にかかる協議など技術面での討議をメール等で行った。寺村裕史准教授が分担者となっている科研基盤研究(B)「古代イランとメソポタミア—歴史地理学的アプローチ」(研究代表者：前川和也(国士館大学))の枠組みにおいては共同研究を進め、協定先博物館の出版部においてその報告書の刊行準備が行われた。

⑭ 国立博物館機構（ザンビア）

ザンビア国立博物館機構と民博との共同企画として、2019 年 8 月に、その前年にゴンゴの人びとの手により開館した東部州チバタのSNSインゴ・コミュニティ・ミュージアムにおいて、現地ワークショップを実施した。その後、9 月に開催された ICOM (国際博物館会議) 京都大会 2019 にザンビアより 4 人の博物館関係者を招へいし、現地ワークショップの成果を発表した。

⑮ 国立考古学研究センター（インドネシア）

インドネシア国内での国際共同調査の実施、および研究成果の共有を目的に令和元年度に協定が締結された。活動としては、2019 年 6～7 月にかけてインドネシアのスラウェシ島中部における考古遺跡を対象とした国際共同発掘調査の実施がある。この調査ではスラウェシ中部沿岸に位置する石灰岩洞窟遺跡で深度 5 m におよぶ文化堆積を確認し、インドネシアでも最古となるサピエンスの活動痕跡を発見した。また、2020 年 3 月にはインドネシア国内での資料分析も共同で実施した。このほか、小野林太郎准教授が代表を務めるフォーラム型情報ミュージアムプロジェクトに関連する国際ワークショップにおいても、協定先研究機関に所属する専門家に参加・発表してもらい、有益な補足情報やアドバイスを提供してもらった。さらに、国際共同研究の成果の一部を共著論文として国際学術雑誌に公表した。

⑯ ウズベキスタン共和国科学アカデミーヤフヨ・グロモフ考古学研究所（ウズベキスタン）

国際共同発掘調査・研究、研究者交流、考古学に関する資料や情報の交換等、研究者・学芸員などの人材交流を目的に、令和元年度に協定が締結された。本協定にもとづきウズベキスタン・サマルカンド近郊に所在するカフィール・カラ遺跡の発掘調査を協働で実施するとともに、その調査成果について日本国内において学会発表（日本西アジア考古学会）を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、会そのものは中止となり、報告集のみ刊行した。また、「みんなく映像民族誌」制作のためウズベク

28

「現代インド地域研究」国立民族学博物館拠点を窓口とし、「現代インド地域研究」プロジェクトとエジンバラ大学南アジア研究センターが協力して英国 Routledge 社より英文叢書を順次刊行する計画に基づき、英文論文集等刊行物の編集にあたった。

⑰ 国立台北芸術大学(台湾)

地域文化の活用に果たす大学・博物館の役割をテーマとした国際フォーラム「地域文化を活用する——地域振興、地域活性化に果たす役割」を台湾宜蘭市の蘭陽博物館で 2019 年 10 月 30 日から 31 日にかけて実施した。また、本フォーラムにあわせて 2018 年度実施した国際フォーラムの成果としてブックレット「地域文化を保存する—実践者の視点から」を刊行した。

⑱ 内蒙古大学(中国)

昨年度に引き続き、相手先の希望に応じて、本館教員（小長谷有紀客員教授）が相手方機関で集中講義をおこなった。一方、本年度は相手方機関からの来訪がなかったため、オンライン上の交流にとどまった。

⑲ 国立民俗博物館(韓国)

フォーラム型情報ミュージアムプロジェクト「朝鮮半島関連の資料データベースの強化と国際的な接合に関する日米共同研究」につき、共同研究を実施するとともに、本館のデータベースを強化するうえで必要な協力を受けた。また、本館で World Museologies Workshop 2019「Interruptions: Challenges and Innovations in Exhibition Making」(2019 年 12 月 11 日～13 日)を開催するにあたり、韓国国立民俗博物館の尹館長の推薦により Choi Eunsoo 学芸士を招へいして発表していただいた。

⑳ 順益台湾原住民博物館(台湾)

当初の予定にしたいが、台湾原住民の文化、社会、歴史に関する総合的研究を行い、日本における台湾原住民研究の進展を実現した。具体的には、学術研究会の開催、学術刊行物『台湾原住民研究』23 号の出版、「第 12 回台日原住民族研究論壇」(2019 年 9 月 3 日・4 日台湾宜蘭県史館にて開催)への研究メンバーの参加である。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第 2 回研究会の開催を見合わせ、次年度に実施することにした。

㉑ 国立サン・マルコス大学(ペルー)

ペルー国立サン・マルコス大学が所有するペルー国北高地カハマルカ県パコパンバ遺跡の学術調査を同大学と民博とで実施した。これに関連して、同大学の学部学生の指導を行い、発掘の成果をラテンアメリカ・カリブ海研究国際連盟研究大会、リマ市で開催された国際シンポジウム、ペルー考古学会議、カハマルカ市で開催されたシンポジウムおよび東京文化財研究所で開催されたシンポジウムで発表した。また、カハマルカ市にて、パコパンバ遺跡の展示をおこなった。

㉒ 浙江大学人類研究所・図書館（中国）

浙江大学は中国でも十本の指に入る名門大学であり、2014 年に同大学の図書館で「民博文庫」が設置された。今年度は、「民博文庫」の蔵書を充実させるため、継続して図書を寄贈した。本館から 2019 年度に刊行された『国立民族学博物館研究報告』『Senri Ethnological Studies』『国立民族学博物館調査報告』『月刊みんぱく』、その他の図書を寄贈した。

人研究者 1 人を招へいし、現地語の翻訳チェックや専門的知識の提供を受け、協働で作業をおこなった。

㉓ バングラデシュ農業大学（バングラデシュ）

相互理解、相互利益及び協力関係の原則に基づいた学術研究及び学術交流の強化・促進を目的に、令和元年度に協定が締結された。11 月にピーター・マシウス教授が相手方機関を訪問し、タロイモの起源と栽培化（ドメスティケーション）についての最新の研究について講義を行った。また、タロイモの葉のサンプルを採取した。

㉔ ケニア国立博物館群（ケニア）

共同調査プロジェクトの実施、講演会、シンポジウム、共同展示の実施、調査に関わる情報と資料の交換、文化ならびに博物館学に関する交流プログラムの振興、研究スタッフの交流に関する協力を目的に、令和元年度に協定が締結された。令和 2 年 1 月に本館飯田卓教授が渡航し、ケニア国立博物館群機構長および同遺産局長とともに、後の具体的な活動について包括的な打ち合わせを実施、2 月にケニア国立博物館群からジュグナ・ギチエレが来日し、飯田教授と鈴木助教、ならびに首都大学東京の研究者らとともに、ケニアでのフィールド調査について打ち合わせを行った。

㉕ カセサート大学林学部（タイ）

国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報の交換を目的に、令和元年度に協定が締結された。令和 2 年 1 月にピーター・マシウス教授が相手方機関を訪問し、タロイモの起源と栽培化（ドメスティケーション）についての最新の研究について講義を行った。

2) 国際協力・交流事業

JICA 課題別研修「博物館とコミュニティ開発コース (Museums and Community Development)」は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人材を育成するものであり、世界でもまれな研修となっている。

本コースは、過去 25 年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする 61 カ国・地域の博物館関係機関から、268 名の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍している。

令和元年度は、アルメニア、ブータン、エジプト、フィジー、インドネシア、パレスチナ、スーダン、ザンビアの 8 カ国・地域から 10 名の研修員を受け入れ、8 月 30 日から 11 月 22 日まで 3 カ月間の研修を行った。

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等

令和元年度は、特別研究、館長リーダーシップ経費（研究成果公開プログラム）、フォーラム型情報ミュージアムの構築などにかかる、31 件の国際シンポジウム等を本館及び館外において実施し、2,487 名の参加者を得た。

29

	タイトル	開催日	開催場所	開催主体	参加者数
1	History of Islam 合評会	4/26	民博	主催	8
2	上映ワークショップ『シャルギー（東洋人）』	4/27	龍谷大学	共催	115
3	Joint Research Seminar "Special Session on Africa in the Indian Ocean World"	5/17	民博	主催	25
4	International Workshop "Neither Near Nor Far: Encounters and Exchanges between Japan and the Middle East"	5/25	オックスフォード大学	共催	60
5	第16回現代中東地域研究レクチャー・シリーズ講演会	6/6	民博	主催	20
6	2019年度第1回 MINDAS 国際セミナー	6/20	民博	主催	10
7	第17回現代中東地域研究レクチャー・シリーズ講演会	7/19	民博	主催	15
8	公開講演会「手話研究と手話教育：ろう者の役割・聴者の役割」	8/4	民博	主催	40
9	シンポジウム「文化遺産研究と実践の最前線」	8/13	国立国史博物館（ベルー）	主催	260
10	Reactivation of African Ethnographic Objects in Japan: Toward Establishment of New Linkages between Museums and Source Communities	8/30～9/1	民博	主催	16
11	ICOM 京都大会 セッション	9/3	京都国立国際会議場 B-2	主催	158
12	ICME&CIMCIM オフサイトミーティング	9/5	民博、ホテル阪急エキスポパーク	共催	141
13	シンポジウム「過去と現在の狭間で——ベルー北高地・北海岸の文化遺産の研究と保護」	9/6	文化省カハマルカ支局（ベルー）	主催	200
14	バートン・シハロダによる1908-1914年のアムール・サハリン地域におけるツングース系諸民族の調査と民博のコレクションとの関係	9/14	民博	主催	26
15	民博が所蔵するアイヌ民族資料の形成と記録の再検討——データベースとその活用	9/15	民博	主催	27
16	第30回北東アジア地域研究会・国立民族学博物館（拠点）報告会	9/24	民博	主催	13
17	2019年度南アジア国際セミナー「移動・移民班」研究会合同開催	10/13	民博	主催	16
18	公開フォーラム「世界の博物館 2019」	10/26	民博	共催	67
19	国際フォーラム「地域文化を活用する——地域振興、地域活性化に果たす役割」	10/30-11/1	台北芸術大学	共催	210
20	地域研究コンソーシアム年次集会シンポジウム「グローバル化時代の文化力——＜地域知＞のマネージメント」	11/1-2	民博	主催	42
21	公開シンポジウム「日本におけるユニバーサルミュージアムの現状と課題——2020オリパラを迎える前に」	11/3-4	民博	主催	296
22	シンポジウム「アンデス南部高地における日本人による人類学研究の90年——軌跡、民族誌、文化的再評価」	11/13	クスコ歴史博物館講堂（ベルー）	主催	130

30

7. 新型コロナウイルス感染症への対応

1）館内の状況

令和元年度に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症について、令和2年1月末時点で、咳エチケット、手洗い、マスク着用等感染予防策の徹底を教職員、利用者に通知し、注意喚起を行い、館内各所に消毒液を配置した。3月上旬には、通勤による感染リスクを回避するための出勤時間の調整、小・中学校、高等学校および特別支援学校の一斉臨時休校により出勤が困難になった職員に対する特別休暇取得の容認などの対策を講じた。併せて換気の徹底、会食の禁止についても周知した。この間、2月25日には、館長を議長とした「新型コロナウイルス感染症対策会議」を部長会議下に設置し、迅速に対応策の検討並びに方針の決定が出来るよう館内体制を整備した。

こうした体制の下、2月28日より3月末まで臨時休館とし、館主催のイベントの全面的中止、もしくは延期をいったん決定した。しかしながら、感染症の拡大は収まらず、3月19日には新型コロナウイルス専門家会議による感染拡大の危険性の指摘および感染拡大のリスクを高める環境の抑制への提言が発表されたため、4月1日以降も当面のあいだ閉館を延長することとした。これにとめない、コレクション展示「朝枝利男の見たガラパゴス——1930年代の博物学調査と展示」は閉幕とし、特別展「先住民の宝」については当面のあいだ延期することとなった。

さらに研究活動については、国内外の出張に対する慎重な判断を教員に促す一方で、研究活動の継続を図るため、TV会議システムの積極的活用を推奨した。

2）館外への対応

自宅待機を余儀なくされている児童などのために、民博で出来ることとして、公式サイトに特設ページ「おうちでみんぱく」を3月9日に開設した。

同サイトは、教育普及の担当者の発案で企画され、展示場をオンラインでみることで出来る「バーチャルミュージアム」のほか、これまでのワークショップで使われた「展示物のぬりえ（5種類）」や「飛び出す獅子舞 ぬりえ（厄払いをする神楽、組み立てると立体になる）」、「ペーパービーズ（ワークシート）」、各種読み物などを掲載した。

本サイトの広報は、開設翌日の3月10日から公式 SNS（ツイッター等）のほか、文部科学省の「子供の学び応援サイト」、日本博物館協会を通じて行われた。その結果、公開5日間で関連ダウンロード数が5,000件を越えるなど反響があった。

8. 業務運営

1）館長のトップマネジメント

第三期中期目標・中期計画を着実に達成し、館のミッションを十全に果たすことができるよう、館長のリーダーシップのもと、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する

23	The Third Asian Consortium for South Asian Studies (ACSAS): South Asia in Context, Genealogies and Trajectories	11/22-23	National University of Singapore	共催	80
24	Armando Salvatore 氏研究講演会	11/23	龍谷大学	共催	11
25	手話言語と音声言語に関する民博フェスタ2019／SSL2019	12/7	民博	主催	137
26	世界博物館学ワークショップ「刷新・展示における挑戦とイノベーション」	12/11～12/14	民博	主催	71
27	シンポジウム「ベルーの文化遺産保護の最前線——アンデスの黄金、ナスカの地上絵、インカのミイラ——」	12/14	東京文化財研究所	主催	80
28	The 11th INDAS-South Asia International Conference, "Life and Death in Contemporary South Asia"	12/14-15	龍谷大学	共催	80
29	シンポジウム「ベルー・南海岸・南高地における考古学と文化遺産」	1/11-12	アントニーニ博物館（ベルー）、山形大学ナスカ研究所	主催	82
30	特別講演・パネル ディスカッション「ポストオリエンタリズムの論争と迫るアメリカ・イラン関係」	2/16	上智大学	共催	30
31	海域アジアにおける人類の海洋適応と物質文化——東南アジア資料を中心に	2/18	民博	主催	21
計					2,487

4）国際博物館会議（ICOM）大会

国際博物館会議（ICOM）京都大会（令和元年9月1日～7日）において、JICA 博物館学研修事業の成果に基づく研究集会「博物館とコミュニティ開発」（参加者158名）を組織し、研究成果の国際的な発信と世界各地の博物館とのネットワーク強化を推進した。また、新開発の可搬型展示ケース（令和元年特許取得）や触知型展示資料解説システム等、本館の研究を紹介するブースを本会議場に出展し、約1,000名の国内外からの来訪者に対し、最先端の研究成果を発信した。さらに、民族学の博物館・コレクション国際委員会と楽器の博物館・コレクション国際委員会の合同オフサイト・ミーティングを「多様性と普遍性」をテーマに本館で開催し、国内外141名の参加者に対して本館の博物館活動に関する最新の研究成果の発信と共有を実現した。

5）今後の課題

令和2年3月末現在、海外の26機関と学術協定を締結している。本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に伴い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなった博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

31

仕組を整備し、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認しつつ、館の運営を行っている。また、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れており、トップマネージメントだけでなくボトムアップでの意見聴取の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を構築している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、あるいは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基盤的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。それらに加え、④その他、館長が特に必要と認めたものとして「その他経費」の経費枠を設け、迅速かつよりリーダーシップを発揮できる仕組みを整えている。令和元年度は「業務・調査経費」として、国立民族学博物館・国立科学博物館共同企画展「ビーズー自然をつなぐ、世界をつなぐ」や大規模災害における人間文化研究、みんぱく紹介ビデオ制作など4件を採択した。「研究成果公開プログラム」としては、公開シンポジウム「日本におけるユニバーサル・ミュージアムの現状と課題——2020オリパラを迎える前に」、国際フォーラム「地域文化を活用する——地域振興、地域活性化に果たす役割」など10件採択した。また、「その他経費」としては「第25回国際博物館会議京都大会（ICOM Kyoto2019）」に係る民博主催事業の実施や文部科学省情報ひろばにおける「企画展示」など4件を採択した。

大学共同利用機関法人や、大学共同利用機関そのもののあり方について、改革にむけた議論が進む中、館長のトップマネージメントを求められる場面は明らかに増えている。そのような状況の中で、博物館と大学院を有する文化人類学・民族学の大学共同利用機関という、世界に類を見ない本館の卓越性を最大限に発揮し、館の使命を十全に達成するためには、館内外の声に広く耳を傾けつつ、的確なトップマネージメントを推進していく必要がこれまで以上に求められている。

2）財務の改善

令和元年6月6日から一般の本館観覧料を改定、420円を580円とし、8月29日から特別展示観覧料を420円から880円としたが、無料となる年齢が中学生以下から高校生以下までと引き上げを行った。結果、1年間の入館料収入額が約5,585万円となっており、これは平成30年度の年間入館料収入約2,535万円、29年度の約3,189万円を上回っている。また、令和元年10月1日付け消費税率引き上げに伴い、講堂、会議室、セミナー室の使用料の改定を実施した。

さらに、本館創設50周年記念となるトーテムボールの制作費約2,500万円の一部をクラウドファンディングによる寄附とし、417.7千円の寄附を受け入れた。

3）施設の整備・安全対策

32

33

施設の有効利用及び適切な維持管理を行うために、施設マネジメント委員会を毎月開いている。施設マネジメント委員会は、副館長、研究部長、大学院専攻長を含む5名の教員と、管理部長、財務担当課長を含む3名の事務職員で構成されている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができることから、施設の整備・安全対策を実施するための意思決定が速やかに行われている。

今年度の主たる整備内容として、現行の建築関係基準に適合しておらず（既存不適格）、安全性に問題があった講堂（昭和56年建設）の客席ホール（450席）の吊り天井を現行基準に適合した構造とするため耐震改修工事を行った。

また、本館4階屋上の劣化した防水層の改修及び4階への夏場の断熱、遮熱効果を意図した対策等の屋上改修工事を行った。

省エネ・経費節減対策に関しては、上記の施設マネジメント委員会で光熱水量の推移を定期的に確認するとともにランニングコスト抑制について引き続き検討している。

4）今後の課題

館長のトップマネジメントに関連しては、館長が状況に応じて迅速な対応を図ることはもちろんであるが、同時に長期的なビジョンに基づく運営を進めることも必要である。現在、国立大学・大学共同利用機関には、6年を単位として設定する中期目標・中期計画に対応した形で運営することが求められている。しかしながら、国立大学・大学共同利用機関をめぐる状況が不透明感を増す中、国が定めるこの枠組みに依拠しているだけでは、人類と世界についての知の拠点として、50年、100年先を見据えた長期的な展望にもとづいて、研究活動の展開を図っていくということは難しい。次世代の研究者が安定して研究に専念できる環境を醸成するためにも、中期目標・中期計画の策定とその着実な実行を図る一方で、それと同時に、館長のリーダーシップの下、今後を担う世代の研究者とともに、長期的な視野に立った将来構想の策定を進め、世代を超えて共有できる目標・指針に基づいて館の運営にあたる必要がある。

財務の改善については、今後以下の対策が必要である。

- ・第三期中期目標・中期計画期間中の運営費交付金が、第二期中期目標・中期計画期間中に比べて大幅に減額され、来年度以降も同様であると予測されるため、全経費の見直し等を含め予算を考える必要がある。その中でも、特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金で補うために、常勤研究者の科研申請率を高め、採択率を上げるよう注力する。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな分野等へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で導入した基金の充実がその一助となるため、広報に努めている。この他、以下の対策が必要である。
- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入ならびに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費の伸びを抑制する。
- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う一方、既に外部委託としているものの業務の見直し、廃止等を検討するなどして事務の合理化

を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策については、今後以下の対策が必要である。

- ・本館は、昭和52年（1977年）に竣工後43年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下、外壁タイルや光庭トップライトの亀裂やシールの劣化が進行しているため、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。また、構造体は耐震改修されているが、外装、外部建具、内装、設備機器等の非構造部は、全般的に老朽化しており、建設当時の機能（強度）を確保できておらず、平成30年の地震、台風時に一部落下破損する等の被害が発生した。幸いにも人的被害はなかったが、上記の非構造部について全面的な大規模改修を早急に行う必要がある。
- ・本施設の空調設備は、中央熱源方式を採用しており、5台の冷熱源設備にて冷暖房を行っているが、このうち3台について経年劣化による故障、能力低下が見られるため早急に改修が必要である。
- これら3台の冷熱源設備は、本館、講堂、特別展示館を冷暖房する設備であるが、本館については、4階教員室エリアの室内温熱環境が劣悪で能力低下が顕著に見受けられ、講堂については、客席ホールが冬季に使用の数時間前に空調を稼働しても十分に暖まらない、また、特別展示館の展示場については、展示品の種類により24時間厳密に温湿度管理が必要な状況があるが対応できない等の不具合が発生している。
- ・本施設の給水設備、屋外排水管については、メーカーの耐用年数が間近に迫っており、経年劣化による漏水、排水不良等の不具合が生じていることから、これらの状況を注視しつつ、着実に改修を進めていく必要がある。

令和2年度 自己点検報告書

令和3年6月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目次

1. 概要 1

2. 研究活動 2

1) 特別研究 2

2) 機関研究 4

3) 公募型共同研究 5

4) 地域研究の推進 7

5) 外部資金の導入 8

6) 研究の成果公開 10

7) 大学・研究機関等との協力・連携 11

8) 国際研究統括室の活動 13

9) 手話言語学部門の活動 13

10) 今後の課題 14

3. 博物館の共同利用 15

1) 資料の収集・調査研究 15

2) 資料の保存 17

3) 大学等関連諸機関との共同利用 18

4) データベース化・共同利用体制の整備 19

5) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進 22

6) 研究アーカイブズ資料 23

7) 機関リポジトリ 24

8) 情報システム環境の整備 24

9) 今後の課題 25

4. 国際協力 26

1) 海外の研究機関との協力関係 26

2) 国際協力・交流事業 29

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等 29

4) 今後の課題 30

5. 教育・人材育成 31

1) 大学院教育 31

2) 若手人材育成 32

3) 今後の課題 32

6. 社会連携 33

1) 博物館展示等 33

2) 広報活動 37

3) 産学連携活動 41

4) 今後の課題 42

7. 新型コロナウイルス感染症への対応 42

1) 研究活動等 42

2) 博物館活動 43

8. 業務運営 43

1) 館長のトップマネジメント 43

2) 財務の改善 44

3) 施設の整備・安全対策 45

4) 今後の課題 45

1. 概要

国立民族学博物館は文化人類学・民族学分野の大学共同利用機関として昭和49（1974）年に創立され、昭和52（1977）年に開館した。令和2年度現在、本館は当該分野の共同研究・共同利用の国際的な中核拠点、文化資源と研究情報の国際的集積・発信センター、博物館機能を活かした大学や一般社会への貢献の3点をミッションに掲げ活動を展開している。

文化人類学分野の国際的中核研究拠点として、本館は令和2年度末時点で海外25大学・博物館、国内16大学・研究機関等と学術協定を締結し、機関間の共同研究、研究会や連携展示等の活動を展開している。本年度は、新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大により、海外での調査研究は事実上全面的に断念せざるをえなくなり、対面での研究会・シンポジウム活動も大きな制約を受けたが、オンライン環境の整備により、新領域研究の開拓をめざす国際共同研究プロジェクト「特別研究」を4件、公募型共同研究を27件実施した。また、国際シンポジウム・ワークショップを15回開催している。これらの研究会への参加者、及び外国人数員や客員教員、外来研究員など、本館を活用する国内外の研究者はオンラインでの参加者も含めて1,088名にのぼる。これら共同研究やシンポジウムの成果は、日本語・外国語の刊行物によって国内外に発信している。さらに、前年度に続き、世界の文化や芸術に関する映像番組や音声資料をそのまま論文と同様に掲載できる国際オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』Vol.2を刊行した。

研究資料の国際的集積・発信センターとして、本館は、平成26年度から8カ年計画で本館収蔵の民族資料の国際的共有利用を可能にする「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを推進している。本プロジェクトは、国内外の大学・博物館のみならず、研究対象となる社会（ソース・コミュニティ）との協働の作業に基づいて、人類の文化資源に関する情報の蓄積、発信、交換、生成とその国際的共有化を目指すものである。

博物館機能を活かした大学や社会への貢献に関しては、展示をはじめとする多様なメディアを用いて最新の研究成果を発信している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう緊急事態宣言の発出を受け、博物館は、2020年2月28日から6月17日まで臨時休館を余儀なくされたが、年度を通じて、特別展、企画展、巡回展等を計6回開催した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策をとったうえで、館内でのセミナー、研究公演、映画会等の事業を、オンラインも併用しつつ積極的に実施した。令和元年度に更新した次世代型電子ガイドについては、操作性や位置情報精度の向上を図った。さらに、講堂のみんばくインテリジェントホールとしての整備が完了した。

令和2年度は第3期中期目標・中期計画期間の5年目に当たり、令和4年度から始まる第4期中期目標・中期計画期間内に達成すべき目標および方法を検討すべき重要な時期である。そこで本館では、7月に第4期中期目標・中期計画期間に向けた将来構想検討ワーキンググループを立ち上げ、本館としての研究・博物館活動の中心となる事業について検討することとした。ワーキンググループは2分科会構成とし、研究活動将来構想検討分科

会では、第4期における特別研究、機関研究（機関拠点型基幹研究）、公募型共同研究について検討した。また博物館活動将来構想検討分科会では、標本資料、映像音響資料、アーカイブズ資料、図書資料の収集と構築およびそれらの管理と活用、展示活動、研修活動、国際連携活動、講演・公演活動、社会連携活動、来館者サービス、博物館活動に関する広報について検討した。両分科会ともに3月末に答申し、今後本館では、この答申に基づき、第4期中期目標・中期計画期間の開始に向けて具体的な計画策定を進める予定である。

グローバル化の急激な進展により、世界の諸地域の社会や文化は大きく変容する一方、文化間の摩擦も生起している。さらに昨年初頭からは新型コロナウイルス感染症の地球規模での拡大により、社会の成り立ちそのものが問い直されるとともに、社会に潜在していた差別意識の浮上も散見される。異なる文化を尊重しつつ、言語や文化の別を超えて共に生きる世界を築きあげる上で、本館の果たすべき役割は今後ますます重要になると認識している。

2. 研究活動

■国立民族学博物館 主な研究プロジェクト一覧							
1. 特別研究							
「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチによる国際共同研究を実施する。							
2. 機関研究「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」							
所蔵する研究資料をもとに、国内外の研究機関や大学、博物館および現地社会と国際共同研究を実施し、情報生成型で多言語によるマルチメディア・データベースを構築する。							
3. 共同研究							
文化人類学・民族学および関連分野の特定のテーマについて館内外の研究者が共同でおこなう研究であり、毎年、6～8件程度を新規募集している。							
<table><tr><td>テーマ</td><td></td></tr><tr><td>【一般】</td><td>課題1 新領域開拓型：文化人類学・民族学および関連諸分野を含む幅広い研究 課題2 学術資料共同利用型：本館の所蔵する資料に関する研究</td></tr><tr><td>【若手】</td><td>課題1 新領域開拓型：文化人類学・民族学および関連諸分野を含む幅広い研究 課題2 学術資料共同利用型：本館の所蔵する資料に関する研究</td></tr></table>		テーマ		【一般】	課題1 新領域開拓型：文化人類学・民族学および関連諸分野を含む幅広い研究 課題2 学術資料共同利用型：本館の所蔵する資料に関する研究	【若手】	課題1 新領域開拓型：文化人類学・民族学および関連諸分野を含む幅広い研究 課題2 学術資料共同利用型：本館の所蔵する資料に関する研究
テーマ							
【一般】	課題1 新領域開拓型：文化人類学・民族学および関連諸分野を含む幅広い研究 課題2 学術資料共同利用型：本館の所蔵する資料に関する研究						
【若手】	課題1 新領域開拓型：文化人類学・民族学および関連諸分野を含む幅広い研究 課題2 学術資料共同利用型：本館の所蔵する資料に関する研究						
4. 地域研究							
日本の文化、社会、政治、経済、環境について重要でありながら、総合的な研究が十分でない3地域（「北東アジア」「中東」「南アジア」）を対象に調査研究を行い、日本と対象地域間の相互理解を促進する。							

1）特別研究

特別研究は、国内外の学術研究の動向や社会的な要請を踏まえ、学際性を高めることにより、異分野融合や新たな学問分野の創出に向けて、本館が独自に組織し実施する挑戦的な研究である。平成28年度から始まった第3期中期目標・中期計画期間の6年間を通じ

て、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより国際共同研究を実施している。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060年には100億人を超え、2100年には地球の人口支持力（環境収容力）120億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直し、現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として特別研究を発足させた。この特別研究は、グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代の問題系として環境問題や人口をめぐる地球規模の変動をとらえ、それにアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多元的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざすものである。

■特別研究一覧

代表者	研究プロジェクト	区分	研究期間
池谷和信・岸上伸啓	生物・文化的多様性の歴史生態学 —種少動物・種少植物の利用と保護を中心に—	環境問題と生物多様性	2016-2018
野林寿志	食料生産システムの文明論	食糧問題とエコシステム	2017-2019
寺田吉孝・福岡正太	パフォーミング・アーツと積極的共生	マイノリティと多民族共存	2018-2021
楠田 卓	デジタル技術時代の文化遺産におけるヒューマニティとコミュニティ	文化遺産とコミュニティ	2019-2021
西尾恒夫	グローバル地域研究と地球社会の認知地図 —わたしたちがいかに世界を共創するのか？—	文化衝突と多元的価値	2020-2022
森 明子	「家族をめぐる国家と社会—家族政策の軌跡と展望」(仮題)	人口問題と家族・社会	2021-2023
島村一平	コロナ禍における文化の免疫系としてのローカル文化の検証—東アジアを中心に—	現代文明と感染症（緊急枠）	2020-2022

令和2年度は、前年度に立ち上げた「文化遺産とコミュニティ」に関する研究プロジェクトにおいて、国際シンポジウムを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み、また参加国・地域との時差等を考慮し、合計5回の連続ウェブ研究会「文化遺産実践における身体とモノ—集合的健忘に抗するための文化伝達」(2021年2月13日・20日・27日、3月7日・13日)を実施した（参加者合計474名）。

平成30年度に立ち上げた「マイノリティと多民族共存」に関する研究プロジェクトにおいては、令和元年度に延期した「Performing Arts and Conviviality」と題する国際シンポジ

ウムを本年度実施予定であったが、参加予定者等との協議の結果、さらに次年度に延期することし、令和2年度はその準備に向けて、特別研究「パフォーミング・アーツと積極的共生」第1回オンライン研究会を3月6日に開催した（参加者31名）。

また、平成28年度に策定したロードマップに沿って、「文化衝突と多元的価値」をテーマとする研究プロジェクト「グローバル地域研究と地球社会の認知地図—わたしたちはいかに世界を共創するのか？」を新たに立ち上げ、本テーマに関する公開講演会「ファンタジーの挑戦—もうひとつの世界を想像しよう」を開催した。

さらに本年度は、館長リーダーシップ経費により、特別研究の中に新たに、緊急枠として「現代文明と感染症」を設置した。プロジェクトリーダーを館内募集した結果、島村准教授を選出し、研究プロジェクト「コロナ禍における文化の免疫系としてのローカル文化の検証—東アジアを中心に」を立ち上げ、次年度の国際シンポジウム開催に向けて企画を練った。

その他、すでに終了している2つのプロジェクトにおいては、研究成果の国際発信に向けて、英文での成果刊行の準備を進めている。

2）機関研究

機関研究は、人間文化研究機構の機関拠点型基幹研究という枠組みのもとで、本館のミッションを体现する重点的な研究テーマを掲げ、国内外の大学等研究機関や研究者と連携し、文化人類学および関連諸分野の新たな展開を先導する国際共同研究である。第3期中期目標・中期計画期間においては、機関研究として「人類の文化資源に関するフォーラム型情報ミュージアムの構築」プロジェクトを実施している。

本館が所蔵するさまざまな文化資源をもとに、国内外の大学・研究機関のみならず、研究対象となる社会（ソース・コミュニティ）をも包含したかたちで国際共同研究を実施し、情報生成型で多方向的なマルチメディア・データベースの構築を行っている。

■フォーラム型情報ミュージアムの構築 研究プロジェクト一覧（令和2年度）			
代表者	プロジェクト名	区分	期間
飯田 卓	アフリカ資料の多言語双方向データベースの構築	開発型	2017-2021*
寺村裕史	中央・北アジアの物質文化に関する研究—民博収蔵の標本資料を中心に—	開発型	2018-2021
小野林太郎	海城アジアにおける人類の海洋適応と物質文化—東南アジア資料を中心に—	開発型	2019-2021
日高真吾	時代玩具コレクションの公開プロジェクト	強化型	2019-2020
林 勲男	ミクロネシア文化資料のフォーラム型データベースの構築—20世紀前半収蔵資料を中心として—	強化型	2019-2020
日高真吾	津波の記憶を刻む文化遺産—寺社石碑データベースのフォーラム型情報ミュージアムへの改良	強化型	2020-2021
三島祐子	セネガルにおける諸民族文化の映像記録を題材とする情報強化	強化型	2020-2021
池谷和信	データベース「焼畑の世界—佐々木高明のまなざし」の国際化と学際研究の展開	強化型	2020-2021

八木百合子	中南米地域の文化資料のフォーラム型情報データベースの構築	強化型	2018-2021*
丹羽 典生	民博所蔵「朝枝利男コレクション」のデータベースの構築—オセアニア資料を中心に—	強化型	2018-2021*
南 真木人	ネパールのガンダルバ映像音響資料に関する情報共有型データベースの構築	強化型	2018-2021*

(* 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、特例として研究期間を延長)

令和2年度は、前年度に開発した情報表示、検索機能を強化した新たなデータベースプラットフォームの実装を進め、データベースの高度化を実現し、標本資料3,763件（103,532レコード）の文化資源情報を新たに公開した。また、進行中のプロジェクトにおいて標本資料36,319件（777,292レコード）の文化資源情報を公開に向けて整備した。

また、新規にデータベースを構築する「開発型プロジェクト」3件、既存のデータベースを発展させる「強化型プロジェクト」8件、合計11件の研究プロジェクトを実施するとともに、開発型プロジェクト「海城アジアにおける人類の海洋適応と物質文化—東南アジア資料を中心に」においては、国際ワークショップ「Fishing and Material Culture in Maritime Asia」（参加者数18名）をオンラインで開催した。

さらに、本プロジェクトで得られた研究成果として、英文論文集『Environmental Teachings for the Anthropocene: Indigenous Peoples and Museums in the Western Pacific (Senri Ethnological Studies 103)』を刊行するとともに、国際発信プログラムにより、フォーラム型情報ミュージアム資料集5『Collections review on 38 Silverworks Labeled "Hopi" in the Denver Museum of Nature & Science』を刊行した。

3）公募型共同研究

公募型共同研究は、文化人類学および関連諸分野において新しい研究領域を開拓するため、あるいは一般社会から寄せられる期待に積極的に対応するために、10～15名程度の国内在住の多様な研究者の参画を得て推進される、公募型の共同研究である。これにより、本館は、当該分野における国内の大学や研究者コミュニティ全体を先導し、最先端の研究を行う中核的な拠点となることを目指している。

研究費を広く公募し、書類審査及びプレゼンテーション審査を行って研究プロジェクトを採択している。文化人類学・民族学および関連諸分野に関わる研究者コミュニティの意見を審査結果に反映させる体制を構築するため、令和元年度に共同利用委員会設置要綱の見直しを行い、2020年4月から審査に当たる館外委員を3名から4名に増員し、館内委員を7名から4名に減員した（館内委員のうち1名は委員長で、可否同数のときを除き共同研究の審査には加わらないものとする）。これにより、大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズに応える体制をいっそう整えた。

現在、2年半ないし3年半を研究期間とする共同研究を毎年20～30件組織し、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。

■共同研究実施状況（令和2年度）					
	研究課題	研究代表者	令和2年度開催状況		出席率 (複数回実施の場合は平均値)
			対面・オンライン併用開催	オンライン開催	
1	博物館における持続可能な資料管理および環境整備——保存科学の視点から	園田 直子	2	1	89%
2	人類学・民俗学の学知と国民国家の関係——20世紀前半のナショナリズムとインテリジェンス	中生 勝美		1	69%
3	文化人類学を自然化する	中川 敬		1	91%
4	ネオリバリズムのモシティ	田沼 幸子	1	3	46%
5	オセアニア・東南アジア島嶼部における他者接触の歴史記憶と感情に関する人類学的研究	風間 計博		4	84%
6	伝染病商品の生産と消費——文化適応化・観光化によるローカルな意味の変容をめぐって	中谷 文美	2	2	94%
7	心配と係り合いについての人類学的探求	西 真如	1	2	98%
8	統治のフロンティア空間をめぐる人類学——国家・資本・住民の関係を考察する	佐川 徹		3	76%
9	グローバル時代における「異質性／非異質性」をめぐるナラティブ・ポリティクス	山 泰幸		3	72%
10	カネとチカラの民族誌——公共性の生態学にむけて	内藤 直樹		4	76%
11	拡張された場における映像実験プロジェクト	藤田 瑞穂	1	2	70%
12	汐渡川調査を中心とする泉端—資料の再検討	大西 勇之	2		71%
13	グローバル時代における「観光化／脱・観光化」のダイナミズムに関する研究	東 賢太郎		2	94%
14	食生活から考える持続可能な社会——「主食」の形成と展開	野林 厚志	4	1	90%
15	社会・文化人類学における中国研究の理論的定位——12のテーマをめぐる再検討と再評価	河合 洋尚	1	1	92%
16	人類学における移動概念の再構築——「自由」と「不自由」の相克に注目して	鈴木 英明	1	2	100%
17	島世界における再送の人類学——東南アジア・東アジア・オセアニアの時空間比較	小野 林太郎	3		76%
18	感情と制度のつながり——芸術をめぐる「喚起」と「評価」のプロセスから考える	緒方 しるべ	1	4	93%
19	ゼミナリと物質性の人類学	古川 不可知	2	1	95%
20	海外フィールド経験のフィードバックによる新たな人類学的日本文化研究の試み	片岡 樹	1		86%
21	「描かれた動物」の人類学——動物×ヒトの生成変化に着目して	山口 未花子	1	1	100%
22	月経をめぐる国際開発の影響の比較研究——ジェンダーおよび医療化の視点から	新本 万里子		2	96%
23	琉球太平洋地域の先住民社会の変化、現状、未来に関する学際的比較研究——人類学的視点から	岸上 伸吾	2	1	92%

6

活動の推進とともに、研究成果の統合を進めた。秋田大学拠点とともに、オンラインで開催された日本中東学会年次大会（8月29日）および英国王立人類学協会主催の国際学会“Anthropology and Geography: Dialogues Past, Present and Future”（9月18日）でパネルセッションを組織した。また研究プロジェクト全体で行ってきた日本語での成果出版の刊行準備を大きく進めるとともに、国際連携に基づく研究成果発信として、学術協定によるフランス社会科学高等研究院との国際共同研究の成果を外国人研究者と共編で刊行した。さらに、みんなく公開講演会「ファンタジーの挑戦—もうひとつの世界を想像しよう」（11月6日）の開催にも協力し、作家の森見登美彦氏を交えてグローバル時代の文学をテーマに一般社会に向けて発信した。

「南アジア地域研究」は、新型コロナウイルス感染症の流行により拠点メンバーを海外調査地へ派遣できなかったため、個別の事例を比較検討するための現地調査を行うことはできなかった。しかし、班別の研究会を6回（参加者合計88名）、国際セミナー1回（6月）、「現代中東地域研究」との連携研究会（2月22日）をオンラインで開催した。特に新型コロナウイルス感染症流行により国際的な研究交流が困難な中でも、オンライン研究会によって国際ネットワークの維持構築に貢献した点は特筆に値する。具体的にはインドと結んで感染症とインド社会に関する国際セミナーを主催（6月11日、参加者34名）、東アジア・東南アジアの南アジア研究機関とのコンソーシアムによる国際ウェビナー「The 1st Asian Consortium for South Asian Studies(ACSAS) Webinar」(12月5日、オンライン開催、参加者56名)を共催した。さらに、INDAS全体国際シンポジウム(12月19日・20日、オンライン開催、参加者82名)の開催準備を支援した。

5）外部資金の導入

本館では館員に科学研究費助成事業などの外部資金を積極的に獲得するように働きかけしており、令和2年度、科学研究費助成事業は82件（うち新規26件）採択され、177,700千円（直接経費、うち新規48,400千円）を受け入れた。

■科学研究費助成事業実施件数一覧（令和2年度）

研究種目／採択件数		
新学術領域研究（学術研究支援基盤形成）	1	若手研究（A）
新学術領域研究（学術研究支援基盤形成）	2	若手研究（B）
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）	1	若手研究（B）における独立基盤形成支援（試行）
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）	4	若手研究
国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(A)）	1	挑戦的研究（開拓）
基盤研究（A）	6	挑戦的研究（萌芽）
基盤研究（B）	12	研究活動スタート支援
基盤研究（C）	20	研究成果公開促進費
		特別研究員奨励費
		9

8

24	不確実性のなかでオルタナティブなコミュニティを問う——モノ、制度、身体のかみみあい	森 明子	1	3	93%
25	戦争・帝国主義と食の交響：食と国家の関係を再考する	宇田川 妙子	2	1	100%
26	日本列島の輪郭文化に関するT字型学際共同アプローチ——野生性・権力をめぐって	卯田 宗平	2		92%
27	先住民と情報化する社会の関わり	近藤 祉秋	1	2	96%
合計			31	47	

は若手枠

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面の開催が難しかったため、希望する研究代表者に有料の Zoom アカウントを提供するとともに館内の施設整備（ウェブ会議用機器の導入やパーティションの設置）を行うなどの対策を講じ、オンラインでの研究会開催を支援した。

4）地域研究の推進

国内外の大学及び研究機関等と学術協定を締結し、本館が中心拠点（「北東アジア地域研究」、「現代中東地域研究」）または副中心拠点（「南アジア地域研究」）となって、人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」を推進している。

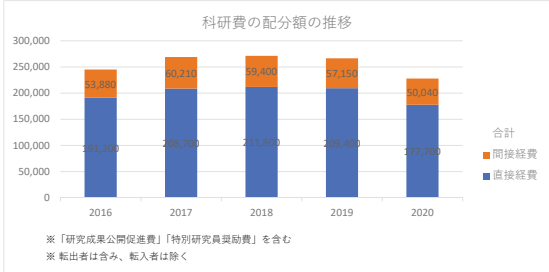
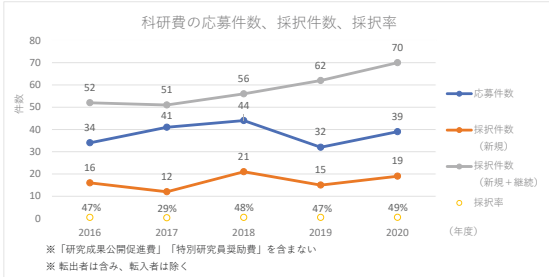
■研究拠点一覧

北東アジア	北海道大学	東北大学	富山大学	島根県立大学	早稲田大学
現代中東	秋田大学	東京外国語大学	京都大学	上智大学	
南アジア	京都大学 (中心拠点)	東京大学	広島大学	東京外国語大学	龍谷大学

このうち、「北東アジア地域研究」は、Social and Religious Dynamics of the Central Eurasian Steppe: Anthropological and Historical Approaches と題して国際シンポジウムを、カザフスタン、ベルギーの研究者とともに、オンラインを併用して行った。また、新型コロナウイルスの感染症拡大により例年より回数を減らざるを得なかったが、館内研究会を2回実施した。研究会には、総合研究大学院大学の院生、本館外来研究員など、若手研究者も多く参加し、館外から発表者を招へいた回もある。さらに、熊本県五木村との共催展示「佐々木高明のみた焼畑—五木村から世界へ—」（10月3日～12月13日）を五木村歴史文化交流館にて開催するとともに現地との合同の公開セミナーを計5回開催したことで、地域社会との連携を構築、強化することに成功し、現地メディアなどにも取り上げられた。そのほか生き物文化誌学会先住民例会の開催への協力など外部の組織と連携した活動も行った。

「現代中東地域研究」は、新型コロナウイルス感染症拡大下における遠隔体制での研究

7



なお、令和2年度は、館員に本館の科研費獲得状況について会議等で頻繁に周知し、科研費への積極的な参加を働きかけたところ、科研費参加率は、83.3%となった。



9

受託事業は、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター運営事業体から1件で1,600千円、補助金等は日本財団から1件で37,150千円、寄附金は順益台湾原住民博物館等から5件で計7,070千円を受け入れた。

6) 研究の成果公開

本館では、研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、館長リーダーシップ経費において「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①館のシンポジウム、②小規模研究会集、③国際研究会集への派遣、④外国語で執筆した論文等の校閲の4カテゴリーがあり、いずれも館内募集している。

令和2年度は、①館のシンポジウムとして、国際シンポジウム「東アジアの非営利組織をめぐる法・会計・文化一般性と個性」が採択されたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、海外からの参加予定者の招へいができず、さらに参加予定国の一つであった中国のオンライン会議環境に制限がかかったため、2日間の開催予定を日本語セッションのみの1日に短縮してオンラインで開催し(8月28日)、国内外の研究者41名の参加を得た。南米からの参加者を予定していた「国際ワークショップ：グアテマラのマヤ民俗衣装の現在」では、現地のロックダウンや通信環境等を考慮し、本年度の開催を見送ることとなった。また、③国際研究会集への派遣では、国際学会「International Institute for Conservation of Historic and Artistic Works (IIC, 国際文化財保存学会)2020年大会」へ出席するための旅費支援を予定していたが、大会がオンライン開催となり、一部の経費のみ支援した。

新型コロナウイルス感染症拡大により、対面による研究会集の開催・参加が困難であることから、本年度は、館長リーダーシップ経費等により、本館にウェブ会議対応設備の導入を進め、オンライン形式での会議開催・参加環境を整備した。

また、本館は特別研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として、現代的な課題をテーマとする学術講演会を開催している。本年度は、11月に大阪で「ファンタジーの挑戦—もうひとつの世界を想像しよう」(日本経済新聞社と共催)を開催し、WE Bライブ中継視聴者と併せて619名の参加があった。また2021年3月に大阪で「グローバル化する武道と中東」(毎日新聞社と共催)を開催し、WE Bライブ中継視聴者と併せて301名の参加があった。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』4点(45巻1号～4号)、『民博通信Online』2点(No.2、3 通巻166、167号)、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』4点(103～106号)、『国立民族学博物館調査報告 (Senri Ethnological Reports)』2点(151、152号)、本館助成の外部出版として『現代世界の呪術—文化人類学的探究』など6点を刊行した。また、国際的な編集体制のもとで、人類学や文化遺産、ミュージアム、アートに関する研究を対象とする国際的な査読付き英文オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』Vol.2を刊行した。民族誌映画をはじめ、音響作品、静止画、動画、アニメーション等の掲載を可能にした本ジャーナルは、研究対象社会との創的研究に道をひらくなど、テキスト主体の学術誌では実現しにくい

研究プロジェクトに関する新たな議論の場を提供する新しい試みであり、異分野の融合や新分野の創出に積極的に取り組んでいる。

7) 大学・研究機関等との協力・連携

海外の学術交流に関しては、順益台湾原住民博物館(台湾)、国立サン・マルコス大学(ペルー)、エジンバラ大学(連合王国)との協定について、これまでの交流状況及び今後の交流計画について審議し、その更新を行った。また、当初の目的が達成されたことから、ロシア民族学博物館(ロシア)との協定(12月2日)、客委員会客家文化発展センター及び交通大学客家文化学院(台湾)との三者間協定(3月31日)を終結した。

令和2年度は、これらを含む17カ国・地域26機関との学術交流協定のもと、大学・研究機関等と連携して研究活動を推進した。本年度の活動内容については、本報告書(4.「国際協力」、1)「海外の研究機関との協力関係」)に掲載している。

国内の学術交流に関しては、金沢美術工芸大学(3月22日)と学術交流に関する協定を新たに締結し、本年度は16件の学術交流協定のもと、大学・研究機関等と連携して研究活動を推進した。

また、日本文化人類学会との連携は、本年度も学術協定に基づき進められた。主な連携事業としては、同学会のメーリングリスト及びウェブサイトで、当館の行事予定を月に1、2回(通常2回、年末年始や情報の少ない時期は1回)告知している。

■学術交流協定一覧(海外)

協定先機関名(国・地域)	協定締結日	協定の概要
国立サン・マルコス大学(ペルー)	2005年6月14日	考古学分野における共同調査の遂行、ならびにそれに基づく学術交流の促進。
順益台湾原住民博物館(台湾)	2006年7月1日	共同研究、博物館展示協力など。
国立民俗博物館(韓国)	2007年7月11日	研究者交流、共同研究、研究会集の実施、博物館展示・教育活動に関する協力、学術情報・出版物の交換など。
内蒙古大学(中国)	2008年9月22日	教職員・研究者の交流、研究プロジェクトの展開、博物館展示品の展覧及び教育分野における協力活動、学術研究資料、学術情報及び公開出版物についての交換と相互利用の展開など。
国立台北芸術大学(台湾)	2009年5月15日	相互の学術交流、研究プロジェクトの展開、博物館展示・教育活動に関する協力、学術情報・出版物の交換など。
エジンバラ大学(連合王国)	2010年5月17日	学術交流ならびに共同的研究事業の促進など。
ロシア民族学博物館(ロシア)	2010年12月3日	博物館学、調査研究、文化財保護の各分野における協力と相互支援の促進など。
ロシア科学アカデミー・ビョートル大帝記念人類学民族学博物館(クストカマ) (ロシア)	2011年10月21日	学術・文化の両分野における相互交流および協力関係の発展など。
生態学生物資源研究所(ベトナム)	2012年3月22日	共同研究、研修、出版、展示等のプロジェクトにおける学術的な研究および交流の促進など。
アジウ・アワン博物館・遺産センター(米国)	2012年6月3日	学術協力、共同研究のプロジェクトの展開、博物館資料の展覧および教育分野における協力活動など。

フィレン国立博物館(フィレン)	2012年7月18日	共同研究、研修、出版、展示等のプロジェクトにおける学術的な研究および交流の促進など。
社会科学院民族学・人類学研究所(中国)	2012年8月28日	学術交流ならびに研究プロジェクトや研究資料、学術情報及び公開出版物の交換と相互利用の展開など。
北アリナ博物館(米国)	2014年7月4日	学術交流、研究の強化・発展。
国立台湾歴史博物館(台湾)	2015年10月16日	共同研究、博物館展示協力など。
ヴァンダービルト大学(米国)	2016年1月15日	国際共同研究、国際シンポジウムの開催など。
浙江大學人類研究所・図書館(中国)	2016年4月19日	資料の寄贈、人材交流、共同研究など。
ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館(UBC)(カナダ)	2017年3月9日	研究交流、人材交流、データベース構築の協力など。
イラン国立博物館(イラン)	2017年11月8日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報交換など。
客委員会客家文化発展センター、交通大学客家文化学院(台湾)	2017年12月16日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報交換など。
国立博物館機構(ザンビア)	2018年8月12日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報交換など。
国立考古学センター(インドネシア)	2019年6月10日	インドネシア国内での国際共同調査の実施、および研究成果の共有。
ウズベキスタン共和国科学アカデミー・ヤフヨ・グロブ考古学研究所(ウズベキスタン)	2019年9月19日	国際共同調査・研究、研究者の交流、考古学に関する資料や情報の交換等、研究者・学芸員などの人材交流。
ハングラデシュ農業大学(ハンガリー)	2019年11月3日	相互理解、相互利益及び協力関係の原則に基づいた学術研究及び学術交流の強化・促進。
ケニア国立博物館群(ケニア)	2019年11月7日	共同調査プロジェクトの実施、講演会、シンポジウム、共同展示の実施、調査に関わる情報と資料の交換、文化ならびに博物館学に関する交流プログラムの展開、研究スタッフの交流に関する協力。
カセサート大学林学部(タイ)	2019年11月22日	国際共同研究、研究者の交流、博物館に関する資料や情報交換。

■学術交流協定一覧(国内)

協定先機関名	協定締結日	協定の概要
日本文化人類学会	2008年2月27日	研究連携、研究交流、相互の研究成果の活用促進、人類社会における学術の発展と普及への寄与。
金沢大学	2014年3月23日	両機関間の連携・協力の実績を基盤に、緊密かつ組織的な体制強化。
立命館大学	2014年4月10日	食に関する学術研究、連携協力。
大阪工業大学	2015年3月23日	情報メディア・デジタルコンテンツに関する学術研究、連携協力。
株式会社海遊館	2015年11月19日	産学連携の推進、学術研究の振興、研究成果による社会貢献、連携協力。
東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所	2015年11月25日	世界諸地域の言語と文化に関する学術研究、連携協力。
神戸大学大学院人文学研究科	2016年7月15日	研究教育のための学術交流。
大妻女子大学	2017年6月20日	学術研究、教育及び社会の発展への寄与。

8) 国際研究統括室の活動

国際研究統括室は、新領域の開拓のための共同利用型研究体制の基盤整備及び国際・国内戦略を立案し統括することを目的として、2017年4月に設置された。

国内外の大学・研究機関等との学術協定にかかる令和2年度の活動については、前項に記したとおりである。

外国人研究員(客員)制度については、本館の特別研究プロジェクトと連携した共同研究テーマを対象として国際公募を実施した結果、3名の応募があり、そのうち1名を外国人研究員として招へいた。なお、外国人研究員に対しては、本館の各種手続き案内や生活情報提供のため、電子版『Guide for Visitors』を作成し、本館ウェブサイト上に掲載している。

国際学術交流の面では、本館と関わりのある海外の研究者及び本館と関連の深い国内の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築しており、令和2年度末現在の民博フェローズは92カ国・地域、1,061件にのぼる。

9) 手話言語学部門の活動

国際シンポジウム「手話言語と音声言語に関する民博フェスタ2020/SSLL2020年」(9月25日～10月4日)をZoomで開催し、手話言語学の最新動向に関する講演をおこない、議論の場を提供した。なお、国内向けに「手話言語学基礎講座」を開講した。

また、将来の学術界における通訳ニーズに対応するための基盤づくりとして、大阪大学全学教育「手話の世界と世界の手話言語学入門」(10月～1月)へ講師を派遣し(リモート)、手話言語学の授業及び講演を実施した。

学術手話通訳研修事業においては、学術手話通訳の習得・レベルアップを目的とする「国立民族学博物館学術手話通訳研修事業」（4月～3月）を実施した。

また、前年度、大阪府と締結した協定に基づき、以下の5講座を実施した。

研修名	開催日数	場所
大阪府登録手話通訳者現任研修	12	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
大阪府手話通訳者養成講座現任研修（ワークショップ）	4	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
Late Signer 講座	3	アットビジネスセンター大阪梅田
若手手話通訳者養成トライアル講座	8	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
若手手話通訳者ブラッシュアップ講座	8	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

10）今後の課題

2021年3月、第4期中期目標・中期計画期間に向けた将来構想検討ワーキンググループ研究活動将来構想検討分科会がおこなった答申のなかでは、第4期の本館の研究活動の柱として、機関研究（機関拠点型基幹研究）「フォーラム型人類文化アーカイブズの構築（仮）」、ならびに特別研究「ポスト国民国家時代における民族の再構築—グローバル人間共生科学の創成に向けて（仮）」という計画案が提示された。今後は、この計画案を踏まえ、プロジェクトの具体的な内容を検討するとともに、多くの館員が積極的に参加できる体制と計画を整備することが引き続き課題となる。

また、本館が中心拠点・副中心拠点となって推進している3つの人間文化研究機構ネットワーク型基幹研究プロジェクト「地域研究」においても、第4期の研究活動を検討するワーキンググループを立ち上げ、第4期に向けて3つの地域研究をどのように発展的に展開していくかを検討した。答申では、多様な分野の大学等研究機関とネットワークを形成し、グローバル秩序の変容のメカニズムを諸地域の比較と関連性という視点から学際的に明らかにするネットワーク型基幹研究プロジェクト「グローバル地域研究（仮）」という計画案が提示された。今後は、この計画案を踏まえ、プロジェクトの具体的な内容と実施体制を検討することが引き続き課題となる。

近年、館員のさまざまな負担、とりわけ評価関連の負担の増加や、館員数の減少等により、本来の研究活動に割ける時間の減少が顕著になっている。大学共同利用機関としての機能を最大限発揮するために、自己点検やIR活動等に取り組むことにより、自らの強みや特色を明確にしたうえで、限られた人的資源、予算的資源をそれらに重点的に投入することが課題となっている。今後、本館に求められている役割や機能を十分に果たしていくためにも、事業全体の見直し、効率化、スリム化に取り組むことを通して、館員の研究環境を改善し、研究パフォーマンスをより一層向上させることが求められるだろう。

【文化資源関連事業】

文化資源プロジェクトでは、文化人類学・民族学及びその関連諸分野に関する学術・研究資料の集積のために、標本資料の海外収集や標本資料の国内購入を行うが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け実施事業はなかった。標本資料の収集においては、文化資源プロジェクトとは別に、本館の共同利用基盤の整備・強化を目的として標本資料の寄贈を受け入れる文化資源計画事業を実施している。本年度は、モンゴルの生活道具やアイヌの木彫等9点を寄贈受入した。厳選した資料の収集ならびに貴重な資料の寄贈受入を組み合わせることで、資料の充実を図った。

さらに後述の国立民族学博物館研究資料共同利用委員会が策定した研究資料集積の基本方針に基づき、令和元年度に文化資源計画事業（テーマ別収集、個別収集）を整備したことにより、本年度は文化資源計画事業（テーマ別収集）のテーマ及び文化資源計画事業（個別収集）の募集を実施した。

また、平成29・30年度の台風により破損したため、新たにカナダ・バンクーバー島の先住民族クワクワカワクのアーティスト、ビル・ヘンダーソン氏に製作を依頼していたトテムポールが完成し、2020年4月に本館に運び込まれ、6月24日に立ち上げられた。なお、新型コロナウイルス感染症収束後、制作者のビル・ヘンダーソン氏を招へいし、建立にかかわる儀式を行う予定である。

【情報関連事業】

情報プロジェクトでは、映像音響資料の取材・収集分野において、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受け、予定を適宜変更しながら、西日本各地で厄払いの回禮を続ける伊勢大神楽の活動の様子等を記録する「伊勢大神楽の映像音響資料収集」を行った。また、本館所蔵の東南アジアの人形芝居に関する映像や情報をより総合的かつ効果的に提供する『東南アジアの人形芝居』及び人間文化研究機構連携研究「映像による芸能の民族誌の人間文化資源的活用」等で作成した映像コンテンツから『徳之島の唄と踊りと祭り』の2本のマルチメディア番組を制作した。なお、制作に際しては、必要に応じて館内関係者と意見交換を実施し、制作する映像資料の質の向上を図った。

その他、情報プロジェクトとは別に、本館の共同利用基盤の整備・強化を目的として計画的に映像を制作、収集する情報計画事業を実施している。本年度は、ビデオテープを4本、特別展・企画展について360度の全周画像を結合させたパノラマムービーを2本制作した。また、写真コレクションを3件（合計65,039点）及び映像資料を1件（6点）寄贈受入した。

■映像資料制作（令和2年度）

種別	タイトル
マルチメディア番組	徳之島の唄と踊りと祭り
	東南アジアの人形芝居
ビデオテープ	ウズベキスタンの美味しい羊料理—プロフ・ショルバー
	タンディでパンを焼く

3．博物館の共同利用

1）資料の収集・調査研究

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるために「文化資源プロジェクト」を制度化している。これらのプロジェクトは、調査収集、資料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。

また、本館あるいは関連機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、映像音響資料の取材・収集、展示情報化、情報化の3つの分野について「情報プロジェクト」を制度化し実施している。

資料の収集・調査研究は、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料の整理と情報化、資料情報データベースの公開等を教員の提案に基づくプロジェクト形式（「文化資源プロジェクト」・「情報プロジェクト」）により実施している。各プロジェクトの審査は、提案書、提案書に対する館外の研究者や専門家の意見及び提案者が行うプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する会議（文化資源運営会議又は情報運営会議）の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の審査結果と評価指標を基に所掌する会議での合議を経て決定している。

【資料の保有件数、利用実績】

令和2年度末において、本館が所蔵する学術資料は、標本資料が約34万5千点、映像音響資料が約7万点、図書資料が約69万冊である。これらの資料の外部からの利用、問い合わせに関しては、民族学資料共同利用窓口を設けており、令和2年度は156件の問い合わせに対応した。

■資料等の利用実績（令和2年度）

資料区分	保有件数	利用実績			
		利用区分	件数	前年度比	点数
標本資料	345,143	貸付	6	60.0%	157
		熟覧（合計）	24	52.2%	2276
		（館内）	10	45.5%	587
		（館外）	14	58.3%	1689
		撮影	18	64.3%	767
		原版利用	59	93.7%	1703
		複製等	72	47.1%	404
映像・音響資料	72,698	現物貸借	542	109.3%	542
		文献複写	3,714	88.2%	3,714
		資料特別利用	3	42.9%	4
		事業利用	3	60%	31
		図書貸出冊数	1,076	73.5%	1,076
文献図書資料	686,283	複製等	542	109.3%	542
		文献複写	3,714	88.2%	3,714
		資料特別利用	3	42.9%	4
		事業利用	3	60%	31
		図書貸出冊数	1,076	73.5%	1,076

	ウズベキスタンの結婚式
	みんぱく村に神楽がやって来る！—伊勢大神楽ワークショップの記録—
パノラマムービー	特別展「先住民の宝」パノラマ展示記録
	梅棹忠生生誕100年記念企画展「知的生産のフロンティア」パノラマ展示記録

【研究資料の共同利用】

世界の状況や学問のあり方などが大きく変化していることから、これからの文化人類学や民族学、及びその関連分野の発展のために、民族資料をどのようなたちで集積し、どのように広く共同利用していくかの検討が必要となってきた。これを受け、平成29年度より館外の委員を主体とする国立民族学博物館研究資料共同利用委員会を設置し、本館の資料収集のあり方にかかる基本方針を策定した。

本委員会が策定した研究資料集積の基本方針に基づき、令和4年度以降の映像制作の枠組みを、学術コミュニティとの連携を重視する情報計画事業（テーマ別映像制作）と、従来から運用している情報プロジェクトによる映像制作の2つとする整備を行った。情報計画事業（テーマ別映像制作）では、ある課題（テーマ）に沿った映像を制作する。課題（テーマ）は、本館専任教員からの応募をもとに立案したものを、関連する学会に所属する館外研究者3名を含む情報計画事業（テーマ別映像制作）評価専門部会による評価を受けることになる。そのため、本年度は、その評価専門部会の設置要項を策定するとともに、本館の活動にふさわしい映像制作の課題（テーマ）の募集を開始した。

2）資料の保存

【文化資源関連事業】

本館では、文化資源計画事業として「有形文化資源の保存・管理システム構築」を進めている。具体的には、「有形文化資源の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「資料管理に関わる各種調査の指導・統括と調査結果の検討」という3つに分け、事業を実施している。

本年度は、有形文化資源の保存対策として、持続的な総合的有害生物管理（IPM）体制の継続実施とその拡充、薬剤を用いない各種殺虫法の民族資料への適用を行った。資料管理のための方法論策定では、生物生息調査、温度・湿度モニタリング等の博物館環境調査とその解析、統括を行った。また、15年以上にわたって実施している映画フィルムの保存状態調査を総合的に検証した。

これらと並行して収蔵資料の保管・収納方法の改善を段階的に進めると同時に、「特別収蔵庫F（衣類）における資料再配架に係る試行作業」「特別収蔵庫D（毛皮）収蔵予定資料の調査」を実施した。また、空調設備の老朽化によるカビ害等が発生した第6収蔵庫に関しては、配架見直しの検討を始めている。今後引き続き状態悪化対策を継続する。さらに、展示や収蔵用の包材調査を継続実施し、逐次、包材の基本情報（製造元、販売元、入手先、使用目的、成分、寸法、pH値など）をデータベースにまとめた。

本館は創設から46年、開館から43年が経ち、収蔵庫の狭隘化、施設・設備の老朽化が

進んでいる。収蔵庫の狭隘化対策として、第3収蔵庫の標本資料の再配架（平成22年度～平成25年度、平成27年度）、多機能資料保管庫の新設（平成25年度）、2カ年計画で進めてきた第1収蔵庫の改修（平成26・27年度）、特別収蔵庫C（漆器収蔵庫）の改修（平成27年度～平成29年度）、特別収蔵庫F（衣類収蔵庫）の再配架に係る調査と試行作業（平成28年度～令和2年度）に加え、大阪府北部地震からの復旧作業にともなう標本資料の配架見直しに着手した。今後、第2収蔵庫、第4収蔵庫、第5収蔵庫、第6収蔵庫及び第7収蔵庫等において狭隘化対策が必要であり、その予算措置が求められる。また、展示場や収蔵庫での雨漏りの他、収蔵庫エリアの配管老朽化による漏水、空調設備の老朽化によるカビ害等が発生しており、設備面の更新作業は依然として不十分な状況にあるため、インフラ整備への早急な対応が求められる。

【情報関連事業】

映像音響資料については、平成28年度に策定した方針に基づき、資料の保存及び利用を目的として、再生が困難になった媒体を視聴可能な媒体へ変換することを継続して実施している。本年度はDVCPRO テープ569本に記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に変換した。これまでにDVCPRO テープ約6,000本のうち2,866本（前年度比47.8%）について媒体変換が完了している。また、1,337本保有しているECフィルムについても、本年度は139本のデジタル化を行い、これまでに773本（前年度比57.8%）のデジタル化が完了している。

さらに、本館制作番組のネガフィルム約700本を3年間で、本館制作番組のポジフィルム及び本館製作番組以外のフィルム約3,000本を10年間で一巡する計画で酸性度調査を行っている。本年度は本館制作番組のネガフィルム250本、本館製作番組のポジフィルム及び本館制作番組以外のフィルム371本の酸性度調査を実施した。これまでの調査結果を分析したところ、劣化が始まっているフィルム（全体の約1%）及び劣化が始まっている可能性のあるフィルム（全体の約1%）が判明し、新たな保存措置を実施することとした。また、今まで保管するだけになっていたフィルム（制作過程で発生した残フィルム）について数量確認を行い、オープンリールテープとあわせて、令和3年度以降に酸性度調査を実施する計画を策定した。

3）大学等関連諸機関との共同利用

【共同利用型科学分析室】

本館には、民族資料や文化財、博物館資料を対象に、一次的な非破壊分析や材質分析が可能な非破壊実験・材質分析装置システムが導入されている。本システムを文化人類学やその周辺領域の学問分野においてより積極的に活用し、共同利用に寄与するため、「共同利用型科学分析室」を設置している。本年度は、外部機関8件の利用があった。

■共同利用科学分析室利用実績（令和2年度）

利用機関	利用目的
宗教法人 大本山 大徳寺	文化財収蔵施設における温湿度計測を中心とした環境調査
能生白山神社	文化財収蔵施設における温湿度計測を中心とした環境調査
京都府京都文化博物館	藍顔寺門前回廊風修復にかかる調査
金沢学院大学	文化財保存に適した収蔵環境調査—富山市所在の本法寺収蔵庫を対象に—
岩手県釜石市 文化スポーツ部文化振興課	唐戸町本郷地区の津波碑の保存修復にむけた調査
天理大学附属 天理参考館	X線透視CTスキャン装置による資料内部構造の解析
馬見岡綿向神社	馬見岡綿向神社の絵馬の彩色箇所成分分析ならびに飾り金具と釘の保存処理のための保存科学調査
糸魚川市教育委員会文化振興課	文化財展示施設における温湿度計測による環境調査

【公募型メディア展示】

本館は、国内の大学博物館等の展示活動を支援するため、本館が開発した情報メディアを活用した展示企画を公募している。本年度は、天理大学附属天理参考館からの「器の中のアンデス世界を体験するメディア展示」を採択し、標本資料の三次元モデルデータの制作とその展示手法の開発を支援した。

この支援により、本館のX線CT装置で資料15点を撮影し、タブレット端末及びヘッドマウントディスプレイ用のメディアコンテンツを作成した。この成果は、天理参考館の第86回企画展「器にみるアンデス世界—ペルー北部地域編—」（2021年4月14日～6月14日）で展示公開される。

4）データベース化・共同利用体制の整備

【データベース】

特別展「復興を支える地域の文化—3.11 から 10 年—」において、ろうけつ染めの染め見本が検索できる「柳染色加工所見本製データベース」を作成し、特別展示場内に設置した。さらに、情報プロジェクトの情報化分野において、平成27年度から30年度に実施された共同研究「チベットの仏教古派及びボン教の護符に関する記述研究」の結果を、種々のレファランス情報及び写真とともに「チベット宗教図像（白描画）データベース」として整備し、2021年3月に一般公開を行った。

■データベース一覧

データベース名	公開方法	収録件数	前年度比	利用件数	前年度比
標本資料目録データベース	一般公開	286,507	100.03%	140,933	186%
標本資料詳細情報データベース	一般公開	80,678	104%	10,088	115%
標本資料詳細情報データベース（館内限定）	館内限定	286,552	103%	32,494	79%
標本資料記事索引データベース	一般公開	76,039	110%	5,441	133%
韓国生活財データベース	一般公開	7,827	100%	3,490	190%

ジョージ・ブラウン・コレクション[日本語版・英語版]	一般公開	2,992	100%	2,417	565%
カガ先住民版画データベース	館内限定	158	100%	27	25%
チベット宗教図像（白描画）データベース	一般公開	1,439	-	-	-
映像資料目録データベース	一般公開	8,277	101%	2,894	126%
ビデオテープデータベース	一般公開	824	106%	15,007	406%
音楽・芸能の映像データベース	一般公開	849	100%	445	167%
音楽・芸能の映像データベース（館内限定）	館内限定	849	100%	119	134%
松尾三恵子蔵絵巻コレクション	一般公開	170	100%	1,220	312%
国立民族学博物館所蔵 京都大学学術調査隊写真コレクション	一般公開	22,361	100%	1,749	162%
国立民族学博物館所蔵 京都大学学術調査隊写真コレクション	館内限定	42,195	100%	376	84%
梅村忠夫写真コレクション	館内限定	35,481	100%	6,742	66%
オーストラリア・アボリジニ研究フィールド写真データベース	館内限定	7,999	100%	100	69%
朝枝利男コレクション	館内限定	3,966	100%	53	29%
西太平洋およびインド洋を中心とする海洋民族写真資料—大島嶼二写真コレクション	一般公開	7,889	100%	753	78%
西太平洋およびインド洋を中心とする海洋民族写真資料—大島嶼二写真コレクション	館内限定	8,842	100%	14	67%
アフリカ ケルメン民族誌写真集—婚儀行コレクション	一般公開	6,530	100%	2,107	212%
沖守弘写真データベース[日本語版]	館内限定	22,120	100%	19	146%
沖守弘写真データベース[日本語版・英語版]	一般公開	21,971	100%	6,595	327%
ネパール写真データベース[日本語版・英語版]	一般公開	3,879	100%	2,423	19%
西北ネパール及びミナソル写真データベース	館内限定	620	100%	21	1050%
タイ民族誌映像データベース—精霊ダンス—	館内限定	写真：110,082 調査報告：41	100% 100%	10	63%
東南アジア稲作民族文化総合調査団写真データベース	館内限定	4,393	100%	551	2041%
焼畑の世界—佐々木高明のまなざし	一般公開	454	100%	3,493	83%
音楽資料目録データベース	一般公開	64,421	103%	5,227	293%
音楽資料曲目データベース	一般公開	351,802	100%	13,089	1667%
図書・雑誌目録（OPAC）データベース	一般公開	図書資料：636,767 雑誌タイトル数：17,254	101% 100.3%	PC：1,739,933 回 携帯：217 回	313% 0.2%
梅村忠夫著作目録（1934～）データベース	一般公開	6,974	101%	3,192	95%
中エコレクションデータベース—世界の文字資料—	一般公開	2,729	100%	67,813	98%
吉川ハシメール語辞書データベース	一般公開	キーワード：33,450 40,596 頁	100% 100%	548	65%

Talking Dictionary of Khinina-ang Bontok（ボントック語音声画像辞書）	一般公開	11,220	145%	1,744	46%
日本語話資料データベース（稲田浩二コレクション）	一般公開	3,696	100%	2,110	122%
日本語話資料データベース（稲田浩二コレクション）（館内限定）	館内限定	3,696	100%	208	408%
rGyalrongic Languages（チベット系諸語）データベース [英語、中国語]	一般公開	語彙：41,078 文例：15,706	100% 100%	12,871	53%
衣服・アクセサリーデータベース	一般公開	32,285	102%	20,914	105%
身装文献データベース	一般公開	183,616	101%	7,817	93%
近代日本の身装電子年表	一般公開	14,514	122%	1,694	167%
身装画像データベース—近代日本の身装文化—	一般公開	6,764	100.30%	22,991	82%
国内資料調査報告集データベース	館内限定	21,373	100%	78	2600%
3次元CGで見せる建築—東南アジア島嶼部の木造民家—	一般公開	38 地点 61 棟	106% 107%	346	58%
津波の記憶を刻む文化遺産—寺社・石碑データベース	一般公開	470	107%	50,553	64%
平成の百貨店コレクションデータベース	一般公開	553	100%	528	216%
構築件数計		46			

【みんなく映像民族誌】

共同利用体制の整備としては、本館制作の映像資料の学術資料としての認知度を高め、研究機関等での活用を推進するために、「みんなく映像民族誌 DVD」を配布している。本年度は、本館制作の映像資料5作品を4枚のDVDに収納した「みんなく映像民族誌DVD」（第38集～第41集）を作成し、568の機関等に配付した。また、大学等で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策としてインターネットを活用した講義が実施されていることから、「みんなく映像民族誌DVD」をより広くリモート講義に活用してもらうことを目的として、「みんなく映像民族誌DVD」収録の99番組について本館のストリーミングサーバを用いて動画データを提供する環境を試験的に整備し、運用を開始した。

■みんなく映像民族誌DVD一覧（令和2年度）

No.	DVDタイトル	No.	DVDタイトル
第1集	伝統をつなぐ中東世界	第2集	現代アフリカの都市
第3集	世界のチャメラ	第4集	こんぶ漁
第5集	中国雲南西北部少数民族の宗教儀礼	第6集	ミオ族の伝統文化
第7集	スバの家を建てる	第8集	怒 大阪浪速の太鼓集団
第9集	インド西部の女神祭礼	第10集	サーミ人の織機と織物
第11集	チワン（壮）族の伝統文化	第12集	今に伝わる日本の鍛造技術
第13集	中国海南省のトゥー（土）族	第14集	ルーマニアの伝統と信仰
第15集	ラージスタン人の結婚式	第16集	エストニアの伝統文化
第17集	沖縄のエイサー、大阪のエイサー	第18集	米国南西部先住民の宝物品
第19集	アイヌの魚皮布の衣装	第20集	南アメリカに住むトッパの人々
第21集	セネガルの生活と文化	第22集	ネパールの結婚式

第23集	北カメルーンの王さま	第24集	サンゴ礁の島に暮らす—ミクロネシア・モグモグ島
第25集	ラダと人のかかり—餅う、売る、食べる	第26集	ネパールの30年
第27集	民俗芸能と軽業	第28集	中国雲南省大理盆地の回族
第29集	カラハリ砂漠の狩猟採集民	第30集	ネパールの豪傑ガングルバ
第31集	ハワイ仮面舞踊	第32集	アララン峠を越えていく—在日コリアンの音楽
第33集	フィリピン周縁地域の音楽	第34集	セネガルを越える人と地域ラジオ
第35集	ネパールのサランギ音楽	第36集	常ならざる音—耳を通して異界とつながる—
第37集	カンボジア クメール人の伝統芸能	第38集	アシェンダー！—エチオピア北部地域社会の女性のお祭り
第39集	王の祭り—仮面の王国マノコン、カメルーン高地	第40集	土と水と火の舞—バリ島の舞式
第41集	インドの染色職人カトリー—カチ地方の紋り染めと更紗—		

【博物館活動倫理指針の策定】

本館は、世界の諸民族の社会と文化に関する有形、無形の資料及び情報を収集・提供し、諸民族についての認識と理解を深めるための博物館としての使命を担っている。この使命を果たすため、令和元年度に制定した「国立民族学博物館研究倫理指針」に続き、博物館活動に携わる者が常に自覚し、遵守すべき倫理的な指針として「国立民族学博物館・博物館活動倫理指針」を策定した。本指針では、「収集」、「保存と管理」、「研究」、「公開」、「ソース・コミュニティとの関係」、「法令等の遵守」に関する博物館活動について、遵守すべき内容を定めた。また、本指針の策定にもとない、収集する資料について、利用のための権利や条件を明文化するための「著作物利用許諾書」の書式をあらたに定めた。

さらに、本指針の「公開」のうち、インターネットによる情報公開を、円滑かつ効率的に実施するための環境整備として、「国立民族学博物館 インターネットによる学術情報公開のための指針」、及び具体的な留意事項を定めた「インターネットによる学術情報公開のためのガイドライン」を策定し、学術情報の適切な公開のために、カルチュラル・センシティブリティや著作権、肖像権等について遵守すべき内容を定めた。

5）文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

令和2年度の新規受入図書は4,214冊で、蔵書冊数は686,283冊となった。一般利用登録者数は155名(前年比66.8%)で、その館外貸出冊数は1,076冊(前年比73.5%)であり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月28日から同7月7日、および令和3年1月9日から同3月2日の期間、図書室の一般利用を停止していた影響が大きかった。

週と入力事業として、国立情報学研究所NACSIS-CAT（全国規模の総合目録データベース）への登録作業を推進している。本年度にマイクロ資料については、図書2,562件、新聞雑誌4タイトル（125件）の週と入力を行った。本館文献図書資料の所蔵情報は、広く一般に公開利用されており、他機関との相互利用による図書貸出受付は542件(前年比109.3%)、文献複写受付1,559件(前年比120.4%)にのぼり、共同利用に貢献している。

資料整備関連事業として、書庫等の約22万冊の蔵書点検を行った。

者（著作権者）と利用方法を確認するための書類について検討を行った。

本年度は、「杉浦健一アーカイブ」、「菊沢季生アーカイブ」、「岩本公夫アーカイブ」の資料追加寄贈を受入れた。「菊沢季生アーカイブ」については、公開済みの目録を修正した。

その他に、吉田集而アーカイブの文書資料の目録作成を完了し、平成30年度に精査プロジェクトとして承認された「稲田昔話コレクション（仮称）」及び令和元年度精査プロジェクト「東洋音楽学会調査資料（仮称）」の整理作業を行った。精査プロジェクトの2件は、次年度に寄贈受入れ提案を予定している。

現在、目録を公開し利用に供しているアーカイブズは22件である。そのなかには、本館初代館長である梅棹忠夫が残した本館創立期の記録も含まれており、多数の研究者やマスメディア関係者に広く利用されている。さらに、この梅棹忠夫アーカイブズのうち資料327点を京都大学総合博物館で開催される特別展「梅棹忠夫生誕100年記念『知的生産のフロンティア』」（1月13日～3月14日）に貸し出した。

本年度の利用の実績は、閲覧・視聴が21件（前年比29.6%）、特別利用が13件（前年比100.0%）、事業利用が1件（前年比10.0%）であった。

7）機関リポジトリ

「みんぱくリポジトリ」は、2010年1月12日に一般公開され、10年が経過した。令和2年度は、館内出版物『国立民族学博物館研究報告』、『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』、『民博通信』、電子ジャーナル『TRAJECTORIA』の登録を行った。

本年度新たに登録したコンテンツは116件で、令和2年度末のコンテンツ登録数は5,757件となった。コンテンツのダウンロード数は、年間508,012件(前年比94%)である。

8）情報システム環境の整備

本館の情報システムについては以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境整備を行った。

事務情報化及び研究環境の充実を目指し、効率よくかつ円滑に業務を遂行するための環境を整備するため、リース更新に伴い、予算の範囲内でCPUを含むハードウェアの性能向上を図り、PC（330台）及びプリンタ（A4モノクロ105台、A3モノクロ15台、A3カラー7台）で構成される「情報基盤PCシステム」を更新した。

また、本館の活動を支援するインフラである「情報基盤サーバーシステム」の更新については、今後5年間に生じるさまざまな要求に対応できるようにCPU及びメモリ等物理サーバーの性能を向上させるとともに、共有ストレージの増量を図った。さらにストレージについてはオールフラッシュ化とすることで安定稼働が見込まれる構成とした。

本館の所蔵情報や研究成果のデータベースを公開するための基盤となる検索システムの更新に向けては、前年度プロトタイプとして開発した次期検索システムに言語切替等の機能を追加し、本格的な運用に耐えうる環境を整えた。

6）研究アーカイブズ資料

■研究アーカイブズ資料 一覧

アーカイブ名		対象分野	目録公開
1	アホキ ファンキョウ 南木 文教 アーカイブ	チベット文化	公開
2	石毛 直道 アーカイブ	食文化・探検調査	公開
3	イヌエ セイイチ 泉 清一 アーカイブ	文化人類学全般	公開
4	イワタニ アキミ 岩本 公夫 アーカイブ	中国の石材・門墩（もんどん）	公開
5	ウチヤ マサオ 内田 忠夫 アーカイブ	1930年代台湾文化	公開
6	ウチヤ マサオ 梅棹 忠夫 アーカイブズ	文化人類学全般	公開
7	エグチ カズヒロ 江口 久・アフリカアジアの言語アーカイブ	アフリカ言語	公開
8	オサワチ セイイチ 大内 青統 アーカイブ	ミクロネシアのカーネー建造	公開
9	オキ モリヒロ 沖 守弘・インド民族文化資料アーカイブ	インド文化	公開
10	カウツ 桂 ヨシノ スズキ 米之助 アーカイブ	新聞号外	公開
11	カネタニ アサヲ 鹿野 忠雄 アーカイブ	米穀商関係資料	公開
12	キウチ イブキキ 木内 恒敬「ジプシー（ロマ）研究」アーカイブ	ジプシー関係	公開
13	キウチウ スエチ 菊沢 季生 アーカイブ	ローマ字研究	公開
14	クワシ ヤスユキ ベツハル 栗田靖之・別府香海・日本人の贈答アーカイブ	日本の贈答	公開
15	コノハヤシ マサヨシ 小峰 保博・台湾南部原住民族アーカイブ	台湾原住民族研究	公開
16	シダテ オサム 篠田 統 アーカイブ	東アジア食文化史	公開
17	スエチウ ケンイチ 杉浦 健一 アーカイブ	オセアニア研究	公開
18	西北ネパール学術探検隊 1958年データカードアーカイブ	ネパール文化	公開
19	ヒロシタ ナサキ 土方 久功 アーカイブ	パラオ諸島	公開
20	マサオ トウイチ 馬淵 東一 アーカイブ	東南アジア民族学	公開
21	マルニマサヲ 丸谷 彰・朽木村針畑生活資料アーカイブ	日本生活文化	公開
22	『日本文化の地域類型研究会』アーカイブ	日本の地域性	公開
23	ウツタカフ キノブ 移 川 子之蔵 アーカイブ	台湾原住民族研究	未公開
24	キタムラ ヒロシ 北村 甫 アーカイブ	チベット文化	未公開
25	セガフ コウキチ 瀬川 幸吉 アーカイブ	露社事件関係資料	未公開
26	マサオ マサヨシ 寺屋 毅 アーカイブ	日本文化史	未公開
27	ヨシタ シュウジ 吉田 集而 アーカイブ	食文化・風俗文化等	未公開

アーカイブズ文書資料の特殊性に鑑み、複写にあたっては申請者の研究内容との関連性等を総合的に判断した上で許可することや、複写の申請は原則として来館時に限ること等を明記することとして、規程の改正を行った。また、近年国外からの来館者の利用申請が増加傾向にあることを踏まえ、利用申請書及び同意書の英語版を作成した。さらに、アーカイブズ資料を適切な利用方法で提供することを目的に、資料の寄贈を受ける際に、寄贈

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅勤務の需要が高まったことから、Firewallの機能を使いVPN接続環境を構築することで、在宅勤務ができる環境を整備した。

9）今後の課題

グローバル化が進み、物質文化の急激な変容が見られる現代社会において、民族誌資料を基礎的な調査とともに収集し、学術資料として将来に引き継いでいくことは、本館の創設以来の使命であるのみならず、世界的にもその必要性が認められる。19世紀後半から20世紀全般にわたる世界の諸民族の生活文化の資料を収蔵する本館にとって、継続的に同種の資料を必要に応じて収集していくことの学術的、社会的意義は高い。

一方で、学術資料の公開や利用にあたって、著作権者やソース・コミュニティへの配慮が以前にも増して強く求められるようになっていく。本館では、指針の制定に併せて著作物利用許諾書などを整備し、今後の標準収集や情報公開に関する体制を整えたが、すでに所蔵する標準や、制作したデータベース、画像・映像に対する著作権の確認作業や権利処理については、その対応を検討する必要がある。今後の課題となっている。

また、映像資料についても、著作権及び肖像権の確認は行っていたが、映像に写り込む著作物、音楽の著作物、演奏者（実演家）について権利処理ができていないか確認が必要があること、ならびに今後の映像制作にあたって、適切な許諾を取得できるよう整備が必要であり、今後の課題となっている。

さらに、資料の収蔵環境の整備も必要不可欠な要件である。標準資料約34万5千点のうち、高解像度のデジタル画像が未整備の資料は約20万点ある。情報技術の発達に伴い、博物館資料の画像においても、より高品質のものが求められており、未撮影資料の高解像度デジタル画像撮影が急務となっており、今後も追加撮影を継続する必要がある。また、すでに所有しているデジタル画像を、データベースでの公開や研究情報としての提供ができるよう整理していく必要がある。

映像音響資料については、今後、劣化が始まっていると認められるフィルムの増加が予測される。劣化の進行を止めることはできないため、少しでも進行速度を遅らせるために定期的な保存対策を行い、経過観察する。一方で、人手も空間も限られていることから、水洗するなどの保存処置を行う、又はデジタル化が完了したものは廃棄するなどの方針を策定する必要がある。

また今後、本館の所蔵資料の共同利用性を高めるための具体的な方策について、研究資料共同利用委員会とさらに議論を深め、本年度に整備した標準資料および映像音響資料の収集、制作の運用体制を実施しながら見直していくとともに、引き続き、研究資料の活用の方針について議論を続け、共同利用性の強化に努める必要がある。

4. 国際協力

1) 海外の研究機関との協力関係

令和2年度は、17 カ国・地域 26 機関との国際学術交流協定を締結しており、その主な活動は、以下のとおりである。

	相手機関	国・地域	活動の概要
1	国立サン・マルコス大学	ペルー	本年度は、まず学術協定の延長手続きを完了し、今後 5 年間継続することが確定した。また新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、バロパン(通称)の発掘調査は中止せざるを得なかったが、出土した石彫を設置したバロパン(村広)等の改修工事に伴う石彫の清掃と工事モニタリングを現地考古学者、保存学者に委託した。さらにオンラインのシンポジウム等で研究成果を発表するだけでなく、調整会議を実施し、今後の計画を協議した。
2	陽結台湾原住民博物館	台湾	本年度は、学術協力協議書に基づき台湾原住民に関する学術調査、研究を行った。具体的内容は、(1) 研究報告会を 3 回実施、(2) 学術刊行物『台湾原住民研究』第 24 号の出版である。(1) については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究会会の開催を原則オンラインとし、計 3 回(2020 年 10 月 24 日、2021 年 2 月 20 日、3 月 26 日)の研究会を開催した。第 1 回目は、国立政治大学 原住民民族中心「第 13 屆台灣原住民族研究論壇」の合同開催という事で、国立民族学博物館で初めての試みとなるオンラインによる特別展示の国際セミナー開催を行なった。(2) については、研究計画参加者の個別研究を研究会会で発表したうえで、内容に関わる議論を加えたものをオプショナル論文として、研究誌『台湾原住民研究 24 号』(編集委員による査読、リライト有)に発表した。
3	国立民俗博物館	韓国	本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による国際的な往来停止の影響を受け、オンラインによる相互の情報提供を主として活動した。その他の活動としては、2 点挙げられる。(1) 協定先の側面に応じて、本館の太田心平准教授が韓国文化人類学会主催のラウンドテーブルに登壇した。(2) 本館の総務助教が協定先を訪問し、長年にわたり韓国で人びとの暮らしを撮影し続けている在韓の写真家の情報を得るとともに、紹介を受けた。
4	内蒙古大学	中国	本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による国際的な往来停止の影響を受け、人物交流を中心とした活動は停止した。また、梅緯忠先生誕 100 年記念を調査地で行うと言う現地からの申し出も実現することはできなかった。
5	国立台北芸術大学	台湾	本年度は、台湾文化部の補助と人間文化研究機構基研研究の「日本列島における地域文化の再発見とその表象システムの構築」により、博物館専門人材育成を目的とした国際フォーラム、2021 年 3 月より開催した特別展「復興を支える地域の文化ー3.11 から 10 年を契機とした国際シンポジウムを開催する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、両国間の往来ができず、これらの計画は実現できなかった。
6	エジソラ大学	連合王国	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究者の相互交流が極めて困難な状況となった。そのため本年度に計画していた研究者の派遣は中止した。研究交流協定の期間は 2020 年 5 月をもって満了となるため、電子メールによりこれまでの交流実績を相互に評価し、協定をさらに 3 年間延長することに合意し、協定を更新した。協定に基づいて進めてきた英文書庫の出版については電子メールを介して連絡を保ちつつ編集作業を進め、2 冊の英文論文集を出版した。

26

7	ロシア民族学博物館	ロシア	ロシア民族学博物館との協定に基づき行った研究成果を、論集として刊行すべく、昨年度に引き続き執筆と編集作業を行った。ロシア民族学博物館との共同研究に基づく機関研究は一定の成果を挙げ、関連する一部の原稿の出版を残すのみとなった。当初予定の目的を達成されたことから、相手方機関と協議した結果、双方の機関の体制及び新型コロナウイルス感染症拡大等による環境の変化を鑑み、新たな連携のあり方について見直すこととし、本協定については 12 月 2 日をもって終了することとした。
8	ロシア科学アカデミー・ポートル大帝記念人類学民族学博物館 (コンスタカマ)	ロシア	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2020 年度には十分な活動を行うことができなかった。今後、フォーラム型情報ミュージアムプロジェクトや、中央・北アジア展示の部分改修に向けての資料収集準備など、協定に基づき活動を検討する予定である。
9	生態学生物資源研究所	ベトナム	昨年度から継続して分析作業、研究打合せ、論文作成を行った。
10	アジウ・アワン博物館・遺産センター	米国	アジウ・アワン博物館・遺産センター(以下、ズニ博物館)のジウム・イ・ズニ館長(当時)の協力を得て立案した「アジウ・アワン型情報ミュージアムプロジェクト(北米先住民製民族誌資料の文化人類学的ドキュメンテーションと共有)」の成果の一部として、フォーラム型情報ミュージアム資料集 5 を刊行した。また、昨年度末の 3 月 26 日に民博 2 階の多機能展示室に設置したデジタルアーカイブは新型コロナウイルス感染症対策のため休館・閉室状態が続いていたが、2020 年 10 月 11 日から 2021 年 1 月 5 日まで公開した。ソース・コミュニティの人々の著作権に配慮したデジタル映像アーカイブの構築、公開手法、クロスメディアとしてのフォーラム型情報ミュージアム資料集の出版などが評価され、地域研究コンソーシアム賞(研究企画賞部門)を受賞した。また、2020 年 12 月 17 日の民博プレス懇談会にてその報告を行った。
11	フィレン/国立博物館	フィレン	昨年度から継続してフィレン側共同研究者と研究打合せを行った。
12	中国社会科学院民族学・人類学研究所	中国	学術協定に基づき、これまでに実施した国際共同研究のテーマに関連する日本語と英語の論文、雑誌と書籍を寄贈し、本館の研究成果の情報交換に努め、海外に対する本館のプレゼンスを示した。また、中国社会科学院民族学・人類学研究所を含む中国の人類学研究に関する情報交換を行い、中国およびアジアにおける人類学の研究連携の体制の維持と強化に努めた。
13	北アリゾナ博物館	米国	北アリゾナ博物館にて実施した資料熟読映像約 400 件をデジタル映像アーカイブを通して館内公開した。インターネット環境が整っていない先住民保留地でもその内容にアクセスできるようにクロスメディアとして刊行した「アジウ・アワン型情報ミュージアム資料集 4 ガザリカ人(アジウ・アワン型情報ミュージアム)の最優秀作業に正式ノミネートされた。ソース・コミュニティの人々の著作権に配慮したデジタル映像アーカイブの構築、公開手法、クロスメディアとしてのフォーラム型情報ミュージアム資料集の出版などが評価され、地域研究コンソーシアム賞(研究企画賞部門)を受賞した。
14	国立台湾歴史博物館	台湾	本年度は、2018-2019 年度に国立台湾歴史博物館で開催した国際連携展示「南方共舞」において中核をなした民博所蔵の「内田コレクション」を活用した国際共同研究の計画について懇談を行った。また、2013 年度に共催した企画展「甕島平埔」のバロラム・ビーのオンライン公開を実施した。双方の出版物、展示刊行物等の交換交流を行った。

27

15	ヴァンダービルト大学	米国	本協定は科学研究費補助金基盤研究(A)「アンデスにおける植民地的近代ー副王領の総集化の総合的研究」による国際共同研究の推進を目的としている。本年度は、共同研究の一環として担当教員が進めてきた人文情報学の手法によるマクロ分析の成果を、協定先代表者を通じてきた共同研究の成果と統合し、ウェブサイトに公開する準備を進めた。また、両者の共同のもと英語の論文集の執筆・編集作業を進め、2 冊の英文論文集を出版した。
16	浙江大学人類学研究所・図書館	中国	浙江大学は中国でも十本の指に入る名門大学である。2014 年に同大学の図書館で「民博文庫」が設置された。本年度は、「民博文庫」の蔵書を充実させるため、継続して圖書を寄贈した。また、浙江大学からも民博図書館に雑誌の寄贈を受けた。
17	ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館(UBC)	カナダ	ブリティッシュコロンビア大学人類学博物館の J.クラマー博士からトームボールおよび北西海岸先住民文化に関する情報を受け、国立民族学博物館におけるブリティッシュコロンビア大学人類学博物館トームボールの建立および報告資料の作成、特別展「先住民の宝」の北西海岸先住民(カナダ)の展示、フォーラム型情報ミュージアム「北米北方先住民関連文化遺産データベース」の高度化のために活用した。
18	客家委員会客家文化発展センター、交通大学客家文化学院	台湾	本年度は、以下の 3 つの事業に着手した。①台湾・客家文化発展センターで開催中の特別展「川流不息ー台湾客家と日本国際展」を後援・協力。②令和元年国際シンポジウムの成果を公開するため、編纂「百年往返ー一訪客家地区的日本学者」(簡美玲・河合洋尚)の編集作業に携わった。令和 3 年 8 月に刊行予定である。③平成 30 年国際シンポジウムの成果公開として、特集「客家族群の未・重新建構:歴史人類学視角」を編集、投稿した。なお、当初の目的が十分に達成されたことから、相手方機関との協議の結果、協定期間 6 年を 3 年間に短縮して、本年度末をもって協定を終了することとした。
19	イラン国立博物館	イラン	2020 年 2 月半ば以降のイランにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響、およびイラン政府によるフィルタリングにより Zoom などのオンラインツールに対する使用制限が加えられたことによつて、共同事業の実施が困難であった一方で、寺村准教授が進めていたイラン国立博物館のノウヤン館長らとの研究報告書が終了し、無事にイラン側で刊行が行われた。
20	国立博物館機構	ザンビア	本館とザンビア国立博物館機構の共催で、現地ザンビアの複数のコミュニティ・ミュージアムにおいて、現地ワークショップを実施し、実際にミュージアムの建設・収集に携わった人びとの間で、その建設過程の検証と評価を実施し、コミュニティに根ざした博物館の可能性と、持続的運営に向けての指針を探ることを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本からの渡航がかなわず、本館との主催事業は実施できなかった。なお、ザンビア国内では、ザンビア国立博物館機構の主催により、リビングストーンにおいて、短期間のワークショップを実施したという報告を得ている。
21	国立考古学研究センター	インドネシア	本年度は、両国における新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりインドネシアのスラワシ島中部において計画していた国際共同発掘調査は実施することができなかった。このため、メールや Zoom 等の手段により共同研究を進め、これまでの研究成果を合計 3 本の共著論文として国際学術誌に公表することができた。また小野准教授が代表を務めるフォーラム型情報ミュージアムプロジェクトに関連する国際ワークショップを 2021 年 2 月にオンライン開催した際、協定先研究機関に所属する専門家でして Adhityatama Shintaria 氏に参加していただき、さまざまなアドバイスを頂いたほか、博物館資料のデータベース化も含めた今後の研究計画について議論した。

28

22	ウズベキスタン共和国国立考古学研究所	ウズベキスタン	本協定にもとづきウズベキスタン・ザマルカンド近郊に所在するカイル・カラ諸跡の発掘調査を協働で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、渡航・調査が中止となった。そこで、これまでの調査成果に関し日本国内において学会発表(日本西アジア考古学会)をおこなった。また、民博のビデオテクニカル制作のため、ウズベク人研究者とオンラインでやり取りし、現地語の翻訳チェックや専門的知識の供与を受け、協働で作業をおこなった。
23	パングラデシュ農業大学	パングラデシュ	2019 年に採取したパングラデシュ産野生タイロイモとその他サトモの葉のサンプルを採取し、2020 年に DNA 塩基配列が得られた。
24	ケニア国立博物館群	ケニア	現地での共同調査を主たる活動計画としたいにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいために渡航をおこなうことができず、共同調査が実現しなかった。ケニア側では、同国の村支部において伝統的知識に関する調査研究を継続し、日本側では、同じ地域に関連する民博所蔵の標本資料の整理をおこない、延期された共同調査のための準備をおこなった。
25	カセート大学林学部	タイ	本年度は、収集した全てのサンプルについての DND 分析を行い、結果をカセート大学林学部森林生物学科の Duangchai Sookchaloem 博士に送付した。

2) 国際協力・交流事業

JICA 課題別研修「博物館とコミュニティ開発コース (Museums and Community Development)」は、地域コミュニティと結びついた博物館の運営に必要な、収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術の研修を実施し、博物館を通じて、各国の文化の振興に貢献できる人材を育成するものであり、世界でもまれな研修となっている。本コースは、過去 25 年間にわたり、モンゴル、タイ、ペルー、ヨルダン、エジプト、ザンビアを始めとする 61 カ国・地域の博物館関係機関から、268 名の研修員を受入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍している。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大状況を鑑み、実施委託元である JICA との協議の結果、本年度実施予定分を次年度に繰り延べし、遠隔での実施に向けて検討することとなった。

3) 国際シンポジウム・ワークショップ等

令和 2 年度は、特別研究、館長リーダーシップ経費(研究成果公開プログラム)、フォーラム型情報ミュージアムの構築などにかかる、15 件の国際シンポジウム等を本館においてオンライン併用で実施し、952 名の参加者を得た。

	タイトル	開催日	開催場所	開催主体	開催形式	参加者数
1	2020 年度 MINDAS 第 1 回国際セミナー	6/11	民博	主催	オンライン	34
2	みんぱく特別研究第 3 回研究会	7/3	民博	共催	オンライン	31
3	25th Minpaku Lecture Series for Modern Middle East Studies	8/22	民博	主催	オンライン	20

29

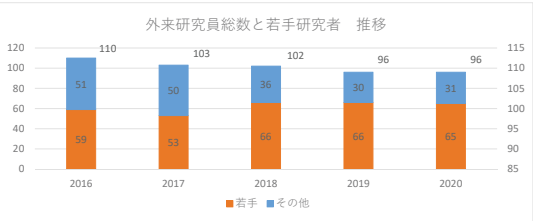
4	国際シンポジウム「東アジアの非営利組織をめぐる法・文化・社会一般性」と題して	8/28	民博	主催	オンライン	41
5	"Social and Religious Dynamics of the Central Eurasian Steppe: Anthropological and Historical Approaches"	9/21	民博	共催	オンライン併用	27
6	The 1st Asian Consortium of South Asian Studies (ACSAS) Webinar	12/5	民博	共催	オンライン	56
7	The 12th INDAS-South Asia International Conference, "Understanding the Transitional Process from Agrarian to Industrialized Economy in South Asia: With a Focus on Employment and Labor Markets"	12/19・20	民博	共催	オンライン	82
8	連続ウェブ研究会 国立民族学博物館特別研究「デジタル技術時代の文化遺産におけるユーマニティとコミュニティ」文化遺産実践における身体とモノ 集会的健忘症に抗するための文化伝達（第1回 記録メディアの継承）	2/13	民博	主催	オンライン	96
9	連続ウェブ研究会 国立民族学博物館特別研究「デジタル技術時代の文化遺産におけるユーマニティとコミュニティ」文化遺産実践における身体とモノ 集会的健忘症に抗するための文化伝達（第2回 モノの継承）	2/20	民博	主催	オンライン	106
10	連続ウェブ研究会 国立民族学博物館特別研究「デジタル技術時代の文化遺産におけるユーマニティとコミュニティ」文化遺産実践における身体とモノ 集会的健忘症に抗するための文化伝達（第3回 デジタル技術とおした継承）	2/27	民博	主催	オンライン	101
11	Fishing and Material Culture in Maritime Asia	2/27	民博	主催	オンライン併用	31
12	特別研究「バウミング・アーツと積極的共生」第1回オンライン研究会	3/6	民博	主催	オンライン	31
13	連続ウェブ研究会 国立民族学博物館特別研究「デジタル技術時代の文化遺産におけるユーマニティとコミュニティ」文化遺産実践における身体とモノ 集会的健忘症に抗するための文化伝達（第4回 学術活動とおした継承）	3/7	民博	主催	オンライン	92
14	連続ウェブ研究会 国立民族学博物館特別研究「デジタル技術時代の文化遺産におけるユーマニティとコミュニティ」文化遺産実践における身体とモノ 集会的健忘症に抗するための文化伝達（第5回 実践と記憶の継承）	3/13	民博	主催	オンライン	79
15	第39回インク研究会	3/27	民博	主催	オンライン併用	125
合計						952名

4）今後の課題

令和3年度末現在、海外の25機関と学術協定を締結している。本館の研究プロジェクト及び博物館活動のさらなる展開に伴い、今後もその数は増加することが予想される。館全体の研究プロジェクトや博物館活動をさらに効果的に推進するためには、学術協定の締結先を戦略的に選定することが必要である。また、引き続き、国際協力機構や日本学術振興会と連携しながら開発途上国の博物館運営や人材育成に協力し続けるとともに、ハブとなつて博物館の国際的なネットワークの形成に貢献し続けることが大きな責務である。

2）若手人材育成

国内の大学院博士課程在籍者及びPD（ポストドクター）などの若手研究者を対象として、平成21年度から「みんばく若手研究者奨励セミナー」の名称のもと、参加者が特定のテーマで研究発表を行うセミナーを行っている。平成29年度からは、研究部改組に伴い、新しく再編された各研究部のミッションに沿った形で当該研究部が年度毎に本プログラムを担当する体制を整えている。令和2年度は人類文明誌研究部が運営を担当し、「危機対応をめぐる文化のデザイナー人類の知と技を問ひあふ」というテーマで発表者を公募し、若手研究者8名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表と各コメントーターを中心とする質疑応答が行われ、優秀発表者に「みんばく若手研究者奨励セミナー賞」が授与された。同時に、図書室、収蔵庫、展示場などの施設見学を実施した。また、本館では若手研究者育成の一環として、機関研究員を採用するとともに、外来研究員を受け入れている。本年度は4名の機関研究員を採用し、6カ国・地域から18名の外国籍研究者を含む、96名の外来研究員（うち45歳以下の若手研究者65名）を受け入れた。



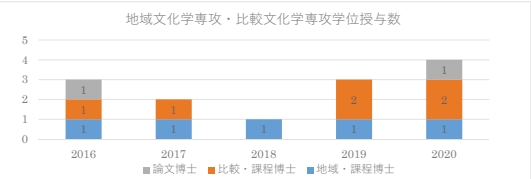
3）今後の課題

総合研究大学院大学は、第4期中期目標・中期計画期間に向けた大学院教育の機能強化として教育課程および教育組織の再編を構想している。具体的には、現在の6研究科20専攻の1研究科20コースへの再編、新たなディプロマ・ポリシーの策定と既存の授業科目の整理・統合、入学定員・収容定員の見直し等を実施する予定である。この動きに合わせ、本館の2専攻においても、2専攻の1コースへの統合、新しいコース名称の設定、ディプロマ・ポリシーの改定と授業科目の整理・統合、近年の志願者・入学者減にあわせた入学定員の見直し等を早急に検討することが課題となっている。また、ここ数年、特別共同利用研究員の応募が減っていることから、他大学院に対して、本館で学習、研究することの長所や本館を利用する際の特典をより具体的に示す必要がある。

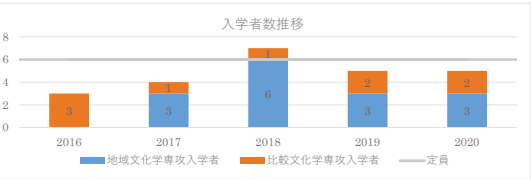
5. 教育・人材育成

1）大学院教育

本館に設置されている総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、令和2年度に課程博士3名、論文博士1名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻（定員各3名）が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士75名、論文博士33名にのぼる。最初の学位授与以降、過去30年間の学位取得者総数が100名を超えたことは、文系の大学院として特に優れた実績であるといえよう。



本年度の入学者は、地域文化学専攻が3名、比較文化学専攻が2名である。本年度はディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを改訂して公表し、教育体制のさらなる充実に取り組んだ。



本館の2専攻は、他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みとして、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科、の3大学院4研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。また本館は、大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。本年度は、国立大学から1名、私立大学から1名の学生を受け入れた。

6. 社会連携

1）博物館展示等

【本館展示】

本館展示は、新構築を完了した展示を研究の進展に応じて不断に更新する方針を継続することに加え、本館にこれまでに蓄積されている研究情報を多角的に可視化することを目指して展示場サインのユニバーサル化、メディア展示の構築を行った。展示場サインのユニバーサル化としては、朝鮮半島の文化展示前に3台目となる触知案内版を新たに設置した。既存の触知案内版についても、音声案内を更新するとともに、視覚障がい者によるユーザビリティ評価を実施し課題を抽出した。また、視覚に障がいのある人となない人が、分け隔てなく館内情報にアクセスできるインクルーシブなデザインが評価され、「2020年度グッドデザイン賞」、「IAUD国際デザイン賞銀賞（公共空間デザイン部門）」、さらにIUD（ドイツ）「UNIVERSAL DESIGN expert 2021」及び「UNIVERSAL DESIGN consumer 2021」を受賞した。一方、メディア展示の構築に関しては、音楽、言語展示を更新した。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、当初の計画の変更を余儀なくされたが、アイヌの文化展示の資料収集を行い、アイヌの文化及び情報・インフォメーションの展示設計を行った。展示情報の多言語化の一環として、みんばく電子ガイドコンテンツ全328番組について、令和元年度に作成した英語字幕データを基に、7言語分の機械翻訳を行い、9言語による視聴を可能にした。これにより、外国人観覧者への情報発信力を高めることができた。

【特別展示・企画展示・巡回展示】

特別展は、「先住民の宝」、「復興を支える地域の文化—3.11から10年」の2企画を実施した。「先住民の宝」（10月1日～12月15日）は、日本のアイヌをはじめ、北欧、カナダ、オーストラリア、中南米、アフリカ、台湾、ネパール、マレーシアなど、世界各地に暮らすそれぞれの「先住民」が大切にしている「宝」を展示し、コロナ禍であったにもかかわらず25,611名の入館者があった。また、「復興を支える地域の文化—3.11から10年」（2021年3月4日～5月18日）は、復興を支える地域文化をめぐる活動について、東日本大震災から10年が経つ今、あらためて振り返り、豊かな社会の礎となる地域文化の大切さとその継承について考える展示となった。また、本展では、本機構の5機関（歴博、国文研、国語研、地球研、民博）が制作したモバイルミュージアムを展示し、各地に受け継がれる多様な地域文化の様相を各機関がそれぞれの研究テーマに沿って可視化することで、観覧者が地域文化を多角的に理解し、本機構の研究を知る契機となる場を構築した。企画展は、梅棹忠夫生誕100年記念として「知的生産のフロンティア」（9月3日～12月1日）を開催した。本館初代館長を務め、多数の学術調査に参加した梅棹忠夫のアーカイブズ資料とデジタル・データベースでその知的生産の舞台裏を紹介した。

巡回展は、「驚異と怪異—モンスターたちは語る」（6月23日～8月16日）を兵庫県立歴史博物館にて開催した。

共催展示として、京都大学総合博物館と「梅棹忠夫生誕 100 年記念—知的生産のフロンティア」（令和3年1月13日～3月14日）を京都大学総合博物館にて開催し、1,298 名の入館者を集めた。また、「佐々木高明のみた焼畑—五木村から世界へ—」（10月3日～12月13日）を五木村歴史文化交流館にて開催し 943 名の入館者があった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年 2 月 28 日から 6 月 17 日まで本館展示を臨時休館し、特別展や企画展も当初の会期を大幅に変更して開催した。入館者の受け入れ再開後も手指消毒用アルコールを館内各所に設置したり、オンライン予約システムを立ち上げ、その利用を推奨したりする等の措置を講じ、感染拡大防止に最大限取り組んでいる。

■展示一覧（令和2年度）

種別	タイトル	期間	入館者数
特別展	先住民の宝	2020 年 10 月 1 日 ～12 月 15 日	25,611 名
	復興を支える地域の文化—3.11 から 10 年	2021 年 3 月 4 日～ 5 月 18 日	2,127 名*
企画展	知的生産のフロンティア	2020 年 9 月 3 日～ 12 月 1 日	33,538 名
巡回展	驚異と怪異—モンスターたちは語る（兵庫県立歴史博物館）	2020 年 6 月 23 日 ～8 月 16 日	14,016 名
共催展示	梅棹忠夫生誕 100 年記念—知的生産のフロンティア（京都大学総合博物館）	2021 年 1 月 13 日 ～3 月 14 日	1,298 名
	佐々木高明のみた焼畑—五木村から世界へ—（五木村歴史文化交流館）	2020 年 10 月 3 日 ～12 月 13 日	943 名

※2021 年 3 月 31 日までの入館者数

【博物館社会連携活動】

(1) 社会連携事業検討ワーキング

令和元年度に制作した試行版子どもパンフレットの利用調査を実施し、今後の改善点をまとめた。また、試行版ワークシートを 3 種類作成するとともに、作成済みの 6 種類の試行版ワークシートの利用調査を開始した。この他、連携協定締結校である大阪大学の学生向けに、日本と世界の民族文化の多様性と共通性を学び、文化の展示と表象をめぐる諸問題について考える機会を提供することを目的として、「みんぱくディスカバリーツアー」のプログラムを策定したが、コロナ禍の影響により、中止となった。

(2) ワークシートの開発

試行版アクティビティ型ワークシート 3 種類を作成した。試行版ワークシートは、団体や個人で訪れた小中学生が、限られた活動時間内で主体的に学び、展示内容を学習段階に合わせて活用できるよう、本館でのモノの見方(視点)、過ごし方などを幅広く提案する役

34

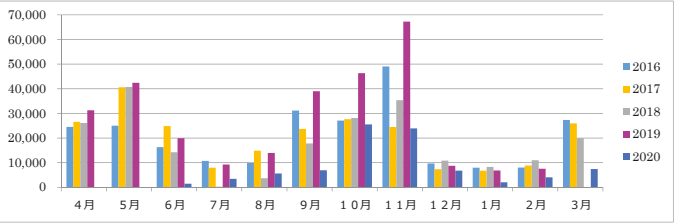
支援している。メンバーの自己研鑽及び生涯学習のための支援として、本館職員による手話講座（5 回）、本館教員による研修「来館者のニーズに応えるための MMP ステップアップ講座」（1 回）を行った。さらに、新規メンバー17 名に対しては新人研修（全 5 回）を実施し、そのうち 1 回は外部講師を招いて実施した。

以上の支援により、MMP は、コロナ禍であったが、展示場内における視覚障害者の展示体験をサポートするプログラム「視覚障害者案内」（17 人に対し 1 回実施）、その他一般来館者を対象とした各種ワークショップ（点字体験ワークショップ（3 回）、その他のワークショップ（1 回））を実施した。また企画展「知的生産のフロンティア」のデータベースコーナーにおいては、観覧者のデータベース機器の操作をサポートした。さらに、「わくわく体験 in みんぱく」の追加プログラムの策定等を本館と協同でおこなった。

【入館者数】※巡回展等を除く

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総 数
2016	24,502	24,998	16,284	10,700	9,861	31,128	27,060	49,028	9,653	7,945	8,021	27,325	246,505
2017	26,565	40,584	24,832	7,949	14,867	23,692	27,625	24,464	7,360	6,735	8,845	25,958	239,476
2018	26,098	40,719	14,210	214	3,676	17,779	28,101	35,348	10,838	8,257	10,988	19,930	216,158
2019	31,245	42,404	19,929	9,224	13,947	38,986	46,314	67,226	8,710	6,816	7,514	0	292,315
2020	0	0	1,451	3,436	5,607	6,906	25,532	23,885	6,761	2,034	4,055	7,409	87,076

※2018.6.18～8.22 大阪府北部地震により臨時休館、8.23～9.12 本館 B ブロックのみ開館。
※2020.2.28～6.17 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館。



令和2年度の入館者数は 87,076 名（前年度比 29.8%）であった。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため 2020 年 2 月 28 日から 6 月 17 日まで臨時休館としたことや、6 月 18 日から 7 月 8 日までは開館時間の短縮（10:00～15:30）及び団体予約を制限しての開館、続く 7 月 9 日からは従来の時間帯で、予約制を推奨しての開館、さらに、12 月 24 日から 2021 年 3 月 3 日まで、政府の外出自粛要請および、1 月の緊急事態宣言を考慮し、再度団

36

割を持つツールとして、来館者が各自の興味関心にあわせて選択できるものである。
また本年度は、団体見学で来館した学校を対象として利用調査を実施した。

■アクティビティカード 9 種類

①これは、なに？	④きるもの	⑦○○だけを、みる
②いしよにはつけん	⑤！（はつけん／なるほど／びつり）あつめ	⑧イメージのごとく
③すまい	⑥？（ふしぎ／どうして／もつと知りた／はてな）あつめ	⑨○○あつめ

(3) 貸出用学習キット「みんぱく」

■運用バック（16 種類）別利用件数（令和2年度）

名称	利用件数	名称	利用件数
モンゴルー草原のかおりをたのしむ	19	極北を生きる—カナダ・イヌイットのアナックとタフルコート	7
ソウルのこども時間	13	アラビアンナイトの世界	6
アイヌ文化にであう	13	ジャワ島の装い—宗教と伝統	6
アンデスの玉手箱—ペルー南高地の祭りと生活	12	エチオピアをまとう—アムハラ族の装い	6
世界のムスリムの暮らし 2 同時代を生きる	10	イスラム教とアラブ世界の暮らし	4
ソウルスタイル—こどもの一日	9	あるく、ウメサタダオ展	3
インドのザイルとカルター	8	エチオピアのコーヒーセレモニー	3
世界のムスリムの暮らし 1 日常の中の祈り	8	ブコラージュ	0

■運用状況

	貸出件数	貸出機関	(内訳)				
			小学校	中学校	高等学校	大学	その他
令和元年度	209	170	46	16	26	40	42
令和2年度	127	95	33	5	18	7	32

貸出用学習キット「みんぱく」は、95（前年度比 59%）の教育機関に対して 127 回（前年度比 60.7%）提供し、17,274 名に利用された。年間の利用件数はコロナ禍の影響により、年度当初から 9 月 2 日まで利用を停止していたため、減少した。

また、「モンゴルー草原のかおりをたのしむ」の改訂について、本年度から 2 年計画で進め、令和3年度に完成させる予定である。

他の取り組みとしては、文部科学省が進めている学校における ICT 環境整備による授業形態の多様化に対応するため、みんぱくの内容物である「フィールドアルバム」の写真をデジタル化し、記録媒体に保存したものを併せて貸し出すことについて検討を行い、データのコピーや乱用等、懸念される事項についての対策を講じることとした。これを受け、制作年度の新しいものからデジタル化を行う予定である。

(4) ボランティア支援

ボランティア活動を行う団体「みんぱくミュージアムパートナーズ（MMP）」の活動を

35

体予約の制限を行なったことなどの影響もあり、前年度を大きく下回る結果となった。

2）広報活動

【地域に根ざした広報活動】

大型複合施設エキスポシティ内にある吹田市情報発信プラザ「Inforest すいた」で 1 カ月間（9 月 2 日～9 月 30 日）、「みんぱくフェア」を開催した。トーチムボールにまつわる大型解説パネルを作成し設置するなど、地域住民に向けて研究・展示活動を発信し、本館の認知度向上と集客を図った（入場者数 11,210 名）。

北大阪 8 市 3 町の美術館・博物館計 57 館が参加する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」によるシンポジウム、「大阪で EXPO を考えるⅢ —大阪万博 50 年—」に協力を行い、会場を提供した。他にも「ミュージアムぐるっとバス（関西 2020）」に継続参加するなど、地域に根ざした広報活動を展開した。

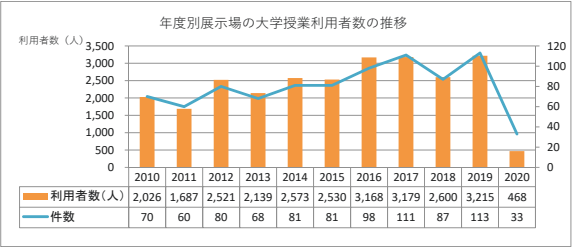
【学校教育・社会教育活動】

本館研究者の研究成果を幅広い層に社会還元するとともに、広報・普及するため、本館オリジナルの映像作品である「みんぱく映像民族誌」シリーズ作品の上映会を、監修者による解説つきで、大阪市内にあるミニシアター「淀川文化創造館シアターセブン」において、無観客でオンライン開催した。4 回の実施で延べ 365 名（前年度比 219.9%）の参加があった。

千里文化財団の協力のもと、大学等教育機関との連携を図り、文化人類学・民族学にふれる学びの場を提供することを目的とした会員制度「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」を継続実施し、高等教育への本館の活用を促した。本年度は、継続加入 6 校（大阪大学、同志社大学（文化情報学部・文化情報学研究所、グローバル地域文化学部）、千里金蘭大学、立命館大学、学校法人塚本学院（大阪芸術大学、大阪芸術大学短期大学部、大阪芸術大学附属大阪美術専門学校）、京都大学）の申込があり、計 1,644 名（前年度比 41.3%）の学生、教職員が来館した。

また、本館の展示や館蔵資料を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学生・教員のためのみんぱく活用」を本館ウェブサイト継続して掲載するとともに、活用方法を紹介したリーフレットを作成し、全国の大学に配布した。また、本館を使用した大学教員による講義・講習が 33 件（前年度比 29.2%）あり、468 名（前年度比 14.6%）の学生等に展示場が利用された。

37



学校教員向けに、博物館見学の準備や事前・事後の学習に役立つツール、貸出用学習キットなどについて紹介する動画を製作し、2020年3月に本館のホームページおよび本館公式YouTubeで公開した。併せて、主に関西圏の小、中、高等学校及び教育委員会、支援学校に紹介ビデオを本館公式YouTubeで公開したことを案内した。

その他、若い世代に対する特別展と本館展示の相互観覧による理解度の向上を目的に学校団体（大学）に対する特別展観覧料の優待措置を継続した。

なお、例年、初等中等教育に貢献するため実施している職場体験及び小学校団体の博物館見学を有意義で楽しいものにし、体験を通じて多文化共生を学ぶきっかけをつくることを目的とした、展示場における体験プログラム「わくわく体験 in みんな」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施することができなかった。一方、家庭学習の機会の需要増対策として、本館が制作した子ども向けのコンテンツをまとめた「おうちでみんな」を本館ホームページで公開し、39,231件のアクセスがあった。

【インターネットによる広報活動】

ウェブサイト上のニュースや、催し物のコンテンツで最新の情報を発信したほか、特別展や企画展は個別サイトを作成し関連イベントを中心とした情報発信を行った。また、2021年2月にウェブサイトを「使いやすく、見やすく、わかりやすいホームページ」をコンセプトにビジュアルを中心に、長すぎず、簡潔なページへとリニューアルを行った。ホームページの利用者数は、訪問者数1,041,104、ページビュー数2,718,942であった。



メールマガジン（みんなく e-news）に関しては、利用者アンケートの結果等を参考に内容の見直しを図りながら、毎月1回継続して発信した（配信数は53,855件）。

ソーシャルメディアに関しては、利用者也順調に増加し、自前の広報メディアとして、着実に地歩を固めている。（Facebook いいね！数16,086（年度）、Twitter フォロワー数4,551（年度）、YouTube 総再生回数35,084（年度）、Instagram いいね！数6,521（累計））。また、YouTubeのライブ配信機能を用い、ゼミナールや研究公演、公開講演会などの中継を行った。

【マスメディアによる広報活動】

新聞に関しては、毎日新聞の「旅・いろいろ地球人」の連載を継続し、本館の研究者がそれぞれの研究内容を多様な年齢層、地域の読者向けにわかりやすく解説した。また、週刊新潮でコラムニストがみんなくの収蔵品を紹介する、「ディープ『みんな』探検隊」が継続して連載されている（2019年12月～）。千里ニュータウンFM放送番組「ごきげん千里837（やあ、みんな）」の「みんなのみんなく」も継続している。

プレスリリースも随時発信し、マスメディアに情報提供した（年間24本）。報道関係者との懇談会・内覧会等は、年10回（参加者数156名）開催し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。

また、報道関係者との懇談会については、オンラインを併用しながら開催したことにより、今まで参加することができなかった在京メディアの参加もあった。

令和2年度は、テレビ59件、ラジオ25件、新聞480件、雑誌110件、ミニコミ誌38件、その他63件の各媒体総数777件(前年比59.1%)で、本館の活動が紹介された。

【研究成果の社会還元及び教育普及活動】

■みんなくゼミナール

タイトル	実施日	参加者数
出稼ぎ先は「小さな国連」——国際貿易都市・浙江省義烏市に暮らすスラムたち	2020年8月15日（土）	62名
梅棹忠夫生誕100年記念企画展関連 梅棹忠夫に学んだ知的生産の技術	2020年9月19日（土）	158名
アイヌ文学の世界——韓・日との比較	2020年10月17日（土）	146名

ミュージアムが社会を変える——水俣の遺産	2020年11月21日（土）	82名
民博研究の政策としての応用——トランスフォーマティブ研究の始め	2020年12月19日（土）	55名
南半球の華僑華人——客家を中心として	2021年2月20日（土）	67名
牡鹿半島の民俗誌——復興キレション	2021年3月20日（土）	124名
合計		694名
平均参加者数		99名
前年比		51.2%

■研究公演

タイトル	実施日	参加者数
阪神虎舞みんなく公演	2021年3月6日（土）	131名
合計		131名

■みんなく映画会

タイトル	実施日	参加者数
みんなく映画会「岸は忘れても、木は覚えてる」	2020年10月10日（土）	125名
みんなく映像民族誌シアター		
セネガルを超える人と地域ラジオ	2021年1月23日（土）	59名
ネパールのサランギ音楽	2021年1月30日（土）	81名
常ならざる音——耳を通して異界とつながる——	2021年2月13日（土）	133名
カンボジア クメール人の伝統芸能	2021年2月27日（土）	92名
みんなくワールドシネマ		
判決、ふたつの希望	2020年9月12日（土）	129名
僕の帰る場所	2020年11月7日（土）	143名
合計		762名

■ワークショップ

タイトル	実施日	参加者数
みんなく先住民の宝ワークショップ「ペーパークラフトでトテムポールをつくらう」	2020年10月31日（土）、11月1日（日）	29名
みんなく先住民の宝ワークショップ「アイヌの矢作りと模擬狩猟体験」	2020年11月7日（土）、11月8日（日）	43名
合計		72名

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での講演会・ワークショップ等の開催が制限された一方、新しい試みとして、活動の一部をオンラインで開催した。

研究成果の社会還元として、継続して文化人類学・民族学の最新の研究成果を発信する「みんなくゼミナール」を7回開催（うち、オンライン開催1回、オンライン併用開催1回）した。また、研究部のスタッフと来館者が展示場内でより身近に語り合う「みんなくウィークエンド・サロン—研究者と話そう」を16回実施した（参加者数552名）。みんなくゼミナールにおいては生涯学習の促進のために10回参加毎に表彰を行っており、本年度は35名を表彰した。

さらに、映画の上映に研究者の解説を加えた「みんなく映画会」を7回（うち、オンライン（無観客）開催4回）開催した。この他、特別展「復興を支える地域の文化」関連と

して、2021年3月6日に研究公演「阪神虎舞みんなく公演」をオンライン開催した。

また、特別展「先住民の宝」関連として、カナダ先住民の文化への親しみ、理解を深めることを目的としたワークショップ「ペーパークラフトでトテムポールをつくらう」、アイヌの自然に対する考え方や伝統の継承について理解を深めることを目的としたワークショップ「アイヌの矢作りと模擬狩猟体験」を開催した。

このように、特別展・企画展・展示イベントに関連するワークショップ、ゼミナール、ウィークエンド・サロンなどのイベントを開催し、展示の理解を深めることに寄与した。

これらの活動は、みんなくカレンダーやチラシを制作し、関係諸施設を通じて配布したほか、広報誌「月刊みんなく」を国立民族学博物館友の会会員に配布するとともに、全国の研究機関、大学等に寄贈することによって、広く情報発信を行った。視覚障害者向けの同誌音訳版も並行して製作・配付した。

なお、例年実施している「音楽の祭り in みんなく」、本館が所蔵するアイヌの標本資料の安全な保管と後世への確実な伝承を目的として行う祈りの儀式「カムイノミ儀礼」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施することができなかった。

【その他の活動】

学校を卒業した知的障害者に対し、博物館を開かれた学びの場として提供するため「みんなく Sama-Sama 塾」の試行を平成30年度、令和元年度に引き続き行った。本年度はワークショップを3回実施し、延べ41名の参加があった。ワークショップ当日の様子やアンケート結果をもとに、知的障害者が博物館を活用する際に必要とされることや改善点などを探った。

また、高齢者や身体が不自由な方など幅広い層が快適に来館できるよう、特別展会期中の土、日、祝日に大阪モノレール「万博記念公園駅」から本館まで無料のシャトルバスを運行した。

さらに、令和元年度に制作した、本館紹介ビデオをホームページで公開するとともに、大阪モノレールの車内広告において、本館展示及び特別展示の広報を行った。

3）産学連携活動

システムインテグレーション企業（パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社）と連携・協力協定を締結し、展示場内において、来館者への展示資料に関連する学術情報の提供、及び来館者自らの関心に基づく観覧ルートの提供を実現する次世代電子ガイドシステムを公開した。同時に、次世代電子ガイドシステムの使用履歴から、利用者が興味を持った資料に関連する映像番組を、おすすめ番組として提供する機能を持った新ビデオテークシステムを公開した。これらのシステムは海外からの来館者に向け、9言語に対応している。

4）今後の課題

運営費交付金の定率削減に伴い、常設展示場の運営、収蔵資料の維持管理、広報事業等の博物館施設に必要な不可欠な事項以外の活動について見直しを余儀なくされる状況にある。予算対策として、支出を削減し、予算をかけない広報手段に注力することが課題として挙げられる。また、公的機関の競争的資金や民間からの寄附等の外部資金の調達が考えられるが、現状は個別的な対応に留まっている。外部資金の調達を館全体で戦略的に実施できる仕組みの整備が必要である。

第3期中期目標・中期計画では、「社会との連携及び社会貢献」も大学共同利用機関の一つの使命となっており、本館は博物館施設という社会に開かれた装置をもつ強みを活かし、初等、中等教育も含めた一般社会への研究成果の発信を積極的に続けていくことが必要である。貸出用学習キット「みんぱく」の運用環境を充実させるとともに、社会人の学びなおしの機会でもあるボランティア活動の運営支援も引き続き推進していくことが望ましい。

本年度に公開した、次世代電子ガイドシステム及び新ビデオテークシステムについて、利用者からのフィードバックをもとにブラッシュアップし、利用者にとってより魅力的なものとなるよう、引き続き開発を推進することが望まれる。

研究成果の社会還元や教育普及活動においては、長年継続してきた既存の活動に加え、各種研究プロジェクトや外部資金による研究の成果を還元する活動を促進することが必要である。

また、本館の国内外における認知度向上や、より幅広い層への研究成果還元のため、引き続き館外における普及事業を推進していくことが必要である。さらに、人文知コミュニケーションの活用などを通じて、博物館社会連携事業の強化と大学等高等教育機関の共同利用性を高めるための新たな事業展開を図る必要がある。

7．新型コロナウイルス感染症への対応

1）研究活動等

2020年2月に、部長会議下に設置された館長を議長とする「新型コロナウイルス感染症対策会議」を年度内に23回開催し、迅速に対応策の検討並びに方針の決定を行ってきた。

5月21日には、「みんぱくの活動基準」を制定し、「職員の勤務形態・館内会議等」、「研究活動」、「博物館活動」、「総研大授業・課外活動」の4つのカテゴリーに整理し、カテゴリー別にレベル設定を行い、ホームページ上で公開するとともに、現下の新型コロナウイルス感染状況への対応に活用した。8月21日には、職員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応フローを定め、早期の情報収集や機構本部を通じた文科省への迅速な報告体制、更なる感染の防止の一助となった。

また、研究会やシンポジウム等については、ウェブ会議システムを利用して実施できるよう本館及び研究者個人のライセンス契約を行うとともに、セミナー室及び演習室、各個

42

いは本館の活性化につながる事業及び調査に充てる「事業・調査経費」、②海外における調査研究を支援することにより、本館における基礎的研究を充実させるための「外国調査研究旅費」、ならびに③共同研究の促進及びその成果の公開に充てる「研究成果公開プログラム」の3つの経費枠を設け、館員からの申請に基づき予算対策会議での審査のうえ、予算配分を行った。それらに加え、④その他、館長が特に必要と認めたものとして「その他経費」の経費枠を設け、迅速かつよりリーダーシップを発揮できる仕組みを整えている。令和2年度は「業務・調査経費」として、「みんぱく映画会の実施（特別展「先住民の宝」関連イベント）」、「創設50年史編纂事業」、「創設50周年に関わる時代的証言のインタビュー・映像記録」、「DIY 型画像データベースプラットフォームにおける情報登録支援システムの開発」、研究公演「阪神虎舞みんぱく公演」の計5件を採択した。「研究成果公開プログラム」としては、国際シンポジウム「東アジアの非営利組織をめぐる法・会計・文化一般普遍性と個別性」、国際ワークショップ「グアテマラのマヤ民族衣装の現在」、国際学会「International Institute for Conservation of Historic and Artistic Works (IIC、国際文化財保存学会) 2020 年大会」における研究発表の計3件を採択した。また、「その他経費」としては、「新学術領域研究（研究領域提案型）『学術研究支援基盤形成』「地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」プラットフォーム（地域研究画像デジタルライブラリ）」、「セミナー室のウェブ化対応に係る整備」、「特別研究 緊急枠 現代文明と感染症コロナ禍における文化の免疫系としてのローカル文化の検証―東アジアを中心に」の計3件を採択した。ただし、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、国際シンポジウムや国際学会はリモートによる開催となったり、研究公演はウェブ配信となったりした。また、国際ワークショップについては次年度に繰り越して実施する予定としている。

大学共同利用機関法人や、大学共同利用機関そのもののあり方について、改革にむけた議論が進む中、館長のトップマネージメントを求められる場面は明らかに増えている。そのような状況の中で、博物館と大学院を有する文化人類学・民族学の大学共同利用機関という、世界に類を見ない本館の卓越性を最大限に発揮し、館の使命を十全に達成するためには、館内外の声に広く耳を傾けつつ、確かなトップマネージメントを推進していく必要がこれまで以上に求められている。

2）財務の改善

ガス供給に関する契約期間を単年度から3年の複数年契約とし、入札を実施した結果、今後3年間で約1,060千円のコスト削減となった。また、情報基盤パソコンシステム（パソコン330台他）のリース契約について、要求仕様の見直しにより、更新前の同内容の契約と比較し、4年総額320万円のコスト削減となった。

さらに、外部委託している一部の業務について、委託業務内容の見直しに着手し、委託先が配置する人員の減少が見込まれることに伴い、コスト削減に繋がった。また、外部委託している展示案内学習支援業務について、委託業務内容の見直しに着手した。外部委託先が配置する人員の減少が見込まれることに伴い、コスト削減となる見込みである。

人研究室にウェブ会議用機器を整備した。

さらに、研究者の居室、セミナー室及び演習室等には飛沫防止のためパーティションを設置したほか、換気量の測定に基づく各部屋の使用可能人数ならびに使用方法を定め、運用した。

2）博物館活動

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年2月28日から3月末まで臨時休館としたが、その後の感染者数の増加や緊急事態宣言発出を鑑みて、臨時休館を6月17日まで延長した。また、4月30日及び5月1日については全ての職員に対して在宅勤務の徹底を求めた。5月下旬に大阪府が緊急事態宣言の実施区域から除外されたことを受け、6月18日に博物館を再開した。再開にあたっては、来館者に対し、マスク着用、検温、手指消毒、連絡先の記入を求めたほか、開館時間を10時から15時30分（通常は17時）への短縮、事前予約での来館推奨、入館人数の制限、団体受付の停止、ハンズオン展示・接触型機器の利用の停止等の措置をとった。7月9日には、短縮した開館時間を通常に戻すとともに、密を避けるための入場制限は引き続き実施することとし、みんぱくゼミナール、みんぱくウィークエンド・サロン等の聴講イベントも再開した。これに併せて、「みんぱくの活動基準」のレベル1を博物館活動に限って細分（1-1,1-0）し、イベントの実施方法の違いに応じた判断基準を確定した。展示関係では、梅棹忠夫生誕100年記念企画展「知的生産のフロンティア」を9月3日から10月20日まで、また、特別展「先住民の宝」を10月1日から12月15日まで、会期を変更して開催した。その後、大阪府内の新型コロナウイルス感染者数の再度の増加や第2回緊急事態宣言の発出に鑑み、12月24日から3月2日までの間、団体活動の受け入れの自粛やイベントのオンライン開催への切り替えを実施した。これに併せて、博物館活動における「みんぱくの活動基準」のレベル1の細分化（1-2,1-1,0）を見直し、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善するまで（1-0）、当面の間、対面のボランティア活動（MMP）を停止し、リモート活動に切り替えた。

8．業務運営

1）館長のトップマネージメント

第3期中期目標・中期計画を着実に達成し、館のミッションを十全に果たすることができるよう、館長のリーダーシップのもと、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを整備し、各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認しつつ、館の運営を行っている。また、教員連絡会で教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れており、トップマネージメントだけでなくボトムアップでの意見聴取の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制を構築している。

館長のリーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置し、①本館として行うべき重要な事業及び調査、ある

43

3）施設の整備・安全対策

施設の有効利用及び適切な維持管理を行うために、施設マネジメント委員会を毎月開いている。施設マネジメント委員会は、副館長、研究部長、大学院専攻長を含む5名の教員と、管理部長、財務担当課長を含む3名の事務職員で構成されている。そのため、施設の現状や計画が共有でき、且つ予算を含めた意見交換ができることから、施設の整備・安全対策を実施するための意思決定が速やかに行われている。

本年度の主たる整備内容として、講堂の舞台を延長し客席と一体的な空間を創出することを目的とした講堂舞台改修工事を行った。

また、感染症対策として適正な換気量を確保するため本館2階セミナー室等の換気設備等改修工事を本年度に発注しており、2021年7月末に完成する予定である。

本館、講堂、第8展示棟においては、建設後40年程を経過しており建物の劣化が顕著であり大規模全体改修工事の予算要求を行っている。

本年度は改修の具体的手法、移転計画等を検討するための既存施設調査等業務を発注しており、2021年6月末に完了する予定である。

省エネ・経費節減対策に関しては、上記の施設マネジメント委員会で光熱水量の推移を定期的に確認するとともにランニングコスト抑制について引き続き検討している。

4）今後の課題

館長のトップマネージメントに関連しては、館長が状況に応じて迅速な対応を図ることはもちろんであるが、同時に長期的なビジョンに基づく運営を進めることも必要である。現在、国立大学・大学共同利用機関には、6年を単位として設定する中期目標・中期計画に対応した形で運営することが求められている。しかしながら、国立大学・大学共同利用機関をめぐる状況が不透明感を増す中、国が定めるこの枠組みに依拠しているだけでは、人類と世界についての知の拠点として、50年、100年先を見据えた長期的な展望にもとづいて、研究活動の展開を図っていくことは難しい。次世代の研究者が安定して研究に専念できる環境を醸成するためにも、中期目標・中期計画の策定とその着実な実行を図る一方で、それと同時に、館長のリーダーシップの下、今後を担う世代の研究者とともに、長期的な視野に立った将来構想の策定を進め、世代を超えて共有できる目標・指針に基づいて館の運営にあたる必要がある。

財務の改善については、今後以下の対策が必要である。

・国立大学法人化以降、第1期から第2期にかけて大幅な運営費交付金の減額がなされ、その減額幅は法人化開始当初の1割以上に及んでいる。第3期は一定の緩和傾向がみられたものの重点支援配分や共通成果指標といった評価に基づく成果配分の強化がなされ、安定的な財源に基づく研究機能・博物館機能の維持が一層、困難になっている。第4期中期目標・中期計画期間についても、同様の状況が継続する見込みであり、引き続き、財源確保に向けた取り組みが必要となる。特に研究費の不足分については、科学研究費助成事業などの競争的資金で補うために、引き続き、常勤研究者の科研費申請率を高め、採択率を上げるよう注力する。また、競争的研究資金については、従来の学問領域を越えた新たな

44

45

分野等へ意欲的に申請する。さらに、教職員が一体となり、機関の研究活動等を広く産業界等と連携して広報するなどし、寄附金等による自己収入を増加させる必要がある。機構全体で導入した基金の充実がその一助となるため、広報に努めている。この他、以下の対策が必要である。

- ・契約方法の見直しや、省エネルギー対応設備の積極的導入ならびに教職員による省エネ意識の啓発により、一般管理費の伸びを抑制する。
- ・効率的なサービス提供が見込まれる業務や定型的な業務等について、外部委託を行う一方、既に外部委託としているものの業務の見直し、廃止等を検討するなどして事務の合理化を図り、出来る限り経費を抑制する。

施設の整備・安全対策については、今後以下の対策が必要である。

- ・本館は、1977年に竣工後43年が経過し、経年劣化による屋上の防水機能の低下、外壁タイルや光庭トップライトの亀裂やシールの劣化が進行しているため、集中豪雨、台風などのたびに漏水が発生しており、その都度、緊急的な部分補修で対応しているのが現状である。また、構造体は耐震改修されているが、外装、外部建具、内装、設備機器等の非構造部は、全般的に老朽化しており、建設当時の機能（強度）を確保できておらず、年の地震、台風時に一部落下破損する等の被害が発生した。幸いにも人的被害はなかったが、上記の非構造部について全面的な大規模改修を早急に行う必要がある。
- ・本施設の空調設備は、中央熱源方式を採用しており、5台の冷熱源設備にて冷暖房を行っているが、このうち3台について経年劣化による故障、能力低下が見られるため早急に改修が必要である。

これら3台の冷熱源設備は、本館、講堂、特別展示館を冷暖房する設備であるが、本館については、4階教員室エリアの室内温熱環境が劣悪で能力低下が顕著に見受けられ、講堂については、客席ホールが冬季に使用の数時間前に空調を稼動しても十分に暖まらない、また、特別展示館の展示場については、展示品の種類により24時間厳密に温湿度管理が必要な状況があるが対応できない等の不具合が発生している。

- ・本施設の給水設備、屋外排水管については、メーカーの耐用年数が間近に迫っており、経年劣化による漏水、排水不良等の不具合が生じていることから、これらの状況を注視しつつ、着実に改修を進めていく必要がある。

目次

I. 総括.....3

II. 教育研究.....4

 特別研究.....4

 機関研究.....8

 公募型共同研究.....13

 文化資源関連事業.....18

 情報関連事業.....23

 大学院教育.....26

 国際協力研修事業.....28

III. 業務運営.....30

 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....30

 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置.....30

 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置.....31

 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置.....31

【評価区分】

S、特筆すべき進捗状況にある

A、順調に進んでおり一定の注目事項がある

B、順調に進んでいる

C、遅れがでている

令和4年6月

人間文化研究機構

国立民族学博物館

I. 総括

本報告書は、令和3年度における国立民族学博物館の研究教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行ったものである。評価対象は、II. 教育研究（「特別研究」、「機関研究」、「公募型共同研究」、「文化資源関連事業」、「情報関連事業」、「大学院教育」、「国際協力研修事業」）と、III. 業務運営から構成される。

令和3年度の本館の活動全体に対する評価は「順調に進んでいる」であり、II. 教育研究においては、「特別研究」、「機関研究」、「公募型共同研究」、「文化資源関連事業」、「情報関連事業」、「大学院教育」について、B（順調に進んでいる）と自己評価した。「国際協力研修事業」については、A（順調に進んでおり一定の注目事項がある）と自己評価したが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修員が来日できず、ライブ授業とオンデマンド授業の組み合わせによる遠隔研修を実施したが、結果として研修員から高い評価を得たことが確認されたことによる。

III. 業務運営においては、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」について、B（順調に進んでいる）と自己評価した。「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」についてのみA（順調に進んでおり一定の注目事項がある）と自己評価したが、これは評価・IR担当特任助教（令和3年10月に新規採用）及びIR室が中心となり、『国立民族学博物館自己点検報告書』と『国立民族学博物館研究年報』（令和4年度からウェブ版『みんぱくファクトブック』に変更）を大幅改訂したことによる。

以上のように、自己点検・評価委員会は、令和3年度の本館の活動状況は全体的に順調に進んでいると評価した。しかしこれは、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下で、さまざまな工夫を凝らしてできる限りの活動を進めたということであり、当初の計画通りの成果を生み出したということではない。とりわけ海外渡航や海外からの招聘ができないことにより、国際的な共同研究や成果公開のための対面形式での研究会が実施できず、オンライン形式での開催ないしは次年度への延期などの対応を余儀なくされた。公募型共同研究では、数多くの研究会に1年間の期間延長を認めたことにより、令和4年度は例年の倍に近い数の共同研究を運営することになっている。また、業務運営に関しては、経費節減や寄附金による自己収入の確保に一定の成果がみられたが、外部資金の獲得が大きな課題となっている。

令和3年度は第3期中期目標・中期計画期間の最終年度に当たる。令和4年度からは第4期中期目標・中期計画期間に入り、特別研究、機関研究では新たなプロジェクトが始まることになっているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で第3期の研究プロジェクトの積み残しが数多くある。新たなプロジェクトに果敢に取り組む一方で、積み残したプロジェクトの完遂に励むことが強く求められるだろう。

国立民族学博物館
自己点検・評価委員会

II. 教育研究

特別研究

特別研究運営会議長：平井京之介

1. 概要

(1) 目的および特色

特別研究は、国内外の学術研究の動向や社会的な要請を踏まえ、学際性を高めることにより、異分野融合や新たな学問分野の創出に向けて、本館が独自に組織し実施する挑戦的な研究である。平成28年度から始まった第3期中期目標・中期計画期間の6年間を通じて、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチにより国際共同研究を実施している。

近現代のヨーロッパに発する科学・技術、政治・経済制度、社会組織、思想などからなる西欧文明は、世界の多くの国と地域に影響を与え、科学・技術の発展は、人類の生活と社会を豊かにすると信じられてきた。しかし、人口増加、環境破壊、戦争、資源枯渇、水不足、大気汚染など、大きな負の代償を人類社会にもたらしているとも言える。特に環境問題と人口増加は、解決を要する大きな課題である。前者は、生活空間・食料資源・生物の多様性から、戦争・公害・地球温暖化・災害など、人間生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。後者は、2060年には100億人を超え、2100年には地球の人口支持力（環境収容力）120億人に近づく一方、先進国では少子高齢化が進み、家族や人間集団の維持・存続に多くの問題をもたらしている。このような状況において、文明に対応してきた現地社会の「知」から現代文明を問い直し、現代の人類社会が直面する諸課題の分析と解決を志向する研究として特別研究を発足させた。この特別研究は、グローバル空間・地域空間・社会空間が構成する多層的生活空間における現代の問題系として環境問題や人口をめぐる地球規模の変動をとらえ、それにアプローチすることで、旧来の（伝統的な）価値から、いかに多面的価値の共存を保障する社会を創成することができるかを解明し、人類社会にとって選択可能な問題解決を志向する未来ビジョンを提出することをめざすものである。

(2) 計画・ロードマップ

■全体計画

- 各課題の研究期間：原則3年（1年目：国際シンポジウム開催準備、2年目：国際シンポジウム開催、3年目：成果刊行）
- 予算：1年目100万円、2年目500万円、3年目200万円を上限とする。
- テーマ区分：・環境（①「環境問題と生物多様性」、②「食料問題とエコシステム」）
 - 文化（③「文化衝突と多面的価値」、④「文化遺産とコミュニティ」）
 - 人間（⑤「マイノリティと多民族共存」、⑥「人口問題と家族・社会」）
 - 緊急枠（「現代文明と感染症」）

【令和3（2021）年度】

- ④「文化遺産とコミュニティ」、③「文化衝突と多面的価値」に関するプロジェクトを引き続き実施し、⑥「人口問題と家族・社会」に関するプロジェクトを立ち上げる。

特別研究ロードマップ									
統一テーマ：現代文明と人類の未来—環境・文化・人間									
テーマ区分	研究プロジェクト名	研究代表者	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①環境問題と生物多様性	「生物・文化的多様性の歴史生態学—稀少動物・稀少植物の利用と保護を中心に—」	池谷和信 岸上伸吾							
②食料問題とエコシステム	「食料生産システムの文明論」	野林厚志							
③マイノリティと多民族共存	「パフォーミング・アーツと積極的共生」	幸田吉孝 種岡正太							
④文化遺産とコミュニティ	「デジタル技術時代の文化遺産におけるヒューマニティとコミュニティ」	飯田 卓							
⑤文化衝突と多元的価値	「グローバル地域研究と地球社会の認知地図—わたしたちはいかに世界を共創するのか？」	西尾智夫							
⑥人口問題と家族・社会	「不確実性の時代における家族の潜在力—セビリティ、テクノロジー、身体」	森 朝子							
現代文明と感染症	「コロナ禍に対するローカルな対応としての「文化の免疫系」に関する比較研究」	島村一平							

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響による計画変更

- ・⑤「マイノリティと多民族共存」に関するプロジェクトは、当初計画を変更し、研究期間を延長。
- ・緊急枠「現代文明と感染症」に関するプロジェクトは、当初計画に追加し、令和2年度に新設。

2. 令和3年度活動

- (1) 令和3年度予算総額：2,970千円
- (2) 令和3年度成果の概要

・平成28年度に策定した「特別研究」の実施に関するロードマップに従い、立ち上げた⑤「マイノリティと多民族共存」、④「文化遺産とコミュニティ」及び③「文化衝突と多元的価値」に関する特別研究、及び令和2年度に設置した緊急枠「現代文明と感染症」を引き続き実施するとともに、新たに⑥「人口問題と家族・社会」に関する特別研究を開始した。各プロジェクトの成果概要は以下のとおり。

1. 「パフォーミング・アーツと積極的共生」(⑤「マイノリティと多民族共存」)

令和元年度に延期した「Performing Arts and Conviviality」と題する国際シンポジウムを本年度実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、参加予定者等との協議の結果中止とし、予定されていたセッションの一部をオンライン研究会として開催した。(2021年6月7日～

2022年3月21日、合計4回、参加者合計97名)。

2. 「デジタル技術時代の文化遺産におけるヒューマニティとコミュニティ」(④「文化遺産とコミュニティ」)

令和2年度に開催した連続ウェブ研究会「文化遺産実践における身体とモノ 集合的健忘に抗するための文化伝達」(2021年2月13日～3月13日、合計5回開催)での発表内容を取りまとめ、英語論文集として民間の出版社から刊行するべく準備を進めた。

3. 「グローバル地域研究と地球社会の認知地図—わたしたちはいかに世界を共創するのか？」(③「文化衝突と多元的価値」)

国際シンポジウムを本年度実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、次年度に延期とし、オンラインセミナーを開催した。(2021年11月23日～2022年3月29日、合計7回、参加者合計188名)

4. 「不確実性の時代における家族の潜在力—セビリティ、テクノロジー、身体」(⑥「人口問題と家族・社会」)

みんなく公開講演会「流動化する家族のかたち—少子高齢社会を文化人類学から考える」を実施した。(2021年11月12日開催、参加者：304人)また、次年度の国際シンポジウムに向けてプレシンポジウムを開催した。(2022年3月5日開催、参加者23名)

5. 「コロナ禍に対するローカルな対応としての「文化の免疫系」に関する比較研究」(緊急枠「現代文明と感染症」)

令和4年度の国際シンポジウム開催に向けて、オンライン研究会を開催した。(2021年6月26日～2022年2月19日、合計3回、参加者合計24人)

その他、すでに終了している2つのプロジェクト、「生物・文化的多様性の歴史生態学—稀少動物・稀少植物の利用と保護を中心に—」及び「食糧生産システムの文明論」においては、研究成果の国際発信に向けて、Springer社から英文での成果刊行の準備を進めている。

・令和4年度からはじまる第4期中期目標期間にむけて、「ポスト国民国家時代における民族」という統一タイトルのもとに、5つの研究プロジェクトと研究代表者を館内で募集した。

3. 自己点検評価

B. 順調に進んでいる

【評価理由】

全体としては、国際シンポジウム開催がままならないなかで、いずれのプロジェクトにおいてもオンライン研究会を複数回開催すること等によって国際的な共同研究を進め、最終成果刊行の準備を進

めたことから、計画通り順調に進んでいると判断した。

計画では、3つのプロジェクトにおいて国際シンポジウムを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が継続したため、海外から研究者を招聘できず、いずれも開催中止となった。そのうち2つのプロジェクトでは、対面での開催を諦め、代わりにオンライン研究会を複数回開催することで、最終的な成果刊行に向けて準備することになった。残り1つのプロジェクトは令和4年度に対面での国際シンポジウムを開催予定である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大以前に国際シンポジウムを開催していた2つのプロジェクトでは、Springer社より論文集の刊行が決定しているが、予定通り今年度に刊行することができず、来年度に延期となっている。

機関研究

フォーラム型情報ミュージアムプロジェクト代表：野林 厚志

1. 概要

(1) 目的および特色

本プロジェクトの目的は、国内外の研究機関や大学、博物館および現地社会と連携しながら、国立民族学博物館および連携機関が所蔵する多様な文化資源について国際共同研究を推進し、その成果をフォーラム型情報ミュージアム(多言語によるフォーラム機能をもつマルチメディア対応のデジタル・データベース)として、世界に向けて発信することである。これを達成するために、

- (1)多様なコンテンツを掲載した多言語データベースの構築
- (2)国際共同研究を通じたデータベースの構築とその活用
- (3)学術協定にもとづく国際連携展示の実施
- (4)国際シンポジウム、成果刊行物、展示会を通した研究成果の公開

を通じて、研究プロジェクト(開発型プロジェクト・強化型プロジェクト)を推進する。

また、構築したデータベース間の連携を強化し、より発展的に活用するための横断検索システムを構築するとともに、大学共同利用に資する教育プログラムの開発を行う。

(2) 計画・ロードマップ

■全体計画

【開発型プロジェクト】

国内外の協定機関と連携しながら文化資源に関する各機関が持つ情報を共有化し、それをもとに国際共同研究を進め、データベースの構築を行う。

- ・研究期間：原則4年以内
- ・予算：各年度500万円以内、総計2,000万円以内とする。

【強化型プロジェクト】

国立民族学博物館の文化資源に関する既存の情報を整理し、新しい情報を付加し、精緻化することによって、既存のデータベースを充実させるとともに、新たなデータベースへも展開させる。

- ・研究期間：原則2年以内
- ・予算：各年度200万円以内、総計400万円以内とする。

【令和3(2021)年度計画】

・「中央・北アジア資料」及び「東南アジア資料」に関する2件の開発型プロジェクトと、「寺社石碑資料」、「セネガル資料」、「焼畑資料」に関する強化型プロジェクトを実施する。同年度には、8,000件(160,000レコード)のデータベース・コンテンツを作成する。

・国立情報学研究所等との共同研究によって、横断検索システムを開発し運用する。高等教育での活用プログラムの運用を継続し、授業モデルを完成させるとともに大学等に提供する。ソースコミュニティ—一般社会において、本プロジェクトの研究成果の国際発信を推進するプログラムを実施する。

最終年度は、これまでに実施した事業全体を総括する国際シンポジウムを開催し、プロジェクト全体の評価と検証を行う。

公募型共同研究

共同利用委員会委員長：平井京之介

1. 概要

(1) 目的および特色

公募型共同研究は、文化人類学および関連諸分野において新しい研究領域を開拓するため、あるいは一般社会から寄せられる期待に積極的に対応するために、10～15名程度の国内在住の多様な研究者の参画を得て推進される、公募型の共同研究である。これにより、本館は、当該分野における国内の大学や研究者コミュニティ全体を先導し、最先端の研究を行う中核的な拠点となることを目指している。毎年、研究班を広く公募し、書類審査及びプレゼンテーション審査を行って研究プロジェクトを採択している。現在、2年半（2018年度開始分までは3年半以内）を研究期間とする共同研究を毎年20～30件組織し、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。

公募型共同研究には以下の2つのカテゴリーを設けている。

<カテゴリー1：新領域開拓型>

文化人類学・民族学及び関連諸分野を含む幅広いテーマを対象とし、挑戦的で、新領域開拓につながる研究。基礎的研究や萌芽的研究、地域を設定した特有の課題に関する研究も含む。

<カテゴリー2：学術資料共同利用型>

本館の所蔵する資料（標本資料、文献資料、映像音響資料等）に関する研究。広い意味で展示につながる共同研究も含む。

また、若手研究者を育成・支援することを目的として、若手枠を設けており、申請時39歳以下の研究者のみが応募可能である。一般枠においても、募集要項に「人材育成の観点から、若手研究者をメンバーに含めることを推奨します」と記載し、若手研究者が本館の公募型共同研究に参加しやすい体制を整えている。

(2) 計画・ロードマップ

■全体計画・ロードマップ

毎年度、新規課題の公募により、若手枠を含め8件程度を採択し、全体で24件程度の研究課題を実施する。開催回数に限度は設けていないが、各研究班が毎年3～5回程度開催することを想定している。

公募の審査は、書類審査とプレゼンテーション審査の2段階審査で実施する。4月上旬に申請を締め切り、6月上旬に書類審査、6月下旬にプレゼンテーション審査をおこない、7月末に審査結果を通知する。採否は、本館の共同利用委員会及び運営会議を経て、館長が決定する。

研究期間は初年度を10月スタートとし、研究成果の公開準備を含む2年半とする。

共同研究会は原則として本館で開催するが、研究上必要と認められる場合は、理由書を提出し、妥当と認められれば、本館以外（国内に限る）で開催することも可能である。ただし、本館以外での開催

公募

書類審査

プレゼンテーション
審査

採
択

共同利用委員会
委員長、館外委員4名、館内
委員3名の計8名で構成

4	伝統染織品の生産と消費—文化遺産化・観光化によるローカルな意味の変容をめぐる	中谷文美	0	3	87%
5	心配と係り合いについての人類学的探求	西真知	0	3	98%
6	統治のフロンティア空間をめぐる人類学—国家・資本・住民の関係を考察する	佐川徹	1	1	61%
7	グローバリズム時代における「寛容性／非寛容性」をめぐるナラティブ・ポリティクス	山泰幸	0	2	67%
8	カネとチカラの民族誌：公共性の生態学にむけて	内藤直樹	0	5	93%
9	グローバル化時代における「観光化／脱・観光化」のダイナミズムに関する研究	東賢太郎	2	5	92%
10	食生活から考える持続可能な社会—「主食」の形成と展開	野林厚志	3	1	94%
11	社会・文化人類学における中国研究の理論的定位—12のテーマをめぐる再検討と再評価	河合洋尚	0	1	100%
12	人類史における移動概念の再構築—「自由」と「不自由」の相克に注目して	鈴木英明	0	4	92%
13	島世界における移送の人類学—東南アジア・東アジア・オセアニアの時間比較	小野林太郎	2	1	81%
14	海外フィールド経験のフィードバックによる新たな人類学的日本文化研究の試み	片岡樹	3	0	86%
15	「描かれた動物」の人類学—動物×ヒトの生成変化に着目して	山口未花子	2	2	91%
16	月経をめぐる国際開発の影響の比較研究—ジェンダーおよび医療化の視点から	新本万里子	0	5	91%
17	環北太平洋地域の先住民社会の変化、現状、未来に関する学際的比較研究—人類史的視点から	岸上伸啓	0	6	71%
18	不確実性のなかでオルタナティブなコミュニティを問う—モノ、制度、身体のからみあい	森明子	1	8	93%
19	戦争・帝国主義と食の愛着：食と国家の関係を再考する	宇田川妙子	4	2	91%
20	日本列島の縄縄文化に関するT字型学際共同アプローチ—野生性と権力をめぐって	卯田宗平	2 (※)	0	68%
21	現代アジアにおける生態テクノロジーと養育—ジェンダーとリプロダクションの学際的比較研究	白井千晶	2	1	88%
22	観光における不確実性の再定位	土井清美	1	1	100%
23	被衝性の人類学／人間学	竹沢尚一郎	2	0	100%

(※ うち1回は館外開催のため対面開催)

カテゴリー2：学術資料共同利用型

	研究課題	研究代表者	令和3年度開催状況		出席率 (複数回実施の場合は平均値)
			対面・オンライン併用開催	オンライン開催	
24	博物館における持続可能な資料管理および環境整備—	園田直子	1	0	83%

は、原則として 毎年度 1 回とする。また、共同研究会を公開で開催する場合は館長に事前に届け出が必要である。

研究代表者は、共同研究の推進を図り、研究計画の立案、共同研究構成員の選定、共同研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、館外の研究代表者については、本務校での職位に応じ、共同研究員としての身分のほか、特別客員教員または外来研究員としての身分を付与する。

この他、研究代表者は、①毎年、「共同研究年次報告書」の提出、②初年度および終了後に「民博通信 Online」への投稿、③最終年度に「共同研究実績報告書」の提出と共同研究成果報告会での発表、④原則として研究期間終了後 2 年以内に、刊行された論文集または学術雑誌の特集等での研究成果の発表、といった義務を負う。

2. 令和3年度活動

(1) 令和3年度予算総額：4,802千円

(2) 令和3年度成果の概要

令和3年度は9件の新規申請があり、書類審査およびオンラインでのプレゼンテーション審査を経て、6件を採択した。全体としては、昨年度からの継続課題26件、新規課題6件の計32件を実施した。そのうち若手枠は5件である。昨年度からの継続課題のうち4件は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みて、令和2年度に終了予定だったが1年間の延長を認めたものである。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況においてもできるかぎり共同研究会の開催を促すため、希望する研究代表者にオンライン会議のアカウントを付与した。また、セミナー室や演習室に、オンライン会議用のカメラや大型モニター、空調機、パーテーションを設置するなどの対応も行った。

令和2年度に実施された「大学共同利用機関の外部検証」の結果に基づき、令和4年度から、より広く館外からの研究提案を受入れることを目的として、本館館員が構成員にいない共同研究の申請も可能とするよう規程を変更した。また、共同利用委員会の提言に基づき、申請者に「研究の目的」や「期待される成果」欄により具体的な記述を促すため、申請書の様式を改訂した。

・共同研究実施状況（令和3年度）

令和3年度に開催した研究会は総計111回（対面・オンライン併用開催37回、オンライン開催74回）となった。

【一般】

カテゴリー1：新領域開拓型

	研究課題	研究代表者	令和3年度開催状況（回）		出席率 (複数回実施の場合は平均値)
			対面・オンライン併用開催	オンライン開催	
1	人類学/民俗学の学知と国民国家の関係—20世紀前半のナショナリズムとインテリジェンス	中生勝美	1	1	63%
2	ネオリベリズムのモラリティ	田沼幸子	1	1	50%
3	オセアニア・東南アジア島嶼部における他者接触の歴史 記憶と感情に関する人類学的研究	風間計博	0	6	77%

	保存科学の視点から				
25	沙流川調査を中心とする泉端—資料の再検討	大西秀之	2	0	91%
26	民博所蔵東洋音楽学会資料に基づく日本民俗音楽の再構成と再活性化	植村孝生	1	1	85%
27	日本人による太平洋の民族誌的コレクション形成と活用に関する研究—国立民族学博物館所蔵利枝男コレクションを中心に	丹羽典生	0	2	92%

【若手】

カテゴリー1：新領域開拓型

	研究課題	研究代表者	令和3年度開催状況		出席率 (複数回実施の場合は平均値)
			対面・オンライン併用開催	オンライン開催	
28	拡張された場における映像実験プロジェクト	藤田瑞穂	0	2	64%
29	感性と制度のつながり—芸術をめぐる「喚起」と「評価」のプロセスから考える	緒方しらべ	3	2	84%
30	モビリティと物質性の人類学	古川不可知	1	4	89%
31	先住民と情報化する社会の関わり	近藤祐秋	1	3	84%
32	伝承のかたち「触れる」プロジェクト—「3Dプリンター×伝統素材・技法」のアプローチから	宮坂慎司	1	1	94%

・共同研究成果一覧（令和3年度）

書籍名	研究課題名	研究期間 (年度)	研究代表者	出版年月日
■ 野澤豊一・川瀬悠（編）『音楽の未来からの思考：ミュージッキングを超えて—アルタスパブリッシングの研究』	音楽する身体間の相互作用を捉える—ミュージッキングの学際的研究	2016-2019	野澤豊一	2021年12月
■ 広瀬 浩一（編）『ユニバーサル・ミュージアム：さわる!触!の大博覧会』小さ子社	「障害」概念の再検討—触文化論に基づく「合理的配慮」の提案に向けて	2016-2018	廣瀬浩二郎	2021年9月
■ 卯田宗平編『野生性と人類の論理—ポスト・ドマスティケーションを捉える4つの思考』東京大学出版会	もうひとつのドマスティケーション—家畜化と栽培化に関する人類学的研究	2016-2018	卯田宗平	2021年4月

3. 自己点検評価

B. 順調に進んでいる
【評価理由】
新型コロナウイルス感染症拡大の防止に最大限の努力をするとともに、情報提供を丁寧かつ迅速に進めることで、オンライン型ないし対面・オンライン併用型の研究会の開催を支援し、結果として全体的には計画通りの研究会を実施したことから、順調に進んでいると判断した。
令和2年度に引き続き、本館で決定される「みんなの活動基準（レベル）」に準じて共同研究会の開催基準を定め、研究代表者に通知した。一部の例外を除き、年間を通じて、オンライン型ないし対面・オンライン併用型の研究会の開催に限定されることとなったが、オンライン型ないし対面・オンライン併用型の研究会開催回数は、年度当初の計画通りであり、例年とは同じレベルに達した。逆に、オンライン型の開催が増えたことで、各研究班でメンバーの出席率が大きく上昇する傾向がみられた。
なお、複数の研究班より期間延長に関する問い合わせがあったため、今年度終了予定だった研究会に希望を開き、18件中16件の研究会に1年間の期間延長を認めることとした。

17

文化資源関連事業

文化資源運営会議長：三尾 稔

1. 概要

(1) 目的および特色

本館では、大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるために「文化資源プロジェクト」を制度化している。これらのプロジェクトは、調査・収集、資料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。成果は共同利用に供するとともに、社会への還元ができるものであることを前提とする。
各プロジェクトの審査は、提案書、提案書に対する館外の研究者や専門家の意見及び提案者によるプレゼンテーションに基づいて、プロジェクトを所掌する文化資源運営会議の各委員が行っている。各プロジェクトの採択は、前述の各委員の審査結果と評価指標を基に会議での協議を経て決定している。
また、本館の共同利用基盤を整備・強化することを目的に、継続性の高い事業を「文化資源計画事業」として実施している。これらの事業は、資料関連、展示、博物館社会連携の分野で構成されている。
さらに、博物館・展示を活用した最先端研究の可視化・高度化事業として、(1) 展示空間の高次統合化、(2) 次世代展示情報システムの環境整備と開発、(3) 情報コンテンツの高度化、(4) 大学共同利用の促進、(5) 研究成果の国際発信を集中的に進め、人間文化の表象に関する新たな理論と手法を用いた「グローバル人間共生科学」の創成を目指す。

2. 令和3年度活動

(1) 令和3年度予算総額：393,247千円

(2) 令和3年度成果の概要

1) 調査・収集分野

・資料等の収集実績（令和3年度）

種別	資料数（国内）	資料数（海外）
寄贈	1	106
購入	—	28

・整備した研究資料収集体制の方針に基づく「文化資源計画事業（テーマ別収集）」について、令和3年度～5年度に収集するテーマを設定した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、令和3年度は収集の準備期間として、収集予定資料の情報収集を行った。

18

資料区分		保有件数	利用実績			
			利用区分	件数	前年度比	点数
標本資料	345,275	貸付	9	150.0%	1723	1097.5%
		熟覧（合計）	34	141.7%	581	25.5%
		（館内）	20	200.0%	437	74.4%
		（館外）	14	100.0%	144	8.5%
		撮影	12	66.7%	125	16.3%
		原版利用	83	140.7%	973	57.1%

3）展示分野

・展示一覧（令和3年度）

種別	タイトル	会期	入館者数
特別展	復興を支える地域の文化—3.11 から 10 年	2021 年 3 月 4 日 ～5 月 18 日※1	3,578 人
特別展	ユニバーサル・ミュージアム—さわる！“触”の大博覧会	2021 年 9 月 2 日 ～11 月 30 日	26,613 人
特別展※2	邂逅する写真たち—モンゴルの 100 年前と今	2022 年 3 月 17 日 ～5 月 31 日	—
企画展	躍動するインド世界の布	2021 年 10 月 28 日 ～2022 年 1 月 25 日	28,073 人
企画展	焼畑—佐々木高明の見た五木村、そして世界へ	2022 年 3 月 10 日 ～6 月 7 日	—
巡回展	子ども／おもちゃの博覧会（島根県立古代出雲歴史博物館）	2021 年 7 月 2 日 ～8 月 22 日	6,376 人
巡回展	復興を支える地域の文化—3.11 から 10 年（国文学研究資料館）	2021 年 8 月 4 日 ～9 月 29 日	153 人
巡回展	ピース アイヌモシから世界へ（国立アイヌ民族博物館）	2021 年 10 月 2 日 ～12 月 5 日	21,682 人

※1 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出に伴い、4 月 25 日から臨時休館
 ※2 日本・モンゴル外交関係樹立 50 周年記念特別展

4）博物館社会連携分野

①社会連携事業検討ワーキンググループ

・博物館における子ども向け教育の事業普及をテーマとしたオンライン研究集会「博物館と子ども」（第 1 回 10 月 25 日、第 2 回 11 月 22 日、視聴者計 143 名）を開催、報告書を作成した。

19

・新たなワークシート「アクティビティ・カード」を開発、制作した。					
・国立民族学博物館、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館山田駅前図書館連携事業「みんぱく×山田駅前図書館 博物館で絵本のなかのほんものを見よう」（2021年10月1日～10月31日）を実施した。この期間内に、館内ワークショップとして「みんぱく おはなし会 博物館で絵本のなかのほんものを見よう—モンゴル編」（2021年10月2日、参加人数22名）を実施した。					
②貸出用学習キット「みんぱくく」					
・運用バック別利用件数（令和3年度）					
名称		件数	名称		件数
モンゴル—草原のかおりをたのしむ		19	ソウルのこども時間		8
アンデスの玉手箱—ペルー南高地の祭りと生活		15	アラビアンナイトの世界		8
世界のムスリムのくらし2 同時代を生きる		15	ジャワ島の装い—宗教と伝統		7
インドのサリーとクッター		14	イスラム教とアラブ世界のくらし		7
アイヌ文化にであう		13	エチオピアをまとう—アムハラ装い		4
世界のムスリムのくらし1 日常の中の祈り		13	あるく、ウメサオタダオ展		4
ソウルスタイル—こどもの一日		11	エチオピアのコーヒー—セレモニー		3
極北を生きる—カナダ・イヌイットのアノラックとダッフルコート		10	ブリコラージュ		0

・運用状況（令和3年度）						
貸出件数	貸出機関数	（機関内訳）				
		小学校	中学校	高等学校	大学	その他
151	115	37	13	20	13	32

③ボランティア支援						
・令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、みんぱくミュージアムパートナーズ（MMP）の館内での活動は停止し、リモートでの活動を支援した。						
5) 博物館・展示を活用した最先端研究の可視化・高度化事業						
・「アイヌの文化」展示、「情報・インフォメーションゾーン」の施工、「ヨーロッパ」展示、「中国地域の文化展示」展示の資料収集、ビデオテーク視聴ブースの更新、「みんぱくシアター」、「データステーション」の新設をおこなった。（新領域創成に向けた展示等の取組）						
・次世代電子ガイドシステムのユーザーインターフェース改修、新ビデオテークシステムのより快適な環境で閲覧するためのシステム構築を実施した。（新領域創成に向けた展示等の取組）						
・ビデオテーク番組の9言語の字幕に対応した番組の公開、特別展、企画展、展示更新した通文化展示のパノラマムービーの作成を実施した。（展示コンテンツ、データベースの構築とその利活用）						
・公募型メディア展示として、タブレット端末及びVRゴーグルを用いた閲覧システムを開発し、						

20

天理大学附属天理参考館の企画展で公開した。(大学の機能強化への貢献及び社会への貢献) ・国際マルチメディア・オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』Vol.3 を刊行した。(国際連携(地域連携)・協力) ・総合地球環境学研究所及び京都市立芸術大学との連携による特別展「ユニバーサル・ミュージアムーさわる! "触"の大博覧会」、総合地球環境学研究所との連携による特別展「邂逅する写真たちーモンゴルの 100 年前と今」を開催した。(展示等の開催) ・金沢美術工芸大学との協定に基づき、平成の百工比照を軸とした学芸員課程で使用できる教育プログラムの制作に参画した。(若手研究者の育成)
--

3. 自己点検評価

B. 順調に進んでいる
【評価理由】 令和 2 年度より、新型コロナウイルス感染症による移動制限、特に海外への渡航が著しく制限されていることから、標本資料の収集が困難な状況となっている。その打開策として、令和 3 年度は海外の資料収集にあたり、新型コロナウイルス感染症に関する海外標本資料収集の特例措置を設け、専任教員が収集地に赴き収集することが原則であるが、オンライン映像 (Zoom 等) や写真等により収集資料を責任を持って選定し、確認したうえで収集する措置を定め収集を行った。 展示事業では、緊急事態宣言発出による特別展「復興を支える地域の文化ー3.11 から 10 年」の早期閉幕、臨時休館や特別展「ユニバーサル・ミュージアムーさわる! "触"の大博覧会」開催期間中の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発出など、新型コロナウイルス感染症の影響が来館者数に大きく影響した。一方で、特別展「ユニバーサル・ミュージアムーさわる! "触"の大博覧会」は、まん延防止等重点措置の解除後は、広報活動も功を奏し、来館者数を順調に伸ばすことができた。その他展示も、会期変更なく開催することができた。 博物館社会連携事業では、アウトリーチ活動や館内でのイベント事業等で、開催中止や内容変更等を余儀なくされた。令和 3 年度は、第 3 期中期目標・中期計画期間に推進してきた博物館社会連携事業検討ワーキンググループの事業最終年度にあたり、事業内容の成果報告として、博物館における子ども向け教育の事業普及をテーマとしたオンライン研究会「博物館と子ども」を開催した。国内の博物館・美術館等文化施設関係者が参加し、好評を得た。また、このオンライン研究会の内容も反映させた報告書を、冊子及びデジタル形式で出版し、配布及びホームページに掲載した。 博物館・展示を活用した最先端研究の可視化・高度化事業では、新領域創成に向けた展示等の取組、大学の機能強化への貢献及び社会への貢献、展示等の開催、展示コンテンツ、データベースの構築とその利活用、若手研究者の育成、国際連携(地域連携)・協力について、順調に達成できた。特に、世界の人びとの生活や儀礼、芸能、技術等を記録した番組を上映する「みんぱくシアター」や標本資料のデータベース等を閲覧できる「データステーション」を新設し、研究成果の公開を推進することができた。 新型コロナウイルス感染症の影響は、資料収集や博物館運営に影響を及ぼしているが、令和 2 年度より継続して新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開館を継続しており、展示場のハンズオ

情報関連事業

情報運営会議長：福岡 正太

1. 概要

(1) 目的および特色

本事業は、「情報運営事業」、「情報基盤事業」、「情報計画事業」、「情報プロジェクト」の 4 つの事業及びプロジェクトで構成されている。 ① 情報運営事業 本館の情報基盤を運営することを目的として、継続的に実施する事業。 ② 情報基盤事業 本館の情報基盤を整備・強化することを目的として、単年又は複数年で実施する事業。 ③ 情報計画事業 本館の共同利用基盤を整備・強化することを目的として、計画的に実施する事業。 ④ 情報プロジェクト： 本館又は大学等関連諸機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、本館専任教員の提案に基づき、機関として実施する研究プロジェクト。 プロジェクトは、3 つの分野(取材・収集、展示情報化、情報化)に関わる研究開発、または研究成果の展開を目的とするもので、その成果は共同利用に供するとともに、社会への還元ができるものであることを前提とする。

2. 令和 3 年度活動

(1) 令和 3 年度予算総額：15,980 千円

(2) 令和 3 年度成果の概要

1) 情報運営事業では、国立情報学研究所が実施する SINET6 共同調達に参加し、対外接続回線のリ線速度 1Gbps から 2Gbps に増速することにより、双方向において遅延なく情報の送信が行える通信環境を整備した。 2) 情報基盤事業を以下、5 件実施した。 ●DIY 型画像データベースプラットフォームにおける情報登録支援システムの開発 情報基盤システムの機能強化を目的に、利用者が手許のデータから独自に画像データベースを構築可能な「画像データベース情報登録支援システム」の開発を外部委託で実施し、実運用に向けたインターフェースの改修およびモニタ機能の強化を実現した。 ●次期データベース検索システム(フロントエンドシステム)の機能強化 3 言語以上に対応できる多言語機能、複数のカテゴリ検索が可能な検索機能及び画像の著作権にに応じた表示切替が可能となる機能を追加し、データベース検索システムの機能強化を図った。 ●博物館環境データ(生物生息調査、温度・湿度モニタリング)分析 システム・スモールパッケージの改良と機能追加

ン展示等を十分な安全対策のもとで一部再開することで、来館者へのサービス向上に務めた。さらに、イベント等のオンライン(ライブ)配信を強化し、どのような開催形態でも対応できるよう、体制を整えイベントを実施した。具体的には感染症対策を考慮した会場参加型イベントの実施、リモート配信による視聴、オンラインによる講師の登壇等、状況に応じた柔軟な対応ができるよう整備をすすめ、事業開催に尽力することができた。
--

所蔵資料の保存・管理・活用の環境整備を進めていくうえで重要な温度・湿度分析システムを情報基盤システムの一部として位置付けたうえで、既存システムと現運用を比較・検証し、その結果を基に垂離箇所などの改修や今後の運用で必要となる機能を追加して管理機能を向上させるとともに運用における利便性を高めた。 ●映像資料(動画)の媒体変換 ・DVCPRO テープに記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に 272 本変換した。 ・EC フィルムのデジタル化を 59 本行った。 ●みんぱく映像民族誌 DVD シリーズの作成及び配布 本館制作の映像資料 9 作品を 4 枚の DVD に収納した「みんぱく映像民族誌 DVD」(第 42 集～第 45 集)を作成し、552 の機関等に配付した。 3) 情報計画事業を以下、3 件実施した。 ①特別展・企画展パノラマ映像制作 特別展・企画展について 360 度の全周画像を結合させたパノラマムービーを以下、3 本制作した。 ・特別展「復興を支える地域の文化ー3.11 から 10 年」 ・特別展「ユニバーサル・ミュージアムーさわる! "触"の大博覧会」 ・企画展「躍動するインド世界の布」 ②研究公演記録映像制作 研究公演記録映像を以下、1 本制作した。 ・身体で聴く「土の音」一触れて打つ、揺られて拡げる ③可搬型ビデオテークシステム運用 高等教育への貢献のため、本館制作の動画を含む映像資料コンテンツを組み込んだ、可搬型高度情報コンテンツ提供システムとして、「可搬型ビデオテーク」の開発を行った。本年度は本館と協定を結んでいる大阪大学、金沢大学、山形大学の 3 校において試験運用を実施し、利用者からのフィードバックを受けた。 4) 情報プロジェクトを以下、3 件実施した。 ●取材・収集分野(2 件) ・みんぱく映像民族誌『(仮題) 米国先住民ホビの服飾作家による季節の踊りの衣装解説』の制作 ・みんぱく映像民族誌「コロナ状況下の 伊勢大神楽：山本源太夫社中の活動記録」(仮題) 制作 ●情報化分野(1 件) ・毛沢東バジリデータベースの作成 また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、以下 1 件について期間を延長して実施した。 ・伊勢大神楽の映像音響資料収集(山中里子)
--

3. 自己点検評価

B. 順調に進んでいる
【評価理由】 情報基盤事業については、実施予定であった5件について、遅滞なく事業が完了した。 情報プロジェクトについては、実施予定であった3件のうち、1件「みんなく映像民族誌『(仮題)米国先住民ホビの服飾作家による季節の踊りの盛装解説』の制作』について、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延のため、予定していた招聘ができなくなり、次年度に本プロジェクトを延期することとなった。一方で、昨年度、同じく新型コロナウイルス感染症で取材が延長となったプロジェクト「伊勢大神楽の映像音響資料収集」では、今年度に取材を実現させ、みんなく映像民族誌制作のプロジェクトが無事完了した。 情報計画事業については、実施予定であった3件について、遅滞なく事業が完了した。特に「可搬型ビデオテーク」については、協定校3校と機器設置に必要な覚書を締結したうえで試験運用を実施し、利用者からの意見を得て、今後の本格運用を行う上で利用者の観点から使いやすいシステムとなるようにシステムの最適化を図り、利用に関する手続きを整備した。 また、令和4～6年度にかけて計画的に映像制作を行うための体制(情報計画事業「テーマ別映像制作」)を整備し、初年度の事業実施に向けて準備を進めた。 さらに、昨年度整備した「大学等のリモート講義に向けた映像民族誌のストーリーミング配信」を本格的に運用した結果、23件の申請があり、共同利用に大きく寄与したと考えられる。 以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、事業全体を計画どおり実施できたと判断し、順調に進められたと評価した。

25

・他大学との交流協定 学生交流協定(京都大学、大阪大学、神戸大学)に基づく単位互換授業として、地域文化学専攻・比較文化学専攻それぞれに共通科目をおいているが、令和3年度の履修はなかった。 ・総研大による学術資料マネジメントプログラム 専攻の授業科目に加え、高度な専門性、広汎な視座及び国際性を備えた若手研究者を育成することを目的とした専攻横断型の「学術資料マネジメント教育プログラム」を実施した。民博の2専攻が企画・実施した「映像話法の理論と実践」(Webによる講義)及び「資料保存学」(対面による実習・講義)では、それぞれ2名の学生が受講した。 ・学位取得者数 2専攻では、令和3年度に課程博士7名、論文博士1名の学位取得者を輩出した。 ・特別共同利用研究員 本館は、大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受入れ、一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。令和3年度は、国立大学から1名の学生を受け入れた。

3. 自己点検評価

B. 順調に進んでいる
【評価理由】 令和3年度の入学者は地域文化学専攻・比較文化学専攻の入学定員6名に対し、地域文化学専攻2名、比較文化学専攻2名の計4名となり、昨年より1名減となった。令和4年度の出願者は地域文化学専攻2名、比較文化学専攻3名の計5名であったが、入学者選抜試験を通じて博士論文を在学年限中に提出する可能性を詳細に検討した結果、合格者は地域文化学専攻1名、比較文化学専攻1名の計2名となり、令和3年度より2名減少した。近年の志願者・入学者減の傾向を鑑み、入学定員の見直しを行う予定である。 令和3年度は研究生1名を含む計26名(地域文化学専攻14名、比較文化学専攻12名、令和3年10月1日時点)に対して教育を行った。新型コロナウイルス感染症の流行により対面授業の実施件数がやや少なくなっているが、オンラインを活用した授業や演習による研究指導が積極的に行われている。 学位取得者は課程博士7名、論文博士1名の計8名となった。ここ数年、学位取得者数が増加傾向にあることは顕著であり、優れた実績であるといえよう。

27

大学院教育

比較文化学専攻長：鈴木 紀

1. 概要

(1) 目的および特色

総合研究大学院大学文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻は、平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として本館に設置された。本館の大学共同利用機関としての先進的な研究環境を活かした実践的な教育プログラムを展開し、文化人類学および関連分野の将来を担う研究者を育成することを目的としている。地域文化学専攻では、今年度、25名(教授12名、准教授13名)の担当教員が、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカ及びオセアニアの諸地域に居住する人びとの文化と社会に関する教育研究活動と学生指導を行っている。比較文化学専攻では、今年度、23名(教授13名、准教授10名)の担当教員が、比較社会、比較宗教、比較技術、比較言語、比較芸術、文化資源の6つの研究分野にわたる教育研究活動と学生指導を行っている。現在までの学位取得者は、課程博士82名、論文博士34名のほり、最初の学位授与以降、約30年間で学位取得者総数が110名を超えたことは、文系の大学院として特に優れた実績であるといえよう。また、本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、の3大学院4研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成17年度から開始された他大学との交流を通した教育の質的向上と活性化をめざす試みである。

2. 令和3年度活動

(1) 令和3年度予算総額：43,978千円

(2) 令和3年度成果の概要

令和3年度は入学者4名及び研究生1名を受け入れ、令和3年10月1日時点で計26名(地域文化学専攻14名、比較文化学専攻12名)に対して教育を行った。 ・入学者確保のための広報活動 2021年9月24日にオープンキャンパスを実施した。新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、オンライン開催となったが、計11名が参加した。専攻長による概要説明の後、パワーポイントを使った施設説明、修了生によるオンライン講話のあと、参加者からの個別質疑に在学学生や教員が対応した。希望者には教員との個別面談も実施した。 ・文化科学研究科事業 2021年12月4日～5日の2日間、総研大文化フォーラム2021をオンラインにて実施した。同イベントは文化科学研究科の各基盤機関が持ち回りで行っており、今年度は国立歴史民俗博物館が主催機関であった。各専攻から選出した学生企画委員による運営のもと、総研大の学生を中心に自身の研究成果を発表するもので、本事業によって以下に記す効果が期待される。 異なる専攻間の学生・教員の学術交流を促進する機会の提供 研究発表のスキル、及び研究自体の質の向上 研究会の運営を行うスキルの養成

26

国際協力研修事業

国際研修博物館学コース運営委員会委員長：新免 光比呂

1. 概要

(1) 目的および特色

国際協力機構(JICA)からの全面的な委託を受け、開発途上国の博物館専門家に対して実施する、博物館運営に必要な収集・整理・保存・展示・教育活動等に関する研修事業である。博物館を通じて各国の文化の振興に貢献できる人材育成、及び博物館間の国際的ネットワーク構築を目指している。 例年秋頃に約3ヶ月、開発途上の国・地域から約10名を外国人受託研修員として受け入れ、本館での講義・実習だけでなく、東京国立博物館や広島平和記念資料館等への研修旅行の他、研修員が自国の博物館の活動や課題を発表し、一般者と討議を行う場である、公開フォーラム「世界の博物館」を本館で開催している。 本研修は、平成6年度から10年間、国際協力事業団(JICA)が主宰し、本館が中心となって実施した「博物館技術コース」から始まっている。平成16年度に国際協力機構(JICA)から全面的な事業委託を受け、「博物館学集中コース」として運用することとなった。平成24年度に、東日本大震災後の状況を踏まえ、博物館資料の保安と防災の強化を含むカリキュラムの見直しを行い、「博物館学コース」に改変した。平成27年度に、「博物館とコミュニティ開発」に改組、博物館が地域社会に果たす役割について、深く学ぶことができる研修内容とした。 コースの名称と運営形態は発展的に更新しているものの、博物館を通じた国際交流の促進というコースの目的は一貫して継続しており、過去20年以上にわたる実施期間を通じて、これまで61か国・地域から、278名の研修員を受け入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営に活躍している。

(2) 計画・ロードマップ

■全体計画 文化資源の実践的研究に関する国際研究として、博物館学・文化資源学の国際研修を国内外で実施し、国際的な人材育成に貢献する。
■ロードマップ 国際的な人材育成に貢献するため、JICA等と連携のうえ海外の若手研究者9名程度を受け入れ、約1か月間の「博物館とコミュニティ開発」研修をオンラインで実施する。

2. 令和3年度活動

(1) 令和3年度予算総額：2,366千円

(2) 令和3年度成果の概要

JICA等と連携して博物館学・文化資源学の国際研修を実施し、開発途上国の博物館運営や人材育成に貢献した。 ①研修名：2021年度 課題別研修「博物館とコミュニティ開発」コース
--

28

②技術研修期間：2021年11月10日～2021年12月1日			
③研修員人数：10名（内1名はオブザーバー参加）			
④国・地域名と人数内訳：			
イラク	1名	エジプト	2名
カンボジア	2名※	キリバス	1名
ザンビア	1名	バブア・ニューギニア	2名
東ティモール	1名		
※内1名はオブザーバー参加			
⑤研修方法：			
研修は、ライブ授業とオンデマンド授業（教材による自習）の組み合わせで構成される遠隔研修で実施（約3週間）し、博物館活動全般を理解するための講義、実習のデモンストレーション、発表、討論を実施した。また適宜、ディスカッションを重ね、ミュージアムレポートや普及プログラム案などを作成、発表を行わせ、検討・討議を行った。			

3. 自己点検評価

A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
【評価理由】
令和3年度研修は来日研修を行うことができず、ライブ授業とオンデマンド授業（教材による自習）の組み合わせで構成される遠隔研修で実施されることとなり、これが本館にとって初めての試みということもあり、研修員の学習成果に対して大きな危惧がもたれていた。実際、通信障害やJICAの新システム導入のため研修の円滑な実施が阻害された。にもかかわらず、ファイナルレポートの内容および評価会における研修員の発言から、研修によって大きな成果が得られたことが確認された。本成果は本館において蓄積された研修の豊かな経験による研修構成、本館内外の講義や実習担当者の高い能力、遠隔研修にともなう困難な事務に対する本館の高い処理能力を示したものとえよう。

の作成業務を委託しているが、令和3年度は、本業務について企画競争を実施した結果、翻訳の質を担保しつつ、564千円の削減を実現した。	
自己点検評価	B. 順調に進んでいる

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【実績】	
1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
・自己点検・評価委員会において『自己点検報告書』を作成し、学識経験者や企業関係者から構成される外部評価委員会が同報告書の点検作業をおこない、その結果を組織運営の改善に活用した。さらに、外部評価委員会の開催後、各委員からの意見書を冊子に取りまとめ、ウェブサイト上で一般に公開した。	
・評価・IR活動を強化するため、専任で担当する特任助教を新規に10月より採用し、「みんばく活動情報データベース」のシステム改修、『自己点検報告書』の様式変更、『研究年報』に代わる『みんばくファクトブック』の発行等について検討を進めた。『自己点検報告書』については、より多くの関係者が自己点検・評価結果等の情報を活用できるように、実施するプロジェクト毎に目的・ロードマップを提示した上で、実績に対する自己評価を行う様式に改訂した。	
自己点検評価	A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【実績】	
1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
・講堂に共同利用性の促進及び高度化のための新たな設備を整備した「みんばくインテリジェントホール（講堂）」の運用を開始した。令和3年度は、研究公演や映画会、セミナーの会場として使用されたほか、外部貸し出しで一般社団法人日本工芸産地協会主催の「日本工芸産地博覧会」（2021年11月26日～11月28日）のカンファレンス会場として使用された。	
・イベント等のオンライン配信を強化し、どのような開催形態でも対応できるよう、体制を整えイベントを実施した。具体的には、新型コロナウイルス感染症対策を講じた会場参加型イベントの実施、オンライン（ライブ及びアーカイブ）配信による視聴、リモートによる講師の登壇等、状況に応じた柔軟な対応ができるようにした。	
・令和2年度に引き続き、換気設備改修工事を行い、良好な研究環境と業務運営環境を確保・充実をさせた。	
・老朽化の進んだ本館施設の全面改修を見据え、経営コンサルティング業者に委託して、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の導入可能性調査を行った。	
2. 安全管理に関する目標を達成するための措置	
・教職員の新型コロナワクチン接種の加速化を図るため、吹田市と覚書を締結し、大学拠点接種を実施	

III. 業務運営

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【実績】	
1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
・運営に関わる重要事項を審議する運営会議の外部委員を、文化人類学や考古学、保存科学、地域研究などの研究者に委嘱することで、国内外の学術コミュニティの意向を広く把握し、その審議結果を運営に適切に反映させる体制を構築している。	
・評価・IR活動を強化するため、IR担当の特任助教を雇用し、みんばく活動情報データベースの改修や『みんばくファクトブック』の発行準備に取り組んだ。	
2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
・外部資金を獲得した名誉教授の研究活動を支援するため、本館で科研費等の交付を受ける代表者に対し、特定教授の称号を付与する規程を新たに制定し、研究室等の貸与、郵便・民族学資料の利用等ができるよう各種取扱いを定め、常勤教員同様の研究環境を整えた。	
3. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
・職員の長時間労働の抑制のため、早期退勤日の設定、フレキシブルタイムの限度短縮、勤務時間の自己管理のための勤怠管理システムの改修を行った。	
・近隣の他機関（大阪大学や国立国際美術館）との共同調達の可否、可能な物品等について検討及び協議を行い、国立国際美術館においてコストの削減が見られたので、令和3年度も引き続き国立国際美術館と共同調達を実施した。	
自己点検評価	B. 順調に進んでいる

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【実績】	
1. 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
・科研費の採択率向上を目的として、希望者に対しシニア教員による応募書類（研究計画調査）の事前チェック及び過去の採択課題に係る応募書類の貸出を行った。	
・外部資金に関する募集情報について、館員専用ホームページに掲載するとともに電子メールで教職員に周知した。	
・寄附金による自己収入増加のため、読み終えた本・DVD等物品の査定換金額を寄附金として受け入れるリサイクル募金（きしゃばん）の運用を2021年6月に開始し、31件で56,639円の収入があった。	
・施設の利用の促進及び高度化のため、令和2年度に講堂をリニューアルし、令和3年度から「みんばくインテリジェントホール（講堂）」として運用を開始した。研究公演や映画会、セミナー会場として使用したほか、館外への有償貸し出しをおこない、貸出料として333,900円の収入があった。	
2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
・図書室のカウンター業務を外部委託からパートタイム職員の直接雇用に切り替えた結果、業務経費を5,211千円削減した。	
・所有するビデオテープ番組に英語字幕を付して公開するため、日本語字幕から英語版字幕テキスト	

した大阪大学の協力を得て、希望者全員（教職員221名の54.8%）にワクチンの職域接種を実施した。	
・新型コロナウイルス感染症の影響下においても研究活動及び業務運営を円滑に行うため、国内出張に伴うPCR検査受検等に関するガイドラインを定め、出張時にPCR検査または抗原検査を受検し、陰性確認した上で国内出張できる環境を整えた。	
・新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、書面訓練や人数制限などの対策をおこなった上で防火・防災訓練を3回実施した。	
・普通救命講習については、新型コロナウイルス感染症の影響により、eラーニング形式で実施した。	
3. 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	
・公的研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス研修及び研究倫理教育研修会を実施した。	
・コンプライアンスに関する啓発資料を館員専用ホームページに掲載するとともに電子メールで教職員に周知した。	
・個人情報情報の取扱いに係る実地検査のため、10月に業務委託先を訪問した。先方の担当部長・チーフ等から聞き取りを行い、また関係書類、作業場所を確認して、確認項目について、契約書、仕様書に沿って適切に行われていることを確認した。	
・監査室において、機構に所属していない者を含む出張を2件抽出し、面談者や宿泊の確認及び出張者へのヒアリング等の確認を行った。	
・法令等遵守に関する研修（個人情報保護研修、公文書管理研修、ハラスメント防止研修）に職員を参加させた。	
・著作物性のある資料の権利処理に対応するため、専門知識をもつ弁護士と新たに顧問契約した。さらに「著作物の権利処理ワーキンググループ」を立ち上げ、本館が所蔵する標本資料、制作したデータベースや画像について、処理が必要な著作物であるかどうかの判断を実施する対象と権利処理の手続きについての方針を定めた。	
・情報セキュリティに関する注意喚起資料を作成し、館員に通知した。また、その資料を館内限定サーバに配置し、館員が閲覧できるようにした。	
自己点検評価	B. 順調に進んでいる

令和4年度 自己点検報告書

令和5年6月

人間文化研究機構

国立民族学博物館

1

2

I. 総括

本報告書は、令和4年度における国立民族学博物館の研究教育活動等の状況について自ら点検および評価を行ったものである。評価対象は、II. 研究教育（「特別研究」「機関拠点型基幹研究」「公募型共同研究」「文化資源関連事業」「情報関連事業」「大学院教育」「国際協力研修事業」）と、III. 業務運営から構成される。なお本館は、人間文化研究機構（以下、機構）の基盤機関の一つとして、複数の機構の研究プロジェクトもを行っている。具体的には、ネットワーク型基幹研究プロジェクト「グローバル地域研究推進事業」プログラム（「グローバル地中海」「環インド洋」「海域アジア・オセアニア」「東ユーラシア」の4地域研究プロジェクト）、広領域連携型基幹研究プロジェクト「地域文化の効果的な活用モデルの構築」、共創先導プロジェクト共創促進研究「コミュニケーション共生科学の創成」、「学術知デジタルライブラリの構築」である。これらの研究プロジェクトに関しては、機構にて自己点検・評価を行っており、本報告書には含まれていないことを断っておく。

令和4年度の本館の活動にかんして、まず、II. 研究教育においては、「機関拠点型基幹研究」「文化資源関連事業」「国際協力研修事業」はS（特筆すべき進捗状況にある）、「特別研究」はA（順調に進んでおり一定の注目事項がある）、「公募型共同研究」「情報関連事業」「大学院教育」はB（順調に進んでいる）と評価した。本年度は、第4期中期目標期間の1年目として、それぞれのプロジェクト等においては、第3期の検証のもと第4期に新たに発展・拡充させた計画に取り組んだ。そうした発展の継承によって、計画以上の進捗が見られた「機関拠点型基幹研究」をはじめ、「文化資源関連事業」においても、開催した特別展で高い注目と評価を得たほか、数多くの事業を展開し、それぞれ注目すべき成果をあげている。「国際協力研修事業」にかんしても、引き続きコロナ禍のもとで行われた工夫や試行錯誤が建設的な成果を上げ、研修員だけでなく連携する国際協力機構（JICA）からも高い評価を受けた。また、「特別研究」では、第3期の後半においてコロナウイルス感染症拡大の影響により遅滞を余儀なくされていたシンポジウムの実施や出版に向けた取り組みが進み、注目すべき成果が出た。

III. 業務運営においては、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために執るべき措置」「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」「その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置」について、B（順調に進んでいる）と自己評価した。本年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響が续くだけでなく、光熱費の高騰という要因も加わり、とくに財務面での難しい調整を余儀なくされた。ただし、そのなかでも開かれた運営に努め、各方面への情報発信を積極的に進めながら、外部資金獲得に関しても昨年度から引き続き取り組んできた。今後もその方向性をさらに進めていくことが課題である。

以上のように自己点検・評価委員会は、令和4年度の本館の活動は全体的に順調に進み、研究教育活動を中心に進捗が見られ、注目事項が少なくなかったと判断した。令和5年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響が一段落している現状を鑑みると、本館の活動はあらゆる面でより活発になることが想定され、それぞれのプロジェクト等が本格化していくことが求められている。また、約3年間のコロナ禍での計画の遅延はまだ見られるため、その完遂も課題である。そして令和6年度には、本館は創設50周年を迎える。その節目を研究所・博物館としての意義や使命を再検討、再認識する好機としてとらえ、研究教育、業務運営いずれにおいても、本館のさらなる展望を構想し提示していくことが必要になるだろう。

3

目次

I. 総括 3

II. 研究教育 4

特別研究 4

機関拠点型基幹研究 8

公募型共同研究 13

文化資源関連事業 19

情報関連事業 25

大学院教育 29

国際協力研修事業 32

III. 業務運営 34

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 34

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 35

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 36

その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 37

【評価区分】

- S. 特筆すべき進捗状況にある
- A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
- B. 順調に進んでいる
- C. 遅れがでている

II. 研究教育

特別研究

特別研究運営会議長：平井京之介

1. 概要

（1）目的および特色

特別研究とは、国内外の学術研究の動向や社会的な要請を踏まえ、学際性を高めることにより、異分野融合や新たな学問分野の創出に向けて、本館が独自に組織し実施する挑戦的な研究である。平成28年度から始まった第3期中期目標期間の6年間を通じて、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチによる国際共同研究を実施した。

令和4年度からはじまる第4期中期目標期間の6年間においては、第3期中期目標期間から継続して実施するプロジェクトに加え、「ポスト国民国家時代における民族」という共通テーマのもとに、5つの研究プロジェクトを構成して実施する。本研究は、ポスト国民国家時代における「民族」の再編成の過程を文化、政治、宗教、社会、環境、歴史等の全体論的な視点からとらえ、人類の共生社会の実現に寄与する新しいアプローチを提示することを目指している。特定地域における民族集団間の境界における相互作用や、変化する国際情勢のもとでの国家による民族の再分類、地域を越えた民族的アイデンティティの生産過程などを記述するとともに、そうした現場で歴史的に出現してくる新たな「民族」というカテゴリーの機能や、そうしたカテゴリーをその効果として生産する経済、社会、宗教、環境領域でのさまざまな言説や実践、制度の絡まり合いについて世界的規模で比較することを試みる。とりわけ先住民、国際的な労働移民、民族紛争、異文化表象、エスノナショナリズムなどにかかわる問題に焦点を当て、人類の共生社会の実現に向けて、問題解決を志向する文化人類学的研究の新しいパラダイムを提唱することを目指に掲げる。

（2）計画・ロードマップ

- 各課題の研究期間：原則3年
- （1年目：国際シンポジウム開催準備、2年目：国際シンポジウム開催、3年目：成果刊行）
- ・予算：1年目100万円、2年目500万円、3年目200万円を上限とする。

【令和4年度】

第3期中期目標期間より継続する4つのプロジェクト、⑤「パフォーマンス・アーツと積極的共生」、③「グローバル地域研究と地球社会の認知地図—わたしたちはいかに世界を共創するのか」、⑥「不確実性の時代における家族の潜勢力—モビリティ、テクノロジー、身体」、緊急枠「コロナ禍に対するローカルな対処としての『文化の免疫系』に関する比較研究」を引き続き実施するとともに、第4期中期目標期間に開始するプロジェクト「民族と博物館」を新たに立ち上げ、令和5年度に開催する国際シンポジウムの準備をおこなう。

4

特別研究ロードマップ									
統一テーマ：現代文明と人類の未来—環境・文化・人間									
テーマ区分	研究プロジェクト名	研究代表者	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①環境問題と生物多様性	「生物・文化的多様性の歴史生態学——稀少動物・稀少植物の利用と保護を中心に——」	池谷和彦 岸上伸智							
②食料問題とエコシステム	「食料生産システムの文明論」	野村厚志							
③マイノリティと多民族共存	「パフォーミング・アーツと積極的共生」	寺田吉孝 笹岡正太							
④文化遺産とコミュニティ	「デジタル技術時代の文化遺産におけるヒューマニティとコミュニティ」	筑田卓							
⑤文化衝突と多元的価値	「グローバル地域研究と地球社会の認知地図—わたしたちはいかに世界を共創するののか?」	西尾哲夫							
⑥人口問題と家族・社会	「不確実性の時代における家族の未来—モビリティ、テクノロジー、身体」	森明子							
緊急特・現代文明と感染症	「コロナ禍に対するローカルな対応としての「文化の免疫系」に関する比較研究」	島村一平							

特別研究ロードマップ									
共通テーマ：「ポスト国民国家時代における民族」									
テーマ区分	研究プロジェクト名	研究代表者	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①民族と博物館	「ポストナショナリズム時代の博物館の挑戦—少数/先住民族の文化をいかに展示するか」	鈴木 純							
②民族と国家	個人・権威集団・国家の理想をめぐる短説の解明と多文化国家の実現	野村厚志							
③民族と歴史	ルーツをめぐる政治学と共生の技法—ポスト国民国家時代の民族と「歴史」	松尾瑞穂							
④民族と宗教	民族と宗教—つれ合う排他性と包摂性	奈良雅史							
⑤民族と暴力	政治的暴力・コンフリクトと民族	丹羽典生							

5

2. 令和4年度活動

- (1) 令和4年度予算総額：12,360千円
(2) 令和4年度成果の概要

第3期中期目標期間より継続する4つのテーマ、⑤「マイノリティと多民族共存」、③「文化衝突と多元的価値」、⑥「人口問題と家族・社会」、緊急特「現代文明と感染症」に基づくプロジェクトを引き続き実施するとともに、第4期中期目標期間の統一テーマに基づく①「民族と博物館」に基づくプロジェクトを立ち上げた。
各プロジェクトの成果概要は以下のとおり。

【第3期プロジェクト】

○「パフォーミング・アーツと積極的共生」（テーマ⑤「マイノリティと多民族共存」）
令和2年度から連続する全7回のオンライン研究会（開催期間：令和3年3月22日、令和3年6月7日、令和3年9月20日、令和3年12月12日、令和4年3月21日、令和4年4月17日、令和4年5月22日、参加者：合計166名）を開催するとともに、研究代表者が29日間米国カリフォルニア大学リヴァーサイド校等に滞在し、共編者と成果報告書の編集作業をすすめた。

○「グローバル地域研究と地球社会の認知地図—わたしたちはいかに世界を共創するののか?」（テーマ③「文化衝突と多元的価値」）

シンポジウム「『文明の生態史観』と地球社会」（開催日：令和4年4月25日、参加者：166名）を総合地球環境学研究所にて対面・オンライン併用形式で実施した。また、国際シンポジウム「グローバル地域研究と地球社会の認知地図—わたしたちはいかに世界を共創するののか?」（開催期間：令和5年3月11日～令和5年3月12日、参加者：85名）を、国立民族学博物館にて対面・オンライン併用形式で開催した。

○「不確実性の時代における家族の潜勢力—モビリティ、テクノロジー、身体」（テーマ⑥「人口問題と家族・社会」）

国際シンポジウム「Family Potential in Uncertain Times」（開催期間：令和5年3月14日～令和5年3月16日開催、参加者：43人）を国立民族学博物館にて開催した。またシンポジウム翌日の令和5年3月17日に、立命館大学にて、次年度の成果刊行に向けての打ち合わせを実施した。

○「コロナ禍に対するローカルな対応としての「文化の免疫系」に関する比較研究」（緊急特テーマ「現代文明と感染症」）

シンポジウム「人類よ、どこへ行く？ ポストコロナの世界を占う Quo vadis, homini?」（開催日：令和4年10月29日、参加者：157名）を国立民族学博物館にて対面・オンライン併用形式で実施した。また、国際シンポジウム「コロナ禍に対処する：ローカルな対応としての文化の免疫系の国際比較」（開催期間：令和5年3月4日～令和5年3月5日、参加者：70名）を国立民族学博物館にて対面・オンライン併用形式で開催した。

○「生物・文化的多様性の歴史生態学—稀少動物・稀少植物の利用と保護を中心に」（テーマ①「環境

6

問題と生物多様性」
成果刊行物として、Kazunobu Ikeya and William Balée (eds.) <i>Global Ecology in Historical Perspective: Monsoon Asia and Beyond</i> (2023 Springer) を出版した。
○「食糧生産システムの文明論」（テーマ②「食糧問題とエコシステム」）
成果刊行物として、Atsushi Nobayashi (ed.) <i>Making Food in Local and Global Contexts: Anthropological Perspectives</i> (2022 Springer) を出版した。
【第4期プロジェクト】
第4期プロジェクトを「ポスト国民国家時代における民族」という共通テーマで実施するにあたり、みんな公開講演会「『民族』再考—日本と台湾から」（2022年11月11日開催、参加者：582名）を実施した。
○「ポストナショナリズム時代の博物館の挑戦—少数/先住民族の文化をいかに展示するか」（テーマ①「民族と博物館」）
参加メンバーの確定に多少の遅れが出ているが、令和5年度に開催する国際シンポジウムの準備を順調に進めている。

3. 自己点検評価

A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
【評価理由】
新型コロナウイルス感染症が比較的落ち着いた年度の後半に3つの国際シンポジウムを開催し、最終成果刊行に向けて準備を進めることができたこと、先行する2つの研究プロジェクトの最終成果が、Springer社から刊行されたことから、順調に進んでおり一定の注目事項があると判断した。
新型コロナウイルス感染症拡大により開催を延期した3つの国際シンポジウムを、招へい者の大幅な変更等があったものの、実施することができた。これにより、第3期中期目標期間中に計画した6つの国際シンポジウムはすべて実施したことになる。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大以前に国際シンポジウムを開催した2つのプロジェクトの最終成果を欧米の大手出版社であるSpringer社から刊行できたことは大きな成果といえる。同社のような国際的な学術出版社から刊行する場合には、査読や査読コメントに応じた修正の応答等に国内出版社から刊行するとき以上の時間が必要とされる。そのため、刊行は遅れたが、刊行物の質を高めることができ、大きな意義があったと考えている。さらに、世界最大規模の大手出版社からの刊行であるだけでなく、オンライン書籍としても刊行されたことによって国内外の多くの研究者の目に触れる機会が増加し、研究成果の国際発信力という点からも高く評価できる。
なお、令和4年度から開始した第4期プロジェクトについては、みんな公開講演会の開催を通じて、その共通テーマおよび目的等について発信し、同プロジェクトの意義を広く周知することができた。

7

機関拠点型基幹研究

フォーラム型人類文化アーカイブズプロジェクト代表：野村 厚志

1. 概要

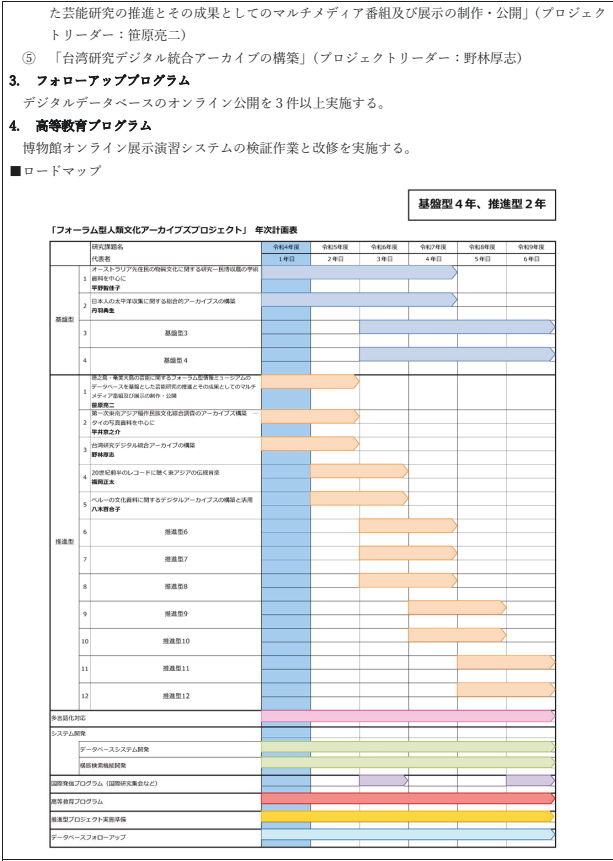
(1) 目的および特色

本プロジェクトの目的は、グローバル化や環境変動の影響により地球規模で急速に進んでいる人類文化の変容の動態を解明し、その未来像を探究するための人文学研究基盤としての人類文化アーカイブズを構築し、それにもとづく持続発展型人文学研究を推進することである。第3期中期目標期間中に実施したフォーラム型情報ミュージアムの成果を活かしながら、本館が構築してきた学術基盤としての多様なデータベースの共同利用をより推進させる。同時に、本館が所蔵する文化資源を中心とする学術資源について国内外の研究者や現地の人びとと協働して調査をすすめ、その成果を多言語化して地球規模で共有可能にする。

(2) 計画・ロードマップ

■全体計画
【基盤型プロジェクト】
標本資料、映像・音響資料、文献資料等本館所蔵の文化資源及び関連した学術資料を中心としたアーカイブズ構築に重点をおくとともに、それを活用した共同研究を一貫して展開する。
・研究期間：原則4年以内
・予算：各年度400万円以内、総額1,600万円以内とする。
【推進型プロジェクト】
既存のデータベースやプラットフォームを活用し構築するデータベースにもとづく国際共同研究、国際シンポジウム、展示等を通じた成果発信を展開する、もしくは新たなアーカイブズ構築に重点をおく。
・研究期間：原則2年以内
・予算：各年度200万円以内、総額400万円以内とする。
【令和4年度計画】
1. 基盤型プロジェクト
以下の2件を実施する。
① 「オーストラリア先住民の物質文化に関する研究：民博収蔵の学術資料を中心に」（プロジェクトリーダー：平野智佳子）
② 「日本人の太平洋収集に関する総合的アーカイブズの構築」（プロジェクトリーダー：丹羽典生）
2. 推進型プロジェクト
以下の3件を実施する。
③ 「第一次東南アジア稲作民族文化総合調査のアーカイブズ構築—タイの写真資料を中心に」（プロジェクトリーダー：平井京之介）
④ 「徳之島・奄美大島の芸能に関するフォーラム型情報ミュージアムのデータベースを基盤とし

8



9

2. 令和4年度活動

- (1) 令和4年度予算総額：45,845千円
(2) 令和4年度成果の概要

1. 基礎型プロジェクトの実施

①「オーストラリア先住民の物質文化に関する研究」においては、本館収蔵のオーストラリア先住民の標本資料に関するデータの整理、日本語と英語の多言語による資料台帳の作成、未収録情報の精査を共同研究を通して進め、デジタルアーカイブ構築のための基礎作業を完了した。また、オーストラリア国立博物館、アボリジニとトレス海峡諸島民研究所 (AIATSIS) など、現地社会の主要な研究機関との連携協議を実施し、国際共同研究の基盤を構築した。この共同研究には特別研究員 PD や、大学院生等を参画させ、若手研究者の育成も積極的に行っている。

②「日本人の太平洋収集に関する総合的アーカイブの構築」においては、朝枝利男コレクション、大島真二コレクション、京都大学学術調査隊コレクションとそれぞれ個別に扱われてきた学術資料を統合化するための基盤構築を念頭におき、共同研究員による各コレクションの精査が実施された。また、バブアニューギニア大学、バブアニューギニア国立博物館、ハワイ大学といった現地社会の主要な研究機関との連携協議を実施し、国際共同研究の基盤を構築した。

2. 推進型プロジェクトの実施

③「第一次東南アジア稲作民族文化総合調査のアーカイブ構築」においては、写真資料の基本情報を整理し、用語の統一、英語化を進めるとともに、アーカイブの基盤となるデータベースの試作版を構築した。また、写真資料の関連情報である第1次東南アジア稲作民族文化総合調査の研究成果や論文、本館収蔵の標本資料情報に加え、学術協定の締結機関であり、本プロジェクトの連携機関である神奈川大学常民文化研究所収蔵の文書資料情報に関するデータの整理を進めた。

④「徳之島・奄美大島の芸能に関するフォーラム型情報ミュージアムのデータベースを基盤とした芸能研究の推進とその成果としてのマルチメディア番組及び展示の制作・公開」においては、第3期中期目標期間に構築したフォーラム型データベース「徳之島の唄と踊り」を発展的に改良し、マルチメディアコンテンツ『徳之島の歌と踊りと祭り』、映像展示『島の芸能』試作版を、現地社会である徳之島天城町などの各地の資料館で公開した。これらにともない、デジタルアーカイブの内容や研究・実践への活用を主題とする研究会をオンライン及び対面で開催した。

⑤「台湾研究デジタル統合アーカイブの構築」においては、第3期中期目標期間に構築したフォーラム型データベース『台湾および周辺島嶼の物質文化』の著作権、カルチュラル・センシティビティの判定をフォーラム型人類文化アーカイブズ委員会から提供されたアプリケーションを利用して進めるとともに、第4期中期目標期間に発展的に連携させる内田アーカイブ資料の多言語化を、学術協定の締結機関である国立台湾歴史博物館と進めた。また、統合アーカイブの内容に本館で過去に開催した展示会のデータアーカイブを組み込むことを目的とした、展示会コンテンツのデジタル化を進めた。研究成果の発信については、共同研究員が所属する徳島県立島居龍蔵記念館、国立台湾史前文化博物館と協働して国際シンポジウムを開催した。若手研究者の育成については、海外の若手研究者、大学院生、大学生への教育普及活動として、国立台湾大学における講義を実施した。

10

3. フォローアッププログラムの実施

1) 第3期目標期間に構築したデータベースについて、「画像サイズ検証システム」を用いて著作権やカルチュラル・センシティビティ等の条件を確認するとともに、オンライン環境でのデータベース稼働状況の検証を、フォーラム型人類文化アーカイブズ委員会のもとに設置したデータベース編集部会が主導して進め、以下の5件の多言語データベースをオンライン公開した。

- ・みんなくカレイドスコープ「フォーラム型情報ミュージアム標本資料統合データベース」（標準資料：14,359件）
- ・津波の記憶を刻む文化遺産-寺社・石碑データベース-（標準資料：481件）
- ・セネガル河上流域の民族文化の映像データベース（標準資料：238件）
- ・中央・北アジア物質文化資料データベース（標準資料：5,037件）
- ・ラテンアメリカ地域文化資料データベース（標準資料：793件）

2) 特別講演を1件実施した。

「博物館は収蔵資料にどう向き合うのか」

日時：令和5年3月24日（金）15時30分～17時15分

場所：国立民族学博物館第4セミナー室（対面・オンライン併用開催）

講演タイトル

Ancestors Returning Case Studies, Cautionary Tales, and Best Practices from North America

講演者 Dr. Yu, Pei-lin (Department of Anthropology, Boise State University, US Corp Engineering)

コメントーター 岡田真弓 (北海道大学国際広報メディア・観光学院 准教授)

参加人数：23名

3) フォーラム型人類文化アーカイブズ資料集を1編発行した。

・Atsunori Ito, Candice Lomahafewa, Ramson Lomatewama, and Gwyneira Isaac eds., *Collections Review on 26 Silverworks Labeled "Hopi" in the National Museum of Natural History (Smithsonian Institution): Reconnecting Source Communities with Museum Collections 10*

4. 高等教育プログラム

博物館オンライン展示演習システムの検証作業と改良を進めた。これは、第3期中期目標期間に開発した、日本の博物館における学芸員資格の取得が必要とされる博物館学関連の講義において活用可能なウェブアプリケーションを発展させたものである。このアプリケーションは、フォーラム型情報ミュージアムで構築したデータベースから取得した標本資料の情報にもとづき、利用者（教員と受講者）が展示の目的や構成を反映した展示場をウェブ上に構築し、それを閲覧するとともに内容の議論を双方向的におこなうことを可能とするプログラムである。令和3年度はフォーラム型情報ミュージアム委員会の特定の委員が担当となり対応していたが、本年度はフォーラム型人類文化アーカイブズ委員会全体で対応する体制に変更した。これにより、館内で従来のプログラムを試用・検証した結果をフィードバックするとともに、大学での博物館情報学の講義における使用実績にもとづき、ユーザ管理機能の強化、複数人が同時に編集する際の変更衝突の回避機能の付与など、実際に講義で使用する

11

うえでの利便性を高める改良を進めた。

3. 自己点検評価

S. 特筆すべき進捗状況にある

【評価理由】

基盤型、推進型ともに、当初計画にしがたい適切なプロジェクトの運営が進められ、デジタルアーカイブ構築のためのデータの精査、多言語化が順調に進んでいる。また、第4期中期目標期間中に開始した推進型プロジェクトでは、第3期のプロジェクトを継承、発展させながら、マルチメディアコンテンツや映像展示の試作版を完成させ、それらを現地社会の資料館（徳之島天城町など）で公開し、デジタルアーカイブの研究や実践への活用を主題とする研究会を開催する等、一定の注目事項に相当する進展がみられた。

さらに、委員会の下に置かれているデータベース編集部会主導で進めているデータベースのオンライン公開について、計画（3件以上）を上回る5件を達成し、特筆すべき進捗となっている。なお、オンライン公開にあたっては、第3期中期目標期間中に開発した「画像サイズ検証システム」を用いて、より開かれたかたちで著作性、カルチュラル・センシティビティ、肖像権を含めたプライバシーの権利、海賊版等の違法性に対応した資料公開の判断をおこなうとともに、その判断の過程も再現可能なかたちで記録している。

高等教育プログラムの開発、運用については、これまでは主にフォーラム型事業の特定の部署での対応であったが、今年度はフォーラム型人類文化アーカイブズ委員会全体で対応する体制に変更された。これにより、館内の多くの教職員が参加して試用、検証を行い、その結果を開発主体であるデータベース編集部会の議論に反映させることが可能になり、フィードバック機能を大幅に強化することができた。

以上のことから、本年度は各プロジェクトを当初計画にしがたって適切に進め、個々の目標を達成だけでなく、フォーラム型人類文化アーカイブズ事業全体として、データベースのオンライン公開や高等教育プログラムの支援活動がより積極的に実施され、目標を上回る成果をあげたことから、全体として特筆すべき進捗状況にあると評価した。

12

公募型共同研究

共同利用委員会委員長：平井京之介

1. 概要

(1) 目的および特色

公募型共同研究は、文化人類学および関連諸分野において新しい研究領域を開拓するため、あるいは一般社会から寄せられる期待に積極的に対応するために、10～15名程度の国内在住の多様な研究者の参画を得て推進される、公募型の共同研究である。これにより、本館は、当該分野における国内の大学や研究者コミュニティ全体を先導し、最先端の研究を行う中核的な拠点となることを目指している。毎年、研究班を広く公募し、書類審査及びプレゼンテーション審査を行って研究プロジェクトを採択している。現在、2年半（2018年度開始分までは3年半以内）を研究期間とする共同研究を毎年20～30件組織し、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。

公募型共同研究には以下の2つのカテゴリを設けている。

<カテゴリ1：新領域開拓型>

文化人類学・民族学及び関連諸分野を含む幅広いテーマを対象とし、挑戦的で、新領域開拓につながる研究。基礎的研究や萌芽的研究、地域を設定した特有の課題に関する研究も含む。

<カテゴリ2：学術資料共同利用型>

本館の収蔵する資料（標本資料、文献資料、映像音響資料等）に関する研究。広い意味で展示につながる共同研究も含む。

また、若手研究者を育成・支援することを目的として、若手枠を設けており、申請時39歳以下の研究者のみが応募可能である。一般枠においても、募集要項に「人材育成の観点から、若手研究者をメンバーに含めることを推奨します」と記載し、若手研究者が本館の公募型共同研究に参加しやすい体制を整えている。

(2) 計画・ロードマップ

■全体計画・ロードマップ

毎年度、新規課題の公募により、若手枠を含め8件程度を採択し、全体で24件程度の研究課題を実施する。共同研究会の開催回数に限りは設けていないが、各研究班が毎年3～5回程度開催することを想定している。

公募の審査は、書類審査とプレゼンテーション審査の2段階審査で実施する。4月上旬に申請を締め切り、6月上旬に書類審査、6月下旬にプレゼンテーション審査をおこない、7月末に審査結果を通知する。採否は、本館の共同利用委員会及び運営会議での審議を経て、館長が決定する。研究期間は初年度を10月スタートとし、研究成果の公開準備を含む2年半とする。

共同研究会は原則として本館で開催するが、研究上必要と認められる場合は、理由書を提出し、妥当と認められれば、本館以外（国内に限る）で開催することも可能である。ただし、本館以外での開催

は、原則として 毎年度1回とする。また、共同研究会を公開で開催する場合は館長に事前に届け出が必要である。

研究代表者は、共同研究の推進を図り、研究計画の立案、共同研究構成員の選定、共同研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、館外の研究代表者については、本務校での職位に応じ、共同研究員としての身分のほか、特別客員教員または外来研究員としての身分を付与する。なお、本館の専任教員以外が研究代表者となる共同研究については、本館の専任教員1名を連絡調整担当に任命し、運営を支援させている。

また、研究代表者は、①毎年、「共同研究年次報告書」の提出、②初年度および終了後に「民博通信Online」への投稿、③最終年度に「共同研究実績報告書」の提出と共同研究成果報告会での発表、④原則として研究期間終了後2年以内に、刊行された論文集または学術雑誌の特集等での研究成果の発表、といった義務を負う。

2. 令和4年度活動

(1) 令和4年度予算総額：17,355千円

(2) 令和4年度成果の概要

令和4年度は6件の新規申請があり、書類審査およびオンラインでのプレゼンテーション審査を経て、4件を採択した。全体としては、昨年度からの継続課題30件、新規課題4件の計34件を実施した。そのうち若手枠は4件である。昨年度からの継続課題のうち8件は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みて、令和3年度に終了予定だったが1年間の延長を認めたものである。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況においてもできるかぎり共同研究会の開催を促すため、昨年度に引き続き、希望する研究代表者ないし連絡調整担当にオンライン会議のアカウントを付与している。また、セミナー室や演習室に、オンライン会議用のカメラや大型モニター、空調機、パーテーションを設置するなどの対応もとっている。

令和2年度に実施された「大学共同利用機関の外部検証」の結果に基づき、令和4年度から、より広く館外からの研究提案を受入れることを目的として、本館館員がメンバーにいない共同研究の申請も可能とするよう規程を変更したところ、実際に1件の申請があり、共同利用委員長が連絡調整担当を選出した。また、共同研究実施経費の所要額に記載がない申請書があったことから、共同利用委員会の提言に基づき、算出資料をもとに所要額を記入するよう注意を促す記載を追加した。

■共同研究実施状況（令和4年度）

【一般】

カテゴリ1：新領域開拓型

	研究課題	研究代表者	令和4年度開催状況（回）				出席率 （複数回実施 の場合は平均 値）
			開催計画	対面開催	併用開催	オンライン 開催	
1	人類学/民俗学の学知と国民国家の関係—20世	中井勝美	2	0	3	0	53%

	紀前半のナショナリズムとインテリジェンス						
2	ネオリベリズムのモラリティ	田沼幸子	2	0	2	0	83%
3	オセアニア・東南アジア島嶼部における他者接触の歴史記憶と感情に関する人類学的研究	風間計博	2	0	2	0	59%
4	伝統染織品の生産と消費—文化遺産化・観光化によるローカルな意味の愛着をめぐって	中谷文美	2	1	1	0	81%
5	統治のフロンティア空間をめぐる人類学—国家・資本・住民の関係を考察する	佐川徹	2	0	0	1	57%
6	グローバル時代における「寛容性/非寛容性」をめぐるナラティブ・ポリティクス	山泰幸	1	0	1	0	17%
7	カネとチカラの民族誌：公共性の生態学にむけて	内藤直樹	2	0	2	0	87%
8	グローバル化時代における「観光化／脱・観光化」のダイナミズムに関する研究	東賢太郎	3	2	3	0	64%
9	食生活から考える持続可能な社会—「主食」の形成と展開	野林厚志	2	0	1	1	94%
10	社会・文化人類学における中国研究の理論的定位置—12のテーマをめぐる再検討と再評価	河合洋尚	3	0	3	1	93%
11	人類史における移動概念の再構築—「自由」と「不自由」の相克に注目して	鈴木英明	2	0	2	0	88%
12	島世界における移住の人類学—東南アジア・東アジア・オセアニアの時空間比較	小野林太郎	3	0	1	1	72%
13	海外フィールド経験のフィードバックによる新たな人類学的日本文化研究の試み	片岡樹	6	0	1	0	68%
14	「描かれた動物」の人類学—動物×ヒトの生成変化に着目して	山口末花子	4	1	3	0	68%
15	月経をめぐる国際開発の影響の比較研究—ジェンダーおよび医療化の視点から	新本万里子	5	0	2	3	87%
16	環北太平洋地域の先住民社会の変化、現状、未来に関する学際的比較研究—人類史的視点から	岸上伸啓	5	0	1	3	69%
17	不確実性のなかでオルタナティブなコミュニティを問う—モノ、制度、身体の中からみ	森明子	4	0	3	1	83%
18	戦争・帝国主義と食の愛着—食と国家の関係を再考する	宇田川妙子	5	0	4	1	86%
19	日本列島の鶴飼文化に関するT字型学際共同アプローチ—野生性と権力をめぐって	御田 宗平	4	1	3	0	92%

20	現代アジアにおける生態テクノロジーと資育—ジェンダーとリプロダクションの学際的比較研究	白井千品	5	1	4	0	69%
21	観光における不確実性の再定位	土井清美	5	0	2	2	85%
22	被爆性の人類学／人間学	竹沢浩一郎	3	1	2	0	78%
23	ミックスをめぐる帰属と差異化の比較民族誌—オセアニアの先住民を中心に	山内由理子	2	0	2	0	100%
24	グローバル資本主義における多様な論理の接合—学際的アプローチ	中川理	3	0	1	1	85%
25	アジアの狩猟採集民の移動と生業—多様な環境適応の人類史	池谷和信	2	0	2	0	88%

カテゴリ2：学術資料共同利用型

	研究課題	研究代表者	令和4年度開催状況（回）				出席率 （複数回実施 の場合は平均 値）
			開催計画	対面開催	併用開催	オンライン 開催	
26	博物館における持続可能な資料管理および環境整備—保存科学の視点から	岡田直子	1	1	0	0	67%
27	沙流川調査を中心とする泉靖一資料の再検討	大西秀之	2	0	2	0	88%
28	民博所蔵東洋音楽学会資料に基づく日本民俗音楽の再構成と再活性化	植村幸生	3	0	0	1	80%
29	日本人による太平洋の民族誌的コレクション形成と活用に関する研究—国立民族学博物館所蔵朝枝利男コレクションを中心に	丹羽典生	4	0	3	1	77%
30	国立民族学博物館所蔵木製品標本資料にもとづく森林資源利用史の研究—樺と樟に着目して	落合雪野	3	2	1	0	84%

【若手】

カテゴリ1：新領域開拓型

	研究課題	研究代表者	令和4年度開催状況（回）				出席率 （複数回実施 の場合は平均 値）
			開催計画	対面開催	併用開催	オンライン 開催	
31	感性と制度のつながり—芸術をめぐる「喚起」と	緒方しらべ	2	0	2	0	77%

	「評価」のプロセスから考える						
32	モビリティと物質性的人类学	古川 未知	2	0	2	0	60%
33	先住民と情報化する社会の間わり	近藤 祐秋	5	0	3	1	96%
34	伝承のかたち「触れる」プロジェクトー「3D プリント×伝統素材・技法」のアプローチから	宮坂 恒司	4	0	2	1	89%

■共同研究成果一覧（令和4年度）

書籍名	研究課題名	研究期間 (年度)	研究代表者	出版年月日
■浮ヶ谷幸代・田代志門・山田慎也（編）『現代日本における「看取り文化」を構想する』東京大学出版会	現代日本における「看取り文化」の再構築に関する人類学的研究	2015-2019	浮ヶ谷幸代	2022年8月
■松尾瑞穂（編）『サブスタンスの人類学—身体・自然・つながりのリアリティ』ナカニシヤ出版	グローバル化時代のサブスタンスの社会的配置に関する比較研究	2015-2020	松尾 瑞穂	2023年3月
■平田晶子・三津島一樹・岩瀬裕子（著）『物質文化 102 特集:暮らしのなかのシェーシ・オペラ・ワールド』物質文化研究会	テクノロジー利用を伴う身体技法に関する学際的研究	2016-2019	平田晶子	2022年5月
■藤田瑞穂・川瀬悠・村津蘭（編）『拡張するイメージ——人類学とアートの境界なき探究』画紀書房	拡張された場における映像実験プロジェクト	2018-2022	藤田 瑞穂	2023年3月

3. 自己点検評価

B. 順調に進んでいる
【評価理由】 新型コロナウイルス感染症拡大の防止に最大限の努力をするとともに、情報提供を丁寧かつ迅速に進めることで、オンライン型ないし対面・オンライン併用型の研究会の開催を支援し、結果として全体的にほぼ計画通りの研究会を実施できたことから、順調に進んでいると判断した。 昨年度に多くの研究班の期間延長を認めたため、当初は予算編成が難しかった。ただし、年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響が強みられたことによって対面参加が少なかったため、最終的にはすべての研究班に希望どおりの予算配分を実施することができた。 令和3年度に引き続き、本館で決定される「みんぱくの活動基準（レベル）」に準じて共同研究会の開催基準を定め、研究代表者に通知した。今年度は、対面・オンライン併用型の研究会の開催が増え、

17

文化資源関連事業

文化資源運営会議長：三尾 稔

1. 概要

(1) 目的および特色

1) 文化資源プロジェクト 大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるために「文化資源プロジェクト」を制度化している。これらのプロジェクトは、調査・収集、資料管理、展示、博物館社会連携の分野で構成され、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。成果は共同利用に供するとともに、社会への還元ができるものであることを前提とする。
2) 文化資源計画事業 本館の共同利用基盤を整備・強化することを目的に、継続性の高い事業を「文化資源計画事業」として実施している。これらの事業は、資料関連、展示、博物館社会連携の分野で構成されている。
3) 持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業 共同研究、特別研究、「フォーラム型人類文化アーカイブズ」の構築にもとづく持続発展型人文科学研究の推進」プロジェクト、大学共同利用型標準収集・映像制作の成果を、高度情報技術を用いて展示に結び付け、展示場のユニバーサル化を促進するとともに、国内外の諸大学・研究機関の研究成果の集約・可視化と国際発信を推進する。本事業は、①展示空間の高次統合化、②次世代展示情報システムの開発と環境整備、③情報コンテンツの高度化、④大学共同利用の促進、⑤研究成果の国際発信の5つの重点事業からなる。

(2) 計画・ロードマップ

■全体計画・ロードマップ
1) 文化資源プロジェクト 本館専任教員がプロジェクトを提案する。提案に対する館外の研究者や専門家の意見、提案者によるプレゼンテーションを経て、文化資源運営会議が審査、採択する。プロジェクト実施後、報告書を提出する。 ・期間：最長3年間（ただし、特別展・企画展を除く） ・予算：総額9,204万円（令和4年度）
2) 文化資源計画事業 文化資源運営会議の各専門部会長、本館専任教員または企画課長が事業を提案する。各専門部会は推薦する事業の計画をとりまとめ、文化資源運営会議が審査、採択する。事業実施後、報告書を提出する。 ・期間：設定なし ・予算：総額9,380万円（令和4年度）

19

オンラインのみの開催と併用型の開催が昨年度とはほぼ逆の比率になった。また、研究会全体の開催回数は、年度当初の計画に準じており、例年とほぼ同じレベルに達した。また、昨年度同様、オンラインのみないし対面・オンライン併用型の開催によって、各研究班でメンバーの出席率が高い傾向がみられた。なお、館外開催も実施されるようになり、対面のみの開催も一部で復活している。 複数の研究班より期間延長の希望が寄せられたため、今年度終了予定だった研究班に希望を聞き、8件中6件の研究班に1年間の期間延長を認めることとした。 共同研究の最終的な成果刊行は4件と、例年に比べやや少なめだが、これは令和3年度に16件、令和4年度に6件の期間延長を認めたことが主な要因と考えられる。来年度以降の成果刊行が順調に実施されるように、すでに終了した研究班に対しても確認作業を継続していく。
--

18

3) 持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業 人間文化研究機構機構長裁量経費及び人間文化研究開発センター共創先導プロジェクトに申請し、機構本部における役員会、機構会議、企画調整会議等を経て、採択される。事業実施後、報告書を提出する。 ・期間：6年間（令和4～9年度。第4期中期目標期間） ・予算：総額1億400万円（令和4年度）

2. 令和4年度活動

(1) 令和4年度予算総額：329,364千円

(2) 令和4年度成果の概要

1) 調査・収集分野

・資料等の収集実績（令和4年度）

種別	資料数（国内）	資料数（海外）
寄贈	0	13
購入	29	304

・研究資料収集体制の方針に基づく「文化資源計画事業（個別収集）」、「文化資源計画事業（テーマ別収集）」による収集や、寄贈受入などによる収集が行われた。

2) 資料関連分野

・資料等の利用実績（令和4年度）

資料区分	保有件数	利用実績				
		利用区分	件数	前年度比	点数	前年度比
標準資料	345,275	貸付	13	144.4%	899	52.2%
		熟覧（合計）	49	144.1%	881	151.6%
		（館内）	20	100%	243	55.6%
		（館外）	29	207.1%	638	443.1%
		撮影	23	191.7%	441	352.8%
		原販利用	61	73.5%	496	51%

・変動する地球環境に対して文化財の保存に持続可能性を持たせるための研究成果を発信するため、文化財保存修復学会との共催で公開シンポジウム「変動する地球環境と文化財の保存」（日時：2023年1月22日、場所：国立民族学博物館）を開催した。

3) 展示分野

・展示一覧（令和4年度）

種別	タイトル	会期	入館者数
特別展 ※1	邂逅する写真たち—モンゴルの100年前と今	2022年3月17日 ～5月31日	22,064人

20

特別展	<i>Homò loquéns</i> 「しゃべるヒト」～ことばの不思議を科学する～	2022年9月1日 ～11月23日	26,759人
特別展	ラテンアメリカの民衆芸術	2023年3月9日 ～5月30日	44,971人
企画展	焼畑－佐々木高明の見た五木村、そして世界へ	2022年3月10日 ～6月7日	34,939人
企画展	海のくらしアート展－モノからみる東南アジアとオセアニア	2022年9月8日 ～12月13日	39,361人
コレクション展	現代中国を、カワウと生きる一鶴飼い漁師たちの技	2022年6月30日 ～8月2日	7,984人
巡回展	驚異と怪異 世界の幻獣と霊獣たち（高知県立歴史民俗資料館）	2022年4月29日 ～6月26日	12,665人
巡回展	ビーズつなぐ・かざる・みせる（石川県七尾美術館）	2022年7月30日 ～9月11日	3,874人
巡回展	ビーズつなぐ・かざる・みせる（渋谷区立松涛美術館）	2022年11月15日 ～2023年1月15日	9,455人
巡回展	驚異と怪異－想像界の生きものたち（福岡市博物館）	2023年3月11日 ～5月14日	23,006人

※1 日本・モンゴル外交関係樹立50周年記念特別展

4）博物館社会連携分野

（1）社会連携事業検討ワーキング

- ・第4期中期目標期間中のロードマップを作成した。
- ・博物館における子ども向け教育の事業普及をテーマとしたオンライン研究会「博物館とこども」（第3回）の令和5年5月開催に向け、準備を開始した。
- ・国立民族学博物館、読書の森松原市民松原図書館との連携事業「みんなく×松原市民図書館 せかいのくらしはどんなかな？韓国編」（令和5年1月29日～2月12日 イベント期間参加人数237名）を実施した。
- ・金沢美術工芸大学と連携協定を結び、共創型メディア展示の構築で開発した「平成の百工比照コレクションDB」を対象とした高等教育映像シリーズ「平成の百工比照」を完成させた。

（2）貸出用学習キット「みんなく」

・運用バック別利用件数（令和4年度）

名称	件数	名称	件数
極北を生きる	11	アンデスの玉手箱－ペルー南高地の祭りと生活	14
ジャワ島の装い－宗教と伝統	9	イスラム教とアラブ世界のくらし	5
ソウルスタイル－こどもの一日	13	ソウルのこども時間	19

21

インドのサリーとクルター	18	アラビアンナイトの世界	8
アイヌ文化にであう	22	モンゴル－草原のかおりをたのしむ	26
あるく、ウメサオタダオ展	4	世界のムスリムのくらし1 日常の中の折り	10
世界のムスリムのくらし2 同時代を生きる	13	エチオピアのコーヒー－セレモニー	9
エチオピアをまとうアムハラ装い	8		

・運用状況（令和4年度）

貸出件数	貸出機関数	（機関内訳）				
		小学校	中学校	高等学校	大学	その他
189	139	44	18	17	24	36

（3）ボランティア支援

- ・新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、みんなくミュージアムパートナーズ（MMP）のすべての活動を令和4年8月1日から再開した。

5）持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業

①〈展示空間の高次統合化〉

- ・体験型観覧ガイドシステム開発のため、日本の文化展示場において、モビリティ（自動走行型電動車椅子）による自動走行実証実験を実施した。令和5年度から1台を試験運用する予定である。
- ・展示場ユニバーサル化の一環として、モバイル型触知図の要件を策定し、展示場での音体験の気づきを抽出するため、触と音に関するリサーチワークショップを実施した。
- ・Dr. みんなく（視覚・聴覚障害者対応型の資料解説装置）の機能強化のため、既存3台のプログラムを改良するとともに、新たに1台製作した。
- ・本館展示のコーナー解説を電子ガイドや個人スマホによって、日本語、英語、フランス語、スペイン語、中国語（簡、繁体字）、ロシア語、アラビア語、韓国語で閲覧ができるよう多言語化した。
- ・ビデオテークの視覚障害者対応副音声コンテンツとして、試行版2番組を制作した。
- ・チセ（アイヌの伝統的家屋）の耐震補強のため、工法を検証し、実施設計を作成した。
- ・ヨーロッパ展示、中国地域の文化展示、中央・北アジア展示（一部）の展示設計及び展示施工を実施し、アフリカ展示、南アジア展示、中央・北アジア展示の資料収集をおこなった。
- ・文化資源計画事業（個別収集）で4件採択し国内外で資料収集を行った。文化資源計画事業（テーマ別収集）では3年計画のうち本年度は2年目にあたり、アメリカの資料収集を行った。

②〈次世代展示情報システムの開発と環境整備〉

- ・可搬型ビデオテークについては、利用者からの意見を反映し、字幕及び長編対応の機能を新たに追加した。
- ・映像情報蓄積サーバについて、更新に向けて運用方針及び管理システム開発を検討していくことを確認した。
- ・展示情報高度化コンテンツ提供サーバについて、令和5年度中の更新に向けて保守契約の延長を

22

行った。
・展示場情報システムネットワーク設備について、保守契約を行った。
③〈情報コンテンツの高度化〉
・映像取材用の録音機材、タイムコード機材及び映像編集用のパソコン、周辺機器等を更新し、映像取材・編集機器の環境整備をおこなった。
・ビデオテークの多言語対応として、109番組の英語字幕データを作成し、機械翻訳を用いて、さらに7言語の字幕データを作成した。
・特別展2件、企画展2件、コレクション展1件、展示更新したアイヌの文化展示及びインフォメーションゾーンのパノラマムービーによる展示の映像記録を制作した。
・標本資料の正確かつ詳細な画像情報を記録し、標本資料を有効に活用するための基礎的データの蓄積を目的とした、標本資料の撮影を行った。
・収蔵庫内でのデジタル技術活用のための基盤設備として収蔵庫内の無線LAN設備の構築を進め、試行的に資料を管理するためのシステムを導入した。
④〈大学共同利用の促進〉
・公募型共創メディア展示として、昭和・戦時期の生活関連資料データベース及び戦時下の民衆展示デジタルビューアを開発し、ピースおおさか（大阪国際平和センター）の特別展で公開した。
・高等教育教材の開発・高等教育に対する教育プログラムの立案のために、本館がこれまで蓄積してきたアンケートや調査内容の精査を開始した。
・学術知デジタルライブラリのプロジェクトに寄せられた静止画像を聖心女子大学の展示施設で恒常的に公開する準備を進めた。また機器を更新したほか、静止画像データベースを公開した。
⑤〈研究成果の国際発信〉
・国際マルチメディア・オンラインジャーナル「TRAJECTORIA」Vol.4を刊行した。
⑥〈連携展示〉
・国立国語研究所との連携による特別展「 <i>Homò loquéns</i> 「しゃべるヒト」～ことばの不思議を科学する～」、国立歴史民俗博物館との連携による特別展「ラテンアメリカの民衆芸術」を開催した。

3. 自己点検評価

S. 特筆すべき進捗状況にある
【評価理由】
＜調査・収集分野＞では、まず資料収集活動については、令和3年度に設けた新型コロナウイルス感染症に関する海外標本資料の特例措置を活用した。その結果、現地協力者の協力を得ながら国内外での収集を計画通り進め、移動制限がある中でも工夫を凝らして事業を進展させた。
＜資料関連分野＞では、文化財保存修復学会の公開シンポジウム「変動する地球環境と文化財の保

23

存」を共催し、世界的視野に立った博物館資料保存の在り方について社会に向けて発信した。こうした資料収集管理の活動は、目まぐるしく変化する社会情勢にシなやかに対応した成果として注目できる。
＜展示分野＞では、感染防止策を徹底しつつ、特別展「邂逅する写真たち」（以下、副題省略）、「Homò loquéns「しゃべるヒト」」、「ラテンアメリカの民衆芸術」、企画展としては「焼畑」、「海のくらしアート展」他、報告にある通り、コレクション展1つを開催した。特別展「邂逅する写真たち」では、広報用ポスターが「日本タイポグラフィ年鑑 2023」において入選を果たした。特別展「しゃべるヒト」では、初めてすべての解説に手話言語を導入する試みを実現させ、巡回展を希望する声も国内外から多く寄せられている。さらに研究関係者からは、関連して出版された書籍が言語学概論のテキストとしても使いたい意向も多く寄せられた。また、企画展「焼畑」では、日本の焼畑を海外につなげるという地球規模での視点から企画された初めての試みだった。巡回展についても、「驚異と怪異」（高知県、福岡県）、「ビーズ」（石川県、東京都）にかんして実施され、特に「驚異と怪異」については、入館者数の目標達成率が115%に達するなど大きな成果を得た。これらのことから、展示事業においては大きな成果を得ることができた。
＜博物館社会連携分野＞では、新型コロナウイルス感染症対策の一部緩和により、ワークショップ等をはじめとする参加型事業を通常開催することができるようになり、参加者数も増加した。また、第4期中期目標期間が始まり、博物館社会連携事業強化プロジェクトのロードマップを作成するとともに、高等教育教材の開発の一環として、金沢美術工芸大学との連携協定を結び、共創型メディア展示の構築で開発した「平成の百工比照コレクションDB」を対象とした高等教育映像シリーズ「平成の百工比照」を完成させた。社会連携事業においても当初計画よりも大きく事業を展開させることができたといえる。
＜持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業＞では、①展示空間の高次統合化、②次世代展示情報システムの開発と環境整備、③情報コンテンツの高度化、④大学共同利用の促進、⑤研究成果の国際発信の5つの重点事業について、それぞれ順調に進捗させた。特に、これまで開発を進めてきた触知案内板が、令和2年度の「IAUD 国際デザイン賞 2020 銀賞（公共空間デザイン部門）」、「2020 年度グッドデザイン賞」、令和3年度のドイツの「UNIVERSAL DESIGN competition 2021（専門家賞及び消費者賞）」の受賞に続き、「日本デザイン学会 2021 年度年間作品賞」を受賞し高い評価を受けた。また、体験型観覧ガイドシステム開発でモビリティの自動走行実証実験の実施、ビデオテーク視覚障害者対応副音声コンテンツの試作、さらには本館展示のコーナー解説を電子ガイドや個人スマホによって、日本語、英語、フランス語、スペイン語、中国語（簡、繁体字）、ロシア語、アラビア語、韓国語で閲覧ができるよう多言語化を達成するなど、ユニバーサル型メディア展示の実現に向け、大きく前進することができた。
以上のことから、個々の事業を順調に進めただけでなく、事業全体として当初計画を大幅に上回る成果が得られていることから、特筆すべき進捗状況にあると判断した。

24

情報関連事業

情報運営会議長：福岡 正太

1. 概要

(1) 目的および特色

本事業は、「情報運営事業」、「情報基盤事業」、「情報計画事業」、「情報プロジェクト」の4つの事業及びプロジェクトで構成されている。

① 情報運営事業
本館の情報基盤を運営することを目的として、継続的に実施する事業。

② 情報基盤事業
本館の情報基盤を整備・強化することを目的として、単年又は複数年で実施する事業。

③ 情報計画事業
本館の共同利用基盤を整備・強化することを目的として、計画的に実施する事業。

④ 情報プロジェクト
本館又は大学等関連諸機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、本館専任教員の提案に基づき、機関として実施する研究プロジェクト。
プロジェクトは、2つの分野（制作・収集、情報化）に関わる研究開発、または研究成果の展開を目的とするもので、その成果は共同利用に供するとともに、社会への還元ができるものであることを前提とする。

(2) 計画・ロードマップ

■情報運営事業

情報基盤サーバシステム（令和3年3月1日～令和8年2月28日）
情報基盤PCシステム（令和2年12月1日～令和6年11月30日）
図書システム（令和3年3月1日～令和8年2月28日）
館内ネットワークシステム
・セキュリティ機器、AP等（令和2年4月1日～令和7年3月31日）
・スイッチ等（令和2年4月1日～令和12年3月31日）
SINET6（令和4年4月1日～令和10年3月31日）

■情報基盤事業

・実施期間：単年又は複数年
・予算：情報運営会議において実施の可否及び予算配分を決定する。

■情報計画事業

・実施期間：単年又は2年計画
・予算：情報運営会議において実施の可否及び予算配分を決定する。

25

・分野

1. テーマ別映像制作
2. 記録映像制作分野(研究公演、特別展・企画展・コレクション展示 パノラマ映像)
3. 展示情報化分野
4. 寄贈受入提案分野

「テーマ別映像制作」の統一テーマと映像制作3ヶ年計画（2022～2024年度）

統一テーマは映像収集検討ワーキンググループにて、館内外の研究者の意見を反映させ3年ごとに設定（下図のテーマ募集）

統一テーマに基づき提案を募集し（下図の提案募集）、情報運営会議で承認された映像制作を2年計画で実施（下図の制作実施）。原則として、制作1年目は撮影、2年目は編集を行う。

実施事項	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度
テーマ 募集	①			②			③		
提案 募集		①-1	①-2		②-1	②-2		③-1	③-2
制作 実施			①-1		②-1		③-1		④-1

年度における実施件数は、予算状況により変動する。

■情報プロジェクト

- ・実施期間：原則として1年(制作・収集分野の取材プロジェクトは2年)
- ・予算：プロジェクトとして適切と判断された提案のうち、内容評価の各ポイントの平均点が上位の提案から順に、プロジェクト全体の予算枠内で採用し、適切な所要額を配分する。なお、制作・収集分野の取材プロジェクトの2年目については、実施報告書（中間報告）及び提案書等の提出を求め、審査の上、該当する年度のプロジェクト全体の予算枠内から適切な所要額を配分する。
- ・分野：1. 制作・収集分野
2. 情報化分野

2. 令和4年度活動

(1) 令和4年度予算総額：13,288千円

(2) 令和4年度成果の概要

1) 情報基盤事業を以下、6件実施した。

- データベース検索システム（フロントエンドシステム）の機能強化

26

- ・コレクション展示「現代中国を、カワウと生きる一鶴飼い漁師たちの技」

② 研究公演記録映像制作

研究公演記録映像を以下、3本制作した。

- ・絆一人をつなぐ太鼓
- ・伝承する人びと—北インド古典音楽の世界
- ・口承文芸から現代詩、そしてヒップホップへ—モンゴルの韻踏み文化

③ 可搬型ビデオテークシステム運用

本館と協定を結んでいる大阪大学、金沢大学、山形大学の3校からの意見を反映し、操作画面の英語表示機能、長編映像及び日・英字幕表示機能の追加を行い、システムの最適化を図った。また、今年度の利用に関して、同3校からのフィードバック及び利用者数等の報告を受けた。

●寄贈受入提案分野（4件）

- ・映像音響資料「ブラジル・ポピュラー音楽 LP 盤レコード」の寄贈受入
- ・映像音響資料「大橋保夫収集 西アフリカの音声言語記録」の寄贈受入
- ・研究アーカイブズ資料「中根千枝アーカイブ資料」の寄贈受入
- ・映像音響資料「福井勝義・日本の山村文化写真」の寄贈受入

3) 情報プロジェクトを以下、2件実施した。

●取材・収集分野（2件）

- ・インド・ラージャスターン地域のガンゴール祭礼の映像音響資料収集
- ・マルチメディア番組『奄美大島の踊りと歌と祭り』の制作

●情報化分野（1件）

- ・岩田慶治の東南アジア写真コレクションのデータベース構築

3. 自己点検評価

B. 順調に進んでいる

【評価理由】

情報基盤事業については、実施予定であった6件について、遅滞なく事業が完了した。
情報計画事業については、実施予定であった4件について、遅滞なく事業が完了した。
特に、計画的に映像制作を行うための体制「テーマ別映像制作」については、令和4～6年度にかけて「移動する人びと—モノの伝播と心の交流」を統一テーマとし、館内外の研究者等と意見交換を重ねながら撮影と編集を行うブラッシュアップ制を取り入れた事業1件が順調に進んでいる。また、来年度に向け、同一テーマで新たに募集を行い、「みんばく映像民族誌『日本のジャワ音楽家』(仮)の制作」1件を採択した。
情報プロジェクトについては、実施予定であった4件のうち、1件「みんばく映像民族誌『(仮題)米国先住民ホピの服飾作家による季節の踊りの盛装解説』の制作」について、招聘者の地元で開催される宗教儀礼と招聘期間との日程重複により、次年度に本プロジェクトを延期することとなった。他3件については、遅滞なく事業が完了した。

28

検索結果として他のデータベースを「関連情報」として表示する連携機能について、検索時に動的に「関連情報」を生成するようシステム改修を行い、データベース運用における更新作業の効率化を図った。

●博物館環境データ（生物生息調査、温度・湿度モニタリング）分析システム・スモールパッケージの改良と機能追加
所蔵資料の保存・管理・活用の環境整備を進めていくうえで重要な「生物生息調査分析システム」を情報基盤システムの一部として位置づけたうえで、数年前に開発した既存システムと現運用を比較・検証し、その結果を基に垂離箇所改修や今後の運用で必要となる機能を追加して環境整備に必要な機能を向上させるとともに運用における利便性を高めた。

●みんばく活動情報データベースの改修
2018-2019年度に開発した「みんばく活動情報データベース」について、科学技術振興機構(JST)が運営するデータベース型研究者総覧 researchmap と連携させるため、項目の見直しを行うとともに、researchmap WebAPI ver.2 を利用した情報生成機能追加のための開発を進めた。

●みんばく映像民族誌 DVD シリーズの作成及び配布
本館制作の映像資料7作品を4枚のDVDに収納した「みんばく映像民族誌 DVD」(第46集～第49集)を作成し、534の機関等に配付した。

●映像資料（動画）の媒体変換
・DVCPRO テープに記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に522本変換した。
・ECフィルムのデジタル化を43本行った。

●動画フィルム、オープンリールテープの酸性度調査
本館制作番組のネガフィルム約700本を3年間で、本館制作番組のポジフィルムおよび館外制作番組のフィルム約3,000本を10年間で一巡する計画で酸性度調査を行っている。本年度は本館制作番組のフィルム210缶、館外制作番組のフィルム417缶について酸性度調査を実施した。また、音響資料のうちオープンリールテープ約5,000本を10年間で一巡する計画で酸性度調査を行っており、本年度は755本の酸性度調査を実施した。

2) 情報計画事業を以下、4件実施した。

●テーマ別映像制作（1件）

- ・みんばく映像民族誌「日本におけるエチオピア移民による音楽・宗教実践」の制作

●記録映像制作分野（2件）

- ① 特別展・企画展・コレクション展パノラマ映像制作
特別展・企画展・コレクション展について360度の全周画像を結合させたパノラマムービーを以下、5本制作した。
 - ・特別展「邂逅する写真たち—モンゴルの100年前と今」
 - ・特別展「Homô loquês 「しゃべるヒト」～ことばの不思議を科学する～」
 - ・企画展「焼畑 — 佐々木高明の見た五木村、そして世界へ」
 - ・企画展「海のくらしアート展—モノからみる東南アジアとオセアニア」

27

大学院教育

地域文化学専攻長：信田 敏宏

1. 概要

(1) 目的および特色

総合研究大学院大学（以下、総研大）文化科学研究科の地域文化学専攻および比較文化学専攻は、平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として本館に設置された。本館の大学共同利用機関としての先端的な研究環境を活かした実践的な教育プログラムを展開し、文化人類学および関連分野の将来を担う研究者を育成することを目的としている。

- ・ 地域文化学専攻では、地域の特性や歴史を考慮しながら、民族学的方法論に基づく文化と社会の記述、構造の解明、動態の把握を目指す。現地調査から得られたデータを分析し、理論化し、学術的な貢献と実践的な提言ができる人材を養成する。
- ・ 比較文化学専攻では、諸民族文化の比較研究により、各々に通底する普遍性の発見と理論的解明を目指す。従来の文化人類学的研究方法に加えて、隣接諸科学の成果を導入し、新しい研究分野の開発を積極的に進めることができる人材を養成する。

現在までの学位取得者は、課程博士 82 名、論文博士 34 名のにのり、最初の学位授与以降、約 30 年間で学位取得者総数が 110 名を超えたことは、文系の大学院として特に優れた実績であるといえよう。また、本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科の 3 大学院 4 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。

なお、令和 5 年度から、総研大の改組により、2 専攻が 1 コース（人間文化研究コース）になる。

(2) 計画・ロードマップ

- ・ 令和 4 年度の地域文化学専攻および比較文化学専攻の入学定員は各 3 名、2 専攻を合わせて計 6 名である。ただし、総研大改組に伴い、令和 5 年度より 2 専攻が 1 コースとなり、入学者定員は 4 名となる。
- ・ 令和 4 年度から博士論文の質向上を図るため、予備審査制度が導入され、博士学位審査は 2 段階審査に変更される。
- ・ 専攻の授業科目に加え、高度な専門性、広汎な視座及び国際性を備えた若手研究者を育成することを目的として専攻横断型の「学術資料マネジメント教育プログラム」を実施する。
- ・ 文化科学研究科事業として総研大文化フォーラム 2022 を実施する。同イベントは文化科学研究科の各基盤機関が持ち回りで行っており、令和 4 年度は本館が当番機関である。各専攻から選出した学生企画委員による運営のもと、総研大の学生を中心に研究成果を発表するもので、本事業によって以下に記す効果が期待される。
 - ・ 異なる専攻間の学生・教員の学術交流を促進する機会の提供
 - ・ 研究発表のスキル、及び研究自体の質の向上
 - ・ 研究会の運営を行うスキルの養成

29

加した。専攻の概要および教育内容、来年度の改組、入学者選抜試験についての説明を行い、質疑応答の後、図書室や院生室等の施設見学を実施した。さらに、修了生（神戸女学院大学文学部英文学科准教授・南出和余氏）による講話を行い、希望者（5 名）には個別面談を実施した。

- ・ 令和 5 年度入学者選抜試験を実施した。入学定員 4 名のところ、6 名の出願があり、厳正な審査の結果、4 名を合格とした。

3. 自己点検評価

B.順調に進んでいる。

【評価理由】

令和 4 年度は研究生 2 名を含めた計 25 名（地域文化学専攻 14 名、比較文化学専攻 11 名）に対して教育を行った。新型コロナウイルス感染症の流行により対面授業の実施件数が少なくなっているが、オンラインを活用した授業や演習による研究指導が積極的に行われている。本館が当番機関となった総研大文化フォーラムでは、昨年度の倍以上となる 8 名からの発表が行われ、学生の企画力等運営に係るスキルの向上が見てとれた。

令和 4 年度の学位取得者は課程博士 1 名、論文博士 1 名の計 2 名であった。昨年度の 8 名から減少したが、毎年度、着実に博士学位取得者を輩出できている。

令和 4 年度の入学者は、地域文化学専攻 1 名、比較文化学専攻 1 名の計 2 名となり、昨年度より 2 名減となった。総研大改組に伴い、来年度以降は 2 専攻が人間文化研究コースの 1 コースとなり、入学定員 4 名となる。それぞれの学生に寄り添った指導ができるよう予備審査制度の導入やカリキュラムの変更を進めており、今後はさらなる教育の質向上が期待できる。

31

- ・ 大学院学生に対する経済的支援の一環として学生をリサーチ・アシスタントとして雇用する。令和 4 年度は 3,600 千円の予算での実施を計画している。また、調査や学会発表の支援として学生派遣プログラムが整備されている。令和 4 年度は 2,000 千円での実施を計画している。

2. 令和 4 年度活動

(1) 令和 4 年度予算総額：42,902 千円

(2) 令和 4 年度成果の概要

令和 4 年度は入学者 2 名及び研究生 2 名を受入れ、令和 4 年 10 月 1 日時点で計 25 名（地域文化学専攻 14 名、比較文化学専攻 11 名）に対して教育を行った。令和 4 年度の学位取得者数は、2 専攻で課程博士 1 名、論文博士 1 名の計 2 名であった。

- 教育体制の改革と実施
 - ・ 多様な学生のニーズに寄り添って博士論文の質を向上させるため、予備審査を含む学位論文審査体制を改革し、本年度から実施した。また総研大改組に合わせ、新たなカリキュラムを整備した。令和 5 年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定である。
- 特色のある教育プログラム
 - ・ 高度な専門性、広汎な視座及び国際性を備えた若手研究者を育成することを目的として専攻横断型の「学術資料マネジメント教育プログラム」を実施した。本館の 2 専攻が企画・実施した「映像話法の理論と実践」及び「資料保存学」（何れも対面による実習・講義）については、前者には 7 名、後者には 4 名の学生が受講した。
 - ・ 令和 4 年 10 月 1 日に、総研大文化フォーラム 2022 を対面・オンライン併用形式で実施した。同イベントは文化科学研究科の各基盤機関が持ち回りで行っており、今年度は本館が当番機関であった。同イベントは、近年発表者の減少が続いていたが、昨年度の倍以上となる 8 名の発表が行われた。
- 学生に対する支援
 - ・ リサーチ・アシスタントとして学生を雇用した。3,600 千円の予算計画に対して、3,006 千円の支出があった。また、本館が拠出した予算でも学生を雇用し、606 千円の支出があった。
 - ・ 学生派遣プログラムでは、2,000 千円の計画に対して、8 件（学会等成果発表 2 件、調査 6 件）、1,730 千円の支援を実施した。
- 他大学との学生交流協定による共通科目
 - ・ 学生交流協定（京都大学、大阪大学、神戸大学）に基づく単位互換授業として、地域文化学専攻・比較文化学専攻それぞれに共通科目をおいているが、令和 4 年度の履修はなかった。
- 特別共同利用研究員の受け入れ
 - ・ 本館は、大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて、「特別共同利用研究員」として受入れ、一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。令和 4 年度は、国立大学から 1 名、私立大学から 2 名の学生を受け入れた。
- 入学者確保のための広報活動および入試
 - ・ 令和 4 年 9 月 22 日にオープンキャンパスを実施した。2 年ぶりに対面形式で実施し、計 16 名が参

30

国際協力研修事業

国際研修博物館学コース運営委員会委員長：川瀬 慈

1. 概要

(1) 目的および特色

本コースは独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）からの全面的な委託を受け、開発途上国の博物館専門家に対して実施する、博物館運営に必要な収集・整理・保存・展示・教育活動等に関する研修事業である。博物館を通じて各国の文化の振興に貢献できる人材の育成、及び博物館間の国際的ネットワーク構築を目指すしている。

本コースは例年秋頃に約 3 ヶ月、開発途上の国・地域から約 10 名を外国人受託研修員として受け入れ、本館での講義・実習だけでなく、館外の博物館・文化施設等への視察や研修旅行を実施する。さらに、研修員が自国の博物館の活動や課題を発表し、一般参加者と討議を行う場である、公開フォーラム「世界の博物館 20xx」を開催している。

本コースは、平成 6 年度から 10 年間、JICA が主宰し、本館が中心となって実施した「博物館技術コース」から始まった。平成 16 年度に JICA からの全面的な事業委託を受け、「博物館学集中コース」として運用することとなった。平成 24 年度には、東日本大震災後の状況を踏まえ、博物館資料の保安と防災の強化を含むカリキュラムへの見直しを行い「博物館学コース」に改変した。平成 27 年度には「博物館とコミュニティ開発」に改組し、博物館が地域社会に果たす役割についてより深く学ぶことができる研修に改変した。

開発途上国の研修員が参加する本コースは、世界中の社会や文化を研究し、博物館を運営している国立民族学博物館が、滋賀県立琵琶湖博物館と協力して実施（平成 16 年度～平成 29 年度）し、平成 30 年度以降は単独で実施している。

コースの名称と運営形態は発展的に更新しているものの、博物館を通じた国際交流の促進という目的は一貫して継続しており、過去 20 年以上にわたる実施期間を通じて、これまで 64 の国・地域から、286 名の研修員を受け入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営を担う責任者として活躍している。

(2) 計画・ロードマップ

国際的な人材育成に貢献するため、JICA 等と連携のうえ、海外の若手博物館専門家 10 名程度を受け入れ、博物館学・文化資源学の国際研修である「博物館とコミュニティ開発」研修を実施する。

令和 3 年度は全面オンライン開催となったが、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の状況等を慎重に確認しながら、来日研修の実施を視野に入れた準備を検討する。来日研修の実施が可能な場合は、オンライン開催となった令和 3 年度研修員のうち、今年度の来日研修を希望する者を受け入れることもあわせて検討する。

2. 令和 4 年度活動

(1) 令和 4 年度予算総額：8,044 千円

(2) 令和 4 年度成果の概要

32

「JICA等と連携して博物館学・文化資源学の国際研修を実施し、開発途上国の博物館運営や人材育成に貢献した。

①研修名：2022年度 課題別研修「博物館とコミュニティ開発」コース

②技術研修期間：2022年10月31日～2022年12月13日

③研修員人数：13名

④国・地域名と人数内訳：エジプト1名、ヨルダン2名、ザンビア3名、カンボジア2名、イラク1名、キルバス1名、バブアニューギニア2名、東ティモール1名

⑤研修方法：

令和4年度は1名（研修員が来日しての研修実施が実現した。オンライン開催となった令和3年度研修員13名（1名はオブザーバー参加）のうち令和4年度に来日研修を希望した研修員6名と、令和4年度新たに研修員となった7名の、合計13名が本研修を受講した。

本館における講義、実習、発表、討論のほか、兵庫県立美術館及び広島県平和記念資料館等への視察・研修旅行を実施した。また適宜、ディスカッションを重ね、ミュージアムレポートや普及プログラム案などの作成や発表の機会を設けた。

3. 自己点検評価

S. 特筆すべき進捗状況にある

【評価理由】

令和4年度の研修は、新型コロナウイルス感染症の状況等が流動的であったため、臨機応変なコース運営体制を工夫した。また、今回令和4年度研修員(7名)のみならず、オンライン開催となった令和3年度研修員のうち来日研修を希望した者(6名)も同時に受け入れた。複数年度の研修員を一度に受け入れるという前例のない実施となりが、混乱を招くことなく来日研修を円滑に実施することができ、結果として、研修員同士の建設的な議論が交わされた。

研修員が研修の最後に作成・発表するファイナルレポート等の内容からも、研修員が多くの学びを得たことが示され、本研修が充実した内容であったことを確認できた。また、事業委託元である JICA が実施する研修員へのアンケートにおいては、約 95% の研修員が、本研修の受講目標について「十分達成した」「達成した」と答えた。

そのほか、同アンケートにおける教材の質の高さと有用性を問う質問で、教材の質が高く有意義であることに「強く同意する」「同意する」と全員が回答しており、本館が研修員に対し、質の高いプログラムを提供することができたことが確認できる。

令和4年度は、閉講式後に JICA 関西所長と本館館長、運営委員会委員長との面談の場が設けられ、本事業への協力について所長より謝辞を受けた。また、本研修プログラムの取り組みを紹介するニュースレター（Museum Co-operation 2021 & 2022 Newsletter of the Museums and Community Development Course）を 2019 年以来 3 年ぶりに発刊することが叫び、本館のこうした国際協力への貢献について、国内外に情報発信することができた。

プラン）」について、本館の計画を見直した。インフラ長寿命化計画（個別施設計画）は当該基本計画に基づき今後見直す予定である。 ・施設・設備整備基本計画に基づき、特別展示窓昇降機（7・8号機）、第7展示棟フィルム収蔵庫の空調改修を行った。その他、既存施設の有効活用のためのスペースの配分見直し及び利用率向上に向けた取組として3室改修工事を実施した（本館4階プロジェクト室、第4収蔵庫、第7収蔵庫）。多様化する展示形態に対応すべく、特別展示場のインターネット回線工事を行い、通信環境を整備した。 ・光熱費の高騰対策として、定時での空調運転時間を夏季3時間削減、冬季1時間削減した。また、セミナーを予約システムで管理し必要な時のみ空調運転を実施した。また、館内に節電の掲示を追加し、照明・電源等のこまめな消灯を推進した。 ・保有資産の活用のため、令和3年度に改修工事を行い運用を開始した「みんぱくインテリジェントホール（講堂）」について、学術研究会やシンポジウム等の研究集会、学術講座（公演含む）等の他、民間や自治体等への利用拡大を図り、文化の振興にかかわるさまざまな催しものにも利用してもらっている、利用案内パンフレットを作成した。配布及びウェブサイトへの掲載は次年度に実施予定である。	
自己点検評価	B、順調に進んでいる

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【計画】

1. 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資金運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、機関内の資源配分の最適化を進める。

【実績】	
------	--

- 財源の多元化のための措置
 - ・共同研究、受託研究及び受託事業の受託資金の件数は4件（前年度と同数。うち1件は委託金なし）、受入額は10,528,400円（前年度比6,239,400円増）であった。
 - ・寄附金による自己収入増加のため、読み終えた本・DVD等物品の査定換金額を寄附金として受け入れるリサイクル募金（きしよばん）を実施しており、今年度は27件で76,767円の収入があった。また、セミナー室等の有償貸出を実施し、18件221,139円の収入があった。
 - ・人間文化研究機構の設けている人文機構基金について、今年度は本館指定の寄付が2件あり、30,000円の収入があった。
 - ・本館における創設五十周年記念事業に広く一般の方々に関与いただくため、創設五十周年記念基金を設置することを創設五十周年記念事業推進委員会で検討し、次年度に関連規則を整備することが決定した。

○資源配分の最適化のための措置

III. 業務運営

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【計画】

1. 内部統制機能を実質的に見せるための措置や外部の知見を機関の経営に活かすための仕組みの構築、機関内外の専門的知見を有する者の機関の経営への参画の推進等により、館長のリーダーシップのもとで、ガバナンス体制を強化する。
2. 大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を積極的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。
3. 大学共同利用機関の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、機関全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるとも、効率的な整備、運用の推進を図る。

【実績】

1. 内外の知見を生かし、ガバナンス体制を強化
- ・館の管理運営に関する重要事項について審議するため、館外の学識経験者を交えた国立民族学博物館学識経験者会議（以下運営会議）を設置している。令和4年度運営会議の外部委員の割合は53%（17名中過半数の9名）であった。その外部委員からの意見を受け、本館の活動に関する様々な数値や指標を表やグラフの形で可視化した「みんぱくファクトブック2021」を作成しウェブサイトで公開した。
 - ・本館における研究教育活動等の状況に関する点検・評価等を行い、併せて本館の将来構想に関する提言を行うため、学識経験者や企業関係者から構成される国立民族学博物館外部評価委員会（以下、外部評価委員会）を設置しており、本年度においても、委員会での審議により「令和3年度国立民族学博物館外部評価委員会 外部評価報告書」を作成した。
 - ・本館における標本資料及び映像・音響資料の集約方針及び共同利用に関する中長期的な計画を策定するため、国立民族学博物館研究資料共同利用委員会を設置しており、その外部委員の割合は57%（7名中過半数の4名）であった。

- ## 2. 積極的な情報発信と開かれた運営

- ・本館の運営についての情報を広く発信するため、国立民族学博物館組織規程等、館の規程集をウェブサイトで公開した。
- ・運営会議議事要旨（第1回・2回・3回）を、会議での承認後に速やかにウェブサイトで公開した。
- ・『令和3年度自己点検報告書』を作成し、自己点検評価委員会の承認後に速やかにウェブサイトで公開した。
- ・上記の『令和3年度国立民族学博物館外部評価委員会 外部評価報告書』を、ウェブサイトで公開した。

- ### 3. 施設および設備に関する効率的な整備・運営の推進

- ・人間文化研究機構全体の施設・設備整備方針を示す「施設・設備整備基本計画（キャンパスマスター

・館長リーダーシップにより戦略的・重点的に取り組む事業に充てる経費として、「館長リーダーシップ経費」を財源措置した。そのうち、研究成果公開プログラムについては、研究会等との開催記録を本館ウェブサイトに掲載し、本プログラムによって校閲を実施した外国語論文については、投稿した学会誌に採択され、当該学会ウェブサイトに掲載される予定である。

・新型コロナウイルス感染症対応や光熱費の高騰という厳しい状況の中、予算対策委員会を11回開催し、資源配分の最適化をすすめる適切な運営に努めた。

自己点検評価 B. 順調に進んでいる

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【計画】

1. 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの機関経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献を含めて、ステークホルダーに積極的な情報発信を行うとともに、双方の対話等を通じて機関経営に対する理解・支持を獲得する。

【実績】	
------	--

- 自己点検・評価
 - ・自己点検・評価委員会において『令和3年度自己点検報告書』を作成し、学識経験者や企業関係者から構成された外部評価委員会が同報告書の点検作業を行った。その結果を『令和3年度国立民族学博物館外部評価委員会 外部評価報告書』として取りまとめ、組織運営の改善に活用した。
 - ・外部評価委員会による評価結果を迅速かつ効率的に組織運営の改善により活用できるように、委員ごとの担当がはっきりわかる形で報告書の様式を変更した。
 - ・『みんぱくファクトブック2021』を作成し、本館ウェブサイトで公開した。数値データについて6ヶ年の経年変化をグラフ化することで、本館の強みや課題の可視化に努めた。

- ステークホルダーへの情報発信（一般市民向け）

- ・ソーシャルメディアを運用し、幅広い世代の利用者に展示・イベント情報を発信した。

(令和4年度)		
	新規登録・フォロー数	リーチ・再生回数
Facebook	314	113,667
Twitter	8,878	7,370,038
YouTube	719	43,471
Instagram	980	15,293

- ・本館のイベントや研究会を中心とした活動についての情報を、e-news（メールマガジン）で登録者4462名（令和5年3月時点）へ12回配信した。また、同様の情報を国立民族学博物館（みんぱく）活動メール（メールマガジン）で運営委員や外部評価委員など29名へ12回配信した。

・一般市民の本館への関心を高め、本館の認知度向上を図るため、公開講演会を東京と大阪において1回ずつ実施した。昨年度に引き続き、YouTubeのライブ配信機能を用い、シンポジウム、研究公演、公開講演会などの中継を行った。これはコロナ禍を鑑みた対策ではあったが、アンケートなどによる評価が高いため、今後も適宜利用していく予定である。 ・公開講演会、特別展示・企画展示、みんなの貸し出し等の際には、アンケートを実施することで、ステークホルダーの意見を反映した企画等の改善に努めた。 ○ステークホルダーへの情報発信（報道関係者向け） ・報道関係者と本館との懇談会を10回、特別展内覧会を2回開催した。これにより、研究者から最新の研究や博物館事業についての情報を発信し、質疑応答を通じて本館の取り組みについて理解を得られるよう努めた。また、報道関係者を対象としたプレスリリースを26回発表した。 ○ステークホルダーへの情報発信（研究者向け） ・英文によるニュースレター（Minpaku Anthropology Newsletter）を国内外の研究者および本館と関連の深い国内外の研究機関に送付し、英語による情報発信をおこなった。令和4年度は、ニュースレター54号を国内外の研究者627名、研究機関368機関に、55号を研究者663名、研究機関365機関にそれぞれ郵送した。また、54号を研究者117名、研究機関203機関に、55号を研究者122名、研究機関206機関にそれぞれメールで送付した。 ・学術交流協定を締結している日本文化人類学会のメーリングリストを用いて、本館のシンポジウムや研究集会、特別展示等に関する情報を毎月1回計12回研究者に向けて発信した。	
自己点検評価	B. 順調に進んでいる

その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【計画】1. 多様なデジタル技術の適切な活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。 【実績】 ・教職員による研究等の業績を収集する情報システム「みんなの活動情報データベース」について、科学技術振興機構（JST）が運営するデータベース型研究者総覧 researchmap との連携機能の拡張を行うシステム開発を進めた。令和5年度から運用を開始する予定である。 ・ウェブ会議サービス（Zoom）について、本館及び研究者個人の有償ライセンスの配分を見直した。公募型共同研究については、各プロジェクトに1アカウントを配分することで、使い回しによる情報漏えいリスクを下げる処置をとった。これによって新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって対面開催が難しい状況でも、情報セキュリティを確保したうえで共同研究を実施する運営体制を実現することができた。	
自己点検評価	B. 順調に進んでいる

目次

I. 総括.....3

II. 研究教育.....4

 特別研究.....4

 機関拠点型基幹研究.....8

 公募型共同研究.....15

 文化資源関連事業.....20

 情報関連事業.....27

 大学院教育.....32

 国際協力研修事業.....36

III. 業務運営.....39

 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置.....39

 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置.....40

 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置.....41

 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置.....43

【評価区分】

- S. 特筆すべき進捗状況にある
- A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある
- B. 順調に進んでいる
- C. 遅れがでている

令和6年6月

人間文化研究機構

国立民族学博物館

1

2

I. 総括

本報告書は、令和5年度における国立民族学博物館の研究教育活動等の状況について自ら点検および評価を行ったものである。評価対象は、Ⅱ. 研究教育（「特別研究」「機関拠点型基幹研究」「公募型共同研究」「文化資源関連事業」「情報関連事業」「大学院教育」「国際協力研修事業」）と、Ⅲ. 業務運営である。なお本館は、人間文化研究機構（以下、機構）の基盤機関の一つとして、機構の研究プロジェクトも実施している。具体的には、グローバル地域研究推進事業、地域文化の効果的な活用モデルの構築、コミュニケーション共生科学の創成、学術知デジタルライブラリの構築である。これらの研究プロジェクトは、機構の人間文化研究開発センターにて点検・評価を行っており、本報告書には含まれていないことを断っておく。

令和5年度の活動にかんして、まずⅡ. 研究教育では、「文化資源関連事業」「国際協力研修事業」はS（特筆すべき進捗状況にある）、「機関拠点型基幹研究」「大学院教育」はA（順調に進んでおり一定の注目事項がある）、「特別研究」「公募型共同研究」「情報関連事業」はB（順調に進んでいる）と評価した。第4期中期計画の2年目である本年度は、コロナ禍が収束に向かったこともあり、それぞれのプロジェクト等は計画にもつぎ順調に実施された。なかでも「文化資源関連事業」では、特別展や企画展等が高い関心呼び、自動運転モビリティによる展示視観覧の取り組みでは計画以上の進捗状況が見られるなど、注目すべき点が数多く見られ、「国際協力研修事業」では、事業のこれまでの国際貢献が評価され、外務大臣表彰を受賞した。また、各プロジェクトにおいては、「機関拠点型基幹研究」のフィージビリティ調査、「特別研究」の全体シンポジウムの企画、「大学院教育」の学生支援の強化、「公募型共同研究」の国際化等、活動をさらに活性化させていくための新たな仕組み作り等にも取り組んだ。令和6年度以降、その具体的な効果が出ることを期待する。

Ⅲ. 業務運営においては、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために執るべき措置」はB、「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」は、寄附金などの外部資金獲得に取り組んだことからA、「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」はB、「その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、教職員の研究情報をresearchmapに連動させ機能強化をしたことなどからAと自己評価した。令和5年度は、コロナ禍が収まってきたものの、光熱費の高騰が続く、とくに財務面での調整を余儀なくされた。ただし、SNSなども積極的に用いて多様なステークホルダーに向けた情報発信を進め、とくに本館の創設50周年にあたる令和6年度に向け、一般の方々にもその事業に広く関心を持ち関与していただけるよう、記念サイトを開設するとともに記念基金として寄附金の受付を始めた。

以上から自己点検・評価委員会は、本館の令和5年度の活動状況については、全体的に順調に進んでおり、一定の注目事項があると評価した。令和5年度は、コロナ禍の収束とともにあらゆる側面で以前の活動状況に戻りつつある。その動きは令和6年度も進むだろうが、同時に第4期中期計画の3年目として、中期計画の折り返し地点を目前に控え、各プロジェクト等において具体的な成果に向けた活動がさらに求められる。令和6年度は本館の創設50周年であり、すでにシンポジウムやイベント等が数多く企画されている。それらが、本館のこれまでの活動を総括するとともに研究所・博物館としての意義や使命を再検討、再認識する機会となり、本館のこれからの構想につながっていくことも必要とされる。

3

研究教育

特別研究

特別研究運営会議長：宇田川 妙子

1. 概要

目的および特色

特別研究とは、国内外の学術研究の動向や社会的な要請を踏まえ、学際性を高めることにより、異分野融合や新たな学問分野の創出に向けて、本館が独自に組織し実施する挑戦的な研究である。平成28年度から始まった第3期中期目標期間の6年間を通じて、「現代文明と人類の未来—環境・文化・人間」を統一テーマに、現代文明が直面する喫緊の諸課題に対して解決志向型のアプローチによる国際共同研究を実施した。

令和4年度からはじまった第4期中期目標期間の6年間においては、第3期中期目標期間から継続して実施するプロジェクトに加え、「ポスト国民国家時代における民族」という共通テーマのもとに、5つの研究プロジェクトを構成して実施している。本研究は、ポスト国民国家時代における「民族」の再編成の過程を文化、政治、宗教、社会、環境、歴史等の全体論的な視点からとらえ、人類の共生社会の実現に寄与する新しいアプローチを提示することを目指している。特定地域における民族集団間の境界における相互作用や、変化する国際情勢のもとでの国家による民族の再分類、地域を越えた民族のアイデンティティの生産過程などを記述するとともに、そうした現場で歴史的に出現してきている新たな「民族」というカテゴリーの機能や、そうしたカテゴリーをその効果として生産する経済、社会、宗教、環境領域でのさまざまな言説や実践、制度の絡まり合いについて世界的規模で比較することを試みる。とりわけ先住民、国際的な労働移民、民族紛争、異文化表象、エスノナショナリズムなどにかかわる問題に焦点を当て、人類の共生社会の実現に向けて、問題解決を志向する文化人類学的研究の新しいパラダイムを提唱することを目標に掲げる。

2. 計画・ロードマップ

【全体計画・ロードマップ】

- ・各課題の研究期間：原則3年
- （1年目：国際シンポジウム開催準備、2年目：国際シンポジウム開催、3年目：成果刊行）
- ・予算：1年目100万円、2年目500万円、3年目200万円を上限とする。

【令和5年度計画】

第4期中期目標期間における最初の研究プロジェクト①「ポストナショナリズム時代の博物館の挑戦—少数/先住民族の文化をいかに展示するか」の継続実施に加え、二つ目の研究プロジェクト②「個人、帰属集団、国家の意思をめぐる相克の解明と多文化国家の実現」を開始する。

また、第3期中期目標期間より継続する3つのプロジェクト⑤「パフォーマンス・アーツと積極的共生」、⑥「不確実性の時代における家族のポテンシャル—モビリティ、テクノロジー、身体」、緊急枠「コロナ禍に対するローカルな対処としての『文化の免疫系』に関する比較研究」を継続実施する。この3つの研究プロジェクトはいずれも最終年度である。

4

特別研究ロードマップ										
共通テーマ：「ポスト国民国家時代における民族」										
テーマ区分	研究プロジェクト名	研究代表者	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
①民族と博物館	ポストナショナリズム時代の博物館の挑戦-少数/先住民族の文化をいかに展示するか	鈴木 紀								
②民族と国家	個人、帰属集団、国家の意思をめぐる相克の解明と多文化国家の実現	野林厚志								
③民族と歴史	ルーツをめぐる政治学と共生の技法—ポスト国民国家時代の民族と「歴史」	松尾瑞穂								
④民族と宗教	民族と宗教—もつれ合う排他性と包摂性	奈良雅史								
⑤民族と暴力	政治的暴力・コンフリクトと民族	丹羽典生								

統一テーマ：現代文明と人類の未来—環境・文化・人間										
テーマ区分	研究プロジェクト名	研究代表者	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①環境問題と生物多様性	「生物・文化的多様性の歴史生態学—稀少動物・稀少植物の利用と保護を中心に—」	池谷和信 岸上伸啓								
②食料問題とエコシステム	「食料生産システムの文明論」	野林厚志								
③マイノリティと多民族共存	「ハフォーミング・アーツと積極的共生」	寺田吉孝 福岡正太								
④文化遺産とコミュニティ	「デジタル技術時代の文化遺産におけるコミュニティとコミュニティ」	飯田卓								
⑤文化衝突と多元的価値観	「グローバル地域研究と地球社会の認知地図—わたしたちはいかに世界を共創するか?」	西尾哲夫								
⑥人口問題と家族・社会	「不確実性の時代における家族の潜勢力——モビリティ、テクノロジー、身体」	森明子 中川理								
緊急枠・現代文明と感染症	「コロナ禍に対するローカルな対応としての「文化の免疫系」に関する比較研究」	島村一平								

【第3期プロジェクト】
○「パフォーマンス・アーツと積極的共生」(テーマ⑤「マイノリティと多民族共存」)
○「不確実性の時代における家族の潜勢力—モビリティ、テクノロジー、身体」(テーマ⑥「人口問題と家族・社会」)
○「コロナ禍に対するローカルな対応としての「文化の免疫系」に関する比較研究」(緊急枠テーマ「現代文明と感染症」)
研究成果の国際発信に向けて、英文での成果刊行の準備を進めた。

4. 自己点検評価

B (順調に進んでいる)
【評価理由】
第4期中期目標期間中のプロジェクトについて、令和5年度に開催が計画されていた「みんなく公開講演会」および「国際シンポジウム」を、予定どおり開催することができた。なお、今年度シンポジウムを行ったテーマ①「民族と博物館」班の企画は、本館の特別展「先住民の宝」(令和2年度開催)を振り返るシンポジウムを行うなど、博物館を持つ研究所たる本館の特徴と意義を生かすものとしても評価できる。
また、プロジェクト全体の動きとして、「3. 令和5年度活動」欄にも記載したとおり、特別研究運営会議長および各プロジェクトの研究代表者が集まり、総括班として、第4期の研究テーマを全体として深化させていくとともに、今後のプロジェクト全体の計画や運営について議論する場を新たに設けた。その結果、来年度6月に研究プロジェクト全体が関わってシンポジウムを開催することを決定したほか、令和8年度の特別研究全体の国際シンポジウムの開催予定、シリーズ本刊行計画など、全体としての計画をさらに進めることができた。各プロジェクトにおける活動に加え、プロジェクト全体としての動きも活性化している。
また、第3期中期目標期間中に始まったプロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症の影響による実施期間の延長等も生じたが、今年度ですべての期間が終了した。これら今年度終了したプロジェクトを含め、一部のプロジェクトについては、成果刊行に向けた準備が鋭意進められており、早期の成果発信が期待される。

3. 令和5年度活動

- (1) 令和5年度予算総額：3,110 千円
(2) 令和5年度成果の概要

第4期中期目標期間の共通テーマに基づき、昨年度から実施をしている①「民族と博物館」に加え、②「民族と国家」のプロジェクトを開始した。また、第3期中期目標期間より継続する3つのテーマ、⑤「マイノリティと多民族共存」、⑥「人口問題と家族・社会」、緊急枠「現代文明と感染症」のプロジェクトを実施した。 各プロジェクトの成果概要は以下のとおり。
【第4期プロジェクト】
○「ポストナショナリズム時代の博物館の挑戦—少数/先住民族の文化をいかに展示するか」(テーマ①「民族と博物館」)
本プロジェクトでは、研究期間の2年目として、令和5年11月から12月にかけて、国立民族学博物館において本プロジェクトに関する研究会を計3回開催したほか、シンポジウムを2回、以下の通りに開催した。 ・みんなく創設50周年記念・特別研究シンポジウム「特別展「先住民の宝」再訪：国立民族学博物館における少数/先住民族展示の試み」(開催日：令和6年1月20日、参加者：32名) ・みんなく創設50周年記念・特別研究国際シンポジウム「ポストナショナリズム時代の博物館—少数/先住民族文化展示の動向」(開催日：令和6年2月25日、参加者：41名)
○「個人、帰属集団、国家の意思をめぐる相克の解明と多文化国家の実現」(テーマ②「民族と国家」)
本プロジェクトでは、研究期間の1年目として、以下の公開講演会を開催した。 ・みんなく公開講演会「依存するヒート民族・国家・嗜好品」(開催日：令和5年11月10日、参加者：446名、場所：日経ホール(東京)) また、令和5年10月から11月にかけて、国立民族学博物館において本プロジェクトに関する研究会を2回開催したほか、来年度の国際シンポジウム開催に向けての情報収集を進めた。
○その他
特別研究運営会議長と第4期プロジェクトの研究代表者が集まり、総括班として、今後のプロジェクト全体の方向性や運営の在り方について議論し(計5回)、全体計画をより具体化した。そのなかで、本プロジェクトの研究テーマの意義をあらためて確認・提示して議論する場として、令和6年6月にテーマ全体にかかわるシンポジウムを研究代表者全員が登壇して開催することとし、現在はその開催に向けての準備を進めているところである。

機関拠点型基幹研究

フォーラム型人類文化アーカイブズプロジェクト代表：飯田 卓

1. 概要

目的および特色

本プロジェクトの目的は、グローバル化や環境変動の影響により地球規模で急速に進んでいる人類文化の変容の動態を解明し、その未来像を探究するための人文科学研究基盤としての人類文化アーカイブズを構築し、それにもとづく持続発展型人文科学研究を推進することである。第3期中期目標期間中に実施したフォーラム型情報ミュージアムの成果を活かしながら、本館が構築してきた学術基盤としての多様なデータベースの共同利用をより推進させる。同時に、本館が所蔵する文化資源を中心とする学術資源について国内外の研究者や現地の人びとと協働して調査をすすめる、その成果を多言語化して地球規模で共有可能にする。
--

2. 計画・ロードマップ

【全体計画】
■基盤型プロジェクト
標本資料、映像・音響資料、文献資料等本館所蔵の文化資源及び関連した学術資料を中心としたアーカイブズ構築に重点をおくとともに、それを活用した共同研究を一貫して展開する。
・研究期間：原則4年以内
・予算：各年度400万円以内、総額1,600万円以内とする。
■推進型プロジェクト
既存のデータベースやプラットフォームを活用し構築するデータベースにもとづく国際共同研究、国際シンポジウム、展示等を通じた成果発信を展開する、または新たなアーカイブズ構築に重点をおく。
・研究期間：原則2年以内
・予算：各年度200万円以内、総額400万円以内とする。
【令和5年度計画】
1. 基盤型プロジェクト
以下の2件を実施する。
① 「オーストラリア先住民の物質文化に関する研究：民博収蔵の学術資料を中心に」(プロジェクトリーダー：平野智佳子)
② 「日本人の太平洋収蔵に関する総合的アーカイブズの構築」(プロジェクトリーダー：丹羽典生)
2. 推進型プロジェクト
以下の5件を実施する。
① 「徳之島・奄美大島の芸能に関するフォーラム型情報ミュージアムのデータベースを基盤とした芸能研究の推進とその成果としてのマルチメディア番組及び展示の制作・公開」(プロジェクトリーダー：笹原亮二)

② 「第一次東南アジア稲作民族文化総合調査のアーカイブ構築—タイの写真資料を中心に」(プロジェクトリーダー：平井京之介)

③ 「台湾研究デジタル統合アーカイブの構築」(プロジェクトリーダー：野林厚志)

④ 「20 世紀前半のレコードに聴く東アジアの伝統音楽」(プロジェクトリーダー：福岡正太)

⑤ 「ペルーの文化資料に関するデジタルアーカイブズの構築と活用」(プロジェクトリーダー：八木百合子)

3. フォローアッププログラム

データベースのオンライン公開を3件以上実施する。

4. 高等教育プログラム

博物館オンライン展示演習システムの検証作業と改修を実施する。

基盤型 4 年、推進型 2 年

「フォーラム型人類文化アーカイブプロジェクト」 年次計画表

		研究課題名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
			1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目
基 盤 型	1	代表者 オーストラリア先住民の物質文化に関する研究：民博収蔵の学術資料を中心に 平野樹佳子						
	2	日本人の太平洋収集に関する総合的アーカイブスの構築 内羽典生						
	3	基盤型 3						
	4	基盤型 4						
推 進 型	1	徳之島・奄美大島の芸能に関するフォーラム型情報コミュニケーションのデータベースを基盤とした芸能研究の推進とその成果としてのマルチメディア番組及び展示の制作・公開 佐藤亮二						
	2	第一次東南アジア稲作民族文化総合調査のアーカイブ構築 —タイの写真資料を中心に 平井京之介						
	3	台湾研究デジタル統合アーカイブの構築 野林厚志						
	4	20 世紀前半のレコードに聴く東アジアの伝統音楽 福岡正太						

9

3. 令和5年度活動
- (1) 令和5年度予算総額：45,845 千円
- (2) 令和5年度成果の概要

1. 基盤型プロジェクトの実施

①「オーストラリア先住民の物質文化に関する研究（副題省略、以下同様）」においては、本館収蔵のオーストラリア先住民の標本資料を一覧するためのデータベース構築を目的として、ディーキン大学の研究者（国際共同研究員）を招聘し、資料熟覧をおこないながら、すでに完成している試行版データベースの内容を整理した。また、シドニー音楽学校や大英博物館、スコットランド博物館などにおいて調査をおこない、関連する情報収集をおこなった。さらに、日本文化人類学会第 57 回研究大会（2023 年 6 月 4 日、県立広島大学）における研究報告「デジタル返還の展望と課題—オーストラリア先住民の物質文化に関するアーカイブ構築プロジェクトを事例に」や国立民族学博物館の出版物（『国立民族学博物館研究報告』48 巻 1 号、2023 年）をとおして進捗状況を報告した。

②「日本人の太平洋収集に関する総合的アーカイブスの構築」においては、オセアニア地域に関して別々に整理されてきた写真コレクション（朝枝利男コレクション、大島襄二コレクション、京都大学学術調査隊コレクション）を中心に、標本資料（杉浦健一資料）やアーカイブズ資料（泉靖一資料）の情報もふまえて総合的なアーカイブ構築を進めた。ニューヨークのアメリカ自然史博物館や動物協会などでも関連資料の調査をおこない、オーストラリア国立大学のメンバー（国際共同研究員）とも連携しながら、日本文化人類学会第 57 回研究大会（2023 年 6 月 4 日、県立広島大学）における研究発表「朝枝利男コレクションを通じた国際的な協働資料調査—デジタル化による共有とソロモン諸島における展示を中心に」などをとおして進捗状況を報告した。

2. 推進型プロジェクトの実施

①「徳之島・奄美大島の芸能に関するフォーラム型情報ミュージアムのデータベースを基盤とした芸能研究の推進とその成果としてのマルチメディア番組及び展示の制作・公開」においては、第 3 期中期目標期間に構築したデータベース「徳之島の唄と踊り」を発展的に改良するとともに、同様の仕様で奄美大島にかんする「奄美大島の踊りと歌と祭り」を構築した。これにより、両地域の芸能と祭事を両島民が比較して見られるようになり、研究者と現地の人びとの交流をいっそう促す基盤が形成された。このデータベースは、現地にて研究会等をおこない（下記の「その他」欄参照）、オフラインの環境下ですでに試験的な公開を進め、意見交換を通じて内容の妥当性や公開の有効性などについて検討中。本プロジェクトは、令和 5 年度をもってひとまず終了した。

②「第一次東南アジア稲作民族文化総合調査のアーカイブ構築」においては、1957 年～1958 年の日本民族学協会による東南アジア調査で撮影された写真のデータベースを日英二言語で構築した。写真に関連したテキストの作成においては、用語を統一したほか、撮影地の再訪により写真内容の正確な把握に努めた。また、神奈川大学日本常民文化研究所に所蔵されている関係資料も照合し、今後それぞれの機関が所蔵する資料の相互参照への道を開いた。現在、公開にむけての準備中。本プロジェクトは、令和 5 年度をもってひとまず終了した。

③「台湾研究デジタル統合アーカイブの構築」においては、本館が所蔵する台湾関連の標本資料やアーカイブズ資料（写真を含む）のデータベース構築を進めた。令和 5 年度は、前年度までに構築した日

11

5	ペルーの文化資料に関するデジタルアーカイブズの構築と活用 八木百合子						
6	推進型 6						
7	推進型 7						
8	推進型 8						
9	推進型 9						
10	推進型 10						
11	推進型 11						
12	推進型 12						
多言語化対応							
システム開発							
データベースシステム開発							
横断検索機能開発							
国際交流プログラム（国際研究会など）							
高等教育プログラム							
推進型プロジェクト実施準備							
データベースフォローアップ							

10

語データベースの英語版と中国語版の構築を進め、本館が所蔵する台湾関係の資料を統合的に検索できるようにした。著作権や文化的センシティブティにまつわるリスクの検証は前年度完了しており、現在、公開にむけての準備中。本プロジェクトは、令和5年度をもってひとまず終了した。

④ 「20 世紀前半のレコードに聴く東アジアの伝統音楽」においては、20 世紀前半におけるレコード生産の過程で作られた金属原盤を対象とし、台湾や朝鮮の日本統治時代にリリースされた音源に関する情報のデータベース化をおこなった。ドキュメンテーションは国際共同研究のかたちで進め、著作権保護期間が終了したり入手が困難になったりしている原盤を中心に選び、情報整理を進めた。

⑤ 「ペルーの文化資料に関するデジタルアーカイブズの構築と活用」においては、ペルー文化に関する標本資料のデータベースを現地ペルーの人びとと共有して活用することを目的に、研究者および市民と緊密に連携して資料情報の整理を進めている。令和5年度は、現地でワークショップを開き（下記の「その他」欄参照）資料を製作した職人の関係者や研究者らの意見を集中的に聞きとり、データベース上の項目を取捨選択するなどの準備をおこなった。また、関連する祭りの動画をペルー現地で撮影し、データベースにおいて関連情報として提示するようにできないかを検討している。

3. フィージビリティ調査の実施

研究部所属の教員及び研究者を対象に「令和6年度以降開始の機関拠点型基幹研究プロジェクトに関するアンケートおよび令和5年度フィージビリティ調査に関する募集」を実施し、このアンケートに回答した者のうちプロジェクト開始前の事前調査を希望した2名に対し、フォーラム型人類文化アーカイブズ委員会での審査を経たうえで、専門家招聘や事前調査旅費などに充当できる経費（最大50万円、執行期間は令和5年10月～令和6年3月）を支給し、支援をおこなった。

4. フォローアッププログラムの実施

第3期中期目標期間に構築したデータベースについて、著作権やカルチュラル・センシティブティに関連した問題を洗いだし、オンライン環境でのデータベース稼働状況を編集部会（フォーラム型人類文化アーカイブズ委員会のもとに設置）が主導して検証したのち、以下の4件の多言語データベースをオンライン公開した。

- ・東南アジア・オセアニア海辺のくらしと物質文化データベース（標本資料：2,925 件）
- ・民博所蔵ミクロネシア資料データベース（標本資料：1,918 件）
- ・「中国地域の文化」展示データベース（標本資料：1,159 件）
- ・朝枝利男コレクションデータベース（標本資料：3,465 件）

また、上記とは別のすでに公開されているデータベースにおいて、合計5件の資料追加をおこなった。

5. 高等教育プログラム

博物館オンライン展示演習システムの検証作業と改良を進めた。これは、第3期中期目標期間に開発した、日本の博物館における学芸員資格の取得が必要とされる博物館学関連の講義において活用可能なウェブアプリケーションを発展させるものである。このアプリケーションは、フォーラム型情報ミュージアムで構築したデータベースから取得した標本資料の情報にもとづき、利用者（教員と受講

12

者)がウェブ上に展示の目的や構成を反映した展示場を構築、観覧することができるだけでなく、内容にかんする議論を双方向的に可能とするプログラムである。昨年度に引き続き、令和5年度は、館内で従来のプログラムを試用・検証した結果をフィードバックするとともに、大学での博物館情報学の講義における使用実績にもとづき、複数のデータベースを横断的に検索する機能の追加、展示場の平面図ツールにて展示用機材の追加・大きさ変更・回転および展示用テーブル上での資料の配置変更といった柔軟なレイアウトを可能とする機能の付与など、実際に講義で使用するうえでの機密性・利便性を高める改修を進めた。

6. その他(国際発信プログラム等)

① 研究集会およびワークショップなどを4件実施した。

- ・国際ワークショップ「Thinking Hunter-gardeners: Anthropological and Archaeological Approaches」
日時：令和5年4月24日(月)10時30分～16時30分
場所：国立民族学博物館第6セミナー室(オンライン併用)
参加人数：28名
Boise State University(アメリカ)のYU Peilin氏をはじめとして数名の研究者が報告と討議をおこない、台湾の狩猟農耕の相対化を試みた。
- ・「奄美大島の八月踊り」上映会・意見交換会
日時：令和6年2月3日(土)14時～16時
場所：奄美振興会館(奄美市)
参加人数：18名
データベースのコンテンツに関わる映像作品を上映し、意見交換をおこなった。
- ・徳之島・奄美大島の芸能に関する研究集会
日時：令和6年2月4日(日)10時～16時50分
場所：りゅうがく館(能郷町)
参加人数：15名
ひとまつの完成をみたデータベース(マルチメディアコンテンツ)の試用をおこない、プロジェクト参加者全員が報告をおこない、データベースの内容の妥当性や公開の有効性を討議した。そのような、地元紙である南海日日新聞でも報道された。さらなる成果は、別途報告書のかたちで出版する予定である。
- ・「El Taller de Artesanía」
日時：令和6年3月1日(金)
場所：El Instituto Cultural Teatral y Social (ICTYS)(パルー、リマ市)
参加人数：25名
リマ市文化芸術社会協会と共同で実施し、第3期中期目標期間に構築したデータベースを用いて、本館標準資料に関連した意見交換をおこなった。

公募型共同研究

共同利用委員会委員長：宇田川 妙子

1. 概要
目的および特色

公募型共同研究は、文化人類学および関連諸分野において新しい研究領域を開拓するため、あるいは一般社会から寄せられる期待に積極的に対応するために、10～15名程度の国内在住の多様な研究者の参画を得て推進される、公募型の共同研究である。これにより、本館は、当該分野における国内の大学や研究者コミュニティ全体を先導し、最先端の研究を行う中核的な拠点となることを目指している。毎年、研究班を広く公募し、書類審査及びプレゼンテーション審査を行って研究プロジェクトを採択している。現在、2年半(2018年度開始分までは3年半以内)を研究期間とする共同研究を毎年20～30件組織し、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。

公募型共同研究には以下の2つのカテゴリーを設けている。

<カテゴリー1：新領域開拓型>
文化人類学・民族学及び関連諸分野を含む幅広いテーマを対象とし、挑戦的で、新領域開拓につながる研究。基礎的研究や萌芽的研究、地域を設定した特有の課題に関する研究も含む。

<カテゴリー2：学術資料共同利用型>
本館の収蔵する資料(標本資料、文献資料、映像音響資料等)に関する研究。広い意味で展示につながる共同研究も含む。

また、若手研究者を育成・支援することを目的として、若手枠を設けており、申請時39歳以下の研究者のみが応募可能である。一般枠においても、募集要項に「人材育成の観点から、若手研究者をメンバーに含めることを推奨します」と記載し、若手研究者が本館の公募型共同研究に参加しやすい体制を整えている。

2. 計画・ロードマップ

【全体計画・ロードマップ】
毎年度、新規課題の公募により、若手枠を含め8件程度を採択し、全体で24件程度の研究課題を実施する。共同研究会の開催回数に限度は設けていないが、各研究班が毎年3～5回程度開催することを想定している。

公募の審査は、書類審査とプレゼンテーション審査の2段階審査で実施する。4月上旬に申請を締め切り、6月上旬に書類審査、6月下旬から7月下旬にプレゼンテーション審査をおこない、7月末に審査結果を通知する。採否は、本館の共同利用委員会及び運営会議での審議を経て、館長が決定する。研究期間は初年度を10月スタートとし、研究成果の公開準備を含む2年半とする。

共同研究会は原則として本館で開催するが、研究上必要と認められる場合は、理由書を提出し、妥当と認められれば、本館以外(国内に限る)で開催することも可能である。ただし、本館以外での開催は、原則として 毎年度1回とする。また、共同研究会を公開で開催する場合は館長に事前に届け出が

公募

書類審査

プレゼンテーション
審査

採
択

共同利用委員会
委員長、館外委員4名、館内
委員3名の計18名で構成

② フォーラム型人類文化アーカイブズ資料集1編刊行した。
・Atsunori Ito, Candice Lomahafewa, and Ramson Lomatewama eds., *Collections Review on 34 Silverworks Labeled “Hopi” in the Denver Art Museum: Reconnecting Source Communities with Museum Collections 11*, Osaka: National Museum of Ethnology.

4. 自己点検評価

A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある

【評価理由】
本年度は、「基盤型プロジェクト」2件(ともに4年間のうち2年目①②)、「推進型プロジェクト」5件(2年間のうち1年目2件④⑤、2年目3件①②③)を実施した。

いずれも、当初計画にしたがい適切なプロジェクトの運営が進められ、デジタルアーカイブズ構築のためのデータの精査、多言語化が順調に進んでいる。その過程では、フォーラム型のプロジェクトの特徴の一つとして、現地社会での研究集会やワークショップの開催をとおして意見交換を行った(推進型③⑤)。また、推進型①②③では2023年度をもってデータベース構築にかなしてひとまずの作業を完了した。これからは本格的な公開にむけての準備を進める。一方、プロジェクト期間のなかばにさしかかっている基盤型①②、および2023年度に開始した推進型④⑤では、現地社会や関連博物館・資料館での情報収集や意見交換をすすめており、着実に歩みを進めるとともに、その成果の一端を、学会や学術誌等において公開、発信した。なお、次年度も新たなプロジェクトを館内応募する予定だが、より適切かつ効率的にプロジェクト全体を運営することを目的として、萌芽的なアイデア段階の企画でも適切にプロジェクトにつなげていくため、約半年間プロジェクトの実効性等を検討し計画をより具体化するための「フィジビリティ調査」という制度を作った。これに対して2件の応募があり、この2件とも令和6年度の基盤型プロジェクトにつながっている。

さらに、委員会の下に置かれているデータベース編集部会主導で進めているデータベースのオンライン公開については、計画(3件以上)を上回る4件を達成し、特筆すべき進捗となっている。なお、オンライン公開にあたっては、第3期中期目標期間中に開発した「画像サイズ検証システム」を用いて、より開かれたかたちで著作物性、カルチュラル・センシティブティ、肖像権を含めたプライバシーの権利、海賊版等の違法性に対応した資料公開の判断をおこなうとともに、その判断の過程も再現可能なかたちで記録している。

高等教育プログラムの開発、運用については、これまで主にフォーラム型事業の特定の部署が対応していたが、令和4年度からフォーラム型人類文化アーカイブズ委員会全体で対応することになった。令和5年度には、あらたな教職員が試用と検証を進め、その結果を開発主体であるデータベース編集部会の議論に反映させ、さらなる機能向上をはたす。

以上のことから、本年度は各プロジェクトを当初計画にしたがって適切に進め、個々の目標を達成したことから、全体として順調に進んでおり一定の注目事項があると評価した。

必要である。

研究代表者は、共同研究の推進を図り、研究計画の立案、共同研究構成員の選定、共同研究会の主宰、研究成果の取りまとめを行う。また、館外の研究代表者については、本務校での職位に応じ、共同研究員としての身分のほか、特別客員教員または外来研究員としての身分を付与する。なお、本館の専任教員以外が研究代表者となる共同研究については、本館の専任教員1名を連絡調整担当に任命し、運営を支援させている。

また、研究代表者は、①毎年、「共同研究年次報告書」の提出、②初年度および終了後に『民博通信Online』への投稿、③最終年度に「共同研究実績報告書」の提出と共同研究成果報告会での発表、④原則として研究期間終了後2年以内に、刊行された論文集または学術雑誌の特集等での研究成果の発表、といった義務を負う。

3. 令和5年度活動

- (1) 令和5年度予算総額：12,300千円
(2) 令和5年度成果の概要

令和5年度は8件の新規申請があり、書類審査およびオンラインでのプレゼンテーション審査を経て、若手枠1件を含む計3件を採択した。全体としては、昨年度からの継続課題16件、新規課題3件の計19件を実施した。そのうち若手枠は2件である。なお、昨年度からの継続課題のうち6件は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みて、令和4年度に終了予定だったが1年間の延長を認めたものである。

共同研究における研究会運営に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況においてもできるかぎり共同研究会の開催を促すため、令和2年度以降、希望する研究代表者ないし連絡調整担当にオンライン会議のアカウントを付与している。感染症の影響が低くなった令和5年度も、オンラインとの併用によって開催が進み出席率が上がっているが、後半になると対面での出席率が増えてきている。

また、令和4年度に終了した共同研究18件については6月30日に報告会を行い、それぞれの成果について確認するとともにその発信等に関する準備についてもヒアリングを行った。

さらなる共同研究の促進、適切な運営の実施という観点から、令和6年度の共同研究募集に向けて規程の変更も行った。具体的には、研究班メンバーに必然的な理由があれば国外在住者も参加可能とすること、共同研究2年次末の中間報告会の開催などである。

■共同研究実施状況(令和5年度)

【一般】

カテゴリー 1：新領域開拓型

		研究課題	研究代表者	令和5年度開催状況(回)				出席率 (複数回実施 の場合は平均 値)
				開催計画	対面開催	併用開催	オンライン 開催	
1	海外フィールド経験のフィードバックによる新たな人類学的日本文化研究の試み	片岡樹 (京都大学大)	2	0	2	0	64.3%	

		学院アジア・ アフリカ地域 研究科)						
2	「描かれた動物」の人類学―動物×ヒトの生成変化に着目して	山口未花子 (北海道大学 文学研究科)	2	0	2	0	60.0%	
3	月経をめぐる国際開発の影響の比較研究―ジェンダーおよび医療化の視点から	新本万里子 (国立民族学 博物館 (外来 研究員))	2	0	2	0	77.0%	
4	環北太平洋地域の先住民社会の変化、現状、未来に関する学際的比較研究―人類史的視点から	岸上伸啓	2	0	2	0	59.0%	
5	不確実性のなかでオルタナティブなコミュニティを問う―モノ、制度、身体のからみあい	森明子 (名誉教授)	2	0	2	0	68.7%	
6	戦争・帝国主義と食の変容―食と国家の関係を再考する	宇田川妙子	2	0	2	0	77.0%	
7	現代アジアにおける生殖テクノロジーと養育―ジェンダーとリプロダクションの学際的比較研究	白井千晶 (静岡大学人 文社会科学 部)	4	0	3	1	65.0%	
8	観光における不確実性の再定位	土井清美 (二松學社大 学文学部)	3	0	3	0	90.0%	
9	被虐性の人類学／人間学	竹沢尚一郎 (名誉教授)	3	0	3	0	68.8%	
10	ミックスをめぐる帰国と差異化の比較民族誌―オセアニアの先住民を中心に	山内由理子 (東京外国語 大学大学院総 合国際学研 究院)	4	0	3	0	95.8%	
11	グローバル資本主義における多様な論理の接合―学際的アプローチ	中川理	4	0	4	0	88.0%	
12	アジアの狩猟採集民の移動と生業―多様な環境適応の人類史	池谷和信	4	0	4	0	82.1%	
13	フォト・エスノグラフィーの実践に関する方法論の検討	岩谷洋史 (姫路獨協大 学人間社会学 部)	3	0	3	0	82.2%	

17

カテゴリ－2：学術資料共同利用型		研究課題	研究代表者	令和5年度開催状況（回）				出席率 (複数回実施 の場合は平均 値)
				開催計画	対面開催	併用開催	オンライン 開催	
14	民博所蔵東洋音楽学会資料に基づく日本民俗音楽の再構成と再活性化	植村幸生 (東京藝術大 学音楽学部)	3	0	3	0	70.0%	
15	日本人による太平洋の民族誌的コレクション形成と活用に関する研究―国立民族学博物館所蔵朝枝利男コレクションを中心に	丹羽典生	3	0	2	1	79.7%	
16	国立民族学博物館所蔵木製品標本資料にもとづく森林資源利用史の研究―桶と樽に着目して	落合雪野 (龍谷大学農 学部)	4	1	3	0	69.0%	
17	国立民族学博物館の資料収集活動に関する研究――創設後50年のレビュー	飯田卓	3	0	3	0	70.8%	

【若手】

カテゴリー1：新領域開拓型		研究課題	研究代表者	令和5年度開催状況（回）				出席率
				開催計画	対面開催	併用開催	オンライン 開催	(複数回実施 の場合は平均 値)
18	伝承のかたち「触れる」プロジェクト「3Dプリント×伝統素材・技法」のアプローチから	宮坂慎司 (筑波大学芸術系)	1	0	1	0	90.0%	
19	アフリカの人びとはいかに「アフリカ史」を語ってきたか——アフリカのローカルな歴史からみた「アフリカ史学」	中尾世治 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科)	2	0	2	0	90.0%	

■共同研究成果一覧（令和5年度）

書籍名	研究課題名	研究期間 (年度)	研究代表者	出版年月日
-----	-------	--------------	-------	-------

18

■風間計博・丹羽典生（編）『記憶と歴史の人類学―アジア・オセアニアにおける戦争・植民地・他者接触の経験』 風響社	オセアニア・東南アジア島嶼部における他者接触の歴史記憶と感情に関する人類学的研究	2018-2022	風間計博 (京都大学大学院人間環境学研究科)	2024年3月
■劉麟玉・福岡正太（編）『音盤を通してみる声の近代―日本、上海、挑戦、台湾』 スタイルノート	音盤を通してみる声の近代――台湾・上海・日本で発売されたレコードの比較研究を中心に	2011-2014	劉麟玉 (奈良教育大学音楽教育講座)	2024年3月
■河合洋尚・奈良雅史・韓敏（編）『中国民族誌学―100年の軌跡と展望』 風響社	社会・文化人類学における中国研究の理論的的定位―12テーマをめぐる再検討と再評価	2019-2022	河合洋尚 (京都立大学人文社会学部)	2024年3月
■岸上伸啓（編）『北太平洋の先住民文化―歴史・言語・社会―』 臨川書店	環北太平洋地域の先住民社会の変化、現状、未来に関する学際的比較研究―人類史的視点から	2020-2024	岸上伸啓	2024年3月

4. 自己点検評価

B. 順調に進んでいる
【評価理由】 令和5年度は、新たに採択された一般枠2件と若手枠1件を含めた合計19件の共同研究を実施した。昨年度末に、それまで感染症の影響によって延長を認めていた研究班が終了したことに伴って、令和5年度の研究班数は例年に比べると少ないが、感染症拡大期に導入したオンライン会議システムの活用を引き続き行っていくことによって、併用型等の研究会開催が容易となり、結果として全体的にほぼ計画通りの研究会を実施できており、順調に進んでいると判断した。しかも、年度の後半、感染症の影響が低くなるにつれ、対面での出席者が増えており、今後議論のさらなる活性化が期待できる。 また、昨年度終了した共同研究は、感染症の影響で延長した研究班が多かったため、合計18件となった。6月に行った報告会では、多くの研究班からは成果出版に向けた構成案等が提示され、すでに原稿の読み合わせ等が行われている班もあり、そのうちの2点は今年度内に刊行された。今後さらに成果刊行が進むことが十分に期待される。なお、令和5年度の研究班の刊行は、上記を含め、計4点であった。 今年度は、大学共同利用機関として共同研究をさらに充実させていくため、令和6年度の応募要項および規定の改定も行った。主な改正点は、グローバル化に鑑み、海外在住者の研究班への参加を認めること、および、各共同研究班の議論の活性化と意見交換を促すため研究期間中に中間報告会を行うことである。これらは令和6年度から適用していくが、今後も共同研究の運営に関しては適宜議論を重ねていく。 なお、今年度終了予定だった研究班は期間中に感染症の影響が大きかったため、それぞれに希望を聞き、該当する6件の研究班に1年間の期間延長を認めることとした。

19

文化資源関連事業

文化資源運営会議長：日高 真吾

1. 概要

目的および特色

1) 文化資源プロジェクト

大学共同利用機関としての共同利用基盤を整備するとともに、本館あるいは関連機関が所蔵する文化資源の体系化を進め、共同利用を促進し、学術的価値を高めるために「文化資源プロジェクト」を制度化している。これらのプロジェクトは、①調査・収集、②資料管理、③展示、④博物館社会連携の分野で構成され（①～④の番号は「3.令和5年度活動」欄の分野番号に対応。以下同じ）、本館の博物館活動を牽引する根幹をなしている。成果は共同利用に供するとともに、社会への還元ができるものであることを前提とする。

2) 文化資源計画事業

本館の共同利用基盤を整備・強化することを目的に、継続性の高い事業を「文化資源計画事業」として実施している。これらの事業は、①テーマ別収集・個別収集、②資料関連、③展示、④博物館社会連携の分野で構成されている。

3) 持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業（⑤）

共同研究、特別研究、「フォーラム型人類文化アーカイブズの構築」にもとづく持続発展型人文科学研究の推進）プロジェクト、大学共同利用型標本収集・映像制作の成果を、高度情報技術をもちて展示に結び付け、展示場のユニバーサル化を促進するとともに、国内外の諸大学・研究機関の研究成果の集約・可視化と国際発信を推進する。本事業は、a)展示空間の高次統合化、b)次世代展示情報システムの開発と環境整備、c)情報コンテンツの高度化、d)大学共同利用の促進、e)研究成果の国際発信の5つの重点事業からなる。

2. 計画・ロードマップ

【全体計画・ロードマップ】

1) 文化資源プロジェクト

本館専任教員がプロジェクトを提案する。提案に対する館外の研究者や専門家の意見、提案者によるプレゼンテーションを経て、文化資源運営会議が審査、採択する。プロジェクト実施後、報告書を提出する。

- ・期間：最長3年間（ただし、特別展・企画展を除く）
- ・予算：総額9,464万円（令和5年度）

2) 文化資源計画事業

文化資源運営会議の各専門部会長、本館専任教員または企画課長が事業を提案する。各専門部会は推薦する事業の計画をとりまとめ、文化資源運営会議が審査、採択する。事業実施後、報告書を提出する。

20

・期間：設定なし ・予算：総額 7,231 万円（令和 5 年度）
3）持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業 人間文化研究機構機構長裁量経費及び人間文化研究開発センター共創先導プロジェクトに申請し、機構本部における役員会、機構会議、企画調整会議等を経て、採択される。事業実施後、報告書を提出する。 ・期間：6 年間（令和 4 ～ 9 年度。第 4 期中期目標期間） ・予算：総額 1 億 1,000 万円（令和 5 年度）

3. 令和 5 年度活動
(1) 令和 5 年度予算総額：355,219 千円
(2) 令和 5 年度成果の概要

①調査・収集分野、テーマ別収集・個別収集分野

- 資料等の収集実績（令和5年度）

種別	資料数（国内）	資料数（海外）
寄贈	102	14
購入	56	862

・研究資料収集体制の方針に基づく「文化資源計画事業（個別収集）」、「文化資源計画事業（テーマ別収集）」による収集や、寄贈受入などによる収集が行われた。

②資料管理分野、資料関連分野

- 資料等の利用実績（令和5年度）

資料区分	保有件数	利用実績				
		利用区分	件数	前年度比	点数	前年度比
標本資料	346,670	貸付	10	76.9%	381	42.4%
		熟覧（合計）	40	81.6%	977	110.9%
		（館内）	26	130.0%	740	304.5%
		（館外）	14	48.3%	237	37.1%
		撮影	24	104.3%	300	68.0%
		原版利用	49	80.3%	385	77.6%

・本館を含む国内外の博物館の資料保存の活動を歴史的な観点で捉えなおすとともに、今後の課題を見つめ、次世代における博物館の資料保存のあり方を考え発信するため、文化財保存修復学会との共催でみんばく創設50周年記念国際シンポジウム「博物館における資料保存の過去、現在、そして未来」（日時：2024年2月10日、11日 場所：国立民族学博物館インテリジェントホール）を開催した。

・令和5年度外務大臣表彰の受賞にもつながった、「JICA 課題別研修『博物館とコミュニティ開発コース』」において、開発途上国の博物館専門家である研修員を対象に、「Collection Management」と題した講義を実施した。これらの取組をとおして、研修員へ本館の持つノウハウや知識を伝え、資料保存を含む博物館活動に不可欠な実践的手法の習得に大きく貢献した。

21

(2) 貸出学習キット「みんばくく」				
・運用バック別利用件数（令和5年度）				
名称		件数	名称	件数
極北を生きる		13	アンデスの玉手箱―ペルー南高地の祭りと生活	14
ジャワ島の装い―宗教と伝統		10	イスラム教とアラブ世界の暮らし	8
ソウルスタイル―こどもの一日		14	ソウルのこども時間	12
インドのサリーとクルター		18	アラビアンナイトの世界	5
アイヌ文化にであう		25	モンゴル―草原のかおりをたのしむ	31
あるく、ウメサオタダオ展		6	世界のムスリムの暮らし 1 日常の中の祈り	11
世界のムスリムの暮らし 2 同時代を生きる		10	エチオピアのコーヒーセレモニー	5
エチオピアをまとう―アムハラ装いの		8		

・運用状況（令和5年度）						
貸出件数	貸出機関数	（機関内訳）				
		小学校	中学校	高等学校	大学	その他
190	149	48	16	15	29	41

(3) ボランティア支援

- ・みんばくミュージアムパートナーズ（MMP）は、令和5年度にワークショップ37件（参加者延べ1,593人）実施したほか、視覚障害者の展示体験をサポートするプログラム「視覚障害者向け展示場案内」を28件、主に小学生を対象とした体験型見学プログラム「わくわく体験 in みんばく」を9件実施するなど積極的な活動を展開し、本館はこれらが順調に実施できるよう支援を行った。

⑤持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業

a) 〈展示空間の高次統合化〉

- ・視覚障害者向けサウンド・ナビシステムの開発に向けて、音環境の専門家と協力して本館展示場のサウンドデザインに関する調査を実施し、音サインを試作した。
- ・体験型観覧ガイドシステム（ガイドアプリ）の調達に向けて、公募要領策定ワーキングを設置し、公募要領及び審査基準を検討した。
- ・モビリティ（自動走行型電動車椅子）1台をリース契約により調達し、本館展示場Cブロック（朝鮮半島の文化、中国地域の文化、中央・北アジア、アイヌの文化、日本の文化展示）において、モビリティによる一般体験走行を令和5年11月から令和6年3月にかけて計12日間実施した。
- ・Dr. みんばく（視覚・聴覚障害者対応型の資料解説装置）を日本の文化展示場に4台設置して公開した。
- ・ビデオテークの視覚障害者対応副音声コンテンツとして、外部有識者の意見を踏まえ、試行版5番組を制作した。
- ・アイヌの文化展示場のチセ（アイヌの伝統的家屋）の耐震補強を実施した。
- ・アフリカ展示、南アジア展示、中央・北アジア展示（一部）の標本資料収集、展示設計及び展示施工を実施し、公開した。

23

③展示分野

・展示一覧（令和5年度）

種別	タイトル	会期	入館者数
特別展	ラテンアメリカの民衆芸術	2023年3月9日 ～5月30日	36,627人 ^{※2} (44,971人) ^{※3}
特別展	交感する神と人ーヒンドゥー神像の世界	2023年9月14日 ～12月5日	34,438人
特別展 ^{※1}	日本の仮面ー芸能と祭りの世界	2024年3月28日 ～6月11日	2,184人 ^{※2} (44,159人) ^{※3}
企画展	カナダ北西海岸先住民のアートースクリーン版画の世界	2023年9月7日 ～12月12日	48,302人
企画展 ^{※1}	水俣病を伝える	2024年3月14日 ～6月18日	7,810人 ^{※2} (53,406人) ^{※3}
コレクション展	ハンターのみた地球	2023年7月6日 ～8月8日	10,533人
共催展	九州山地の焼畑文化（五木村歴史文化交流館（熊本））	2023年10月7日 ～12月3日	812人
巡回展	驚異と怪異ー想像界の生きものたち（福岡市博物館）	2023年3月11日 ～5月14日	23,006人
巡回展	ユニバーサル・ミュージアムーさわる！“触”の大博覧会（KURUN HALL（岡山））	2023年4月1日 ～5月7日	5,202人

- ※1 国立民族学博物館創設 50 周年記念
※2 令和 5 年度（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）までの入館者数
※3（ ）の人数は、特別展会期中の総入館者数

④博物館社会連携分野 (1) 社会連携事業検討ワーキング ・博物館における子ども向け教育普及事業をテーマとしたオンライン研究集会「博物館とこども」（第 3 回）を、図書館との連携をテーマに令和 5 年 5 月に開催した。また、報告書を冊子及び電子ブックにより刊行した。 ・令和 4 年度までに開発した「アクティビティ・カード」、「こどもパンフレット」及びそれらを用いた社会連携活動が、「自由な発想、考える力を育む、博物館のこども向け観覧支援ツールの開発と活用事業」として、令和 5 年 8 月に第 17 回キッズデザイン賞を受賞した。 ・高等教育機関を対象とした新たな教育プログラムの開発のため、アンケート調査を実施し、具体的な事例収集、ホームページでの発信までの一連の活動へ向けての状況把握を行った。

22

・文化資源計画事業（個別収集）として 4 件採択し、国内外で資料収集を行った。 ・文化資源計画事業（テーマ別収集）のうち、テーマ「南北アメリカにおける現代的な民衆芸術の収集」（3 年計画の 3 年目）では、アメリカの資料収集を行った。また、新たにテーマ「日本列島における島の利用に関わる資料の収集」の 3 年計画が始まり、初年度は収集に係る資料調査等を開始した。 ・個別収集・テーマ別収集成果公開展示及び本館展示継続更新を制度設計し、令和 6 年度より文化資源プロジェクトの枠組みで実施することを決定した。
b) 〈次世代展示情報システムの開発と環境整備〉 ・ビデオテークシステムの更新について、来年度の仕様策定に備え、情報収集及び要件の検討を行った。 ・可搬型ビデオテークについて、協定校の現行端末 3 台を字幕及び長編対応版の新規端末に置き換え、年度末にアンケートを実施し、今後のシステム機能追加に備えた。 ・映像情報蓄積サーバについては、更新に向けて運用方針及び管理システム開発を引き続き検討していくことを確認した。 ・展示情報高度化コンテンツ提供サーバについては、更新のための新しいサーバを導入し、システム移行後、運用を開始した。 ・展示場情報システムネットワーク設備については、令和 7 年度更新予定の基盤のネットワークシステム（「国立民族学博物館ネットワークシステム」）の一部と位置づけ、調達を進めた。 ・映像資料確認のための液晶モニター 3 台及び LTO9 ドライブ 1 台を購入し、映像取材・編集機器の環境整備を行った。
c) 〈情報コンテンツの高度化〉 ・情報計画事業「テーマ別映像制作」として、統一テーマに基づいた 2 件の事業を実施した。令和 5 年度採択事業は、映像民族誌制作のために取材と撮影を行った。4 年度採択事業は、撮影と編集を行い、館内外の研究者等と意見交換を重ねながら映像民族誌を完成させた。 ・ビデオテークの多言語対応として、64 番組の英語字幕データを作成し、機械翻訳を用いて、さらに 7 言語の字幕データを追加した。結果、合計 9 言語の字幕対応を行った。 ・特別展 2 件、企画展 1 件、コレクション展 1 件、展示更新したヨーロッパ展示、中国地域の文化展示及び中央・北アジア展示のパノラマムービーによる展示の映像記録を制作した。 ・標本資料出入庫管理システムの機能拡張として、資料再配架作業に必要な機能を開発・実装した。さらに、本年度はこれらの機能を使いながら、第 4、第 7 取蔵庫への資料再配架作業（1,700 点中約 800 点）を完了させ、QR コードによる資料の管理が可能となった。
d) 〈大学共同利用の促進〉 ・公募型共創メディア展示として、ピースおおさか（特別展「むかしのくらし―昭和・戦時期の人々のせいかつ―」）、琉球大学博物館（マルチメディア展示「沖縄の結縄（藁簀）」、天城町教育委員会（映像展示「タツチパネルで見る徳之島の芸能と祭り」）のプロジェクトを採択し、各機関でデジ

24

タルコンテンツを制作、公開等した。 ・高等教育に対する教育プログラムの立案のため、大学授業利用で来館した大学（教員）120 件を抽出し、アンケート及び分析を行った。 ・X-DiPLAS に寄せられた地域研究画像を聖心女子大学の展示施設で恒常的に公開するとともに、同プロジェクトの情報基盤を活用した新たなデジタルコンテンツの作成を進めた。
e)〈研究成果の国際発信〉 ・国際マルチメディア・オンラインジャーナル『TRAJECTORIA』Vol.5 を刊行した。
f)〈連携展示〉 ・国立歴史民俗博物館との連携による特別展「日本の仮面——芸能と祭りの世界」、人間文化研究機構 広領域連携型基幹研究プロジェクトの研究成果である企画展「水俣病を伝える」を開催した。

4. 自己点検評価

S. 特筆すべき進捗状況にある
【評価理由】 ＜調査・収集分野＞では、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症が 2 類相当から 5 類へ移行したことで、教員による収集が意欲的に実施、再開された。一方で、渡航が困難な地域では「新型コロナウイルス感染症に関する海外標本資料の特例措置」を引き続き活用した。その結果、現地協力者の協力を得ながら国外での収集を計画通り進め、移動制限がある中でも工夫を凝らして事業を進展させた。 ＜資料管理・関連分野＞では、文化財保存修復学会との共催で国際シンポジウム「博物館における資料保存の過去、現在、そして未来」を開催し、本館のこれまでの資料保存活動を発信するとともに、国内外の博物館の活動を歴史的な観点で捉えなおし、次世代における博物館の資料保存のあり方を提示した。 1994 年から開発途上国の博物館専門家を対象に行っている「JICA 課題別研修『博物館とコミュニティ開発コース』」では、その国際協力の推進の功績が認められ、令和 5 年度外務大臣表彰を受賞した。これは、資料保存に関して国内のみならず国際的に協力した活動として大きな成果である。 ＜展示分野＞では、特別展「ラテンアメリカの民衆芸術」（副題省略、以下同じ）、同「交感する神と人」、同「日本の仮面」、企画展「カナダ北西海岸先住民のアート」、同「水俣病を伝える」、コレクション展「ハンターのみた地球」を開催した。いずれにおいても（令和 6 年 3 月までに閉幕した展示に限る）、来館者アンケートの満足度調査で肯定的評価 93%以上と好評を博した。「ラテンアメリカの民衆芸術」では、入館者数が直近 3 年間で最多となる 44,971 人を数え、展示図録も増刷する盛況となった。「交感する神と人」では、展示の様子が NHK E テレ（教育テレビ）の『ザ・バックヤード 知の迷宮の裏側探訪』（令和 5 年 10 月 18 日放送）で取り上げられたほか、バーチャル空間で神像と観覧者が交流できるインタラクティブな AR 体験コーナーを設けるなど展示手法に最新技術を導入した。「水俣病を伝える」では、企画展としては初めての取組として、パネルに記載されている日本語解説に、QR コ

情報関連事業

情報運営会議長：福岡 正太

1. 概要

目的および特色

本事業は、「情報運営事業」、「情報基盤事業」、「情報計画事業」、「情報プロジェクト」の 4 つの事業及びプロジェクトで構成されている。
① 情報運営事業 本館の情報基盤を運営することを目的として、継続的に実施する事業。
② 情報基盤事業 本館の情報基盤を整備・強化することを目的として、単年又は複数年で実施する事業。
③ 情報計画事業 本館の共同利用基盤を整備・強化することを目的として、計画的に実施する事業。
④ 情報プロジェクト 本館又は大学等関連諸機関が所有する学術資源の情報化をすすめ、本館専任教員のイニシアティブにより共同利用を促進し、学術的価値を高めるために、本館専任教員の提案に基づき、機関として実施する研究プロジェクト。 プロジェクトは、2 つの分野（制作・収集、情報化）に関わる研究開発、または研究成果の展開を目的とするもので、その成果は共同利用に供するとともに、社会への還元ができるものであることを前提とする。

2. 計画・ロードマップ

【全体計画・ロードマップ】
■情報運営事業 以下のサーバシステム等の運用・管理をおこなう。 情報基盤サーバシステム（令和 3 年 3 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日） 情報基盤 PC システム（令和 2 年 12 月 1 日～令和 6 年 11 月 30 日） 図書システム（令和 3 年 3 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日） 館内ネットワークシステム ・セキュリティ機器、AP 等（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日） ・スイッチ等（令和 2 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日） SINET 6（令和 4 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）
■情報基盤事業 ・実施期間：単年又は複数年 ・予算：情報運営会議において実施の可否及び予算配分を決定する。
■情報計画事業 ・実施期間：単年又は 2 年計画

ードを併記し、リンク先において解説の英語版を参照できるような仕組みを導入し、多言語化に対応した。 館外においても、共催展「九州山地の焼畑文化」（五木村歴史文化交流館、熊本）、巡回展「驚異と怪異」（福岡市博物館）、同「ユニバーサル・ミュージアム（KURUN HALL、岡山）」を開催した。特に「九州山地の焼畑文化」では、地元で一度途絶えた焼畑文化の価値を見直し、焼畑文化を振興する取組や、焼畑を産業に育てていくとする取組につながっており、社会に大きなインパクトを与えた。 また、日本タイロググラフィ年鑑 2024 において、特別展「Homô loquês 「しゃべるヒト」」の会場デザイン、及び巡回展「驚異と怪異」（福岡市博物館）チラシ表面デザインが入選するとともに、令和 2 年に特別展「ユニバーサル・ミュージアム」の実行委員長を務めた廣瀬教授が「視覚に頼らず、モノと触れ合うことでしか得られない情報の伝達について、博物館を舞台に先駆的な研究を展開」しているとして、令和 5 年度文化庁長官表彰を受賞した。 ＜博物館社会連携分野＞では、オンライン研究集会「博物館とこども」が、大学の学芸員課程の授業で利用され、本事業が当初対象としていた層を超えて高等教育にも寄与した。また、「アクティビティ・カード」、「こどもパンフレット」及びそれらを用いた社会連携活動が、第 17 回キッズデザイン賞を受賞し、ツールの有益性だけでなく、博物館美術館関係者及び大学等の研究者に向けて発信することによって、こども向け観覧支援ツールの拡充に寄与したことが評価された。そのほか、文化資源計画事業として実施している「みんなく Sama-Sama 塾」が、知的障がいのある方々に生涯学習の場を提供する取り組みとして NHK E テレ（教育テレビ）の『バリバラ』（令和 6 年 2 月 2 日放送）で紹介されるなどの反響を得ている。 ＜持続可能な人類共生社会を目指すユニバーサル型メディア展示の構築事業＞では、上記の a)～e)の重点事業をそれぞれ順調に進捗させた。特に、自動運転モビリティによる展示場観覧の取り組みにおいては、当初計画を前倒しして、本館展示全体のフロアマッピング及び安全対策を実施し、一般の入館者を対象とした体験走行を計 12 日間実施した。利用者アンケートの満足度調査では肯定的評価 93%と非常に高い評価を得た。また、デジタル・ヒューマニティーズの基盤整備のため、検索可能なメタデータを付与して、これまでの本館の特別展、企画展、コレクション展、本館展示等の情報を収録した展示情報データベースを開発した。令和 6 年 5 月頃に館外公開予定である。今後、データベースに掲載する展示を順次拡大していく。 以上のことから、個々の事業を順調に進めただけでなく、事業全体として当初計画を大幅に上回る成果が得られていることから、特筆すべき進捗状況にあると判断した。
--

・予算：情報運営会議において実施の可否及び予算配分を決定する。

・分野

1. テーマ別映像制作
2. 記録映像制作分野(研究公演、特別展・企画展・コレクション展示 パノラマ映像)
3. 展示情報化分野
4. 寄贈受入提案分野

「テーマ別映像制作」の統一テーマと映像制作 3 ヶ年計画（2022～2024 年度）

統一テーマは映像収集検討ワーキンググループにて、館内外の研究者の意見を反映させ 3 年ごとに設定（下図のテーマ募集）

統一テーマに基づき提案を募集し（下図の「提案募集」、情報運営会議で承認された映像制作を 2 年計画で実施（下図の「制作実施」）。原則として、制作 1 年目は撮影、2 年目は編集を行う。

令和 5 年度に映像制作 3 ヶ年計画の変更を行い、3 年目の映像制作の募集を追加した。

実施事項	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度
テーマ募集	①			②			③		
提案募集		①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	③-1	③-2
制作実施		①-1	①-2	①-3	②-1	②-2	②-3	③-1	③-2

年度における実施件数は、予算状況により変動する。

■情報プロジェクト

・実施期間：原則として 1 年(制作・収集分野の取材プロジェクトは 2 年)

・予算：プロジェクトとして適切と判断された提案のうち、内容評価の各ポイントの平均点が上位の提案から順に、プロジェクト全体の予算枠内で採用し、適切な所要額を配分する。なお、制作・収集分野の取材プロジェクトの 2 年目については、実施報告書（中間報告）及び提案書等の提出を求め、審査の上、該当する年度のプロジェクト全体の予算枠内から適切な所要額を配分する。

・分野

1. 制作・収集分野
2. 情報化分野

【令和 5 年度計画】

■情報基盤事業

・次期データベース検索システム（フロントエンドシステム）の機能強化

・みんぱく映像民族誌 DVD シリーズの作成及び配布 ・映像資料（動画）の媒体変換 ・動画フィルム、オープンリールテープの酸性度調査
■情報計画事業 ・特別展・企画展・コレクション展パノラマ映像制作 ・研究公演記録映像制作 ・テーマ別映像制作（2件） ・可搬型ビデオテークシステム運用 ・寄贈受入提案分野（4件）
■情報プロジェクト ・制作・収集分野（3件） ・情報化分野（1件）

- 3、令和5年度活動
- （1）令和5年度予算総額：17,310 千円
- （2）令和5年度成果の概要

1) 情報基盤事業を以下、4件実施した。 ●データベース検索システム（フロントエンドシステム）の機能強化 データベースの検索結果画面及び詳細画面について、ウィンドウサイズ変更時の表示情報最適化、別アプリケーションから各画面を呼び出す際に言語指定、また、検索対象の項目設定等ができるよう改修を行い、データベース運用における更新作業の効率化を図った。 ●みんぱく映像民族誌 DVD シリーズの作成及び配布 本館制作の映像資料7作品を3枚のDVDに収納した「みんぱく映像民族誌 DVD」（第50集～第52集）を作成し、523の機関等に配付した。 ●映像資料（動画）の媒体変換 ・DVCPRO テープに記録されたデジタルデータを大容量光ディスクなどの媒体に290本変換した。 ・EC フィルムのデジタル化を18本行った。 ・U マチックテープのデジタル化を171本行った。 ●動画フィルム、オープンリールテープの酸性度調査 本館制作番組のネガフィルム約900本を5年間で、本館制作番組のポジフィルムおよび館外制作番組のフィルム約3,000本を10年間で、それぞれ一巡する計画で酸性度調査を行っている。本年度は本館制作番組のフィルム200缶、館外制作番組のフィルム327缶について酸性度調査を実施した。また、音響資料のうちオープンリールテープ約5,000本を10年間で一巡する計画で酸性度調査を行っており、本年度は489本の酸性度調査を実施した。	2) 情報計画事業を以下、3件実施した。
---	---------------------------------

●テーマ別映像制作（2件） ・みんぱく映像民族誌「日本におけるエチオピア移民による音楽・宗教実践」の制作 ・みんぱく映像民族誌「日本のジャワ人音楽家」（仮題）の制作 上記エチオピア移民に関する映像制作については、館内外の研究者等と意見交換を重ねながら撮影と編集を行うブラッシュアップ制を取り入れて、映像民族誌を完成させた。 ●記録映像制作分野（3件） ① 特別展・企画展・コレクション展パノラマ映像制作 特別展・企画展・コレクション展について360度の全周画像を結合させたパノラマムービーを以下、4本制作した。 ・特別展「ラテンアメリカの民衆芸術」 ・特別展「交感する神と人ーヒンドゥー神像の世界」 ・企画展「カナダ北西海岸先住民のアートー——スクリーン版画の世界」 ・コレクション展示「ハンターのみた地球」 ② 研究公演記録映像制作 研究公演記録映像を以下、2本制作した。 ・研究公演「バジャンー神々に捧げる信愛の詩」 ・研究公演「ペルーアンデスの民衆の歌」 ③ 可搬型ビデオテークシステム運用 本館と協定を結んでいる大阪大学、金沢大学、山形大学の現行端末3台を字幕及び長編対応版の新規端末に置き換え、年度末にアンケートを実施し、今後のシステム機能追加に備えた。 ●寄贈受入提案分野（4件） ・映像音響資料「岩本洋光・ババアニューギニアにおける太平洋戦争オーラルヒストリー映像データ」の寄贈受入 ・映像音響資料「原ひろ子・インタビューカセットテープ」の寄贈受入 ・映像音響資料「市川光雄「熱帯アフリカの森と人」フィルム写真」の寄贈受入 ・研究アーカイブズ資料「中根千枝アジア研究資料アーカイブ」の追加寄贈受入
3) 情報プロジェクトを以下、2件実施した。 ●制作・収集分野（3件） ・みんぱく映像民族誌『米国先住民ホビの服飾作家による季節の踊りの盛装解説』（仮題）の制作 ・インド・ラージャスターン地域のガンゴール祭礼の映像音響資料収集 ・映像民族誌「巡りゆくベンガルの歌世界ーパウルの道（前編）・ポト絵の里帰（後編）」（仮題）の制作 ●情報化分野（1件） ・「福井勝義・日本の山村文化写真」のデータベース構築

4、自己点検評価

B. 順調に進んでいる 【評価理由】 情報基盤事業については、実施予定であった4件について、遅滞なく事業が完了した。 情報計画事業については、実施予定であった3件について、遅滞なく事業が完了した。 特に、計画的に映像制作を行うための体制「テーマ別映像制作」については、令和4～6年度にかけて「移動する人びとーモノの伝播と心の交流」を統一テーマとし、2件の事業を実施した。今年度採択の事業（みんぱく映像民族誌「日本のジャワ人音楽家」（仮題）の制作）は、映像民族誌制作のために取材と撮影をおこなった。昨年度採択事業（みんぱく映像民族誌「日本におけるエチオピア移民による音楽・宗教実践」の制作）は、館内外の研究者等と意見交換を重ねながら撮影と編集を行うブラッシュアップ制を取り入れて、映像民族誌を完成させた。ブラッシュアップ制を取り入れ、多様な視点から内容や表現方法を掘り下げること、映像制作方法論をめぐる学術的な議論に寄与しうる映像に仕上げる事ができた。また、本事業については、日本語版のみならず、1件の計画の中で日本語版と英語版の2番組の制作を行ったことが特筆に値する。これは、円滑な多言語化を進める一つのモデルになる。 情報プロジェクトについては、実施予定であった2件について、遅滞なく事業が完了した。 可搬型ビデオテークシステム運用について、協定校で行ったアンケートでは、操作方法がわかりやすい、再生時間が10～20分の番組は学生にとって授業間の休憩時間に視聴しやすく好評であるなどの回答があった。また、昨年は教室等へ持ち込んで講義で上映するのみで利用されていた大学が、常設場所で視聴を行うなど利用方法の広がりが確認できた。 以上のことから、事業全体が計画どおり順調に進んでいると判断した。
--

大学院教育

人類文化研究コース長：南 真木人

1、概要

目的および特色

総合研究大学院大学（以下、総研大）文化科学研究科の地域文化学専攻および比較文化学専攻は、平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として本館に設置された。令和5年度から、総研大の改組により、2専攻が1コース（人類文化研究コース）になった。人類文化研究コースでは、地域文化学専攻および比較文化学専攻2専攻の教育目的を引継ぎ、本館の大学共同利用機関としての先進的な研究環境を活かした実践的な教育プログラムを展開し、文化人類学および関連分野の将来を担う研究者を育成することを目的としている。 ● 人類文化研究コースでは、先史時代から現代まで人類が世界各地で形成してきた多様な文化に関する教育研究を行う。文化人類学・民族学とその関連分野の視点に立ち、特定の文化を記述分析する民族誌学的研究や、特定の観点から文化を比較する通文化的研究をおこなう。学生は、フィールド調査で得たデータ、本館が所蔵する標本、映像・音響、文献資料等を活用しながら博士論文の完成を目指す。 現在までの学位取得者は、課程博士85名、論文博士37名のにのり、最初の学位授与以降、約30年間で学位取得者総数が120名を超えたことは、文系の大学院として特に優れた実績であるといえよう。また、人類文化研究コースは、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科の3大学院4研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行っている。さらに、令和5年度より、神戸大学大学院国際文化科学研究科と、相互の学生交流と教育研究を促進し教育研究の充実を目指すことも目的として協定を締結し、連携教育プログラム「文化領域教育プログラム」を開始し、双方学生1名ずつプログラムを受講している。これらは、平成17年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的向上と活性化をめざす試みである。
--

2、計画・ロードマップ

【全体計画・ロードマップ】 人類文化研究コースの履修モデルは以下のとおり。 人類文化研究コースの履修モデル 博士論文提出・審査・学位取得 3年次 博士論文執筆 博士論文執筆要綱を参照し、博士論文を執筆する。 論文演習1 論文演習2 論文演習3 論文演習4 論文演習5 論文演習6 論文演習7 論文演習8 論文演習9 論文演習10 論文演習11 論文演習12 論文演習13 論文演習14 論文演習15 論文演習16 論文演習17 論文演習18 論文演習19 論文演習20 論文演習21 論文演習22 論文演習23 論文演習24 論文演習25 論文演習26 論文演習27 論文演習28 論文演習29 論文演習30 論文演習31 論文演習32 論文演習33 論文演習34 論文演習35 論文演習36 論文演習37 論文演習38 論文演習39 論文演習40 論文演習41 論文演習42 論文演習43 論文演習44 論文演習45 論文演習46 論文演習47 論文演習48 論文演習49 論文演習50 論文演習51 論文演習52 論文演習53 論文演習54 論文演習55 論文演習56 論文演習57 論文演習58 論文演習59 論文演習60 論文演習61 論文演習62 論文演習63 論文演習64 論文演習65 論文演習66 論文演習67 論文演習68 論文演習69 論文演習70 論文演習71 論文演習72 論文演習73 論文演習74 論文演習75 論文演習76 論文演習77 論文演習78 論文演習79 論文演習80 論文演習81 論文演習82 論文演習83 論文演習84 論文演習85 論文演習86 論文演習87 論文演習88 論文演習89 論文演習90 論文演習91 論文演習92 論文演習93 論文演習94 論文演習95 論文演習96 論文演習97 論文演習98 論文演習99 論文演習100 論文演習101 論文演習102 論文演習103 論文演習104 論文演習105 論文演習106 論文演習107 論文演習108 論文演習109 論文演習110 論文演習111 論文演習112 論文演習113 論文演習114 論文演習115 論文演習116 論文演習117 論文演習118 論文演習119 論文演習120 論文演習121 論文演習122 論文演習123 論文演習124 論文演習125 論文演習126 論文演習127 論文演習128 論文演習129 論文演習130 論文演習131 論文演習132 論文演習133 論文演習134 論文演習135 論文演習136 論文演習137 論文演習138 論文演習139 論文演習140 論文演習141 論文演習142 論文演習143 論文演習144 論文演習145 論文演習146 論文演習147 論文演習148 論文演習149 論文演習150 論文演習151 論文演習152 論文演習153 論文演習154 論文演習155 論文演習156 論文演習157 論文演習158 論文演習159 論文演習160 論文演習161 論文演習162 論文演習163 論文演習164 論文演習165 論文演習166 論文演習167 論文演習168 論文演習169 論文演習170 論文演習171 論文演習172 論文演習173 論文演習174 論文演習175 論文演習176 論文演習177 論文演習178 論文演習179 論文演習180 論文演習181 論文演習182 論文演習183 論文演習184 論文演習185 論文演習186 論文演習187 論文演習188 論文演習189 論文演習190 論文演習191 論文演習192 論文演習193 論文演習194 論文演習195 論文演習196 論文演習197 論文演習198 論文演習199 論文演習200 論文演習201 論文演習202 論文演習203 論文演習204 論文演習205 論文演習206 論文演習207 論文演習208 論文演習209 論文演習210 論文演習211 論文演習212 論文演習213 論文演習214 論文演習215 論文演習216 論文演習217 論文演習218 論文演習219 論文演習220 論文演習221 論文演習222 論文演習223 論文演習224 論文演習225 論文演習226 論文演習227 論文演習228 論文演習229 論文演習230 論文演習231 論文演習232 論文演習233 論文演習234 論文演習235 論文演習236 論文演習237 論文演習238 論文演習239 論文演習240 論文演習241 論文演習242 論文演習243 論文演習244 論文演習245 論文演習246 論文演習247 論文演習248 論文演習249 論文演習250 論文演習251 論文演習252 論文演習253 論文演習254 論文演習255 論文演習256 論文演習257 論文演習258 論文演習259 論文演習260 論文演習261 論文演習262 論文演習263 論文演習264 論文演習265 論文演習266 論文演習267 論文演習268 論文演習269 論文演習270 論文演習271 論文演習272 論文演習273 論文演習274 論文演習275 論文演習276 論文演習277 論文演習278 論文演習279 論文演習280 論文演習281 論文演習282 論文演習283 論文演習284 論文演習285 論文演習286 論文演習287 論文演習288 論文演習289 論文演習290 論文演習291 論文演習292 論文演習293 論文演習294 論文演習295 論文演習296 論文演習297 論文演習298 論文演習299 論文演習300 論文演習301 論文演習302 論文演習303 論文演習304 論文演習305 論文演習306 論文演習307 論文演習308 論文演習309 論文演習310 論文演習311 論文演習312 論文演習313 論文演習314 論文演習315 論文演習316 論文演習317 論文演習318 論文演習319 論文演習320 論文演習321 論文演習322 論文演習323 論文演習324 論文演習325 論文演習326 論文演習327 論文演習328 論文演習329 論文演習330 論文演習331 論文演習332 論文演習333 論文演習334 論文演習335 論文演習336 論文演習337 論文演習338 論文演習339 論文演習340 論文演習341 論文演習342 論文演習343 論文演習344 論文演習345 論文演習346 論文演習347 論文演習348 論文演習349 論文演習350 論文演習351 論文演習352 論文演習353 論文演習354 論文演習355 論文演習356 論文演習357 論文演習358 論文演習359 論文演習360 論文演習361 論文演習362 論文演習363 論文演習364 論文演習365 論文演習366 論文演習367 論文演習368 論文演習369 論文演習370 論文演習371 論文演習372 論文演習373 論文演習374 論文演習375 論文演習376 論文演習377 論文演習378 論文演習379 論文演習380 論文演習381 論文演習382 論文演習383 論文演習384 論文演習385 論文演習386 論文演習387 論文演習388 論文演習389 論文演習390 論文演習391 論文演習392 論文演習393 論文演習394 論文演習395 論文演習396 論文演習397 論文演習398 論文演習399 論文演習400 論文演習401 論文演習402 論文演習403 論文演習404 論文演習405 論文演習406 論文演習407 論文演習408 論文演習409 論文演習410 論文演習411 論文演習412 論文演習413 論文演習414 論文演習415 論文演習416 論文演習417 論文演習418 論文演習419 論文演習420 論文演習421 論文演習422 論文演習423 論文演習424 論文演習425 論文演習426 論文演習427 論文演習428 論文演習429 論文演習430 論文演習431 論文演習432 論文演習433 論文演習434 論文演習435 論文演習436 論文演習437 論文演習438 論文演習439 論文演習440 論文演習441 論文演習442 論文演習443 論文演習444 論文演習445 論文演習446 論文演習447 論文演習448 論文演習449 論文演習450 論文演習451 論文演習452 論文演習453 論文演習454 論文演習455 論文演習456 論文演習457 論文演習458 論文演習459 論文演習460 論文演習461 論文演習462 論文演習463 論文演習464 論文演習465 論文演習466 論文演習467 論文演習468 論文演習469 論文演習470 論文演習471 論文演習472 論文演習473 論文演習474 論文演習475 論文演習476 論文演習477 論文演習478 論文演習479 論文演習480 論文演習481 論文演習482 論文演習483 論文演習484 論文演習485 論文演習486 論文演習487 論文演習488 論文演習489 論文演習490 論文演習491 論文演習492 論文演習493 論文演習494 論文演習495 論文演習496 論文演習497 論文演習498 論文演習499 論文演習500 論文演習501 論文演習502 論文演習503 論文演習504 論文演習505 論文演習506 論文演習507 論文演習508 論文演習509 論文演習510 論文演習511 論文演習512 論文演習513 論文演習514 論文演習515 論文演習516 論文演習517 論文演習518 論文演習519 論文演習520 論文演習521 論文演習522 論文演習523 論文演習524 論文演習525 論文演習526 論文演習527 論文演習528 論文演習529 論文演習530 論文演習531 論文演習532 論文演習533 論文演習534 論文演習535 論文演習536 論文演習537 論文演習538 論文演習539 論文演習540 論文演習541 論文演習542 論文演習543 論文演習544 論文演習545 論文演習546 論文演習547 論文演習548 論文演習549 論文演習550 論文演習551 論文演習552 論文演習553 論文演習554 論文演習555 論文演習556 論文演習557 論文演習558 論文演習559 論文演習560 論文演習561 論文演習562 論文演習563 論文演習564 論文演習565 論文演習566 論文演習567 論文演習568 論文演習569 論文演習570 論文演習571 論文演習572 論文演習573 論文演習574 論文演習575 論文演習576 論文演習577 論文演習578 論文演習579 論文演習580 論文演習581 論文演習582 論文演習583 論文演習584 論文演習585 論文演習586 論文演習587 論文演習588 論文演習589 論文演習590 論文演習591 論文演習592 論文演習593 論文演習594 論文演習595 論文演習596 論文演習597 論文演習598 論文演習599 論文演習600 論文演習601 論文演習602 論文演習603 論文演習604 論文演習605 論文演習606 論文演習607 論文演習608 論文演習609 論文演習610 論文演習611 論文演習612 論文演習613 論文演習614 論文演習615 論文演習616 論文演習617 論文演習618 論文演習619 論文演習620 論文演習621 論文演習622 論文演習623 論文演習624 論文演習625 論文演習626 論文演習627 論文演習628 論文演習629 論文演習630 論文演習631 論文演習632 論文演習633 論文演習634 論文演習635 論文演習636 論文演習637 論文演習638 論文演習639 論文演習640 論文演習641 論文演習642 論文演習643 論文演習644 論文演習645 論文演習646 論文演習647 論文演習648 論文演習649 論文演習650 論文演習651 論文演習652 論文演習653 論文演習654 論文演習655 論文演習656 論文演習657 論文演習658 論文演習659 論文演習660 論文演習661 論文演習662 論文演習663 論文演習664 論文演習665 論文演習666 論文演習667 論文演習668 論文演習669 論文演習670 論文演習671 論文演習672 論文演習673 論文演習674 論文演習675 論文演習676 論文演習677 論文演習678 論文演習679 論文演習680 論文演習681 論文演習682 論文演習683 論文演習684 論文演習685 論文演習686 論文演習687 論文演習688 論文演習689 論文演習690 論文演習691 論文演習692 論文演習693 論文演習694 論文演習695 論文演習696 論文演習697 論文演習698 論文演習699 論文演習700 論文演習701 論文演習702 論文演習703 論文演習704 論文演習705 論文演習706 論文演習707 論文演習708 論文演習709 論文演習710 論文演習711 論文演習712 論文演習713 論文演習714 論文演習715 論文演習716 論文演習717 論文演習718 論文演習719 論文演習720 論文演習721 論文演習722 論文演習723 論文演習724 論文演習725 論文演習726 論文演習727 論文演習728 論文演習729 論文演習730 論文演習731 論文演習732 論文演習733 論文演習734 論文演習735 論文演習736 論文演習737 論文演習738 論文演習739 論文演習740 論文演習741 論文演習742 論文演習743 論文演習744 論文演習745 論文演習746 論文演習747 論文演習748 論文演習749 論文演習750 論文演習751 論文演習752 論文演習753 論文演習754 論文演習755 論文演習756 論文演習757 論文演習758 論文演習759 論文演習760 論文演習761 論文演習762 論文演習763 論文演習764 論文演習765 論文演習766 論文演習767 論文演習768 論文演習769 論文演習770 論文演習771 論文演習772 論文演習773 論文演習774 論文演習775 論文演習776 論文演習777 論文演習778 論文演習779 論文演習780 論文演習781 論文演習782 論文演習783 論文演習784 論文演習785 論文演習786 論文演習787 論文演習788 論文演習789 論文演習790 論文演習791 論文演習792 論文演習793 論文演習794 論文演習795 論文演習796 論文演習797 論文演習798 論文演習799 論文演習800 論文演習801 論文演習802 論文演習803 論文演習804 論文演習805 論文演習806 論文演習807 論文演習808 論文演習809 論文演習810 論文演習811 論文演習812 論文演習813 論文演習814 論文演習815 論文演習816 論文演習817 論文演習818 論文演習819 論文演習820 論文演習821 論文演習822 論文演習823 論文演習824 論文演習825 論文演習826 論文演習827 論文演習828 論文演習829 論文演習830 論文演習831 論文演習832 論文演習833 論文演習834 論文演習835 論文演習836 論文演習837 論文演習838 論文演習839 論文演習840 論文演習841 論文演習842 論文演習843 論文演習844 論文演習845 論文演習846 論文演習847 論文演習848 論文演習849 論文演習850 論文演習851 論文演習852 論文演習853 論文演習854 論文演習855 論文演習856 論文演習857 論文演習858 論文演習859 論文演習860 論文演習861 論文演習862
--

・令和5年度総研大改組に伴い、地域文化学専攻および比較文化学専攻が人類文化研究コースとなり、募集人員は4名となった。 ・令和4年度から導入された博士論文予備審査制度により博士論学位審査を2段階審査としており、引き続き、博士論文の質向上を図る。 ・新しいコースの特徴として、令和5年度からは、主指導教員による論文執筆指導が授業科目「先端学術院特別研究」となり単位化され、個別の研究指導が可視化された。 【令和5年度計画】 人類文化研究コースに在籍する学生に対する経済的支援の一環として学生をリサーチ・アシスタントとして雇用する。令和5年度は3,450千円の予算で実施する。また、調査や学会発表の支援として学生派遣プログラムが整備されている。令和5年度、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、前年度比倍増の4,000千円で実施する。
--

3. 令和5年度活動

- (1) 令和5年度予算総額：41,511千円
- (2) 令和5年度成果の概要

令和5年度は入学者4名及び研究生2名を受入れ、令和5年10月1日時点で計23名（地域文化学専攻10名、比較文化学専攻9名、人類文化研究コース4名）に対して教育を行った。令和5年度の学位取得者数は、地域文化学専攻で課程博士1名、人類文化研究コースで論文博士3名の計4名であった。 ●教育体制の改革と実施 ・令和5年度から新カリキュラムによる教育となった。人類文化研究コースの授業科目として実施した「映像話法の理論と実践」は他コース、他大学学生の履修が可能となっており、学内履修者2名、他大学に所属する特別聴講学生7名が参加した。その他、人類文化研究基礎1・2、人類文化研究特論1・2についても、下記の学生交流協定等で記しているように他大学履修者が増え、他大学との学生交流が活発となった。 ・令和5年度から神戸大学大学院国際文化研究科とのあいだで「文化領域教育プログラム」が始まり、令和5年度はそれぞれ1名の学生が、プログラムに申請を行い、授業を履修した。 ・障がいを持つ学生の入学に伴い、障がい学生支援の一環として、特に1年生ゼミナール（基礎演習1・2）では、手話通訳およびPCタイクを実施した。学生への合理的配慮についてのマニュアルを作成、教員に配布した。 ●学生に対する支援 ・リサーチ・アシスタントとして学生を雇用した。3,450千円の予算計画に対して、2,543円の支出があった。また、本館が拠出した予算でも学生を雇用し、937千円の支出があった（雇用人数：総研大RA7名、みんばくRA10名。いずれも延べ人数）。 ・学生派遣プログラムでは、4,000千円の計画に対して、11件（学会等成果発表3件、調査8件）、2,596千円の支援を実施した。 ●他大学との学生交流協定による共通科目
--

他大学との交流も増えた。他大学との学生交流協定に基づく単位互換制度を利用した学生は、令和5年度は上記のように7名であり、令和4年度（2名）に比べ大幅に増加した。また、神戸大学との間で、新たに「文化領域教育プログラム」が始まり、互いに1名ずつの学生が申請し履修を開始した。 入学者確保等に関しては、その広報活動として開催したオープンキャンパスへの参加者は、令和5年度は19名となり、令和4年度に比べ微増ではあるが、コロナ禍の収束にともない、今後の増加が期待できる。また、令和5年度に実施した令和6年度入学者選抜試験では、募集人員4名のところ、5名の出願があり、3名を合格とした。 以上を鑑みて、大学院教育としては、順調に進んでおり一定の注目事項があると判断した。

・令和5年度は、学生交流協定（京都大学、大阪大学、神戸大学）に基づく単位互換制度を利用して、7名（京都大学1名、神戸大学1名、大阪大学5名）の履修があった。 ●特別共同利用研究員の受け入れ ・本館は、大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受入れ、一定期間、特定の研究課題に関して研究指導を行っている。令和5年度は、私立大学から1名の学生を受け入れた。 ●入学者確保のための広報活動および入試 ・令和5年9月22日にオープンキャンパスを実施した。対面形式で実施し、計19名が参加した。コース長及び副コース長が人類文化研究コースの概要および教育内容、入学者選抜試験についての説明を行い、質疑応答の後、図書室や院生室等の施設見学を実施した。さらに、修了生（日本財団研究員・高木仁氏）による講話を行い、希望者（7名）には個別面談を実施した。 ・令和5年6月2日から同4日まで開催された日本文化人類学会第57回研究大会においてブースを設置し、入学者確保のための広報活動を行った。 ・令和6年度入学者選抜試験を実施した。募集人員4名のところ、5名の出願があり、厳正な審査の結果、3名を合格とした。
--

4. 自己点検評価

A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある

【評価理由】 令和5年度は研究生2名を含めた計25名（地域文化学専攻10名、比較文化学専攻9名、人類文化研究コース4名）に対して教育を行った。コロナ禍に導入したオンラインも併用し、授業や演習による研究指導が活発に行われている。 まず、指導体制等にかんしてだが、令和5年度からは、総研大改組に伴い、2専攻が人類文化研究コースの1コースとなった。募集人員はこれまでの2専攻6名から1コース4名に変更となり、本年度の入学者は、前年度より2名増の4名となった。新たなカリキュラムでは、主指導教員による論文執筆指導が授業科目「先端学術院特別研究」として単位化され、それぞれの学生に寄り添った指導ができていくのかについて、進捗も含め可視化されやすくなっており、今後はさらなる教育の質向上が期待できる。 令和5年度の学位取得者は課程博士1名、論文博士3名の計4名であった。昨年度から増加しており、ここ数年は毎年度、着実に博士学位取得者を輩出できている。 学生に対する支援にかんしては、新たに障がい学生支援の環境整備に取り組み、実際の授業での支援等を実施したことが特筆すべき点である。さらに、学会等での成果発表や調査を支援する学生派遣プログラムを例年通り、継続的に実施したことに加えて、リサーチ・アシスタントとしての学生雇用は、上記の通り、本館が拠出した予算での学生の雇用数を増やすことで、昨年度以上の支援を達成した。
--

国際協力研修事業

国際研修博物館学コース運営委員会委員長：川瀬 慈

1. 概要

目的および特色

本コースは独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）からの全面的な委託を受け、開発途上国の博物館専門家に対して実施する、博物館運営に必要な収集・整理・保存・展示・教育活動等に関する研修事業である。博物館を通じて各国の文化の振興に貢献できる人材の育成、及び博物館間の国際的ネットワーク構築を目指している。 本コースは例年秋頃に約3ヶ月、開発途上の国・地域から約10名を外国人受託研修員として受け入れ、本館での講義・実習だけでなく、館外の博物館・文化施設等への視察や研修旅行を実施する。さらに、研修員が自国の博物館の活動や課題を発表し、一般参加者と討議を行う場である、公開フォーラム「世界の博物館」を開催している。 本コースは、平成6年度から10年間、JICAが主宰し、本館が中心となって実施した「博物館技術コース」から始まった。平成16年度にJICAからの全面的な事業委託を受け、「博物館学集中コース」として運用することとなった。平成24年度には、東日本大震災後の状況を踏まえ、博物館資料の保安と防災の強化を含むカリキュラムへの見直しを行い「博物館学コース」に改変した。平成27年度には「博物館とコミュニティ開発」に改組し、博物館が地域社会に果たす役割についてより深く学ぶことができる研修に改変した。 開発途上国の研修員が参加する本コースは、世界中の社会や文化を研究し、博物館を運営している国立民族学博物館が、滋賀県立琵琶湖博物館と協力して実施（平成16年度～平成29年度）し、平成30年度以降は単独で実施している。 コースの名称と運営形態は発展的に更新しているものの、博物館を通じた国際交流の促進という目的は一貫して継続しており、過去30年にわたる実施期間を通じて、これまで65の国・地域から、296名の研修員を受け入れてきた。参加した研修員は、帰国後、自国の博物館の発展・運営を担う責任者として活躍している。
--

2. 計画・ロードマップ

【全体計画・ロードマップ】 国際的な人材育成に貢献するため、JICA等と連携のうえ、海外の若手博物館専門家10名程度を受け入れ、博物館学・文化資源学の国際研修である「博物館とコミュニティ開発」研修を実施する。 令和3年度は全面オンライン開催、令和4年度は来日研修の実施が叶ったものの従前よりも期間を短縮した形で開催となった。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の状況等を慎重に確認しながら、コロナ禍前の水準にあわせた実施期間での実施を検討する。
--

3. 令和5年度活動

- (1) 令和5年度予算総額：7,098千円
- (2) 令和5年度成果の概要

JICA等と連携して博物館学・文化資源学の国際研修を実施し、開発途上国の博物館運営や人材育成
--

に貢献した。
①研修名：2023 年度 課題別研修「博物館とコミュニティ開発」コース
②技術研修期間：2023 年 10 月 2 日 ～ 2023 年 12 月 12 日
③研修員人数：10 名
④国・地域名と人数内訳：アルバニア 1 名、エクアドル 2 名、エジプト 2 名、イラク 2 名、 パプアニューギニア 1 名、ペルー 1 名、ザンビア 1 名
⑤研修方法： 令和 5 年度は、実施期間の水準をコロナ禍前に戻した上で、来日しての研修実施が実現し、本館における講義・実習・発表・討論のほか、民博外の博物館等への視察・研修旅行を実施した。 具体的な研修内容としては、研修員が自身の博物館や業務の状況により受講するコースを選択できる「個別研修」の実施のほか、令和 5 年度は「地域コミュニティとの連携」「予防保存」「デジタル・ドキュメンテーション」の 3 つの項目を連続講義として実施し、より深い研修員への学びにつなげた。特にコミュニティ開発の研修として、本館のボランティア団体（みんぱくミュージアムパートナーズ）の活動を講義したほか、高槻市立自然博物館、平野 町ぐるみ博物館、滋賀県立琵琶湖博物館等に赴いて「地域コミュニティとの連携」の連続講義を実施し、多様な地域コミュニティとの連携のあり方を学んだ。また、研修旅行については、令和 4 年度から継続しての訪問先である兵庫県立美術館及び広島県和記念資料館等に加え、国立科学博物館や東京国立博物館等の関東地方の関連施設へも訪問を行った。 研修実施においては、適宜ディスカッションを重ね、ミュージアムレポートや普及プログラム案などの作成や発表の機会を設けた。また、一般の希望者も参加する公開フォーラム「世界の博物館 2023」（開催日：令和 5 年 11 月 3 日、参加者：80 名）を 4 年ぶりに実施することができた。
⑥その他： 研修終了後に、本研修プログラムの取り組みを紹介するニューズレターである、“Museum Co-operation 2023 Newsletter of the Museums and Community Development Course”の刊行・配付を行った。

4. 自己点検評価

S（特筆すべき進捗状況にある）
【評価理由】 当初計画どおり、令和 5 年度は研修の実施期間を従前の水準に戻して研修を実施することが叶ったほか、4 年ぶりに公開フォーラム「世界の博物館 2023」の開催に至ることができた。研修の内容については、研修員が研修の最後に作成・発表するファイナルレポート等の内容からも、研修員が多くの学びを得たことが示され、本研修が充実した内容であったことを確認できた。事業委託元である JICA が実施する研修員へのアンケートにおいて、本研修の受講目標について全員が「十分達成した」と答えているほか、教材の質の高さと有用性を問う質問等でも、「強く同意する」「同意する」と全員が回答しており、本館が研修員に対し、質の高いプログラムを提供することができたことが確認できる。 なお、公開フォーラム「世界の博物館 2023」の開催時に一般参加者へ行ったアンケートにて、アン

37

38

II. 業務運営

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【計画】 1. 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を機関の経営に活かすための仕組みの構築、機関内外の専門的知見を有する者の機関の経営への参画の推進等により、館長のリーダーシップのもとで、ガバナンス体制を強化する。 2. 大学共同利用機関の運営について、研究者コミュニティの意見を効果的に取り入れるとともに、その運営状況について積極的な情報発信を行うなど、開かれた運営の推進を図る。 3. 大学共同利用機関の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、機関全体のマネジメントによるスペース配分や設備の整備・共用等を戦略的に進めるなど、効率的な整備・運用の推進を図る。
【実績】 1. 内外の知見を生かし、ガバナンス体制を強化 ・館の管理運営に関する重要事項について審議するため、館外の学識経験者を交えた国立民族学博物館運営会議（以下運営会議）を設置している。令和 5 年度運営会議の外部委員の割合は 53%（17 名中過半数の 9 名）であった。その外部委員からの意見を受け、本年度においても、本館の活動に関する様々な数値や指標を表やグラフの形で可視化した『みんぱくファクトブック 2022』を作成しウェブサイトで公開した。 ・本館における研究教育活動等の状況に関する点検・評価等を行い、併せて本館の将来構想に関する提言を行うため、学識経験者や企業関係者から構成される国立民族学博物館外部評価委員会（以下、外部評価委員会）を設置しており、本年度においても、委員会での審議により『令和 5 年度国立民族学博物館外部評価委員会 外部評価報告書』を作成した。 ・本館における標本資料及び映像・音響資料の集積方針及び共同利用に関する中長期的な計画を策定するため、国立民族学博物館研究資料共同利用委員会を設置しており、この外部委員の割合は 57%（7 名中過半数の 4 名）であった。 2. 積極的な情報発信と開かれた運営 ・本館の運営についての情報を広く発信するため、国立民族学博物館組織規程等、館の規程集をウェブサイトで公開した。 ・運営会議議事要旨（令和 4 年度第 4 回、令和 5 年度第 1 回・2 回）を、会議での承認後に速やかにウェブサイトで公開した。 ・『令和 4 年度自己点検報告書』を作成し、自己点検評価委員会の承認後に速やかにウェブサイトで公開した。 ・上記の『令和 5 年度国立民族学博物館外部評価委員会 外部評価報告書』を、ウェブサイトで公開した。 3. 施設および設備に関する効率的な整備・運営の推進 ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）については施設部会にて見直しを行った。また、機構全体の

39

ケート回答者全員から「実施内容に興味を持てた」との回答を得た。本フォーラムは、研修員の発表能力向上に資するという側面のみならず、日本から各国博物館等への相互理解という側面でも、有意義なイベントになったものと判断される。さらに、研修終了後のニューズレターの刊行・配付を通じて、本館のこうした国際協力への貢献について、国内外に情報発信することができている。 また、令和 5 年度には、大エジプト博物館・独立行政法人国際協力機構（JICA）・本館の主催にて、シンポジウム「大エジプト博物館のいま－ファラオの至宝をまもる 2023」（開催日：令和 5 年 8 月 5 日、参加者：347 名）が開催されたが、その背後には、これまで本館が本研修の実施を通じておこなってきた支援の蓄積がある。本館が 1994 年に JICA から事業委託を受けて始めて以来、エジプトからは、これまで総勢 21 名、中でも 2006 年から日本が JICA を通じて建設を支援してきた大エジプト博物館からは 13 名の職員が、本研修に参加してきている。本シンポジウムでは、その支援や関係についての具体的内容が一般の聴衆にむけて発信されたほか、現在はミュージアムセクター長となっているかつての本研修の研修員が登壇し、本研修で学んだことがどのように活かされているかを紹介し、本研修の国際的な意義と貢献を発信する好機となった。なお、同年 10 月には、本館は大エジプト博物館と学術研究交流に関する協定を結び、今後も引き続き、交流を進めていくこととなっている。 本館が令和 5 年度外務大臣表彰を受賞したことも、特筆すべき点であろう。外務大臣表彰は、諸外国との友好親善関係の増進への貢献について、その功績を称えるために実施されている表彰であり、本館が開発途上国の博物館人材育成等を目的とした本 JICA 研修プログラムの長年にわたる実施等を通じ、世界中の文化・地域開発事業の底上げに大きく寄与し、日本と開発途上国の信頼関係を深化させている点が評価されたものである。

施設・設備整備方針を示す「施設・設備整備基本計画（キャンパスマスタープラン）」についても見直しを行い、同計画の施設・設備整備計画表に基づき特別収蔵庫 B の空調改修を実施した。 ・既存施設の有効活用のための利用率向上に向けた取組として新規採用者用研究室の内装補修工事を実施した（本館 4 階）。また、同室の漏水補修を併せて行い、安心で快適な空間となるよう考慮した。 ・共通部分や居室の LED 改修等の省エネルギー対策を実施することで省エネルギー化に継続して取り組んでいる。 ・省エネ法に基づくエネルギーの使用に係る原単位削減量は-0.00062（前年度比-1.9%）と減少している。空調運転時間削減等積極的な削減及び、削減した光熱費を施設全体の改修・修繕経費に充当する等積極的な省エネルギーに取り組んでいる。	
また、概算要求において 4 階の個別空調化の事業が採択され、令和 6 年度に実施、完了する予定である。個別空調化により現在館全体で稼働している空調を利用している部屋のみでの空調とすることで、さらなる省エネルギーが図られるとともに、全体改修に向けた計画が一步前進した。	
自己点検評価	B. 順調に進んでいる

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【計画】 1. 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、機関内の資源配分の最適化を進める。
【実績】 ○財源の多元化のための措置 ・本館における創設 50 周年記念事業に広く一般の方々に関与していただくため、「国立民族学博物館創設 50 周年基金規則」を令和 5 年 6 月 27 日に制定し、記念サイトを令和 5 年 12 月 18 日開設し、寄附の受付を開始した。寄附に関するチラシを作成し、館内外に配布、送付した。令和 6 年 3 月 24 日時点の寄附申込額は、8,819 千円であり、50 年史の印刷代、国際シンポジウム 2 件の費用に充てる予定である。 ・共同研究、受託研究及び受託事業の受入資金の件数は 4 件（前年度と同数。うち 1 件は委託金なし）、受入額は 9,021,000 円（前年度比▲1,507,400 円）であった。 ・寄附金による自己収入増加のため、読み終えた本・DVD 等物品の査定換金金を寄附金として受け入れるリサイクル募金（きしゃぼん）を実施しており、寄附件数は 35 件（前年度比 130%）、寄附額は 82,099 円（前年度比 107%）であった。 ・みんぱくインテリジェントホール（講堂）やセミナー室等の有償貸出を実施し、21 件（前年度比 117%）545,340 円（前年度比 324,201 円増）の収入があった。 ○資源配分の最適化のための措置 ・毎年、館長のリーダーシップによって戦略的・重点的に取り組む事業をすすめていくための経費とし

40

て、「館長リーダーシップ経費」を財源措置している。その内訳は、（１）事業・調査経費、（２）外国調査研究旅費、（３）研究成果公開プログラム、（４）その他である。令和５年度においては、（１）３件、（２）２件、（３）９件、（４）１件が採択され、とくに国際研究会での成果発信や国際学術雑誌への投稿などについて機動的に対応した。また、（４）として採択・実施された、女子トイレにおける生理用品無料ディスペンサー設置という女性教職員の労働環境整備にかかわるプロジェクトは、アンケート調査で使用者から高い評価を受けており、今後の継続的な設置にむけた検討が始まっている。	
自己点検評価	A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある

教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【計画】

1. 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検等の活動に取り組み、自らの強み・特色と課題等を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの機関経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況等に留まらず、研究教育の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的な情報発信を行うとともに、双方向の対話等を通じて機関経営に対する理解・支持を獲得する。

【実績】

○自己点検・評価

- ・自己点検・評価委員会において『令和4年度自己点検報告書』を作成し、学識経験者や企業関係者から構成される外部評価委員会が同報告書の点検作業を行った。その結果を『令和5年度国立民族学博物館外部評価委員会 外部評価報告書』として取りまとめ、組織運営の改善に活用した。
- ・『みんぱくファクトブック 2022』を作成し、本館ウェブサイトで公開した。数値データについて6ヶ年の経年変化をグラフ化することで、本館の強みや課題の可視化に努めた。また、掲載項目を追加し更なる中身の充実を図るとともに、多様な情報をより適確に検索できるよう、目次の改善、タイトル見出し等のデザインの改修等もおこない、外部評価委員会でも高い評価を受けた。

○ステークホルダーへの情報発信（一般市民向け）

- ・ホームページ、ソーシャルメディアを運用し、幅広い世代の利用者に展示・イベント情報を発信した。

(令和5年度)

	訪問者数	ページビュー数
ホームページ	784,648	3,088,723
	新規登録・フォロワー数	リーチ・再生回数
Facebook	323	182,402
X (旧 Twitter)	8,632	9,526,505
YouTube	597	49,952
Instagram	1,398	24,828

- ・若年層への情報発信を目的として、特別展「交感する神と人ーヒンドゥー神像の世界」にて、ソーシャルメディアを活用したキャンペーンを行った（2023年9月14日～10月31日）。X(旧 Twitter)、Instagram 併せて 228 名が参加し、フォロワー数は 2,233 増加した。本キャンペーンを通じて、参加者自身がみんぱくや特別展の魅力を発信することにつながった。
- ・本館のイベントや研究会を中心とした活動についての情報を、e-news（メールマガジン）で登録者 4,413 名（令和 6 年 3 月時点）へ 12 回配信した。また、同様の情報を国立民族学博物館（みんぱく）活動メール（メールマガジン）で運営会議委員や外部評価委員会委員など 29 名へ 12 回配信した。
- ・一般市民の本館への関心を高め、本館の認知度向上を図るため、公開講演会を東京と大阪において 1 回ずつ実施した。昨年度に引き続き、YouTube のライブ配信機能を用い、シンポジウム、研究公演、公開講演会などの中継を行った。

令和５年度公開講演会			
タイトル	場所	開催日	参加者
「依存するヒトー民族・国家・嗜好品」※1	日経ホール（東京）	令和５年 11 月 10 日	446 名
「日本の仮面をつくるー現代に生きる神楽面」※2	オーバルホール（大阪）	令和 6 年 3 月 1 日	465 名
※1 主催：国立民族学博物館、日本経済新聞社			
※2 主催：国立民族学博物館、毎日新聞社			
・公開講演会、特別展示・企画展示、みんぱくの貸し出し等の際には、アンケートを実施することで、ステークホルダーの意見を反映した企画等の改善に努めた。 ○ステークホルダーへの情報発信（報道関係者向け） ・報道関係者と本館との懇談会を 9 回、特別展内覧会を 2 回開催した。これにより、研究者から最新の研究や博物館事業についての情報を発信し、質疑応答を通じて本館の取り組みについて理解を得られるよう努めた。また、報道関係者を対象としたプレスリリースを 21 回発表した。 ○ステークホルダーへの情報発信（研究者向け） ・英文によるニュースレター（Minpaku Anthropology Newsletter）を国内外の研究者および本館と関連の深い国内外の研究機関に送付し、英語による情報発信をおこなった。令和５年度は、ニュースレター 56 号を国内外の研究者 652 名、研究機関 358 機関に、57 号を研究者 635 名、研究機関 351 機関にそれぞれ郵送した。また、56 号を研究者 122 名、研究機関 216 機関に、57 号を研究者 133 名、研究機関 220 機関にそれぞれメールで送付した。 ・学術交流協定を締結している日本文化人類学会のメーリングリストを用いて、本館のシンポジウムや研究会、特別展示等に関する情報を毎月 1 回計 12 回研究者に向けて発信した。また、研究大会にて、民博のブースを設け、研究・企画に対する様々な情報発信をおこなった。			
自己点検評価	B. 順調に進んでいる		

その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【計画】 １．多様なデジタル技術の適切な活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル化を推進する。	
【実績】 ・教職員による研究等の業績を収集する情報システム「みんぱく活動情報データベース」について、科学技術振興機構（JST）が運営するデータベース型研究者総覧 researchmap との連携機能の拡張を行うシステム開発を進め、運用を開始した。また、その運用にあたって、滞りなく運用できるよう教員に向けた説明会を実施した。 ・情報セキュリティに関する基礎知識を身につけるため、人間文化研究機構が主催する新規採用職員等対象の情報セキュリティ研修Ⅰ（動画研修）と全教職員対象の情報セキュリティ研修Ⅱ（e-learning 研修）を受講させた。また、近年のセキュリティインシデント事例の傾向や発生時の影響、実際の対応方法等を学習するため、希望する職員 2 名に情報セキュリティ研修Ⅲ・CSIRT 訓練を受講させた。 ・サイバー攻撃へ適切に対応できるようにするため、本館が発行したメールアドレスを持つ教職員全員に標的型攻撃メール訓練を実施した。 ・文科省が主催する情報システム統一研修について、情報セキュリティ等に関する研修に職員 13 名を受講させた。 ・ウェブ会議サービス（Zoom）について、本館及び研究者個人の有償ライセンスの配分を見直した。公募型共同研究については、令和４年度に引き続き、各プロジェクトに 1 アカウントを配分し、管理者を定めることで適切に管理するようにした。これによって、対面、オンライン併用型の研究会開催が容易となり、情報セキュリティを確保したうえで共同研究を実施する運営体制を継続した。	
自己点検評価	A. 順調に進んでおり一定の注目事項がある